岐阜県文化財保護センター調査報告書　第65集

砂　行　遺　跡

【第１分冊】

２０００

財団法人　岐阜県文化財保護センター

砂行遺跡

【第１分冊】

２０００

財団法人　岐阜県文化財保護センター

砂行遺跡全景

砂行大溝と砂行 1 号古墳

巻頭図版 2

SBE01

SBE01床面と破鏡出土状況

砂行 1 号古墳出土鏡

砂行大溝遺物出土状況

砂行 2 号古墳

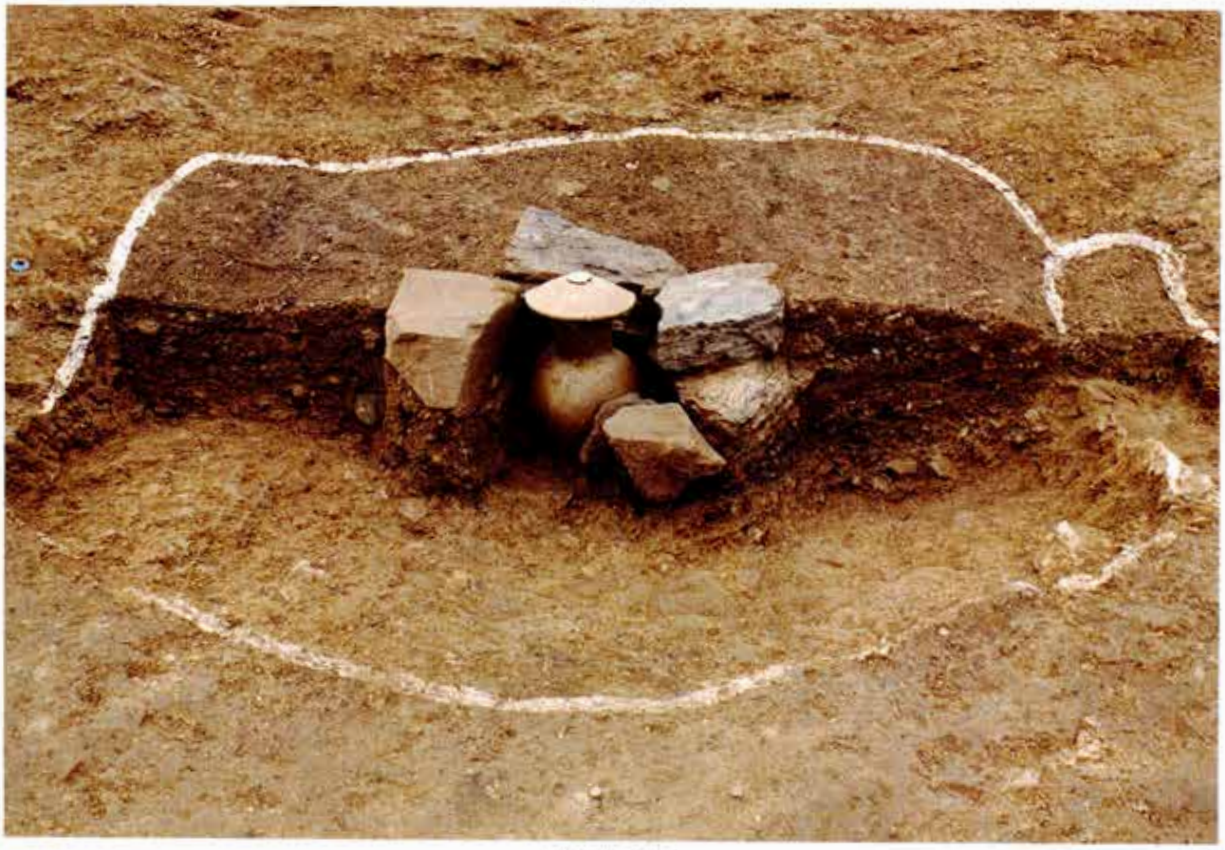

砂行火葬墓

序

濃尾平野の母なる清流長良川は、大日ケ岳に源を発し、奥美濃の山系から流れ出る小河川を集めて南下します。そして、平野部が広がり出す中流域で大河川の様相をみせはじめます。砂行遺跡は、この長良川中流域の関市下有知地区に位置し、丘陵上の南急斜面に立地しています。

この地区は砂行古窯跡などの発掘調査により、従来から周知の遺跡として知られていましたが、この度「関テクノハイランド」開発事業に伴う発掘調査によって、縄文時代から奈良時代にかけての広い時代幅を有する遺跡の全貌が明らかになってきました。

なかでも今回の発掘調査によって出土した弥生時代最終末の在地系土器群は、この時代の生活復元に益するところが多いと考えられます。また、銅鏡が出土した砂行１号古墳は、この地域における首長墓を考える上で貴重であり、同古墳との関連が指摘される大溝は水辺の祭祀を物語るものとなりました。さらに、焼失家屋からは方格規矩四神鏡の小破片を使用したペンダントが出土しました。県内でも古い部類に入る火葬墓も、墓制の変遷を考える上で貴重な資料になるといえます。

今後、この報告が、これまでの成果と併せて弥生時代末から古墳時代後期の研究を一層深めるための礎となることを願ってやみません。幸いにも、この地方の首長墓である砂行１号古墳は、関係者の尽力によって整備保存されることとなりました。今後も郷土の発展を見守ってくれることでしょう。

最後になりましたが、発掘調査及び整理作業、報告書作成に際して終始温かいご指導、ご助言をいただいた諸関係機関ならびに関係各位に深く感謝いたします。また、多大なるご協力をいただいた地元の方々に厚くお礼申し上げます。

平成12年12月

財団法人　岐阜県文化財保護センター
理事長　服　部　卓　郎

例　　言

1　本書は岐阜県関市下有知に所在する砂行遺跡（21205—07253）・砂行古墳群（21205—08837～08842、09248・09249）・砂行火葬墓（21205—08843）の発掘調査報告書である。

2　本調査は関テクノハイランド開発事業に伴うもので、岐阜県土地開発公社から岐阜県教育委員会が委託を受けた。発掘調査は財団法人岐阜県文化財保護センターが実施した。

3　発掘調査は、八賀晋三重大学名誉教授の指導のもとに、平成８・９年度に実施した。

4　本書の執筆分担は目次に示した。また、編集は成瀬が行った。

5　遺物の写真撮影は、フォトスタジオサトウに委託して行った。

6　地形測量・空中写真測量は国際航業株式会社に委託して行った。

7　住居跡出土の炭化材の樹種同定・砂行大溝埋土の花粉分析・住居跡（SBA08・SBE01）焼土の熱残留磁化測定・住居跡出土土器の胎土分析・銅鏡の蛍光X線分析は（株）パレオ・ラボに、砂行大溝出土の木製品の樹種同定は（株）吉田生物研究所に委託して行った。

8　発掘調査及び報告書の作成にあたって次の方々や諸機関からご指導・ご協力を賜りました。記して感謝の意を表します。

赤澤徳明・赤塚次郎・井川祥子・石川日出志・石黒立人・伊藤秋男・伊庭　功・岩本　崇
上原真人・内堀信雄・大熊茂弘・尾野善裕・加納俊介・川部　誠・清田善樹・黒崎　直
齊藤基生・坂井秀弥・佐藤　信・佐藤由紀男・篠原英政・城ヶ谷和広・鈴木　元・高木宏和
高島英之・田崎博之・田中弘志・戸崎憲一・長瀬治義・中井正幸・中嶌　茂・中村友博
永井宏幸・野口哲也・早川万年・平川　南・深澤芳樹・宮島義和・吉田英敏・渡辺博人
渡辺　誠

愛知県教育サービスセンター（財）愛知県埋蔵文化財センター・東京国立文化財研究所・関市教育委員会・関市下有知地区連合自治会・奈良国立文化財研究所

9　調査区に使用した座標は、国土座標Ⅶ系に基づくものである。

10　土層及び土器類の色調は、小川正忠・竹原秀雄1993『新版　標準土色帖』日本色研事業株式会社による。

11　出土遺物の実測図の縮尺は、石器は２/３・１/２・１/４、土器・木製品・金属製品は原則として１/３である。

12　遺構の略号は、下記のものを用いた。

柵列 ……SA	住居 ……SB	溝 ……SD	井泉 ……SE
掘立柱建物 SH	土坑 ……SK	柱穴・小穴…P	水田 ……ST

13　遺構番号は、原則として発掘調査時のものを用いた。住居跡・溝・土坑は区ごとに01番から、遺構内の土坑・柱穴・小穴は遺構ごとに１番から付した。古墳は全区を通して通番とした。略号は例えばA区の１号住居跡は「SBA01」、D区の１号溝は「SDD01」とした。

14　遺物番号は、遺構を優先して住居跡→大溝→古墳→火葬墓→包含層の順に付した。その際、石器を１番から、土器を1001番から、木製品を2001番から、金属製品を3001番から付した。

15　調査記録及び出土品は、財団法人岐阜県文化財保護センターで保管している。

本文目次（第１分冊）

序
例　言
第１章　調査の概要……（成瀬）……１
　第１節　調査に至る経緯……１
　第２節　発掘調査の経過と方法……５
第２章　遺跡の立地と環境……（鈴木）……10
　第１節　遺跡周辺の立地・環境……10
　第２節　周辺の遺跡……10
第３章　基本層序と遺構・遺物の概要……13
　第１節　基本層序……（成瀬）……13
　第２節　遺構・遺物の概要……（成瀬・鈴木）……16
第４章　遺構と遺物……48
　第１節　弥生時代～古墳時代の遺構と遺物……（成瀬・鈴木）……48
　第２節　砂行１号古墳と遺物……（成瀬）……193
　第３節　砂行大溝と遺物……（成瀬・鈴木）……213
　第４節　後期古墳群と遺物……（成瀬）……295
　第５節　砂行火葬墓……（成瀬）……317
　第６節　その他の遺構……（成瀬）……324
第５章　包含層出土の遺物……327
　第１節　II期・III期の土器……（成瀬）……327
　第２節　IV期以降の土器・土製品……（成瀬）……332
　第３節　金属製品……（成瀬）……334
　第４節　石　器……（鈴木）……346
　第５節　Ｉ期の土器……（鈴木）……367
第２分冊　目　次
第６章　自然科学分析
　第１節　住居炉跡の焼成年代推定
　第２節　砂行遺跡の花粉化石群集
　第３節　砂行遺跡の竪穴住居跡出土炭化材の樹種同定
　第４節　弥生時代～古墳中期土器の胎土材料
　第５節　砂行火葬墓出土の火葬人骨
第７章　考　察
　第１節　砂行遺跡における住居形態と集落形態
　第２節　砂行遺跡における土器の在地色
　第３節　出土石器の考察
　第４節　砂行１号古墳出土鏡と雉之尾３号古墳出土鏡について
　第５節　砂行遺跡における後期群集墳の形成と終末
遺物観察表
図　版

挿 図 目 次

図１　砂行遺跡試掘確認調査地点図……１
図２　砂行遺跡周辺地形図……２
図３　砂行遺跡調査前地形測量図……３・４
図４　砂行遺跡調査区区割り図……５
図５　周辺の遺跡分布図……12
図６　砂行遺跡斜面裾部の基本層序（SBA01付近）……14
図７　砂行遺跡低地部の基本層序……14
図８　砂行遺跡遺構分布図……21・22
図９　砂行遺跡遺構名称図……23・24
図10　石鏃の平面形による分類……32
図11　石鏃の折損部位……34
図12　打製石斧および磨製石斧の折損部位……38
図13　敲打痕の形態と位置による分類……43
図14　SBA01周辺地形図……49
図15　SBA01実測図……50
図16　SBA01出土遺物……51
図17　SBA03実測図……52
図18　SBA04周辺地形図……52
図19　SBA04実測図……53
図20　SBA04出土遺物……53
図21　SBA07・08周辺地形図……54
図22　SBA07実測図……55
図23　SBA07出土遺物……55
図24　SBA08実測図……57・58
図25　SBA08出土遺物……59
図26　SBA10・11周辺地形図……60
図27　SBA10実測図……61
図28　SBA10出土遺物……61
図29　SBA11実測図……62
図30　SBA11出土遺物……62
図31　SBA12周辺地形図……63
図32　SBA12実測図……64
図33　SBA12出土遺物(1)……65
図34　SBA12出土遺物(2)……66
図35　SBA12出土遺物(3)……67
図36　SBA13実測図……68
図37　SBA15周辺地形図……69
図38　SBA15実測図……70
図39　SBA15遺物出土状況……70
図40　SBA15出土遺物(1)……71
図41　SBA15出土遺物(2)……72
図42　SBA16・28・32周辺地形図……73
図43　SBA16実測図……74
図44　SBA16出土遺物(1)……75
図45　SBA16出土遺物(2)……76
図46　SBA19実測図……76
図47　SBA19出土遺物……77
図48　SBA22周辺地形図……79
図49　SBA22実測図……79
図50　SBA22出土遺物……80
図51　SBA23周辺地形図……80
図52　SBA23実測図……81
図53　SBA26周辺地形図……82
図54　SBA26実測図……83
図55　SBA26遺物・炭化材出土状況……84
図56　SBA26出土遺物(1)……85
図57　SBA26出土遺物(2)……86
図58　SBA28周辺地形図……87
図59　SBA28実測図……87
図60　SBA28出土遺物……87
図61　SBA30・31・36周辺地形図……88
図62　SBA30実測図……89
図63　SBA30出土遺物……90
図64　SBA31実測図……91
図65　SBA31出土遺物……91
図66　SBA32実測図……92
図67　SBA33・SDA11実測図……93・94
図68　SBA33・34周辺地形図……95
図69　SBA33出土遺物(1)……96
図70　SBA33出土遺物(2)……97
図71　SBA33出土遺物(3)……98
図72　SBA33出土遺物(4)……99
図73　SDA11出土遺物……100
図74　SBA34実測図……101
図75　SBA34出土遺物……102
図76　SBA35周辺地形図……102
図77　SBA35実測図……104
図78　SBA35出土遺物(1)……105
図79　SBA35出土遺物(2)……106
図80　SBA35出土遺物(3)……107
図81　SBA36実測図……108
図82　SBA36出土遺物……108
図83　SBA37実測図……109
図84　SBA37出土遺物……110
図85　SBA37・38・39・40周辺地形図……110
図86　SBA38実測図……111
図87　SBA39実測図……112
図88　SBA39出土遺物……112
図89　SBA40実測図……113
図90　SBC01周辺地形図……114
図91　SBC01実測図……115
図92　SBC01出土遺物……115
図93　SBC02・03・05・06周辺地形図……116
図94　SBC02実測図……117
図95　SBC02出土遺物……118
図96　SBC03実測図……120
図97　SBC03出土遺物……121
図98　SBC05実測図……122
図99　SBC05出土遺物……122
図100　SBC06実測図……123・124
図101　SBC06出土遺物……126
図102　SBC10・12周辺地形図……126
図103　SBC10実測図……127
図104　SBC10出土遺物……128
図105　SBC12実測図……129

図106 SBC12出土遺物 ……130
図107 SBC14周辺地形図 ……131
図108 SBC14実測図 ……132
図109 SBC14出土遺物(1) ……133
図110 SBC14出土遺物図(2) ……134
図111 SBC16周辺地形図 ……135
図112 SBC16実測図 ……136
図113 SBC16出土遺物 ……136
図114 SBC17周辺地形図 ……137
図115 SBC17実測図 ……137
図116 SBC17出土遺物 ……138
図117 SBC19・23・24周辺地形図 ……138
図118 SBC19実測図 ……139
図119 SBC19出土遺物(1) ……140
図120 SBC19出土遺物(2) ……141
図121 SBC23実測図 ……142
図122 SBC23出土遺物 ……143
図123 SBC24実測図 ……144
図124 SBC24出土遺物 ……144
図125 SBC25周辺地形図 ……145
図126 SBC25実測図 ……146
図127 SBC26周辺地形図 ……146
図128 SBC26実測図 ……147
図129 SBC26出土遺物 ……147
図130 SBC27周辺地形図 ……148
図131 SBC27実測図 ……148
図132 SBC27出土遺物 ……149
図133 SBC28・29周辺地形図 ……149
図134 SBC28実測図 ……150
図135 SBC28出土遺物 ……150
図136 SBC29実測図 ……151
図137 SBC29出土遺物(1) ……152
図138 SBC29出土遺物(2) ……153
図139 SBC30周辺地形図 ……154
図140 SBC30実測図 ……155
図141 SBC31実測図 ……156
図142 SBC31出土遺物 ……156
図143 SBC32実測図 ……157
図144 SBC33・34・35周辺地形図 ……157
図145 SBC33実測図 ……158
図146 SBC33出土遺物 ……158
図147 SBC34実測図 ……159
図148 SBC34出土遺物 ……159
図149 SBC35実測図 ……160
図150 SBC35出土遺物 ……160
図151 SBC36・40・41実測図 ……161
図152 SBC36出土遺物 ……161
図153 SBC37実測図 ……162
図154 SBC37竈実測図 ……163
図155 SBC37出土遺物 ……164
図156 SBC37・38周辺地形図 ……165
図157 SBC38実測図 ……166
図158 SBC38出土遺物 ……167
図159 SBC39実測図 ……167
図160 SBC40・41周辺地形図 ……168
図161 SBE01周辺地形図 ……169
図162 SBE01実測図 ……170
図163 SBE01出土遺物 ……172
図164 SBE02周辺地形図 ……174
図165 SBE02実測図 ……174
図166 SBE02出土遺物 ……175
図167 SBE03～09周辺地形図 ……176
図168 SBE03実測図 ……177
図169 SBE03出土遺物 ……177
図170 SBE04実測図 ……178
図171 SBE04出土遺物 ……179
図172 SBE05実測図 ……180
図173 SBE05出土遺物 ……180
図174 SBE06実測図 ……181
図175 SBE06出土遺物 ……182
図176 SBE07実測図 ……182
図177 SBE07出土遺物 ……182
図178 SBE08実測図 ……183
図179 SBE08出土遺物 ……184
図180 SBE09実測図 ……185
図181 SBE09出土遺物 ……185
図182 SHA01実測図 ……186
図183 SHE01実測図 ……187
図184 SHA01・SAA01周辺地形図 ……188
図185 SAA01実測図 ……189
図186 水場遺構実測図 ……191
図187 水場遺構出土遺物 ……192
図188 砂行1号古墳調査前地形測量図 ……193
図189 砂行1号古墳墳丘測量図……195・196
図190 砂行1号古墳墳丘断面図……197・198
図191 砂行1号古墳墳丘起源別墳丘断面図 ……200
図192 砂行1号古墳工程別墳丘断面図 ……200
図193 砂行1号古墳区画石列 ……201
図194 砂行1号古墳第4・5・6列区画石列 …202
図195 砂行1号古墳第15列区画石列周辺の葺石 203
図196 砂行1号古墳第1主体部実測図 ……205
図197 砂行1号古墳第2主体部実測図 ……206
図198 砂行1号古墳墳頂部遺物出土状況 ……207
図199 砂行1号古墳第1主体部出土遺物 ……208
図200 砂行1号古墳第2主体部出土遺物 ……209
図201 砂行大溝調査区割り図 ……213
図202 砂行大溝調査前地形測量図 ……214
図203 砂行大溝平面実測図……215・216
図204 砂行大溝土層断面図……217・218
図205 砂行大溝出土遺物による土層の時期区分 220
図206 砂行大溝04層平面分布 ……222
図207 SE3実測図 ……223
図208 砂行大溝03層平面分布 ……224
図209 砂行大溝屈折点・造り出し状壇付近の木製品出土状況 ……225
図210 III期砂行大溝湧水点付近実測図 ……227
図211 III期砂行大溝湧水点断面図 ……228
図212 砂行大溝出土遺物① ……247
図213 砂行大溝出土遺物② ……248
図214 砂行大溝出土遺物③ ……249
図215 砂行大溝出土遺物④ ……250
図216 砂行大溝出土遺物⑤ ……251

図217 砂行大溝出土遺物⑥ ……252
図218 砂行大溝出土遺物⑦ ……253
図219 砂行大溝出土遺物⑧ ……254
図220 砂行大溝出土遺物⑨ ……255
図221 砂行大溝出土遺物⑩ ……256
図222 砂行大溝出土遺物⑪ ……257
図223 砂行大溝出土遺物⑫ ……258
図224 砂行大溝出土遺物⑬ ……259
図225 砂行大溝出土遺物⑭ ……260
図226 砂行大溝出土遺物⑮ ……261
図227 砂行大溝出土遺物⑯ ……262
図228 砂行大溝出土遺物⑰ ……263
図229 砂行大溝出土遺物⑱ ……264
図230 砂行大溝出土遺物⑲ ……265
図231 砂行大溝出土遺物⑳ ……266
図232 砂行大溝出土遺物㉑ ……267
図233 砂行大溝出土遺物㉒ ……268
図234 砂行大溝出土遺物㉓ ……269
図235 砂行大溝出土遺物㉔ ……270
図236 砂行大溝出土石器(1) ……272
図237 砂行大溝出土石器(2) ……275
図238 砂行大溝出土石器(3) ……276
図239 砂行大溝出土石器(4) ……277
図240 砂行大溝出土石器(5) ……278
図241 砂行大溝出土石器(6) ……279
図242 砂行大溝出土石器(7) ……282
図243 砂行大溝出土石器(8) ……283
図244 砂行大溝出土石器(9) ……284
図245 砂行大溝出土石器(10) ……285
図246 砂行大溝出土石器(11) ……286
図247 砂行大溝出土石器(12) ……288
図248 砂行大溝出土石器(13) ……289
図249 砂行大溝出土石器(14) ……292
図250 砂行大溝出土石器(15) ……293
図251 砂行大溝出土石器(16) ……294
図252 後期古墳群分布図 ……296
図253 砂行2号古墳墳丘測量図 ……297
図254 砂行2号古墳周溝断面図 ……297
図255 砂行2号古墳石室実測図 ……299
図256 砂行2号古墳石室断面図 ……300
図257 砂行2号古墳石室内埋没状況 ……301
図258 砂行2号古墳石室内遺物出土状況 ……303
図259 砂行2号古墳石室内出土遺物 ……304
図260 砂行3号古墳墳丘測量図 ……306
図261 砂行3号古墳周溝断面図 ……306
図262 砂行3古墳石室実測図 ……307
図263 砂行3号古墳石室断面図 ……308
図264 砂行3号古墳出土遺物 ……309
図265 砂行4号古墳墳丘測量図 ……311
図266 砂行4号古墳周溝断面図 ……311
図267 砂行4号古墳石室実測図 ……312
図268 砂行5号古墳石室実測図 ……314
図269 砂行7号古墳石室実測図 ……315
図270 砂行8号古墳石室実測図 ……316
図271 砂行火葬墓実測図 ……319
図272 砂行火葬墓石組み断面図 ……321
図273 砂行火葬墓蔵骨器 ……321
図274 中世水田遺構図 ……324
図275 大型楕円形土坑（SKE15） ……325
図276 方形詰め石土坑（SKE17） ……326
図277 炭焼き土坑（SKA02） ……326
図278 包含層出土遺物① ……336
図279 包含層出土遺物② ……337
図280 包含層出土遺物③ ……338
図281 包含層出土遺物④ ……339
図282 包含層出土遺物⑤ ……340
図283 包含層出土遺物⑥ ……341
図284 包含層出土遺物⑦ ……342
図285 包含層出土遺物⑧ ……343
図286 包含層出土遺物⑨ ……344
図287 包含層出土遺物⑩ ……345
図288 包含層出土石器(1) ……353
図289 包含層出土石器(2) ……354
図290 包含層出土石器(3) ……355
図291 包含層出土石器(4) ……356
図292 包含層出土石器(5) ……357
図293 包含層出土石器(6) ……358
図294 包含層出土石器(7) ……359
図295 包含層出土石器(8) ……360
図296 包含層出土石器(9) ……361
図297 包含層出土石器(10) ……362
図298 包含層出土石器(11) ……363
図299 包含層出土石器(12) ……364
図300 包含層出土石器(13) ……365
図301 包含層出土石器(14) ……366
図302 包含層出土Ⅰ期の土器 ……368

表　目　次

表1　砂行遺跡発掘調査経過表……6
表2　砂行遺跡時期区分……16
表3　II・III期実測土器一覧……30
表4　石鏃の分類別出土点数……33
表5　石材別の出土剥片数……40
表6　RF 分類別出土点数……41
表7　UF 分類別出土点数……41
表8　凹・敲・叩・磨石類の機能一覧……43
表9　敲打痕の位置による分類……44
表10　III期須恵器破片数の分布 ……228
表11　01・02層出土石器一覧表 ……271
表12　03層出土石器一覧表 ……274
表13　04層出土石器一覧表 ……281
表14　05層出土石器一覧表 ……287
表15　06層出土石器一覧表 ……291
表16　砂行遺跡包含層出土石器一覧 ……346

第１章　調 査 の 概 要

第１節　調査に至る経緯

昭和62年、関市下有知地区に関テクノハイランドの造成が計画された。造成予定地内には、当初砂行古窯跡と滅失したとされる砂行遺跡（後述する砂行遺跡Ｅ区）及び榿ノ木洞遺跡の一部の存在が知られるのみであった。周知の砂行古窯跡については、平成６年度に関市教育委員会によって発掘調査が行われたが[注1)]、その他の予定地内にも古墳や窯跡などの存在が予想される箇所があるとの関市教育委員会の助言のもと、平成６年度に関市教育委員会、岐阜県教育委員会及び当センターが造成地内全域の分布調査を行った。その結果、61カ所で遺跡が存在する可能性があり、試掘確認調査を要することがわかった。そのうち11カ所については緑地帯として保存される区域であり、平成７・８年度に合計50カ所の試掘確認調査を行うこととなった。

試掘確認調査の結果、本稿で報告する砂行遺跡の他、榿ノ木洞遺跡・大平前遺跡・南青柳遺跡・深橋前遺跡の５地点が遺跡として確認されるに至った[注2)]。

砂行遺跡の試掘確認調査は、前述した50カ所の内の４カ所で行った。後に、①砂行大溝、②砂行１号古墳、③Ａ区住居跡群、④Ｃ区住居跡群となる４地点で、トレンチを表土から人力で平面的に掘削して遺構・遺物を確認する方法を採り、必要に応じてトレンチの増設を行った（図１）。

①では、上層に中世水田遺構が、下層に須恵器・土師器・弥生土器を多量に包含する大溝が存在することを確認した。②では、古墳の葺石と墳丘の盛り土を確認し、直径20ｍ前後の古墳が存在することが判明した。③・④では住居跡（SBA01）と弥生土器・土師器の良好な包含層の存在を確かめた。また、試掘確認調査の際に地権者から聞き取り調査を行った結果、石室の石材が露出した後期古墳(砂行２号古墳）が存在することが判明した。試掘確認調査に入る前の「砂行遺跡」は、後述する砂行遺跡Ｅ区を範囲としたが、試掘確認調査の結果、広域にわたることがわかり、旧「砂行遺跡」の範囲を拡大して同名称を用いることにした。

以上の試掘確認調査の結果に基づいて遺跡の範囲を確定し、岐阜県教育委員会及び事業者と協議した結果、後述する発掘調査の範囲と期間を設定して、(財)岐阜県文化財保護センターが岐阜県教育委員会の委託を受け、平成９年２月24日から発掘調査を実施した。

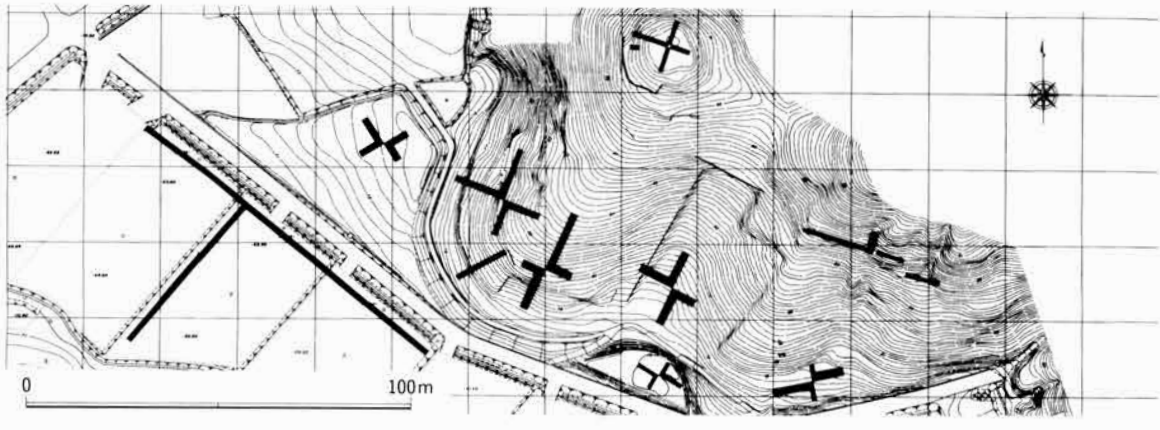

図１　砂行遺跡試掘確認調査地点図（1/2000）

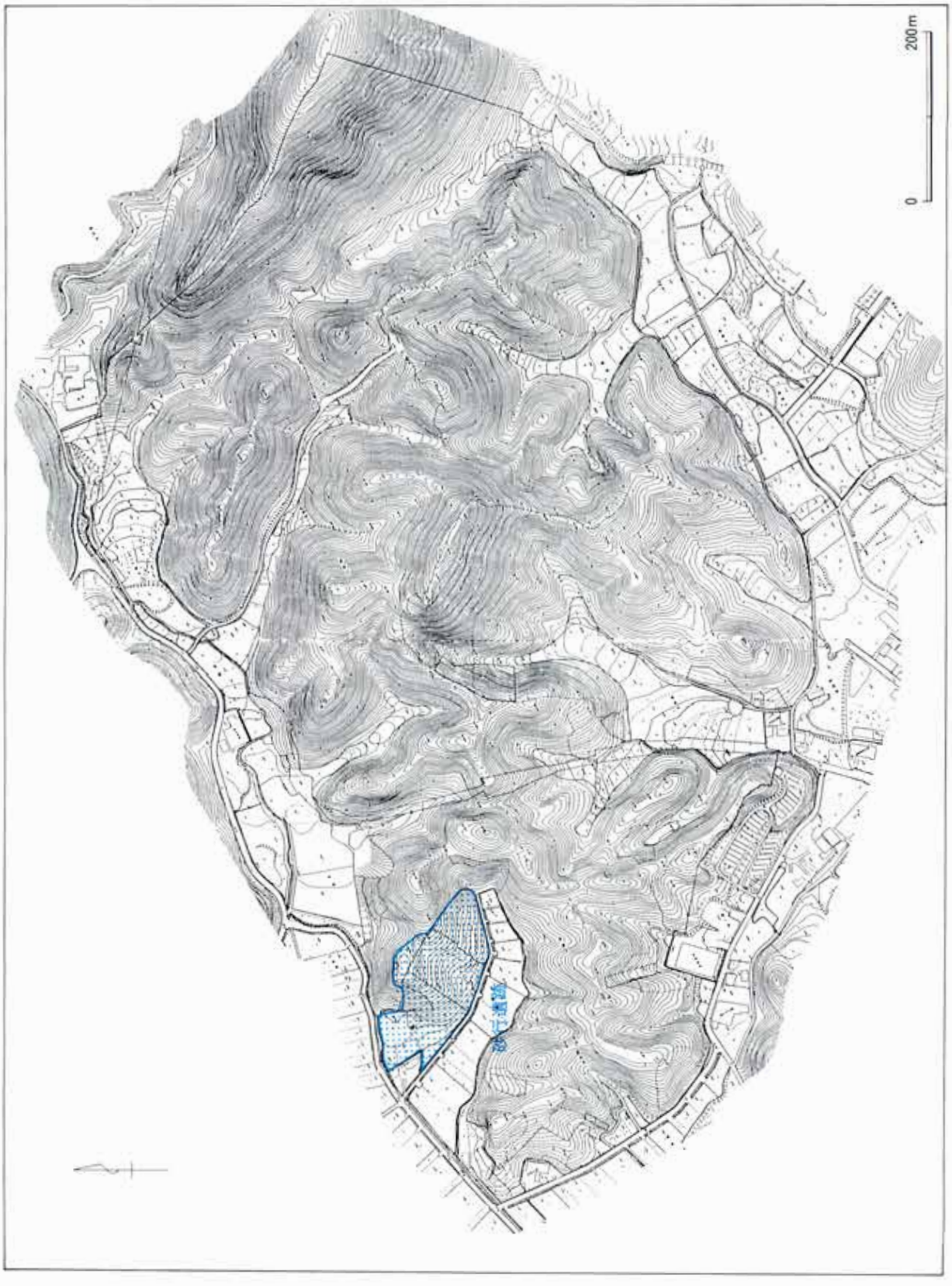

図2　砂行遺跡周辺地形図

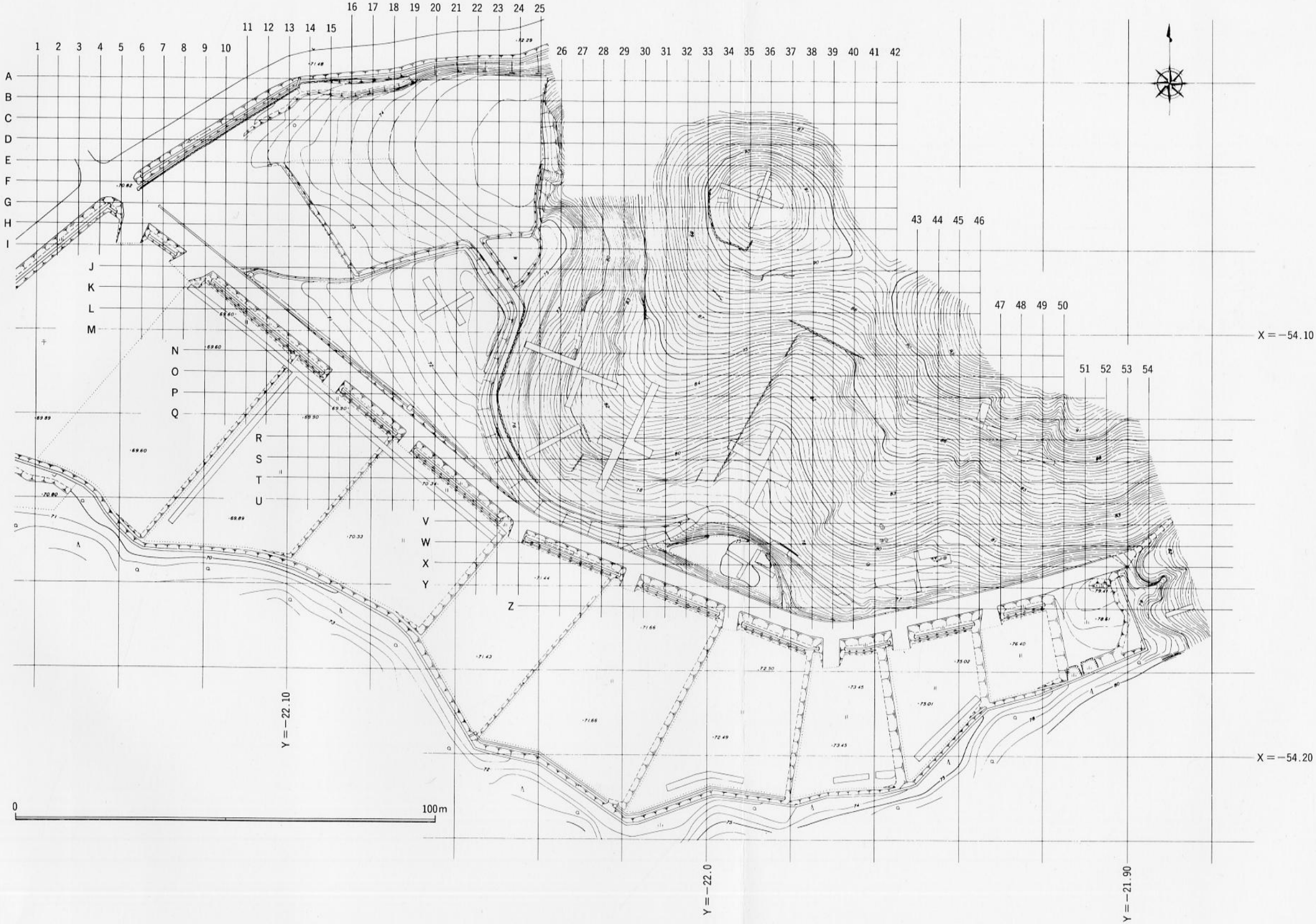

図３　砂行遺跡調査前地形測量図

第２節　発掘調査の経過と方法

1　調査期間

平成９年２月24日～平成10年３月12日

2　グリッド設定方法（図３）

調査開始前に行った地形測量終了後、磁北を基準として５ｍ×５ｍのグリッドを設定した。グリッドの名称は、当地区が開発区域の北西端であり北と西には将来調査区が広がらないことから、北から南に向かってＡ～Ｚ行、西から東に向かって１～53列とした。

3　調査区の設定（図４）

本遺跡は調査対象面積が広域なため、調査区を便宜上Ａ区～Ｅ区の５区に区分した。この調査区名は、本報告書においても住居跡番号など遺構の名称として一部踏襲している。

５つの区分けは、主として地形・遺構の種類によって東から順番に行った。各区の立地及び区分けは以下の通りである。

Ａ区：本遺跡の東寄り約１/３の調査区で南向きの斜面。砂行古窯に隣接する。

Ｂ区：本遺跡の北中央の古墳（砂行１号古墳）を中心とする尾根頂部。グリッドはＩ行以北、30列以東でＡ・Ｃ区と区分した。

Ｃ区：本遺跡のほぼ中央でＢ区から南西に派生する尾根。Ａ区との境は当初谷の底部としたが、住居跡検出後に一つの遺構が両区にまたがらないようにグリッドに基づいて再区分した。そのためＡ区との境は凹凸が生じる。

Ｄ区：Ｃ区の西で、南西に向かって開放する谷。Ｃ区との区分は、過去の耕地整理時に削りとられた崖及びグリッドに基づいて行った。

Ｅ区：本遺跡の北西でＢ区から西に派生する尾根。なお、Ｂ区との間は遺跡である可能性が極めて高いが、緑地帯として保存される区域であり調査は行っていない。

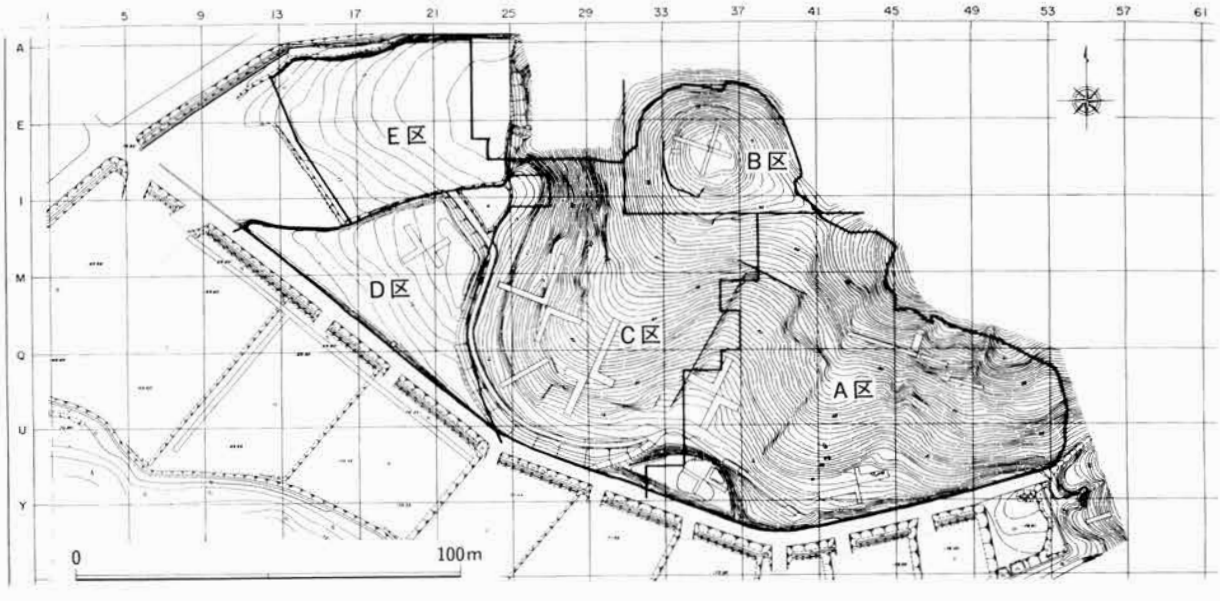

図４　砂行遺跡調査区区割り図

4　調査対象面積

15,800m²

5　調査の経過（表1）

平成9年2月に、業者委託によって調査区の現況地形測量及びグリッド杭の設定を行い、表土掘削作業に入った。表土の掘削は、原則として尾根上を人力で、谷部（A区・C区の一部とD区・E区の全面）は重機を用いて行った。人力による表土掘削は全体の約60%と広く、包含層の掘削・遺構の検出作業と並行させた。

主要な遺構の調査経過は、表1のとおりである。

表1　砂行遺跡発掘調査経過表

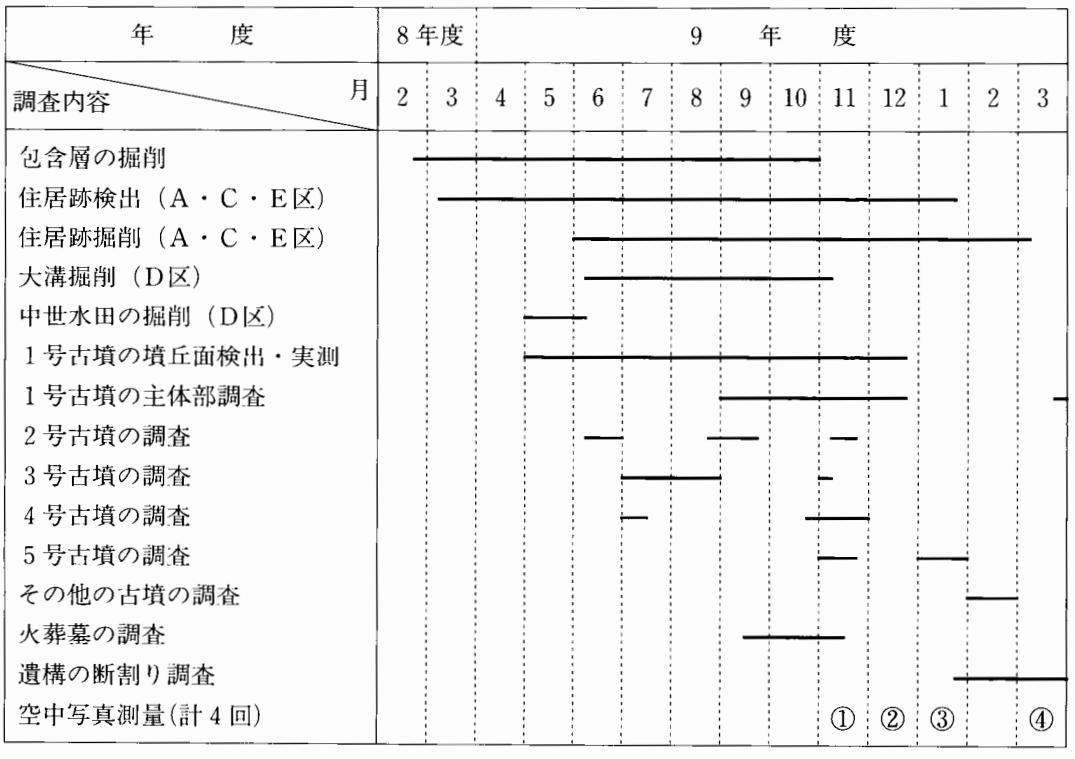

6　主要な遺構の調査経過と方法

(1)　住居跡の調査の経過と方法

A・C区の谷部分で流土の堆積が厚く、またE区は試掘確認調査によって遺構面までが現代の整地土及び耕作土であることが確かめられており、その部分の表土の除去は重機を用いた。その他の地区は孟宗竹が繁茂していること、遺構面までが浅いことから人力で行った。

グリッド境のアゼは、住居跡のプランが検出されるまで基本的に残し、住居跡にかかるものについては極力記録を残した。

住居跡の掘削は、主軸設定とともに四分割して四分法を原則とした。ただし、急斜面に立地する住

居の多くは谷側の１/２前後が崩落しており、四分法を用いないものもあった。また、切り合い関係の明白な住居跡については、切り合いを立面で記録するため変則的な分割を行った。

住居跡内の土坑・小穴は、空中写真測量と写真撮影の効果を出すために約５㎝を掘り下げた。その後断面の記録をとるため住居跡の主軸や並びを意識して半截した。

遺構の実測は、全面を1/50の縮尺で空中写真測量を行い、加えてより詳細を期すため１/20の縮尺で平面図・断面図（立面図）を手測りで行った。

遺物の取り上げは、包含層の段階では層位とグリッド名の記録を原則とし、住居跡のプランが検出された後はサイトシステム（II）を用いた。また、床面に密着する状況で検出されたものについては、１/10の縮尺で記録を残した後にサイトシステムで取り上げた。

炭化材が認められるものは、実測後サンプルを採取し、一部を科学分析（樹種鑑定）した。

⑵　Ｄ区及び大溝の調査の経過と方法

現代の整地土・水田耕作土及びため池堤などの改変が甚だしく、それらを除去するのに重機を用いた。また、湧水が激しくＣ区との境と調査区南端に排水溝を掘った。なお、Ｅ区との境は、隣接する工場が井戸水を利用しているため、その枯渇を防ぐ目的であえて排水溝の掘削は行わなかった。

試掘によって中世水田面を確認していたため、重機掘削は現代水田の敷き土までとした。中世水田の検出・掘削後は、サイトシステムで記録を残し耕作土は人力で掘削して大溝（SDD01）のプランを検出した。

調査の便宜上、大溝の上流部から「砂行大溝Ａ～Ｆ区」としてほぼ10ｍ間隔で区を設定するとともに、各区の境に土層観察用のアゼを残して埋土の掘削を行った。なお、大溝プランの検出後、最上流部（湧水点）がＤ区の調査区外に広がることがわかり、砂行大溝Ａ区の上流部で湧水点までを大溝Ｎ区として補設した。

大溝埋土の掘削は上記の各区で層ごとに行い、遺物の取り上げは各区で層ごとに溝の西岸（W）・中央（C）・東岸（E）に分けて行った。なお、土器に関しては、小破片で多量に出土したことや湧水が激しく軟弱な場であったことから基本的にサイトシステムを用いていないが、須恵器・木製品の多くは祭祀との関わりを考慮してサイトシステムで取り上げた。また、木製品は念のためその出土状況を手測りで行った。

遺構の実測は、全面を1/50の縮尺で空中写真測量を行い、湧水点付近の石材の散布する区域（大溝Ｎ区）については詳細を期すため１/20の縮尺で手測りで行った。

大溝の埋土は層位的に良好な遺存状態であったため、砂行遺跡の環境復元（植生復元）に適していると考え、また住居跡の炭化材樹種との関連を期待して花粉分析を行った。

⑶　砂行１号古墳の調査の経過と方法

墳丘の表土の除去は、すべて人力で行った。頂部を除く墳丘面には葺石があり、崩落した石材と元の位置を保つものとの区分が困難で、検出し清掃しては除去するといった作業を繰り返し行うこととなった。

主体部は当初から石材を用いたものではないと考え、主体部掘り方の検出後主軸及び土層観察用のアゼを設けて掘削した。掘削の途中で主体部掘り方と考えていたものは盗掘坑であることがわかり、木棺痕跡などの埋葬施設は破壊されていることが判明した。

墳丘と主体部（盗掘坑）の状況を立面的に観察するため、主体部で設定した主軸をもとに十字に断割りトレンチを岩盤が露出する深さに墳丘裾まで入れた。断割りトレンチの幅は古墳の保存整備の可能性が浮上したため極力おさえ、50cmとした。また、墳丘内及び墳丘下の遺構の有無を確認するため、古墳頂部を中心に4本のサブトレンチを入れた。その結果、墳頂部に第2の主体部があることがわかり、この第2主体部の調査とともに他の埋葬施設の有無を確認するため、頂部平坦面を再精査した。

遺構の実測は、墳丘平面を1/20の縮尺で空中写真測量を行い、墳丘立面は葺石の遺存状態の良好な西面のみを同じく1/20の縮尺で空中写真測量を行い、その粗図をもとに現場で調査員が再実測して校正した。主体部は1/10の縮尺、墳丘断面は1/20の縮尺で手測りで行った。

(4)　後期古墳群の調査の経過と方法

砂行2号古墳は試掘時に石材の露出が認められ、表土掘削時から石室主軸をもとめて十字に軸を設定して土層観察用のアゼとした。この軸は、調査終了時まで生かした。砂行3号古墳は試掘によって周溝のみを確認し、本調査ではボーリング棒で石室の位置と方位を推定して主軸を設定した。この2基の古墳は軸設定後、墳丘面の検出・周溝の掘削・主体部の掘削・主体部の断割りの手順で調査を進めた。

砂行4・5・7・8号古墳は、住居跡検出作業時に確認されたため計画的な調査にならなかった。石材が露呈した後の記録のみの調査となった。

遺構の実測は、平面を1/50の縮尺で空中写真測量を行って墳丘・周溝の平面図とするとともに遺跡内での位置を確定する資料とし、加えて原則として1/10の縮尺で石室平面・立面・断割り断面を手測りで行った。

遺物の取り上げは、出土状況を遺構図に追加するとともにサイトシステムで行った。

(5)　砂行火葬墓の調査の経過と方法

砂行火葬墓は、住居跡検出作業のための表土掘削時に確認され、上部構造は不明である。掘り方のプランを検出後、蔵骨器中央を通りなおかつ掘り方を四分割するよう十字に軸を設けて掘削した。

遺構の実測は、1/5の縮尺で平面・立面及び断面を手測りで行った。

蔵骨器内の火葬人骨は、エチルアルコールで洗浄しながら取り上げた。

なお、上記の主要遺構の写真の記録は、空中写真測量時にラジコンヘリによる撮影（4回）・高所作業車を利用した撮影（2回）・脚立を利用した撮影（適宜）・地上からの撮影（適宜）によって行った。

7　遺跡・遺物の公開・広報

平成10年1月23日に記者発表を行い、翌24日に現地において現地説明会を開催し180名の参加をみた。また、銅鏡（SBE01住居跡出土破鏡・砂行1号古墳出土鏡）の記者発表を平成10年7月7日に行い、同年7月18日に「岐阜県新発見考古速報」において砂行遺跡の概要説明とともに展示を行った。また、平成11年1月13日～31日に開催した「発掘速報展　いにしえの飛騨と美濃」において主要な遺物の展示と解説を行った。平成11年10月5日～11月23日には「特別展水と祭り」が岐阜県博物館で開催され、砂行大溝出土の祭祀遺物を展示した。

8　遺物・調査記録の整理作業

平成10・11年度の2カ年に渡り、出土遺物・調査記録の整理作業を行った。作業の基本的な流れは、以下のとおりである。

遺物の洗浄→土器の硬化剤処理→遺物の注記→土器の接合→遺物の実測・観察表の作成→
遺構・遺物実測図の製図→遺物の写真撮影→図版作成→遺物・実測図の収納・保管

なお、本報告書の本文の執筆は上記の作業と並行し、金属製品・木製品などの保存処理・科学分析は適宜行った。

9　発掘調査及び整理作業の体制は以下のとおりである。

［(財) 岐阜県文化財保護センター調査部］

調査部長	臼井進（平成8年度）、山元敏治（平成9～11年度）
調査部次長	小木曽文和（平成8年度）、高橋幸仁（平成9～11年度）
担当調査課長	市原輝明（平成8～9年度）、飯沼暢康（平成10～11年度）
担当調査員	市原輝明(平成8～9年度)、富田雅之(平成9年度)、岡田吉孝(平成8～9年度)、藤岡比呂志(平成9年度)、村瀬泰啓(平成8～9年度)、成瀬正勝(平成8～11年度)、松岡千年（平成9年度)、高屋嘉文（平成10年度)、鈴木隆雄（平成11年度)
調査員（研修）	伊藤聡（平成9年度）
発掘作業従事者	杉原麻記（補助調査員） 安宅邦子、鐙家徳芳、飯尾かをる、池田一男、石木徳江、石木冨士子 五十川港、伊藤守、井上実、今井長次郎、今井つきゑ、岩田稔、宇野京子 遠藤薫、大角孝子、太田美代治、奥田しげ子、奥田美代子、小野島璋 織部勝美、片桐かなえ、片桐小夜子、片桐とき江、亀山富士子、河合真至 河合多美子、川崎安幸、川角ひとみ、冠者榮作、北川政子、熊澤喜三郎 神山春夫、輿道子、後藤慶治、後藤謙、後藤友幸、後藤貢、桜井和子 佐藤和江、佐藤鋼二郎、柴田竜彦、下野昌江、杉山陽子、高井美和子、高井譲 高井芳枝、高岡良夫、高橋妙子、多田千恵子、田中さと子、千田明子 塚原修二、辻真弓、富田レイ子、長沢秋雄、中島公一、中島満澄、中根友明 中野青平、中村光嗣、(故) 丹羽輝美、林重夫、樋口百合子、平川節雄 平田アヤ子、平田鐘次、平光進、広田徳子、藤崎工、藤原守、古田真佐代 古田八千代、堀田煌子、松岡喜美子、松田義博、三島彰、森三四子、森許良 矢崎久子、薮下烈、山田三郎、山田たつ子、横山六平、吉田隆男、吉田津多子
整理作業従事者	家岡久美、今津理、大塚道子、春日井典子、木下晴代、後藤悦子、坂井田友美 西村紗智、丹羽香、林浩美、村瀬俊哉、山口百合子、山田弘子、渡邊泉

注（「第1章」のみ）

1）篠原英政1996『砂行古窯』関市文化財調査報告第20号、関市教育委員会

2）関テクノハイランド開発予定地における試掘確認調査の経過については、堀正人2000『榿ノ木洞遺跡』((財) 岐阜県文化財保護センター）を参照。

第2章　遺跡の立地と環境

第1節　遺跡周辺の立地・環境

砂行遺跡は、長良川を西に望む関市下有知字砂行にある。郡上郡方面から続く山地は南へ向かうにつれ高度を減じ丘陵化してくるが、下有知地区はその南端付近に位置する。そして、この遺跡は丘陵の南向き斜面および尾根に挟まれた谷を中心に立地している。この辺りは、地質時代の第三紀の活動に伴う土地の隆起によってできた砂岩およびチャート質の岩盤と、古長良川が上流から運んだ砂礫の層からなる。遺跡周辺は、丘陵地の尾根と放射状に刻まれた谷からなっており、この谷に丘陵から流れ込んだ土砂と、古長良川が運んだ砂礫が堆積して谷底平野が形成されている。その結果、遺跡の下層にはチャートの礫が多く含まれている。遺跡の南方は丘陵を隔てて一面の水田地帯が展開しているが、条里割もかつてみられたことから考えると、水田とするための土地条件は悪くなく、開発の歴史も古いところである。

古長良川はその後河床を低下させて現在の流路を形成したが、その河床の低下の過程は河岸段丘の姿に残されている。遺跡の西方数百mのところに河岸段丘の縁を示す段丘崖があり、国道156号線はその崖を昇降して通過している。なお、段丘面の崖に沿って南北に古い集落がみられるが、これは東に広がる水田地帯に比べるとやや高燥地を呈しているので、水田には向かないが排水は良いので集落が成立したといえる。因みに、集落の中にある農地は畑地となっている。

第2節　周辺の遺跡

砂行遺跡のある関市域は、古くから人間の営みのあったことが明らかにされている。旧石器時代の遺跡は12カ所が知られており、大きく次の4群に分けられる。長良川と津保川によって形成された段丘に立地する西部の竹之越・松原・巾・赤土坂遺跡の一群、津保川による段丘に位置する東部の唐鋤・平井・野田遺跡の一群、長良川による段丘に位置する山王・向中野・松ヶ洞遺跡の一群という北部3群と、関市域中心部の安桜山東麓に位置する日吉神社遺跡の一群である。

縄文時代の遺跡は29カ所確認されている。遺跡の立地は、旧石器時代の遺跡をほぼ踏襲する形をとっており、長良川流域の右岸および左岸に展開する河岸段丘および山麓斜面の遺跡群、長良川の支流の津保川の流域に形成された河岸段丘の遺跡群、関市中心部の山麓から北部谷底平野周辺の遺跡群という3地域に大別される。縄文時代早期に営まれた遺跡には、長良川下流の千疋地区右岸に位置する塚原遺跡、左岸小屋名地区にある松原遺跡、関市の東北部に当たる神野地区で津保川が蛇行して谷底平野を形成する周辺の山麓の神野遺跡などがあげられ、なかでも、押型文土器が出土した塚原遺跡は早期前半に位置するものとされる。前期の遺跡としては、前述の松原遺跡、前期前半の木島式や前期後半の北白川下層式、十三菩提式土器が出土した岩利ヶ洞遺跡がある。中期の遺跡には、中央の広場を囲むようにして円形に配置された掘立柱建物と、その外側に竪穴住居が配置された塚原遺跡の遺構・遺物が代表的であり、後・晩期の遺跡には、出土した土器から後期に最も栄えたと考えられる松原遺跡、下有知の向山の南斜面に位置する山王遺跡があげられる。

弥生時代を迎えると、河岸低湿地を多く有する関市域は水稲耕作を営むのに好都合な土地となった。未だ水田の発掘例はないが、大杉遺跡からは石庖丁が出土しており、この地方における水稲耕作を裏付ける資料となっている。また、樫王式土器が出土した重竹遺跡A地点と遠賀川系の甕の口縁部分が出土した松ヶ洞遺跡、および南青柳遺跡の3遺跡では住居跡が確認されている。

続く古墳時代には数多くの古墳が造られ、現在でも169基の古墳を確認することができる。単独で存在するものは29基、群集墳として存在するものは21カ所に140基である。これらの分布は、下有知・池尻・千疋・広見など市域の西部に集中するが、長良川右岸の千疋・池尻・広見地区は、半径3キロメートルの中に106基が存在し、関市全体の60%を超えている。中でも千疋地区にある前期古墳を有する陽徳寺裏山古墳群および後期古墳の塚原古墳群はこの地域の代表的古墳とされる。その他、関市域には集中的に方墳が分布するが、その背景には、古代を通じて武義郡の有力豪族であったムゲツ氏の存在がうかがわれる。この時代の集落跡には、3世紀後葉の住居跡が発見されS字状口縁台付甕が出土した重竹遺跡A地点および松原遺跡があげられ、砂行遺跡に隣接する榿ノ木洞遺跡では5世紀後葉の住居跡が発見されている。

その後、ムゲツ氏は在地豪族としての立場を高めていく。壬申の乱における身毛君広の功は、『続日本記』に天武天皇から封80戸、功田8町を賜るとあるように、その範囲は当時の有知郷および跡部郷を含むと思われることから、この砂行付近の班田も含まれていたものと思われる。そして、白鳳時代にはムゲツ一族の氏寺としての弥勒寺を造営するに至るのである。この時代の集落跡として、市域の西に広がる平地部の重竹遺跡（～室町）、松ヶ洞遺跡などの集落遺跡が点在する。

平安時代に入ってもムゲツ氏の支配は続き、郡衙推定地とされる弥勒寺東遺跡と長良川をはさんで対岸に位置する重竹遺跡B地点は、この時代においては県内でも有数の集落跡となっている。ムゲツ氏の本拠地がこの近辺にあったことが想定される。また、榿ノ木洞遺跡では丘陵の南斜面に立地する集落跡が発見されている。また、榿ノ木洞古窯が隣接する。その周辺には池之洞・田之洞・末洞などの古窯が分布する。さらに、『和名抄』の有知郷の存在や、下有知の神光寺（真言宗）の建立、『美濃国神明帳』の下有知大宮明神や、下有知御厨（伊勢神宮領）の設置など、この地方の繁栄を物語るものは枚挙に暇がない。

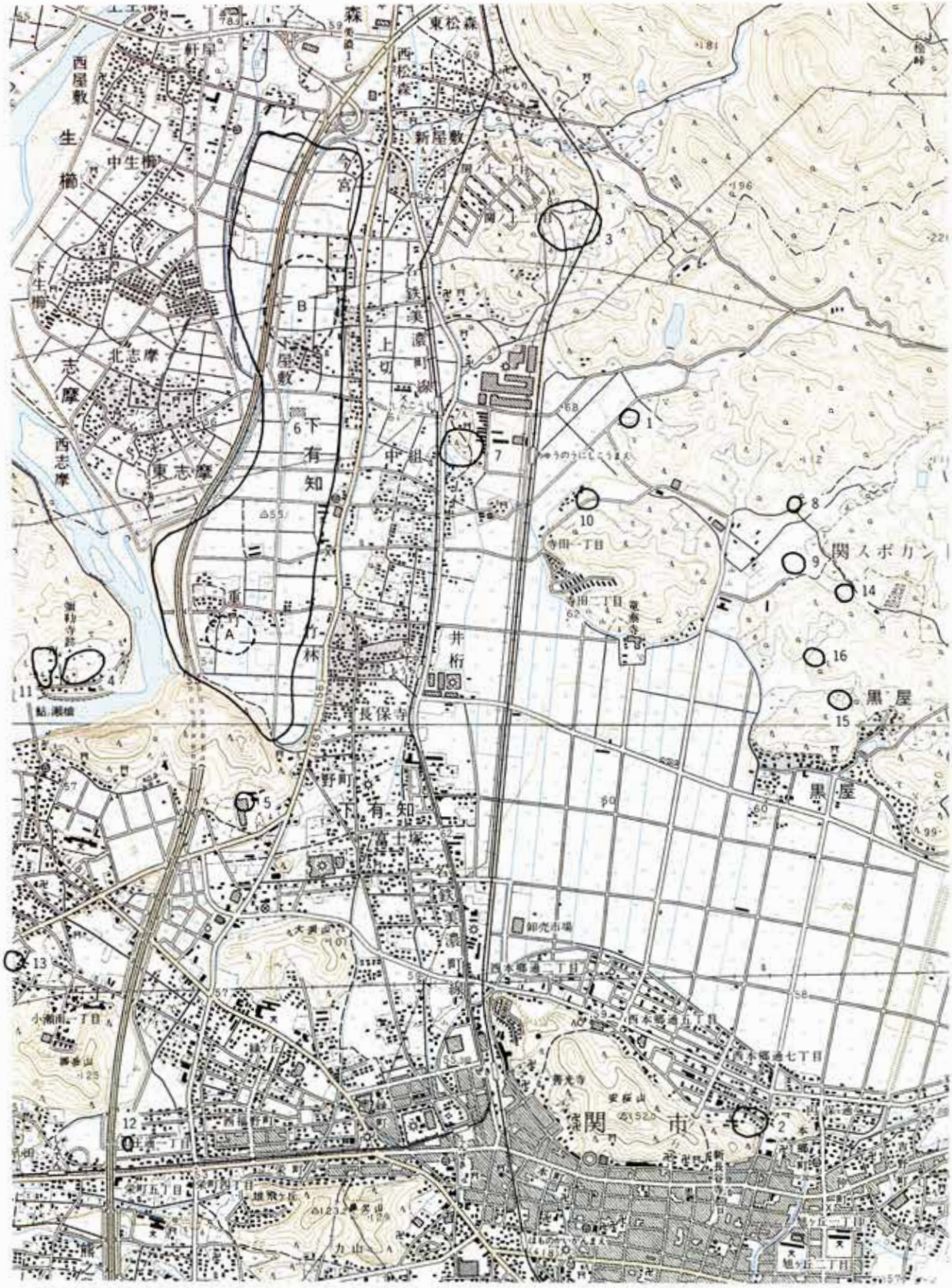

国土地理院発行　1：25000地形図

1．砂行遺跡　2．日吉神社遺跡　3．向中野遺跡　4．弥勒寺東遺跡　5．山王遺跡　6．重竹遺跡
7．松ヶ洞遺跡・松ヶ洞古墳　8．榎ノ木洞遺跡　9．末洞遺跡　10．南青柳遺跡
11．弥勒寺跡・弥勒寺古墳　12．小瀬方墳　13．御前塚古墳　14．末洞古窯跡　15．池之洞古窯跡
16．田之洞古窯跡

図5　周辺の遺跡分布図

第3章　基本層序と遺構・遺物の概要

第1節　基本層序（図6・7）

砂行遺跡における層序は、試掘・確認調査の結果をもとに、基本的に以下のように区分して調査を進めた。大きく上層から下層の順番にⅠ～Ⅵの6層に分層した。

Ⅰ層：調査前の地表を覆う表土で、腐葉土・昭和50年代の耕地整理に伴う整地土・現代耕作土を一括した。

Ⅱ層：斜面部分では、尾根上部の砂岩基盤が風化・浸食によって斜面裾部に向かって流れ、堆積した砂質の流土層である。従って斜面の下部ほど厚く堆積し、最大80cmを測る。土色は、起源となる岩盤の色調によって異なり、明褐色または黄褐色を呈する。低地部分では近世水田耕作土または現代水田耕作土の敷き土をさす。

両者とも近世の遺物を包含し、主として近世に形成された層と判断した。尾根上部における大規模な岩盤の風化・浸食は、近世以降の現象と推定される。

Ⅲ層：斜面部分では、尾根頂部付近ではおそらくⅡ層形成期に浸食を受けたと考えられ堆積が認められず、Ⅱ層と同様斜面下部に堆積する傾向にある。しかし、斜面裾部でも層の厚さは20cm以内にとどまり、ほぼ均一な厚さで堆積することから比較的安定した層といえる。土質はやや粘性のある砂質で、土色は暗褐色を呈する。低地部分では、中世水田の耕作土として利用され、耕作と水の影響で土質は粘性が強く土色は灰色または黒褐色を呈する。

斜面部分ではⅢ層の上面のみから白瓷系陶器など中世の遺物が出土することから、Ⅲ層上面は中世段階の地表面と判断した。Ⅲ層内には白瓷・8世紀代の須恵器・5世紀代の須恵器・土師器・弥生土器が包含される。また古墳時代中期以前の竪穴住居の掘り方掘削面（後述するⅣ層上面）を覆うことから、古墳時代中期以降中世に至るまで、緩やかに形成された層と判断した。中世水田では、耕作による踏み込みがあり、遺物の層位は安定しないが、基本的に古墳時代中期に廃絶したと考えられる砂行大溝の埋土を覆い、斜面部分のⅢ層と同時に形成されたものと判断した。しかし深耕部分では、下層（Ⅳ・Ⅴ層）を巻き上げている可能性がある。

Ⅳ層：尾根頂部では、砂行1号古墳の墳丘盛土に覆われた部分のみに存在し、Ⅲ層と同様に尾根頂部付近では浸食を受けて流出したものと考えられ、斜面裾部に厚く堆積する傾向にある。Ⅲ層より分布範囲は狭い。斜面裾部や谷部では、最大30cmとやや厚く堆積している。土質は粘性があり、土色は黒褐色又は黒色を呈する。低地部では、中世段階の耕作によってⅢ層と区分できない。

Ⅳ層上面は、砂行1号古墳の墳丘築造時の地表面であり、また古墳時代中期段階の竪穴住居の掘り方掘削面であることから、古墳時代中期段階以前に形成されたものと判断した。Ⅳ層の上層内には弥生土器が包含されるが、下層内は縄文時代の土器・石器の包含に変化する。弥生時代の竪穴住居はⅣ層をやや掘り下げた段階で検出される。

Ⅴ層：尾根頂部には認められず、斜面裾部・谷部に堆積する。Ⅳ層の分布範囲よりさらに狭い。斜面裾部では、現地表から約1.5m下が上面となる。土質はⅣ層よりさらに粘性が強く締まりがあり、

土色は黒色を呈する。

V層内には、縄文時代の土器・石器がわずかに包含されることから、縄文時代のある時期までに形成されたものと判断した。出土した土器は、縄文時代早期にさかのぼるものがあり、縄文時代の早い時点で形成が開始されたと推定される。

VI層：尾根頂部付近では砂岩の岩盤で、裾部では岩盤の風化・浸食によって堆積した粘質土である。前者は後者の下に必ず潜り込むように存在する。VI層以下には遺物包含や遺構面を検出できず、岩盤と粘質土を一括してVI層とした。粘質土は、起源となる砂岩の色調と質によって様々に変化するが、基本的には黄褐色から明褐色の粘性が強く締まりのある層である。起源が同じであるためII層の土色と共通するが、土質が大きく異なる。弥生時代・古墳時代の竪穴住居の床面は、VI層を掘り込んだ面をそのまま利用することが多い。

低地部では、水の影響を受けて還元し、土色が灰色又は青灰色に変化するが、斜面部分のVI層粘質土の連続である。やはり、粘質土の下に砂岩の岩盤が存在するものと考えられるが、砂行大溝ではこの還元したVI層粘質土を1m以上の深さで底面とするにも関わらず岩盤は認められず、それ以上の深さに潜り込んで存在するものと考えられる。

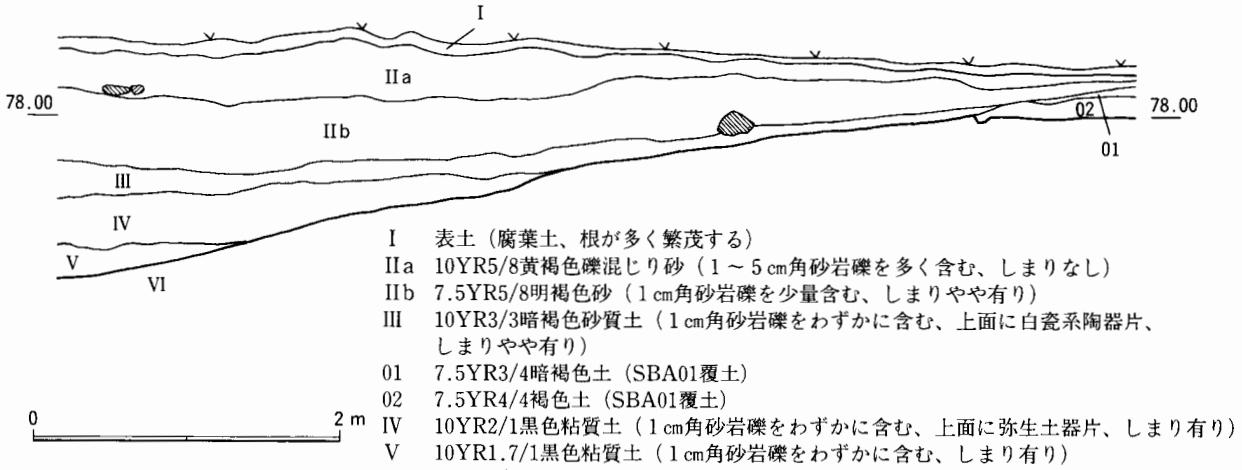

図6　砂行遺跡斜面裾部の基本層序（SBA01付近）

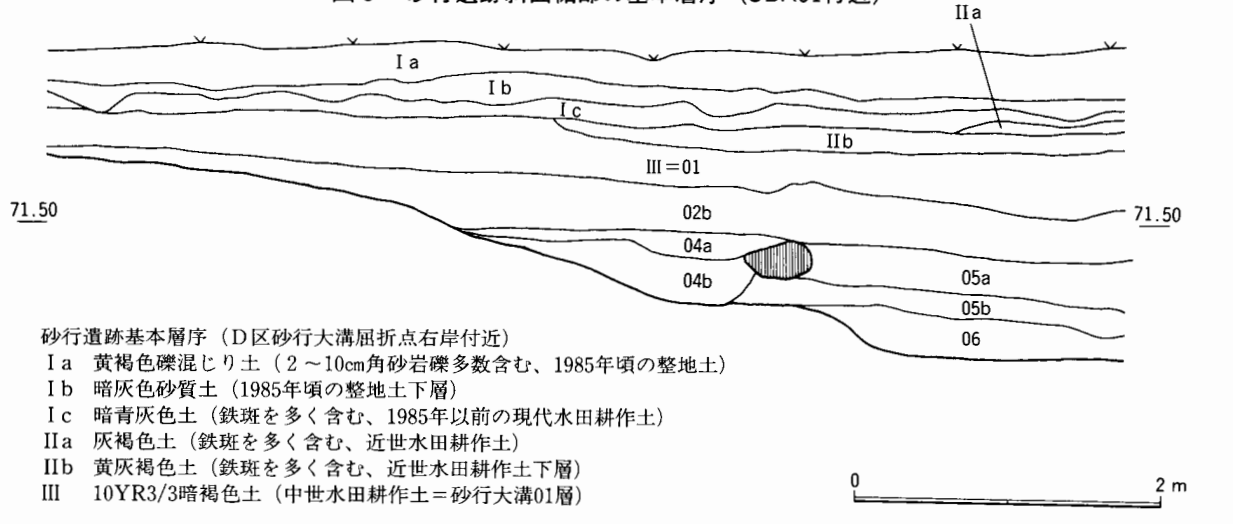

図7　砂行遺跡低地部の基本層序

砂行遺跡は複雑な地形からなり、また後世の土地利用による改変が加えられることから、基本層序は地点によって様々な変化がある。以下では、(1)A・C区の斜面集落域(2)D区の大溝・水田域(3)E区の緩斜面集落域(4)B区の尾根頂部墓域の4地点に分けて概説したい。

(1)　A・C区の斜面集落域の基本層序

Ⅰ層：腐葉土または現代耕作土、Ⅱ層：黄褐色～明褐色砂質流土、Ⅲ層：暗褐色砂質土、Ⅳ層：黒褐色粘質土、Ⅴ層：黒色粘質土、Ⅵ層：黄褐色～明褐色砂質粘質土及び砂岩基盤からなる。Ⅰ・Ⅱ層は全面に分布するが、Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ層は斜面裾部と谷部にのみ狭く分布する。尾根頂部付近では、Ⅰ層と薄く堆積したⅡ層の下にⅥ層岩盤が表れ、遺物包含層は存在しない。しかし、Ⅵ層岩盤を掘り込んだ竪穴住居は、覆土をⅡ層に置換されてはいるが検出は可能である。斜面裾部や谷部では、Ⅰ層と極めて厚く堆積したⅡ層を除去すると、Ⅲ層がほぼ全面に表れ、Ⅲ層の掘削途中で多くの遺物が検出される。Ⅲ層を除去したⅣ層上面で、竪穴住居の掘り方プランが見え始める。竪穴住居の検出は、黒色系の遺構面に黒色系の覆土が入るため困難であったが、Ⅳ層上部で行った。Ⅴ層の黒色土まで掘り下げると、弥生時代の遺構は床面のみを残してなくなるからである。

(2)　D区の大溝・水田域の基本層序

昭和50年代の耕地整理によって、C区との境を大きく削り取り、その排土を利用してそれまで存在した現代水田を埋めて整地し、果樹園に転用していた地点である。後述する砂行大溝湧水点付近は、機能していない小型の溜め池が存在し、耕地整理直前には溜め池とその南に現代水田が展開していた。従って、層序は大きく改変されており、Ⅰ層：整地土・現代水田耕作土・溜め池堤盛土・溜め池内埋土、Ⅱ層：現代水田敷土として利用した近世水田耕作土、Ⅲ層：中世水田耕作土、Ⅵ層：還元した灰色粘質土からなる。C区の斜面から砂行大溝へは、なだらかな傾斜で基本層序が守られていたと推定されるが、現在に至る諸時期の改変によって、層位的に遺構・遺物を捉えることはできない。

(3)　E区の緩斜面集落域

旧来、E区はB区（砂行1号古墳）から西に向かって突出するなだらかな尾根であった。D区の耕地整理に先行して、瓦粘土の採取が行われて、尾根の端部は平坦に削り取られ、その平坦面に客土を敷いて畑と果樹園に利用していた。基本層序は大きく改変され、Ⅰ層：客土・現代耕作土、Ⅱ層：近世以降の畑耕作土、Ⅵ層：黄褐色粘質土からなる。尾根の頂部が存在したE区の中央部は、Ⅰ層の直下でⅥ層が表れ、遺構はほぼ完全に破壊されていた。D区に近接した尾根の裾部では、近世以降の耕作による攪乱はあるものの、竪穴住居跡の検出ができた。しかしⅣ・Ⅴ層が存在せず、Ⅵ層を検出面とせざるを得なかったため、住居の深さは本来のものではない。

(4)　B区の尾根頂部墓域

Ⅰ層：腐葉土、Ⅱ層：墳丘盛土起源の流土、Ⅳ層：黒色土、Ⅵ層：黄褐色粘質土及び砂岩岩盤からなり、Ⅱ層とⅣ層の間に墳丘盛土が入る。古墳の周辺ではⅠ層の直下でⅥ層となり、本来堆積していたはずのⅢ層以下の土層は、流出または墳丘盛土に利用されたと考えられる。

第2節　遺構・遺物の概要

1　砂行遺跡の時期区分について

検出された遺構・遺物の年代観に基づいて、記述の便宜上、Ⅰ期からⅥ期の6時期に大きく区分する。

弥生時代中期以前をⅠ期とする。時期幅が極めて広いが、明確な遺構は確認されておらず、また遺物の年代的なまとまりもないことから、小時期区分は行わなかった。

弥生時代後期末から古墳時代中期までをⅡ期及びⅢ期とする。この時期は、明確な遺構及び、それに伴う遺物が数多く確認されており、遺構の切り合い関係とともに、変化が比較的顕著に現れる高坏を中心とした出土土器に基づいて細分した。細分に当たっては、周辺地域で確立されつつある出土土器の編年観にも依拠する。ただし、本遺跡出土の土器には在地色が見られることから、周辺地域の編年とは厳密には対応しない。なお、Ⅱ期とⅢ期との間には長期の空白期があるが、その時期の遺構・遺物は検出されていない。

古墳時代後期末以降を、Ⅳ期からⅥ期に区分したが、これらの時期は、遺構及び遺物に連続性がなく、各期で単発的であり、各期の間には空白期間が存在する。なお、Ⅲ－2期からⅣ期は須恵器の、Ⅴ期は白瓷の、Ⅵ期は白瓷系陶器の年代観による。

各期の時期区分と他地域との併行関係は、以下の表2の通りである。表中の高坏の分類は、後述する「遺物の概要」を参照されたい。

表2　砂行遺跡時期区分

時期	小時期	時代区分・土器編年への対応	年　代
Ⅰ期		弥生時代中期以前	
Ⅱ期		山中式後期から廻間Ⅰ式	
	1期	高坏A類を主体とする。山中式後半期から廻間Ⅰ式0段階の時期	2世紀後半～末
	2期	高坏A類と高坏B類が共伴する。廻間Ⅰ式0段階の時期	2世紀末
	3期	高坏B類と高坏C類が共伴する。廻間Ⅰ式1段階の時期	3世紀初頭
	4期	高坏C類を主体とする。廻間Ⅰ式2～3段階の時期	3世紀前半
Ⅲ期		古墳時代中期	
	1期	高坏Gを主体とする。松河戸Ⅱ式の時期	5世紀前半～中葉
	2期	高坏Hを主体とする。宇田式の時期	5世紀後半～末
Ⅳ期		古墳時代後期末～奈良時代前半、岩崎41号窯期～岩崎25号窯期	7世紀末～8世紀中葉
Ⅴ期		平安時代、白瓷黒笹90号窯期後半単独	10世紀初頭前後
Ⅵ期		鎌倉時代以降、白瓷系陶器白土原以降	

註）上記表中の年代は、研究者によって見解が異なる。目安として参照されたい。

2　遺構の概要（図8・9）

各期の主な遺構は、以下の通りである。

(1)　Ⅰ期の遺構：（砂行大溝最下層自然流路）

(2)　II期の主要な遺構：竪穴住居跡53軒、掘立柱建物跡2軒、砂行大溝と導水溝、水場遺構

(3)　III期の主要な遺構：砂行1号古墳、砂行大溝と水辺の祭祀遺構、竪穴住居跡10軒

(4)　IV期の遺構：砂行2号・3号・4号・5号・7号・8号古墳、砂行火葬墓

(5)　V期の遺構：（砂行古窯に関わる遺物散布）

(6)　VI期の遺構：水田遺構・炭焼き土坑

(1)　Ⅰ期の遺構

弥生時代中期以前のⅠ期は、明確な遺構は検出されていない。ただ、砂行大溝の06・05層は、縄文時代の遺物と弥生時代前期・中期の土器を包含し、砂行大溝最下層はこの時期に形成された自然流路と考えられる。

(2)　II期の主要な遺構

①竪穴住居跡

山中式後期から廻間Ⅰ式前半段階にかけてのII期は、竪穴住居跡が広範囲に展開しており53軒が検出された。削平されたE区中央の尾根や、調査区南端を通る道路によって削り取られたA・C区の斜面裾部にも、本来は住居が展開していたものと考えられ、軒数はさらに多かったものといえる。低地部と砂行1号古墳周辺の尾根頂部付近を除く、主として斜面部分に立地し、特に西風を避けるように尾根の東斜面に集中する傾向がある。また後述するIII期竪穴住居跡に比べて、高所に占地する。

残存状態は、尾根側の壁面を良好に残すが、谷側の床面は崩落しているものが多く、住居の規模・床面積を復元できないものがある。竪穴住居跡の形態はII期を通してほぼ一貫しており、床面の平面形は隅角を丸くおさめた正方形又は等高線に沿う方向に長い長方形を呈する。斜面上に掘削されることから、尾根側の壁面は深いのに対し、谷側には壁面はほとんど形成されることなく開放する形状をとる。また、尾根側からの斜面をくだる雨水又は流土による住居の埋没を避けるため、住居の外部に山側を取り巻くように溝（以下「山側周溝」と仮称する）が存在するものもみられる（SBA30･SBA33など）。

竪穴住居跡が最も密集している地点（SBA07・SBA08・SBA12・SBA22・SBC02・SBC03付近）では、4時期の切り合い関係が認められ、また土器の形態変化も4つの段階が確認されることから、II－1～II－4期の4時期の竪穴住居跡が重なって存在すると判断した。4時期を通して、立地に変化はみられないが、住居の規模・件数に変化が認められる。この点に関しては、第4章及び第7章で述べたい。

竪穴住居跡の中には、焼失したものも含まれ、一括性の高い土器を検出し得た。

②掘立柱建物跡

住居域の東端と西端に、それぞれ1軒の掘立柱建物跡を検出した。ともに2間×1間の小規模なも

のである。明確な出土遺物がなく、時期の特定は困難であるが、II期竪穴住居跡の分布する東西端部に位置することから、II期の遺構と判断した。なお、D・E区でも多くの柱穴を検出したが、規則的な配列が認められるものはない。ただ、A区の掘立柱建物に隣接し方位をそろえる柱穴列が検出されたが、これはII期掘立柱建物に付随する柵列の可能性が高い。

③砂行大溝と導水溝

I期に自然流路として存在した砂行大溝は、II期に入って人手が加わった痕跡を残す。湧水点から発した砂行大溝は、西に向かって流れた後D区のほぼ中央で南西に向きを変える。その屈折点付近に大型の丸太材を置いて周りを杭で固定した堤状の施設を設けて、西に分岐する溝（SDD11）に導くようにしている。おそらく調査区外の西に展開する低地部に水田域が存在し、その導水施設と推定される。砂行大溝のII期の埋土である04層からは木製鍬の刃部や泥除け未製品が出土しており、水田耕作を一つの生産背景としていたことをうかがわせる。

なお、砂行大溝04層からはII期の遺物が大量に検出され、廃棄の場でもあった可能性がある。

④水場遺構

砂行遺跡のほぼ中央で、南北に抉られた谷の南端にも、湧水点が存在する。溝状を呈するが、湧水点から数mくだった地点で板材を用いた堰を設けている。堰の上流は広く溜め池状に掘削され、水をためるようにしており、砂行大溝とともに、水場として利用された遺構と判断した。

溜め池状の堰上流部の埋土からは、II期の土器がまとまって出土することからこの時期の遺構と判断したが、上層からはIII期の土器もわずかながら検出され、III期にも存続したものと考えられる。

⑤その他

竪穴住居跡に近接して土坑が検出されているが、時期を特定できるような一括性の高い遺物は出土せず、性格は不明である。なお、方形周溝墓などの墓域は、調査の時点で注意を払ったが認められなかった。

(3)　III期の主要な遺構

①砂行1号古墳

砂行遺跡の最も高所の尾根頂部に立地する中期古墳で、南西に向かって造り出し部を設ける造り出し付き円墳である。墳丘斜面は葺石で覆われるが、埴輪は認められない。

主体部は2基が確認され、第1主体部（初葬時の中心主体部）は盗掘によって掘り方の一部を残して完全に破壊されており、第2主体部も棺床が現地表からわずかな深さであったことから攪乱を受けていた。石材や粘土塊が認められないことから、ともに木棺直葬と判断した。

第1主体部の盗掘坑埋土から鉄製武器の断片が出土し、第2主体部からは銅鏡や鉄小片が出土している。土器類はまったく認められず、土器による年代決定はできないが、墳形・立地・外表施設・出土金属製品の性格から、中期古墳と判断した。

②砂行大溝と水辺の祭祀遺構

III期に入って砂行大溝は、SDD11に導かれた導水施設は廃絶して、生活域から一変した性格の大溝となる。湧水点に立石を置き、その下流の溝底には砂行1号古墳の葺石と同じ材質の石材を敷き重ねて清浄な水の流れを確保する。II期に堤状施設の設けられた屈折点の東岸には、造り出し状の壇を溝に向かって突出させる。

湧水点付近の石敷きを中心に多数の須恵器片の散乱が認められ、造り出し状壇部周辺には石製・木製の祭祀具が検出される。

以上の遺構の状況と遺物の性格から、III期における水辺の祭祀遺構と判断した。

③竪穴住居跡

斜面裾部にのみ立地する竪穴住居跡で、10軒を検出した。須恵器を伴うものと、須恵器導入前のものとの2時期が認められる。砂行大溝と水場遺構の周辺に集中する傾向にあるが、II期の住居跡と同様、後世の改変で滅失したものもあったと推定される。

残存状態はII期の住居跡と同じく、谷側の床面が崩落して存在しないが、山側の壁面は良好に残存するものがある。住居の平面形は隅角を鋭く屈折させた方形で、II期の住居との区分の指標になる。砂行大溝出土須恵器とほぼ平行する時期の須恵器を伴う住居跡には竈が存在し、この地域における竈導入期の年代が知れる。

なお、残存状態が不良なため、II期ともIII期とも判断できない竪穴住居跡が3軒ある。

(4)　IV期の遺構

①後期古墳群（砂行2号～5号・7号・8号古墳）

A区及びC区の尾根斜面と谷部から、6基の横穴式石室を内部主体とする後期古墳群を検出した。極めて小規模な古墳からなり、石室も小型である。墳丘は、近世以降の大規模な土砂流出に伴って消失しており、石室の一部と周溝がわずかに検出されるものがある程度で、残存状態は悪い。

石室は南に向かって開口し、基本的にチャートの石材を搬入して構築する。美濃地域では、横穴式石室の最終末の様相を呈し、出土遺物も8世紀初頭前後のものが最も古い。追葬を確認したが、この段階には火葬の風習が導入されており、火葬人骨としての追葬であることを確認した。横穴式石室から火葬への変換期に位置する古墳群と考えられる。

②砂行火葬墓

横穴式石室を持つ古墳の背後の尾根上に立地し、後期古墳群造営と重なって構築されたものと考えられる。これも、墓制の変換を考える上で良好な資料といえる。残存状態は、上部構造が不明であるが、蔵骨器周辺は良好である。

小規模な長方形掘り方の内部に、チャートの石材を石室状に組み合わせて内部が立方体の空間になるように設け、その中に須恵器の蔵骨器を納める。蔵骨器の年代は、古墳に追葬された段階の須恵器と極めて近く、現在のところ県内最古の火葬の事例といえる。

(5)　V期の遺構

砂行古窯跡の製品と考えられる白瓷が、包含層から出土している。それに伴う工房などの関連遺構の検出を試みたが確認できなかった。包含層出土の長頸瓶には、体部に焼成後穿孔を持つものがあり、火葬蔵骨器として埋納された可能性がある。

(6)　VI期の遺構

①水田遺構

D区の砂行大溝の上層で検出した中世の水田跡で、等高線に沿う方向に狭長な区画で構成される。近世水田耕作土が中世の畦畔と耕作土を覆っており、土色と土質の違いで検出は明確であった。

D区の南側1/2は、現代水田の再造成と瓦粘土採掘抗によって残存しないが、本来はここにも広く展開していたものと考えられる。

②炭焼き土坑

4基を確認したが、そのうち1基は弥生時代住居跡掘削の便宜上、詳細な記録を残していない。砂行遺跡の東側に30mほどの間隔をおいて点在し、近接することはない。等高線に沿って長い楕円形を呈する浅い土坑で、内部に炭化物が大量に含まれ、土坑底部は熱を受けて赤褐色に変色して硬化する。遺物がまったく認められず、遺構の年代は確定できないが、III層の上面から掘り込まれた土坑であることから、中世以降の簡易式の炭焼き土坑と判断した。

③その他

D区の南側の砂行大溝両岸に、瓦粘土採掘抗が群集する。VI層の還元された灰白色粘質土を求めて昭和9年に採掘されたもので、採掘者の一人から、聞き取り調査をすることができた。

昭和50年代の耕地整理以前の現代水田は、中世水田より区画が大きく、特に瓦粘土採掘土坑の分布する区画では大きく、粘土採掘によって上段の水田面を下段の水田面に合わせることができ、水田区画の拡幅の役割も果たしたという。

砂行遺跡ではこのほかに、遺跡の南端の裾部を等高線に沿って溝が2条存在する。この2条はA区の東端に発し、遺跡のほぼ中央で合流してC区の裾を巡り、砂行大溝の上層をまたいでE区の南端を西に向かって流れる。III層の上面から掘削されており、いくつかの竪穴住居跡を破壊している。またD区北東部の現代溜め池によって断ち切られていることから、中世以降のもので、おそらく近世の斜面土砂の大規模流出に関わって設けられた、あるいはその要因となった溝と考えられる。

さらに、A区の斜面をくだるY字状の溝が存在するが、これは上述した2条の溝を切っており、現代のものと考えられる。しかし、この溝の存在は元地権者の方の記憶にないことから、大正期以前の可能性が高い。

これら、近世以降と考えられる瓦粘土採掘土坑群・水田跡・溝に関する記述は、次章以降では述べず、上記の所見のみとしたい。

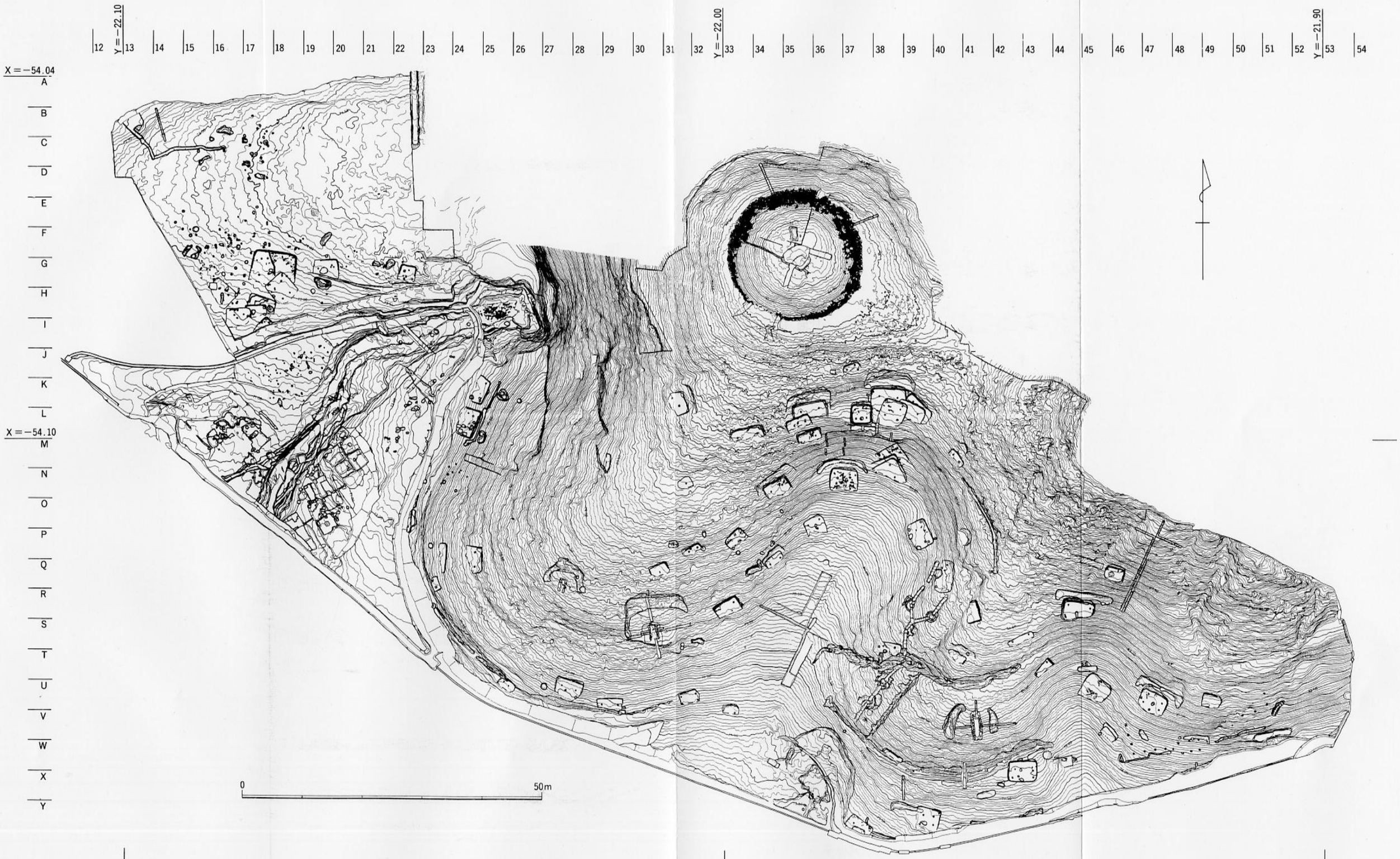

図 8　砂行遺跡遺構分布図

図９　砂行遺跡遺構名称図

3　遺物の概要

(1)　Ⅰ期の縄文土器・弥生土器

砂行大溝06層と包含層から、縄文早期・前期・後期・晩期及び、弥生前期・中期の土器片が若干出土している。砂行大溝では、周辺からの流入土に伴って埋没したものと考えられ、包含層では弥生時代以降の集落形成時に掘削され、大きく改変を受けるⅣ・Ⅴ層に包含される。従って、遺構に伴うものは認められなかった。本稿では、遺物量が少ないため、特に細分は行わなかった。

(2)　Ⅱ期・Ⅲ期の弥生土器・土師器

この時期は、明確な遺構及び、それに伴う遺物が数多く確認されており、基本的に既存の研究（山中・廻間・松河戸遺跡）に基づいて[注1)]、以下のように分類した。

①高坏

主として、坏部の形態からＡ～Ｈの８類に分類した。

・**高坏Ａ類**：坏部に段をもち、坏部上段が外反するもの（山中分類高坏Ａ２類）。

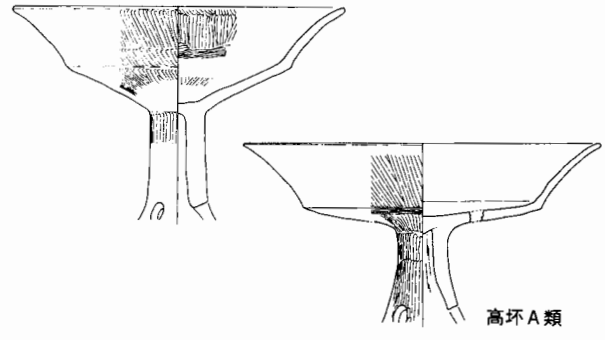
高坏Ａ類

・**高坏Ｂ類**：坏部に段をもち、口径と稜径の差が小さく坏部が比較的浅いもの（廻間分類高坏Ａ１類）。

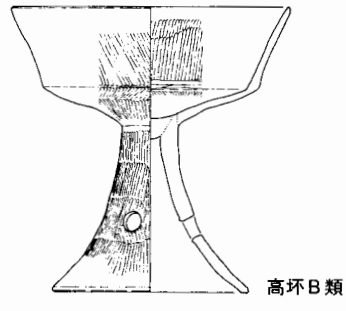
高坏Ｂ類

・**高坏Ｃ類**：坏部に段をもち、口径と稜径の差が大きく坏部が比較的深いもの。口縁部は内彎する（廻間分類高坏Ａ２類）。

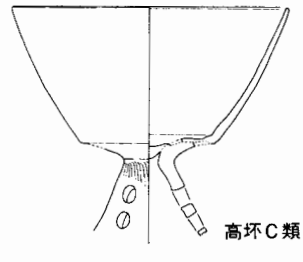
高坏Ｃ類

・**高坏Ｄ類**：ワイングラス形高坏を一括する。

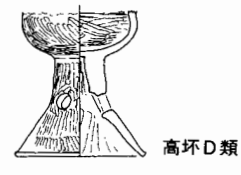
高坏Ｄ類

・**高坏Ｅ類**：坏部が椀形の高坏（後述する宇田期のものを除く）を一括する。

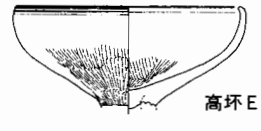
高坏Ｅ類

・**高坏F類**：有稜高坏を一括する。

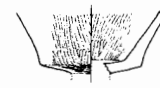
高坏F類

・**高坏G類**：屈折脚を基本的に伴う有段高坏（松河戸分類高坏B類）。

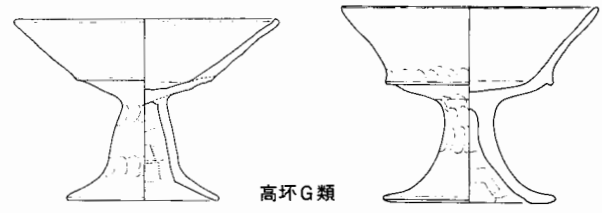
高坏G類

・**高坏H類**：坏部が椀形で、屈折脚を伴うもの(松河戸分類高坏D類)。

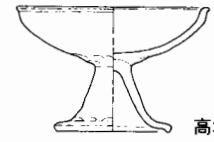
高坏H類

②器台

主として脚部の形態から、A・Bの2類に分類し、B類を細分した。

・**器台A類**：脚基部が太く円柱状を呈し、裾部は大きく外反するもの（山中分類器台A類）。

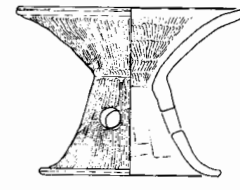
器台A類

・**器台B類**：脚基部が細く円錐状の脚部をもつもの。

B1類：脚端部が外反するもの（廻間分類器台C類）。

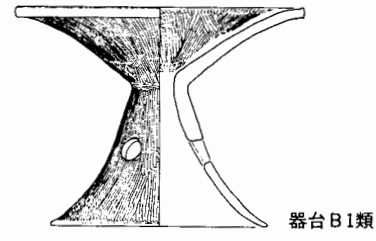
器台B1類

B2類：脚端部が内彎するもの（廻間分類器台A類）。

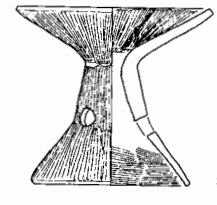
器台B2類

③鉢

主として口縁部の形態から、A～Dの4類に分類した。

・**鉢A類**：口縁部が短く外傾し、段をもつもの。

鉢A類

・**鉢Ｂ類**：口縁部が長く外傾し、端部にわずかに段をもつもの。

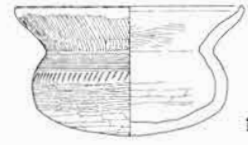
鉢Ｂ類

・**鉢Ｃ類**：口縁部が長く外傾し、緩やかに内彎するもの。

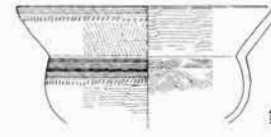
鉢Ｃ類

・**鉢Ｄ類**：その他の形態のものを一括する。

④甕

主として口縁部から頸部にかけての形態から、Ａ～Ｉの９類に分類し、Ａ類を細分した。甕Ａ類は、既存の研究にはないものである。詳細は第７章第２節で記し、ここでは概略を記した。

・**甕Ａ１類**：頸部が曲線的にくびれ、口縁は長く外反するもの。口縁端部は面を形成して刻み目状にクシ条痕を入れ、口縁内面には楕状工具による列点文を巡らせる。器壁外面は全面に渡り細密な縦方向のクシ条痕調整、平底の底部外面には布目圧痕が認められるものを典型とする。

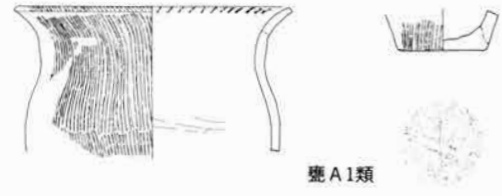
甕Ａ1類

・**甕Ａ２類**：形態は甕Ａ１と同様であるが、調整（外面ナナメハケ・ナデなど）・文様（横線文・列点文などの施文）に変化のあるものを一括する。

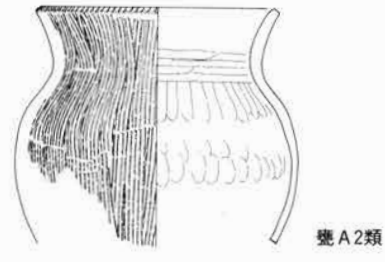
甕Ａ2類

・**甕Ｂ類**：口縁部が短く外傾して段をもつもの。底部は、台付きと推定される。

甕Ｂ類

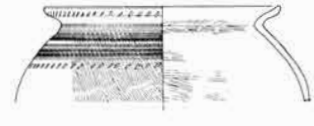
甕Ｂ類

・甕C類：口縁部は長く外傾し、端部にわずかに段をもつもの。底部は平底である。

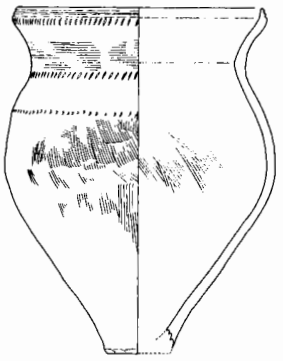
甕C類

・甕D類：長く外傾したくの字状の口縁部をもつもの。底部は平底である。

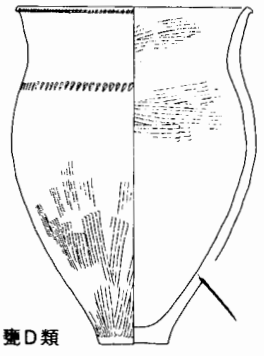
甕D類

・甕E類：短く外傾したくの字状の口縁部をもち、端部に刻み目を施すもの。底部は台付きと推定される。（山中分類甕A類）

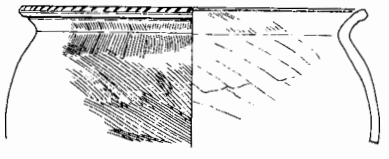
甕E類

・甕F類：S字状口縁台付甕を一括する。

甕F類

・甕G類：北陸系（月影式）の甕を一括する。

甕G類

・甕H類：短く外傾するくの字状の口縁をもつもの。

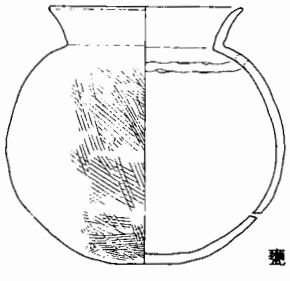
甕H類

・甕I類：宇田型甕を一括する。

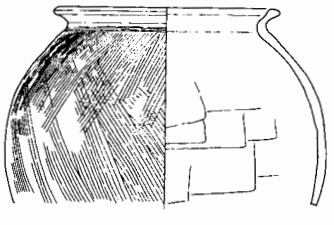
甕I類

⑤壷

主として体部と口縁部の形態及び大きさからＡ～Ｅの５類に分類し、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ類は細分した。

・**壷Ａ類**：パレススタイル壷を一括する。口縁部形態により、以下の３類に細分する。

Ａ１類：口縁部は外反して、内面に平坦面をもたないもの（山中分類壷Ａ１類）。

壺Ａ1類

Ａ２類：口縁内面に平坦面をもつもの。

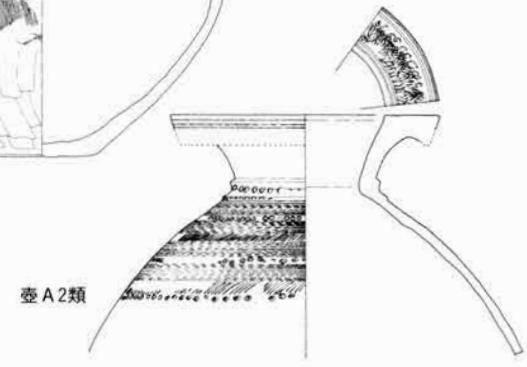
壺Ａ2類

Ａ３類：口縁内面が内彎するもの。

・**壷Ｂ類**：壷Ａ類の範疇に入らない大型の壷で、３類に細分した。

Ｂ１類：口縁部が外反する広口壷。

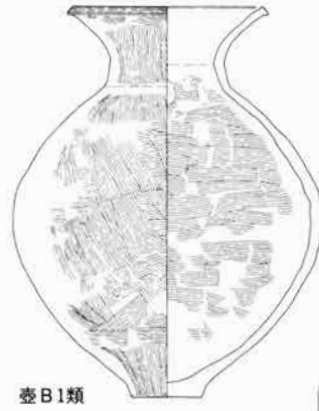
壺Ｂ1類

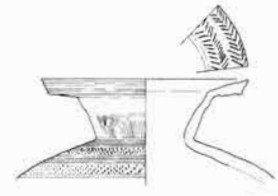
壺Ｂ1類

Ｂ２類：口縁部が内彎する広口壷。

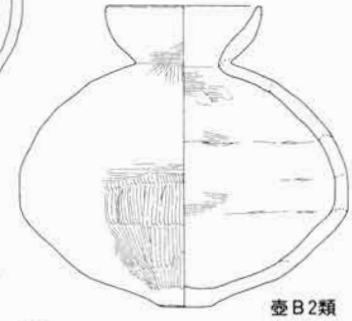
壺Ｂ2類

Ｂ３類：その他の広口壷を一括する。

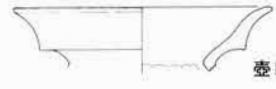
壺Ｂ3類

・**壷Ｃ類**：頸部が体部より長い中・小型の長頸壷で、以下の２類に細分した。

Ｃ１類：直口または外反する口縁部をもつ長頸壷。

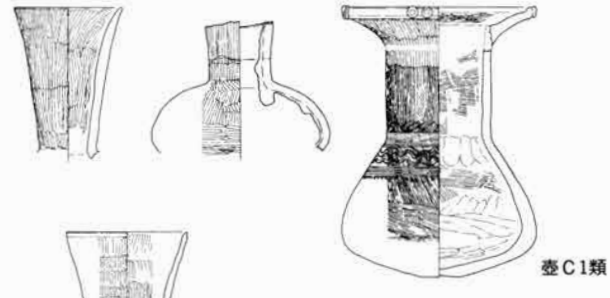
壺Ｃ1類

Ｃ２類：内彎する口縁部をもつ長頸壷。

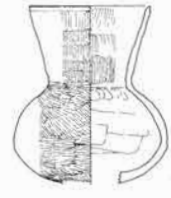
壺Ｃ2類

・**壷D類**：頸部が体部より短い中・小型の短頸壷で、以下の2類に細分した。

D1類：外反する口縁部をもつ短頸壷。

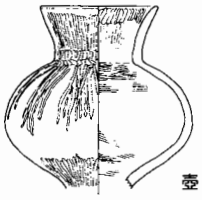
壺D1類

D2類：内彎する口縁部をもつ短頸壷。

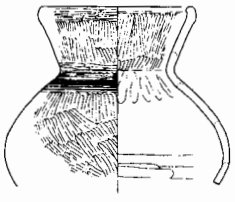
壺D2類

・**壷E類**：小型丸底壷を一括する。

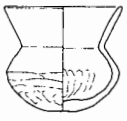
壺E類

なお、以上の他にミニチュア土器・甑把手・蓋・土器転用砥石があるが、上記の分類には含めない。

(3) III期の須恵器

砂行大溝03層とIII期の竪穴住居跡（SBC35・SBC36・SBC37・SBE03）及び、それらの周辺の包含層（III層）から検出された。陶邑編年I型式のものである。器種名は、既存の名称を用い、特に細分は行わない。有蓋高坏・無蓋高坏・坏蓋・坏身・𤭯・短頸壷・広口壷・甕がある。

なお、本稿ではII・III期の弥生土器・土師器・須恵器は、口径や底部径が復元できる個体を基本的にすべて図化して掲載した。その個体数を器種別に、また遺構の種類毎に以下に示す。

表3　II・III期実測土器一覧

器種 / 遺構	弥生土器・土師器						III期須恵器	合　計
	高　坏	器　台	鉢	甕	壷	その他		
II期竪穴住居跡	83	63	53	63	61	29	0	352
III期竪穴住居跡	17	0	0	16	0	12	5	50
砂行大溝03層	31	6	10	34	23	8	32	144
砂行大溝04層	50	19	24	72	50	1	0	216
水場遺構	3	0	3	2	0	0	0	8
包含層	20	11	9	32	34	3	1	110
合計	204	99	99	219	168	53	38	880

註）その他には、混入した他時期の土器の他、ミニチュア土器などの特殊な器種が含まれる。

(4) IV期の須恵器

砂行2・3号古墳、砂行火葬墓に伴って出土しているほか、遺構に伴わず包含層から若干出土している。古墳時代後期末から奈良時代前半にかけてのもので、包含層出土のものは、古墳からの流出又

は破壊された火葬墓に伴う可能性が高い。これも、器種名は既存の名称を用い、細分は行わない。坏身・坏蓋・台付長頸壷・提瓶・平瓶・短頸壷・甕がある。

(5)　V期の白瓷

平成6年度に関市教育委員会によって調査された砂行古窯と同一時期（黒笹90号窯式）のもので、時期幅は認められない。砂行古窯に隣接するA区の包含層のIII層内を中心に検出されている。工房などは検出されず、遺構に伴うものは認められない。しかし長頸瓶の中には、体部に焼成後穿孔を施したものが存在し、火葬蔵骨器として用いられた可能性があるものが認められる。器種名は、同一遺跡と考えて砂行古窯の調査で用いられたものに従う。しかし、遺物量が少ないため、細分類（例えば蓋A、蓋Bなど）は特に用いない。碗・皿・段皿・長頸瓶がある。

(6)　VI期の白瓷系陶器と施釉陶器

A区の水場遺構周辺のII層及びIII層上面、D区の中世水田遺構及びIII層上面で検出した。遺物量は少なく、器種名は既存のものに従い細分もしない。

(7)　木製品

砂行大溝及びA区の水場遺構から出土している。水場遺構では、堰の板材と泥除け未製品が、砂行大溝では、II期の実用具（鍬・泥除け未製品）、III期の祭祀具（鎌形木製品・刀形木製品・鍬形木製品・付札状木製品）、II期・III期の加工木材及びVI期の曲げ物底板が出土している。

(8)　金属製品

II期では、住居跡（SBE01）から方格規矩四神鏡の破鏡（破面研磨・穿孔有り）、包含層から銅鏃片・鉄鏃が出土している。III期では砂行1号古墳から銅鏡・鉄製短甲断片・鉄刀片が、IV期では砂行2号古墳から鉄製刀子・鉄釘が出土し、時期は特定できないが包含層から鉄鏃が認められた。VI期では、D区の中世水田面の上のII層から近世のキセル・銅銭が出土している。V期に属する金属製品は認められない。

(9)　石器類

砂行遺跡からは合計3,723点の石器類が出土した。各器種の定義や使用用途、分類、出土点数、石材などについて順に報告する。

石　鏃（1・6・21・22・28・29・33・43～47・51・52・54・59～61・71・72・104・105・152・153・175～185）

刺突による殺傷が想定できる石器。119点出土。その多くが貝殻状の剥片および横長剥片の縁辺に調整を加え、形状を整えたものである。石材は、チャートが98点で全体の82.4％を占め、残りの部分を他地域からの搬入石材である下呂石17点、サヌカイト4点が充填している。

刺突の度合いを示唆する先端部と、矢柄との装着を示唆し、石鏃の形態を最も特徴づける基部の形態をもとに次のように分類した。

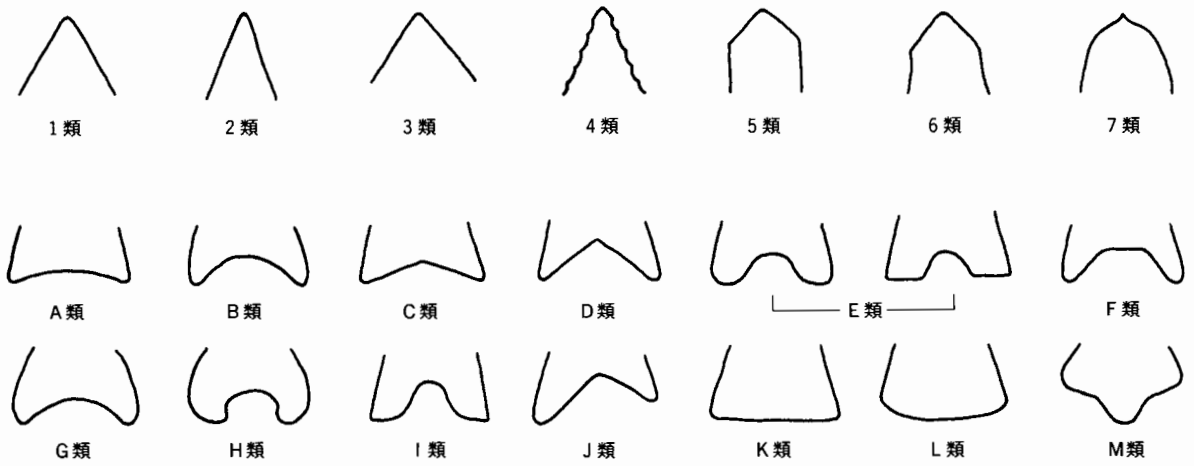

図10　石鏃の平面形による分類

〈鏃身部を含む先端部の分類〉

1類：鋭角な先端部をもつもの。(平面形先端角50°～69°)

2類：1類より鋭角な先端部をもつもの。(平面形先端角～49°)

3類：鈍角な先端部をもつもの。(平面形先端角70°～)

4類：鋸歯状の側縁部をもつもの。

5類：側縁部に肩をもち、その下は直線状になるもの。

6類：先端部は尖り、側縁部に肩が張った形状をもつもの。

7類：丸いカーブを描く先端部に、さらに尖った先端部をもつもの。

〈基部の分類〉

A類：凹状のわずかな抉りが入るもの。

B類：丸みを帯びた深い抉りが入るもの。

C類：「く」の字状の浅い抉りが入るもの。

D類：「く」の字状の深い抉りが入るもの。

E類：U字状の抉りが入り、脚端部が丸みを帯びるもの。または、脚端部が直線状になるもの。

F類：抉りの部分が直線状になるもの。

G類：脚部にあたる部分が外反し、抉りが入るもの。

H類：G類と同様の脚部をもつが、脚部先端がやや内側に入るもの。

I類：U字状の抉りが入り、脚端部の外側は直線状で、内側は丸みを帯びるもの。

J類：いわゆる片足鏃で、基部の片方にしか脚部がないもの。または、片方の脚部が、もう一方に比べ小さいもの。

K類：いわゆる平基鏃で、基部が直線状になるもの。

L類：いわゆる円基鏃で、基部が丸みを帯びて突出するもの。

M類：いわゆる有茎鏃で、基部に茎部をもつもの。

各類の出土点数と各類の遺物番号を表4に示した。

表4　石鏃の分類別出土点数　（　）内は遺物番号

	1　類	2　類	3　類	4　類	5　類	6　類	7　類	不　明	計
A類	6 (152)	4 (21)	2		3 (1・47)		2 (185)		17
B類	8	7 (59)	1	2	2	1 (153)			21
C類	4 (175)	6 (177)		1	1				12
D類	5 (71)	6 (28)	1	3 (45)		3 (22・29・183)		1	19
E類	7 (43・176)	4 (54・60)		1 (46)		2 (184)			14
F類	1	1 (33)		3 (61・180・181)		1 (104)	1		7
G類	4 (6)	2							6
H類	1 (72)								1
I類	1	2 (44・178)							3
J類	1					1 (51)			2
K類	1		2 (105・179)		2		1 (52)		6
L類								1	1
M類	2				1 (182)				3
不明	3	2	2						7
計	44	34	8	10	9	8	4	2	119

また、合計119点のうち、折損のみられるものは80点であった。その部位によって図11のように分類した。それぞれの点数は次のとおりである。

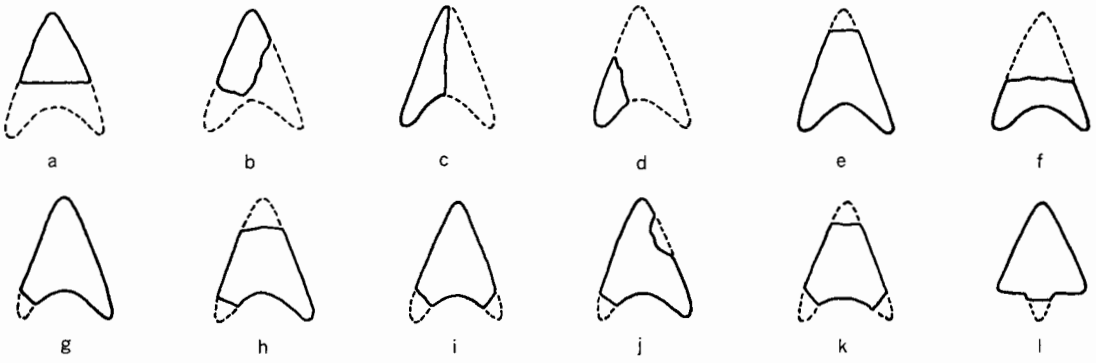

図11　石鏃の折損部位

a　6点、　b　5点、　c　2点、　d　1点、　e　21点、　f　3点、　g　12点、
h　20点、　i　5点、　j　3点、　k　1点、　l　1点

折損部位をみる限り、先端部と脚部をわずかに折損するものが圧倒的に多いことがわかる。

また、素材となる剥片のサイズや調整方法などから石鏃の製作を途中で断念したと思われるものを石鏃未製品としたが1点の出土(2)にとどまった。

磨製石鏃（9・55）

2点出土。石材は2点とも珪質頁岩を用いており、平面形はやや肩の張った五角形を呈する。基部に抉りを入れ、基部に近い位置に穿孔を施している。

石　槍（154）

刺突の作業が想定できる石器。平坦な器体の深部に至る調整剥離と周辺の調整加工によって整形され、凸状の断面を有している。石鏃よりサイズ的に大きく、尖頭部と基部を作出し、木の葉形や柳葉形を呈する。2点出土したが、そのうち1点は折損品である。使用に際しては、主に柄に装着し、投げて刺す、手持ちで突くといった状況が想定される。石材は2点ともチャートである。尖頭部および基部の形態的視点からみると、両側縁を弧状に整形し基端が半円状になる、いわゆる木の葉形を呈するものである。

有舌尖頭器（106・155）

刺突による作業が想定される石器。折損品が2点出土。石材はチャートを使用。素材剥片の一端に舌状の柄（茎）を作出したもの。この柄は装着を目的にしたものと思われ、樹皮等によって縛られたと推測される。

ナイフ形石器（186）

切削の作業が想定される石器。剥片がもつ鋭利な縁辺の一部を刃部として残しながら他の縁辺に刃潰し加工を施し、尖った先端部と基部とを作出したもの。1点出土。チャートを使用している。

石　錐（37・73・107・108・187～191）

穿孔および刺突の作業が想定される石器。両側縁からの調整により、錐状の突出した機能部を作出している。25点出土。石材は、チャートが22点、流紋岩が2点、下呂石が1点である。

機能部の形態や数などにより、次のように分類した。

1類：不定形な剥片を素材とし、その端部に簡単な調整を加え、1カ所の錐部を作出したもの。2点出土。（187）

2類：錐部作出しのための調整が1類より進み、基部（つまみ部）を有し、錐部と基部が区分されるもの。錐部は1カ所。9点出土。（37・188・189）

3類：平面形が概ね三角形または菱形で、錐部と基部との境が不明瞭なもの。

a類：1カ所の刃部をもつもの。7点出土。（73・107・190）

b類：2カ所の刃部をもつもの。1点出土。（108）

4類：素材となる剥片のほぼ全面に調整剥離が施され、細身棒状に仕上げられたもの。錐部は1カ所。5点出土。（191）

5類：他の器種からの転用品。1点出土。

素材の選択にあたっては、縦長剥片を素材とするものが25点で、横長剥片を素材とするものは確認できなかった。これらの多くは、稜線の残る角礫から縦長剥片をとり、打面に対して直交方向にある幅の薄い縁辺部に錐部を作出している。

錐部は、出土数25点で26カ所を数える。このうち、7カ所において錐部の折損がみられ、基部を折損するものは3点であった。また、錐部に使用による磨耗が観察されるものは10カ所であった。

スクレイパー類（10・38・40・48・74～78・109・156・157・192～201）

切削、または掻くなどの作業が想定される石器。出土総数64点。

素材となる剥片の形態は多岐にわたり、剥片素材の縁辺に緩い角度、または急な角度の剥離を施した石器群をスクレイパー類とした。石材は、ほとんどがチャートで、節理が入る粗雑なものを素材にする例が多い。形態、刃部の位置、刃部調整方法などにより、次の7種に分類した。なお、図化にあたっては、つまみ部付きスクレイパーと掻器IIは刃部を下にし、他は基本的に素材となる剥片の打点を上にして表現した。

・つまみ部付きスクレイパー（石匙）（74～76・156・192～195）

素材剥片の一部に2カ所から抉り込みを入れることによって、つまみ状の小突起を作出し、片面もしくは両面からの調整により刃部を作出した石器。18点出土したが、全体に急角度の刃部を有している。石材は、サヌカイトが3点、下呂石が2点で、残り13点はチャートである。全体に急角度の刃部を有している。

つまみ部（茎部）と刃部との位置関係により、次のように分類した。

1類：つまみ部を上にしたとき、器形が縦長で側縁部に刃部を有するもの。1点出土。（156）

2類：つまみ部を上にしたとき、器形が横長で下端の側縁部に刃部を有するもの。14点出土。（74～76・192～194）

3類：1類と2類の中間的形態を呈するもの。1点。（195）

この他、折損により分類不明のものが2点であった。

・削　器（10・40・77・78）

不定形な剥片の縁辺に、概ね60°以下の緩い角度の連続調整（縁辺の長さの2分の1以上）を施して刃部を作出した石器。20点出土。石材は、チャート9点、流紋岩3点、下呂石と流紋岩質凝灰岩・サヌカイト・泥岩が各2点である。

なお、刃部の角度は、一部において60°以上の箇所がみられても刃部全体の傾向として判断した。このことは、他のスクレイパー類でも同様である。

刃部数および調整方法により次のように分類した。

1類：1カ所の刃部を有するもの。

a類：片面調整により刃部を作出したもの。13点出土。(10)

b類：両面調整により刃部を作出したもの。3点出土。

2類：2カ所の刃部を有するもの。

a類：片面調整により作出した刃部を同一面（背面または腹面）の2ヶ所に有するもの。1点出土。

b類：片面調整により作出した刃部と、両面調整により作出した刃部を1ヶ所ずつ有するもの。2点出土。(40・77)

3類：4カ所の刃部を有するもの。片面調整により作出した刃部2カ所と、両面調整により作出した刃部2カ所を有するもの。1点出土。(78)

合計20点の削器には、26カ所の刃部が確認できた。刃部の平面形については、直線状のものが11カ所で全体の42%、凸状のものが12カ所で46%、凹状のものが3カ所で11%であった。

平面形に注目すると、縦長剥片の縁部に刃部をもつ縦形削器が6点、横長剥片の縁辺に刃部をもつ横形削器が2点であった。

・掻　器Ⅰ（38・48・157・196・197）

素材となる剥片の縁辺に、急角度（概ね60°以上）による調整を施して刃部を作出した石器のうち、不定形な剥片を素材として用い、刃部の位置や刃部の平面形、刃部作出方法がランダムなものを掻器Ⅰとした。20点出土。石材は、チャート15点、流紋岩4点、下呂石1点である。

刃部数と調整方法により、次のように分類した。

1類：刃部数1のもの。

a類：片面調整により刃部を作出したもの。12点出土。(38・196)

b類：両面調整により刃部を作出したもの。3点出土。(48)

2類：刃部数2のもの。5点出土。(157・197)

刃部は、全部で25カ所。刃部平面形は、直線状のものが9カ所で全体の36%、凸状のものが11カ所で44%、凹状のものが5カ所で20%であった。

・掻　器Ⅱ（エンドスクレイパー）（109）

やや厚めの剥片を素材に用い、その末端部に規則的な急角度の連続調整を施し、凸状の丸みをもっ

た刃部を有する石器。1点出土。石材はチャートである。刃部の幅が比較的広く、丸みを帯びた片面調整による刃部を有する。

・掻　器Ⅲ（ラウンドスクレイパー）（198・199）

素材となる剥片のほぼ全周に急角度の連続調整による刃部を作出し、石器の平面形を円形または楕円形に仕上げた石器。2点出土。石材は、チャートとサヌカイトが各1点である。

刃部調整は、片面調整により刃部を作出している。

・ノッチドスクレイパー（200）

やや厚めの不定形な剥片の縁辺に、細部調整による直角に近い急角度のノッチ（抉り）状の刃部を作出した石器。3点出土。石材は、チャートが2点、流紋岩が1点である。どれも1カ所の刃部を有するもので、複数の刃部を有するものはみられなかった。刃部の調整は、裏から表へ施したものは2点で、表裏両面調整によるものは1点であった。

・複合スクレイパー（201）

素材となる剥片の縁辺に、複数器種の刃部を併せもつ石器。1点出土。石材は流紋岩を用いている。刃部の種類は、削器にあたる刃部と掻器にあたる刃部を併せもつものである。

ヘラ形石器（11）

切削、あるいは掻くなどの作業が想定される石器。2点出土。刃部を下にして図示した。石材は、すべてチャートを使用するが、節理面に覆われるものが多い。やや縦長の素材剥片の長軸の一端に刃部を有し、微細な使用痕や調整痕がみられる。側辺部は背面側から折り取りが施され、ヘラ形状を呈している。

楔形石器（34）

被加工物を割るためのクサビとしての使用が想定される石器。6点出土。潰れ状の剥離痕が上下になるようにして図示した。石材は、チャート5点、下呂石1点である。平面形は四辺形を基本とし、向かい合った二辺の縁辺部に加撃と衝撃による階段状の剥離痕が対になって存在する。いわゆる挟み撃ちによって形成された端部をもち、剥片剥離以外の意図的な作出を有しているもの。6点とも一対の潰れ状の剥離痕が発達しており、二対の潰れ状の剥離痕が発達するものはみられなかった。

打製石斧（53・62・79・80・110・111・140・158～160・202～207）

名称は石斧であるものの、主に掘削などの作業が想定される石器。原礫や剥片を素材とし、縁辺から粗めの調整を施して形状を整え、長軸の一端に刃部を作出している。80点出土した。

石材の多くは、川原石を素材としているが、これらの石材のフレイクは遺跡内から出土することは少ないため、この石器の製作は採集地付近の川原で行われたものと推測される。

製作方法は、自然面を表面に残す横長剥片を用い、その縁辺部に調整を加えて形状を整えるものが

多くを占め、35点出土した。これに、柄部分との着装を意識し、素材の厚みを調整するための剥離や折り取りを施している。自然面を表裏両面に有する素材を用い、その縁辺部に調整を加えて形状を整えるものは確認できなかった。

形態的視点から類別を行うと次の3分類となる。

1類：両側縁がほぼ平行するもの。いわゆる短冊形。27点出土。(80･110･111･140･158･202～205)

2類：両側縁が基部に向かって収束するもので、刃部が最大幅を有するもの。9点出土。(159･206)

3類：最大幅が胴部に位置し、両側縁がやや外彎するもの。10点出土。(62・79・160・207)

なお、折損により分類不明のもの(53)は35点であった。

腹面および背面に自然面を有するものは49点あり、全体の62%を占めた。刃部に使用による磨耗が認められるものは、わずかに1点のみであった。基部に装着等によると考えられる潰れが認められるものは確認できなかった。図化するにあたっては、素材の背面側を正面とし、裏面と側面および最大厚部位の断面を示した。

使用した石材は、流紋岩が22点、安山岩が22点、泥岩が19点、砂岩が8点、ホルンフェルスが3点流紋岩質凝灰岩と花崗岩が各2点、礫岩とひん岩が各1点であった。

なお、折損が認められるものは58点で、全体の72.5%となる。その部位によって図12のように分類した。それぞれの出土点数は次のとおりである。

a　1点　　b　38点　　c　1点　　d　7点　　e　7点　　f　3点

磨製石斧（161）

伐採・切断・加工の作業が想定される石器。対象物は木材と推定される。折損品が2点出土した。石材は、ホルンフェルスと緑色岩が各1点である。

平面形は、最大幅が胴部に位置し、両側縁がわずかに外彎するタイプのものが1点出土した。基部断面形は、やや丸みを帯びた長方形で定角式の稜が明瞭なものである。もう1点は刃部・基部ともに大きく折損しており詳細は不明であるが、基部断面形は楕円形で乳棒状と呼ばれる分厚い斧身を有する太型蛤刃石斧と思われる。

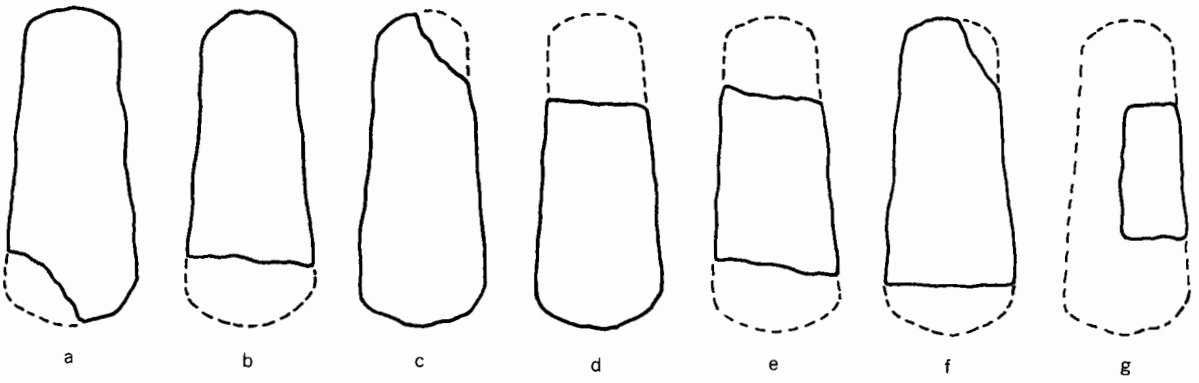

図12　打製石斧および磨製石斧の折損部位

粗製刃器（3・7・15～17・57・81・82・112・113・162・208～211）

弥生時代における穂摘み具としての使用が想定される石器。いわゆる打製石包丁で、抉りは有しない。24点出土。石材は、安山岩が10点、泥岩が4点、流紋岩と砂岩が各3点、流紋岩質凝灰岩とひん岩・結晶片岩・閃緑岩が各1点である。軟質の石材を用い、自然面を有する大型の一次剥片を使用している。自然面を有するものは22点あり、全体の91.7%を占める。一見して、打製石斧の折損品らしきものもあるが、刃部調整や刃部使用痕が認められず、また、刃部の厚みも打製石斧としては薄いことから打製石斧とは区別した。ただ、打製石斧に含めたものの中で、刃部を欠損するものには、まだ数点この機種に含まれるものが存在する可能性がある。

多くが不定形のものであるが、概ねの形態により次のように分類した。

1類：平面形が長方形のもの。10点出土。(15・81・112・208)

2類：平面形が三角形のもの。8点出土。(3・16・57・82・162・209)

3類：平面形が杏仁形のもの。2点出土。(17・113)

4類：平面形が楕円形を半折した形態をもつもの。2点出土。(210)

5類：平面形が楕円形のもの。1点出土。(211)

6類：その他不定形のもの。1点出土。(7)

なお、平面形が半月形のものは認められなかった。

有肩扇状石器（114）

弥生時代における除草具としての使用が想定される石器。1点出土。石材には、安山岩を用いている。中部地方に特徴的な石器であるが、右側縁に抉りを施すのみである。刃部は大きく外彎する。

石　核（115・163～165・212）

素材剥片を剥離した残核を総称し、石器の製作方法や仕事量を考察する要素となるものである。20点出土。石材は、チャートが12点。流紋岩質凝灰岩が5点、流紋岩が2点、泥岩が1点である。

石核の最終的な形態をもとに、素材の選択や剥片の剥ぎ取り方を類型化した。

1類：剥片を素材として、その腹面を打面とし背面を作業面とするタイプ。2点出土。(212)

2類：厚手の分割礫、または原礫を素材とし、平坦な面を打面とするタイプ。作業面は、ほとんどが1～2面に固定され、剥離された剥片も1～3枚と少ない。11点出土。

3類：厚手の剥片、または分割礫を素材とし、長軸の上下端の平坦な面を打面とするタイプ。打面に対して側面に剥離が連続し、作業面が1面となる。2点出土。(163・164)

4類：3類と同様の素材を用い、短軸の上下端の平坦な面を打面とするタイプ。2点出土。(165)

5類：厚手の剥片、または大きな平坦面をもつ分割礫や原礫を素材とし、大きな平坦面（節理面、自然面、主要剥離面等）を打面として、その縁辺から剥片剥離作業を行うタイプ。作業面が全周におよび、亀甲状を呈するもの。3点出土。(115)

出土した20点の石核を素材からみると、剥片を素材としたものは9点、原礫を素材としたものは6点、分割礫を素材としたものは3点、原礫か分割礫か判別のつかいないものが2点であった。

これらのうち、自然面を有するものは14点、節理面を有するものは13点であった。

確認できる打面や作業面の数は、次の通りである。

・打面数1……13点　　・作業面数1……12点
・打面数2……6点　　・作業面数2……5点
・打面数3……1点　　・作業面数3……1点
　　・作業面数4……1点
　　・作業面数5……1点

なお、石核1個当たりの平均打面数は1.4面、平均作業面は1.7面となった。

剥片類

剥片剥離によって生産された素材を間接的に推定できる要素となり、原石・石核として遺跡内に残された資料の限界を補う資料となり得るものである。出土総数は2,540点である。その内訳は次の表のとおりである。

表5　石材別の出土剥片数

石　材	点数（個）		質量（g）	
	遺　構	包含層	遺　構	包含層
チャート	1,126	964	7,661.0	5,159.0
サヌカイト	3	2	4.1	12.6
下呂石	72	80	418.9	380.6
流紋岩	102	64	1,714.0	1,158.6
石英	1	2	1.0	2.9
黒曜石	2	1	4.2	0.1
安山岩	31	13	979.7	311.4
流紋岩質凝灰岩	17	0	354.0	0
砂岩	1	6	1.4	35.0
泥岩	30	21	387.6	390.0
ホルンフェルス	0	1	0	13.5
瑪瑙	1	0	45.0	0
計	1,386	1,154	11,570.9	7,463.7

調整剥離を施された剥片（RF）（213）

素材となる不定形な剥片の縁辺に、二次加工を施して刃部を形成するが、連続性・統一性に乏しく定形的な刃部をもたないものを総称した。26点出土。石材の内訳は、チャート25点、流紋岩1点である。チャートが圧倒的に多いが、節理を多く含む良質でないものを使用している。

表6　RF 分類別出土点数

刃部のタイプ	刃部数	刃部箇所の平面形と調整方法	出土点数	遺物番号	刃部のタイプ	刃部数	刃部箇所の平面形と調整方法	出土点数	遺物番号
掻器的	1	凸状（片面調整）	5		削器的	1	凸状（片面）	6	213
		凸状（両面）	1				凸状（両面）	3	
		凹状（両面）	1				凹状（片面）	2	
		直線状（片面）	1				直線状（片面）	2	
		直線状（両面）	1			2	直線状（両面）	1	
	2	直線状（片面）	1				計	14	
		計	10		ノッチド的		ノッチ（片面）	2	
							計	2	
							総計	26	

微細な剝離痕を有する剝片（UF）（116・166・214）

素材となる剝片の鋭い縁辺を刃部に用い、その結果として、ある程度連続的に刃こぼれ状の微細剝離痕を有するものを総称する。80点出土。石材は、チャートが73点、流紋岩が3点、泥岩と下呂石が各2点である。微細な剝離痕は、全部で94カ所確認できた。このうち、側縁部は77カ所、末端部は17カ所であった。

表7　UF 分類別出土点数

剝離痕の箇所	縁辺の角度	剝離痕箇所の平面形	出土点数	箇所数	遺物番号
側縁部	急	直線状	2	2	116
		凸状	3	3	
		計	5	5	
	緩	直線状	14	15	
		凸状	30	35	166
		凹状	9	11	
		不定形	1	1	
		凸・直線	5	10	214
		計	59	72	
末端部	急	凸状	3	3	
		計	3	3	
	緩	直線状	3	3	
		凸状	10	11	
		計	13	14	
総　計			80	94	

打欠石錘（4・23・30・31・49・58・63～65・83～87・117～120・141～143・167～169・215～223）

川原石の長軸または短軸の両端を打ち欠き、紐掛かりの部位を作出した石器を打欠石錘とした。178点出土。折損部分があっても紐が掛かるものは完形品とした。片面（表裏は任意とした）と最も特徴的な部位の断面形を図示した。上下は、重心が全長の半分より下にくるようにして決めた。石材は、砂岩が125点で全体の70.2%を占める。次いで泥岩が25点、流紋岩が14点、安山岩が8点、花こう岩とホルンフェルスが各2点、礫岩とひん岩が各1点である。これら楕円礫の長軸の両端に数枚の剝離を施し、紐掛かり部を作出している。打ち欠き部に潰れが認められるものは54点みられるが、これは一端を台石の上に置きもう一端を打ち欠くという作業を示唆するものである。長軸の両端部に潰れを有するものは17点、上端部または下端部に潰れを有するものは37点であった。厚みのない薄手の素材に対しては打ち欠き部を作出しやすいが、素材となる礫が小型のものや端部の尖ったもの、厚みのあるものの場合は打ち欠きが施し辛いため、潰す作業を施すことになったと推測される。これらは基本的に素材の形・質量をほぼそのまま利用している。ほとんどが長軸方向に紐を掛けたと考えられるが、短軸の両端部のみを打ち欠いたものが2点、長軸・短軸の両端部を打ち欠いたものが2点存在した。なお、明瞭な帯状痕跡が確認できるものは確認できなかった。

切目石錘（121・122）

川原石の長軸または短軸の両端に切目を入れることにより紐掛かり部を作出した石器を切目石錘とした。打欠石錘に対して数量的にわずか3点の出土にとどまった。そのうち、1点は折損品で一方の紐掛かり部は不明である。完形品の2点も、主要な切目は一端のみである。石材は、砂岩が2点、ホルンフェルスが1点である。3点とも、入手した素材をそのまま使用している。機能部の加工方法は、端部等を打ち欠くことなく、直接切目を作出している。

〈切目作出法による分類〉

1類：ほぼ垂直方向に擦り切るもの。1点出土。（121）

2類：斜め方向に両側から擦り切るもの。1点出土。

3類：一端は斜め方向に両側から擦り切り、もう一端はほぼ垂直方向に擦り切るもの。1点出土。（122）

敲石類（18・20・24～26・35・36・39・41・56・66・67・88～99・123～136・144～150・170～174・224～262）

敲く（叩く）、磨るなどの作業が想定できる石器群。

円形・楕円形、さらに、棒状の礫の表面に、凹み・敲打・叩き・磨りなどの痕跡がみられる石器をそれぞれ凹石・敲石・叩石・磨石とした。出土総数422点。

石材は、安山岩が261点で全体の61.8%を占め、砂岩が117点で27.7%、流紋岩が25点で5.9%、礫岩が13点で3.1%、残りは泥岩・花こう岩が各2点で、閃緑岩・ひん岩が各1点であった。

これらのうち、単一の機能をもつものは342点（全体の81%）、複数の機能を併せもつものは、82点（全体の18.9%）であった。単一の機能をもつものでは、敲石が251点と最も多く、複数の機能を有するものにおいて、凹み・敲き・叩き・磨りの組み合わせは表8のように8通りにまとめられ、その中で、敲打と磨りの組み合わせが69点と最も多かった。

表8　凹・敲・叩・磨石類の機能一覧

	凹　表	凹　裏	敲	叩	磨	出土点数
1	○	○				3
2			○			251
3				○		14
4					○	74
5			○	○		7
6			○		○	69
7				○	○	1
8			○	○	○	3
計						422

なお、図示するにあたっては、凹みや敲打痕の範囲と形状は点描で表し、叩きはその程度によって通常の剝離痕で表現した。

・凹　石（123・144・224）

表面に凹みがみられる石器を凹石とした。その凹みは、観察できる敲打痕が使用結果としての状態というよりも、整形時の加工痕と判断した。3点出土。

凹みの形態は円形で、断面がすり鉢状を呈するもの。凹み部分には細かい敲打痕がみられ、凹みの位置は、円礫のほぼ中心である。

出土した3点は、どれも表裏両面に凹みを有するものであった。いずれも、片手で握れる手持ちの道具であり、凹みに回転に伴う擦痕らしきものも認められることから、発火具の火杵の押さえとしての使用が想定されるが、詳細は不明である。

・敲　石（18・20・24～26・35・36・39・41・56・66・88～94・96～99・124～131・134～136・145～148・150・170～174・225～248・254～258・260～262）

敲きの作業が想定される石器。整形時の加工痕が残る凹石とは違って、使用結果としての使用痕が残るものを敲石とした。330点出土。

敲打痕は426カ所におよぶが、その位置により図13のように分類した。敲打の位置は、頻度的に表裏

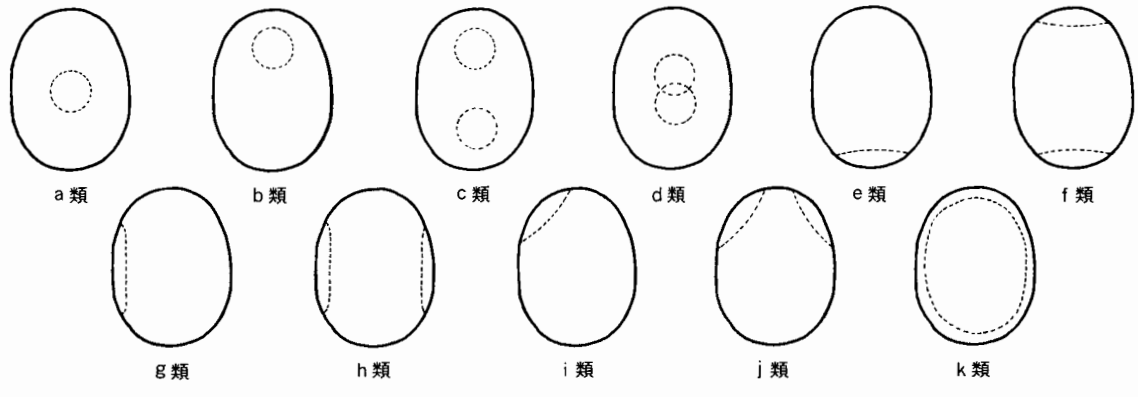

図13　敲打痕の形態と位置による分類

の平坦面より、側縁部を使用することが多いことがわかる。特徴的なのは小型敲石の存在である。長さ7cm・質量200gほどの楕円礫の長軸の一端部あるいは両端部に敲打痕を有するものが数多く出土している。20・25・35・89・92・124・125・128・129・170・171・230・234～238・242などは、その典型的な例である。なかでも、89・230は敲打の繰り返しによって敲打面が形成され、素材の形態をも変化させてしまっている。128・129・146は、長軸の両端部だけでなく表面をも敲石として使用したものである。トチタタキ石と思われるが、他遺跡の例からみるとやや小型である。88のように、複数の箇

表9　敲打痕の位置による分類

敲打痕の位置	表面	裏面	側縁	遺物番号
a類：敲打痕がほぼ中心に位置するもの。	59	14		39・128・130・136・146・225・226・243・245・257・260
b類：敲打痕が中心から離れたところに位置するもの	46	13		24・129・147・227・242・246・261
c類：2つ以上の敲打痕が単独に位置するもの。	12	4		135・145
d類：2つ以上の敲打痕が重なり合うもの。	24	11		18・88・93・129・130・134・226・228・229・244・247・255・256・258
e類：敲打痕が長軸の下端部に位置するもの。			92	36・66・89・93・99・124・131・135・145・148・170・171・173・230～233・244・247・255・256
f類：敲打痕が長軸の両端部に位置するもの。			55	20・25・26・35・41・56・90～92・96・97・125～129・146・234～243
g類：長軸の片側縁部に敲打面を形成するもの。			42	18・92・147・172・254・256・261
h類：長軸の両側縁部に敲打面を形成するもの。			38	36・93・98・136・150・258・262
i類：敲打痕が一方の肩の部分に位置するもの。			22	94・99・130・148・245・247
j類：敲打痕が両肩の部分に位置するもの。			7	39・131・174・248
k類：敲打痕が側縁を全周するもの。			1	257
計	141	42	257	

所に敲打痕が集中するものは、対象物に対して円礫を持った掌の手首に近いところで敲打を加え、ある程度の凹みに達して使用に耐えられなくなると、天地を替えて再び使用されたものと推測される。この方法は、対象物への加撃に際しては的確な衝撃を与えたと思われる。

・叩　石（95・132・149・172・249・259～262）

叩きの作業が想定される石器。敲石と類別するため、礫の長軸の一端または両端に剝離を伴うような激しい敲打痕が認められるものを叩石とした。25点出土。激しい敲打痕が長軸の一端に集中するものは23点、両端に集中するものは2点である。

長軸の先端に残る激しい敲打痕と潰れは、堅果類を打ち割る作業の際に台石を敲打してしまった結果としての痕跡とも考えることができる。

これらのほかに、平面形は楕円状で断面形が円を描くものの長軸の一端に叩きのみられる叩石が3点出土した。石材は、安山岩13点・砂岩8点・流紋岩と礫岩各2点を用いている。最もサイズ・質量の大きいものは2.8kgほどを有し、両手で持たないと作業できないと思われる。

・磨　石（36・39・67・96～99・133～136・150・173・174・250～262）

磨りの作業が想定される石器。147点出土。

磨面は、どれも自然面をそのまま使用しており、敲打によって平坦な面を作出してから使用したと思われるものはみられなかった。

磨面の位置は様々であり、次のように分類した。

〈磨面の位置による分類〉

a類：片面の一部、または、片面全面が磨られているもの。91点出土。（96・97・99・133～135・173・250・254～260）

b類：両面の一部、または、両面のほぼ全面が磨られているもの。55点出土。（36・39・67・98・136・150・174・251・252・261・262）

c類：両面および両側面が磨られているもの。1点出土。（253）

磨面の位置は、a類が中心であるが、その中でも、表面の一部を活用しているもの多い。しかし、これらは凹みの激しい石皿とは合致せず、平滑に使用が続けられるタイプか、または、わずかな凹みを有するタイプの石皿とのセット関係が考えられる。また、a・b類に属する磨石は、敲石分類のh・i類に属する敲打痕を併せもつ例が多い。例えば堅果類の製粉作業などにおいて、敲きと磨りの作業は一連の作業行程であったことが想定される。

・石　皿（27・42・151・263・264）

磨り・敲き（叩き）などの作業が想定され、扁平な形状で器面に凹部や磨面を有する石器。堅果類の製粉具としての用途が考えられる。22点出土。石材には、砂岩や安山岩、泥岩、流紋岩を用いている。その多くは入手が容易な自然面を有する礫を使用しており、平面形は円形または楕円形を呈している。

これらは皿部の断面形から、凹状を呈するタイプ（1類）と平板な形状を呈するタイプ（2類）の

2種に分類できるが、凹状のものは15点で、平板状のものは7点であった。

平板タイプのものには磨痕や擦痕が認められず、その上、折損などによって機能部が詳しく観察できないため、平板状のものの性格を明らかにすることはできなかった。中には、川原などにある転石と区別がつけ難いものもあった。

断面が凹状を呈するものには、器面を加工して使用したものはみられず、礫面の自然の凹みをそのまま使用している。

・砥　石（5・8・12・13・19・32・50・68・100～103・137・138・265～271）

研ぎの作業が想定できる石器。92点出土。石材は、砂岩が55点、泥岩が22点、流紋岩が7点、流紋岩質凝灰岩が3点、礫岩が2点、安山岩とチャート・ホルンフェルスが各1点である。

1類：方形・円形の扁平な平砥石。

a類：緻密な石材を使用した仕上げ砥用のもの。38点出土。(12・13)

b類：粗い石材を使用した荒砥用のもの。1点出土。

2類：柱状の砥石。

a類：緻密な石材を使用した仕上げ砥用のもの。22点出土。(19・50・68・101・137・265～267)

b類：粗い石材を使用した荒砥用のもの。2点出土。

3類：砥面に線状の溝のある有溝砥石。

a類：緻密な石材を使用した仕上げ砥用のもの。3点出土。(102)

b類：粗い石材を使用した荒砥用のもの。15点出土。(5・14・100・103・138・268～272)

4類：不定形な砥石。1点出土。(32)

5類：その他。欠損等により分類が不可能なもの。10点（8）

また、3類を線条痕によって細かく分類すると次のようになる。

・単条（1本）の溝を有するもの。4点出土。(14・268)

・複条（2・3本）の溝を有するもの。5点出土。(5・102・269・270)

・多条（4本以上）の溝を有するもの。9点出土。(103・137・271・272)

さらに、全体を受動作用および能動作用の観点から分類すると次のとおりである。

・置砥の上で被加工物を動かすもの。32点出土。(8・12・13・19・32・268)

・手に持った砥石の上で被加工物を動かすもの。50点出土。(5・14・50・68・101～103・137・138・265～267・269～272)

・折損により分類不能のもの。11点出土。

置砥の場合は砥面に大きな圧力を加えることができ、大きな被加工物の研磨に適するものであり、手持ちの場合は圧力は小さく、小型品の細部仕上げに適するものである。後者は被加工物の角度を変えたり研磨部分を回転させるなど、力の入れ方が自由に調整できるものである。

なお、研磨面の数は次のとおりである。

1面……44点　　4面……6点

2面……25点　　5面……4点

3面……9点　　6面……4点

石　棒（139・273・274）

敲打または研磨によって、長く棒状に整形された石器。縄文時代晩期の祭祀用具と想定される。折損品ばかりが4点出土。その内、有頭のものが2点であった。石材は、すべて結晶片岩を使用し、敲打によって形状を整えたと思われる。

勾　玉（275）

弥生時代における祭祀用具と想定される。1点出土。石材は、珪質頁岩である。

有孔円盤（69・70）

大溝（大型周溝状遺構）の01層から2点出土した。石材はいずれも結晶片岩である。

鏡の石製模造品と思われ、水辺の祭祀との関連が考えられる。時代的には、須恵器に伴う古墳時代中期のものと思われる。

異形部分磨製石器（276）

部分的に研磨痕が観察され、両側縁が角状突起の下で少しくびれる形態をとる石器。1点出土。石材は乳白色のチャートを使用している。

注（「第3章第2節」のみ）

1）赤塚次郎氏の研究成果（赤塚1990・1992・1994）による。

参考文献

赤塚次郎　1992「山中式土器について」『山中遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第40集、財団法人愛知県埋蔵文化財センター

〃　1990「廻間式土器」『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第10集、財団法人愛知県埋蔵文化財センター

〃　1994「松河戸様式の設定」『松河戸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第48集、財団法人愛知県埋蔵文化財センター

第4章　遺構と遺物

第1節　弥生時代～古墳時代の遺構と遺物

本節では、A・C・E区に展開する弥生時代から古墳時代にかけての竪穴住居跡・掘立柱建物・水場遺構を中心とする遺構について記述する。同時代の遺構である砂行1号古墳と砂行大溝及び後期古墳群については次節以降にまわす。

II期の竪穴住居跡53軒、III期の竪穴住居跡10軒、時期不明竪穴住居跡3軒、II期の掘立柱建物跡2軒の合計68遺構で、現地調査で用いた遺構略号をここでも用いる。竪穴住居跡の略号は、A・C・Eの各区で発見順にそれぞれ1番から付し、例えばA区の1号住居跡は「SBA01」と番号の前に区名を付して区分した。

A・C区では、住居の切り合い関係が複雑であったり、他種類の遺構を竪穴住居跡と誤認したものがあり、欠番が生じている。A区ではSBA01～SBA40のうち、02・05・06・09・14・17・18・20・21・24・25・27・29が、C区ではSBC01～SBC41のうち、04・07・08・09・11・13・15・18・20・21・22が欠番であり存在しない。なお、E区には欠番はなく、SBE01～SBE09の9軒を竪穴住居跡として検出した。

以下には、A・C・E区の順番に、住居跡の番号順に記述する。従って本節では、II期とIII期の竪穴住居を項で分けていない。

記述に当たっては、便宜上以下の用語を用いることにする。

・「傾斜度」：遺構そのものの傾斜ではなく、立地する周辺地形の傾斜を百分比で示す。

・「隅角」：方形の竪穴住居跡の4つの隅を指す。丸くおさめるものと、角張らせるものとがある。

・「壁溝」：住居跡内床部の壁際に認められる溝。

・「谷側」・「山側」：遺構からみて、立地する斜面の下側及び上側を指す。

・住居跡の「幅」・「奥行き」：谷側から見た住居の左右の長さを、住居跡の「幅」とする。それに直行する長さを住居跡の「奥行き」とする。なお、測点は、掘り方の上端部ではなく、床面で行った。壁溝が存在する場合は壁溝も含めた。

・「山側周溝」：住居外で、山側のみを巡る溝。

・「地床炉」・「支柱石」：住居床面の中央近くに確認される炉跡で、被熱した浅い土坑と、土坑の片隅に寄った位置に「支柱石」を1石設けたものを基本とする。

・「排水溝」：住居の床面に、壁溝とは別に掘削された溝。幅や深さは壁溝と同様であるが、規則性がなく、住居内の排水を意図したものと考えられる。しかし、多くの場合、住居内で完結して住居外まで連続しない。

SBA01

遺構（図15、図版5）

A区のX42グリッドにあり、南に向かって緩やかに傾斜（傾斜度15.7%）する斜面裾部に立地する。

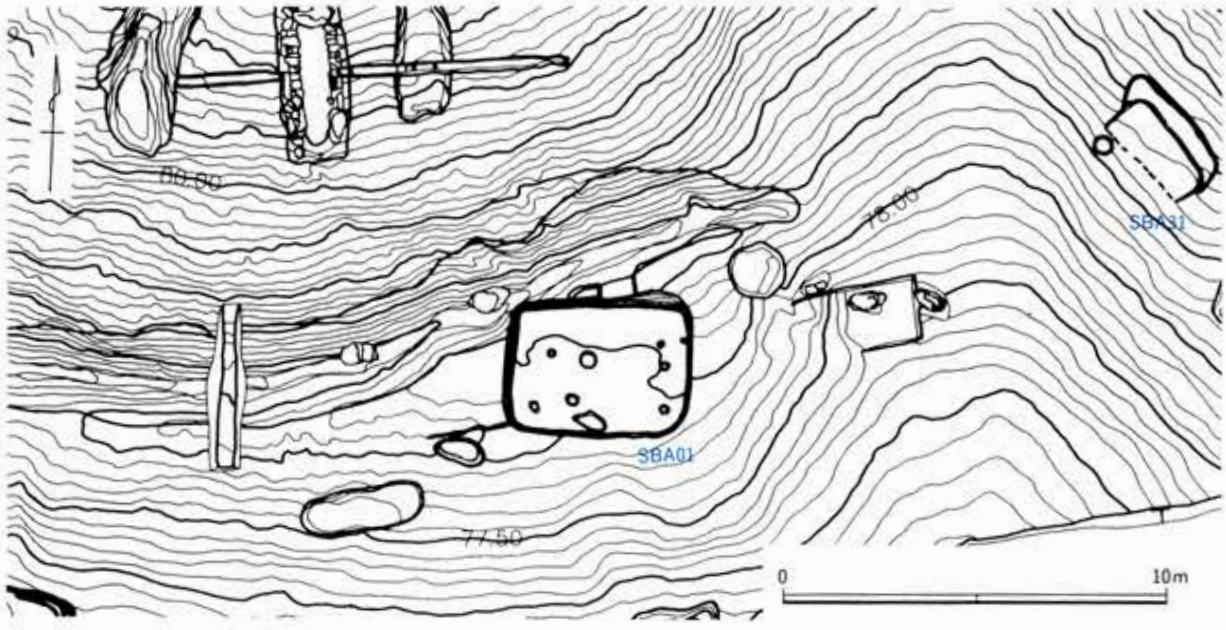

図14　SBA01周辺地形図（1/200）

SBA03・SBA13・SBA31が近隣に所在するが、Ⅱ・Ⅲ期の遺構との切り合い関係はない。

隅角を丸くおさめ、幅4.80ｍ、奥行き3.45ｍを測り、等高線に沿う方向に長い長方形を呈する。北西隅の壁面を近世の溝で削られ、南側の壁面は流失して高さはないが、山側で最大50cmの深さがあり、ほぼ垂直に立ち上がる。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は床面から５cmの深さで全周しており、当遺跡では平面形を復元できる数少ない住居の一つである。

主柱穴は隅部近くに４本が設けられたと考えられるが、Ｐ１～Ｐ３までの径20cm、深さ25cmほどの３本のみで、北西隅部は砂岩の岩盤を床面としており認められなかった。

地床炉は、ほぼ中央の浅い円形の土坑がそれにあたると考えられるが、支柱石や焼土は認められない。

遺物（図16、図版50）

土器は、器台５個体と鉢２個体が出土している。すべて床面にほぼ接して出土しており、近接した住居も存在しないことから、混入はないと考えられる。

器台はＢ類で占められ、脚裾部が外反するもの（1001）と内彎するもの（1002・1003）とが混在する。1002の基部には横線が施されるが、このような施文を持つものはSDD01出土の器台（1499）と高坏（1447）、SBA33の山側周溝出土の高坏（1142）があり、古い様相を呈するものである。しかし、脚裾部が内彎する点で新しく、他の伴出土器と併行関係にあるものと思われる。

鉢は２点ともＢ類に属し形状がよく似るが、最終調整が大きく異なる。1006は、第７章で後述する条痕文系の受口状口縁鉢で在地の手法を用いたものであるのに対し、1007は内外面共に横方向のミガキ調整で仕上げる。これらは煤の付着から、上記の器台とセットで煮沸具として用いられたと考えられるが、個別のセット関係は特定できない。

石器は、敲石類が２点出土したが、いずれも風化が進み使用痕ははっきりしない。

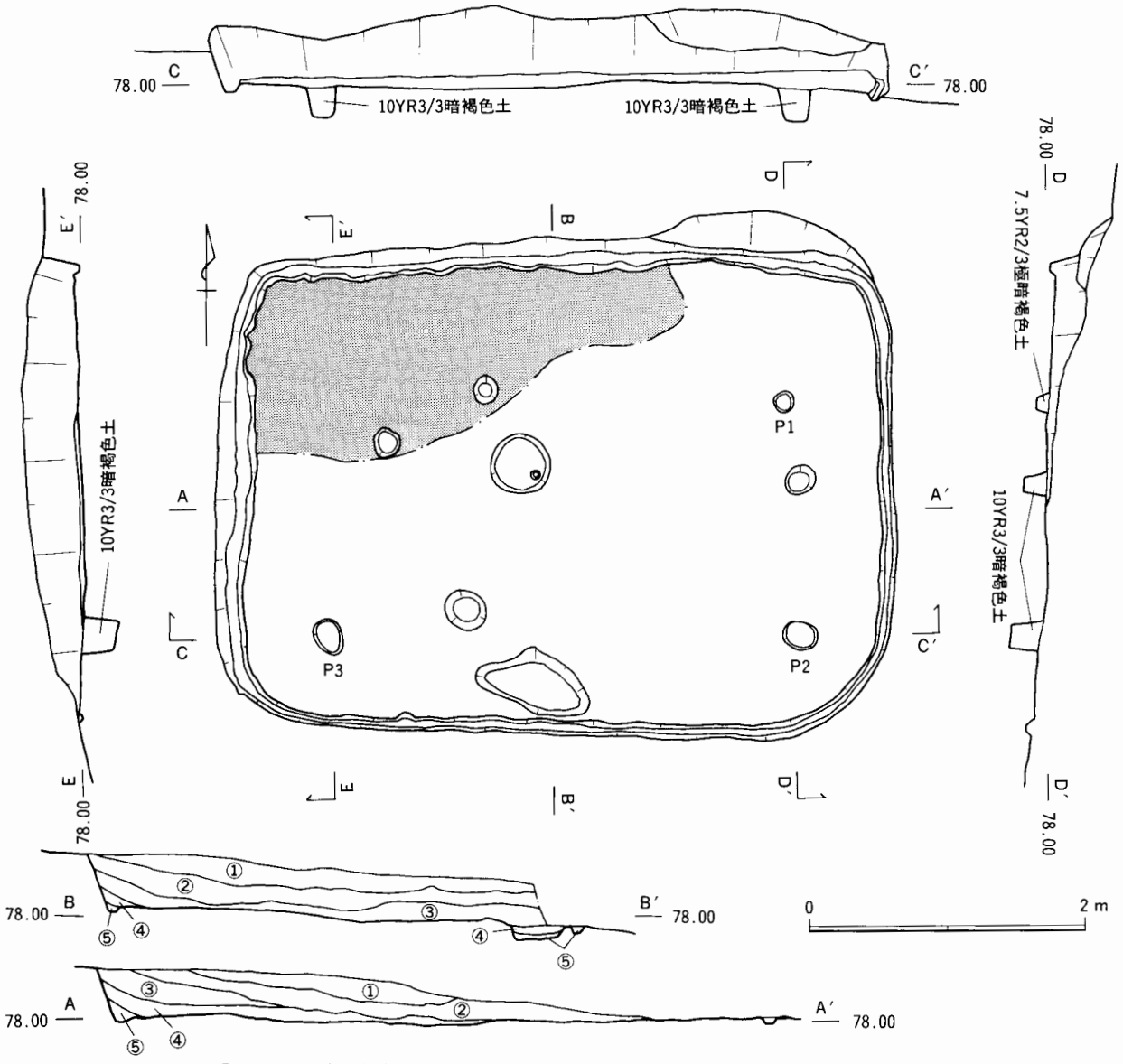

① 7.5YR3/4暗褐色土（0.5cm角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
② 7.5YR4/4褐色土（0.5cm角砂岩礫を多く含む、しまり有り）
③ 10YR3/4暗褐色土（粘性強い、しまり有り）
④ 10YR3/3暗褐色土（1cm角砂岩礫を少し含む、粘性強い、しまり有り）
⑤ 10YR4/4褐色土（砂質土、しまりなし）

註）図中のスクリーントーンは、砂岩の岩盤を床面とする範囲を示す。以下同じ。

図15　SBA01実測図

所属時期

土器の出土状況から住居に伴う時期のものと考えられ、内彎する器台脚部の存在から、II－4期に属すると推定される。

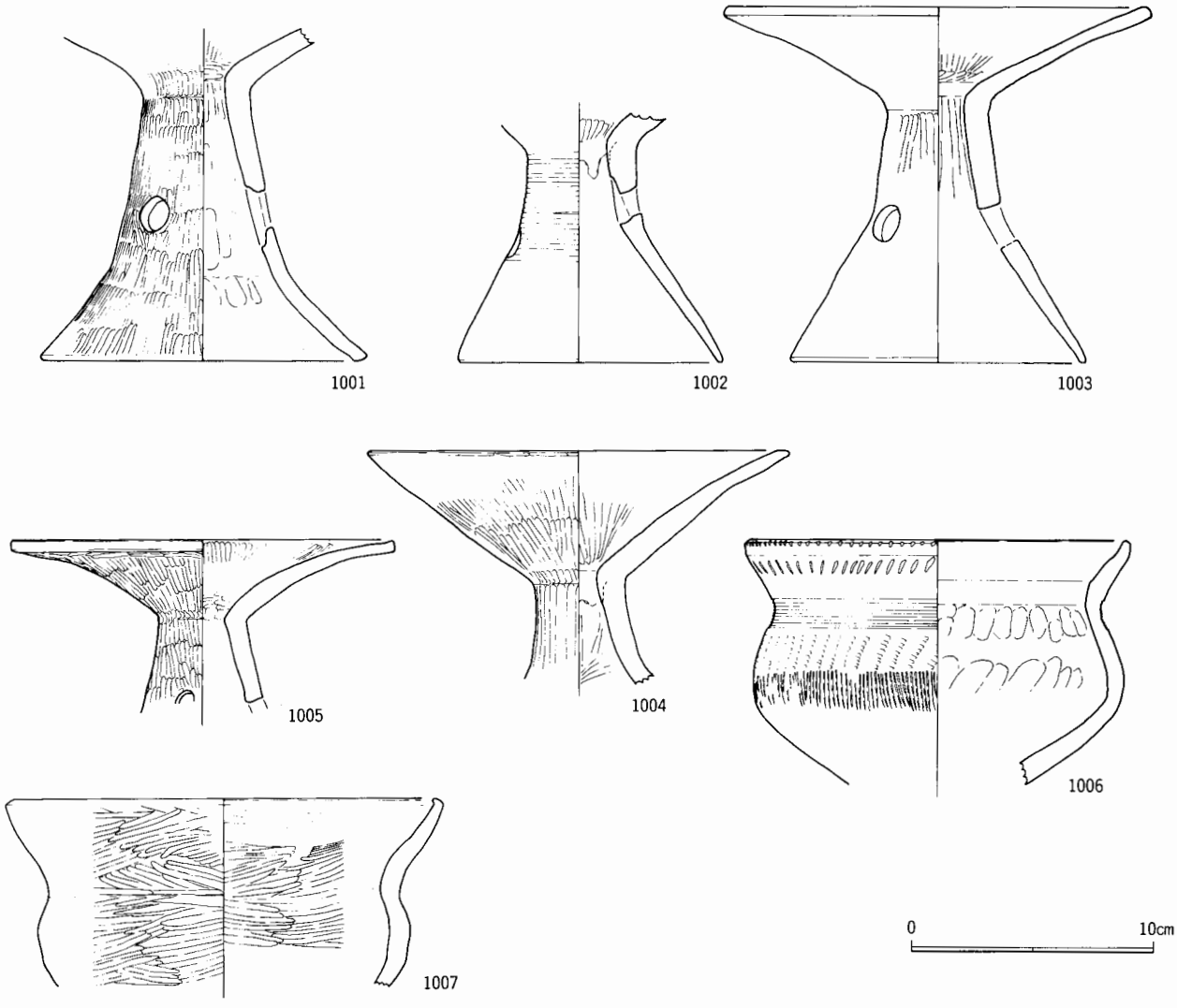

図16　SBA01出土遺物

SBA03

遺構（図17、図版5）

A区のY43グリッドにあり、南東に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度26.6%）の斜面裾部に立地する。SBA01・SBA13が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。昭和50年代の耕地整理によって設けられた道路で大半が削り取られており、残存状態は極めて悪い。

検出した隅角は角張るが、他も同様であったかどうかは不明である。残存する最大幅3.40m、奥行き0.95mを測り、山側の壁面を等高線に沿う方向に設けた方形の住居と推定される。山側の壁面は、高さ40cmで、なだらかな傾斜の立ち上がりである。壁溝は認められない。

住居床面には浅いピットが4基認められるが、位置と深さとから判断して主柱穴とは考えられない。地床炉又は竈の存在は不明である。

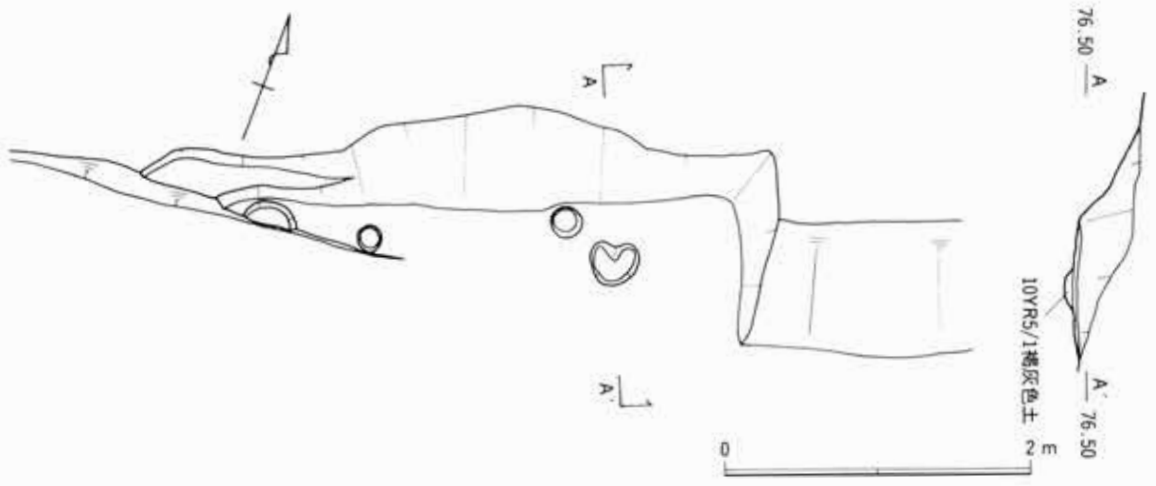

図17　SBA03実測図

遺物

土器は、小片数点が出土しているが、器種・器形の復元はできず図化していない。II期かIII期のものかも特定できない。

所属時期

遺構や遺物などから小時期区分はできないが、周辺の遺構の状況から判断して、II期ないしIII期に属すると考えられる。

SBA04

遺構（図19）

A区のM40グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.4%）に立地する。SBA07・SBA22・SBA15などが近隣に所在するが、切り合う遺構はない。斜面が急なためか流失した部分が多

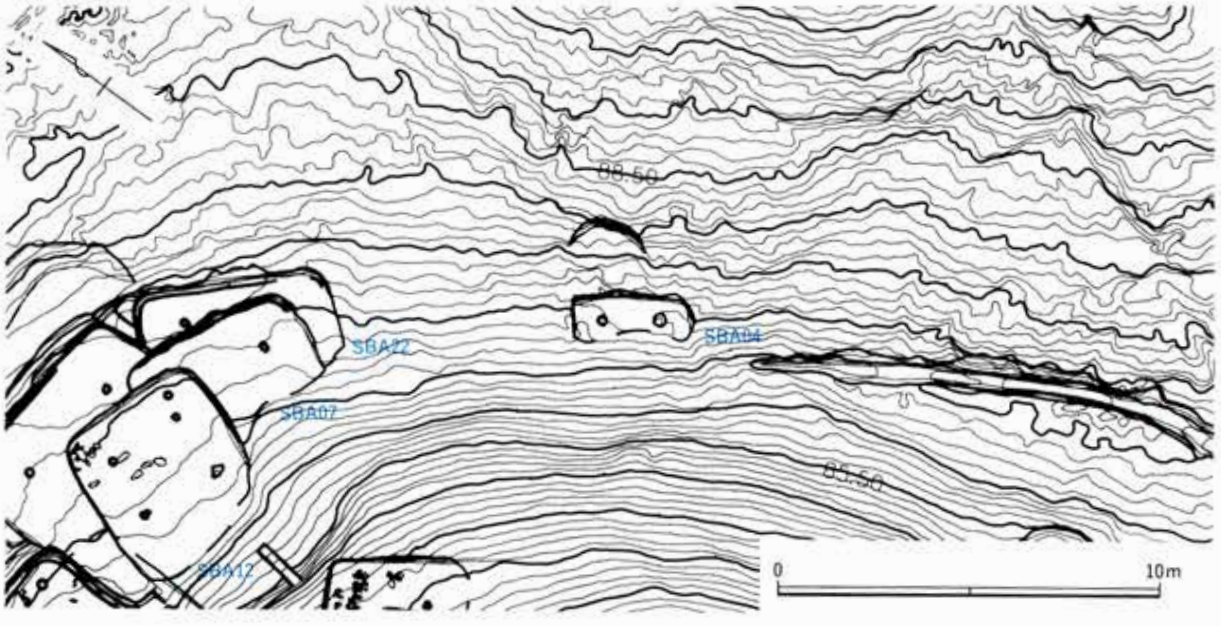

図18　SBA04周辺地形図（1/200）

く、残存状態は良くない。

隅角を丸くおさめたやや小型の方形で、幅3.10ｍ、残存部の奥行き1.15ｍを測る。長方形か正方形かは、判断できない。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ30cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は認められない。主柱穴は、10～20cmの深さの２本のみを確認し得た。地床炉は不明である。床面と山側壁面の一部が被熱しており、焼失家屋であった可能性もある。

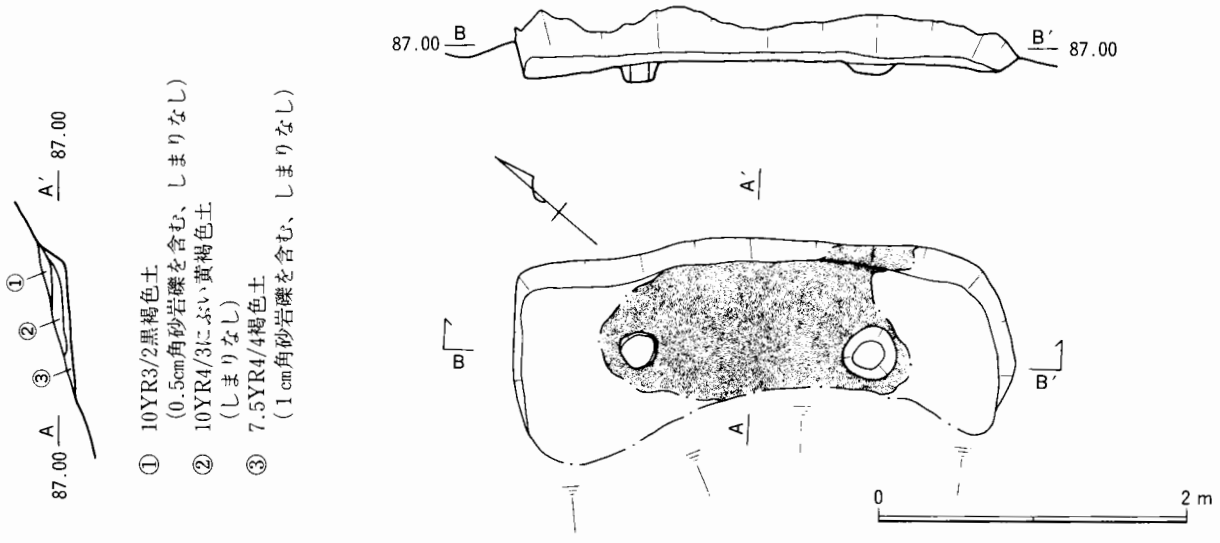

註）図中のスクリーントーンは、被熱痕跡の範囲を示す。以下同じ。

図19　SBA04実測図

遺物（図20、図版50）

土器は、高坏又は器台脚部片・鉢Ｂ類・平底甕底部の３個体を実測し得た。３個体とも②層から出土し、床面頂上ではないが、この上部に遺構が認められないことから、混入ではないと判断した。

1008は、脚裾部を外反させるものでやや古相を呈する。1009の鉢は受口の屈曲があまく、ミガキを最終調整として無文化したものである。1010は、甕Ｃ又はＤ類の底部と考えられる。

所属時期

外反する脚部と、鉢Ｂ類の存在とから、出土土器はII－３期に属する。遺物は、流れ込みの可能性が低いが、遺構の時期はそれを下限とするにとどめたい。

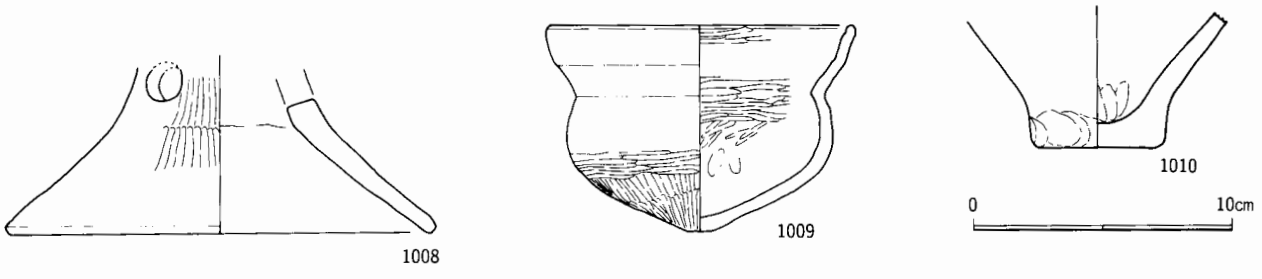

図20　SBA04出土遺物

SBA07

遺構（図22、図版4）

A区のL39グリッドにあり、南西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度24.3%）に立地する。竪穴住居跡が最も密集する地点の一つで、本遺構を含めて6軒が存在する。遺構の切り合い関係では、SBA08とSBA22を切り、SBA12に切られる。斜面が急なためか流失した部分が約1/2あり、またSBA12によって西側の床面が掘削される。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.80m、残存部の奥行き2.80mを測る。長方形か正方形かは、判断できない。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりは強く、最大深さ45cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は山側の岩盤部分にのみ認められ、谷側には巡らない。

主柱穴は、山側の2基（P1・P2）を確認した。P1は径15cm、床面からの深さ50cmで、砂岩の岩盤をほぼ垂直に掘り込んでいる。P2は、SBA12の床面で検出されたもので、上半部は削平されているが本来はP1と同様であったと考えられる。共に埋没土の断面観察から、径14cmの柱痕跡が認められる。

地床炉は住居のほぼ中央と考えられる残存部分の南端で確認したが、支柱石は認められなかった。なお、山側周溝は検出し得なかった。

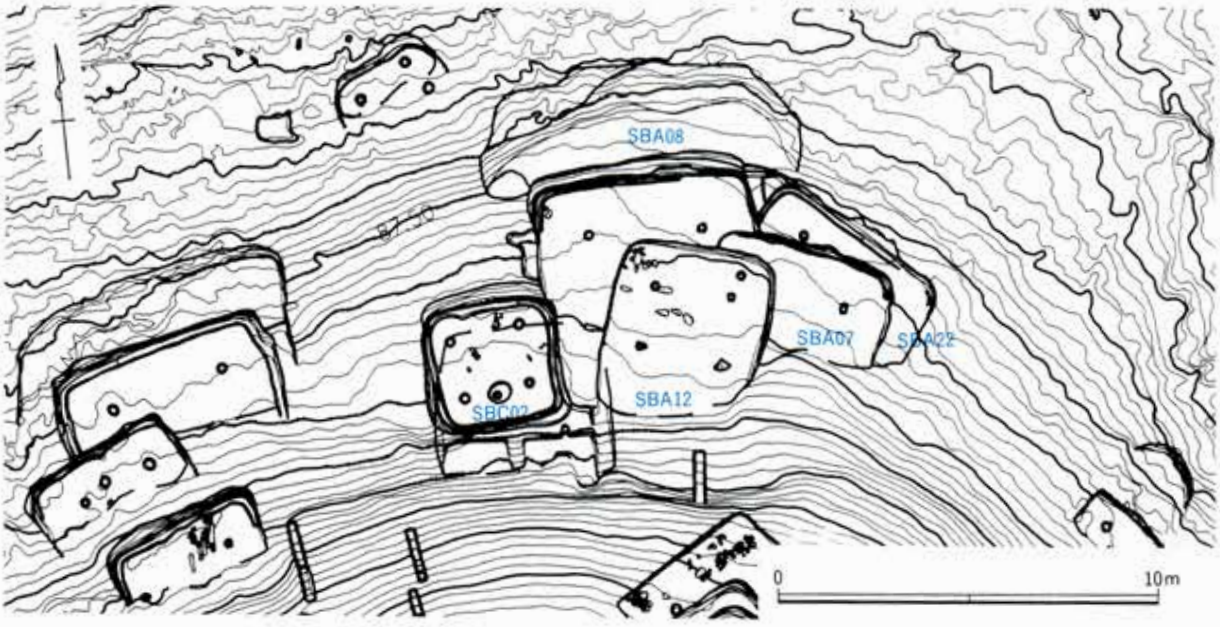

図21　SBA07・08周辺地形図（1/200）

遺物（図23、図版51）

土器は、高坏2個体、高坏又は器台脚部片、鉢B類及びC類の5個体を実測し得た。高坏1012の高坏C類は、①層から検出されており、周辺遺構からの混入の可能性が高く新しい様相を呈する。1011は高坏B類に属し、坏部の段から上は外傾して短く立ち上がり、脚部はおそらく1013のような外反する裾部をもつと考えられる。1014の鉢はC類に属し、口縁部は受口状とならず、無文である。

石器は、石錐1点、砥石1点、敲石類2点の合計4点が出土した。

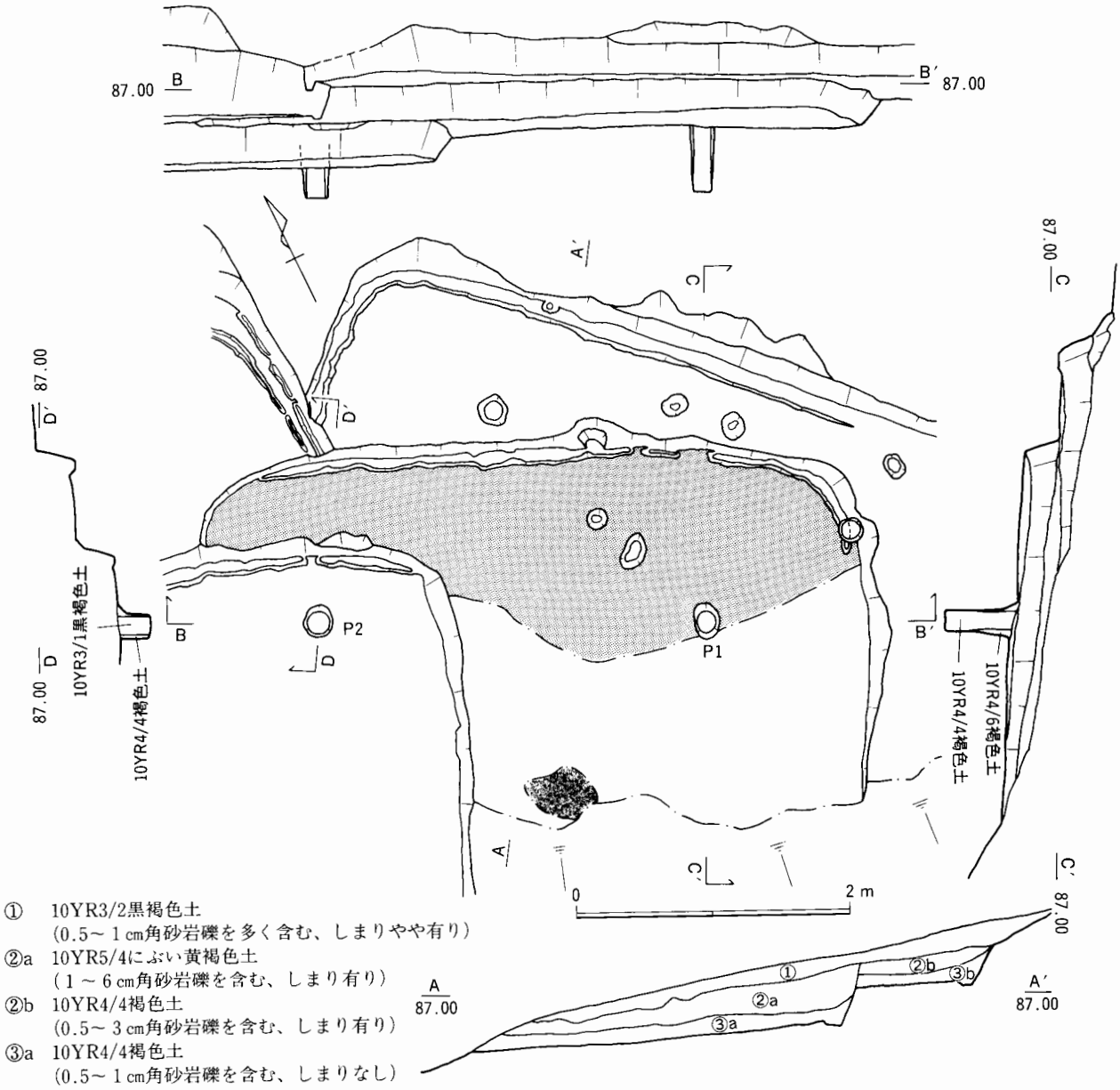

図22　SBA07実測図

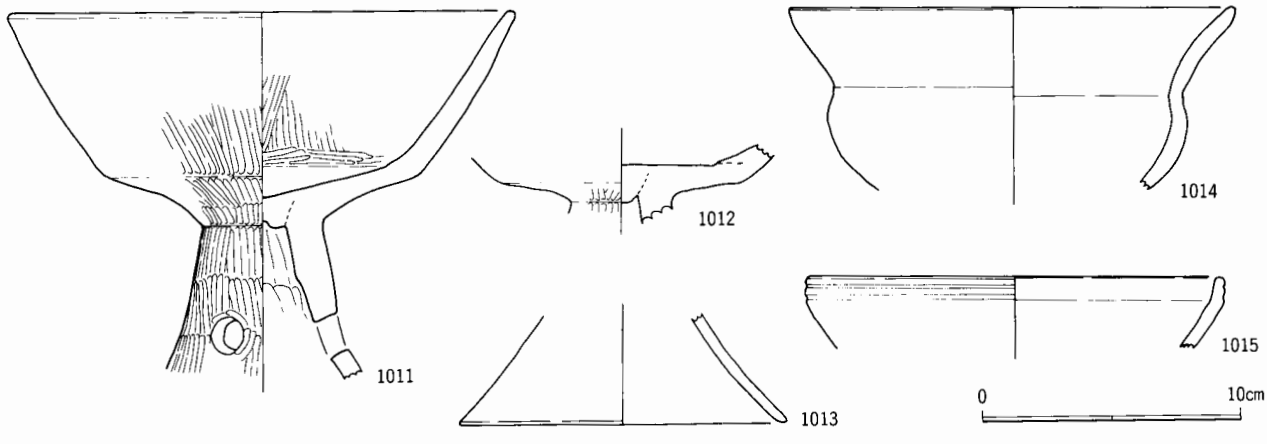

図23　SBA07出土遺物

所属時期

高坏B類と外反する脚部の存在、及び竪穴住居の切り合い関係から、II－3期に属すると判断した。遺物の年代観と遺構の切り合い関係に矛盾はなく、特に高坏B類はこの遺構に伴うものと考えられる。

SBA08

遺構（図24、図版4・6）

A区のK38グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度22.0%）に立地する。遺構の切り合い関係では、SBA22とSBC03を切り、SBA07・SBA12及びSBC02に切られる。SBA12による破壊が最も大きく、床面の南東部が掘削され、残存するのは全体の約1/2程度である。

隅角を丸くおさめた正方形を呈し、幅5.65m、奥行き5.75mを測り、当遺跡では大型の住居といえる。山側の壁面は、上半部分が崩落しているが強く立ち上がり、最大深さ80cmで極めて高い壁面を形成する。壁溝は、一部途切れながら山側のみを巡る。壁溝とは連結せずに、床面北東部の壁溝の内側に並行して排水溝が巡る。これは、調査当初、住居の建て替えを想定したが、土層に切り合いが認められず、内側の溝が西側に巡ると規則性を失い、さらに分岐することから、同時期に機能した排水溝と判断した。排水溝は、住居外へは続かず内部で完結しているが、住居の西側を南に向かう排水溝は岩盤ではなく整地土を掘削したもので、地下への浸透によって排水したものと考えられる。

住居の床面には、数カ所に被熱痕跡が認められる。炭化材が少量ではあるが検出されており、また、山側の壁面の一部にも被熱痕跡が認められることから、これらは炉ではなく火災による可能性が高い。地床炉は、住居中央付近に存在したと考えられるが、SBA12によって破壊されている。

住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。当住居がほぼ完全に自然埋没した後に、SBA12の掘り方が掘削される。

主柱穴は、山側の2基（P1・P2）を確認した。P1とP2は径15～16cmの柱痕跡が認められ、床面からの深さ50～65cmで岩盤をほぼ垂直に掘り込む。南西隅のP3は他の2基に比べて浅く、位置がやや外にずれていることから、主柱穴ではない可能性もあり、谷側の主柱穴は2基ともSBA12によって破壊されているのかもしれない。

山側周溝は、検出時にはすでに谷側の立ち上がり部分がなく、テラス状の段をなしている状況であった。しかし、当遺跡の他の事例から判断して、住居と溝との間に周堤状の高まりを削り残した住居の山側を巡る溝であったと推定される。

なお、この住居の床面に残された被熱部分で熱残留磁気分析を行っているが、その詳細は第6章にある。

遺物（図25、図版93）

土器は、小片が多く、残存状態が良好なものはない。高坏坏部1片、高坏脚部片2片、器台脚部片2片、鉢B類口縁部片1、甕D類口縁部片1の7個体を実測し得た。高坏1016と鉢1021は①層から、高坏1017・1018と器台1020は②層から検出されており、層位的にはSBA12の廃絶後の時期であり、当遺構には属さない。床面直上からは、器台Bの1019のみが認められたにすぎず、土器から所属時期を判断するのは難しい。

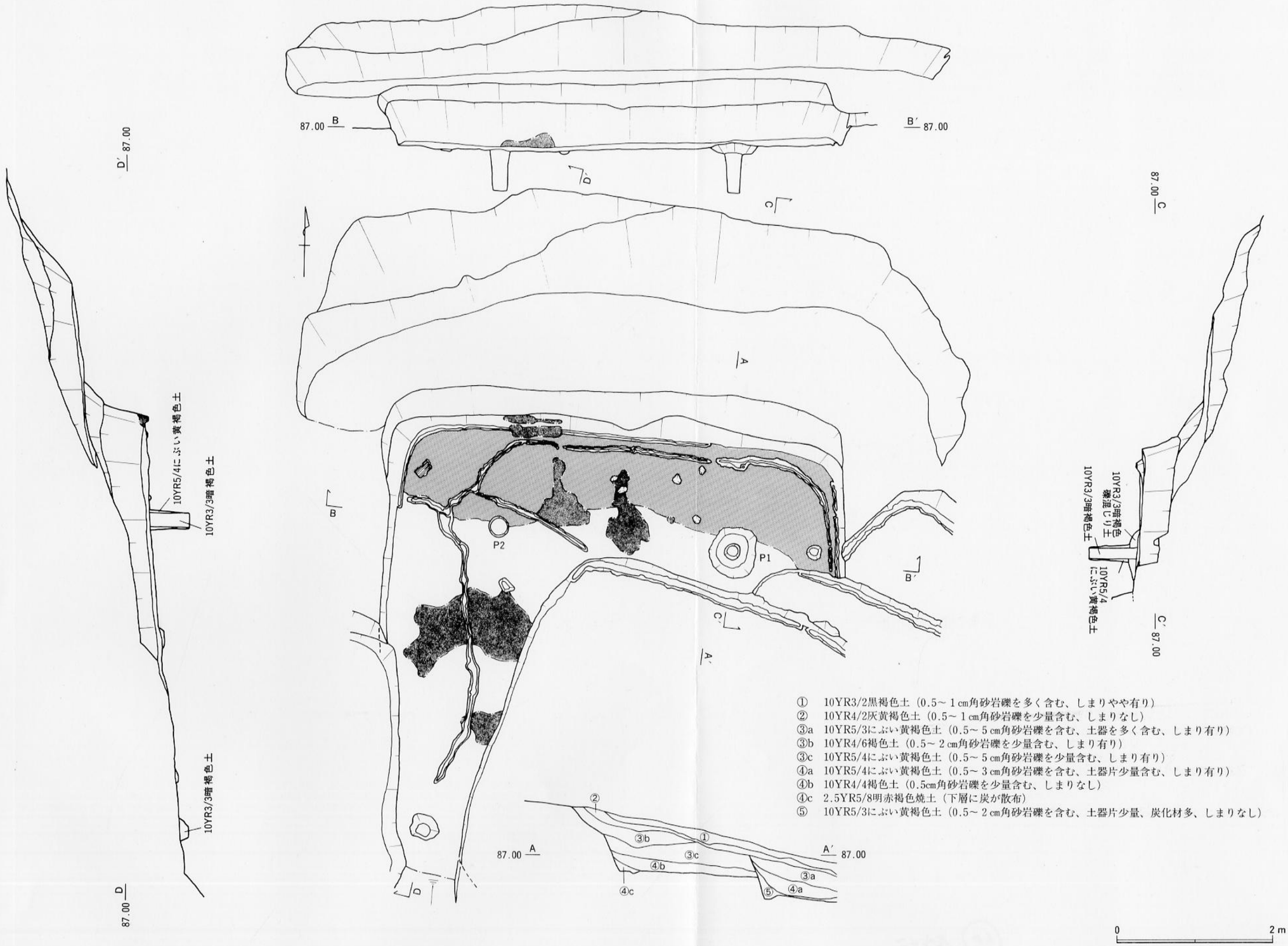

① 10YR3/2黒褐色土（0.5～1㎝角砂岩礫を多く含む、しまりやや有り）
② 10YR4/2灰黄褐色土（0.5～1㎝角砂岩礫を少量含む、しまりなし）
③a 10YR5/3にぶい黄褐色土（0.5～5㎝角砂岩礫を含む、土器を多く含む、しまり有り）
③b 10YR4/6褐色土（0.5～2㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
③c 10YR5/4にぶい黄褐色土（0.5～5㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
④a 10YR5/4にぶい黄褐色土（0.5～3㎝角砂岩礫を含む、土器片少量含む、しまり有り）
④b 10YR4/4褐色土（0.5㎝角砂岩礫を少量含む、しまりなし）
④c 2.5YR5/8明赤褐色焼土（下層に炭が散布）
⑤ 10YR5/3にぶい黄褐色土（0.5～2㎝角砂岩礫を含む、土器片少量、炭化材多、しまりなし）

図24　SBA08実測図

石器は、石鏃１点、石鏃未製品１点、打製穂摘具１点。RF１点、打欠石錘１点、砥石１点、敲石類４点の合計10点が出土した。１の石鏃は、チャート製で、素材剥片の縁辺に調整を施し形状を整えている。先端部は鈍角で、側縁部に肩をもつものである。２は右側縁にのみ調整剥離を施した石鏃の未製品である。チャートを用いており、製作の初期段階のもの、または素材剥片の厚みが障害となって製作を中断せざるを得なかったものと思われる。３は安山岩製の粗製刃器である。表面に自然面を有する素材剥片の一側縁を刃部としている。４は砂岩製の打欠石錘である。川原礫の両端を打ち欠き、紐掛かり部としている。５は肌理の粗い砂岩を用いた砥石である。平坦な面に２本の線状の溝が認められる。溝の断面はＶ字状を呈する。

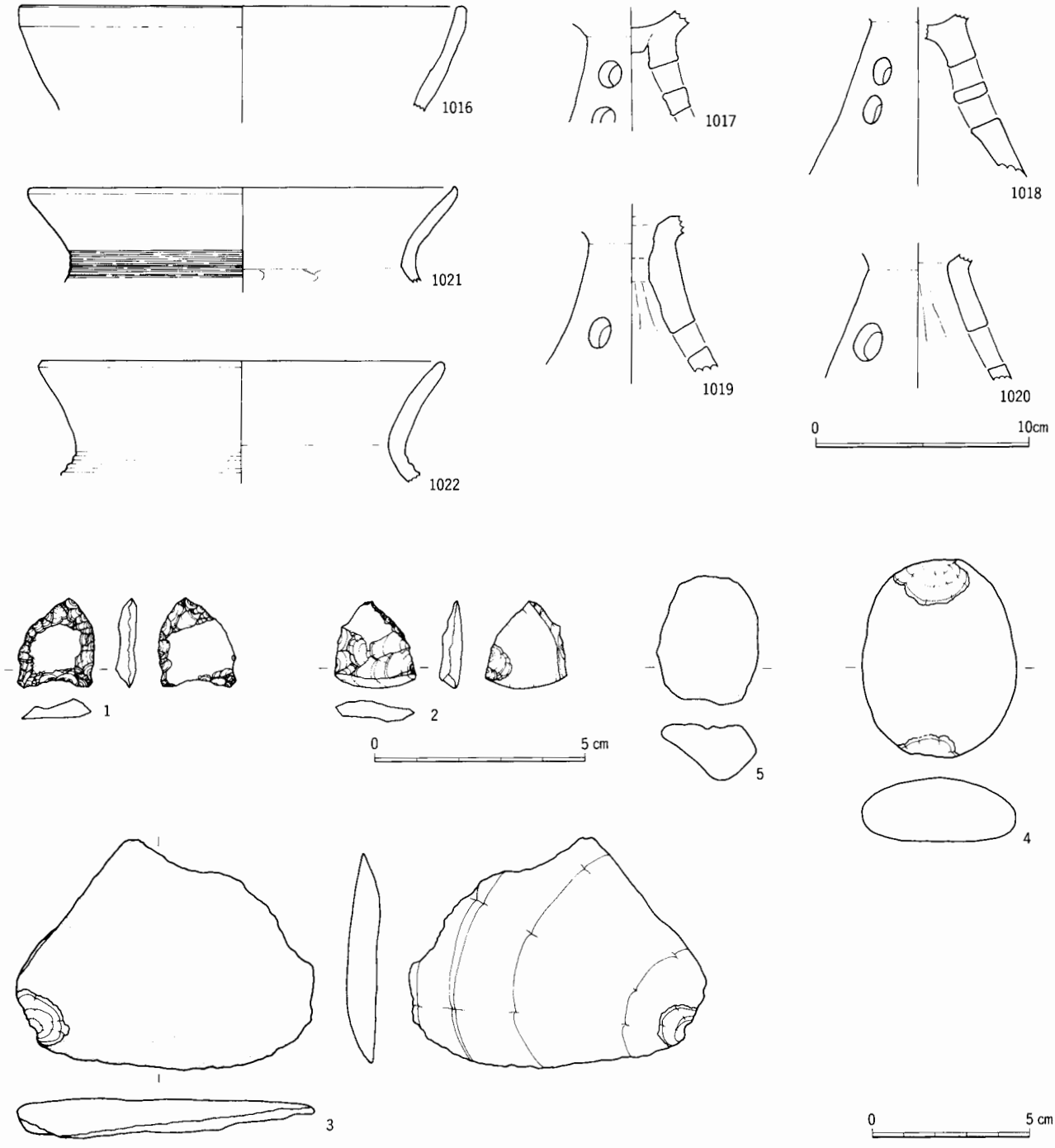

図25　SBA08出土遺物

所属時期

竪穴住居跡の切り合い関係のみが、判断の材料になる。II－1期のSBA22･SBC03（後述）を切り、II－3期のSBA07、II－4期のSBA12・SBC02（後述）に切られることから、II－2期に属する遺構と判断した。

SBA10

遺構（図27、図版5）

A区のR41グリッドにあり、西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度25.7%）に立地する。SBA11･SBA38･SBA40などが近隣に所在するが、切り合う遺構はない。谷側の床面の約1/3が流失している。

隅角を角張らせたやや小型の方形で、幅3.45m、残存部の奥行き2.45mを測る。奥行きは残存部の長さが本来のものと考えられ、長方形と推定される。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ45cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は残存部をほぼ全周する。主柱穴･地床炉･山側周溝は、認められなかった。

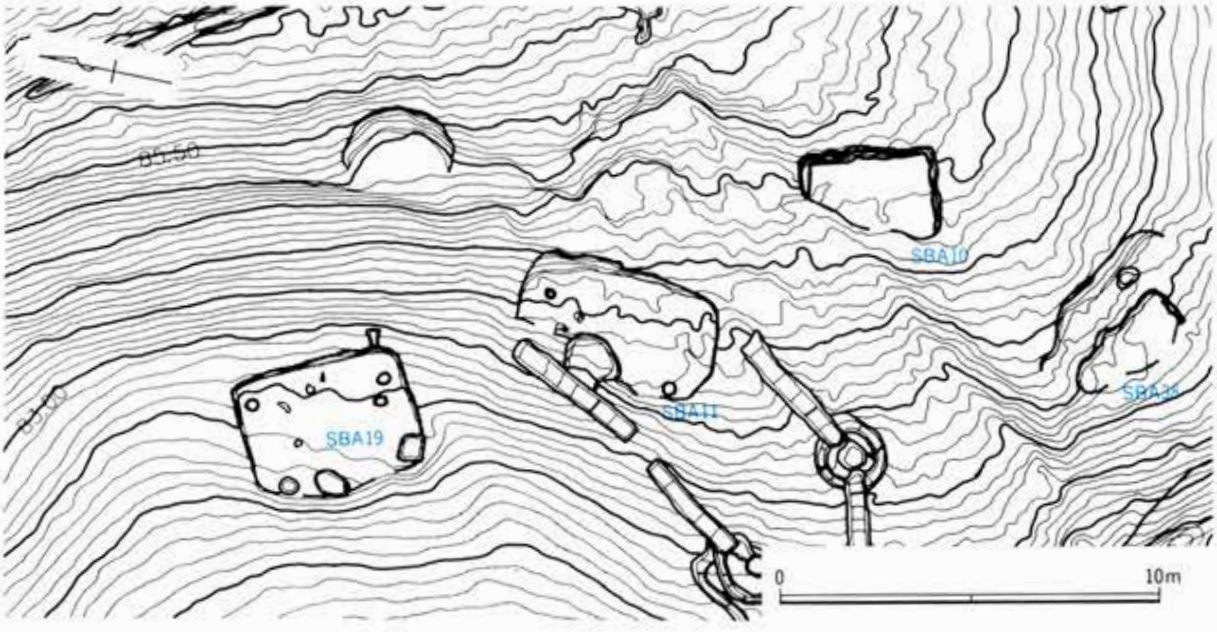

図26　SBA10・11周辺地形図（1/200）

遺物（図28）

土器は、33点の小破片が出土した内、甕の口縁部1点（1023）のみを実測し得た。口縁端部をつまみ上げて段を形成する甕B類で、口縁外面に刻み目が施される。覆土の上層（①層）から出土したもので、この住居に伴うものとは限らないが、この斜面上部に竪穴住居跡が存在しないことから混入とは考えられない。

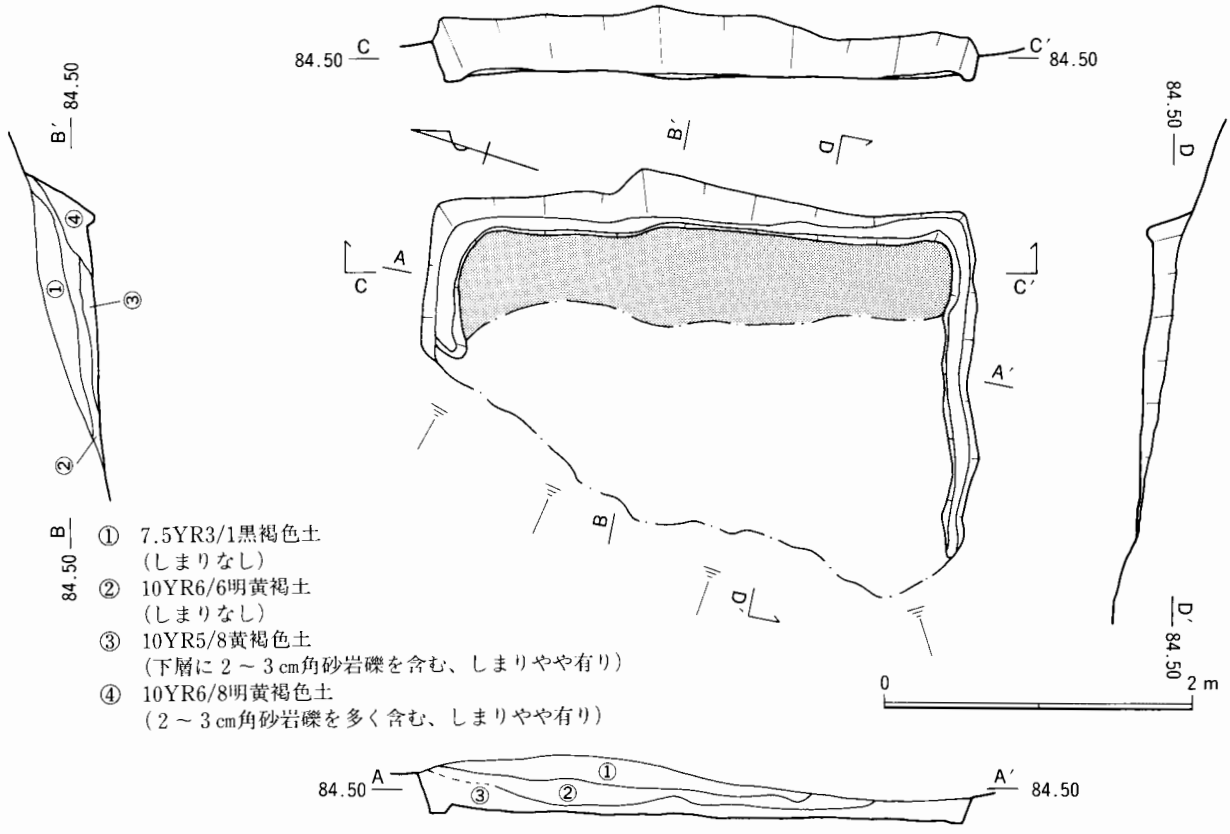

図27　SBA10実測図

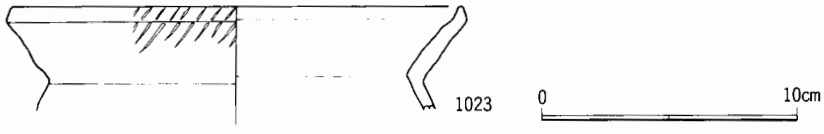

図28　SBA10出土遺物

所属時期

住居跡の隅角が角張る点ではIII期の特徴であるが、高所に立地することと出土土器片がすべてII期のものであることから、II期の住居と判断した。小時期区分は困難であるが、1023が後述するSBA15出土の甕（1078）と共通する特徴をもつことから、II－１期の可能性もある。

SBA11

遺構（図29、図版５）

A区のQ40グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度32.8%）に立地する。SBA10・SBA19が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。谷側の床面の約１/３が流失している。

隅角を丸くおさめたやや大型の方形で、幅5.35ｍ、残存部の奥行き2.85ｍを測る。谷側の南西隅角の一部が残存しており、奥行きは確定できないが長方形と推定される。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ45cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。主柱穴は２基を確認したが、浅く不明瞭である。壁溝・地床炉・山側周溝は、認められなかった。

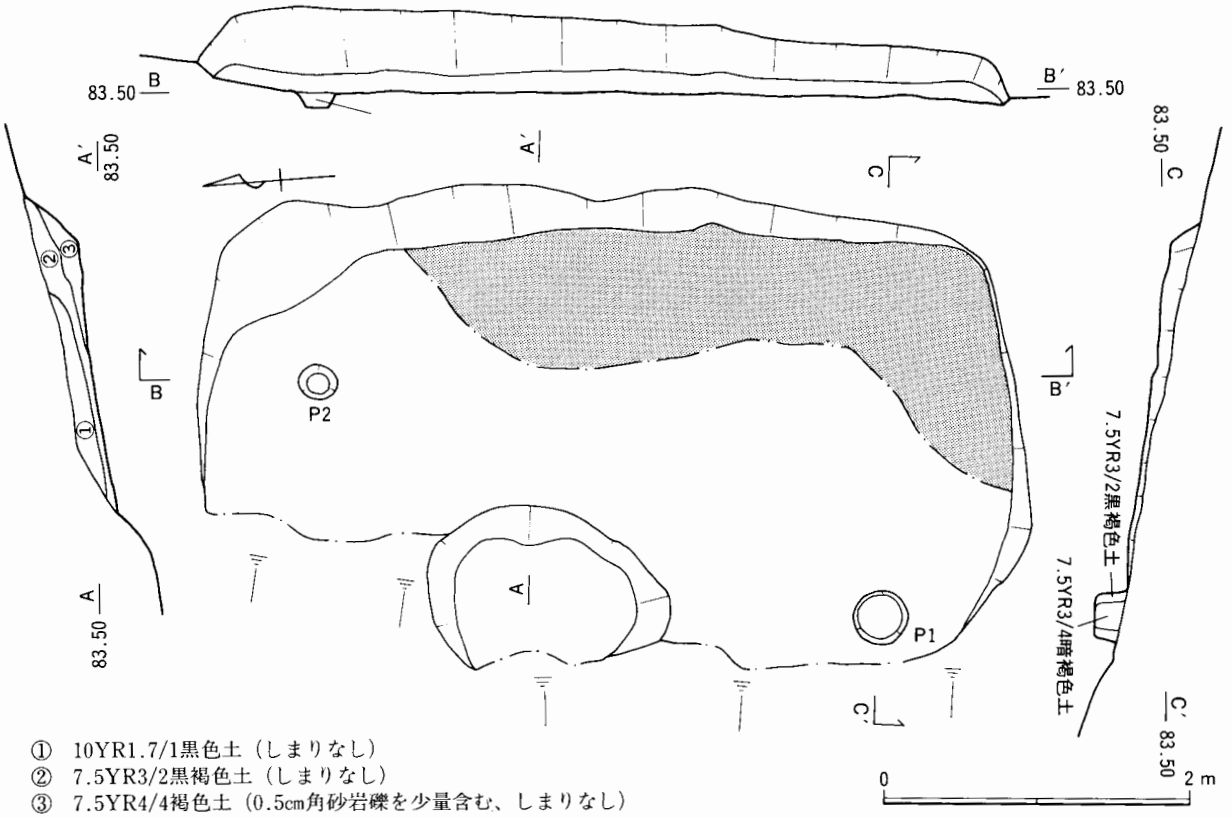

図29　SBA11実測図

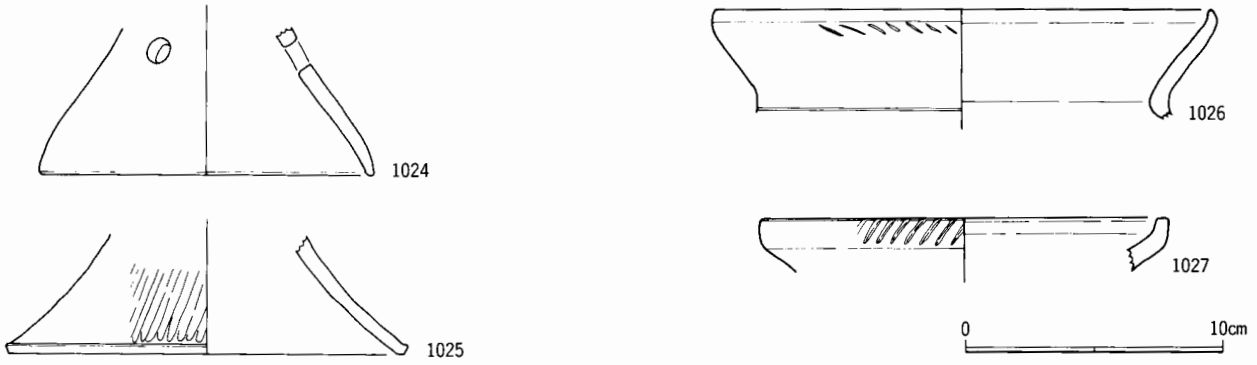

図30　SBA11出土遺物

遺物（図30）

土器は、高坏又は器台脚部片2個体、鉢B類口縁部片2個体の合計4個体を実測し得た。1025と1026は、①層から出土したもので、やや古相を呈することから斜面上部にあるSBA10からの混入と考えられ、床面直上から出土した1024と1027が本住居に伴うものと考えられる。

所属時期

住居跡の形状と立地、及び出土した土器とから、II－4期に属すると判断した。

SBA12

遺構（図32、図版４・６）

A区のL38グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度22.0%）に立地する。SBA07・SBA08を切り、SBC2・SBC03に近隣する。谷側の床面のごく一部が流失しているが、残存状態は良好である。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.10ｍ、残存部の奥行き4.65ｍを測り、ほぼ正方形を呈する。山側の壁面の上半部分は、SBA07とSBA08の埋土を壁面としていたため不安定で、本来の高さでは検出できなかったが、土層断面から復元すると50cmの高さで強い立ち上がりをもつ。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は山側のみに巡る。主柱穴は４基を確認したが、SBA07・SBA08のような深さはなく、床面から10～20cmと浅く不明瞭である。地床炉は、Ｐ２とＰ３のほぼ中間にある浅い土坑がそれにあたると考えられるが、支柱石は認められなかった。床面上には、炭化材が広範に認められ、また床面が数カ所に被熱しており、廃絶時に焼失したものと考えられる。

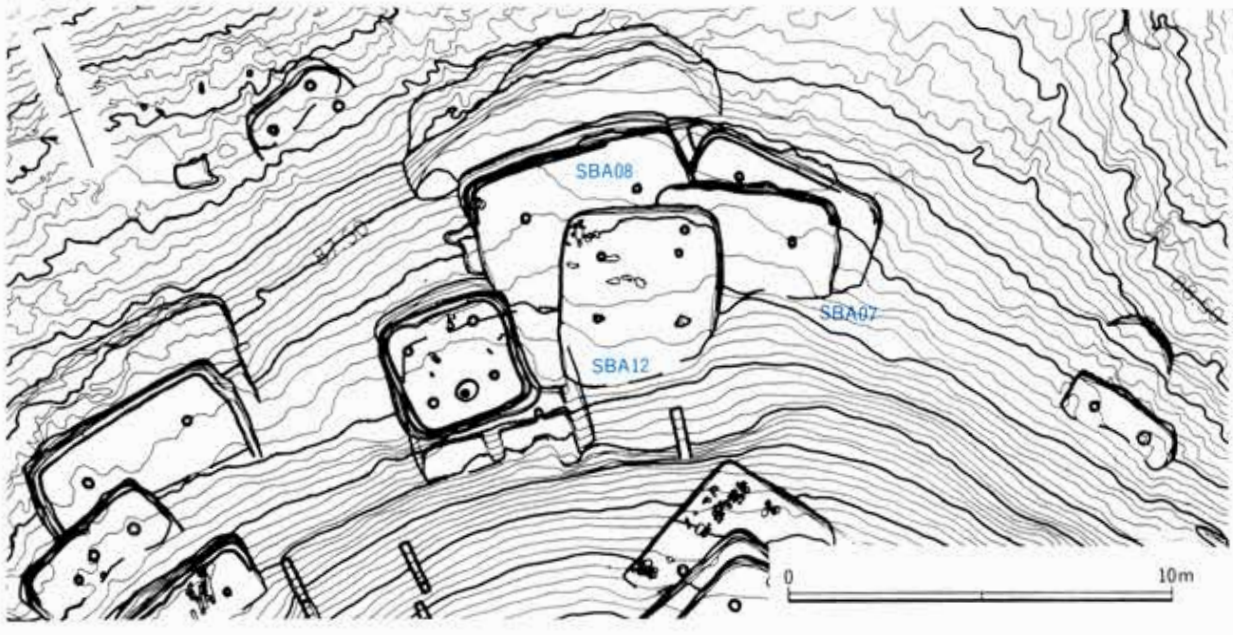

図31　SBA12周辺地形図（1/200）

遺物（図33～35、図版51・93）

土器は、34個体と多くの個体を実測し得たが、混入遺物も多く含まれるものと考えられる。1056の甕Ａ１類は明らかに古い様相をもち、また1028・1032・1035の高坏、1038・1039・1040の器台、1050・1052の鉢、1057・1058の甕平底部は②層からの出土であり、この住居に所属するとは限らない。しかし、1028の高坏Ｃ類は床面により近い1029～1031の高坏と形態が共通しており、本住居の時期を象徴する個体と考えたい。

高坏はすべてＣ類で占められ、坏部の立ち上がりがやや浅く口縁端部をやや内彎させ、脚部の透かし孔は３方向２段で構成し、脚裾部を内彎させることに特徴がある。器台はＢ類のみで、やはり脚部

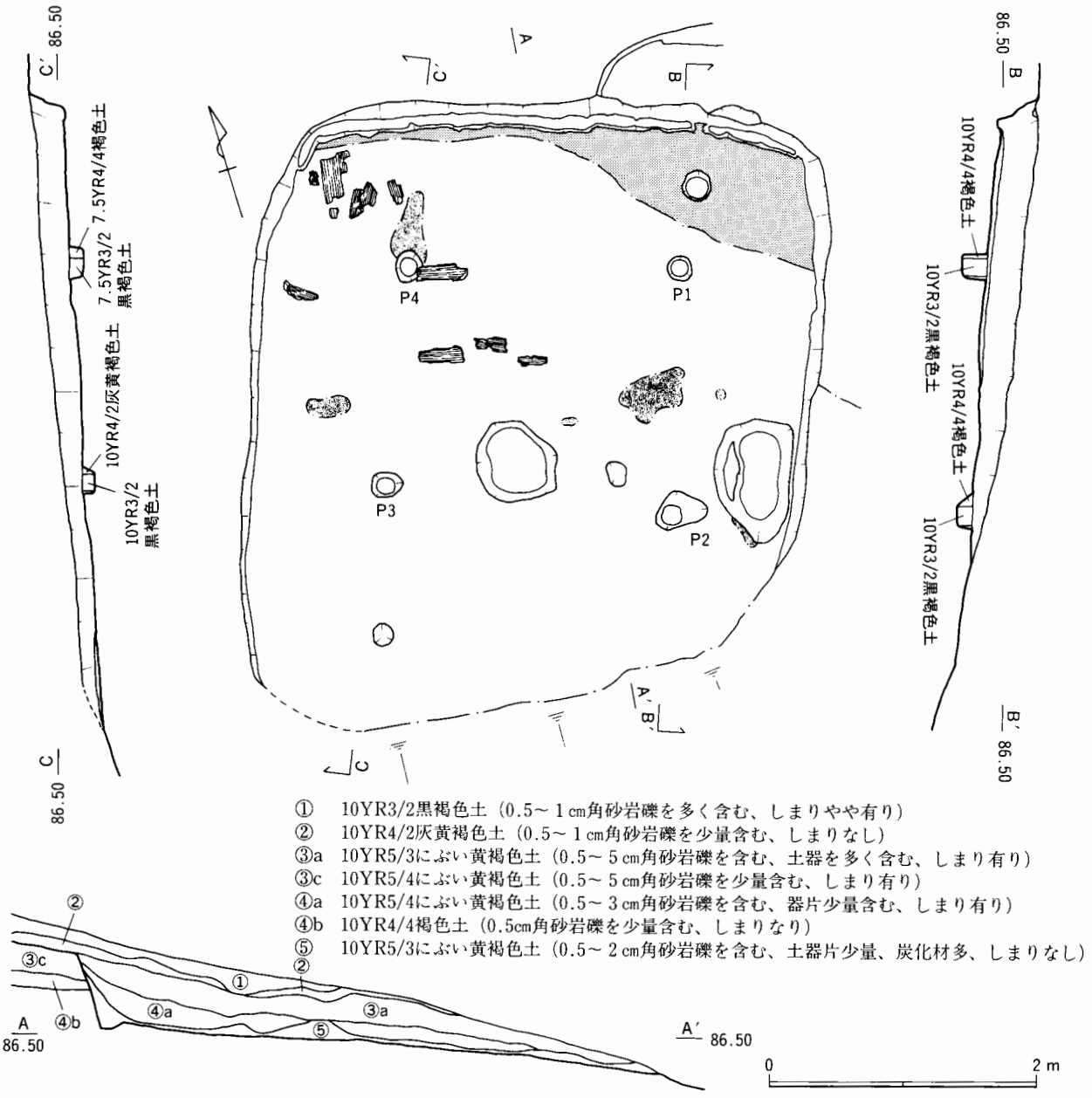

図32　SBA12実測図

の透かし孔を高坏同様に2段で構成するもの（1037・1041）が認められる。鉢はB類（1048・1050）とC類（1049など）が混在し、加飾のあるものと無文又はそれに近いものとが見られる。加飾のあるものの口縁外面には、横線を巡らせるものが存在し、時期を確定する上で参考になる。甕は混入を除いてD類とその底部と考えられる平底が出土しており、特に1054の大型品は無文化傾向にある点で特徴的である。壷は2個体を実測したのみであり、他器種に比べ絶対量は少ない。

石器は、石鏃1点、粗製刃器1点、砥石1点の合計3点が出土した。6はサヌカイト製の石鏃である。鋭角な先端部を有し、基部は脚部にあたる部分が外反し抉りが入っている。7は安山岩製の粗製刃器である。自然面の残る素材剥片の側縁部に簡単な二次加工を施し刃部としている。8は砂岩の板状剥離材を用いた砥石である。周囲を欠損するが、表裏両面に広く研磨痕が認められる。表面の敲打痕については不明である。

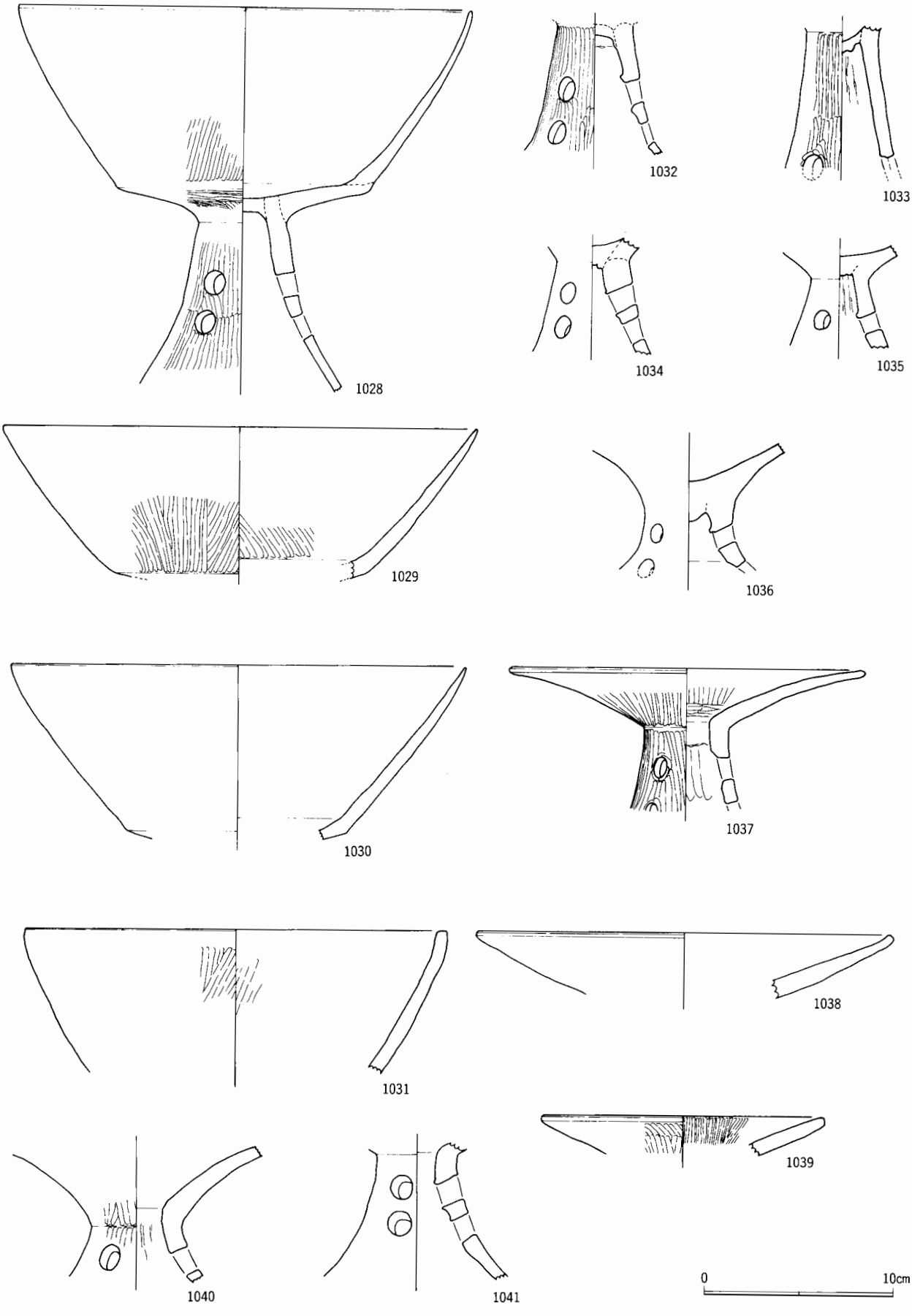

図33　SBA12出土遺物(1)

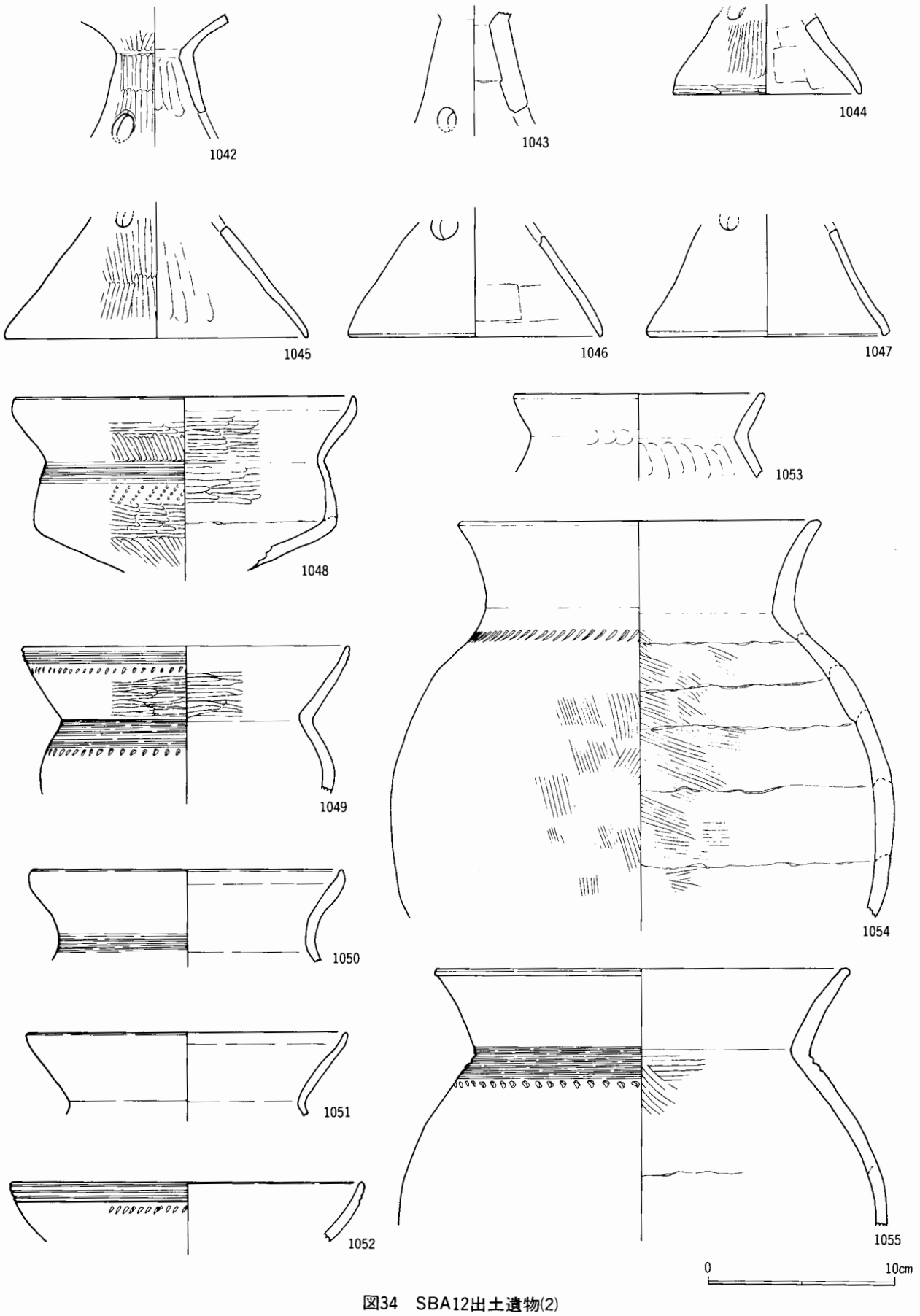

図34　SBA12出土遺物(2)

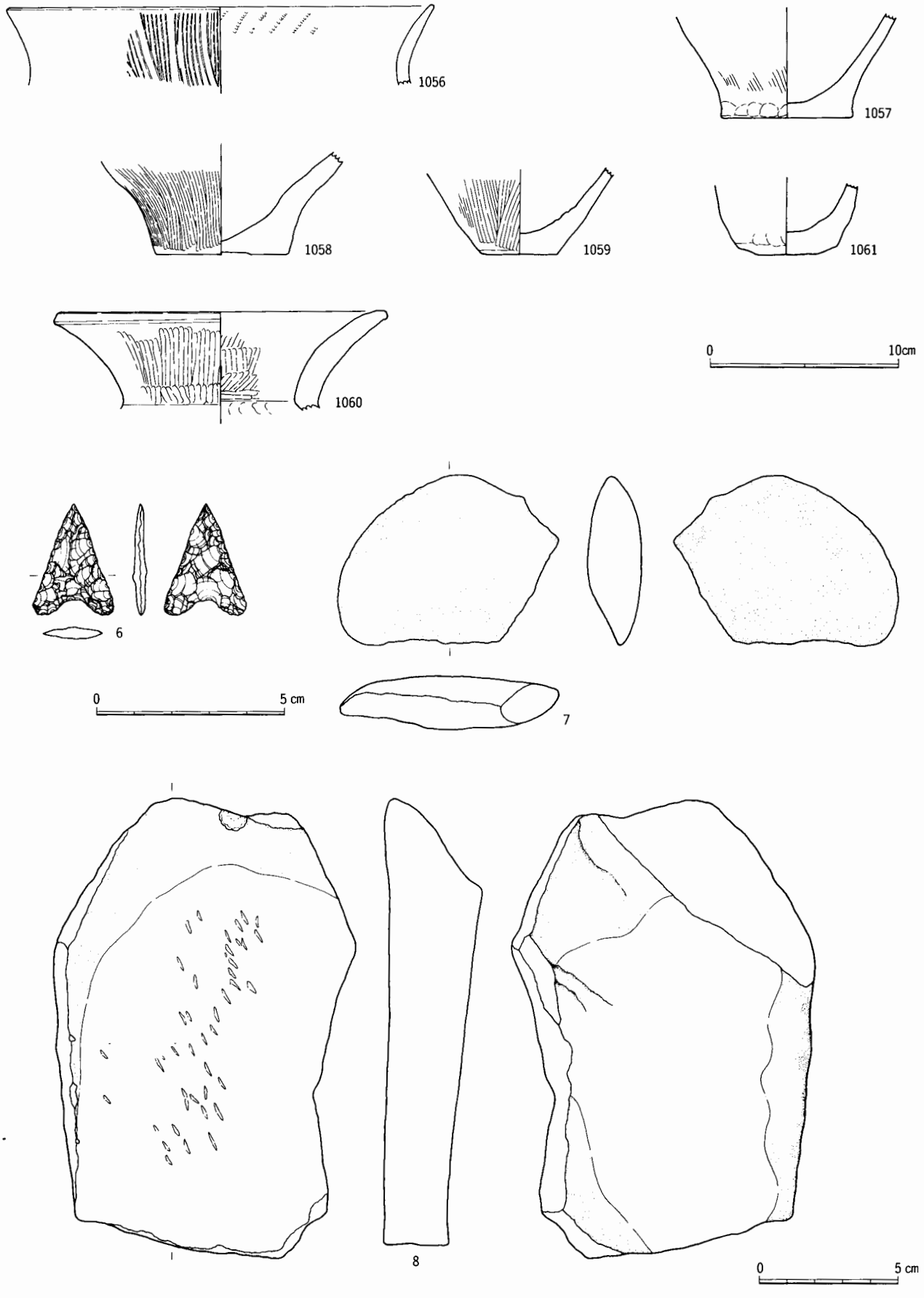

図35　SBA12出土遺物(3)

所属時期

II－2期のSBA08とII－3期のSBA07を切ること、住居跡の形状と立地及び、出土した土器とから、II－4期に属すると判断した。

SBA13

遺構（図36）

A区のY41グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度22.4%）の斜面裾部に立地する。SBA01･SBA03･SBA16が近隣に所在するが、II･III期の遺構との切り合い関係はない。SBA03と同様、昭和50年代の耕地整理によって設けられた道路で大部分が削り取られており、北西隅部が残存するのみである。

検出した隅角は丸くおさめるが、他も同様であったかどうかは不明である。残存する最大幅2.50m、奥行き0.65mを測る。山側の壁面は、高さ40cmで、ほぼ垂直に立ち上がる。壁溝は残存部分に部分的に認められる。

主柱穴・地床炉または竈は不明である。山側周溝は存在しない。

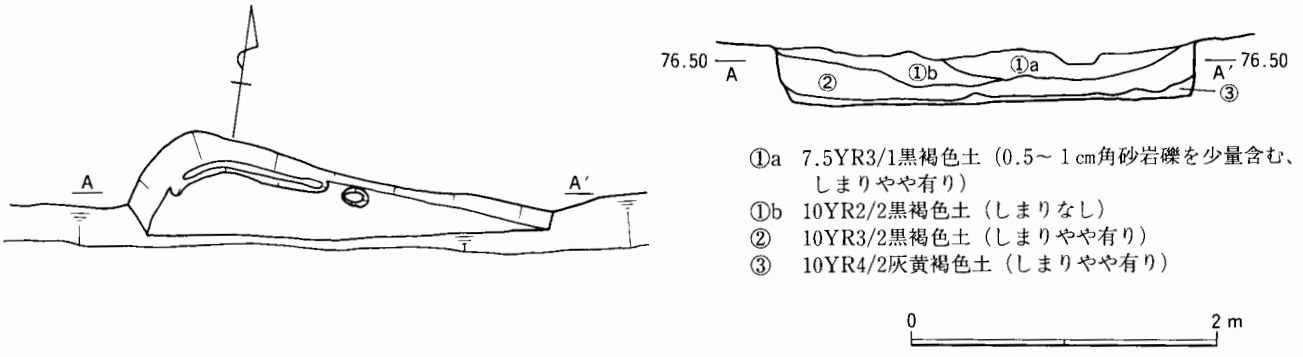

図36　SBA13実測図

遺物

土器は、小片9点が出土しているが、器種・器形の復元はできず図化していない。II期かIII期のものかも特定できない。

所属時期

遺構や遺物などから小時期区分はできないが、周辺の遺構の状況から判断して、II期ないしIII期に属すると考えられる。

SBA15

遺構（図38、図版6）

A区のM38グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度36.6%）に立地する。SBA35によって南側を切られており、SBA04・SBA12・SBC03などが近接する。

隅角を丸くおさめた正方形で、幅4.35m、奥行き3.70mを測る。山側の壁面は、立ち上がりは強く、

最大深さ55cmである。住居内の埋没は、山側の壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は認められなかった。

主柱穴は、山側の3基を確認したが、浅く不明瞭である。SBA35によって破壊された部分に1基が存在し、本来は4基で構成されていると推定される。

地床炉は住居のほぼ中央に存在したと考えられるが、不明である。山側周溝は検出し得なかった。

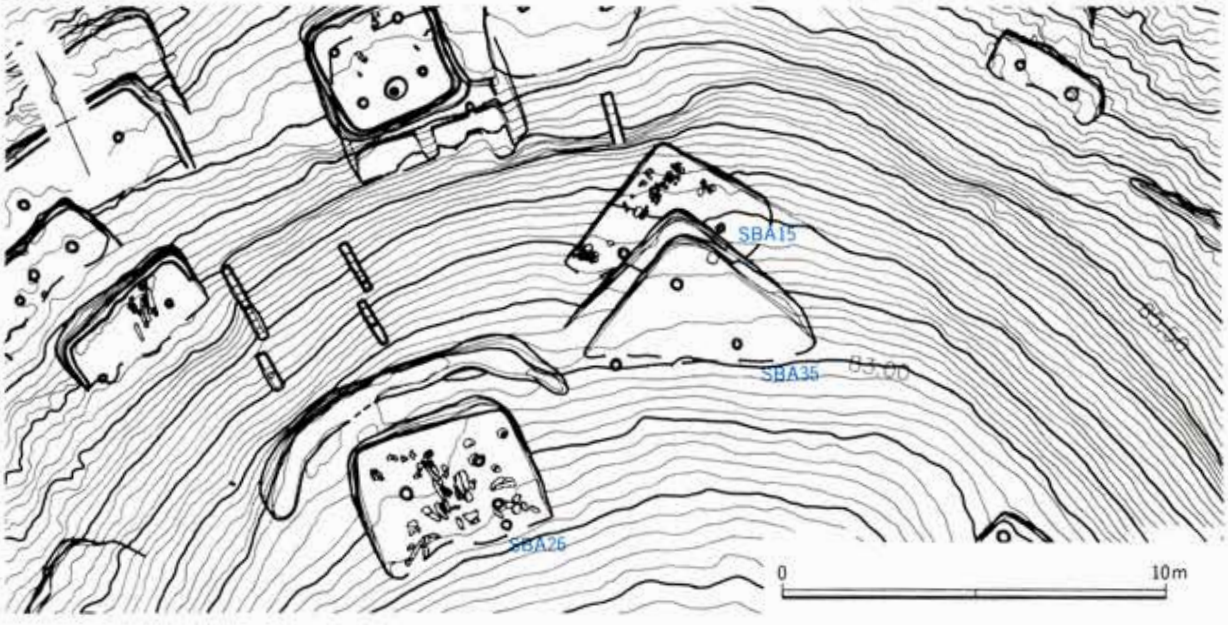

図37　SBA15周辺地形図（1/200）

遺物（図40・41、図版51～53・93）

土器は、28個体を実測し得たが、混入遺物が若干含まれる。層位的には本遺構の床面に近いものばかりであるが、形態から高坏又は器台の1071・1073は脚裾部が内彎しており、他時期の遺物の混入と判断される。おそらく斜面上部にある、SBA07やSBA12からの流れ込みと考えられる。

高坏は、A類を主体としてB・C類を全く含まない。1062は口縁外面に波状文を施す小型の高坏で、本遺跡ではA区の水場遺構で同様な坏部が出土しているのみである。1063は坏部のみほぼ完全に残存していたもので、大型品である。1066は基部のみであるが、坏部の立ち上がりから考えて高坏E類と推定される。高坏E類は、本遺跡では極めて少ない器種である。

器台はA類（1067）とB類（1068～1070）とからなる。1067は赤褐色の胎土で、第7章で後述する条痕文系の器台と考えられる。1068は、受け部口縁端部が垂下拡張して擬凹線を巡らせ、さらに外面に赤彩を施すもので、本遺跡では特殊な存在といえる。

鉢はB類で占められ、無文化したものや鉢D類が認められず全体としてやや古相を呈する。

甕では、台付甕と平底甕が混在する。1077は本遺跡で唯一台付甕の全形を復元し得たもので、外来系の受口状口縁をもつ小型品である。1079も台付甕であるが、口縁部の形状は不明である。他の甕口縁部は甕C・D類で、おそらく平底に接続するものと考えられる。なお、1084は甕A類の底部であるが、条痕文系の甕がこの住居の組成に組み込まれていた可能性を示唆する。

壺は、A類（1087）とB類（1086・1088）の広口壺、D類の短頸壺（1085）が存在する。

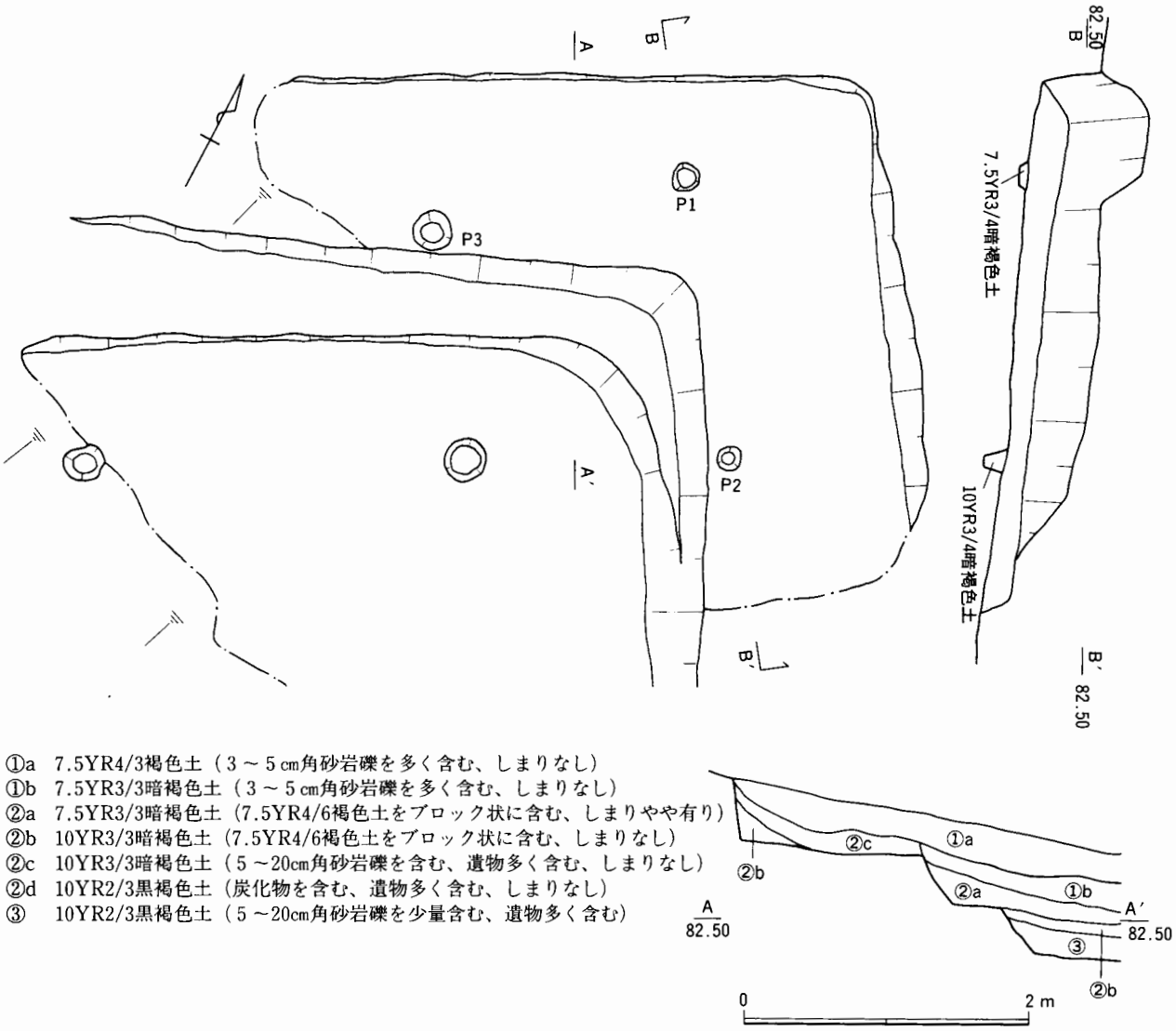

図38　SBA15実測図

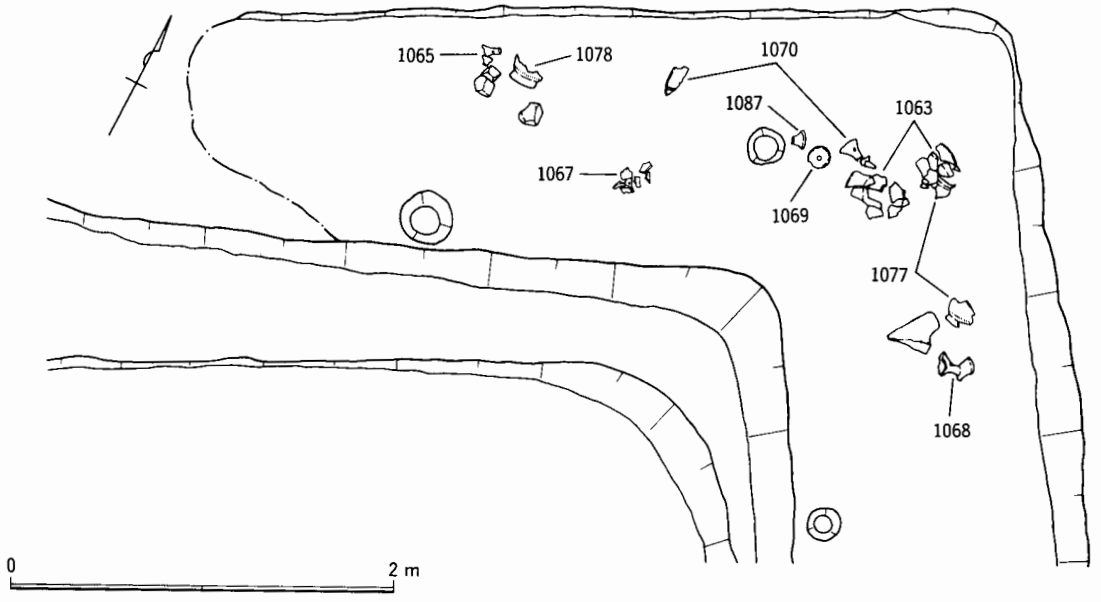

図39　SBA15遺物出土状況

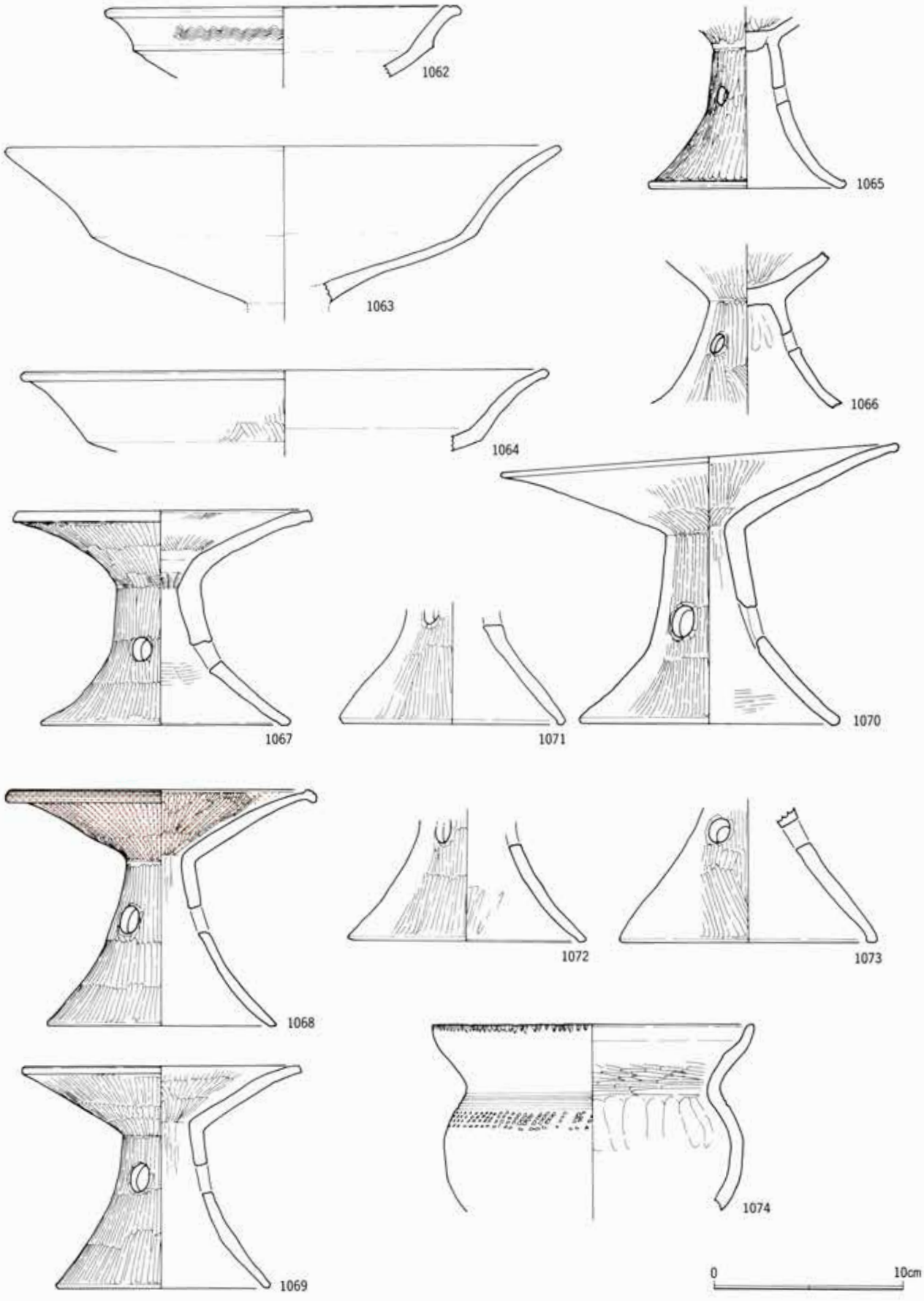

図40　SBA15出土遺物(1)

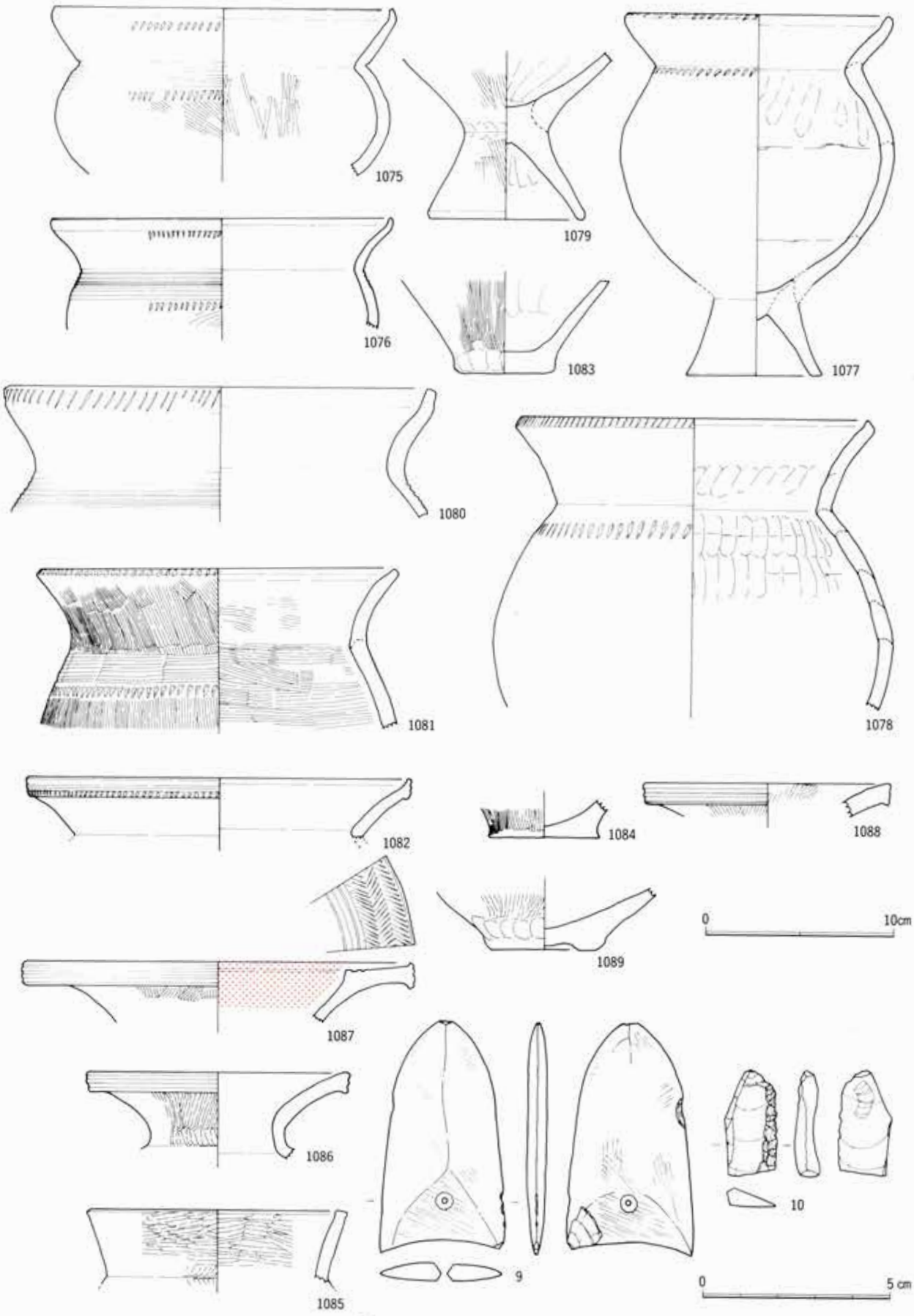

図41　SBA15出土遺物(2)

石器は、磨製石鏃１点、削器１点、RF１点、UF１点、打製石斧１点、敲石２点の合計７点が出土した。９は珪質頁岩を使用した磨製石鏃である。長さ63㎜、質量12.7ｇという大型のものである。やや肩の張った五角形の磨製石鏃である。基部に３㎜ほどの抉りを入れ、基部に近い位置に表裏両面から円錐状に穿孔している。10はチャート製の削器である。縦長剥片の一側縁に緩い角度の連続調整を施している。片面調整により１カ所の刃部を作出している。

所属時期

高坏Ａ類と外反する脚部の存在、器台Ａ類の存在及び竪穴住居の切り合い関係から、Ⅱ－１期とした。本遺跡のⅡ－１期遺物の一括資料として良好であり、標識資料として用いた。

SBA16

遺構（図43）

Ａ区のＹ39グリッドにあり、南に向かって緩やかに傾斜（傾斜度16.2%）する斜面裾部に立地する。SBA13・SBA28が近隣に所在する。後述するようにⅢ－１期の竪穴住居跡と考えられるが、西側に存在する本住居跡より古い山側周溝を切っており、一部重なる形でⅡ期の竪穴住居跡が存在したと考えられるが、検出できなかった。

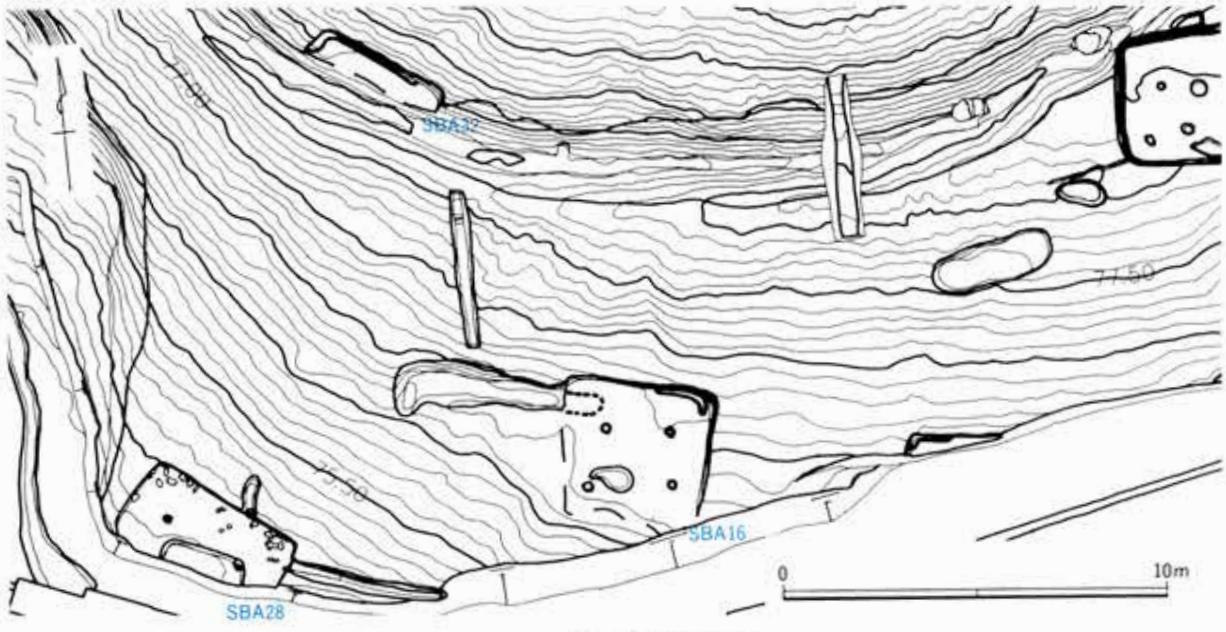

図42　SBA16・28・32周辺地形図（1/200）

隅角は角張らせ、幅3.90ｍ、奥行き3.80ｍを測り、ほぼ正方形を呈する。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いて形成されており、最大深さ45㎝で強く立ち上がる。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は山側のみに認められ、谷側には連続しない。主柱穴は４基を確認したが、それ以外に数基のピットがあり、これらの内のいくつかがⅡ期の住居の主柱穴の可能性もある。Ｐ３に近接して、地床炉が支柱石を伴って存在する。しかしこれは主柱穴の位置と炉の形態とから本住居に伴うものではなく、前身のⅡ期の住居に所属する可能性が高い。本住居跡に伴う山側周溝は、認められない。

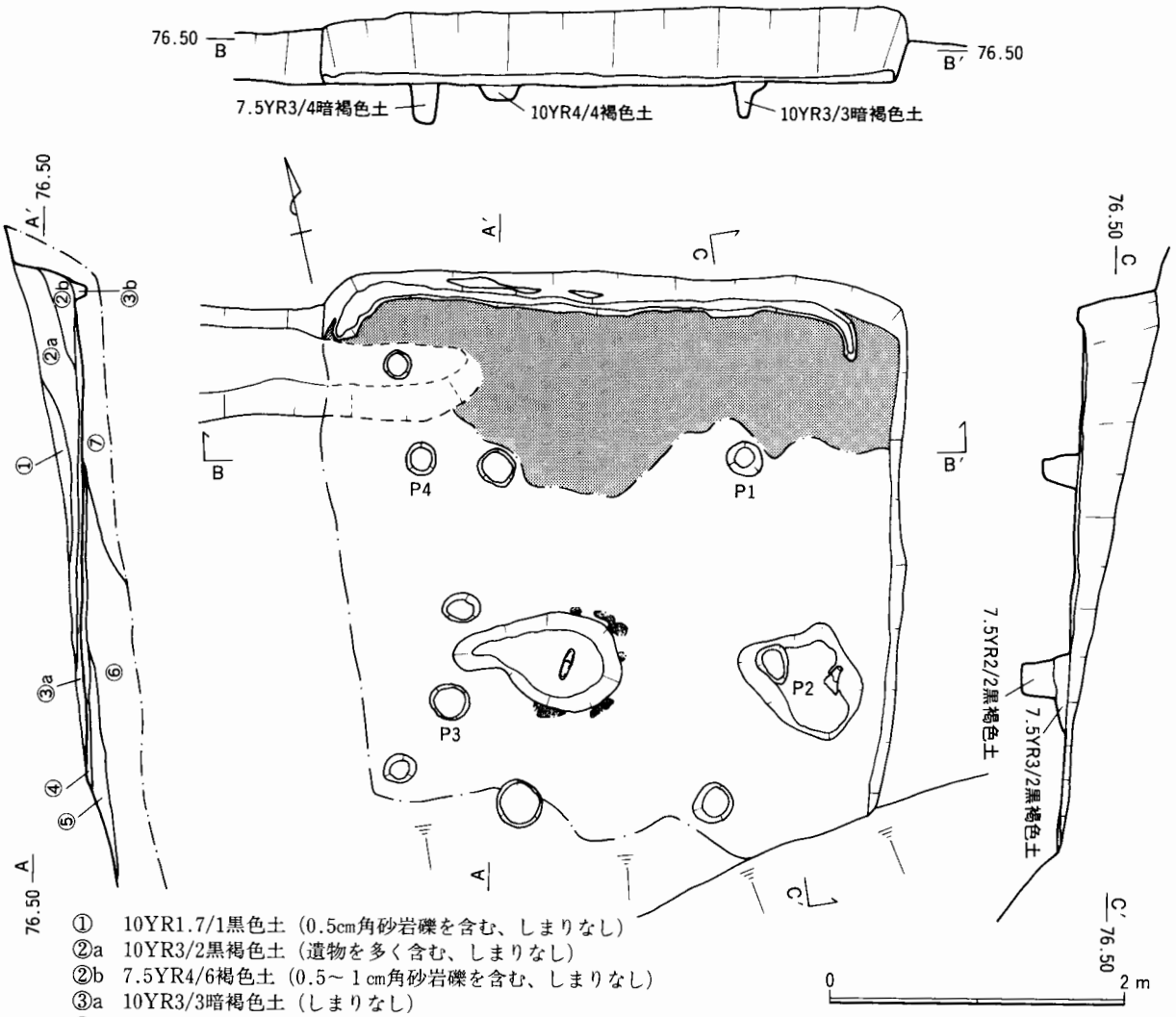

① 10YR1.7/1黒色土（0.5cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
②a 10YR3/2黒褐色土（遺物を多く含む、しまりなし）
②b 7.5YR4/6褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
③a 10YR3/3暗褐色土（しまりなし）
③b 2.5Y3/3暗オリーブ褐色砂質土（しまりなし）
④ 7.5YR4/3褐色土（黄褐色砂粒と少礫を含む、しまり有り、整地土）
⑤ 7.5YR3/2黒褐色土（黄褐色砂粒を少量含む、しまり有り、整地土）
⑥ 10YR5/6黄褐色土（しまり有り、地山）
⑦ 7.5YR7/8黄橙色岩盤（地山）

図43　SBA16実測図

遺物（図44・45、図版53・93）

土器は、先述したようにII期の混入が甚だしい。1093～1107までの15個体がそれで、小破片が多い。高坏脚裾部に内彎傾向がみられ、高坏C類を主体とすることから、II－4期の遺物群と推定される。

本住居跡に伴う土器は、1090・1091の高坏G類と、1092の甕H類の3個体である。1090は坏部にかすかな段を形成して、脚部は屈折して開く。1091も同様な高坏の坏部と考えられるが、口縁端部を外側に折り返して肥厚させる。1092の甕は口縁部をくの字に外反させ、外面のみをハケ調整した体部は最大径を下部に置き、おそらく丸底に接続すると考えられるものである。

石器は、ヘラ形石器1点、砥石3点、敲石類1点の合計5点が出土した。11はチャート製のヘラ形石器である。砂行遺跡では1点のみの出土である。やや縦長の素材剥片の長軸の一端に刃部を作出し、片側縁を截断している。もう一方の側縁は自然面である。刃部は片面調整で、平面形はわずかに外彎する。

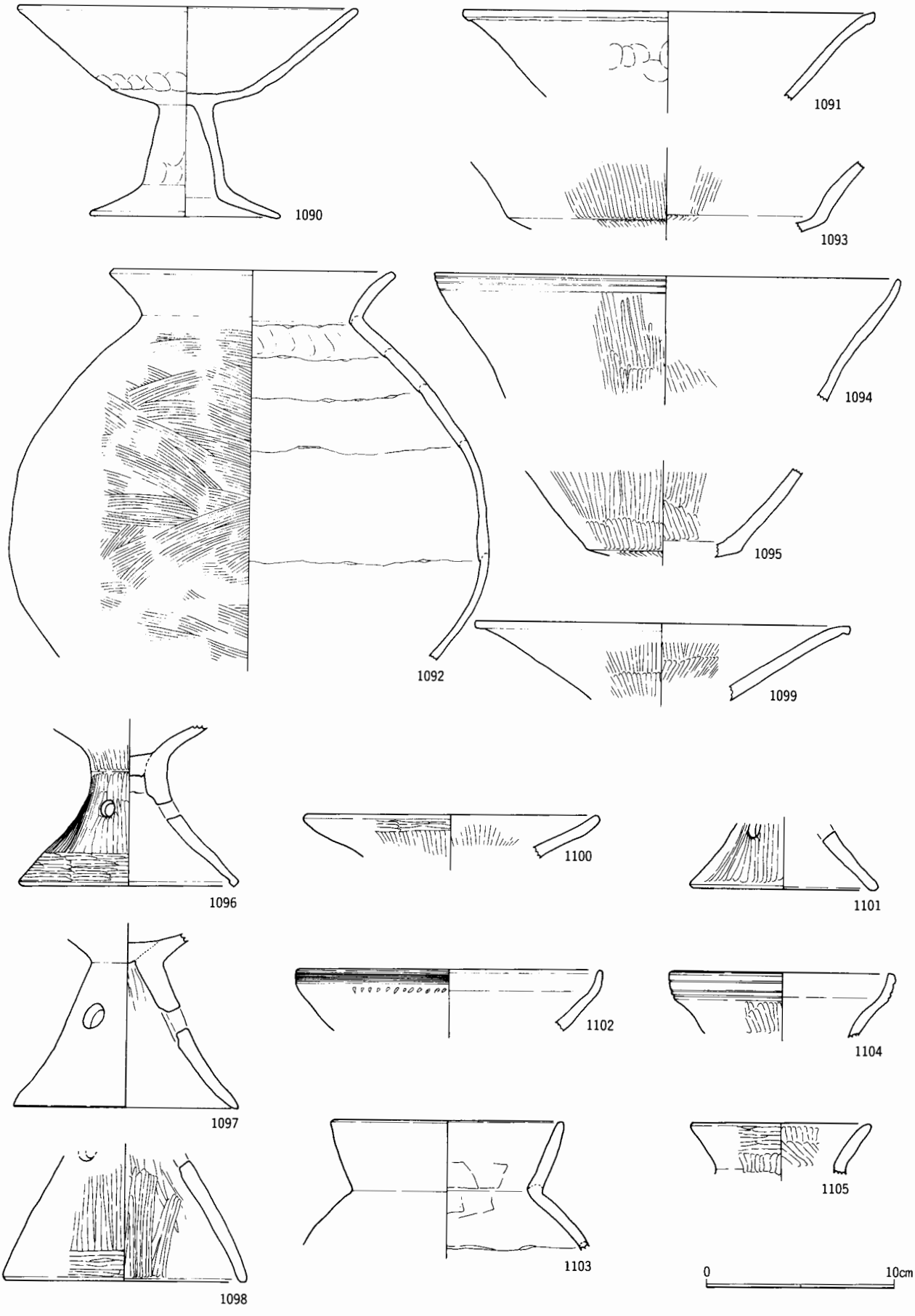

図44　SBA16出土遺物(1)

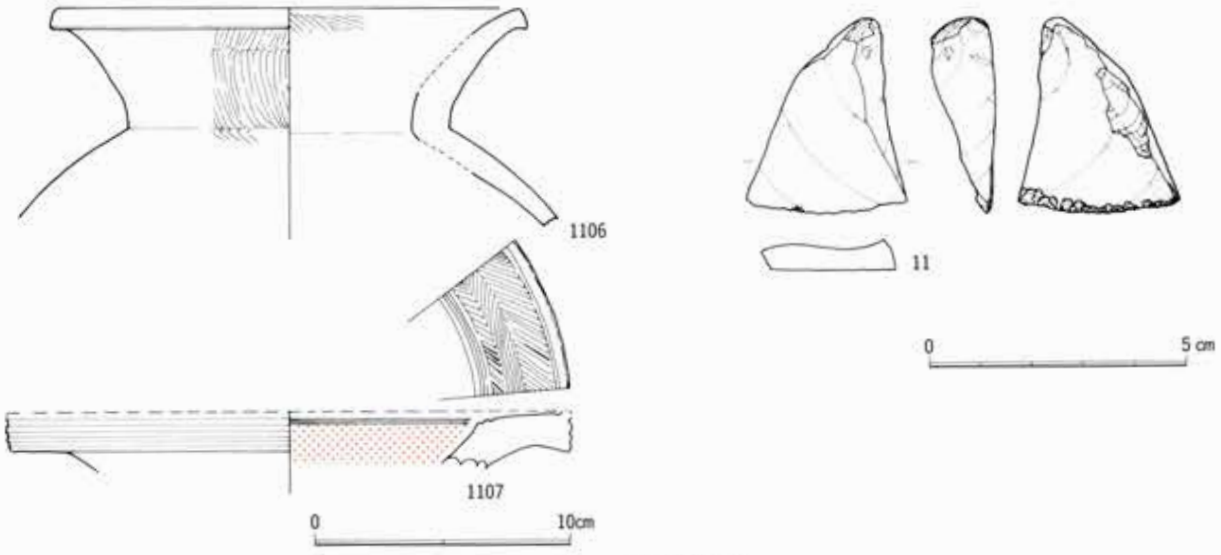

図45　SBA16出土遺物(2)

所属時期

本住居に所属すると考えられる1090～1092の土器は、III－1期の特徴を示す。周辺にはIII期の遺構が存在しないことから、住居の時期もIII－1期と考えたい。

SBA19

遺構（図46、図版7）

A区のP39グリッドにあり、南西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度20.8%）に立地する。

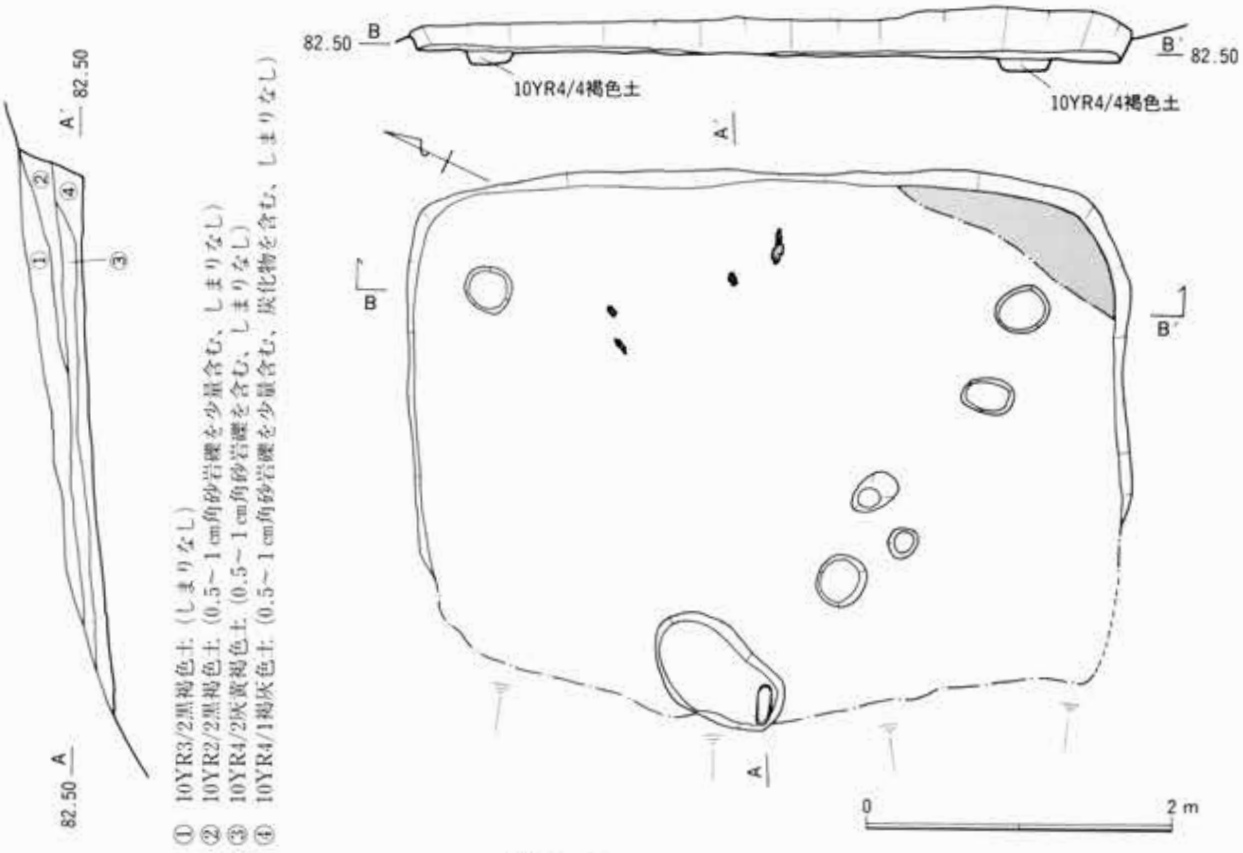

図46　SBA19実測図

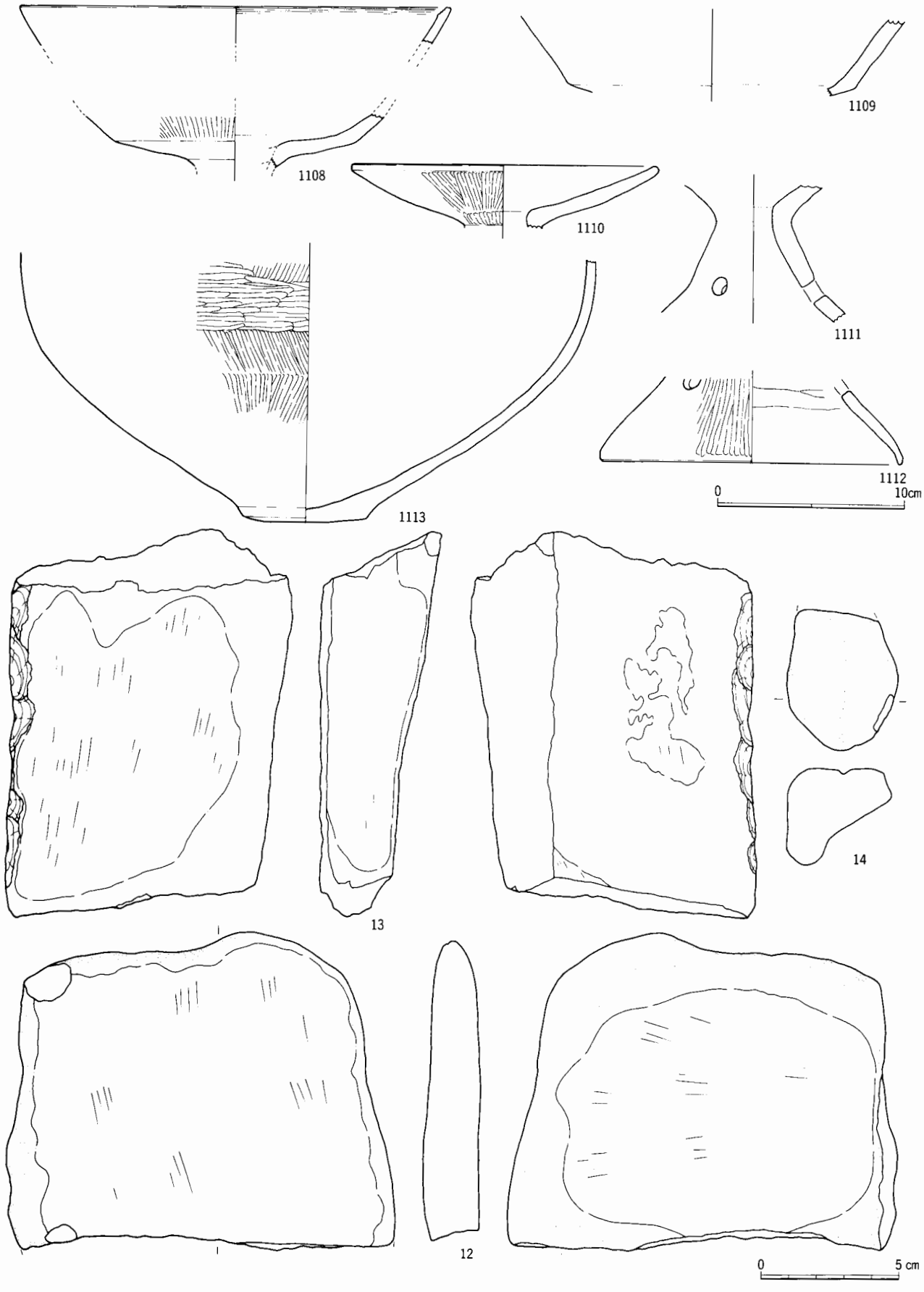

図47　SBA19出土遺物

SBA11が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。谷側の床面の一部が流失している。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.60m、残存部の奥行き3.55mを測る。谷側の隅部が残存せず、平面形は不明である。山側の壁面の立ち上がりは強く、最大深さ30cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。主柱穴は2基を確認したが、浅く不明瞭である。床面には、わずかに炭化材が分布する。住居の谷側隅に、支柱石を伴う地床炉を確認した。住居の平面形が仮に正方形としても、地床炉の位置はかなり谷側に偏る位置にある。壁溝・山側周溝は、認められなかった。

遺物（図47）

土器は、高坏B類・高坏C類・器台B類・高坏又は器台脚部・壷B類が出土し、6個体を実測し得たが、床面直上のものは3個体である。しかし、古相を呈する土器が認められず、ほぼこの住居の造営期に近いものと考えられる。高坏の内B類と考えられる1108は、口縁内面を肥厚させて狭い幅で沈線を巡らせるもので、このような施文は砂行大溝にやや幅広のもの（1436）が1点認められるにとどまり、本遺跡では主要な施文方法とならない。脚部は裾部が内彎するものが接続すると考えられる。

石器は、敲石類1点、砥石3点の合計4点が出土した。12は砂岩の板状剥離材を用いた砥石である。下部を欠損するが、表裏両面にはげしい研磨痕が認められる。13は流紋岩を用いた砥石である。3面に研磨痕が認められるが、とくに表面と裏面が顕著である。すべて節理面を使用している。14は肌理の粗い砂岩を用いた砥石である。平坦な面に1本の線状の溝を有する。断面はV字状を呈する。その周辺にも数本の線状の溝がわずかに認められる。上部を欠損する。

所属時期

高坏C類と脚裾部の内彎とから、II－4期に属すると推定される。

SBA22

遺構（図49、図版4）

A区のK39グリッドにあり、南西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度20.9%）に立地する。竪穴住居跡が最も密集する地点の一つで、本遺構を含めて6軒が存在し、そのうち最も古い段階である。遺構の切り合い関係では、SBA07・SBA22に切られる。特にSBA07に大きく破壊されており、残存部分は山側の1/3程度である。

隅角を丸くおさめたやや大型の方形で、幅5.25m、残存部の奥行き2.55mを測る。長方形か正方形かは、判断できない。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりは強く、最大深さ35cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は山側の岩盤部分に認められ、谷側に巡ったかどうかは不明である。

主柱穴は、山側の2基（P1・P2）を確認した。共に直径13～14cmの柱痕跡を残し、床面からの深さ50cmの深いものである。なお、P1はSBA07の壁溝埋土を除去した後に検出された。谷側の主柱穴の検出を試みたが、認められなかった。地床炉は、SBA07によって破壊され、不明である。山側周溝は検出し得なかった。

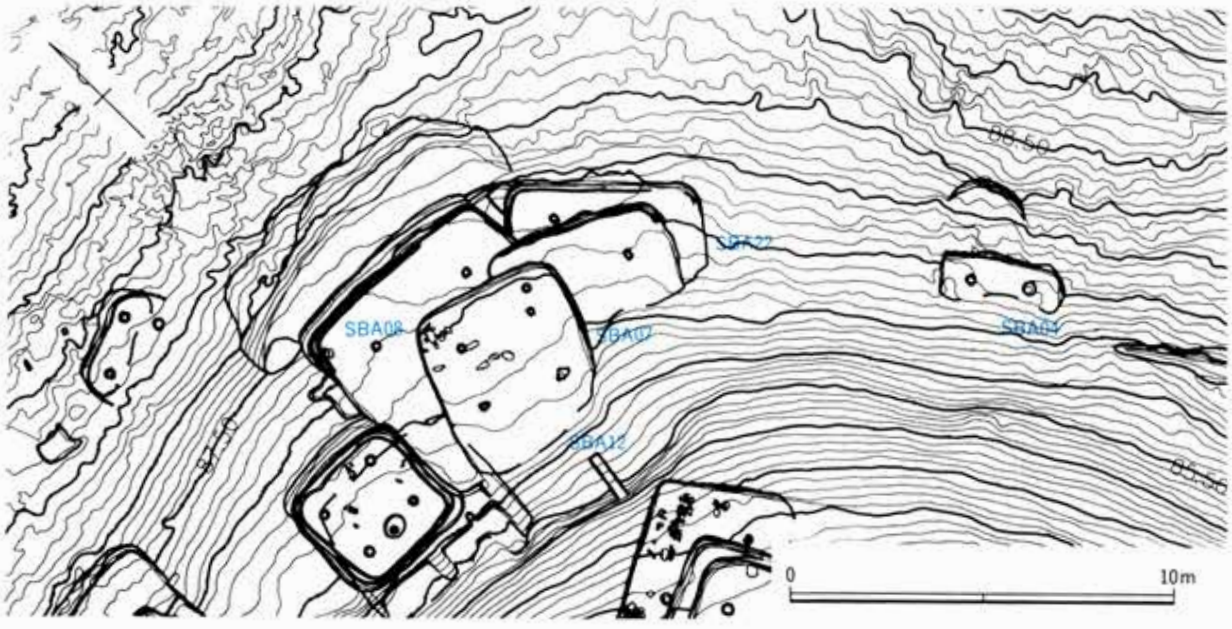

図48　SBA22周辺地形図（1/200）

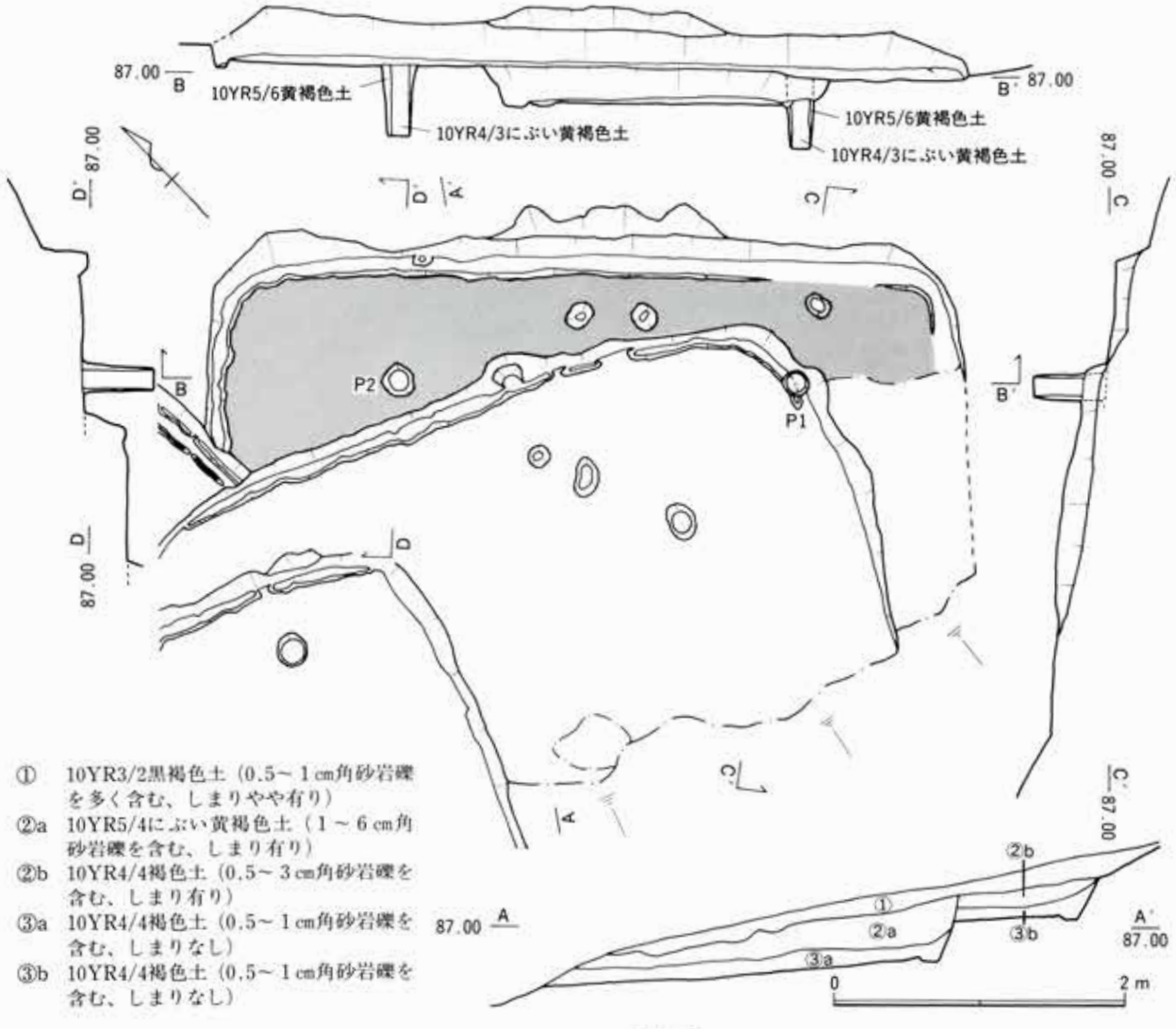

① 10YR3/2黒褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を多く含む、しまりやや有り）
②a 10YR5/4にぶい黄褐色土（1～6cm角砂岩礫を含む、しまり有り）
②b 10YR4/4褐色土（0.5～3cm角砂岩礫を含む、しまり有り）
③a 10YR4/4褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
③b 10YR4/4褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を含む、しまりなし）

図49　SBA22実測図

遺物（図50）

土器は、高坏C類と器台B類の4個体を実測したが、そのうち1117を除く3個体は、混入と考えられる。1117の器台は、SBA15の1068と同様、口縁端部を垂下拡張して横線を巡らせる古相のものである。

所属時期

口縁端部を垂下拡張して加飾する器台の存在と、竪穴住居跡の切り合い関係とから、II－1期に属するものと推定される。

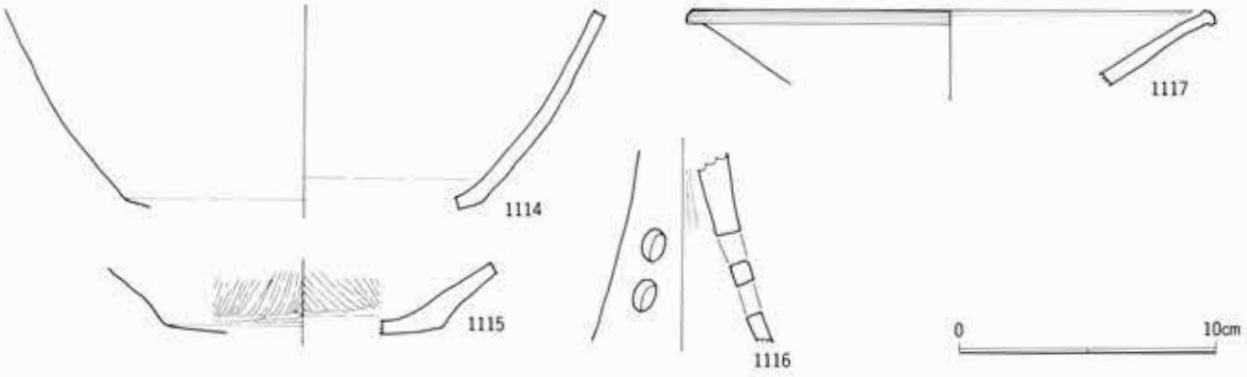

図50　SBA22出土遺物

SBA23

遺構（図52、図版7）

A区のU49グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度32.7%）に立地する。SBA30が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。本遺跡の最も東に位置する竪穴住居跡である。斜面が急なため、谷側の一部が流失している。

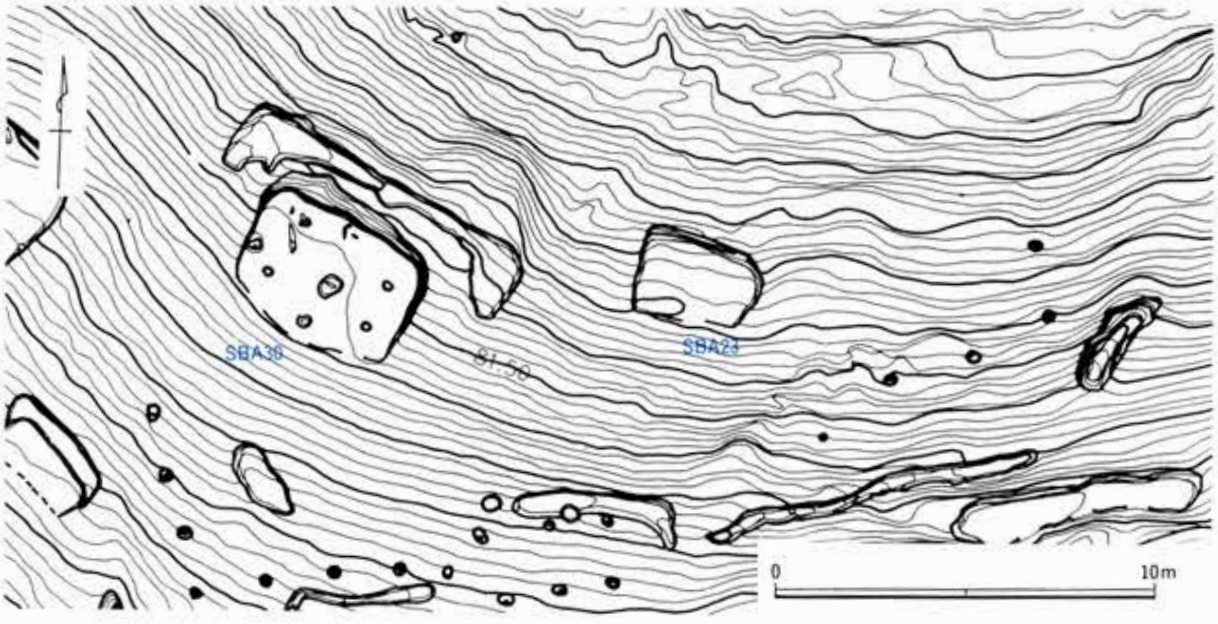

図51　SBA23周辺地形図（1/200）

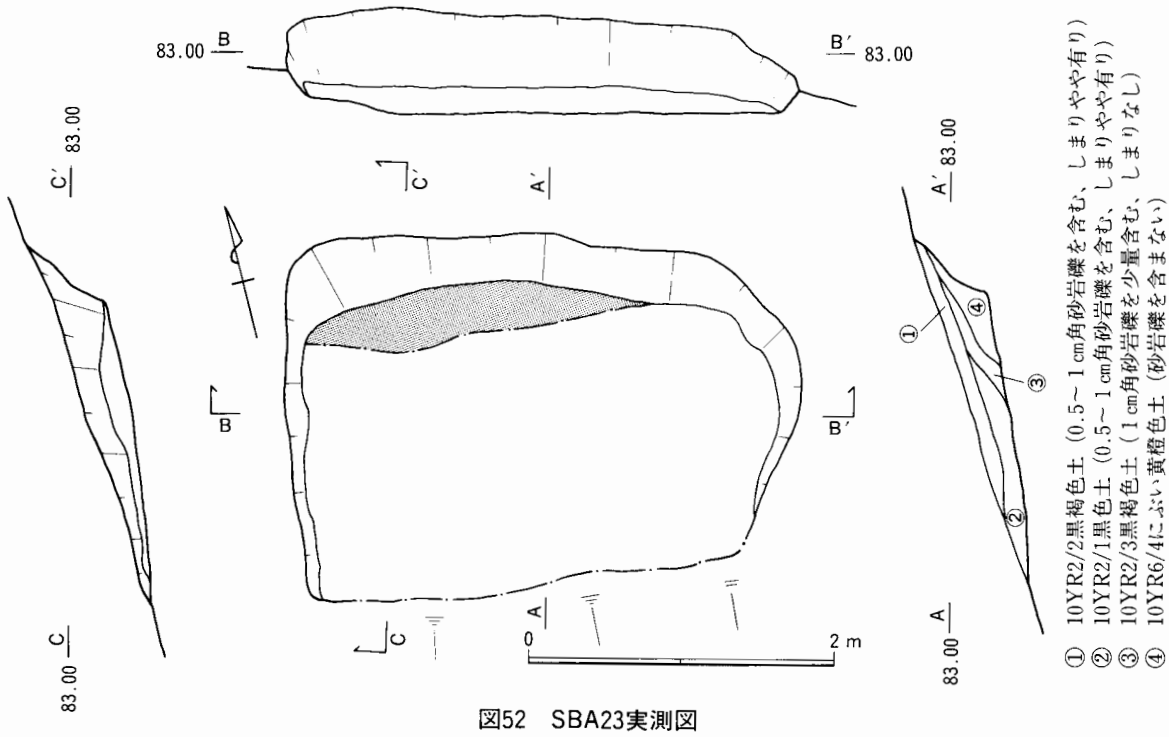

図52　SBA23実測図

隅角を丸くおさめたやや小型の方形で、幅3.10m、残存部の奥行き2.05mを測る。長方形か正方形かは、判断できない。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ50cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は認められない。主柱穴・地床炉・山側周溝は認められなかった。特に主柱穴の検出を試みたが、砂岩の岩盤への掘り込みは全く認められず、柱穴は大型の住居のような深いものではなかった可能性がある。

遺物

土器は、小片2片が出土したのみで、図化できなかった。胎土からII期の土器片と考えられる。

所属時期

隅角の形状と立地及び出土土器片から、II期の遺構と推定されるが、小時期区分はできない。

SBA26

遺構（図54、図版8・9）

A区のN36グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度24.8%）に立地する。遺構の切り合い関係はなく、SBA15・SBA35・SBC05・SBC14・SBC19が近隣に所在する。遺構の残存状態は比較的良好で、谷側の床面の一部が流失しているのみである。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.50m、残存部の奥行き3.55mを測る。主柱穴の位置から判断して、正方形の平面形と推定される。山側の壁面はほぼ垂直に立ち上がり、最大深さ60cmで高い壁面を形成する。壁溝は、認められなかったが、床面の山側寄り中央部に「く」の字に屈曲する排水溝を検出した。これは住居の中央にある地床炉への浸水を防ぐものと考えられる。排水溝は、住居外へは続かず

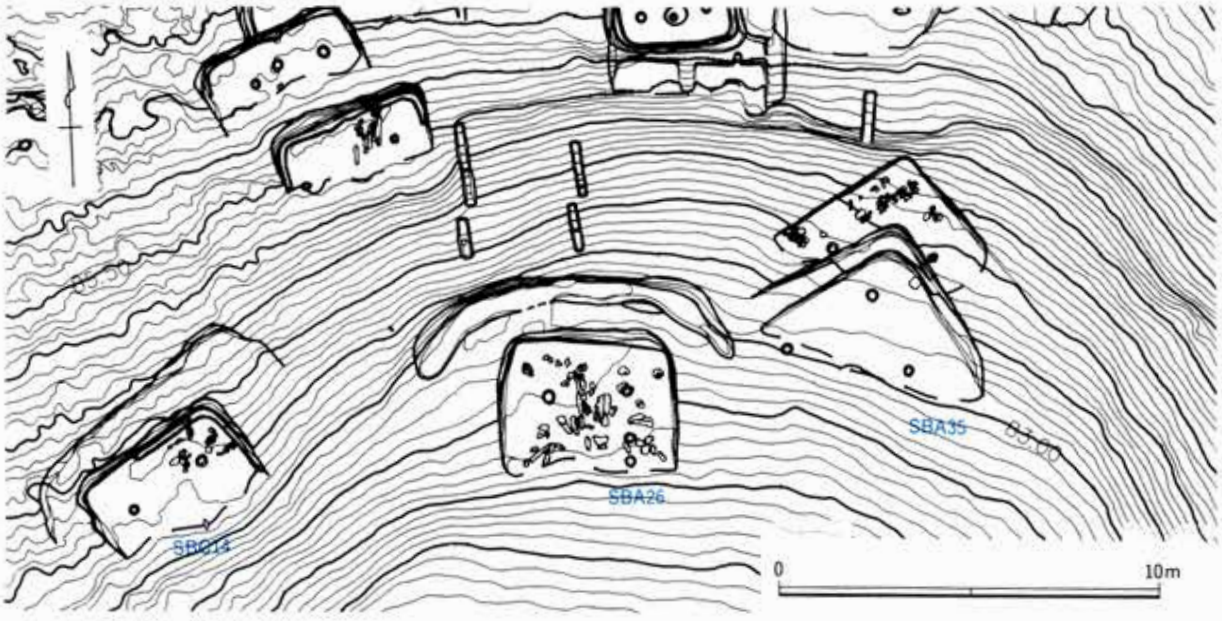

図53　SBA26周辺地形図（1/200）

内部で完結しており、一時的なものであったのかもしれない。地床炉は、支柱石を伴った状態で検出された。

柱穴は6基を検出したが、P1・3・4・6の4基が主柱穴と考えられる。住居の中央付近の床面には、炭化材が放射状に分布しており、焼失家屋と考えられる。炭化材に押しつぶされるように完形に近い多くの土器が検出されている。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。

山側周溝は、住居の山側の掘り込みから70cmほどの間隔をあけて住居を取り囲むように弓形に巡る。溝の幅は掘り方上部で約80cm、深さは山側で最大40cmである。

遺物（図55～57、図版54・55・93）

土器の多くは、焼失した部材の下から、床面に接してそのまま押しつぶされた形で検出されている。12個体を実測したが、これらの内、破片で①・②層から出土した1118・1123・1126の3個体は、斜面上部の遺構からの流れ込みと考えられる。本遺跡における1軒の住居で使用された土器組成をみる上で、良好な残存状態といえる。土器の出土位置は、床面の山側に集中する。山側左隅部に壺B1類(1128)と高坏B類(1119)、住居の地床炉内部に壺B1類口縁部(1129)、地床炉の山側に器台B類2点(1120・1121)と壺C2類（1127）及び鉢B類（1124)、山側右隅部に器台B類（1122）が認められる。これらの内、器台B類の1120と1122は、受け部を床面に伏せた状態で検出されており、収納状態の可能性がある。また、器台B類の1120と1121の付近には、1124の鉢B類と1127の壺C2類があり、器台と鉢・器台と小型壺の組み合わせが推定される。1129の壺口縁部は、地床炉内に口縁部を伏せた状態で検出されており、煮沸時の台とした可能性もある。

1119の高坏B類は、坏部の段で強く屈折して口縁部をやや外反させて短く立ち上げ、脚部は長脚で、裾部に内彎は認められない。1120と1121の器台B類は、大きく開いた受け部の口縁端部に面を形成してわずかに垂下させる点で共通するが、1120は脚部の裾部をやや内彎させる。1122の脚部は1121と共

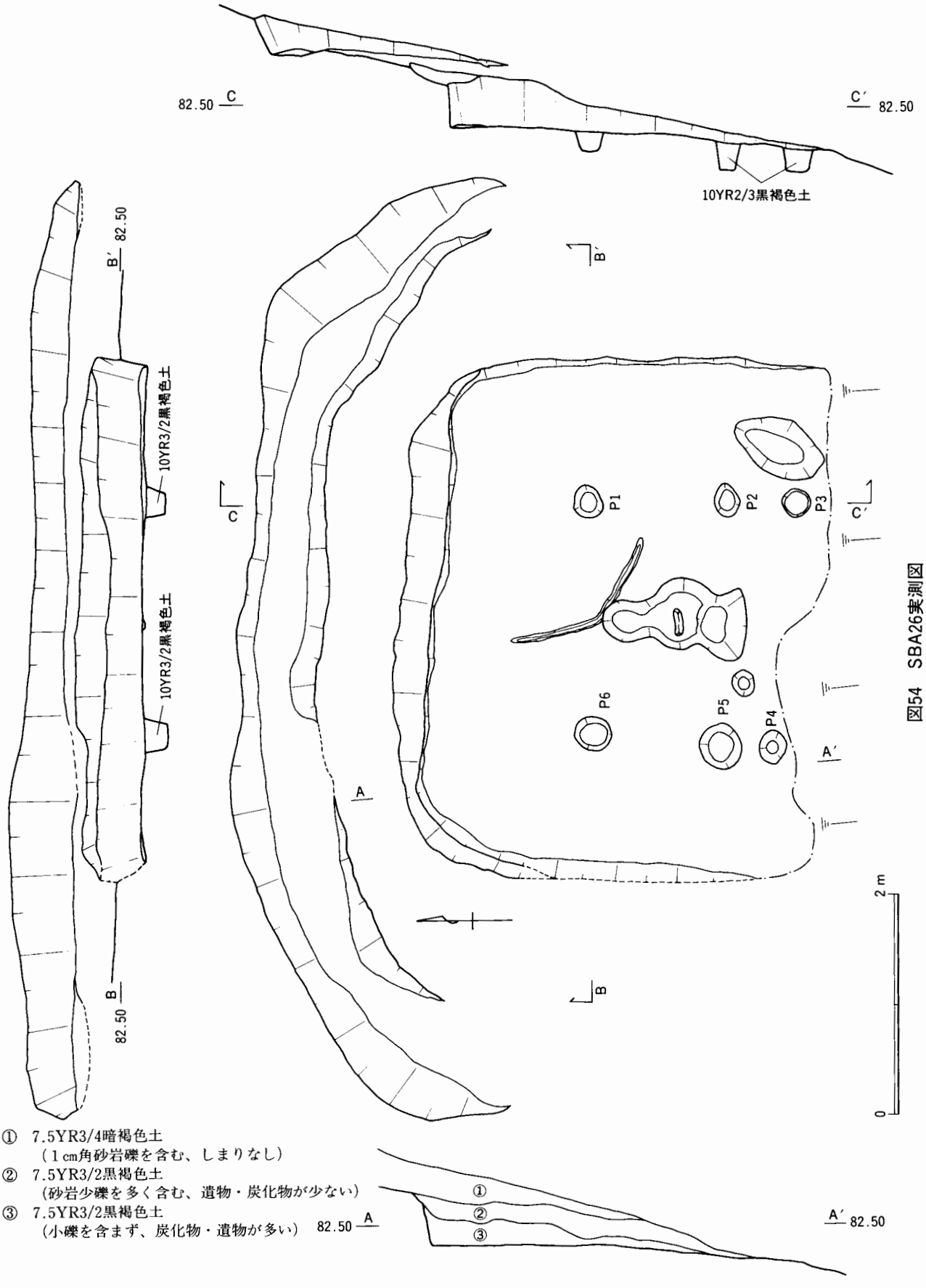

図54　SBA26実測図

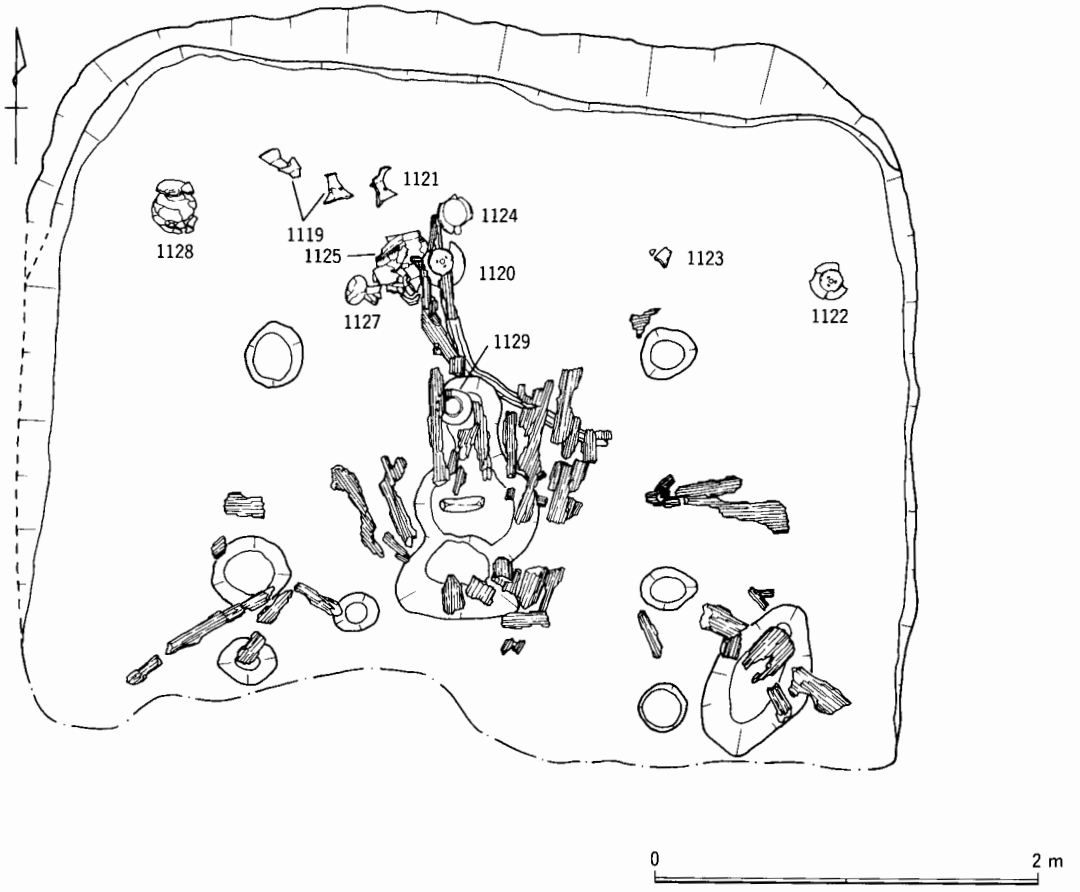

図55　SBA26遺物・炭化材出土状況

通するが、受け部の端部に面を形成しない点で他の2個体と異なる。器台は同一時期に様々な形態のものが併存することが知れる。器台の法量分化は特に認められない。1124の鉢B類は、1120又は1121の器台と組み合うもので、外面に厚く煤が付着しており、煮沸具として用いられている。また、大型の煮沸具である1125の甕C類も併存しており、煮沸具の大小が認められる。1124の鉢は、口縁外面に横線と列点文を巡らせるが、この施文方法はこの時期以降の特徴となるようである。1125の甕は、長く外傾した口縁部をもつ在地系の平底甕である。1128の壷B1類は体部が長く頸部の屈曲がなだらかなものであり、在地の生産の可能性もあるが、同様な形態の良好な資料が得られず不明である。内外面共にハケ調整を最終調整とした粗い作りであるが、外面の全面に淡い赤彩が認められる。1127の壷C2類は、1120又は1121の器台と組み合うもので、供膳具である。口縁外面に擬凹線を巡らせることで端部がやや内彎する。

石器は、削器1点、つまみ部付きスクレイパー1点、粗製刃器1点の合計3点が出土した。15は安山岩製の粗製刃器である。風化が進み詳細な観察は不可能であるが、横長剥片の縁辺部に簡単な二次加工を施し刃部を作出している。

所属時期

内彎傾向にある脚裾部と高坏B類の存在とから、II－3期とした。本遺跡のII－3期遺物の一括資料として良好であり、標識資料として用いた。

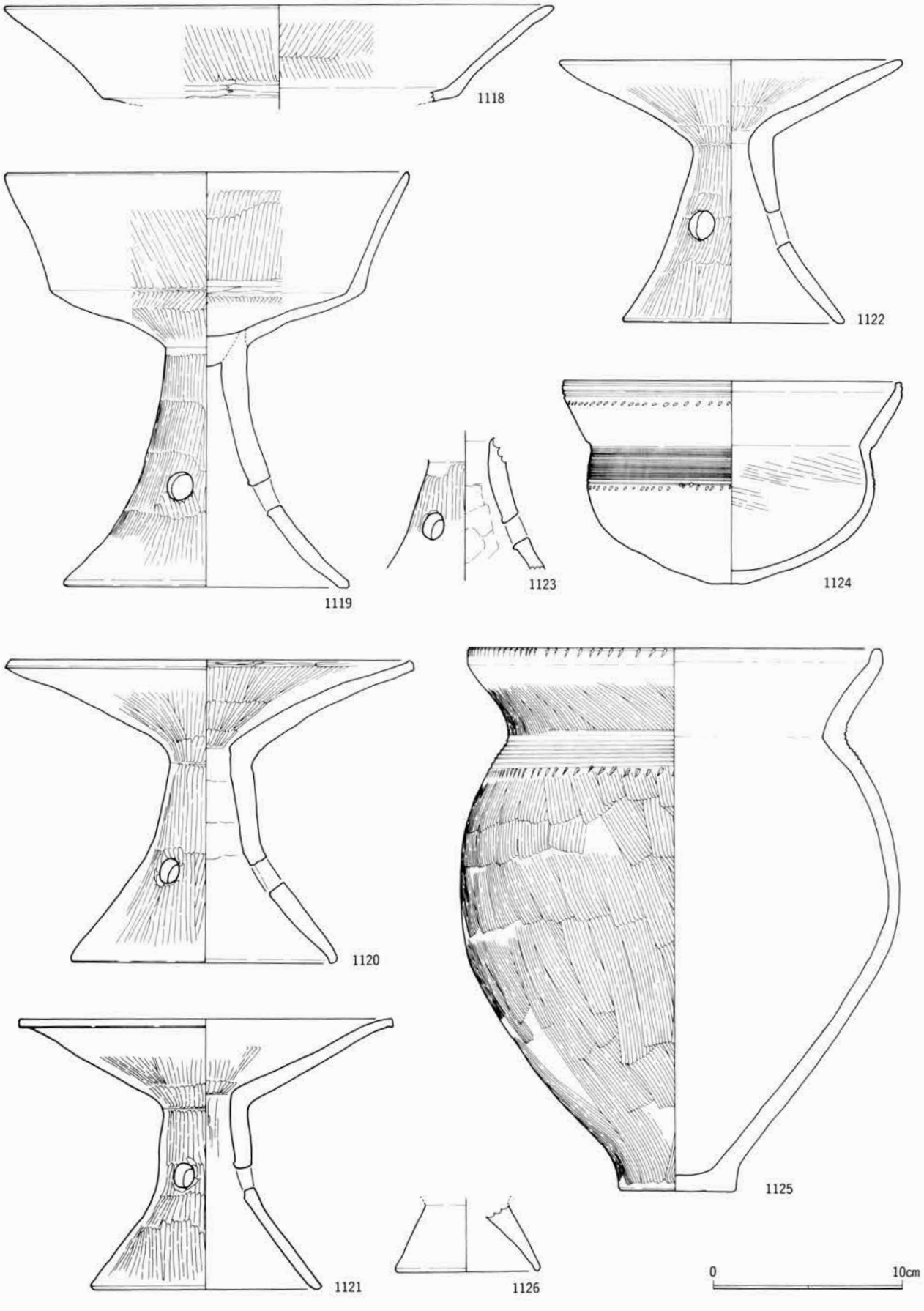

図56　SBA26出土遺物(1)

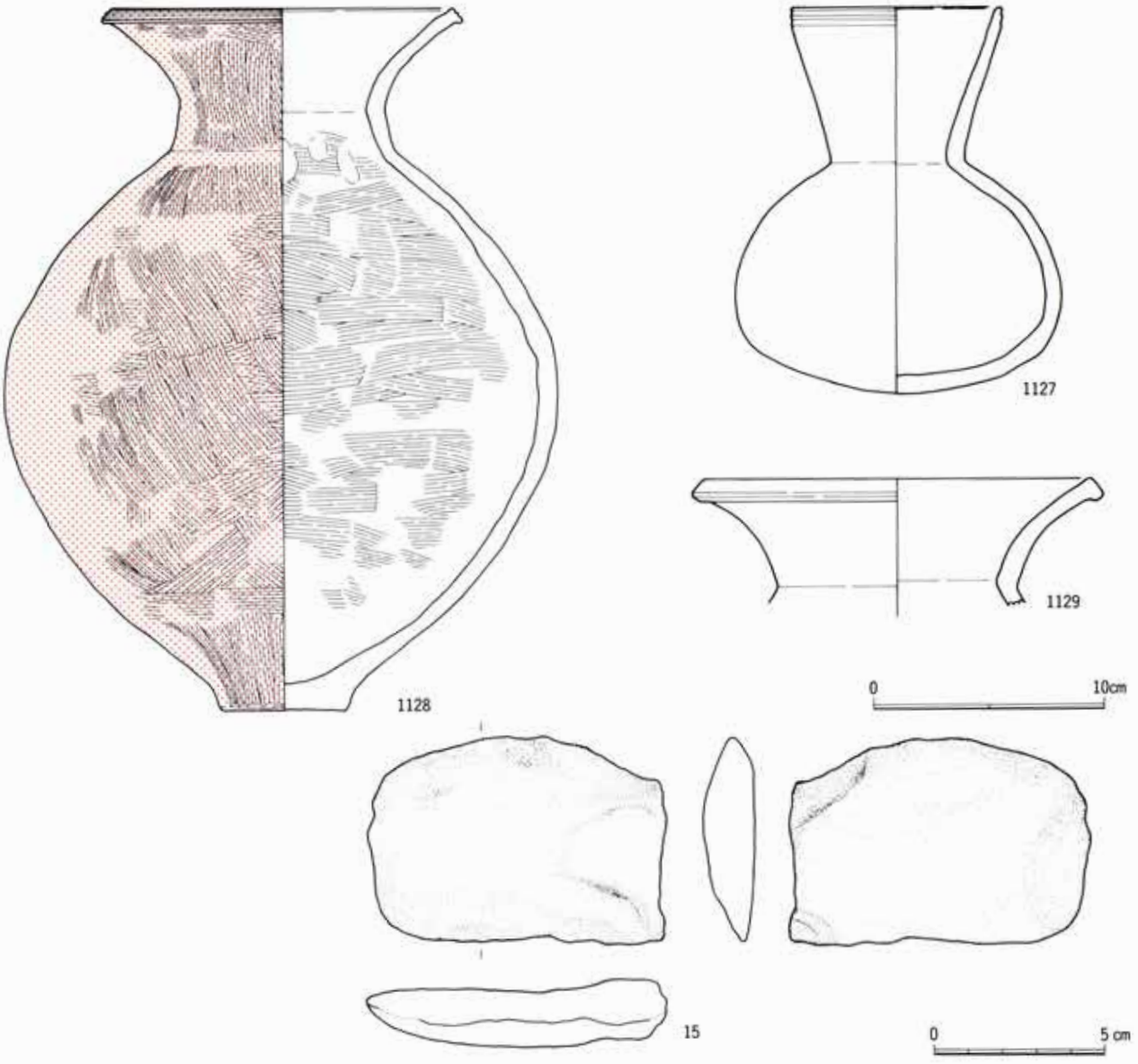

図57　SBA26出土遺物(2)

SBA28

遺構（図59、図版7）

A区のY37グリッドにあり、南西に向かって緩やかに傾斜（傾斜度14.7%）する斜面裾部に立地する。SBA16が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はないが、調査区南端の道路によって1/3程が破壊されている。

隅角を丸くおさめ、幅4.45m、残存部の奥行き2.30mを測る。平面形は谷側の隅部が不明瞭で不明である。壁面はほぼ垂直に最大で20cmの深さである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は山側に部分的に認められ全周しないが、床面には不規則な排水溝が3条認められる。

主柱穴は山側の隅部近くに2基検出され、P2では深さ30cmに直径10cmほどの柱痕跡が認められた。

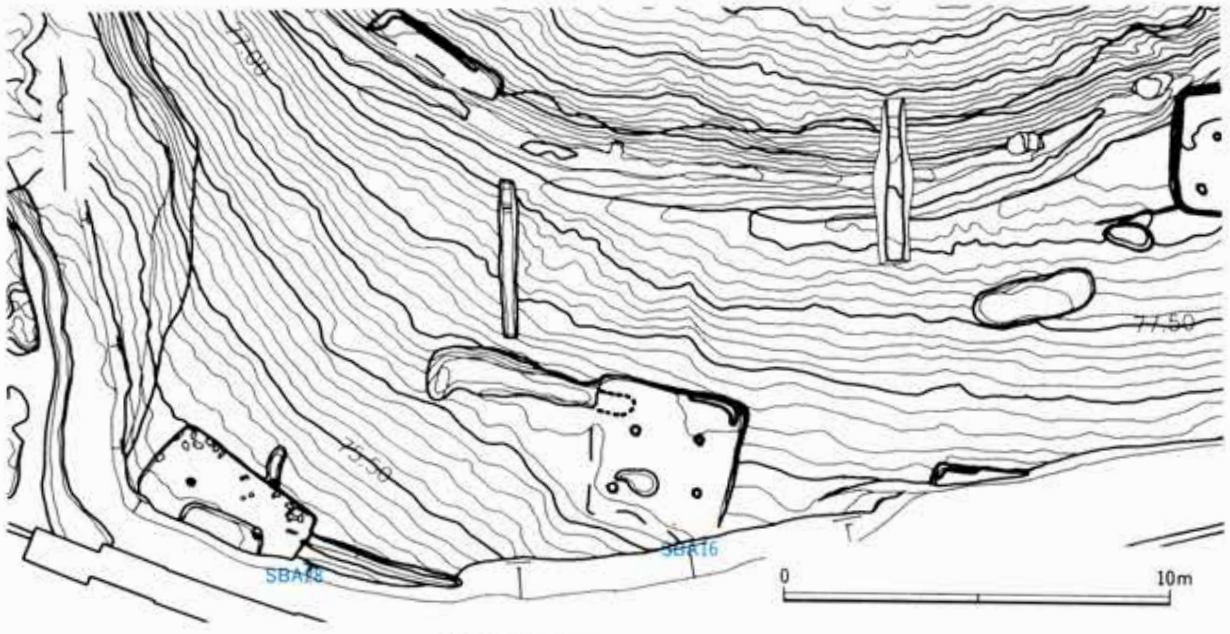

図58　SBA28周辺地形図（1/200）

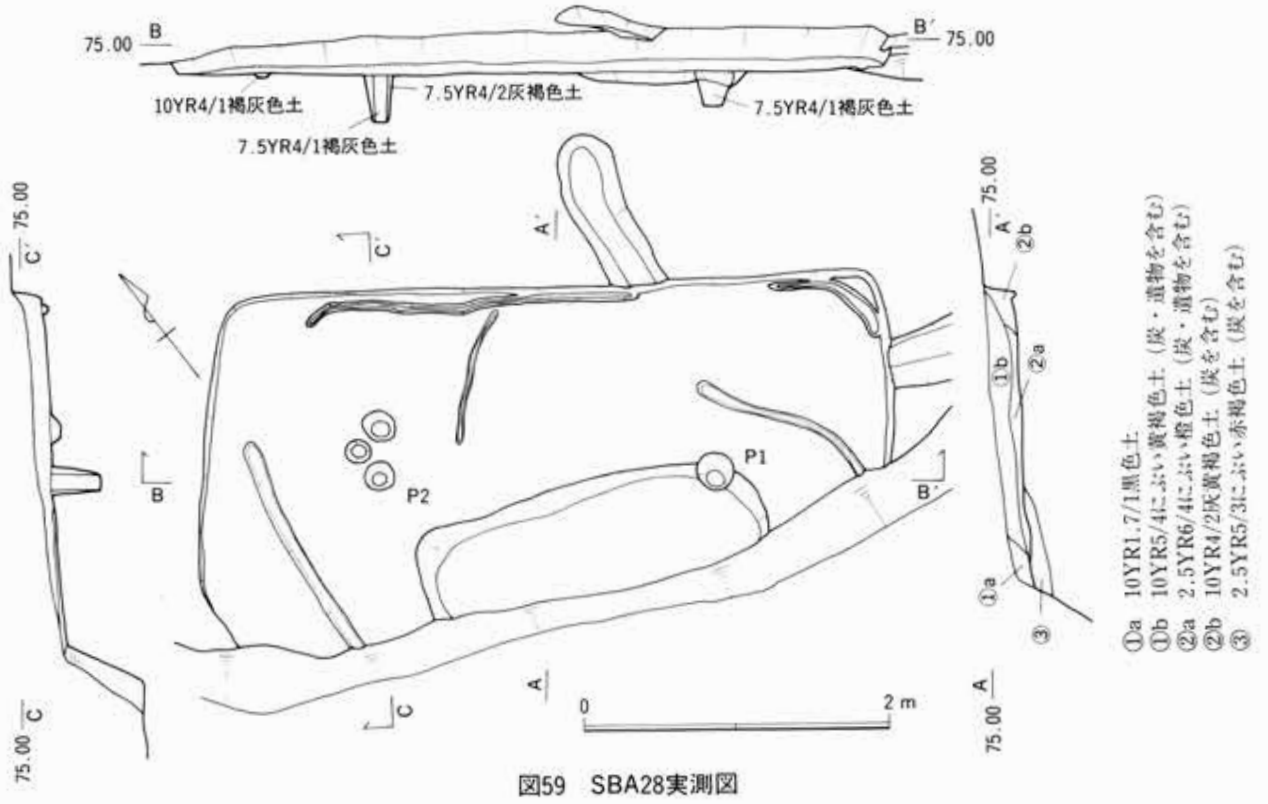

図59　SBA28実測図

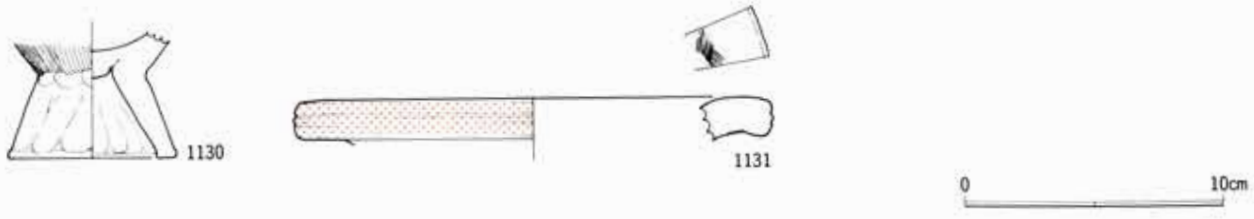

図60　SBA28出土遺物

谷側の柱穴は不明である。住居のほぼ中央に、幅2.30mの土坑が認められたが、床面の下からのもので、性格は不明である。なお、地床炉・山側周溝は認められなかった。

遺物（図60）

土器は、台付甕の台部（1130）と、壺B1類口縁部片（1131）の2点を実測し得たにとどまる。共に床面直上ではなく、この住居に伴うものとはいえない。

石器は、砥石が1点出土したに留まった。

所属時期

住居の隅部を丸くした平面形とII期の土器片のみを埋土に含むことから、II期の遺構と判断したが、小時期区分はできない。

SBA30

遺構（図62、図版10）

A区のU47グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度29.8%）に立地する。遺構の切り合い関係はなく、SBA23・SBA36及び掘立柱建物SHA01が近隣に所在する。遺構の残存状態は比較的良好で、谷側の床面の一部が流失しているのみである。

隅角を丸くおさめたやや大型の長方形で、幅4.58m、奥行き3.35mを測る。山側の壁面は一部崩落しているが、ほぼ垂直に立ち上がり、最大深さ90cmで極めて高い壁面を形成する。壁溝は山側にのみ部分的に認められ、全周しない。住居のほぼ中央に支柱石を伴った地床炉が検出されたが、地床炉以外にも壁面近くの床面と山側の壁面に被熱の痕跡が認められる。炭化材が放射状に検出されていることから、焼失時の被熱と推定される。

主柱穴は4基（P1～P4）を検出したが、いずれも10cm前後の深さで、浅いものである。柱痕跡

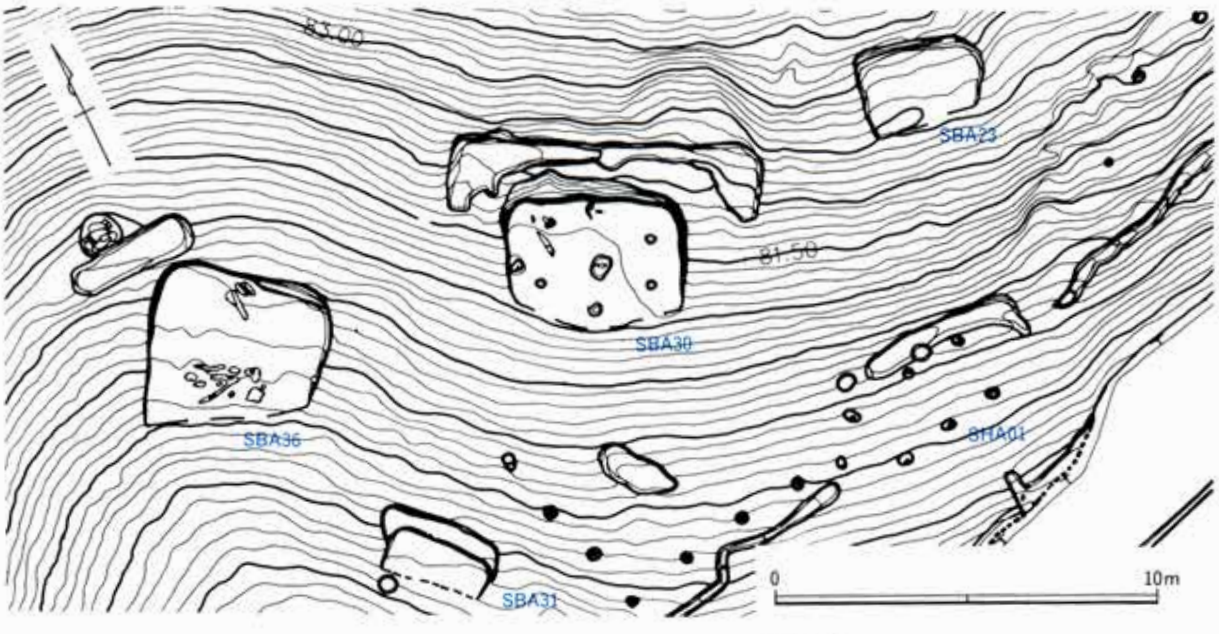

図61　SBA30・31・36周辺地形図（1/200）

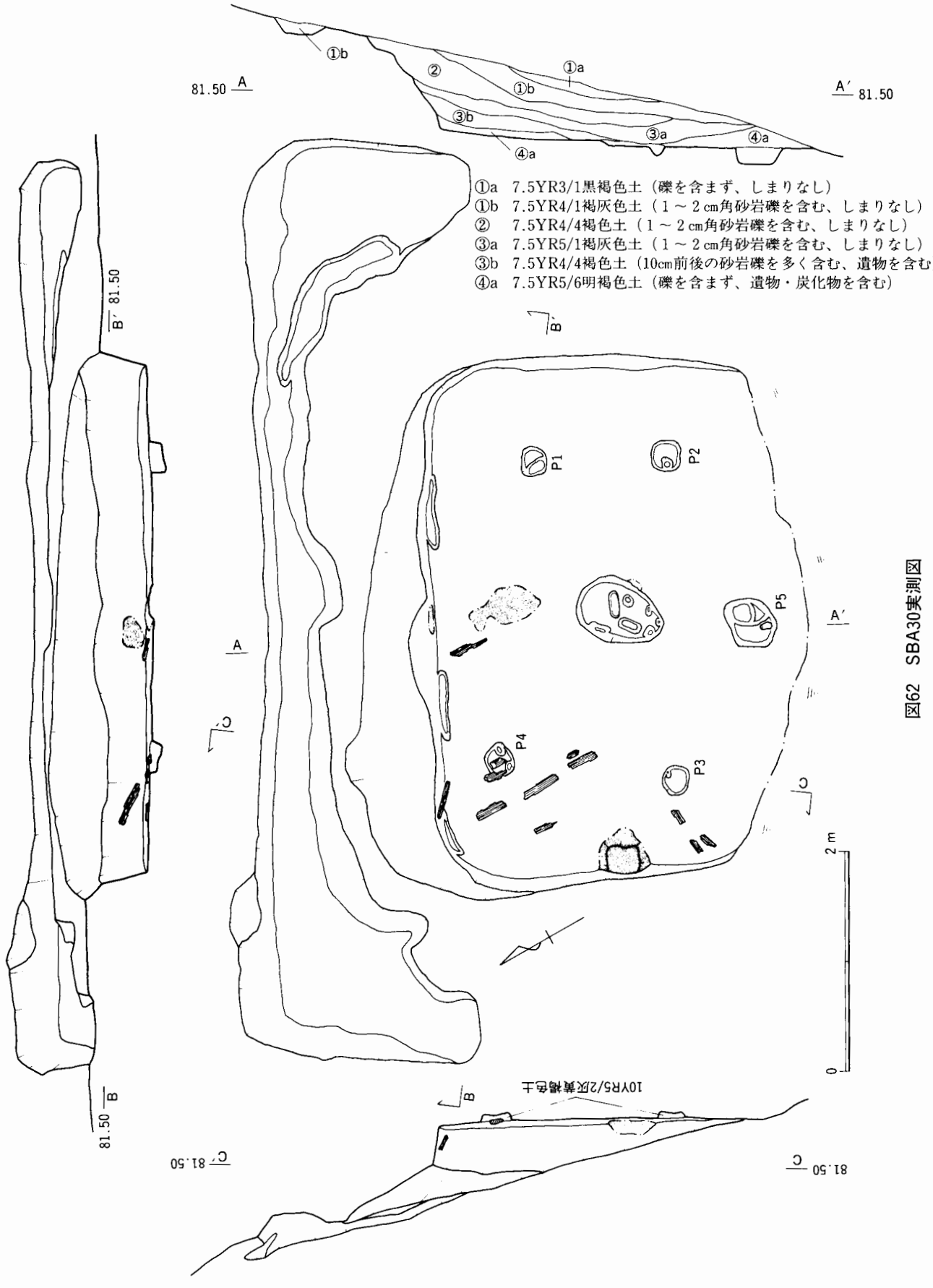

図62　SBA30実測図

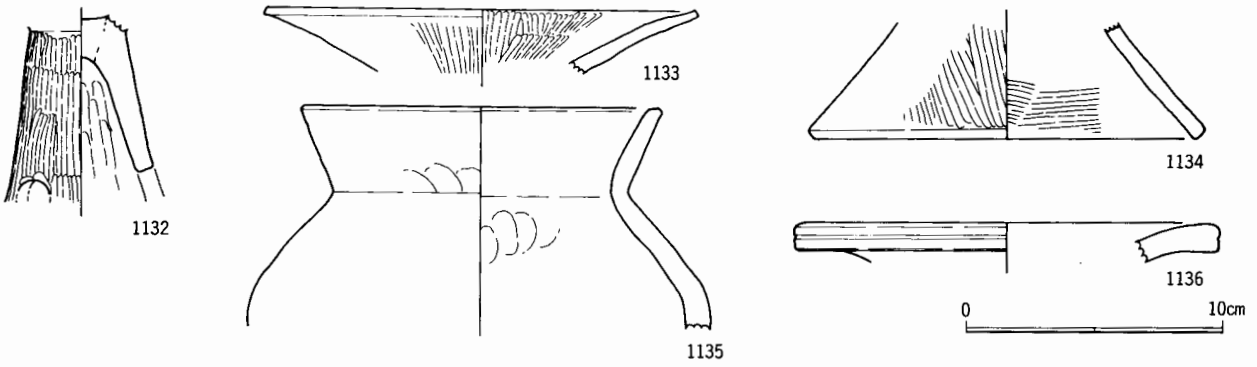

図63　SBA30出土遺物

は認められなかった。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。

山側周溝は、住居の山側の掘り込みから80cmほどの間隔をあけて住居と方位を合わせてコの字形に取り囲む。溝の幅は掘り方上部で約80cm、深さは山側で最大40cmである。

遺物（図63）

土器は、高坏脚部・器台B類・壷B1類・壷D1類の5個体を実測し得た。いずれも小破片であるが、ほぼ床面直上からの出土である。特に1132の高坏脚部はP5内部の壁面に接して出土しており、この住居の造営時期のものと考えられる。1132の高坏脚部は長脚の基部で、坏部にはB類が接続する可能性が高い。1134の脚部のような内彎しない裾部をもつものと考えられる。1135の壷D1類の口縁部にも内彎傾向は認められない。

所属時期

器台B類と内彎しない脚部・壷口縁部、及び長脚の高坏の存在から、II－3期に属する可能性が高い。

SBA31

遺構（図64、図版7）

A区のV45グリッドにあり、南西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度25.0%）に立地する。SBA30・SBA36が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。谷側の床面が一部流失している。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅2.70m、残存部の奥行き1.25mを測る。長方形か正方形かは、判断できない。山側の壁面の立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ25cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝・主柱穴・地床炉・山側周溝は認められなかった。

遺物（図65）

土器は、高坏A類・器台A類とB類など4個体を実測し得た。古相を呈するものが多く、斜面上部には新相の遺構のみであることから、ほぼこの遺構に伴うものと判断した。1138の高坏脚部は、小型の有稜高坏などに接続するものと考えられる。器台はA類とB類が認められるが、そのうちA類の1139

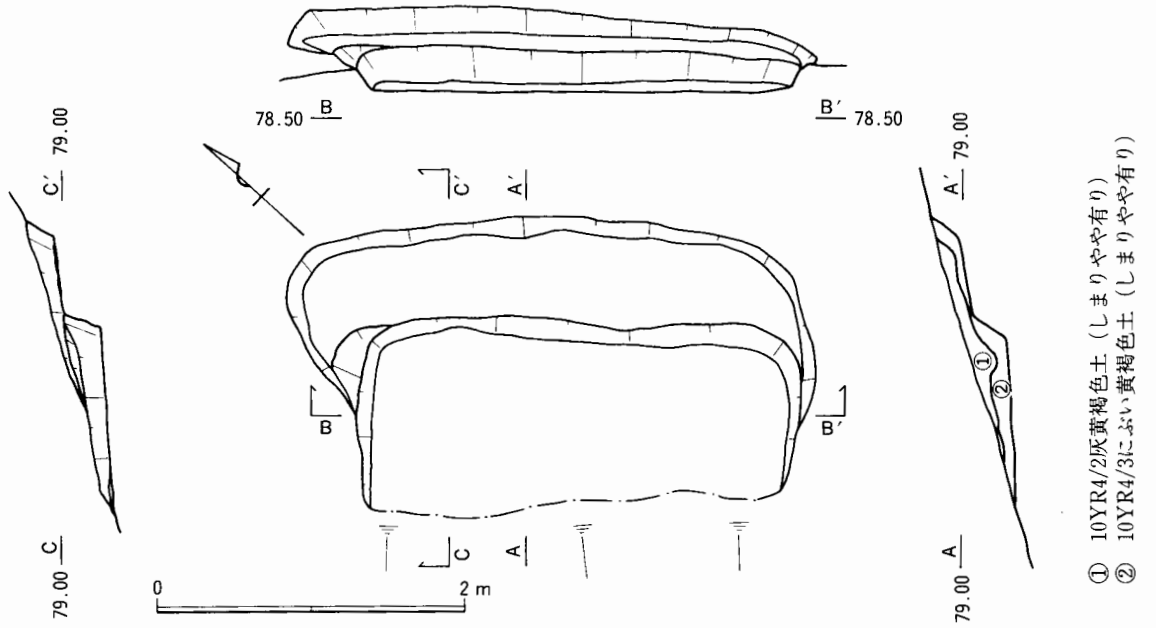

図64　SBA31実測図

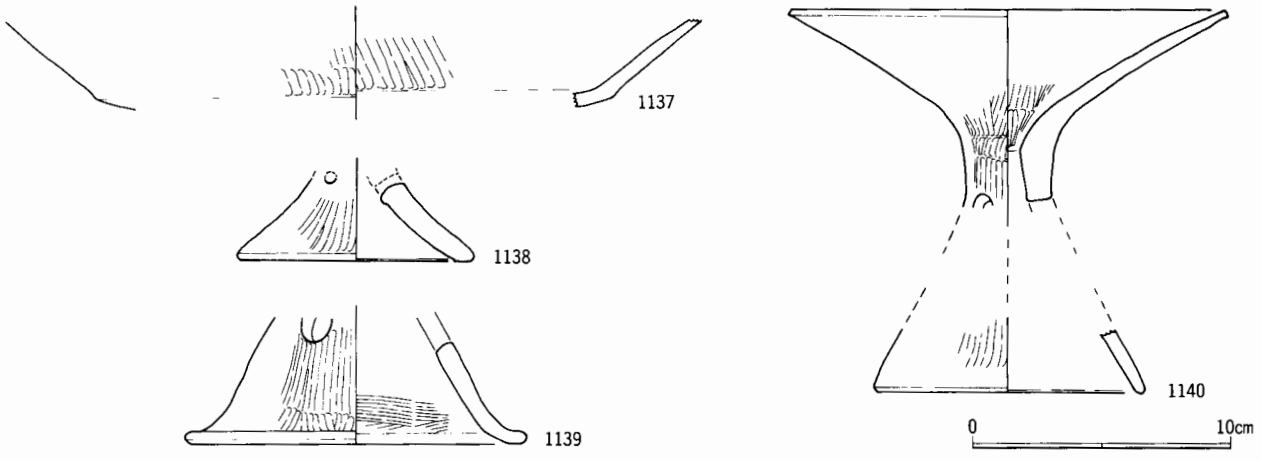

図65　SBA31出土遺物

は第７章で後述する在地系の赤褐色器台である。

石器は、敲石が１点出土したに留まった。

所属時期

高坏Ａ類・器台Ａ類の存在から、II－１期に属する遺構と判断した。

SBA32

遺構（図66、図版11）

Ａ区のW38グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度27.2%）の斜面に立地する。SBA16が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。Ａ区の斜面裾部を等高線に沿って西に流れる近世溝によって谷側の大部分が破壊されている。

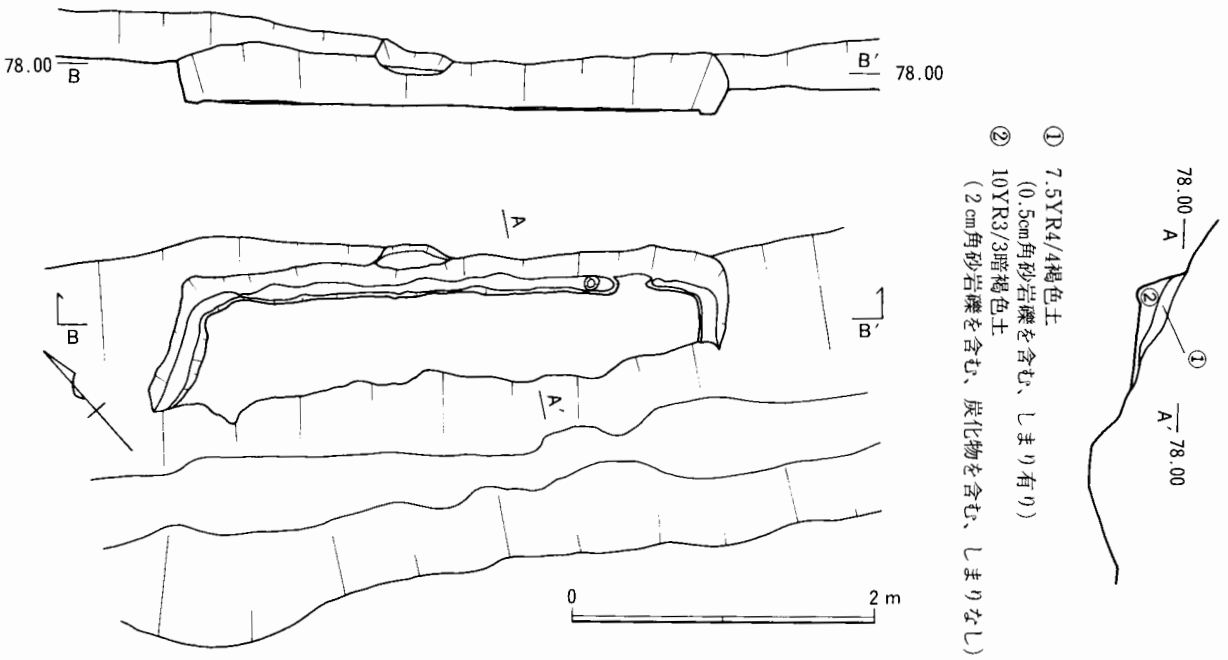

図66　SBA32実測図

隅角は、やや角張った丸で、方形の平面形である。幅は3.50m、残存する奥行き0.85mを測り、小型の住居である。山側の壁面は、37.5cmの高さで強く立ち上がる。壁溝は、残存部分を全周する。

主柱穴・地床炉または竈は不明である。山側周溝は存在しない。

遺物

土器は、小片2点が出土しているが、器種・器形の復元はできず図化していない。II期かIII期のものかも特定できない。

所属時期

遺構や遺物などから小時期区分はできないが、周辺の遺構の状況から判断して、II期ないしIII期に属すると考えられる。

SBA33

遺構（図67、図版11）

A区のR44グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.4%）の斜面に立地する。遺構の切り合い関係はなく、SBA34・SBA40が近隣に所在する。遺構の残存状態は比較的良好で、谷側の床面の一部が流失しているのみである。

隅角を丸くおさめたやや大型の長方形で、幅5.15m、奥行き3.15mを測る。山側の壁面は一部崩落しているが、強く立ち上がり、最大深さ95cmで極めて高い壁面を形成する。壁溝は山側右隅部を除いて全周する。

住居のほぼ中央に支柱石を伴った地床炉が検出されたが、地床炉以外にも被熱痕跡のある床面がわずかにある。

主柱穴は3基（P1～P3）を検出したが、いずれも10cm前後の深さで、浅いものである。柱痕跡

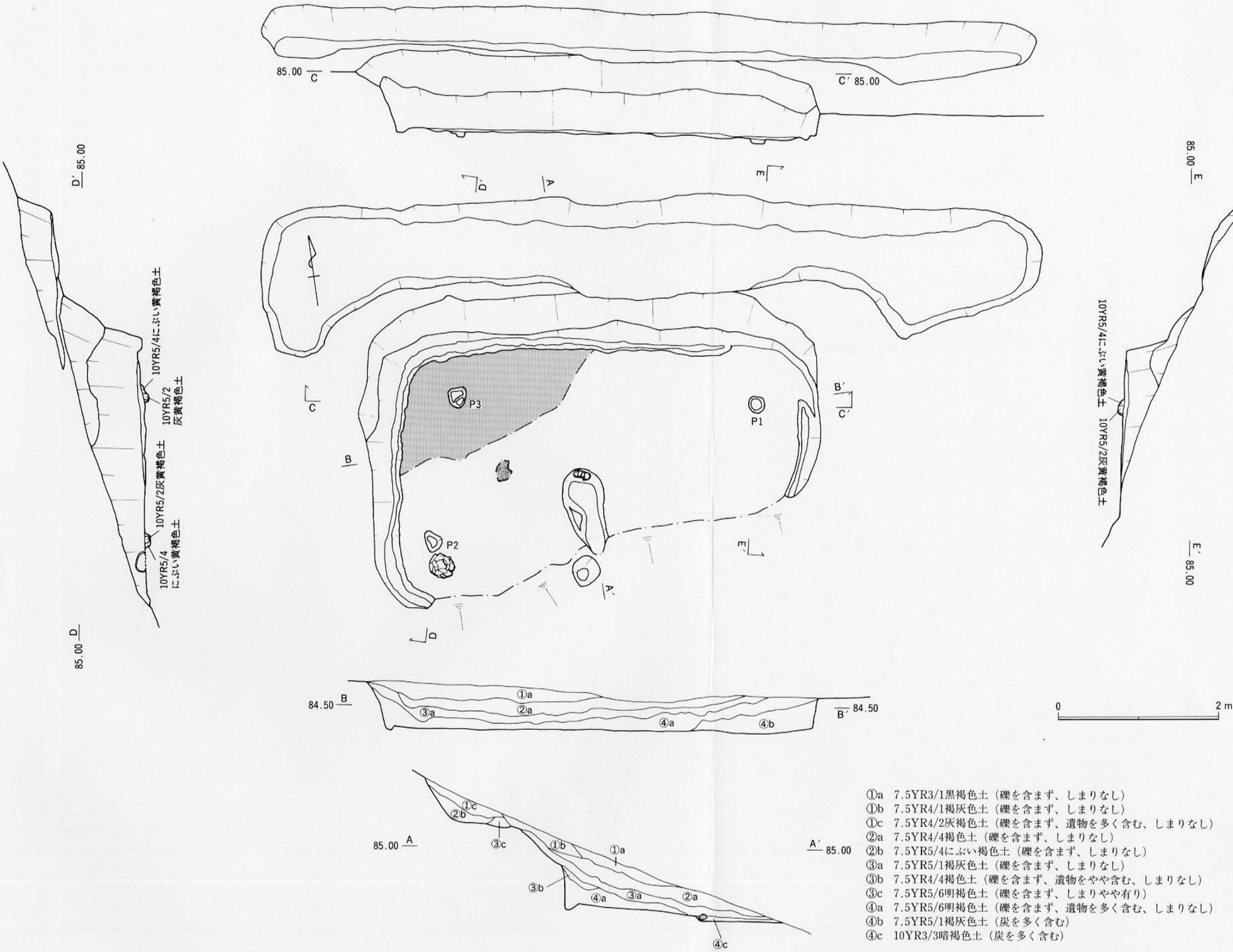

①a　7.5YR3/1黒褐色土（礫を含まず、しまりなし）
①b　7.5YR4/1褐灰色土（礫を含まず、しまりなし）
①c　7.5YR4/2灰褐色土（礫を含まず、遺物を多く含む、しまりなし）
②a　7.5YR4/4褐色土（礫を含まず、しまりなし）
②b　7.5YR5/4にぶい褐色土（礫を含まず、しまりなし）
③a　7.5YR5/1褐灰色土（礫を含まず、しまりなし）
③b　7.5YR4/4褐色土（礫を含まず、遺物をやや含む、しまりなし）
③c　7.5YR5/6明褐色土（礫を含まず、しまりやや有り）
④a　7.5YR5/6明褐色土（礫を含まず、遺物を多く含む、しまりなし）
④b　7.5YR5/1褐灰色土（炭を多く含む）
④c　10YR3/3暗褐色土（炭を多く含む）

図67　SBA33・SDA11実測図

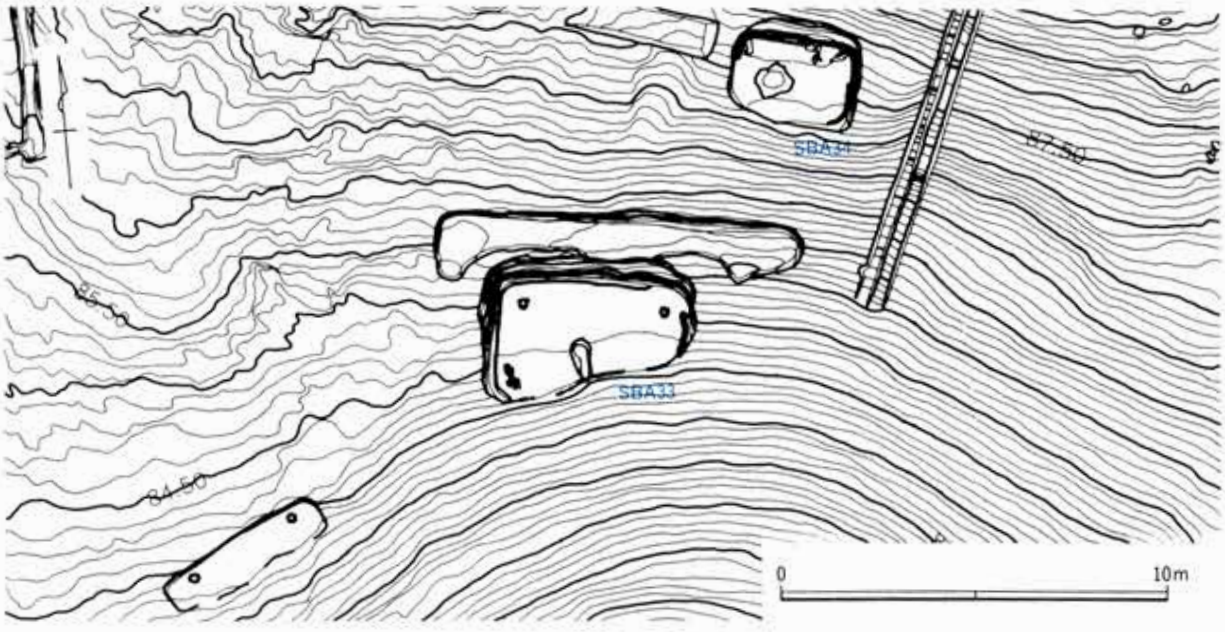

図68　SBA33・34周辺地形図（1/200）

は直径10cmのものが認められた。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。

山側周溝（SDA11）は、住居の山側の掘り込みから80cmほどの間隔をあけて住居と方位を合わせてコの字形に取り囲む。溝の幅は掘り方上部で約1m、深さは山側で最大45cmである。

遺物（図69～73、図版55～57・94）

土器は、多くの個体が検出され、住居内出土の34個体、山側周溝（SDA11）出土の7個体を実測し得た。斜面上部に立地するSBA34からの流れ込みも考えられ、その可能性が高いのは住居内②a層から出土した1148・1166・1170の3個体と山側周溝出土の7個体である。しかし、後述するようにSBA34と本遺構は同時に造営された可能性が高く、形態からの分別はできない。

高坏は、A類（1141）と口縁部が内彎して高く立ち上がるC類（1142・1143）とが同時に存在する。しかし、C類と共伴するA類は、古式のものに比べ口径が小さい傾向にあるようである。高坏脚部（1144～1146）は、裾部を内彎させB類の脚部に比べてやや低い。

器台はB類で、数多く出土した鉢と組み合うものと推定されるが、器台の個体数が少ない。鉢はB類（1150～1152）とC類（1153・1154）及び小型品（1155・1156）が認められる。口縁外面に横線と列点文の施文があり、SBA26以降の時期であることが知れる。

甕は、在地系の平底甕が主体を占める。そのなかで1157の甕はA2類に属し、外面の最終調整を櫛条痕によるもので、条痕文系土器の最終末の一つである。甕A1類と比べると、頸部に横線文を入れること、口縁端部の刻み目、口縁内面の無文、底部外面の葉脈痕で異なる。1158は、平底が接続するC類で、1159～1161は、同じく平底のD類である。なお、布目圧痕の認められる甕A類の底部がほぼ床面直上から認められたが、体部や口縁部が検出されず、混入の可能性がある。台付甕の台部を2個体（1164・1165）検出したが、体部・口縁部の形態は不明である。

壺は、口縁部に内彎傾向が強く、高坏脚部と連動しているようである。1167の壺D2類は、底部に

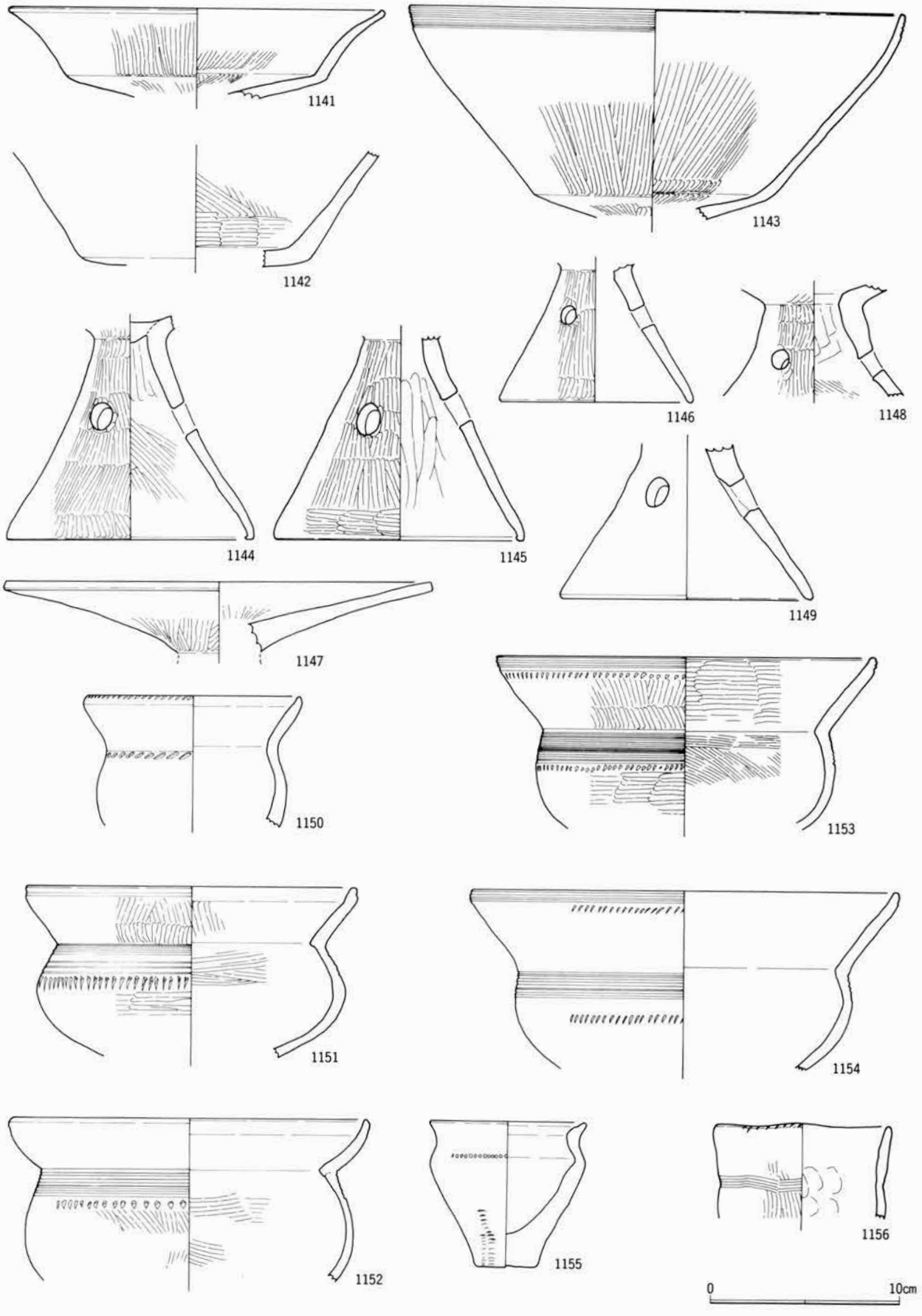

図69　SBA33出土遺物(1)

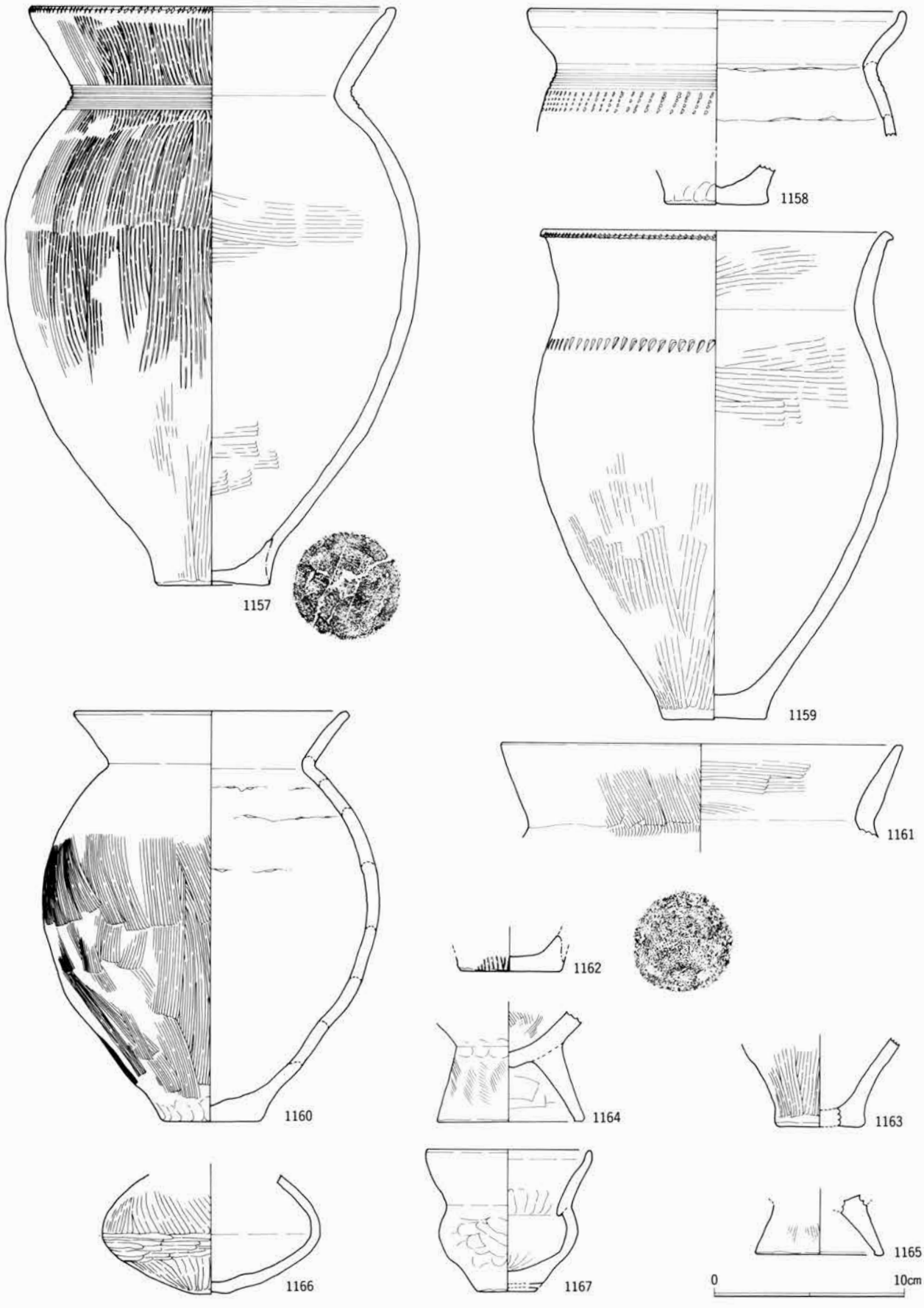

図70　SBA33出土遺物(2)

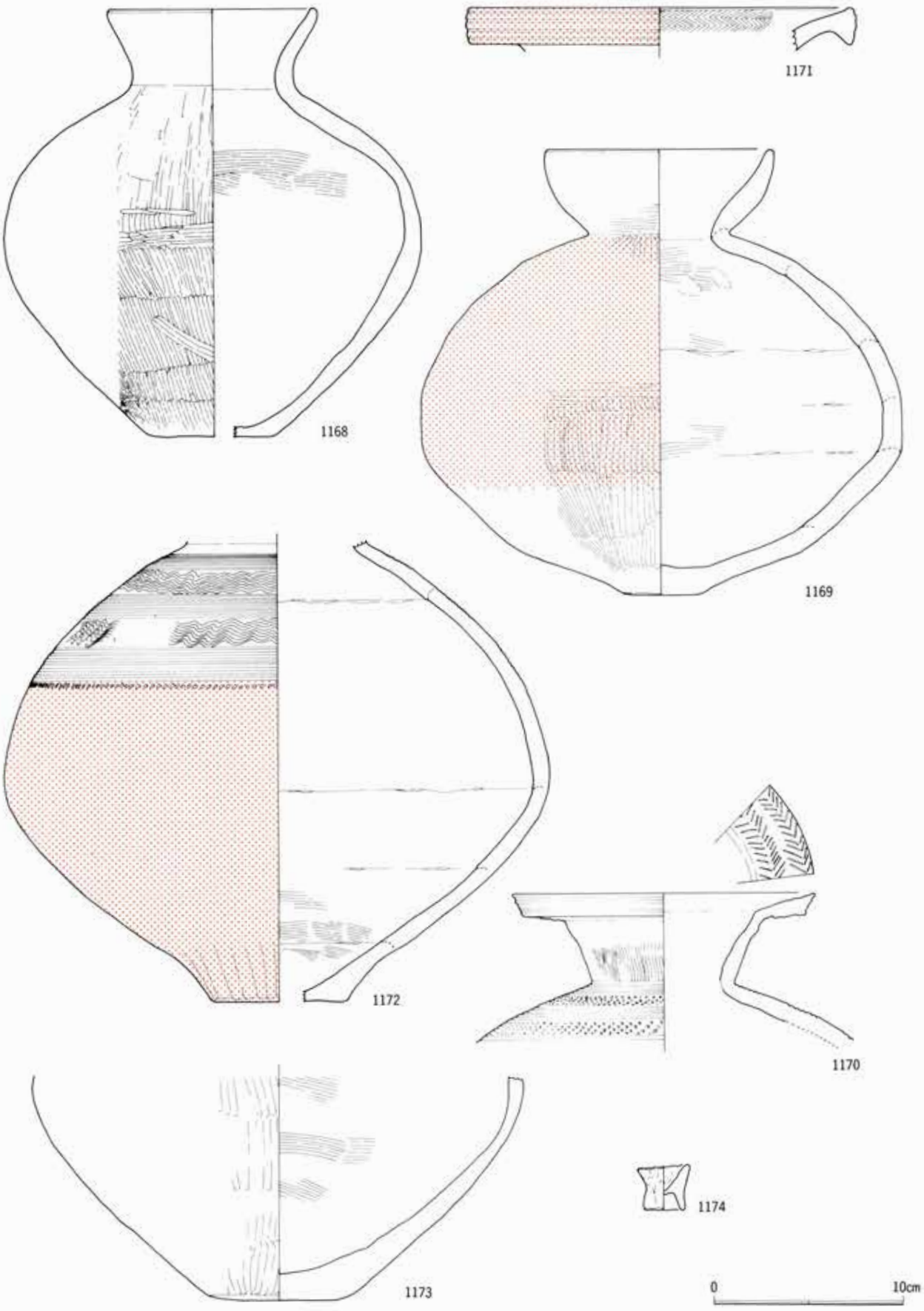

図71　SBA33出土遺物(3)

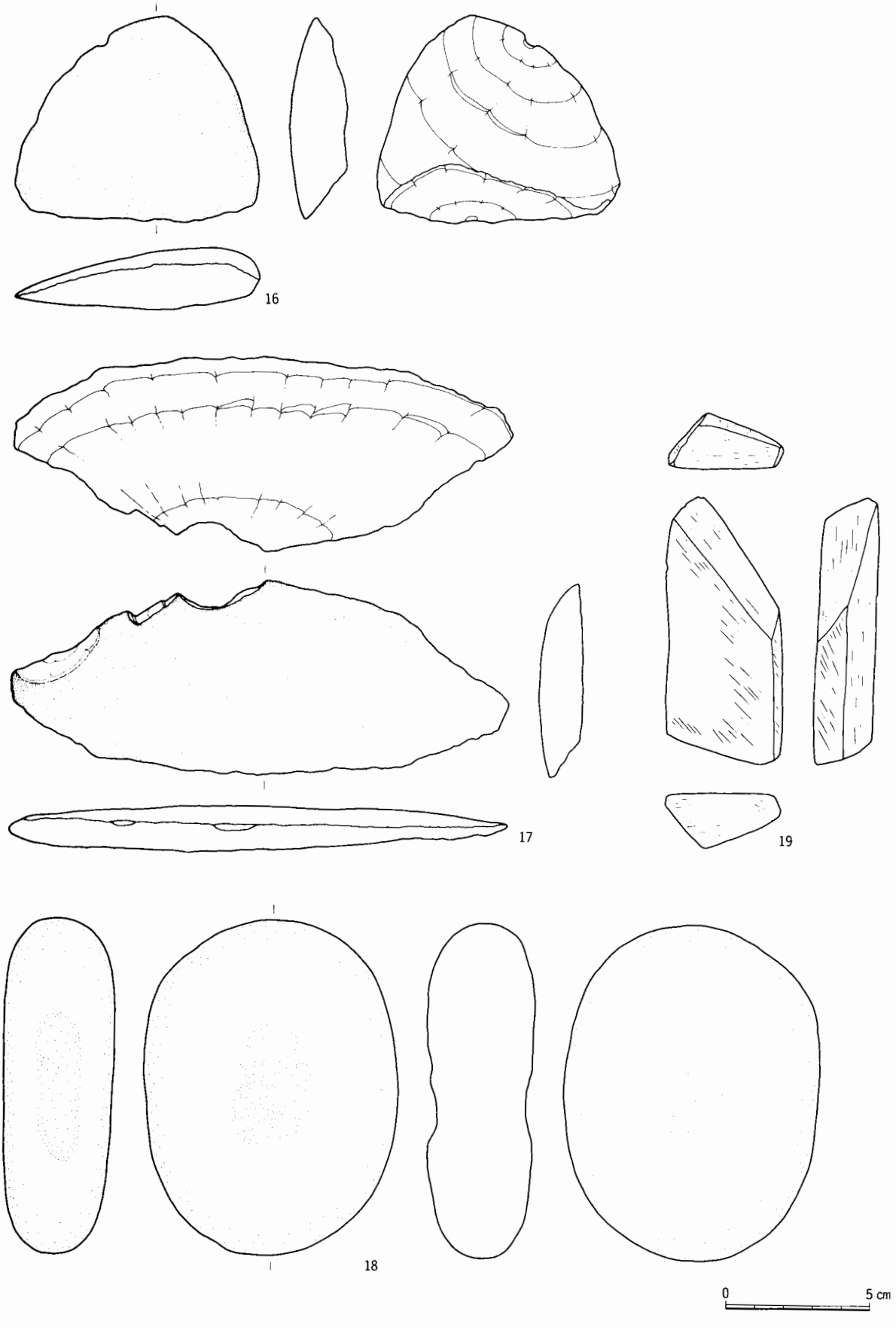

図72　SBA33出土遺物(4)

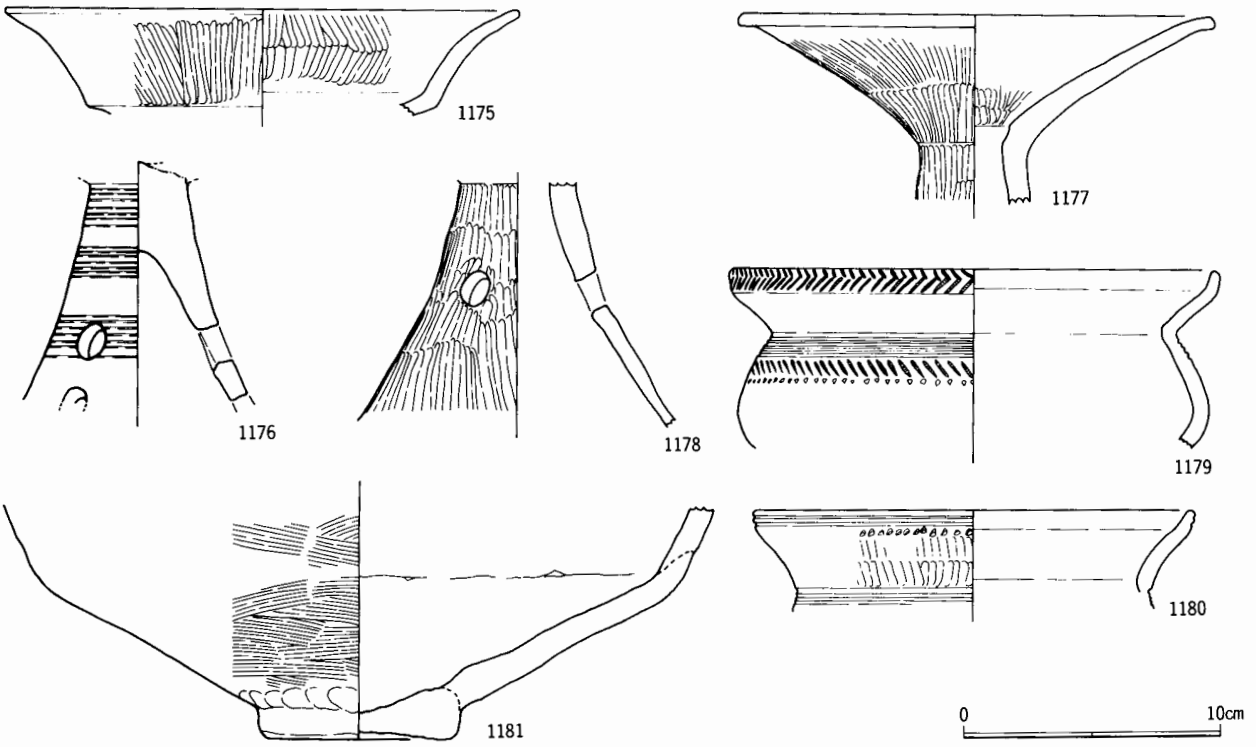

図73　SDA11出土遺物

水平方向に貫通する穿孔があるが、その用途・機能は不明である。1168・1169は、内彎する短い口縁部をもつもので、本遺跡ではＢ２類の全体の形態が知れる数少ない資料である。なお、1169には外面に赤彩が認められる。壷Ａ類（1171･1172）は、口縁部が外反して端部を垂下拡張させるものである。

1174は、ミニチュア土器で、高坏又は台付甕を模倣したものと思われる。

石器は、石器は、粗製刃器が２点、砥石が２点、敲石類が３点の合計７点が出土した。16は閃緑岩製の粗製刃器である。川原礫の表皮を剥ぎ、その腹面に簡単な二次加工を施し刃部としている。17は安山岩製の粗製刃器である。横長剥片の末端部を刃部にしたと思われる18は安山岩を用いた敲石である。楕円礫の表裏両面の中央部付近および片側面に敲打痕が認められる。19は流紋岩の板状剥離材を用いた砥石である。研磨面は６面あり、線状痕も認められる。

所属時期

高坏Ｃ類と内彎した脚裾部及び、口縁外面に横線文と列点文の施文のある鉢の存在から、Ⅱ－４期に属する遺構と判断した。

SBA34

遺構（図74、図版11）

Ａ区のQ46グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度33.4%）の斜面に立地する。SBA33が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。この住居より上の斜面には、住居は所在しない。谷側の床面のごく一部が流失しているが、残存状態は良好である。

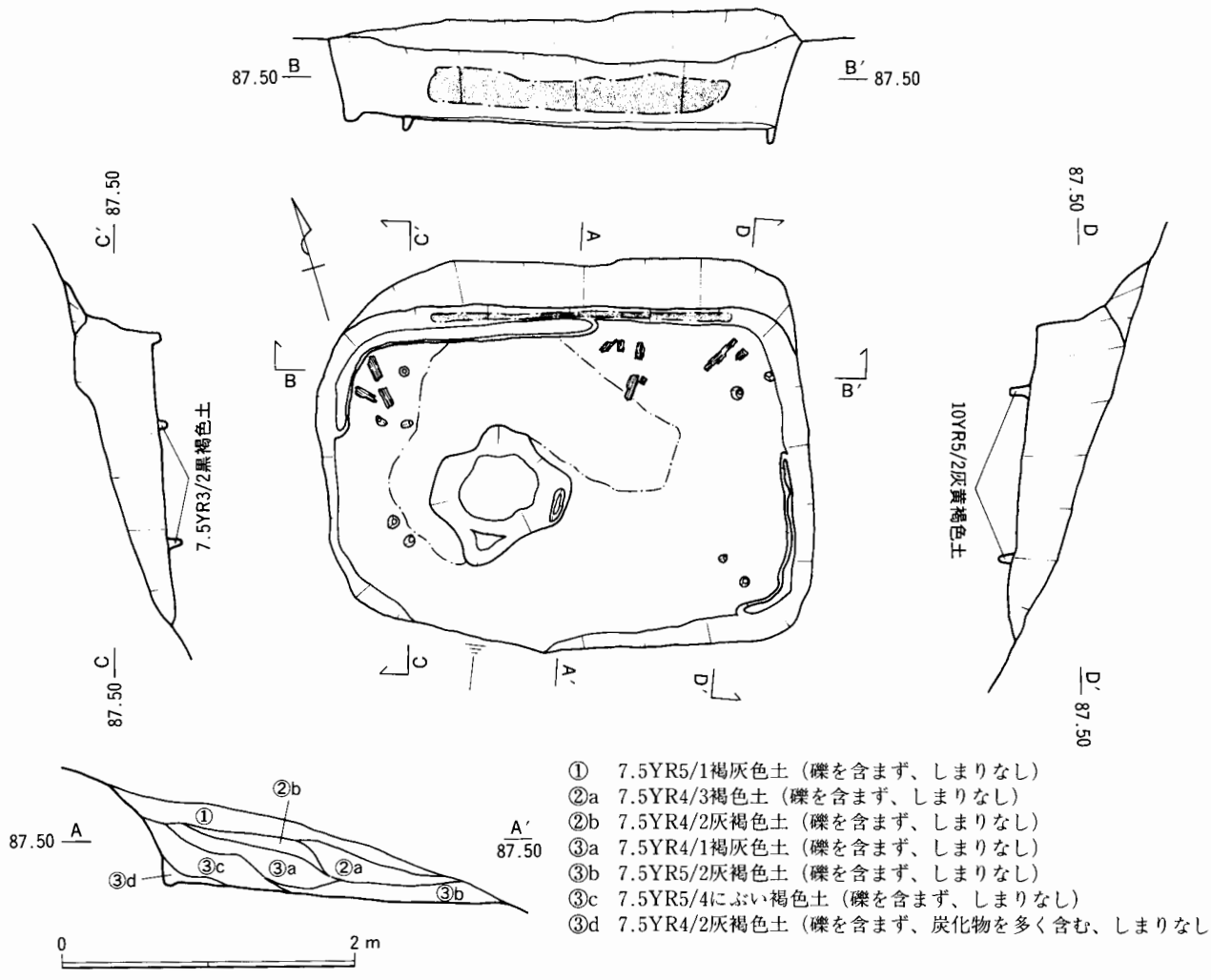

図74　SBA34実測図

隅角を丸くおさめた小型の長方形で、幅3.10m、残存部の奥行き2.30mを測る。壁面の立ち上がりは強く、山側で最大深75cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は、山側片隅部とその対称の位置の谷側片隅部にのみある。主柱穴は認められなかったが、柱がたつべき隅部の4カ所に直径7～8cmのピットが2～3基ずつ認められ、柱は柱穴をもたずに杭によって支えられた可能性もある。小型の住居で主柱穴が不明瞭なものは、このような方法で柱を支えた可能性がある。

地床炉は、住居のはぼ中央に支柱石の抜き取り痕跡とともに検出された。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図75、図版94）

土器は、高坏C類2個体の破片と甕の頸部片を実測できたにすぎず、数は少ない。すべて床面に接して出土している。高坏は口縁端部が不明であるがやや内彎して高く立ち上がるC類で、本住居の斜面下に立地するSBA33出土のC類と共通するものである。

石器は、敲石類が1点出土した。20は砂岩製の小型敲石である。楕円礫の両端部に敲打痕が認められる。

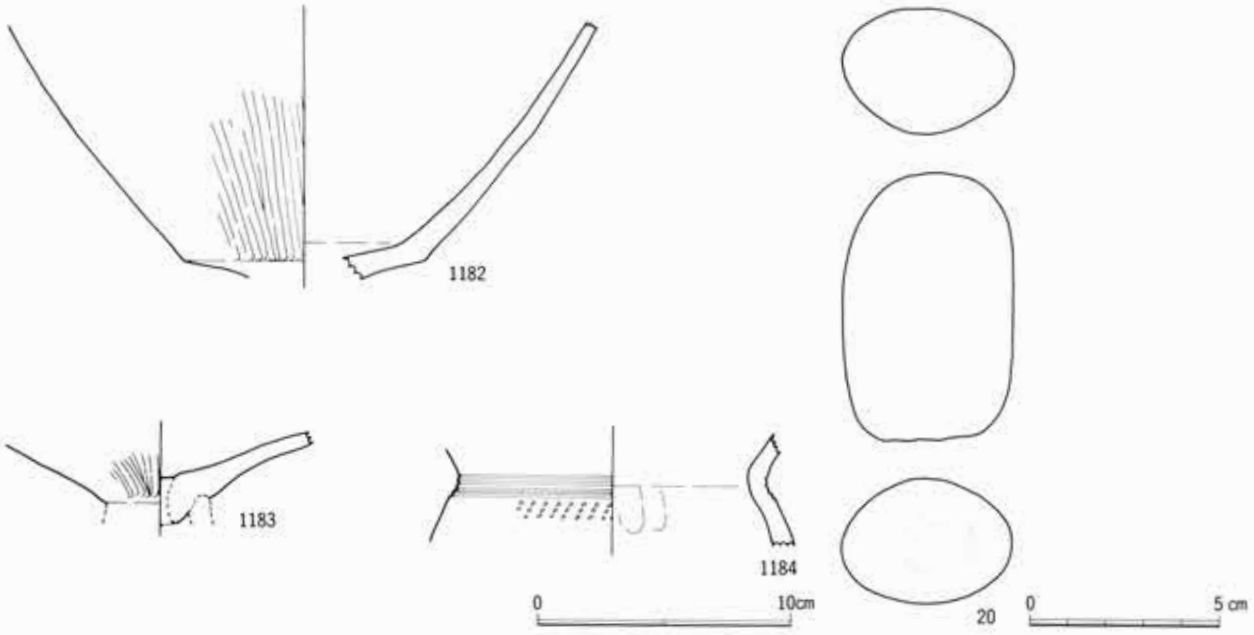

図75　SBA34出土遺物

所属時期

高坏C類の存在から、II－4期に属する遺構と判断した。

SBA35

遺構（図77、図版7）

A区のM38グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度27.0%）に立地する。SBA15を切っており、SBA04・SBA19・SBA26が近隣に所在する。斜面のため谷側の約1/2が流失している。

図76　SBA35周辺地形図（1/200）

隅角を丸くおさめた方形で、残存部の幅4.40ｍ、残存部の奥行き3.85ｍを測る。主柱穴の間隔から判断して正方形の平面形と推定される。山側の壁面は、立ち上がりはやや緩やかで、最大深さ70cmである。住居内の埋没は、山側の壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は認められなかった。

主柱穴は、山側の３基（Ｐ１～Ｐ３）を確認した。斜面で流失した部分に１基が存在し、本来は４基で構成されていると推定される。地床炉・山側周溝は検出し得なかった。

遺物（図78～80、図版58・59・94）

土器は、26個体を実測し得たが、斜面上部に住居跡が密集しており混入遺物が若干含まれる。層位的には①a層出土の1186・1187・1191・1200・1203・1208の６個体は、流れ込みによる混入と考えられる。また、型式的に古い1190も混入の可能性がある。その他の土器は、本住居の造営期か又は廃絶直後の同時期資料に近いものと判断される。

高坏は、Ａ類・Ｂ類・Ｃ類及び本遺跡では出土例の極めて少ないＥ類・Ｆ類が認められる。これらの内Ｃ類（1186・1187）は斜面上部の遺構からの混入と考えられるが、高坏脚部（1192・1193）は裾部を内彎させて低脚であり、本住居には本来Ｃ類が主体をなすと推定される。

器台はＢ類で、脚部（1199）の裾部は高坏と同様に内彎する。器台と組み合う鉢は、口縁外面に横線文と列点文をもつ新しい様相のものである。

甕は、Ａ２類の条痕文系の甕（1205）と、Ｃ類の在地系の甕（1204）とがある。前者は、口縁端部に刻み目を入れ、口縁内面を無文としたもので、甕Ａ１類からの変遷過程を知る上で良好な資料といえる。後者は、体部外面下半に疎らなミガキ調整を最終調整として施すもので、手法的には信州地域からの影響も伺える。

壷は、Ａ類・Ｂ１類の広口壷とＤ類の小型壷が存在する。

石器は、石鏃が２点、RF１点、UF１点、打欠石錘が１点、敲石類が３点、砥石１点、石皿１点の合計10点が出土した。21はチャート製の石鏃である。鋭角な先端部をもち、基部は凹状のわずかな抉りを有するものである。22はチャート製の石鏃である。先端部は尖り側縁部に肩が張った形状を呈している。基部は右脚部を折損するが、「く」の字状の深い抉りが入っている。23は砂岩製の打欠石錘である。楕円礫の長軸の上端部を打ち欠き、紐掛かり部を作出している。下端部には、打ち欠きの際台石との衝撃によってできた潰れが認められる。24は流紋岩を用いた敲石である。楕円礫の表裏両面に敲打痕が認められる。敲打痕は、両面とも中心から離れたところに位置する。25は安山岩を用いた小型敲石である。楕円礫の長軸の上下両端部に敲打痕が認められる。26は砂岩を用いた敲石である。棒状の礫の両端部にわずかな敲打痕がみられる。27は流紋岩を用いた石皿である。自然礫を加工せずそのまま使用しており、凹状の磨面を有する。

所属時期

高坏脚部が低脚で、裾部を内彎させることと、Ⅱ－１期のSBA15を切ることから判断して、Ⅱ－４期と判断した。斜面上部からの混入遺物が多いが、それを除けばⅡ－４期の一括資料として良好であり、標識資料の一つとして用いた。

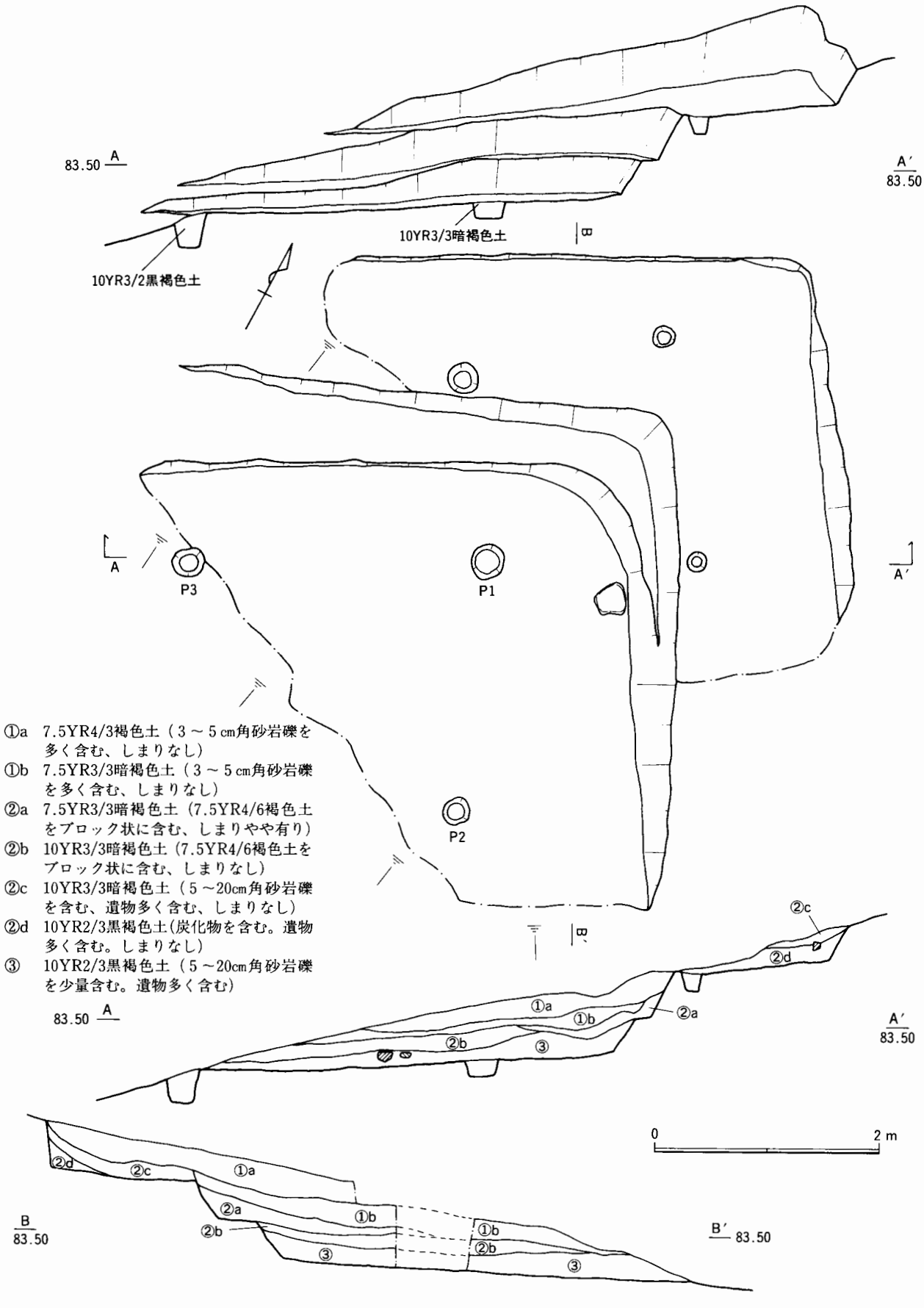

図77　SBA35実測図

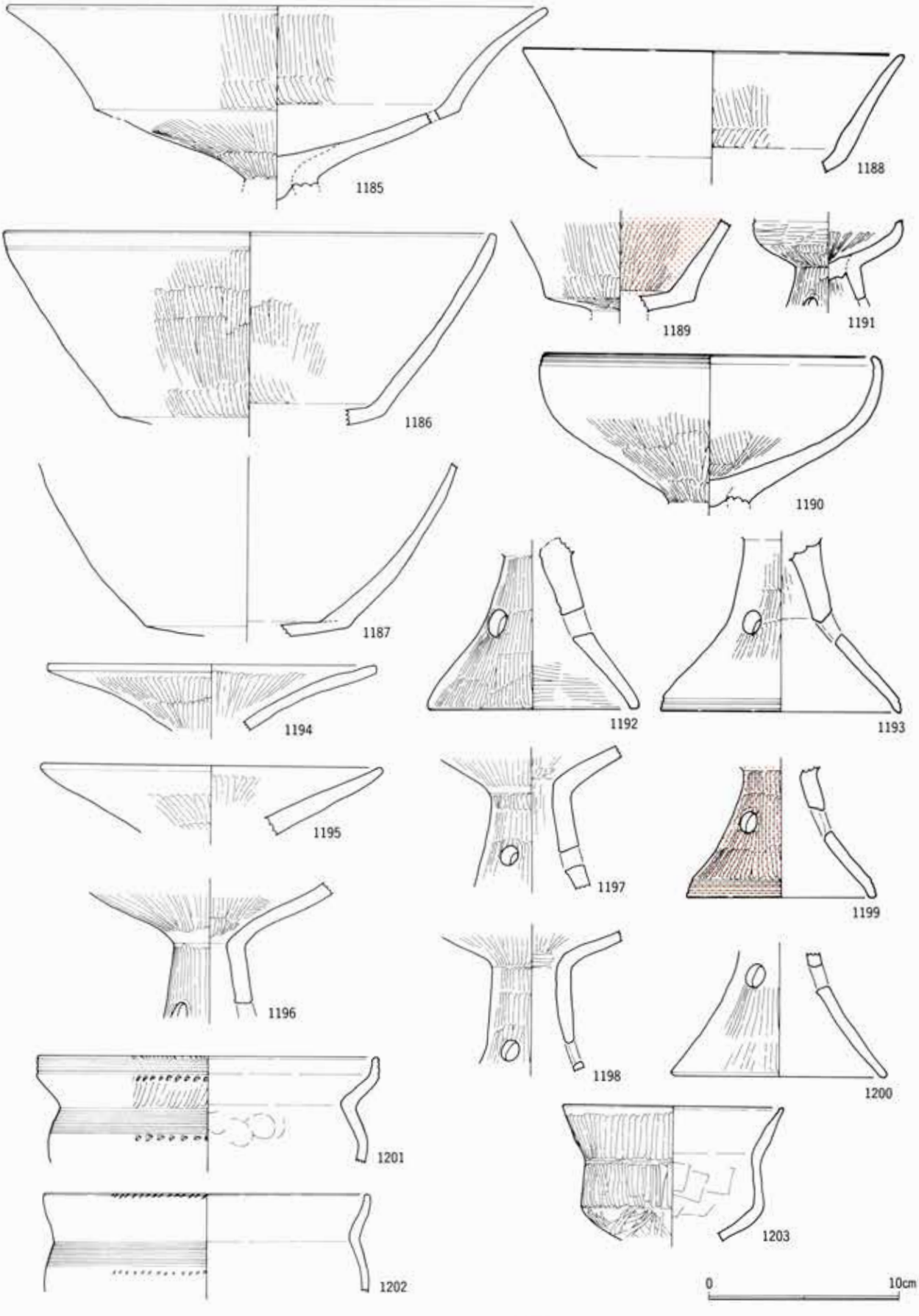

図78　SBA35出土遺物(1)

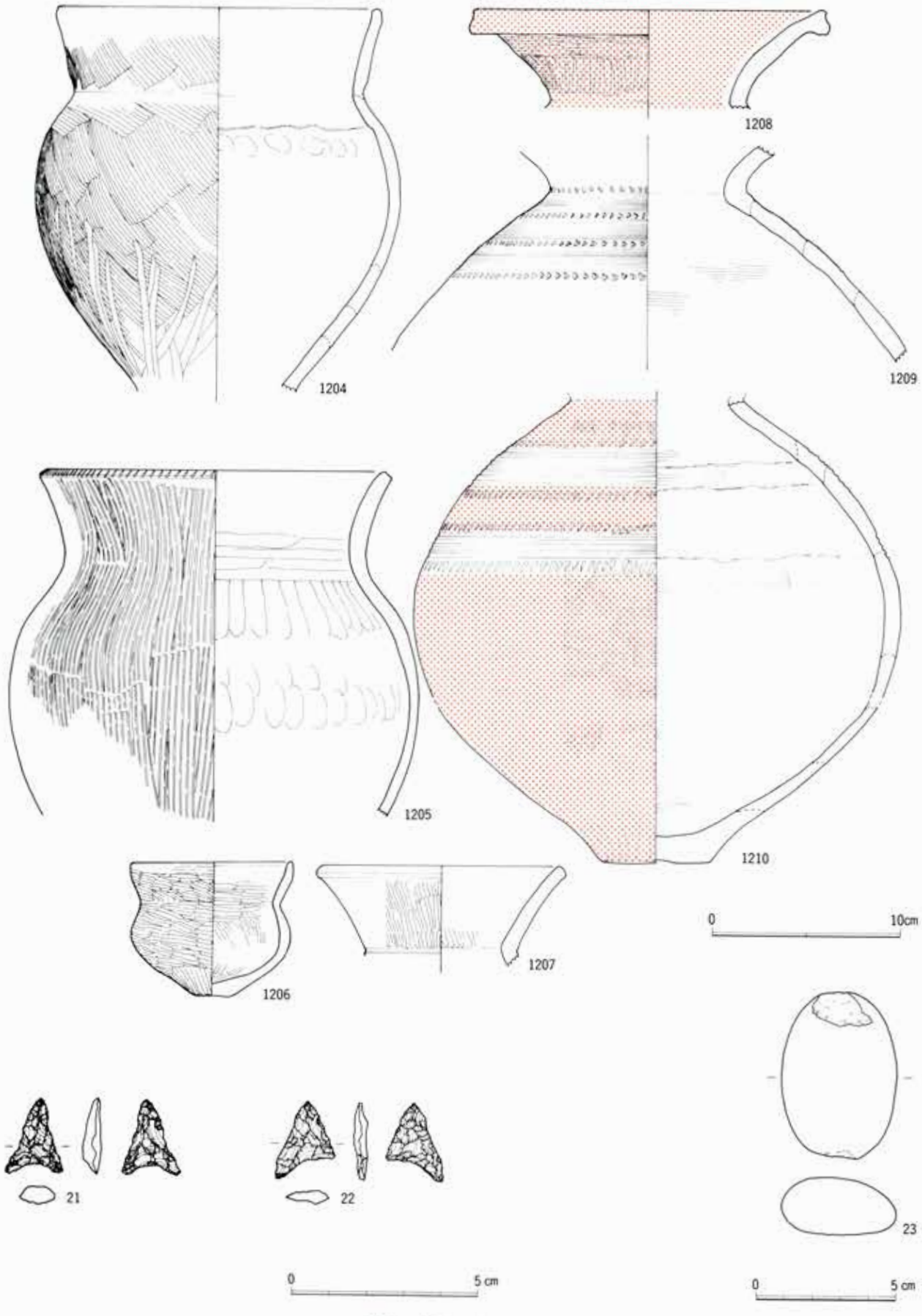

図79　SBA35出土遺物(2)

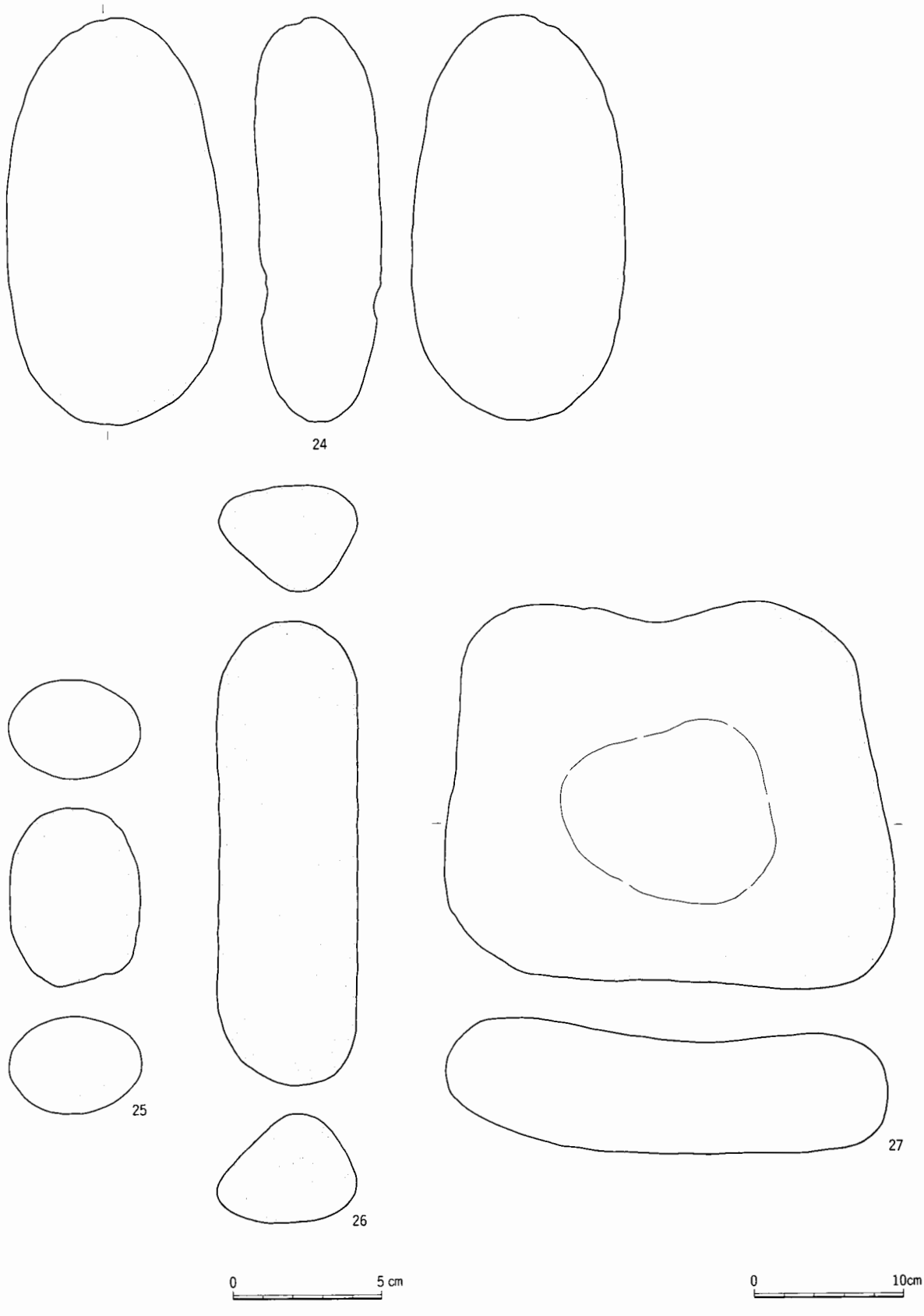

図80　SBA35出土遺物(3)

SBA36

遺構（図81）

A区のU45グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度27.0%）に立地する。SBA30・SBA31・SBA37が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。谷側床面の一部が流失している。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.50m、残存部の奥行き4.40mを測り、正方形の平面形と考えられる。山側の壁面の立ち上がりは強く、最大深さ65cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。

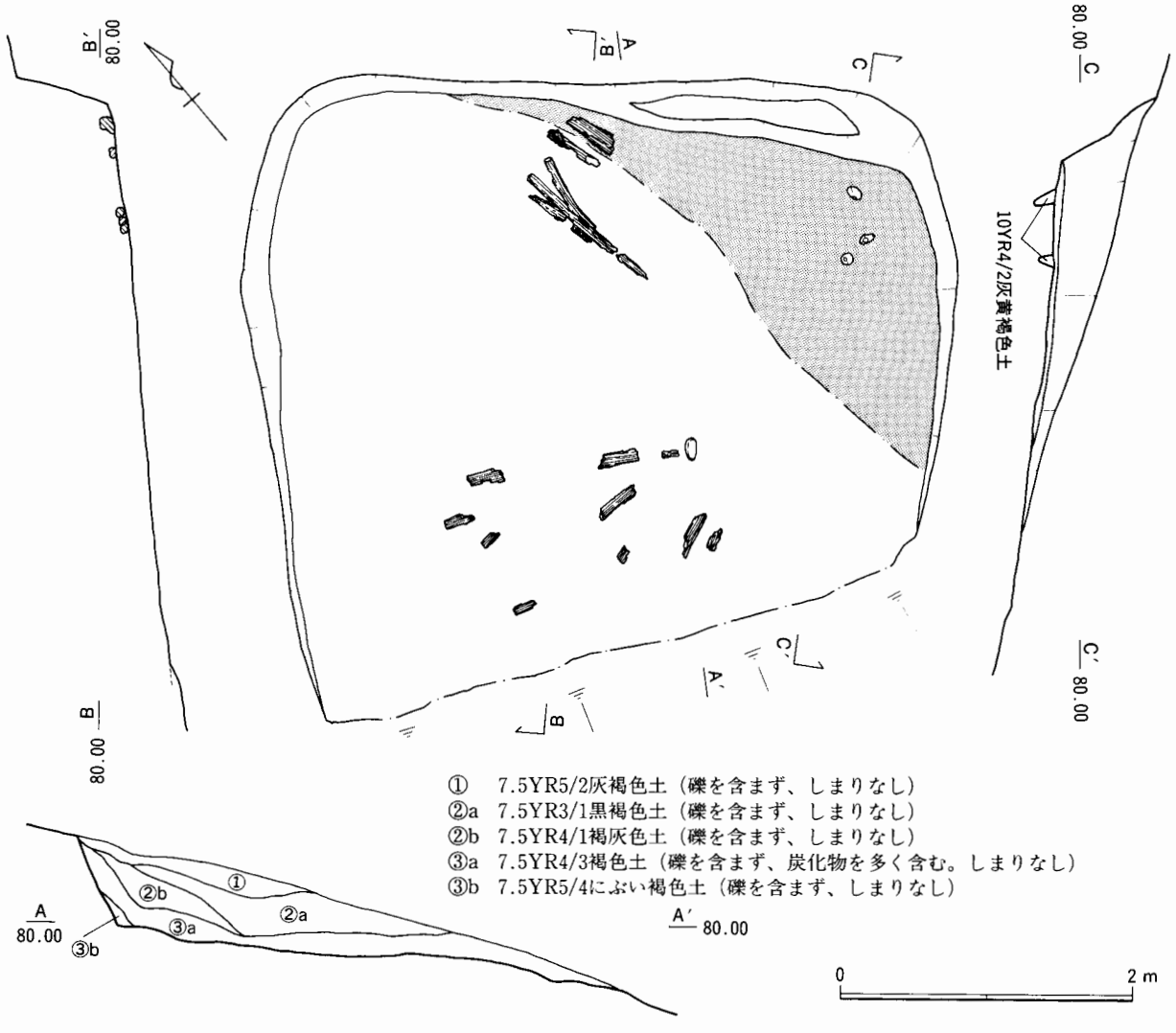

図81　SBA36実測図

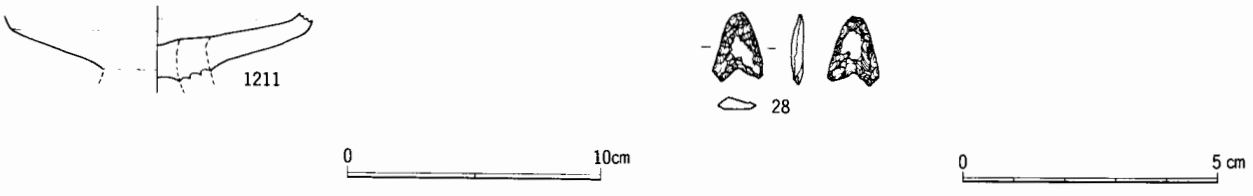

図82　SBA36出土遺物

主柱穴は不明であるが、山側右隅部ではSBA34と同様の杭状のものであけられた小ピットが3基あり、主柱穴を当初からもたない構造と考えられる。床面には、多くの炭化材が放射状に分布するが遺物は極めて少ない。住居のほぼ中央に、支柱石と考えられる川原石が床面から浮いて検出され、地床炉の検出を試みたが認められなかった。なお、壁溝・山側周溝は、認められなかった。

遺物（図82、図版94）

土器は、1個体のみ（1211）を実測し得たが、床面直上の出土ではない。高坏C類の基部である。

石器は、石鏃が1点出した。28はチャート製の石鏃である。鋭角な先端部をもち、基部には「く」の字状の深い抉りが入る。先端部と左脚部を折損する。

所属時期

住居の平面形からII期の遺構と考えられる。高坏C類は混入と考えられ、小時期区分はできない。

SBA37

遺構（図83）

A区のT43グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度38.7%）に立地する。SBA33・SBA36・SBA40などが近隣に所在するが、切り合う遺構はない。急斜面のため、谷側の床面の約1/2以上が流失している。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.43m、残存部の奥行き1.20mである。平面形は不明である。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりは強く、最大深さ55cmを測る。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は残存部の一部のみに認められ、全周しない。主柱穴は、山側の2基を検出したが、浅く小さなものである。地床炉・山側周溝は、認められなかった。

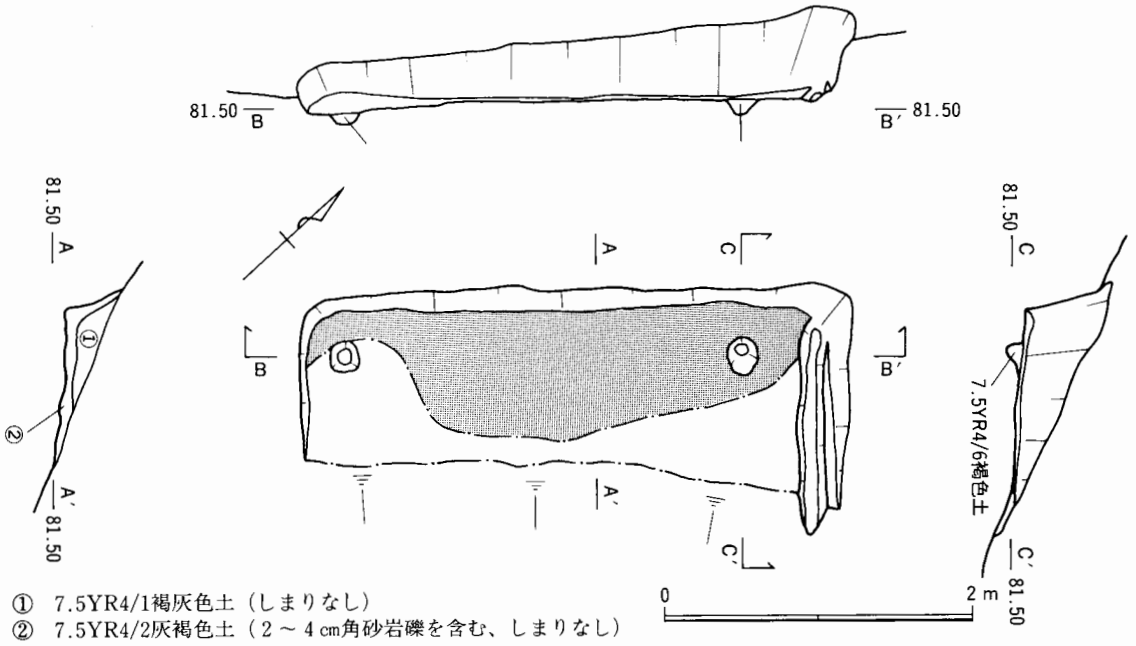

① 7.5YR4/1褐灰色土（しまりなし）
② 7.5YR4/2灰褐色土（2～4cm角砂岩礫を含む、しまりなし）

図83　SBA37実測図

図84　SBA37出土遺物

遺物（図84）

土器は、高坏B類の坏部（1212）を1個体のみ実測し得た。

所属時期

出土した高坏B類の存在から、II－3期に属する遺構の可能性がある。

SBA38

遺構（図86）

A区のT40グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度44.0%）の尾根に立地する。SBA10・SBA40が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。尾根上に立地するため、土砂の流失が甚だしく、岩盤を掘り込んだ部分のみが残存し、住居内に堆積したはずの埋土は流土に置換していた。

隅角を丸くおさめた方形で、残存部分の最大幅3.18m、残存部分の奥行き1.40mで、本来の規模と平面形は不明である。山側の壁面は、ややなだらかな立ち上がりで、最大の高さは40cmである。壁溝は、残存部分の一部で認められ全周しない。主柱穴・地床炉または竈は不明である。

山側周溝は、住居側の掘り方立ち上がりが流失しているが、山側の立ち上がりが認められる。これも本来の規模は不明である。山側周溝の存在から、本住居の規模は他の事例から判断してやや大型と推定される。

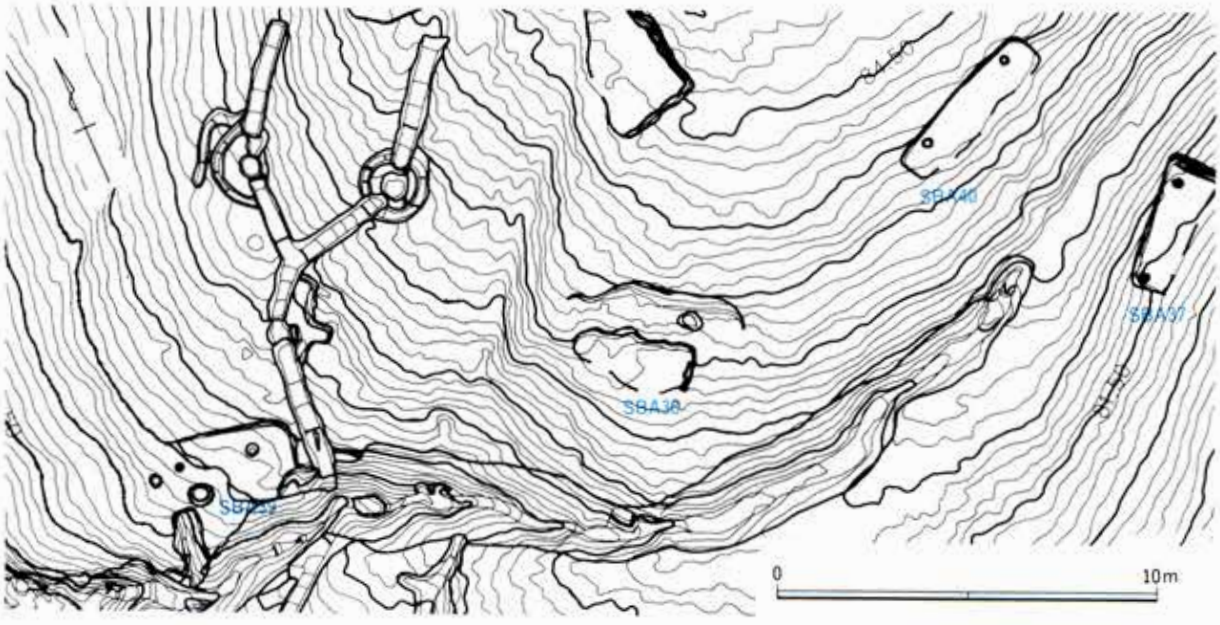

図85　SBA37・38・39・40周辺地形図（1/200）

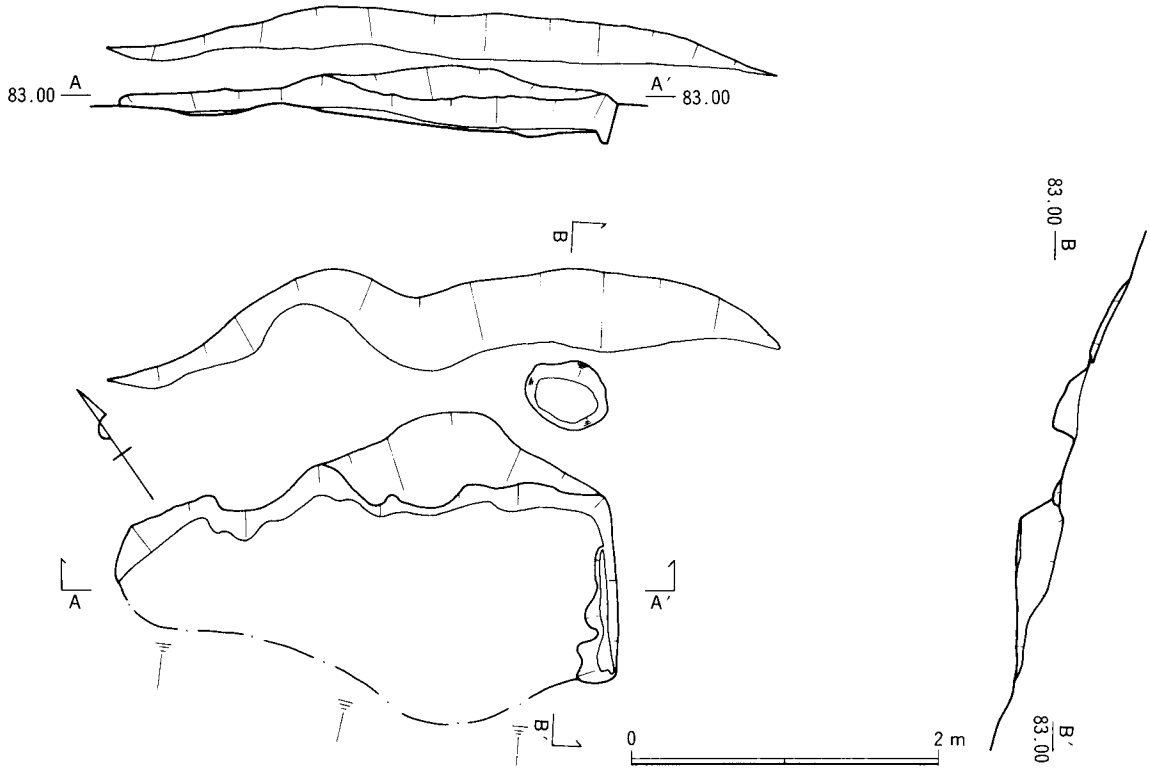

図86　SBA38実測図

遺物

土器・石器とも、１点も出土しなかった。

所属時期

立地と隅部の形状とから判断して、II期の遺構と考えられるが、小時期区分はできない。

SBA39

遺構（図87、図版11）

Ａ区のＳ38グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度26.2%）の斜面に立地する。SBA38が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。Ａ区の斜面中段を等高線に沿って西に流れる近世溝によって谷側の大部分が破壊されている。

隅角を丸くおさめた方形で、残存する幅は2.80ｍ、残存する奥行きは2.05ｍを測る。住居本来の規模・平面形は不明である。山側の壁面は、55cmの高さで強く立ち上がる。壁溝は、残存部分を全周する。

主柱穴は２基（Ｐ１・Ｐ２）を検出した。そのうちＰ１は、直径15cmの柱痕跡が認められる。地床炉または竈は不明である。山側周溝は認められない。

遺物（図88、図版59・60）

土器は、床面直上から出土した７個体を実測した。器台は、脚裾部が外傾させたＢ１類の1213と内彎させた1214のＢ２類とがある。1215は、脚裾部外面に横線を巡らせて内彎させる手法を用いるもの

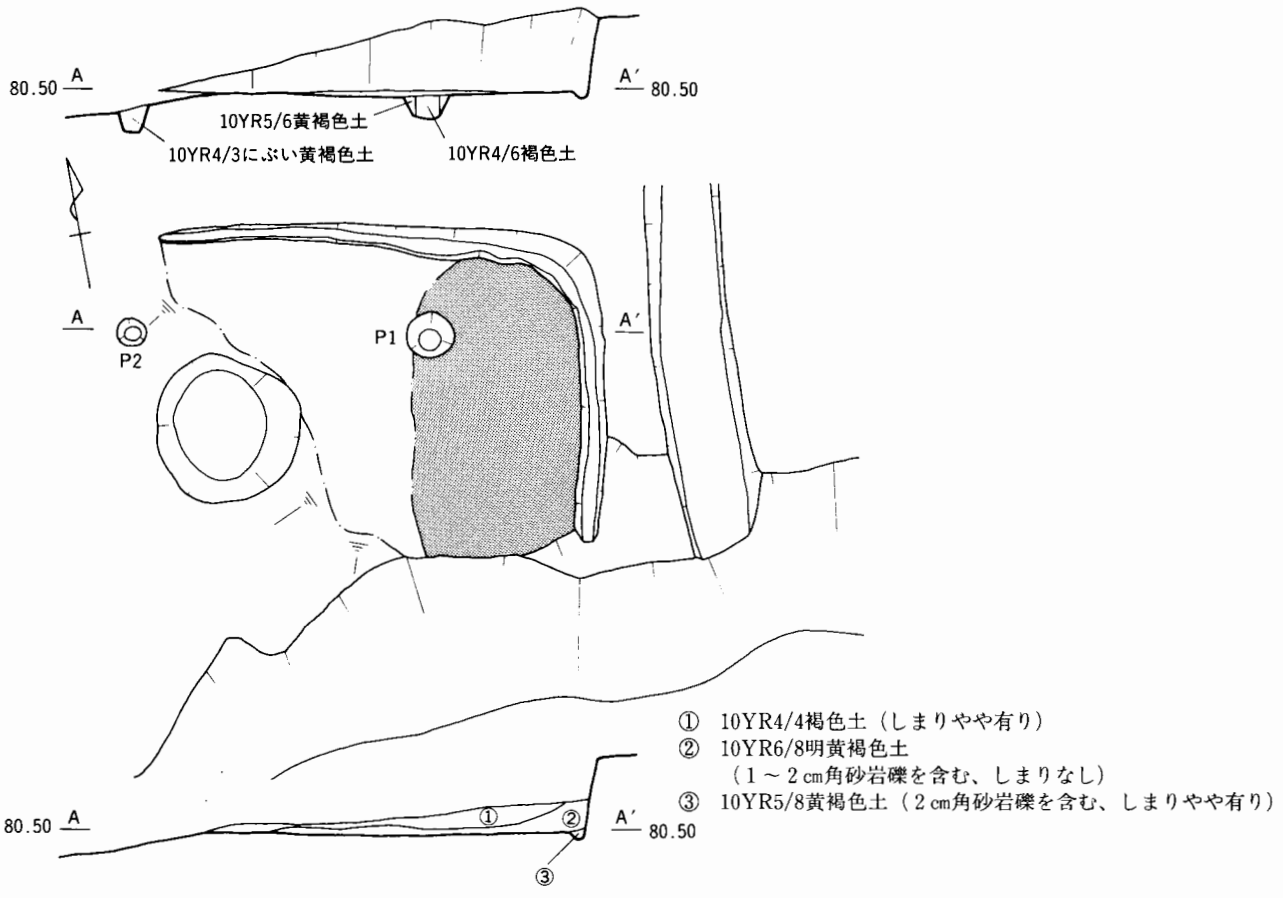

図87　SBA39実測図

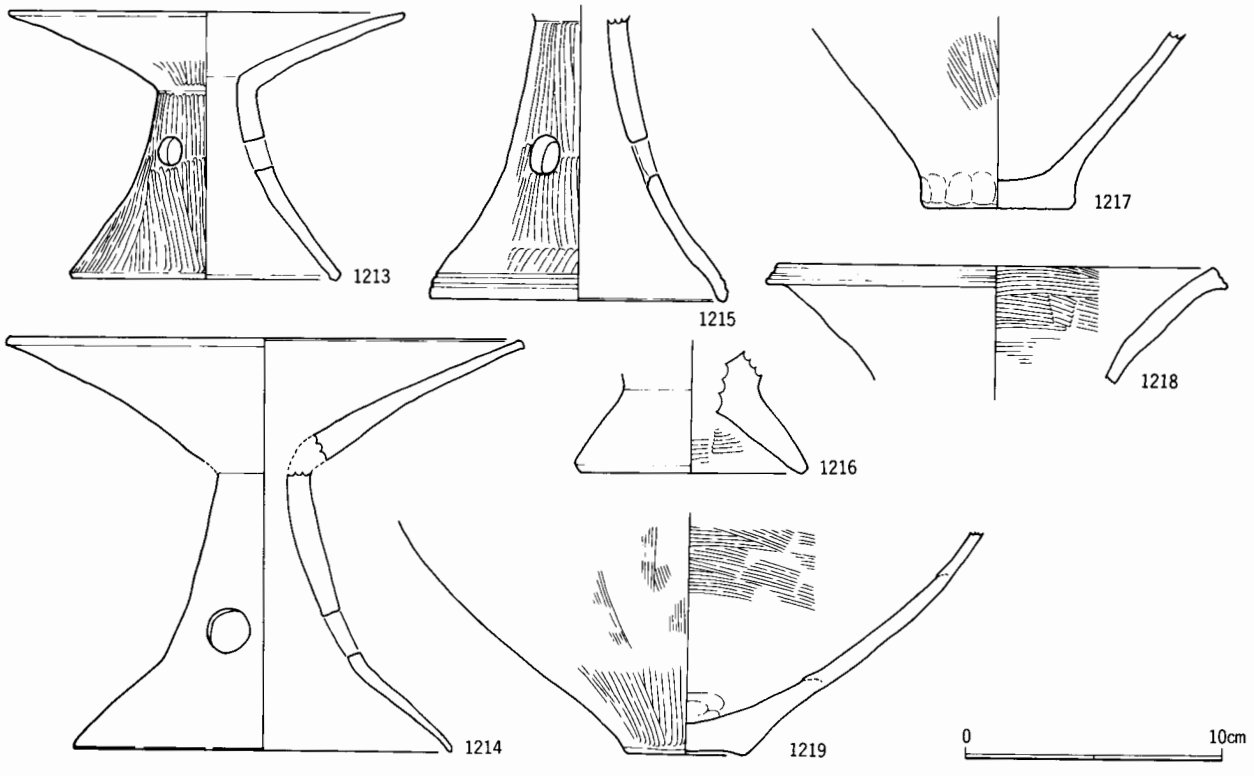

図88　SBA39出土遺物

で、SBA35に典型的に認められる。甕は、台付甕台部（1216）と平底甕（1217）が併存する。壷は広口壷（1218・1219）が認められる。鉢は検出されなかった。

所属時期

脚裾部外面に横線を施して内彎させる器台の存在から、II－4期に属する遺構と判断した。

SBA40

遺構（図89）

A区のS42グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜(傾斜度34.3%)に立地する。SBA10・SBA33・SBA37・SBA38などが近隣に所在するが、切り合う遺構はない。急斜面であることと、斜面中腹を流れる近世溝のため、谷側の床面の約2/3以上が流失または破壊されており、残存状態は悪い。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.45m、残存部の奥行き1.10mである。平面形は不明である。山側の壁面は、砂岩の岩盤を掘り抜いており、立ち上がりは強く、最大深さ27.5cmを測る。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は認められない。主柱穴は、山側の隅部に浅く不明瞭な2基を検出した。地床炉は流失した床面に存在したものと考えられるが、不明である。山側周溝は、認められなかった。

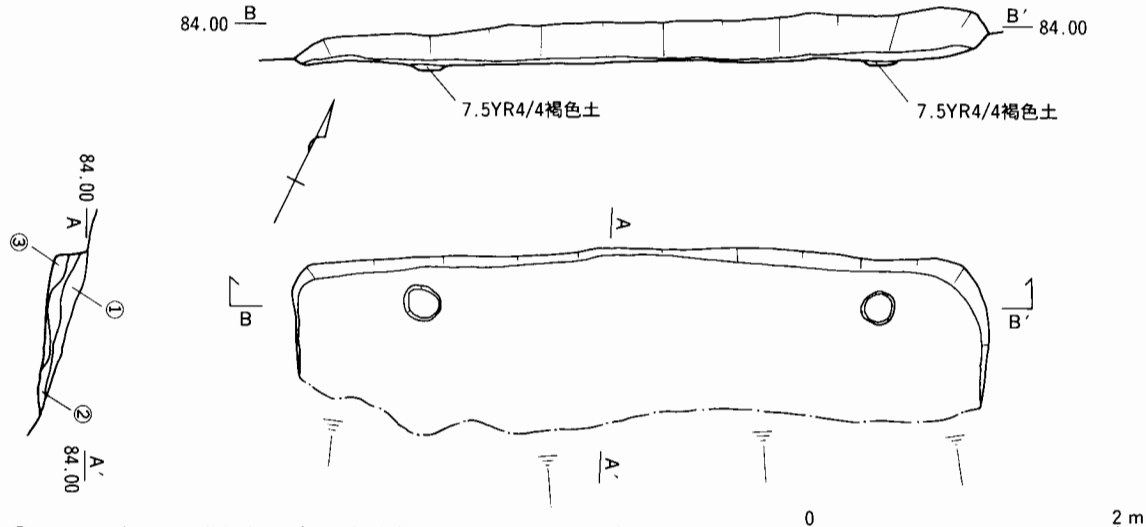

① 10YR4/3にぶい黄褐色土（1cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
② 10YR4/4褐色土（しまりなし）
③ 10YR4/6褐色土（しまりなし）

図89　SBA40実測図

遺物

土器は、小破片が11点出土したが、図化できなかった。胎土色調から、II期の土器片と考えられるものである。

所属時期

住居が高所の急斜面に立地することと隅角の形態、及び出土した土器片からII期の遺構と判断した。小時期区分はできない。

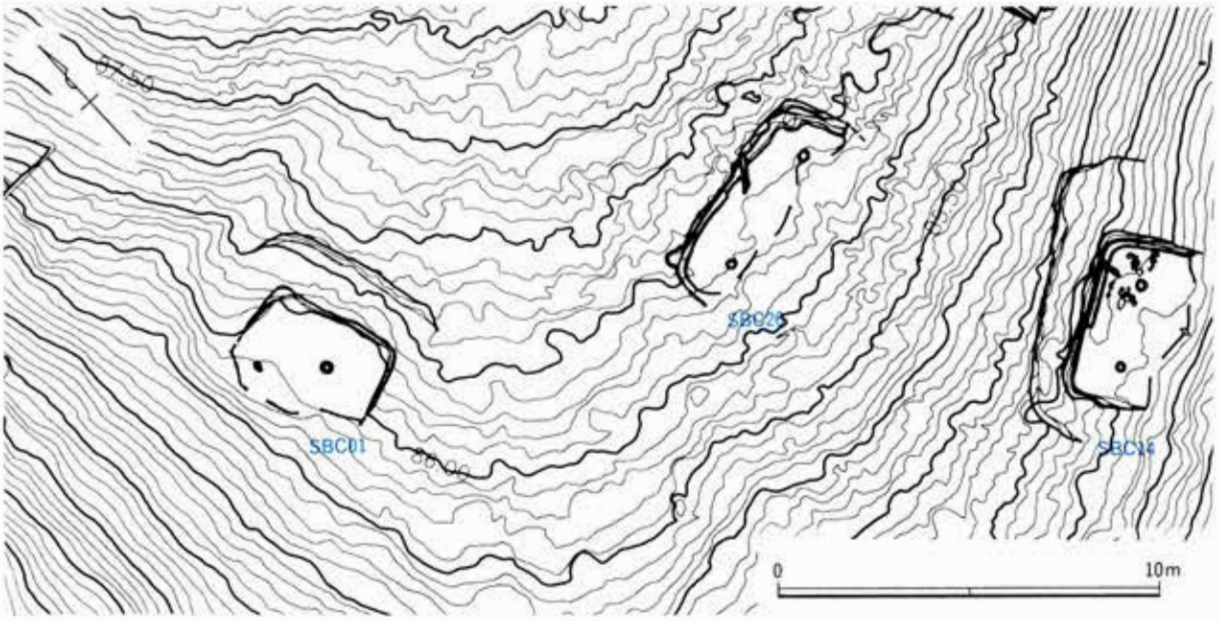

図90　SBC01周辺地形図（1/200）

SBC01

遺構（図91、図版12）

C区のK31グリッドにあり、西に向かって比較的緩やかにくだる傾斜（傾斜度17.4%）の尾根に立地する。SBC26が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。尾根上に立地するため、土砂の流失が甚だしく、残存状態は良好ではない。本遺構の立地は、西風の強い尾根上である点、本遺跡で最も傾斜の強い崖に近接する点、南西に展開する平地部を見渡すことができる点で、やや特殊といえる。

隅角を丸くおさめた方形で、幅3.75m、残存部分の奥行き2.75mで、平面形は不明である。山側の壁面は、ややなだらかな立ち上がりで、最大の高さ32.5cmである。壁溝は認められない。柱穴は不対称の位置に2基（P1・P2）を検出したが、主柱穴にはならない。地床炉は不明である。山側周溝は、住居側の掘り方の立ち上がりが流失しているが、山側の立ち上がりが認められる。住居を弓形に取り囲んで山側のみを巡る形態と考えられる。

遺物（図92、図版60・95）

土器は、層位的に埋土上部から出土した1221・1223・1224は混入の可能性が高い。1220の器台基部と1222の甕平底が本住居に所属するものと考えられる。1220の器台は脚部の透かし孔が2段で構成されており、これはSBA12に典型的に認められるものである。

石器は、石鏃が1点出土した。29はガラス質安山岩を用いている。先端部は尖り、側縁部は肩が張った形状を呈する。基部は片方の脚部を折損するが、残存するもう一方の脚部から判断すると「く」の字状の深い抉りが入るタイプであると思われる。

所属時期

2段透かし孔の器台の存在から、II—4期に属する遺構と判断した。

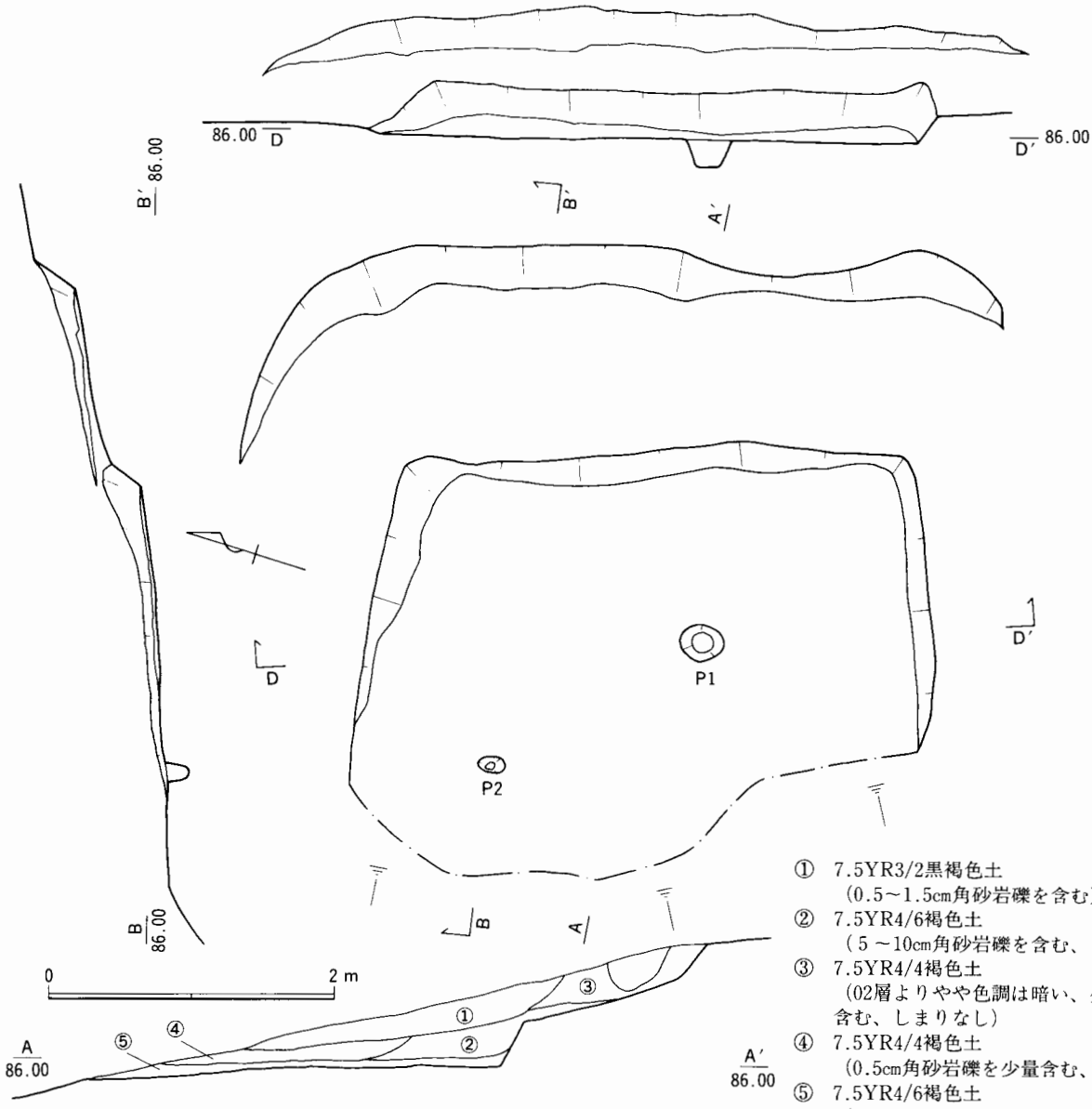

① 7.5YR3/2黒褐色土
（0.5～1.5cm角砂岩礫を含む）
② 7.5YR4/6褐色土
（5～10cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
③ 7.5YR4/4褐色土
（02層よりやや色調は暗い、少量の大礫を含む、しまりなし）
④ 7.5YR4/4褐色土
（0.5cm角砂岩礫を少量含む、しまりなし）
⑤ 7.5YR4/6褐色土
（1cm角砂岩礫を含む、しまり有り）

図91　SBC01実測図

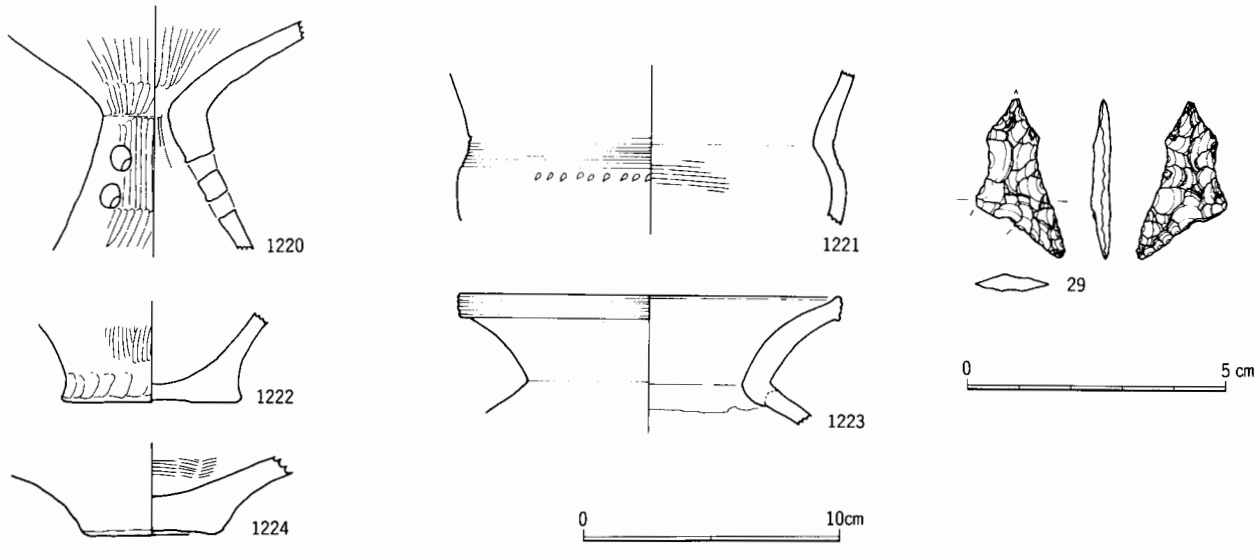

図92　SBC01出土遺物

SBC02

遺構（図94、図版13）

C区のL37グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜(傾斜度20.0%)に立地する。SBA08を切り、SBC03の埋没後に造営されている。SBA12・SBC06に近隣する。床面の流失はなく、遺構の残存状態は良好である。

隅角を丸くおさめたやや小型の方形で、幅3.30m、奥行き3.10mを測り、ほぼ正方形を呈する。山側の壁面は一部に崩落があるが、立ち上がりが強く最大の高さ67.5cmである。谷側の壁面はなだらかな傾斜であり、高さは5cm前後である。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は全周する。主柱穴は4基を確認し、その内P2～P3には直径12cm前後の柱痕跡が認められる。地床炉は、P2とP3のほぼ中間にある土坑がそれにあたると考えられるが、支柱石は認められなかった。床面上には、炭化材が一部に認められるが、焼失家屋かどうかは不明である。山側周溝は認められなかった。

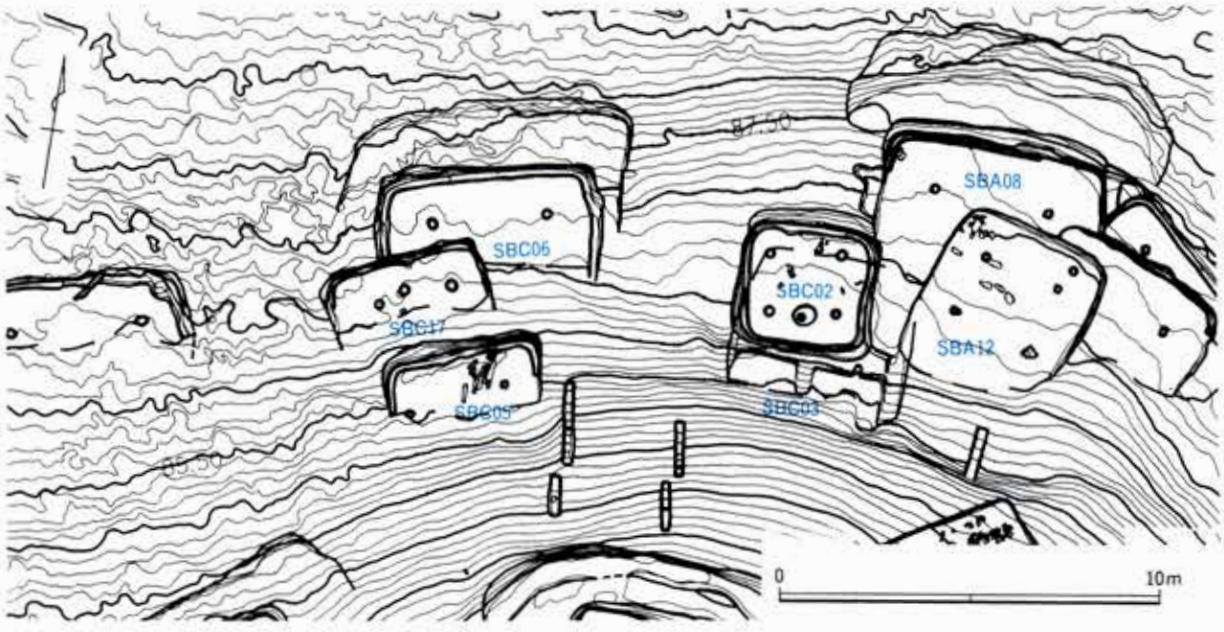

図93　SBC02・03・05・06周辺地形図（1/200）

遺物（図95、図版95）

土器は、実測し得た6個体の内、1228が埋土上層である他はこの住居に所属する可能性が高い。高坏は小型の有稜高坏（1225）と長脚の高坏（1226）が認められる。1226の脚裾部は1227のように内彎させたものが接続すると考えられる。壺は、D類が2点出土し、加飾のある1229は口縁端部をやや内彎させるが、1230は外傾する口縁部である。

石器は、石鏃2点、RF2点、UF1点、打製石斧1点、打欠石錘2点、砥石1点の合計9点が出土した。30・31は打欠石錘である。30は砂岩の扁平な楕円礫の両端部を打ち欠いて紐掛かり部としている。31も砂岩の楕円礫を用い、その両端部表裏両面から打ち欠き紐掛かり部を作出している。下端部の打ち欠きが大きく、上端部の打ち欠きを合わせ表面のほぼ全面に剥離がみられる。32は砂岩を用いた砥石である。不定形な砥石で、粗い石材を使用した荒砥用のものである。表面は砥面が凹み、裏面にはわずかに線状痕が認められる。

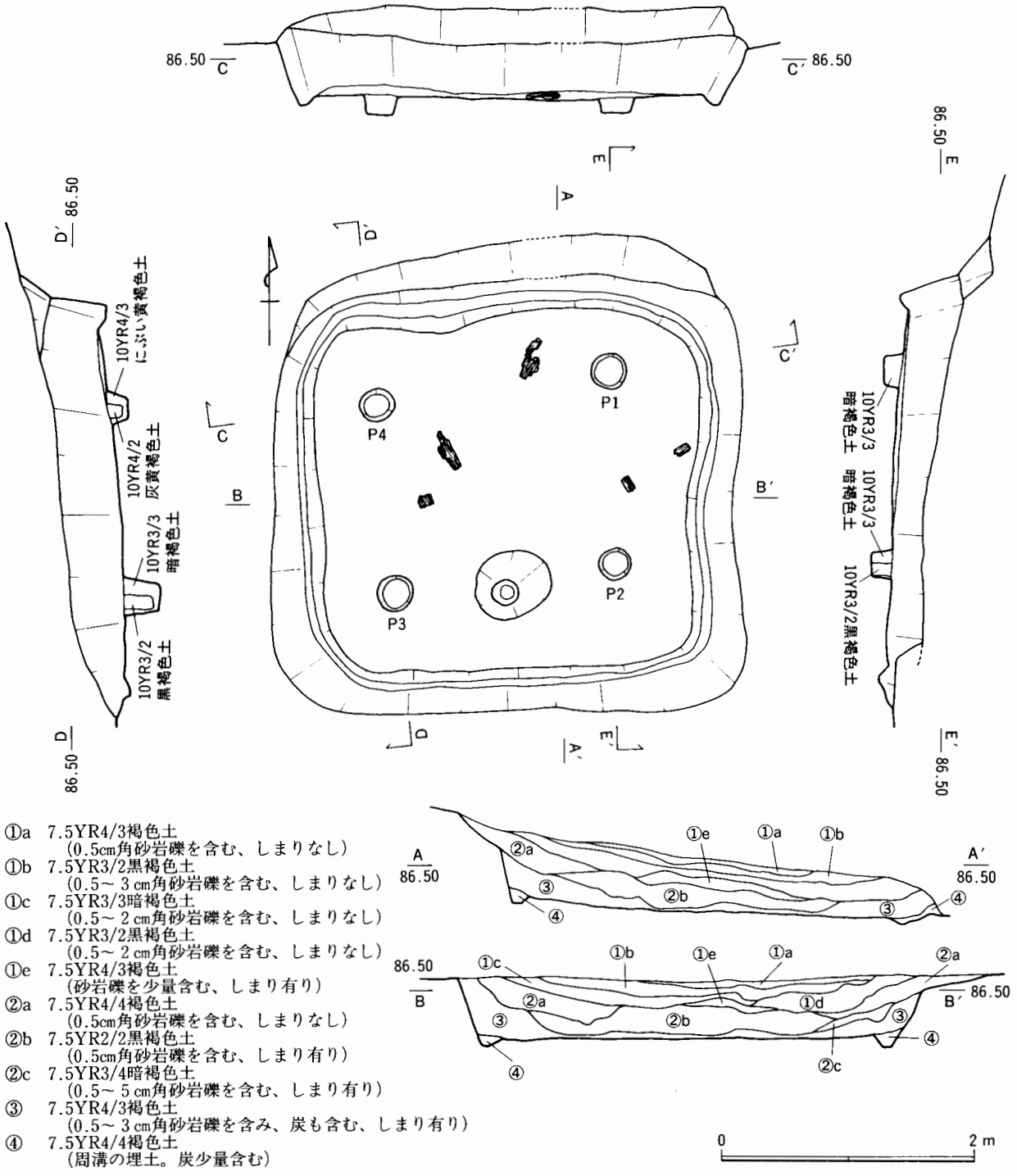

図94　SBC02実測図

所属時期

II－1期のSBC03の埋没後に造営されていること、II－2期のSBA08を切ること、及び内彎傾向の強い高坏脚裾部の存在から判断して、II－4期に属する遺構と判断した。谷側の床面を形成する際に、多量の土砂を整地土として用いている。そのことは後述するSBC03が深く陥没した状態で存在していたことを意味し、II－1期とII－4期との時間差の中では竪穴住居の埋没はさして進行しないこと、住居の造営には旧住居の陥没は特に障害にはならないことを示すものと思われる。

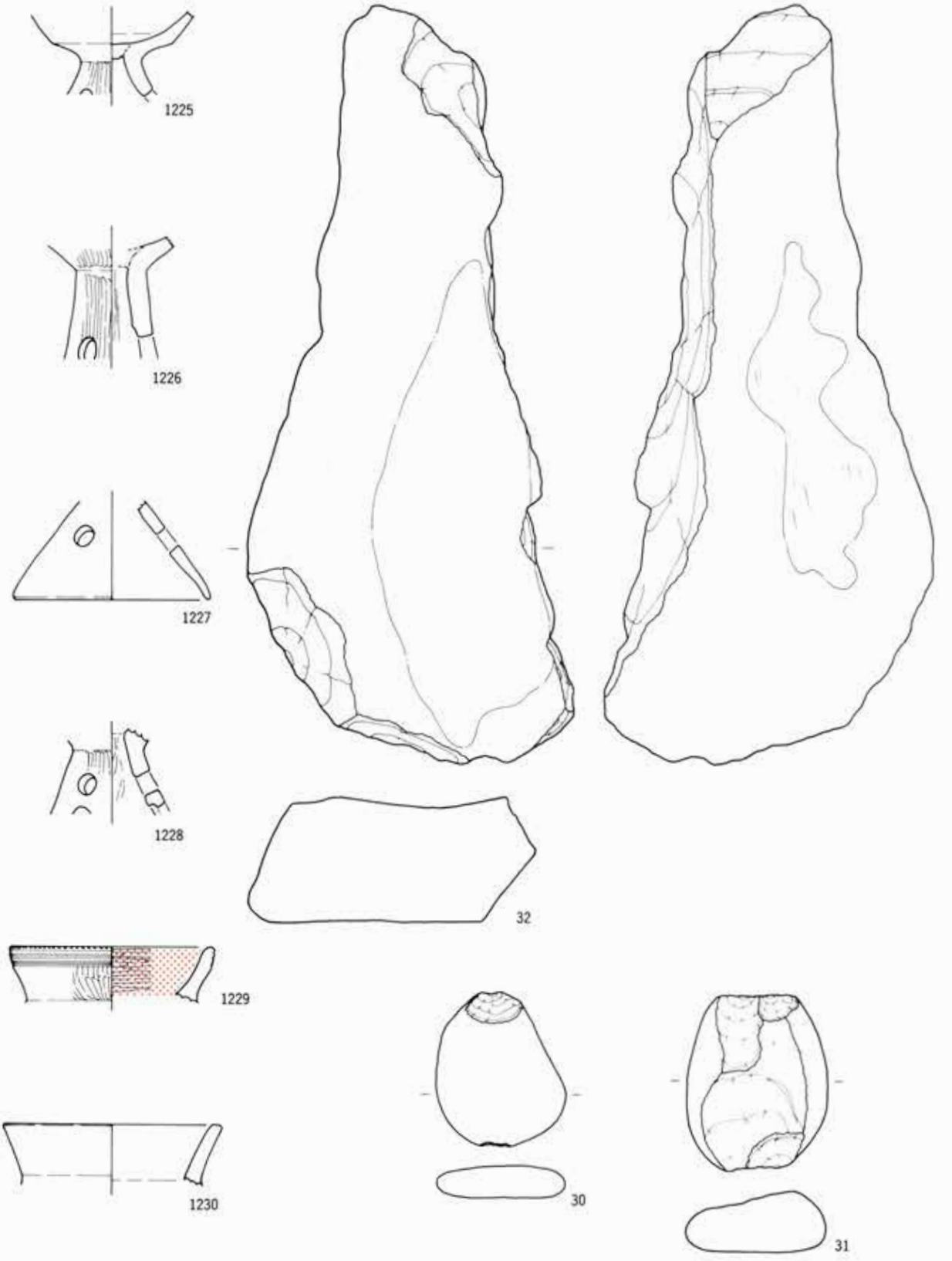

図95　SBC02出土遺物

SBC03

遺構（図96、図版13）

C区のL37グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜(傾斜度18.4%)に立地する。SBC02の谷側約2/3の床面直下に所在し、両者の床面の比高は45cm程である。谷側の床面が一部流失するが、残存状態は良好である。本遺跡の竪穴住居は、基本的に古い住居が浅く、新しい住居は深いが、ここではその逆の現象がみられる。これは、本住居の深さがとりわけ深いことに起因するものであろう。

隅角を丸くおさめたの方形で、幅4.33m、残存する奥行き3.75mを測り、ほぼ正方形を呈する。山側の壁面は一部をSBC02によって破壊さているが、最大80cmの高さでほぼ垂直に立ち上がる。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行した後、一度に均一の多量の土が人為的に入れられその上面がSBC02の床面となる。自然埋没がある程度進行した後、SBC02の造営に伴い掘り抜き排土を用いて整地されたものと考えられる。

壁溝は検出した床面をほぼ全周するが、谷側で分岐して床面を不規則に横切る排水溝に続く。主柱穴は3基を確認したが、その内P1とP3は床面から60cmの深さがある。地床炉は、住居のほぼ中央に支柱石を伴って検出された。この地床炉の内部には、一辺30cm前後の砂岩が詰め込まれており、地床炉の土坑底面に密着していることから、住居の廃絶時のものと推定される。床面上には、炭化材がごく一部に認められるが、焼失家屋ほどの量ではない。なお、山側周溝は、存在した可能性もあるが、SBC02・SBA08などの住居によって切られており、不明である。

遺物（図97、図版60・61・95）

土器は、11個体を実測し得た。これらはすべてSBC02の整地土の下層の自然埋没層から出土しており、本住居に所属する可能性が高い。高坏はA類が認められ(1231)、脚裾部は1234のように外反するものが連接すると考えられる。器台はB類が認められ、鉢は1235のような平底の小型品がみられる。甕は口縁端部にわずかな段をもつC類（1239）が、壷は口縁外面に横線を巡らせるC1類（1240）が伴う。

石器は、石鏃1点、掻器I1点、楔形石器1点、RF1点の合計4点が出土した。33はチャート製の石鏃である。左の脚部を折損する。先端角が45°という鋭角な先端部をもち、基部は抉りの部分が直線状を呈している。34はチャートを用いた楔形石器である。ハンマーによる加撃と、対象物からの反作用によってできた一対の剥離痕が認められる。

所属時期

II－4期のSBC02が本住居を埋没させて造営していること、II－2期のSBA08が近接しており上屋構造が重複する位置にあること、高坏A類が床面から出土することから判断して、II－1期に属する遺構と推定される。この地点は、竪穴住居跡が最も密集する地点の一つであるが、集落の形成が開始されるII－1期からすでに密集傾向にあり、本住居の他にSBA15・SBA22が近接して同時に存在したものと推定される。

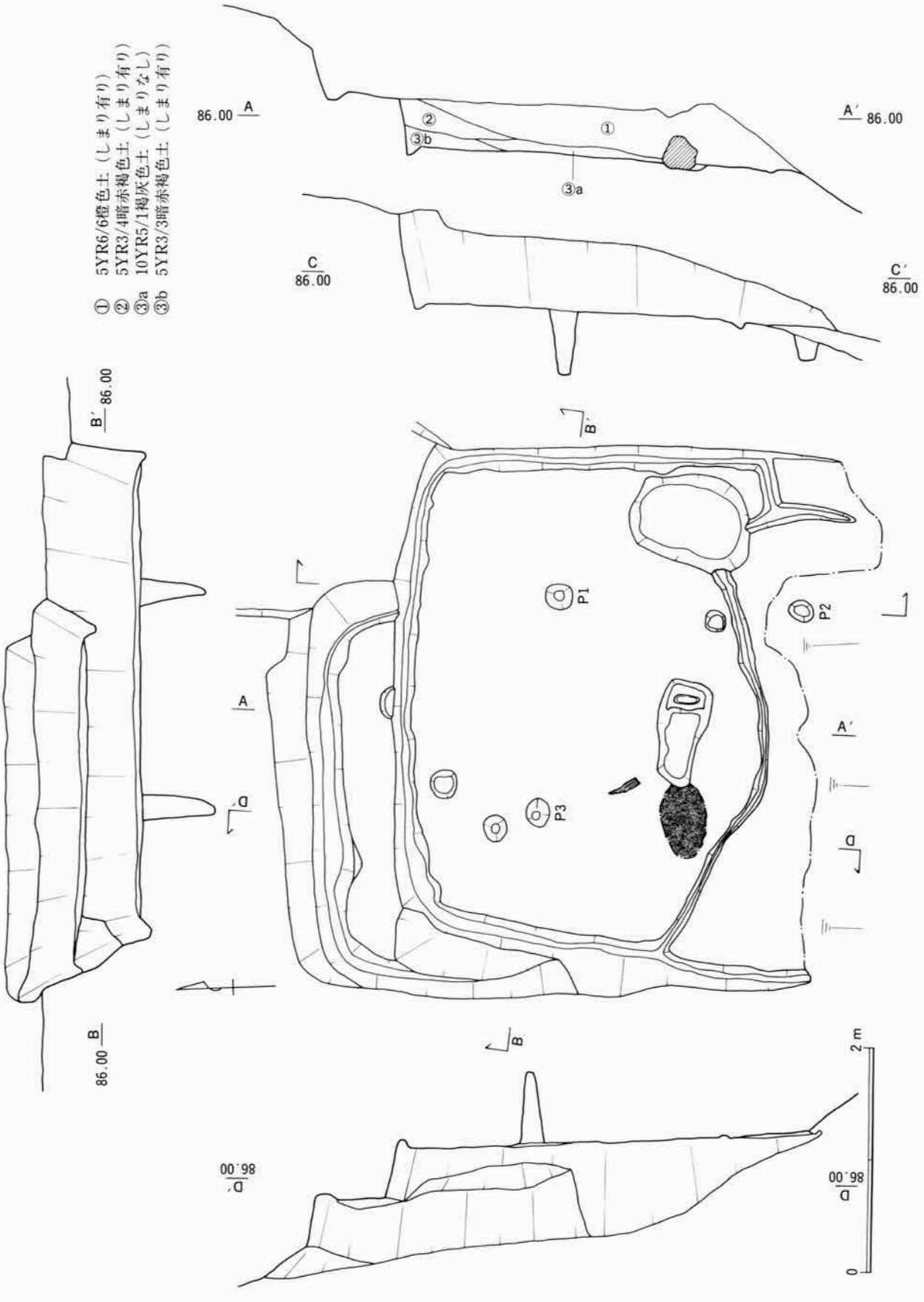

図96　SBC03実測図

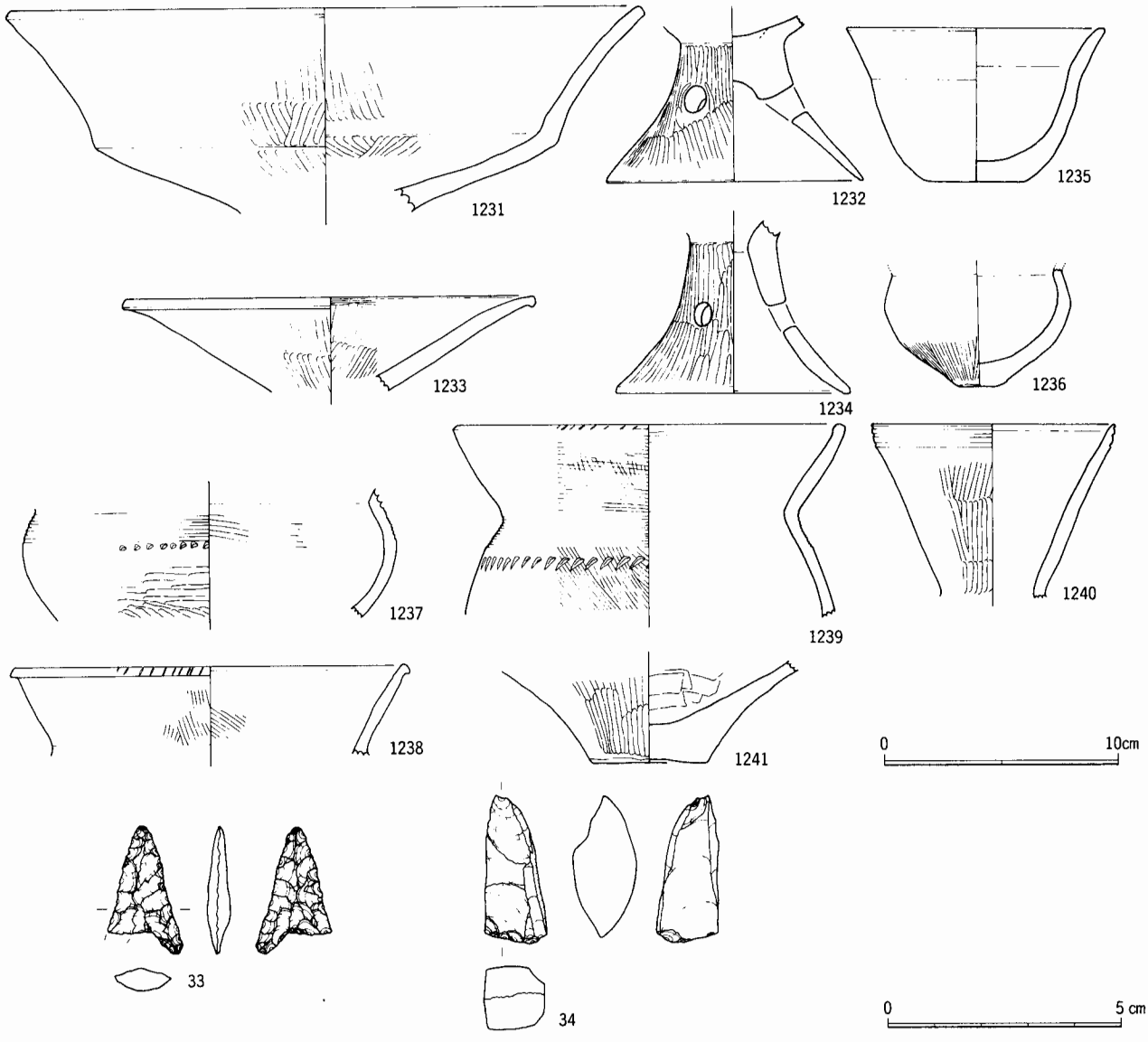

図97　SBC03出土遺物

SBC05

遺構（図98、図版14）

Ｃ区のＬ35グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度35.3%）に立地する。SBC17を切って掘削されている。近隣にはSBA26・SBC06・SBC26などが所在する。谷側の床面の１/２以上が流失するが、残存状態は良好である。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.00ｍ、残存する奥行き1.65ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いて強く立ち上がり、最大62.5cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は検出した床面をほぼ全周する。主柱穴は２基を確認した。その内Ｐ１は床面から63cmの深さで岩盤を掘り抜く。地床炉は、谷側の流出した斜面部分に被熱痕跡が認められ、地床炉に伴う浅い土坑の底面のみがかろうじて残存したものと考えられる。支柱石は認められない。床面上には、炭化材が一定方向に並ぶように検出されたが、焼失家屋ほどの量ではない。なお、山側周溝は認められなかった。

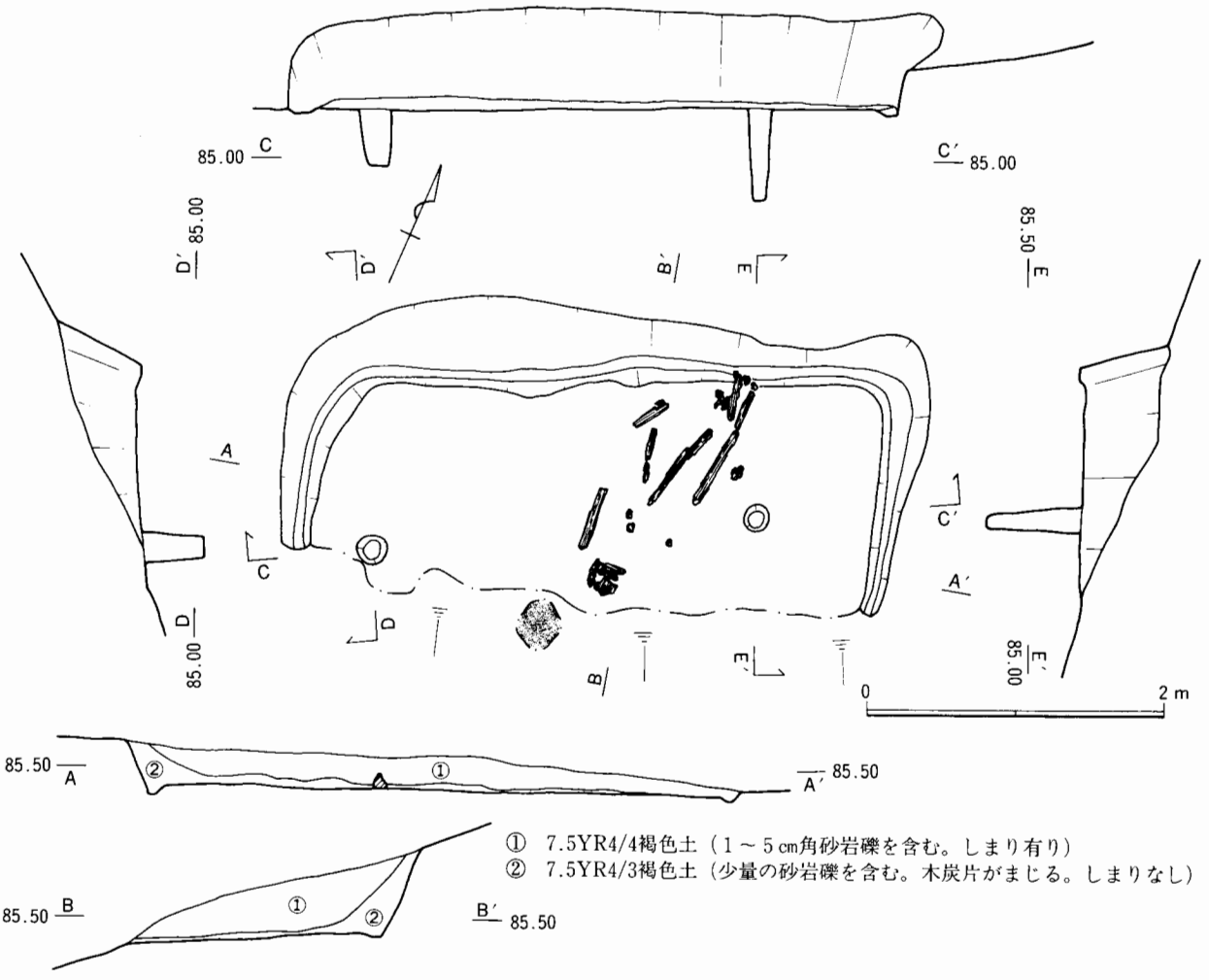

図98　SBC05実測図

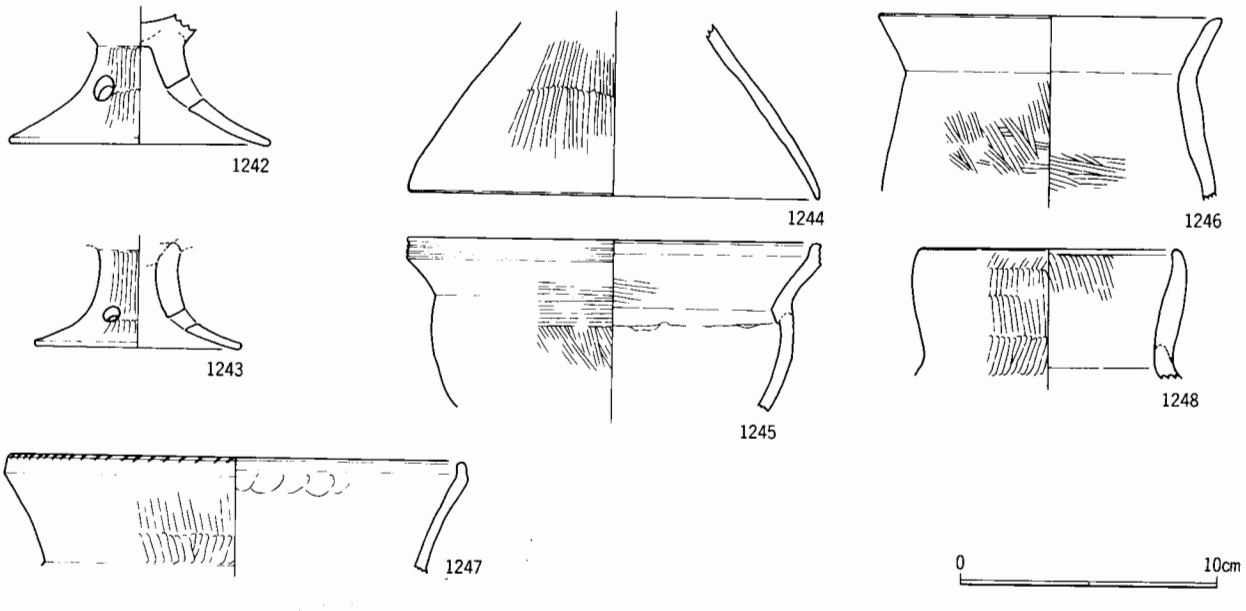

図99　SBC05出土遺物

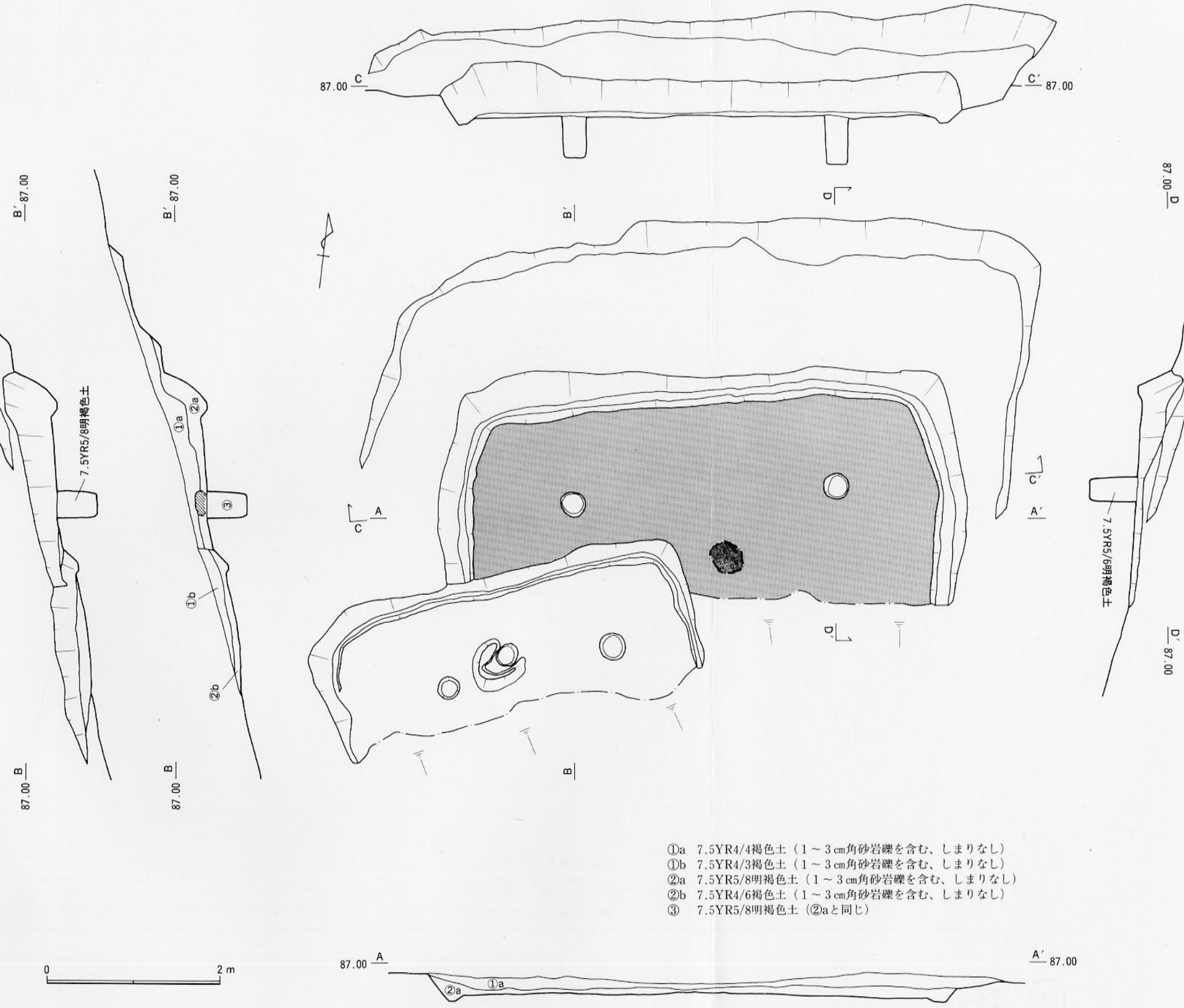

①a　7.5YR4/4褐色土（1～3㎝角砂岩礫を含む、しまりなし）
①b　7.5YR4/3褐色土（1～3㎝角砂岩礫を含む、しまりなし）
②a　7.5YR5/8明褐色土（1～3㎝角砂岩礫を含む、しまりなし）
②b　7.5YR4/6褐色土（1～3㎝角砂岩礫を含む、しまりなし）
③　7.5YR5/8明褐色土（②aと同じ）

図100　SBC06実測図

遺物（図99）

土器は、７個体を実測し得た。床面直上のものでこの住居に所属すると考えられるが、破片が多い。高坏は、1242・1243の有稜高坏脚部と、1244の長脚で裾部が内彎する高坏脚部が認められる。鉢は、口縁外面に横線を巡らせるＢ類（1245）と口縁端部に刻みを入れるＢ類（1247）がある。1246は、くの字に直線的に外傾する口縁部をもつもので、小型であるため鉢（Ｄ類）と判断したが、体部が深く小型の甕（Ｄ類）の可能性もある。1248は、口縁部を内彎させる壺Ｄ２類と考えられる。

石器は、石鏃１点、敲石類１点、砥石１点の合計３点が出土した。

所属時期

脚裾部が内彎する高坏、口縁部が内彎する壺の存在から、Ⅱ－４期に属する遺構と推定される。

SBC06

遺構（図100、図版14）

Ｃ区のＫ35グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度29.2%）に立地する。SBC17に切られている。近隣にはSBC02・SBC03・SBC05・SBC26などが所在する。砂行１号古墳に近く、本遺跡では最も高所に位置する住居の一つである。谷側の床面の１/３以上が流失し、一部をSBC17に破壊されているが、残存状態は比較的良好である。

隅角を丸くおさめた大型の方形で、幅5.75ｍ、残存する奥行き2.35ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いて強く立ち上がり、最大の高さは60㎝である。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられるが、上層は斜面上部からの流土に一部置換していた。

壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は２基（Ｐ１・Ｐ２）を確認した。共に床面から深く岩盤を掘削しており、50～55㎝の深さがある。柱痕跡は認められなかった。住居のほぼ中央に被熱痕跡があり、地床炉の痕跡と考えられるが、支柱石は認められない。

山側周溝は、住居側の立ち上がりが流失しており幅や深さは不明であるが、山側にコの字状に住居を取り囲む掘り方が検出された。岩盤の質が様々に変化する地点であるためか、掘り方の形状はやや歪である。

遺物（図101）

土器は、７個体を実測し得たが、その内1250の脚部のみは上層であり混入の可能性がある。器台はＢ類(1249)、鉢はＢ類の口縁外面に横線が巡るもの(1251)、甕は口縁端部に段をもたないＤ類(1253)、壺は頸部に波状文をもつＢ類（1255）が認められる。

石器は、敲石類が１点出土した。

所属時期

Ⅱ－４期のSBC05に切られた後述するSBC17にさらに切られていることと、器台Ｂ類の存在から判断して、Ⅱ－２期に属する可能性がある。

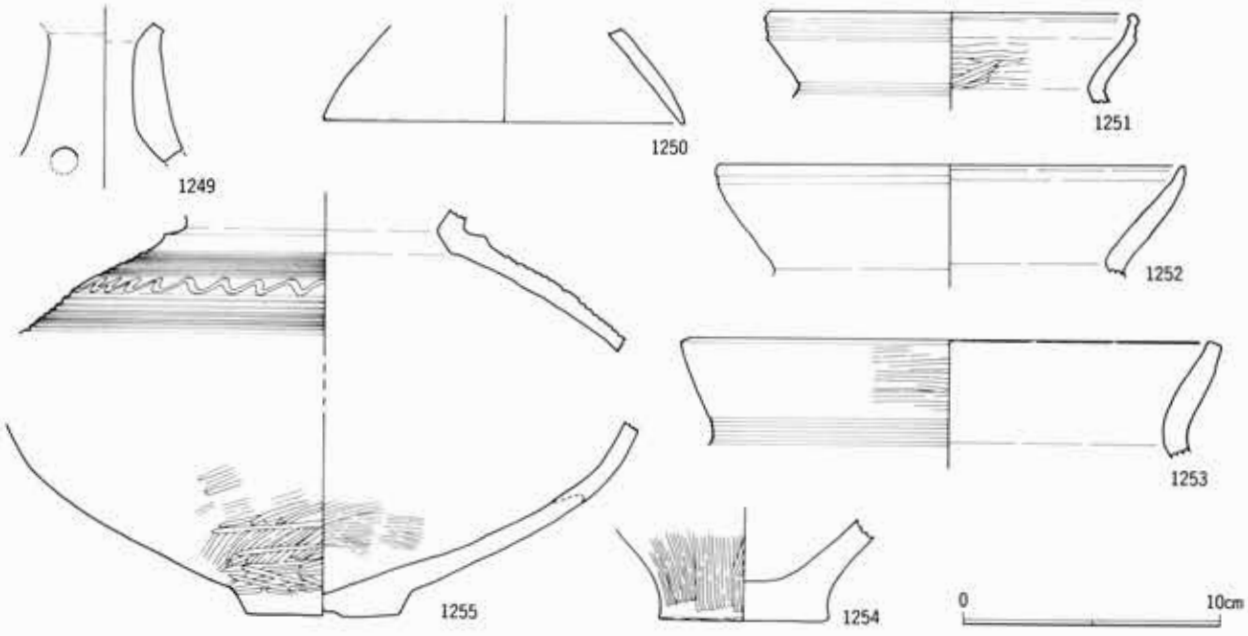

図101　SBC06出土遺物

SBC10

遺構（図103、図版14）

C区のQ30グリッドにあり、南東に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度20.0%）に立地する。SBC30・砂行3号古墳・砂行火葬墓が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約1/2が流失しているが、残存状態は比較的良好である。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.05m、残存する奥行き2.05mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いて強く立ち上がり、最大の高さ42.5cmである。住居内の

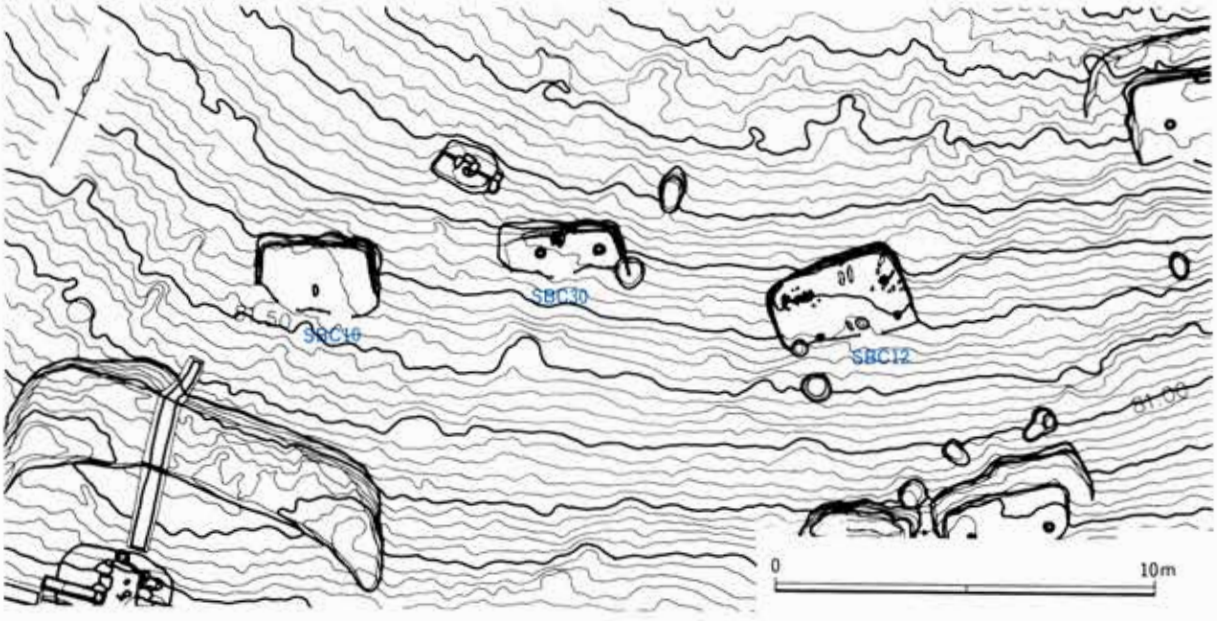

図102　SBC10・12周辺地形図（1/200）

埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は認められなかったが、小型の住居であるためSBA34のような杭による支えで柱を立てる方法を採った可能性があり、当初から存在しないものとも考えられる。地床炉は検出した床面の谷側寄りにあり、支柱石を伴って床面に被熱痕跡が認められる。床面上には、炭化材が少量分布するが、焼失家屋かどうかは判断できない。

なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図104、図版95）

土器は、5個体を実測し得たが、埋土上層から出土した1257の器台と1258の鉢B類は、混入の可能性がある。器台はB類（1256）、壷はC2類（1259）とB1類（1260）が認められる。1259の長頸壷口縁部は、外面に横線を巡らせて内彎させる手法を採り、SBA26出土の1127に近い形態である。

石器は、UF1点、敲石類2点の合計3点が出土した。35は流紋岩の楕円礫を用い、その両端部に敲打痕が認められる。小型の敲石で堅果類の殻割りなど製粉作業に使用したものと推測される。36は安山岩の扁平な楕円礫を用い、その両側縁および下端部に敲打痕がみられる。また、表裏両面には磨痕が認められる。

所属時期

遺構の切り合い関係と良好な土器資料がないため、明確にできないが、内彎する口縁部をもつ壷の存在から、II－3期に属する可能性がある。

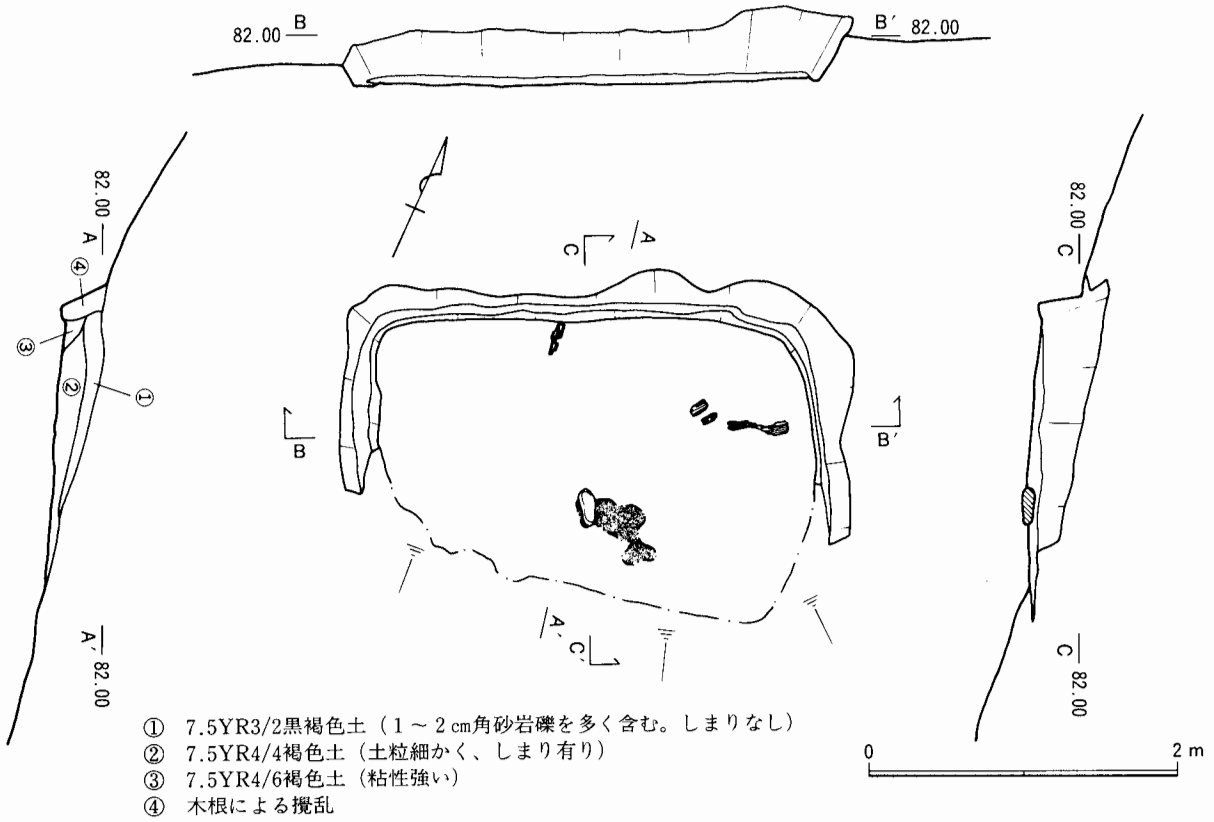

① 7.5YR3/2黒褐色土（1～2cm角砂岩礫を多く含む。しまりなし）
② 7.5YR4/4褐色土（土粒細かく、しまり有り）
③ 7.5YR4/6褐色土（粘性強い）
④ 木根による攪乱

図103　SBC10実測図

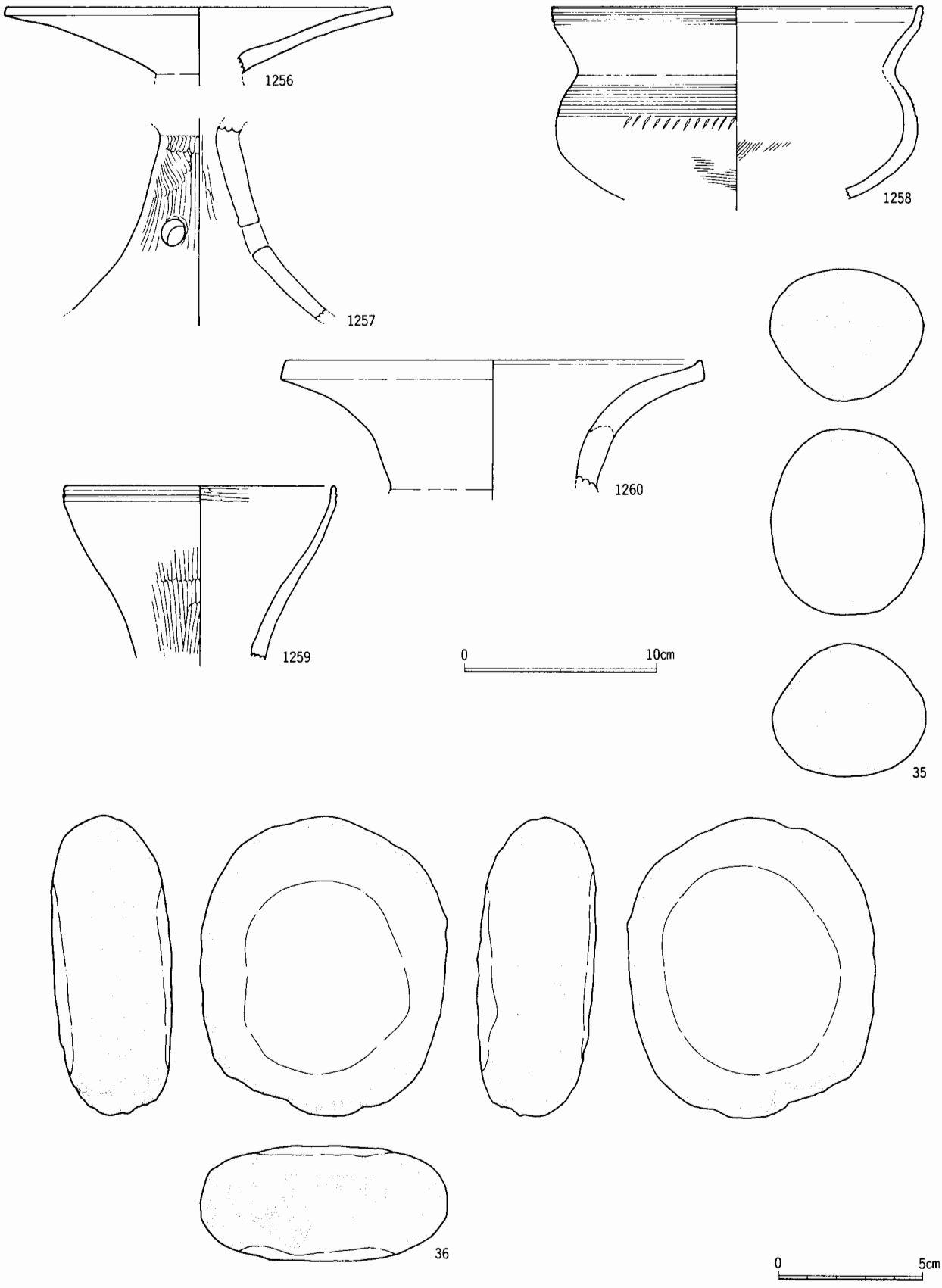

図104　SBC10出土遺物

SBC12

遺構（図105、図版14）

Ｃ区のＰ33グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度30.8％）に立地する。SBC14・SBC23・SBC30が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約１／２が流失するが、残存状態は良好である。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.50ｍ、残存する奥行き2.15ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は強く立ち上がり、最大の高さ65cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は認められないが、直径の小さな穴が不規則にあり、杭による支えで立てる柱であった可能性がある。地床炉は検出した床面の谷側寄りにあり、支柱石を伴っている。床面上には、炭化材が少量分布するが、焼失家屋かどうかは判断できない。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図106、図版61・95）

土器は、９個体を実測し得たが、その内埋土上層の1265・1269の２点は混入の可能性がある。高坏Ｂ類、器台Ｂ類、鉢Ｂ類、甕Ｄ類が認められる。1261の高坏は、坏部の段から口縁部を短く直線的に外傾させて立ち上げ、脚部は長脚で裾部を大きく内彎させる。1262・1263の器台は、脚裾部を外反さ

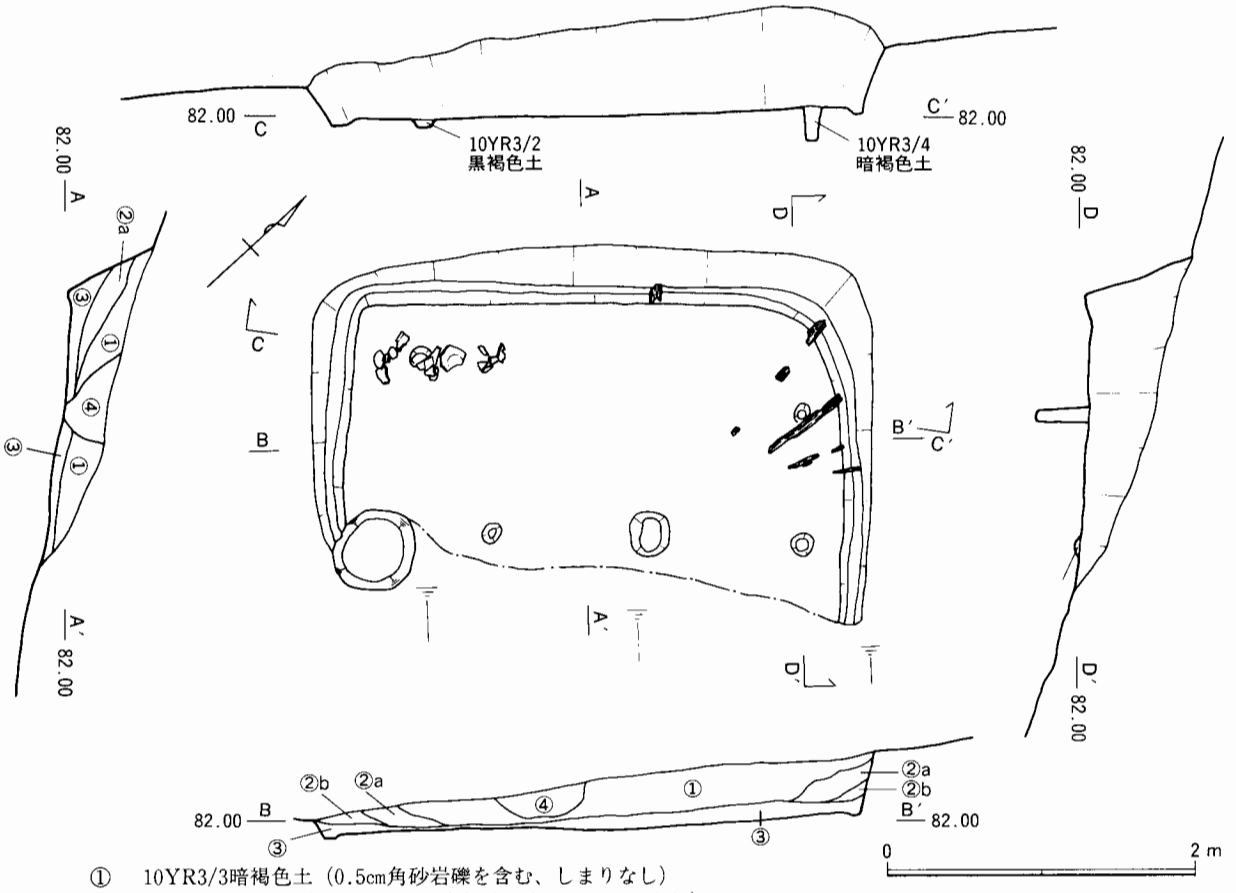

①　10YR3/3暗褐色土（0.5cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
②a　10YR4/4褐色土（砂岩礫少量と炭化粒を含む、しまりなし）
②b　7.5YR4/4褐色土（0.5cm角砂岩礫を含む、炭化物少量混入）
③　10YR4/3にぶい黄褐色土（炭化物・炭化粒を多く含む、しまり有り）
④　撹乱

図105　SBC12実測図

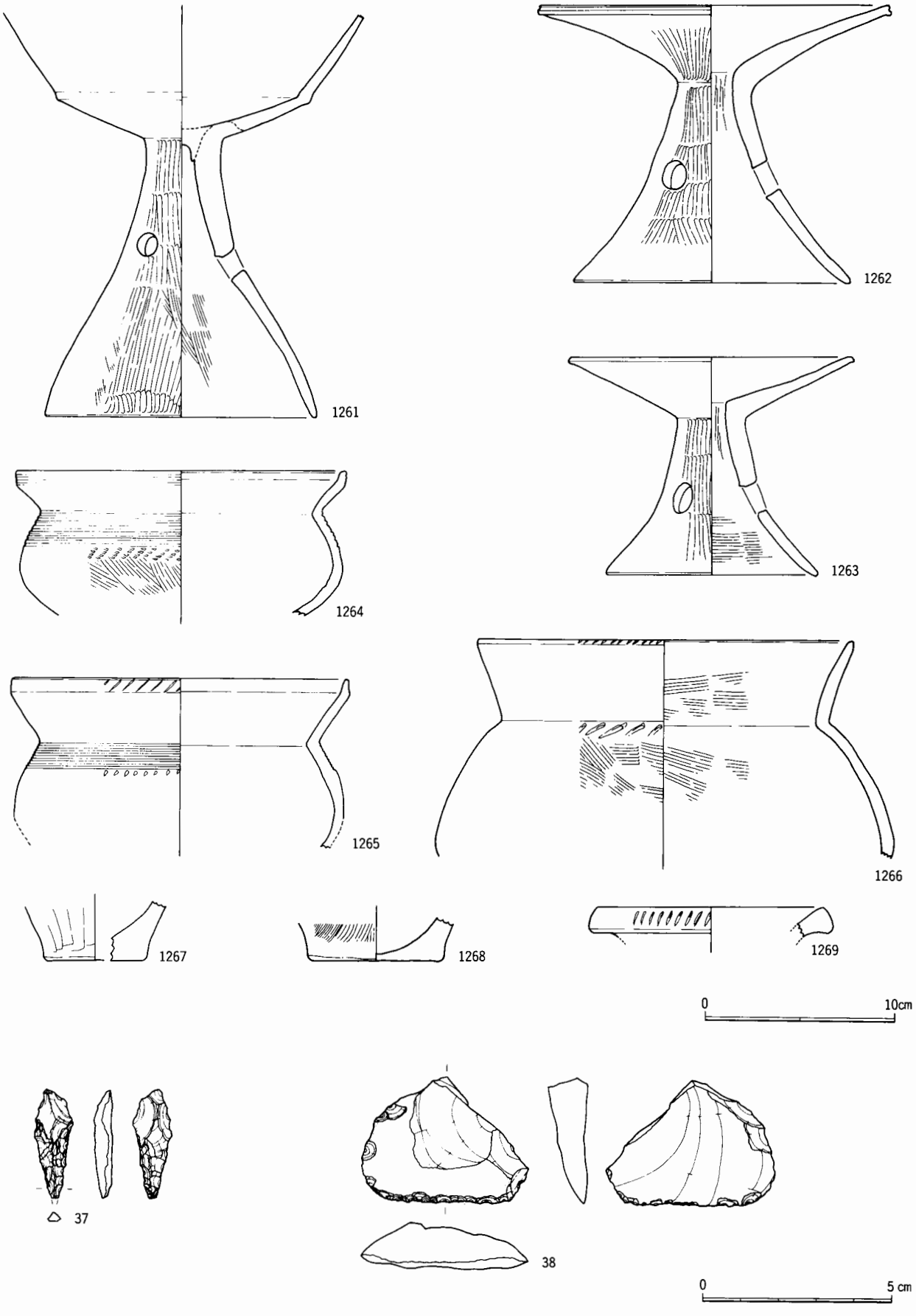

図106　SBC12出土遺物

せるもので形態は共通するが、法量が大きく異なり、上にのせる器種によって分化している可能性もある。1264の鉢は、口縁外面に横線を巡らせるものでII－3期以降の特色をもつ。1266の甕は、口縁端部に刻み目を入れ、口縁部を直線的に外傾させて段を形成せず、頸部の文様帯は列点文のみを施すもので、II期でも後半に位置付くものである。底部は1267・1268のような平底と考えられる。

石器は、石錐1点、削器1点、掻器I 1点、楔形石器1点の合計4点が出土した。37はチャート製の石錐である。先端部をやや折損するが、両側縁からの調整により錐状の突出した機能部を作出している。錐部は1カ所。平面形は概ね三角形で、錐部と基部との境は不明瞭である。38はチャート製の掻器Iである。片面調整により、直線状の刃部を作出している。表面には自然面を残す。

所属時期

高坏B類、脚裾部の外反する器台B類、口縁外面に横線文を巡らせる鉢の存在から、II－3期に属する遺構と推定される。

SBC14

遺構（図108、図版14）

C区のN34グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度29.9%）の斜面に立地する。遺構の切り合い関係はなく、SBC26･SBC19などが近隣に所在する。谷側の床面の1/3程が流失しているが、遺構の残存状態は比較的良好である。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.20m、奥行き2.40mを測る。山側の壁面は、強く立ち上がり、最大深さ60cmである。壁溝は左側壁部を除いて全周する。検出した床面には地床炉は認められなかった。炭化材は極少量が検出されている。

主柱穴は2基（P1・P2）を検出し、いずれも深さ45cm前後に砂岩の岩盤を掘り込んでいる。柱

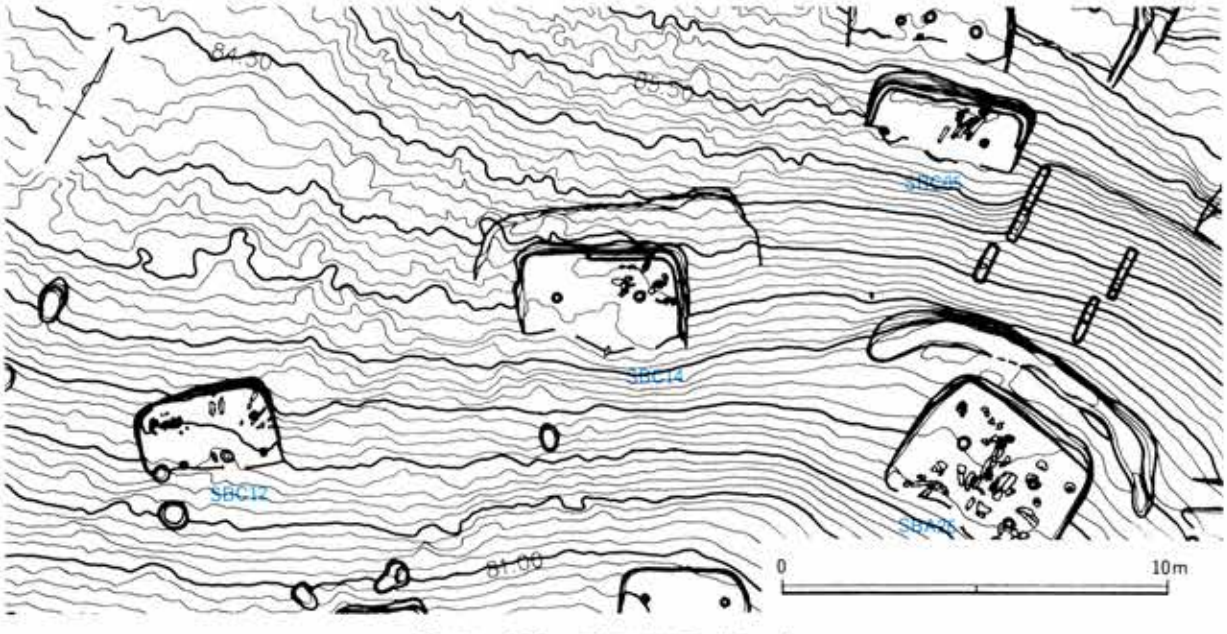

図107　SBC14周辺地形図（1/200）

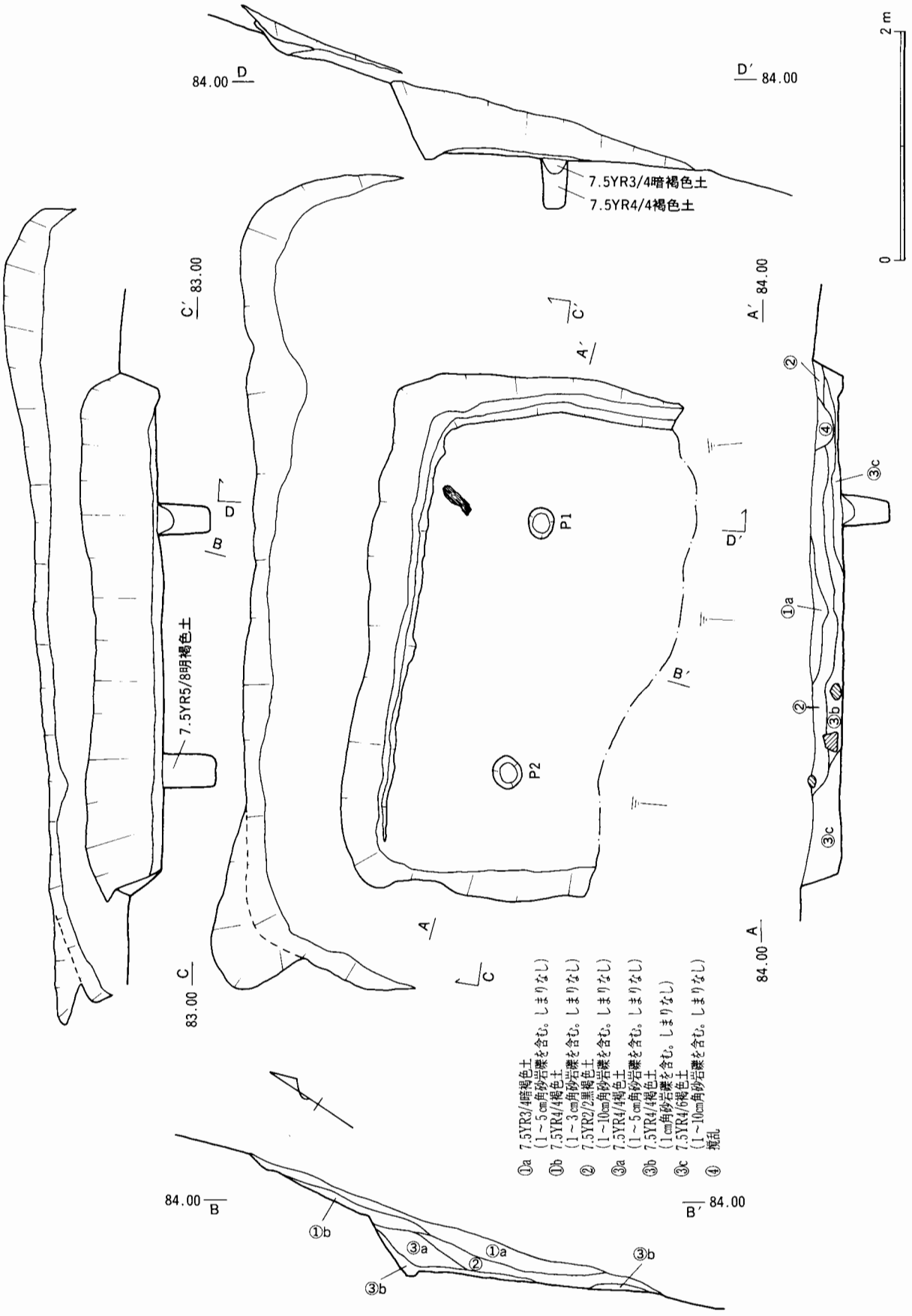

図108　SBC14実測図

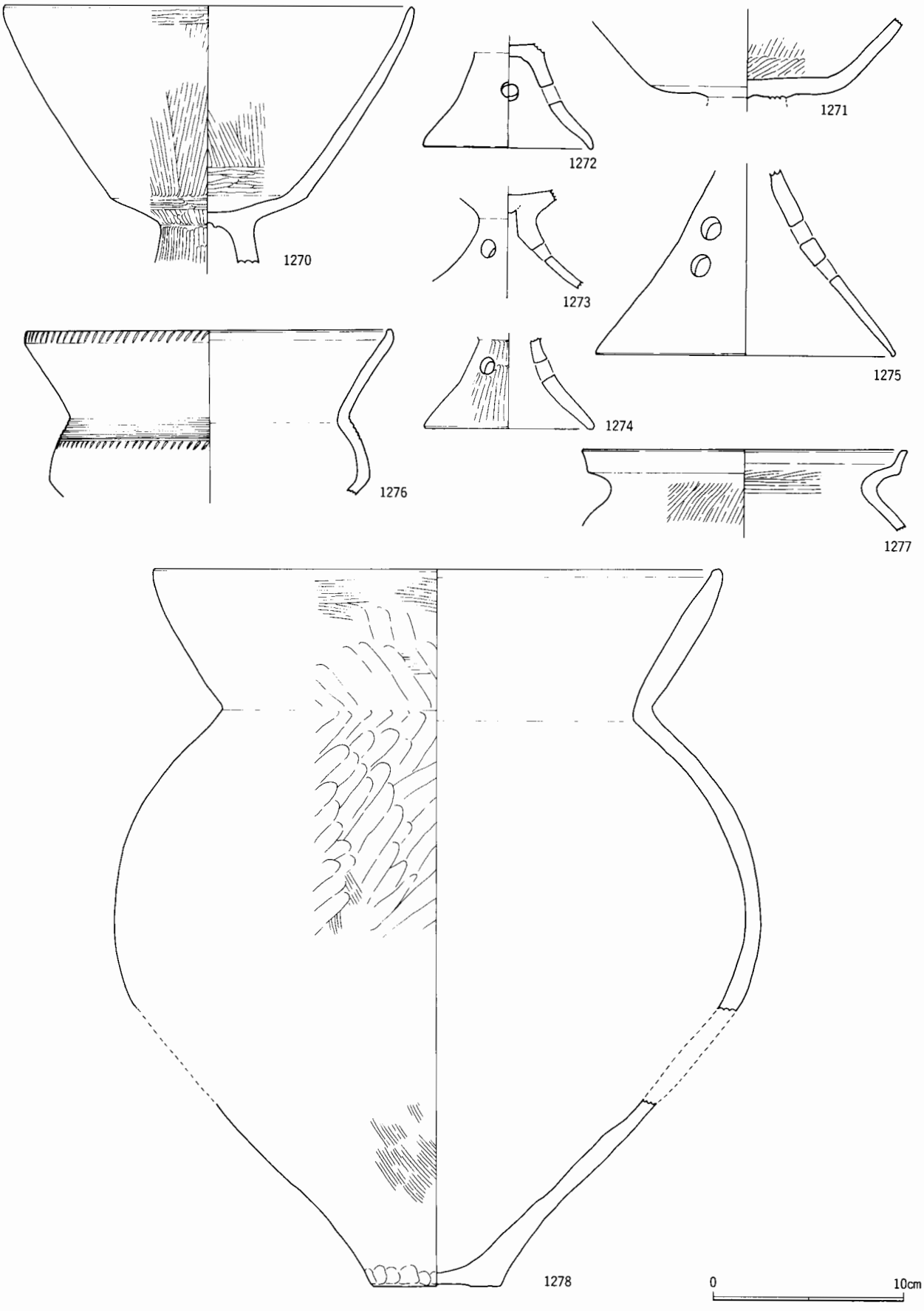

図109　SBC14出土遺物(1)

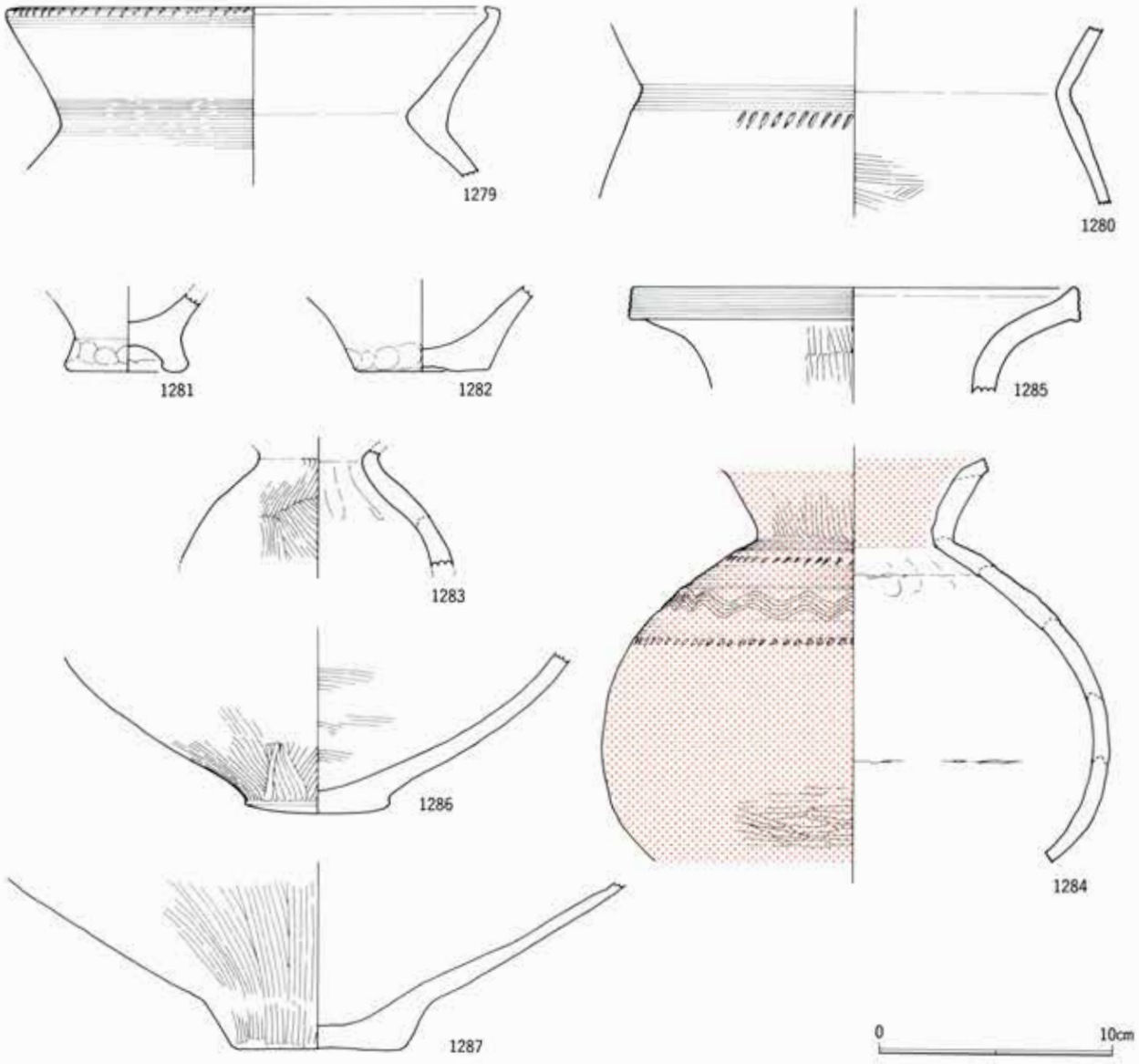

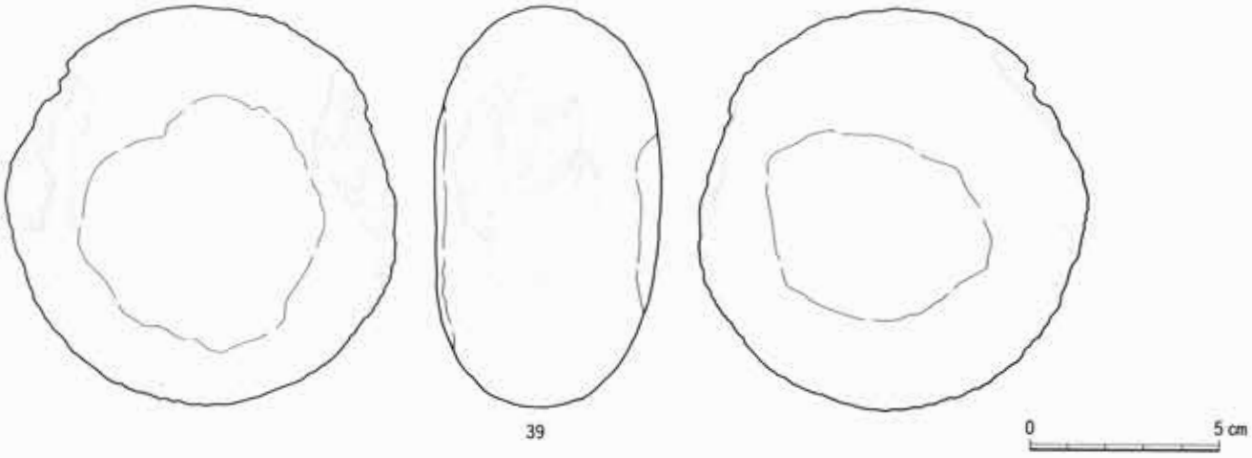

図110　SBC14出土遺物図(2)

痕跡は認められなかった。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。

山側周溝は、住居側の立ち上がりが流失していたが、山側の掘り方がコの字状に認められた。

遺物（図109・110、図版61・62・95）

土器は、18個体を実測し得たが、①a層から出土した1271・1285は、斜面上部からの混入の可能性がある。高坏は、坏部の段からやや内彎して長く立ち上がるもの（1270）が認められるが、脚部はおそらく1275のような2段透かしの長脚に接続すると考えられる。短脚の高坏（1272・1273）も認められるが、坏部の形状は不明である。1276の鉢はC類で、口縁部を長く外傾させ端部にわずかに受口状に段を設ける。甕は、B類（1277）とC類（1278・1279）が認められ、B類は短く外反させた口縁部に明瞭な段を設けて受口状とするもので、周辺地域からの搬入品で、1281のような台が付くと考えられる。C類は長く外傾した口縁に不明瞭な端部の段をもつ平底のもので、1278は大型の粗製品で口縁部や頸部に文様帯をもたない。壺はA類（1284）・B類（1286・1287）の広口壺とD類（1283）の小型壺とが認められる。1284には赤彩があるが、やや粗製で小型品である。

石器は、石鏃2点、敲石類2点の合計4点が出土した。39は安山岩の円礫を用い、表面および両肩の部分に敲打痕がみられる。表面の敲打痕はわずかであるが、両肩の部分には激しい敲打痕が認められる。また、表裏両面に磨痕が観察できる。

所属時期

高坏C類、裾部が内彎する脚部の存在から、II－4期に属する遺構と推定される。

SBC16

遺構（図112、図版15）

C区のP24グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度30.0%）に立地する。SBC27・

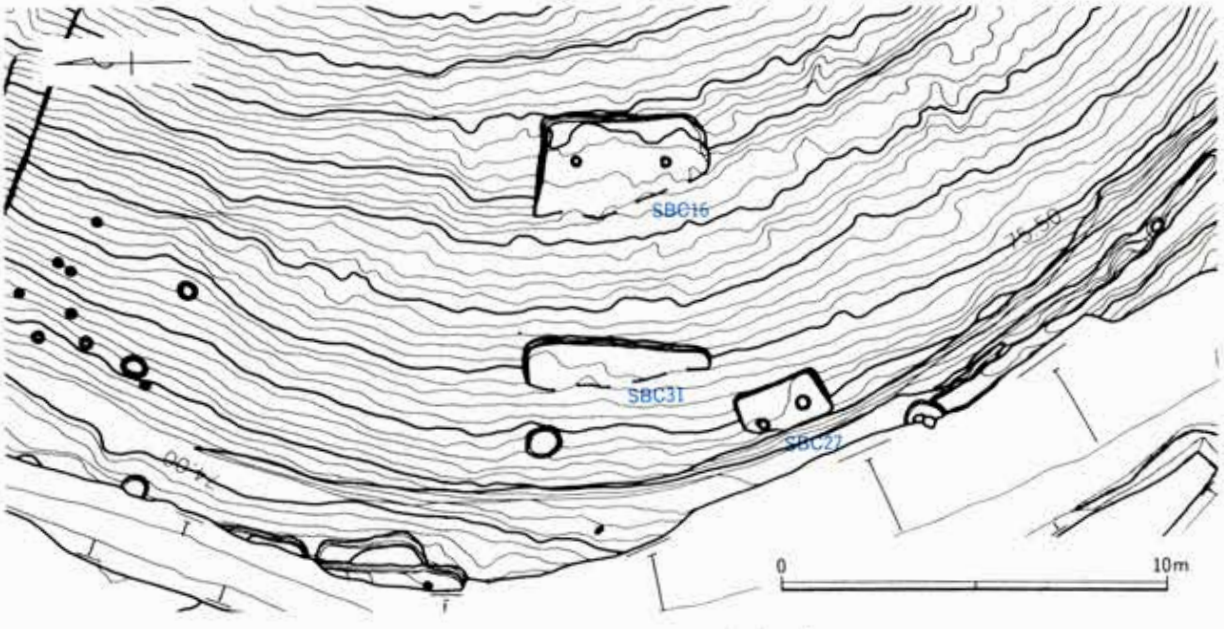

図111　SBC16周辺地形図（1/200）

SBC31が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約1/2が流失し、床面や壁面の風化が激しく残存状態は良好ではない。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.15m、残存する奥行き2.75mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落によってややなだらかであるが、最大の高さ45cmである。住居内の埋没は、壁際に流入土がわずかに入った後、一度に黒褐色土が堆積しており、自然埋没と考えられるがやや不自然ではある。壁溝・地床炉は検出した床面には認められない。主柱穴は2基を検出したが、砂岩の岩盤を10～15cm掘り込んだ浅いものである。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図113）

土器は、高坏坏部片1点を実測し得たが、①層からの出土であり混入の可能性が高い。

所属時期

住居の隅角の形状から、II期の遺構と考えられるが、小時期区分はできない。

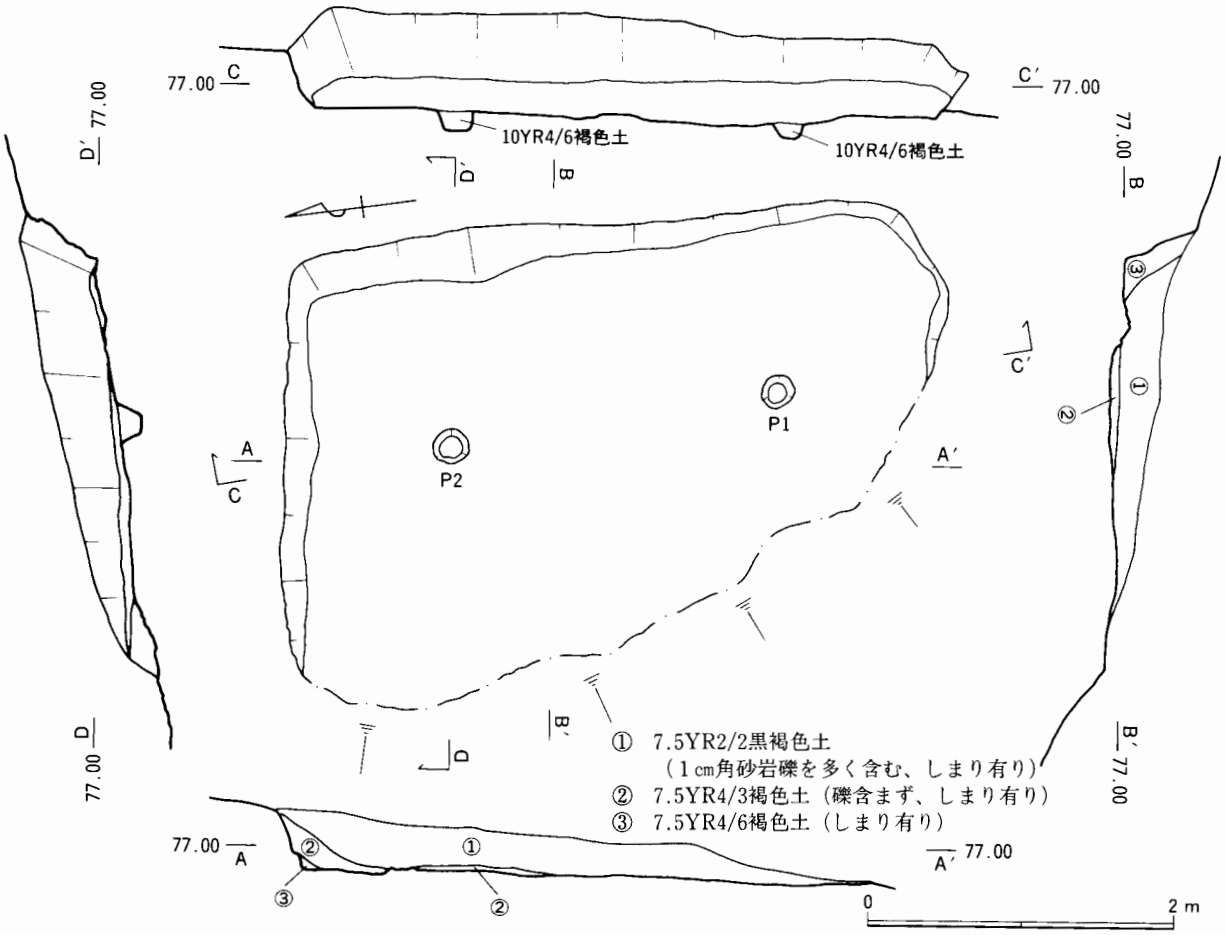

図112　SBC16実測図

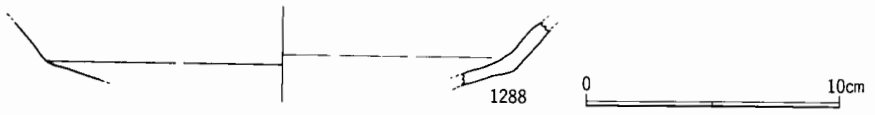

図113　SBC16出土遺物

SBC17

遺構（図115、図版14）

C区のL35グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度31.3%）に立地する。SBC06を切り、SBC05に切られる。ただし、SBC05との切り合い関係は、谷側床面の流失で不明瞭であった。谷側の床面の約2/3が流失している。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.20m、残存する奥行き1.73mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いて強く立ち上がり、最大30cmである。住居内の埋没は、床に平行

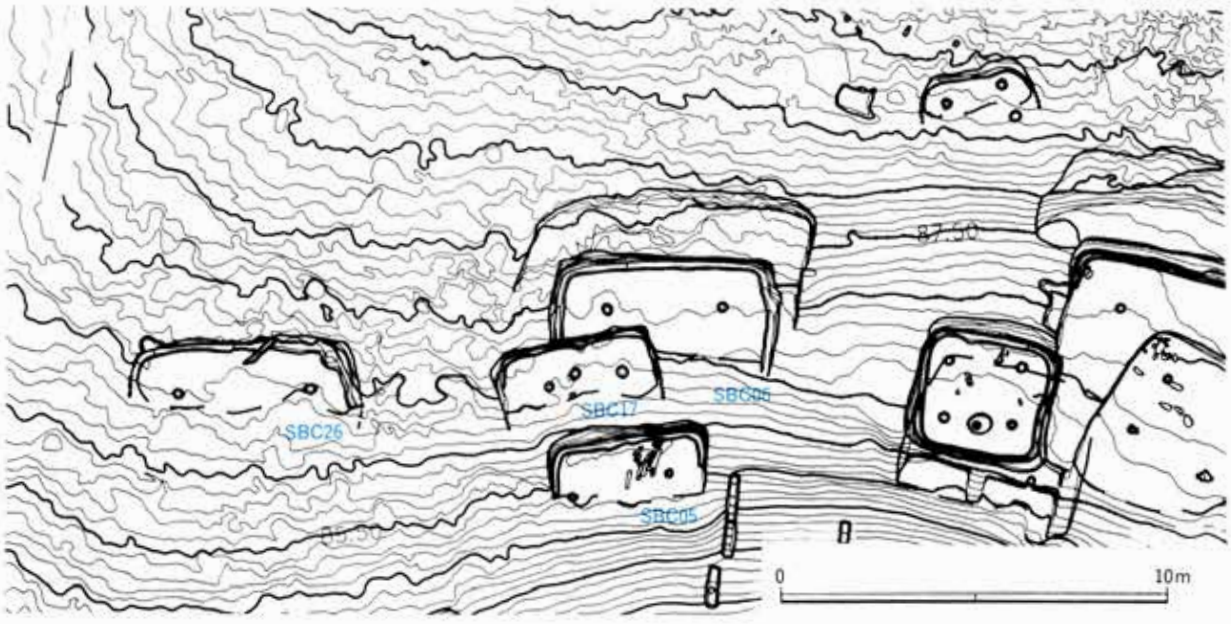

図114　SBC17周辺地形図（1/200）

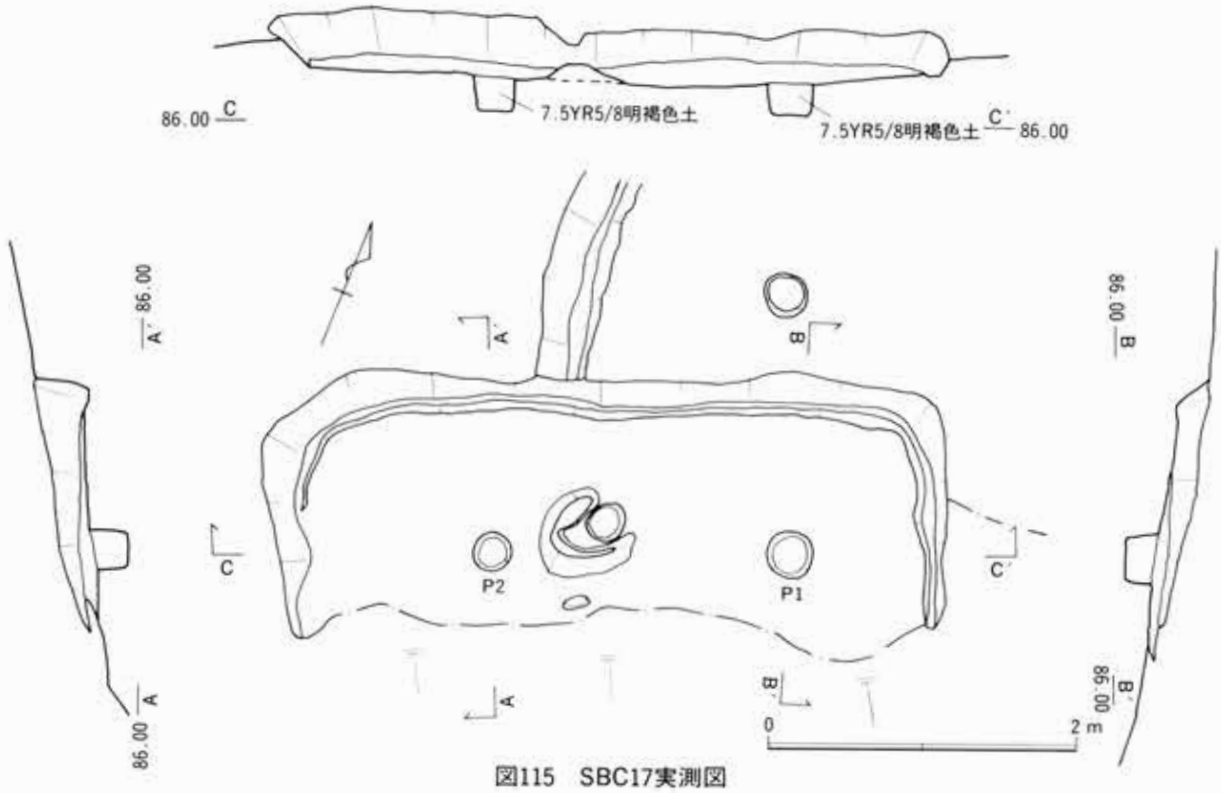

図115　SBC17実測図

図116　SBC17出土遺物

に上下2層の流土からなり、埋没後に置換しているようである。壁溝は検出した床面をほぼ全周する。主柱穴は深さ20～25cmの2基（P1・P2）を確認した。残りの2基は流失している。地床炉は、検出した床面の谷側端部に支柱石を検出したが、被熱痕跡や土坑は認められなかった。しかし、P1とP2の間に、三日月状に砂岩の岩盤を掘り残した高まりがあり、高まりで囲まれた中に炭化物の入ったピットが検出されている。これが地床炉本体かどうかは他に類例がなく不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図116）

土器は、床面直上から出土した1点のみを実測し得た。甕D類の口縁部片で、頸部に横線が巡る。石器は、つまみ部付きスクレイパーが1点出土した。

所属時期

良好な土器資料がないが、II－2期のSBC06を切り、II－4期のSBC05に切られることから、II－3期に属する可能性が高い。

SBC19

遺構（図118、図版15）

C区のO36グリッドにあり、南東に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度20.7%）に立地する。遺構の切り合い関係はなく、SBA26・SBC14・SBC23が近隣に所在する。谷側の床面の1/3以上が流失

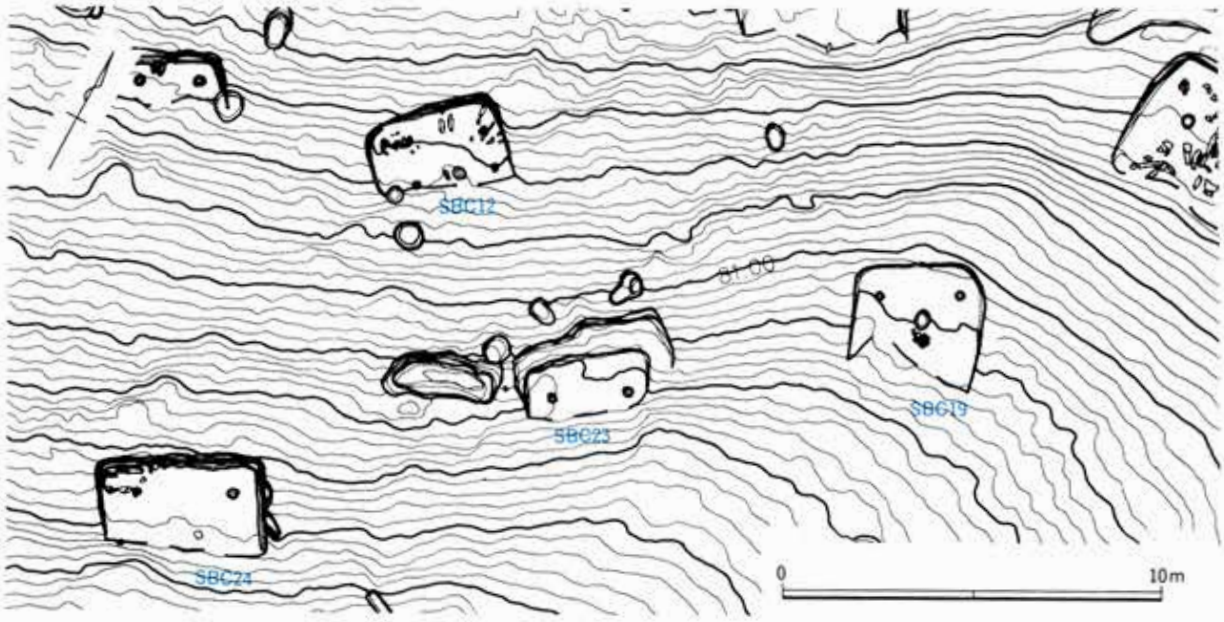

図117　SBC19・23・24周辺地形図（1/200）

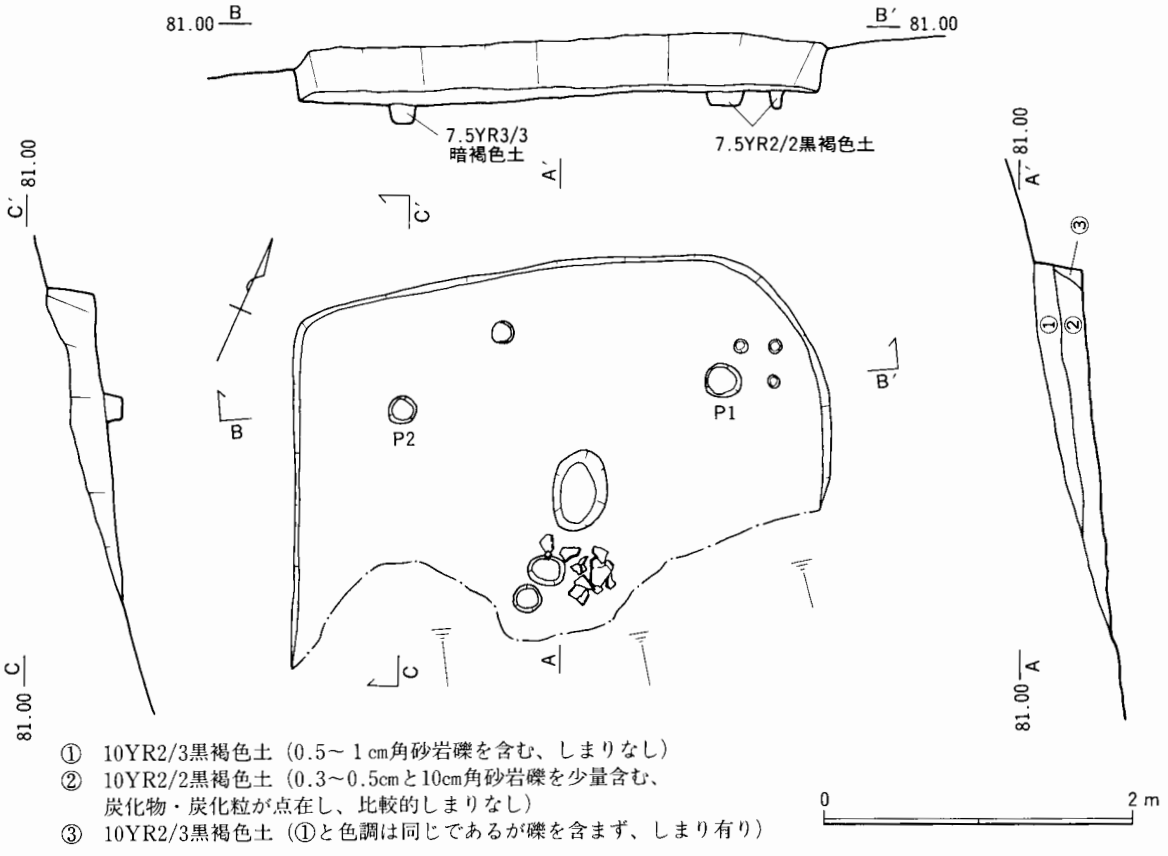

① 10YR2/3黒褐色土（0.5～１cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
② 10YR2/2黒褐色土（0.3～0.5cmと10cm角砂岩礫を少量含む、炭化物・炭化粒が点在し、比較的しまりなし）
③ 10YR2/3黒褐色土（①と色調は同じであるが礫を含まず、しまり有り）

図118　SBC19実測図

している。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.40ｍ、残存部の奥行き2.35ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面はほぼ垂直に立ち上がり、最大深さ35cmである。壁溝は、認められなかった。住居のほぼ中央にあたる位置の、深さ10cm前後の浅い土坑が地床炉の可能性が高いが、支柱石は検出されていない。

主柱穴は深さ約12cmに掘り込まれた２基を検出したが、その内Ｐ１の近辺には直径５cmの小穴が３基あり、杭状の支えと推定される。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図119・120、図版62・95）

土器は、21個体を実測し得たが、これらの内①層から出土した1293・1294・1299・1300・1305の５個体は、斜面上部の遺構からの流れ込みと考えられる。

高坏はＡ類（1290・1291）とＢ類（1292）があり、脚部は長脚が接続すると考えられる。しかし、坏部の形状は不明ながら脚裾部に横線を巡らせた低脚（1295）も存在する。これは、内彎傾向になく、横線を巡らせる初期のものと考えられる。器台はＢ類のみで、脚裾部の内彎は特に認められない。鉢は口縁外面に加飾のないＢ類（1303）がほぼ完形で出土している。1304の甕は、長く外傾した口縁端部をつまみ上げて段を形成したＣ類で、平底の在地系のものである。壺は、Ｂ類・Ｃ類・Ｄ類が認められるが、口縁部に内彎傾向はない。

石器は、削器１点、敲石類６点の合計７点が出土した。40はチャート製の削器である。刃部は２カ

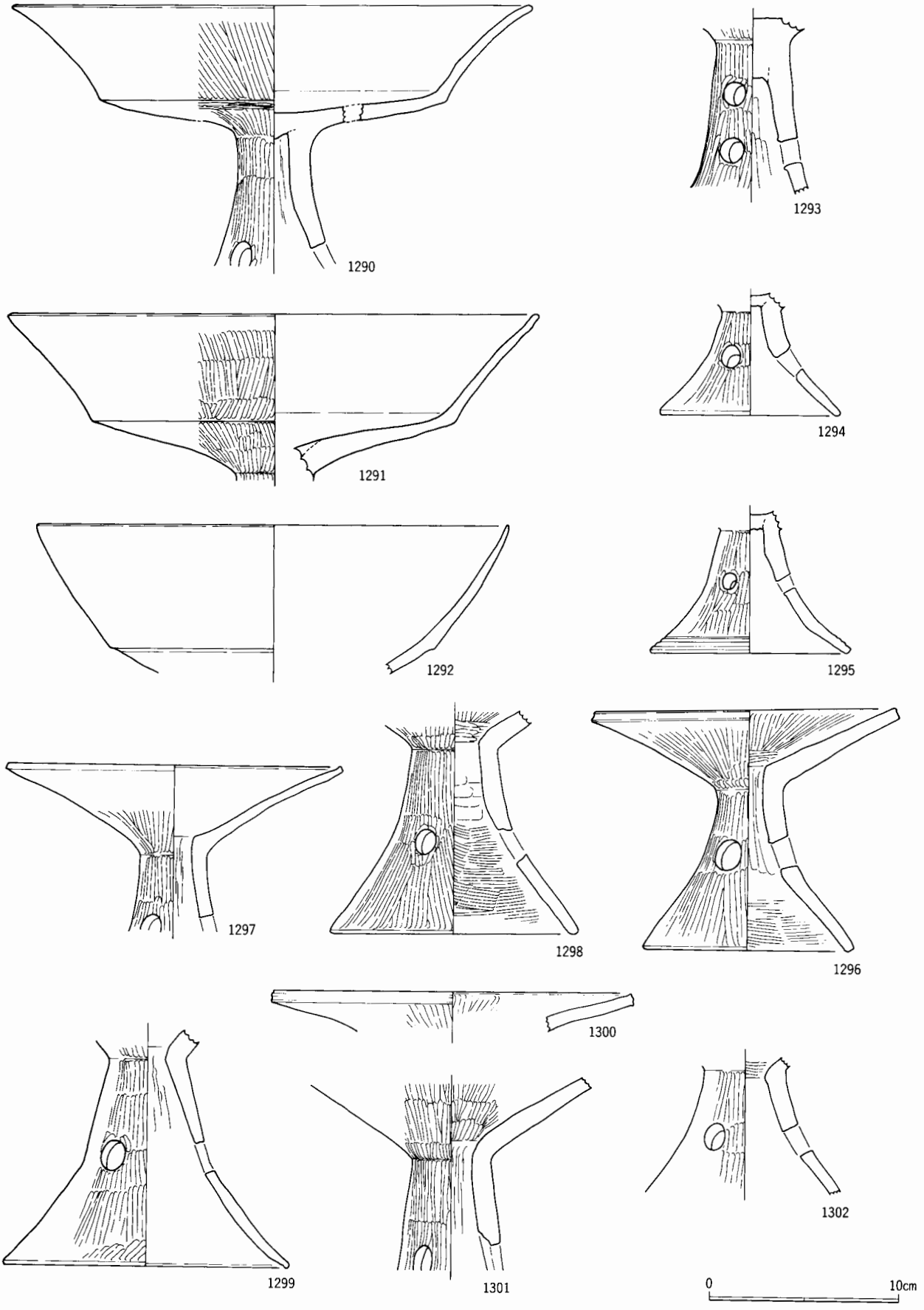

図119　SBC19出土遺物(1)

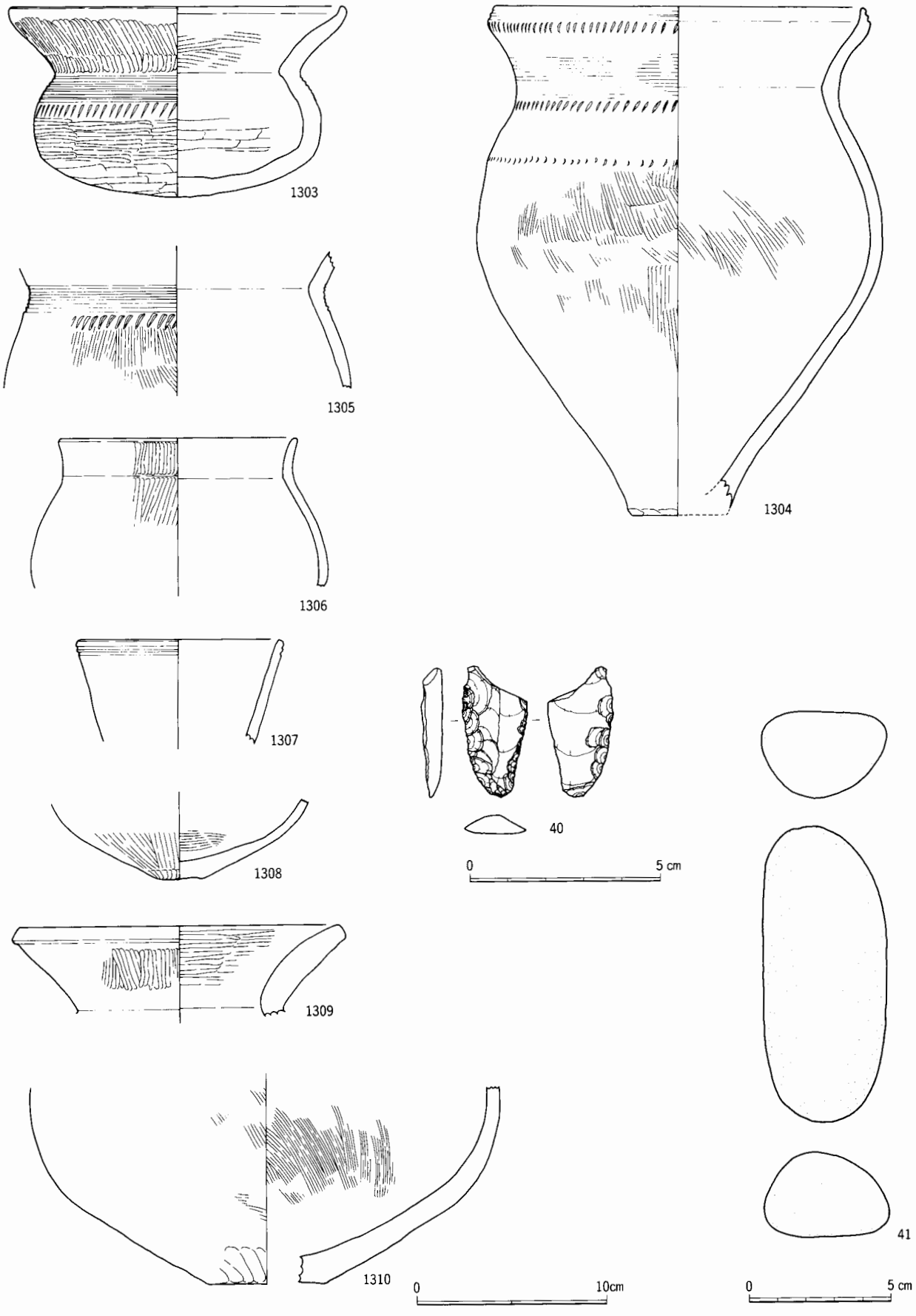

図120　SBC19出土遺物(2)

所で、片面調整による直線状の刃部1カ所と両面調整による外彎状の刃部1カ所である。41は砂岩の棒状礫を用い、その両端部にわずかな敲打痕がみられる。

所属時期

高坏がA類を主体としつつB類が伴うこと、脚裾部や壷口縁部に内彎傾向が認められないこと、鉢口縁外面に横線と列点文の文様帯がないことから判断して、II－2期に属する遺構と推定され、土器資料が良好なことから、この時期の標識資料とした。

SBC23

遺構（図121、図版15）

C区のP34グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.8%）に立地する。SBC12・SBC19・SBC24が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の1/2以上が流失し、残存状態は良好とはいえない。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.23m、残存する奥行き1.30mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落でなだらかとなり、最大の高さ20cmが残存する。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は認められない。主柱穴はやや浅めの2基を検出した。地床炉は検出した床面には認められない。なお、山側周溝は認められなかったが、住居の山

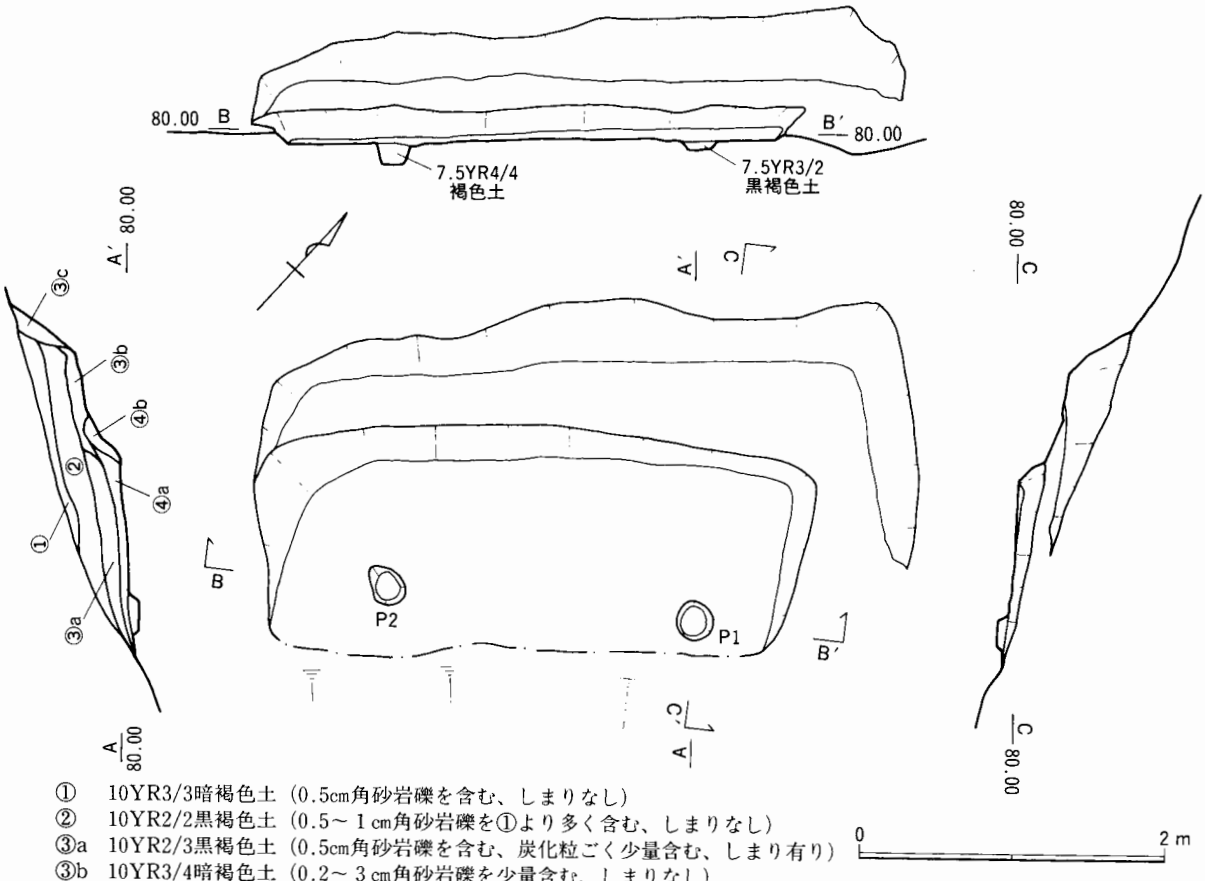

① 10YR3/3暗褐色土（0.5cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
② 10YR2/2黒褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を①より多く含む、しまりなし）
③a 10YR2/3黒褐色土（0.5cm角砂岩礫を含む、炭化粒ごく少量含む、しまり有り）
③b 10YR3/4暗褐色土（0.2～3cm角砂岩礫を少量含む、しまりなし）
③c 10YR4/4褐色土（礫を含まず、しまりやや有り）
④a 10YR3/4暗褐色土（0.2～3cm角砂岩礫を含む、しまりやや有り）
④b 10YR7/6明黄褐色土（しまりなし）

図121　SBC23実測図

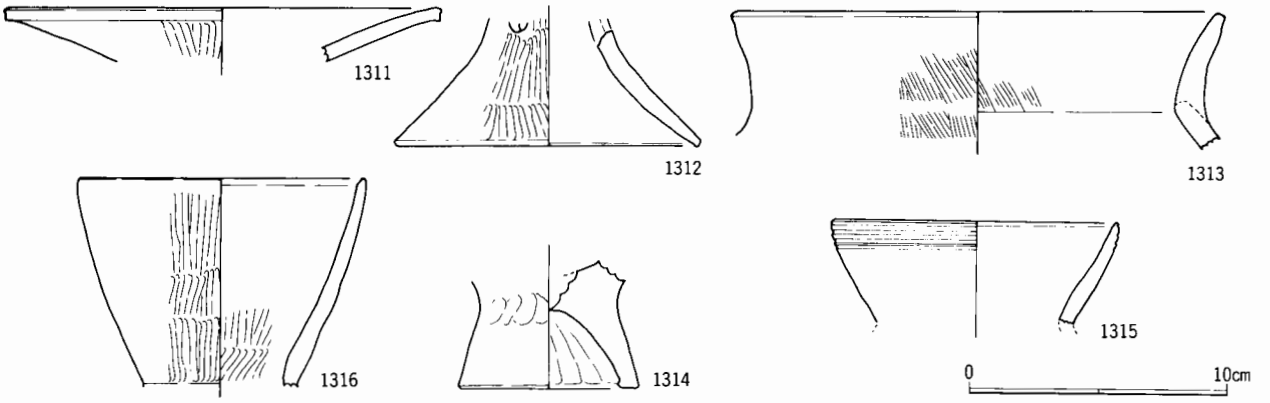

図122　SBC23出土遺物

側にコの字状のテラスが方位をずらして掘削されいる。このテラスは床面の傾斜が強く、住居とは判断しなかったが、平面形から考えて別の住居の一部の可能性もある。

遺物（図122）

土器は、6点を実測し得たが、そのすべてが住居埋土の上層（①・②層）からの出土で、斜面上部の遺構からの混入の可能性が強い。II期の土器ばかりで、器台B類・甕D類・壷C2類・壷D2類などがあり、口縁部の内彎傾向が強い。

石器は、UFが1点出土した。

所属時期

住居の平面形からII期の遺構と考えられるが、良好な土器資料が得られず小時期区分はできない。

SBC24

遺構（図123、図版15）

C区のR33グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度29.0%）に立地する。SBC12・SBC23・砂行3号古墳が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の1/3が流失するが、残存状態は良好である。

隅角を角張らせた方形で、幅4.20m、残存する奥行き2.30mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は強く立ち上がり、最大の高さ57.5cmである。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は浅く不明瞭な2基が認められる。壁溝が山側を全周することから竈は存在せず、地床炉であったと考えられるが、床面が流失した谷側に認められる浅い土坑がそれにあたる可能性が高い。床面上には、山側左隅部を中心に炭化材が分布するが、焼失家屋かどうかは判断できない。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図124、図版95）

土器は、床面直上から出土した4個体を実測し得た。すべてIII期に属するもので、高坏G類2個体・甕H類2個体がある。

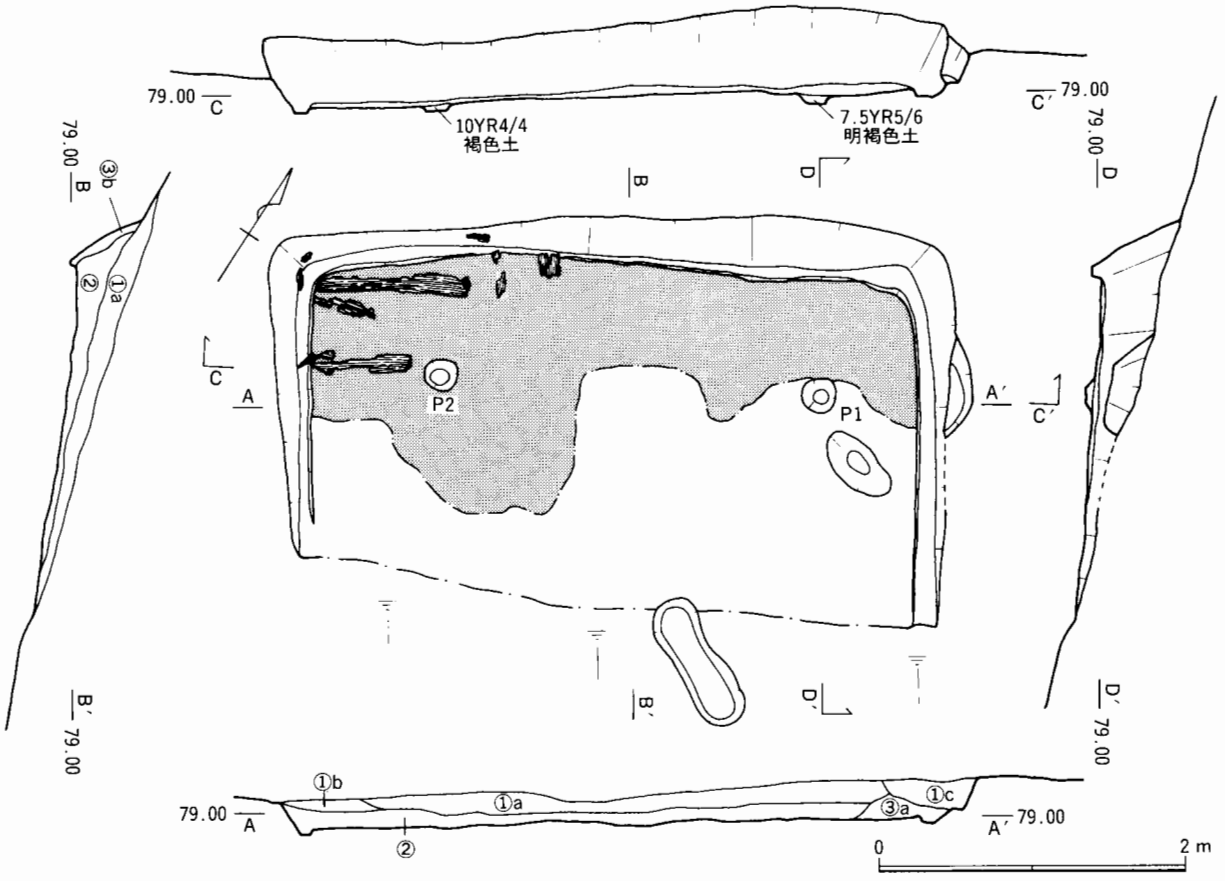

①a　10YR2/2黒褐色土（1㎝角砂岩礫を含む、しまりなし）
①b　10YR3/4暗褐色土（礫を含まず、しまりなし）
①c　10YR3/3暗褐色土（礫を含まず、しまりなし）
②　10YR3/3暗褐色土（0.5㎝角砂岩礫を含む、炭化物・炭化粒が点在する、しまりなし）
③a　10YR3/4暗褐色土（0.5～1㎝角砂岩礫を含む、炭化材が、床直上に横たわる）
③b　10YR4/3にぶい黄褐色土（礫を少量含む、しまりなし）

図123　SBC24実測図

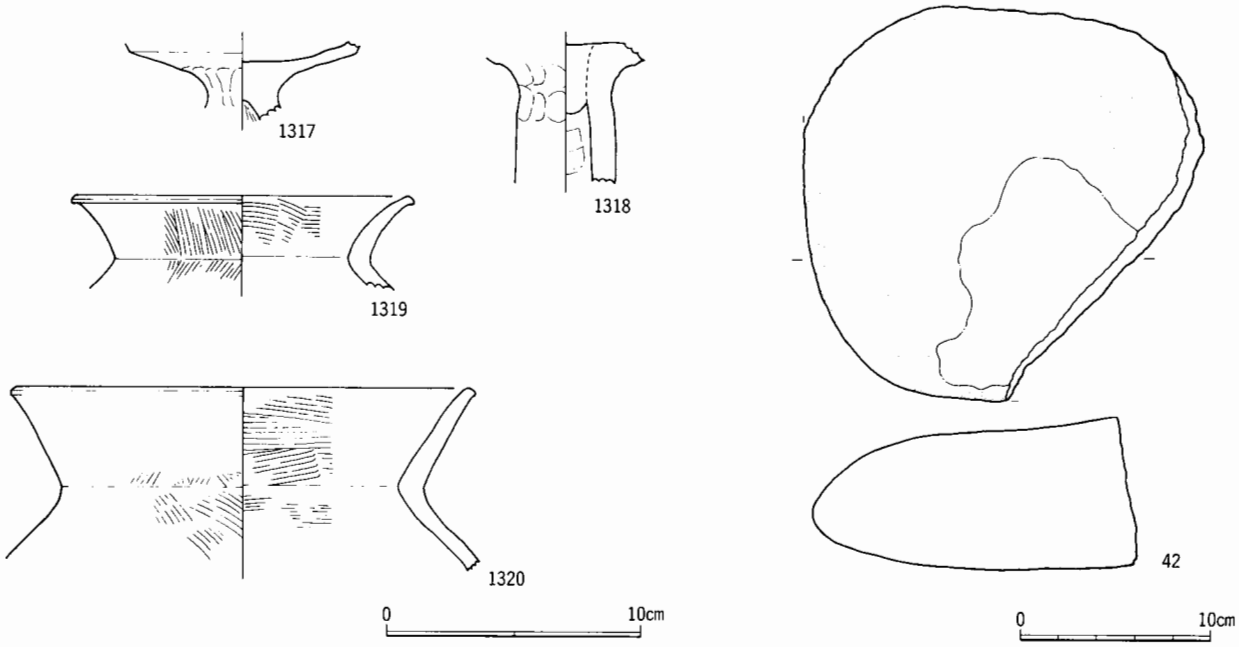

図124　SBC24出土遺物

石器は、掻器1点、UF1点、石皿1点、砥石1点が出土した。42は砂岩を用いた石皿である。多くの部分を欠損するが機能部はわずかに凹んでいる。自然の凹みを利用したものと思われる。

所属時期

隅角を角張らせた住居の平面形から、III期の遺構と判断した。竈と須恵器を伴わないこと、高坏の坏部に段をもつこと、甕Hの口縁部が外反して立ち上がることから判断して、III－1期に属すると推定される。

SBC25

遺構（図126、図版15）

C区のJ37グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度25.0%）に立地する。海抜88.70mに床面があり、本遺跡で最も高所に所在する。SBA08・SBC06が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約1/2が流失し、岩盤を掘り込んだ部分を残すのみで、残存状態は不良である。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅2.90m、残存する奥行き1.10mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜いているが、風化と流失でなだらかとなり、最大の高さ25cmである。住居内の埋土は、ピットと壁溝を除いて完全に流土に置換している。おそらく砂行1号古墳築造によって尾根上に改変が加わり、その結果生じた土砂流出によると考えられる。壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は住居の規模に似合わなく大きい3基を確認したが、岩盤掘り込みのもので誤認はない。地床炉は確認できず、山側周溝は認められない。

遺物

土器は、II期の細片が2点出土したのみで、実測できなかった。

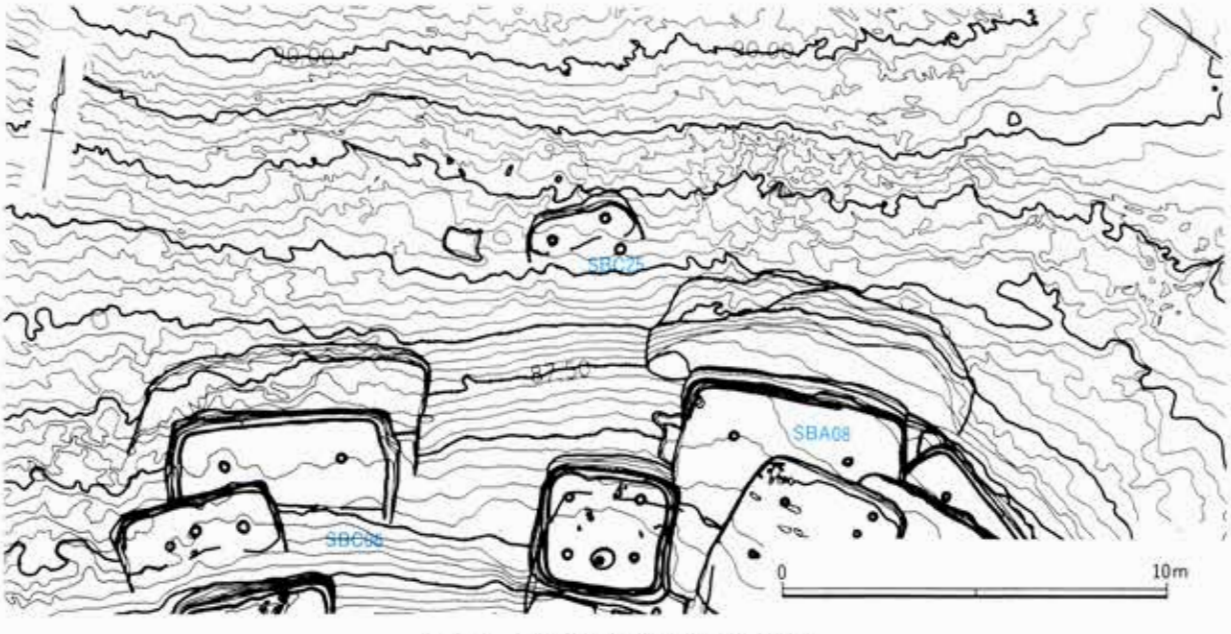

図125　SBC25周辺地形図（1/200）

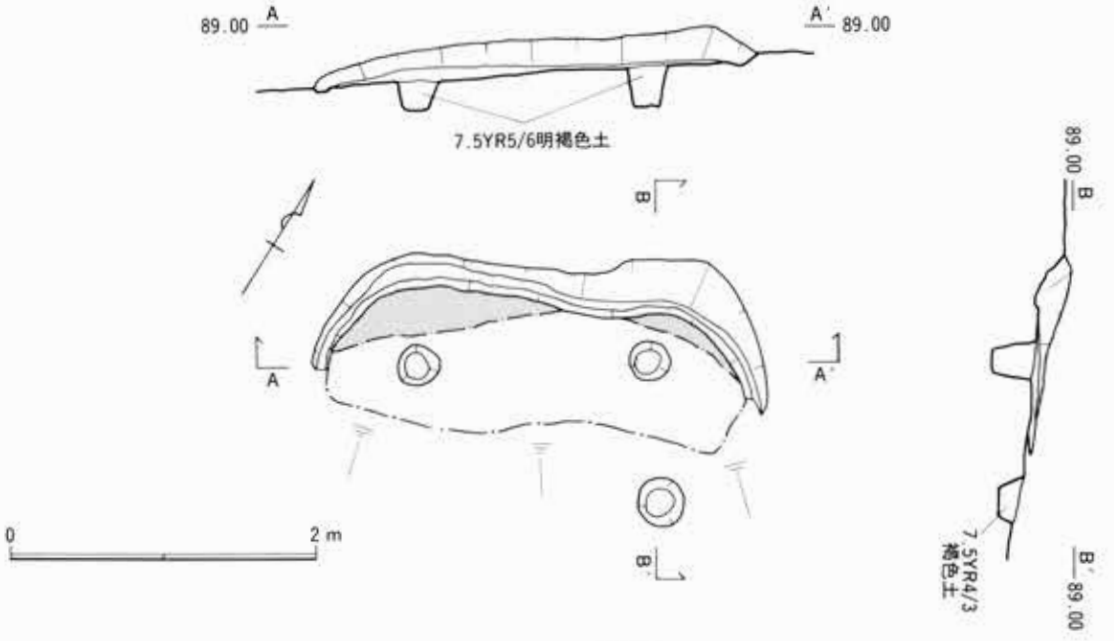

図126　SBC25実測図

所属時期

遺構の切り合い関係と良好な土器資料がないため、明確にできないが、遺構の立地、住居の平面形、出土した土器細片から判断して、II期の遺構と考えられる。小時期区分はできない。

SBC26

遺構（図128）

C区のL33グリッドにあり、南東に向かってくだる尾根上の傾斜（傾斜度19.1%）に立地する。近隣にはSBC01・SBC05・SBC06・SBC17などが所在する。谷側の床面の1/3以上が流失し、砂岩の岩盤を掘り抜いた部分のみが残るもので、残存状態は不良である。

隅角を丸くおさめたの大型の方形で、幅5.50m、残存する奥行き1.80mを測る。住居の平面形は不

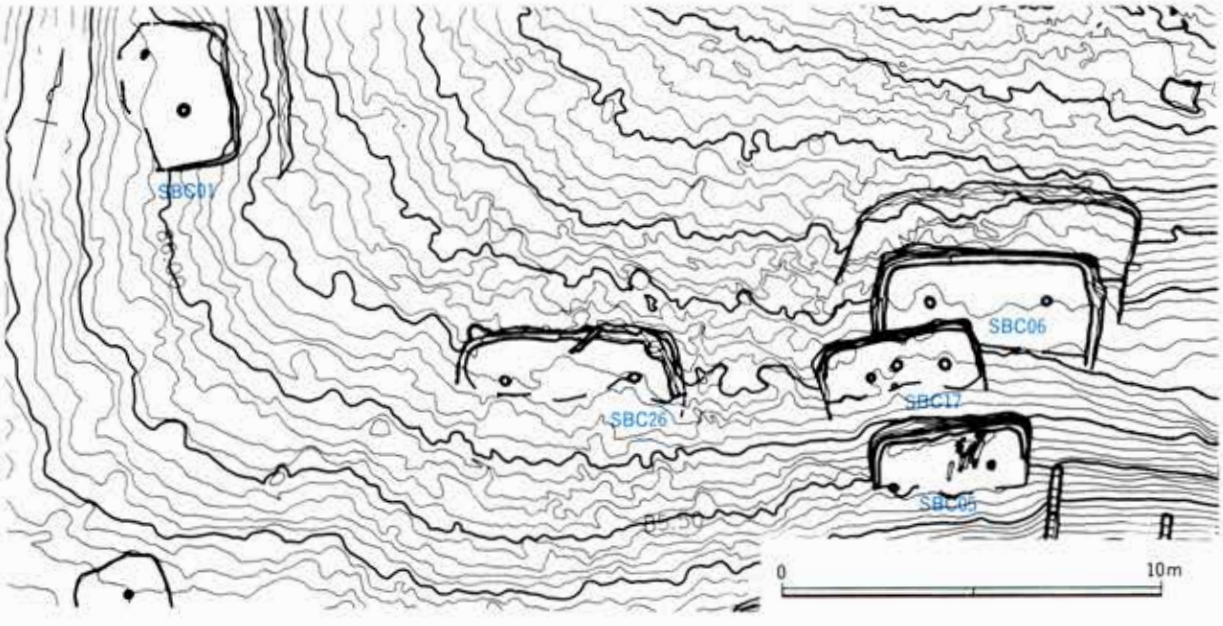

図127　SBC26周辺地形図（1/200）

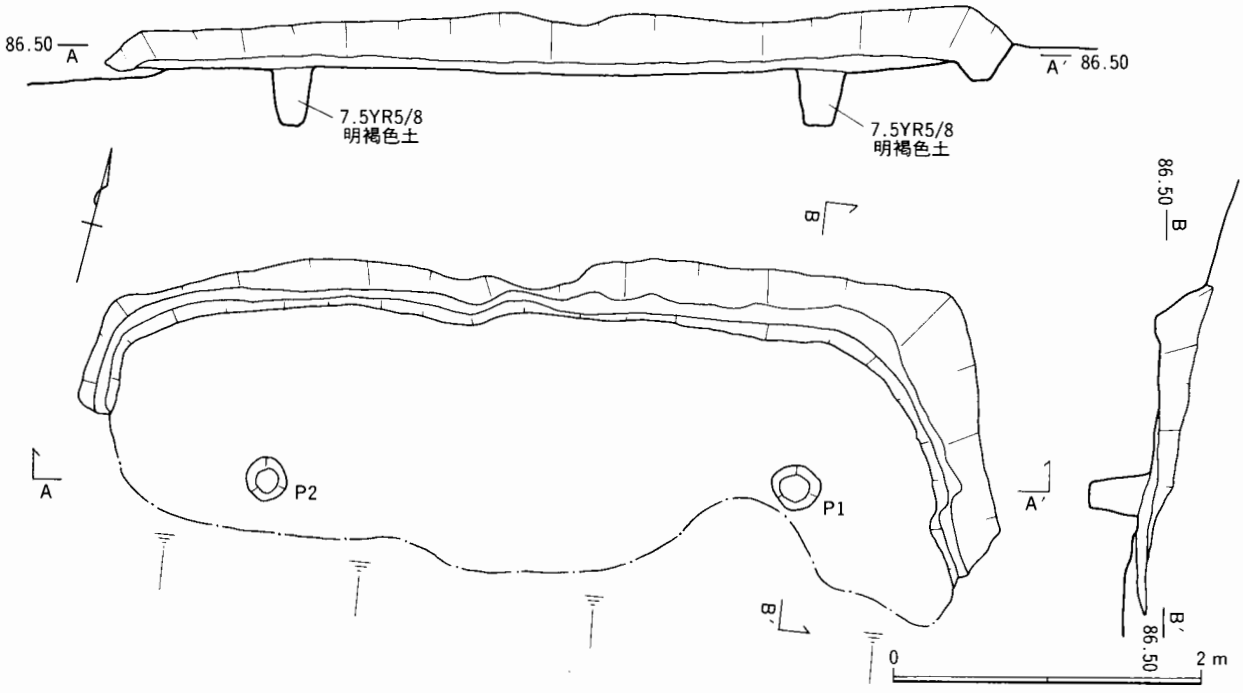

図128　SBC26実測図

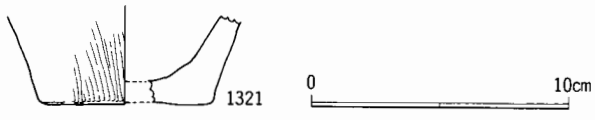

図129　SBC26出土遺物

明である。山側の壁面は砂岩の岩盤を掘り抜くが、崩落がありなだらかで、最大の高さは35cmである。住居内の埋土はSBC25同様、ピットと壁溝を除いて完全に流土に置換している。壁溝は検出した床面を全周する。主柱穴は岩盤を40cmほど掘り込んだ２基（Ｐ１・Ｐ２）を確認したが、柱痕跡は認められなかった。地床炉・支柱石は不明である。山側周溝は、認められなかった。

遺物（図129）

土器は、平底甕の底部片（1321）が流土内から出土している。本住居に属するかどうかは不明である。

所属時期

住居の立地・平面形、出土した土器片から判断して、II期の遺構と推定されるが、小時期区分はできない。

SBC27

遺構（図131、図版15）

Ｃ区のQ23グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度31.3%）に立地する。SBC16・SBC31が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約１/２がＡ区から連続して斜面の裾部を巡る近世溝によって破壊されており、残存状態は不良である。

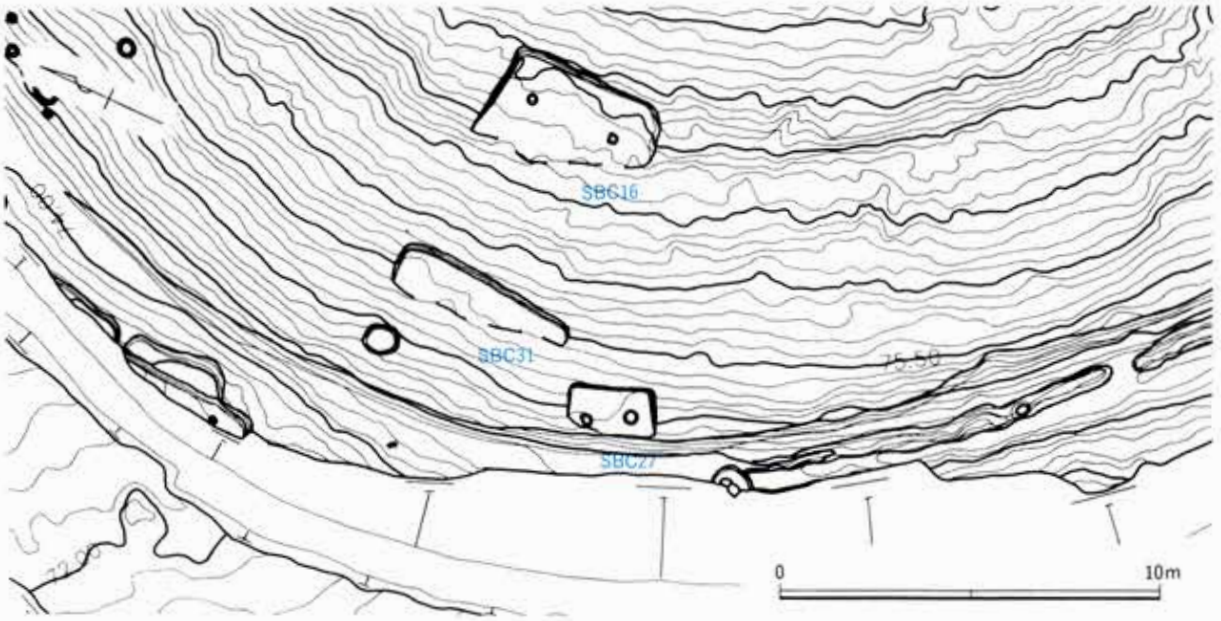

図130　SBC27周辺地形図（1/200）

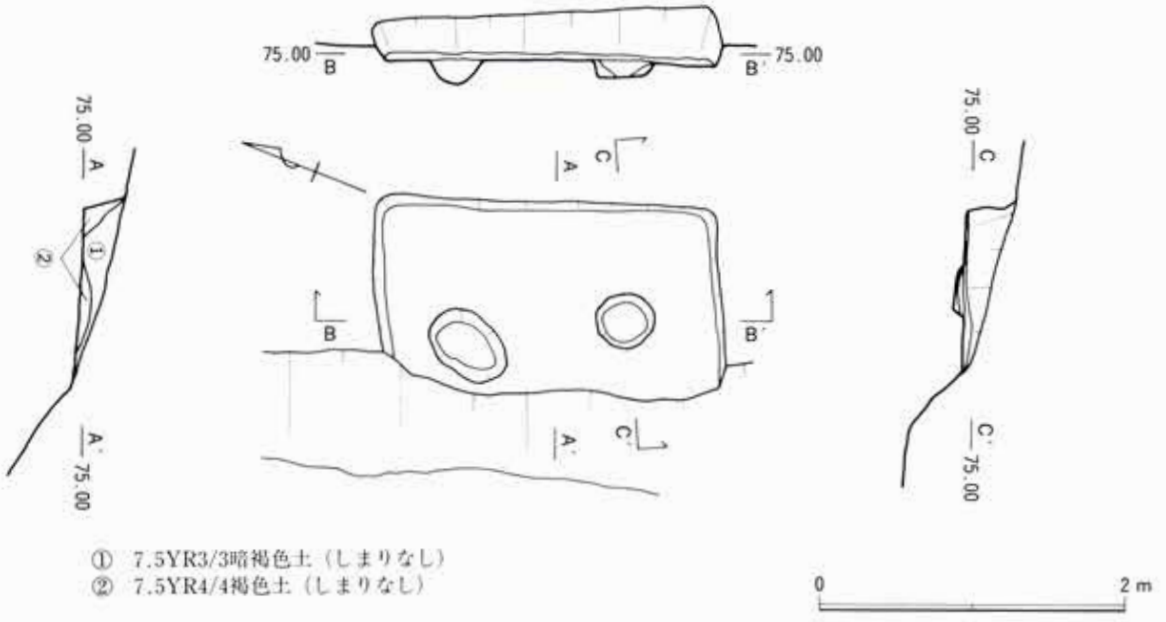

① 7.5YR3/3暗褐色土（しまりなし）
② 7.5YR4/4褐色土（しまりなし）

図131　SBC27実測図

隅角をやや角張らせた小型の方形で、幅2.18m、残存する奥行き1.18mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は強く立ち上がり、最大の高さ35cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。

壁溝は認められず、主柱穴は山側の2基を確認したが、柱痕跡は不明である。地床炉または竈は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図132）

土器は、1個体を実測し得た。高坏B類の坏部で埋土上層から出土しており、本住居に伴うものかどうかは不明である。

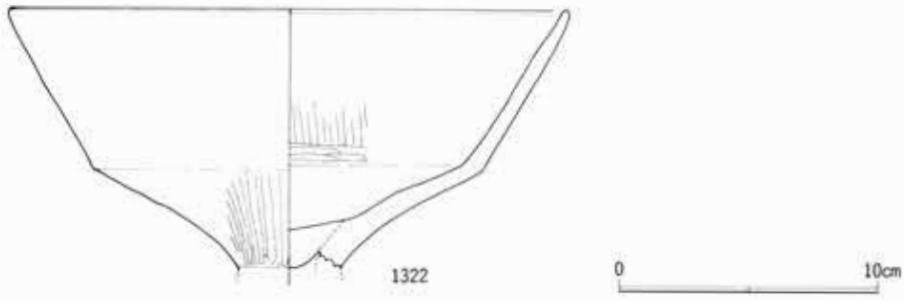

図132　SBC27出土遺物

所属時期

遺構の切り合い関係と良好な土器資料がないため、明確にできないが、II期の遺物の出土からII期の遺構と考えたい。小時期区分はできない。

SBC28

遺構（図134）

C区のU25グリッドにあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度30.2%）に立地する。SBC29が近隣に所在するが、II・III期の遺構との切り合い関係はない。斜面裾部を巡る近世溝によって山側隅角部の壁面が破壊され、谷側は床面の1/3以上が急斜面のため流失しており、残存状態は不良である。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.00m、残存する奥行き1.15mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落してなだらかで、最大の高さ20cmである。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は左側壁部を除いて巡る。主柱穴は認められなかったが、直径5cmほどの小穴が主柱穴の位置にあり、杭状の支えによるものである可能性がある。地床炉または竈は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

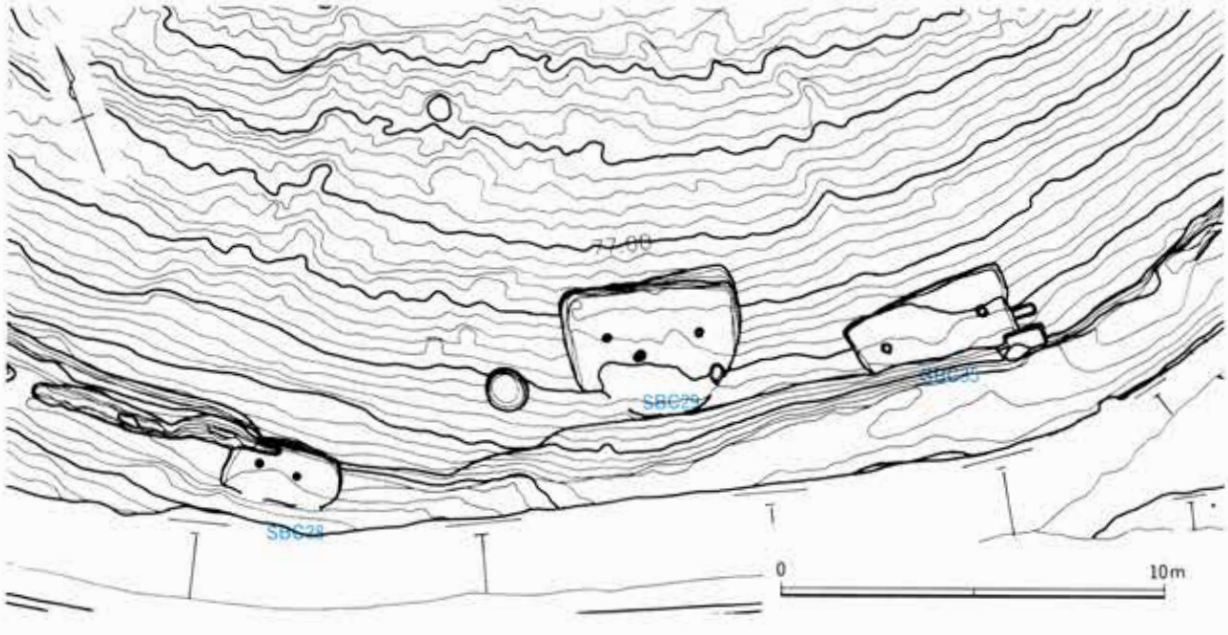

図133　SBC28・29周辺地形図（1/200）

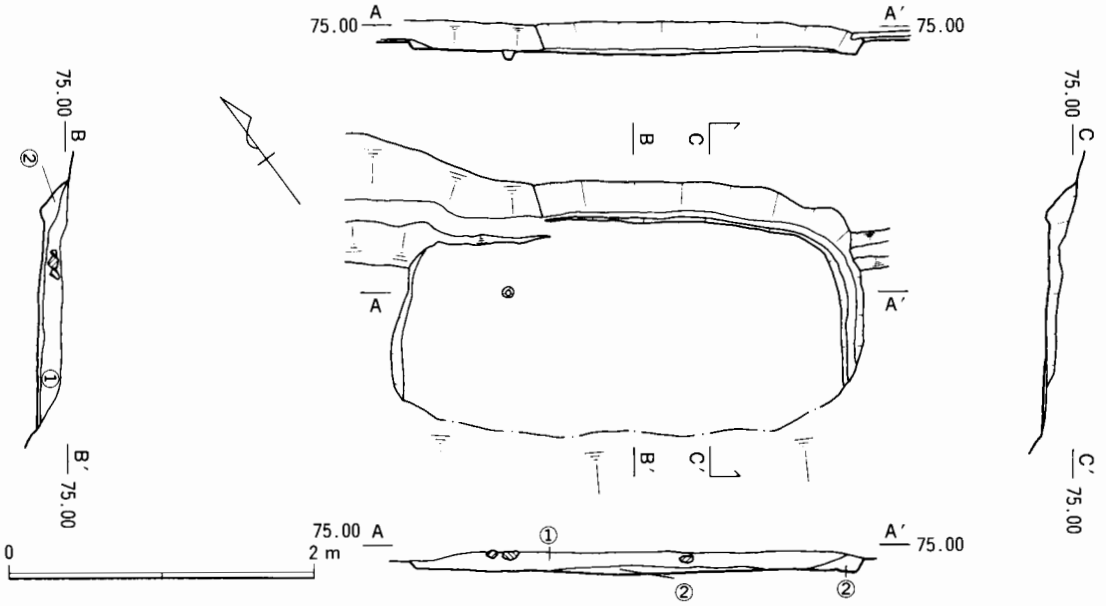

① 7.5YR3/4暗褐色土（5～10cm角砂岩礫を含む、しまりなし）
② 7.5YR4/4褐色土（しまりなし）

図134　SBC28実測図

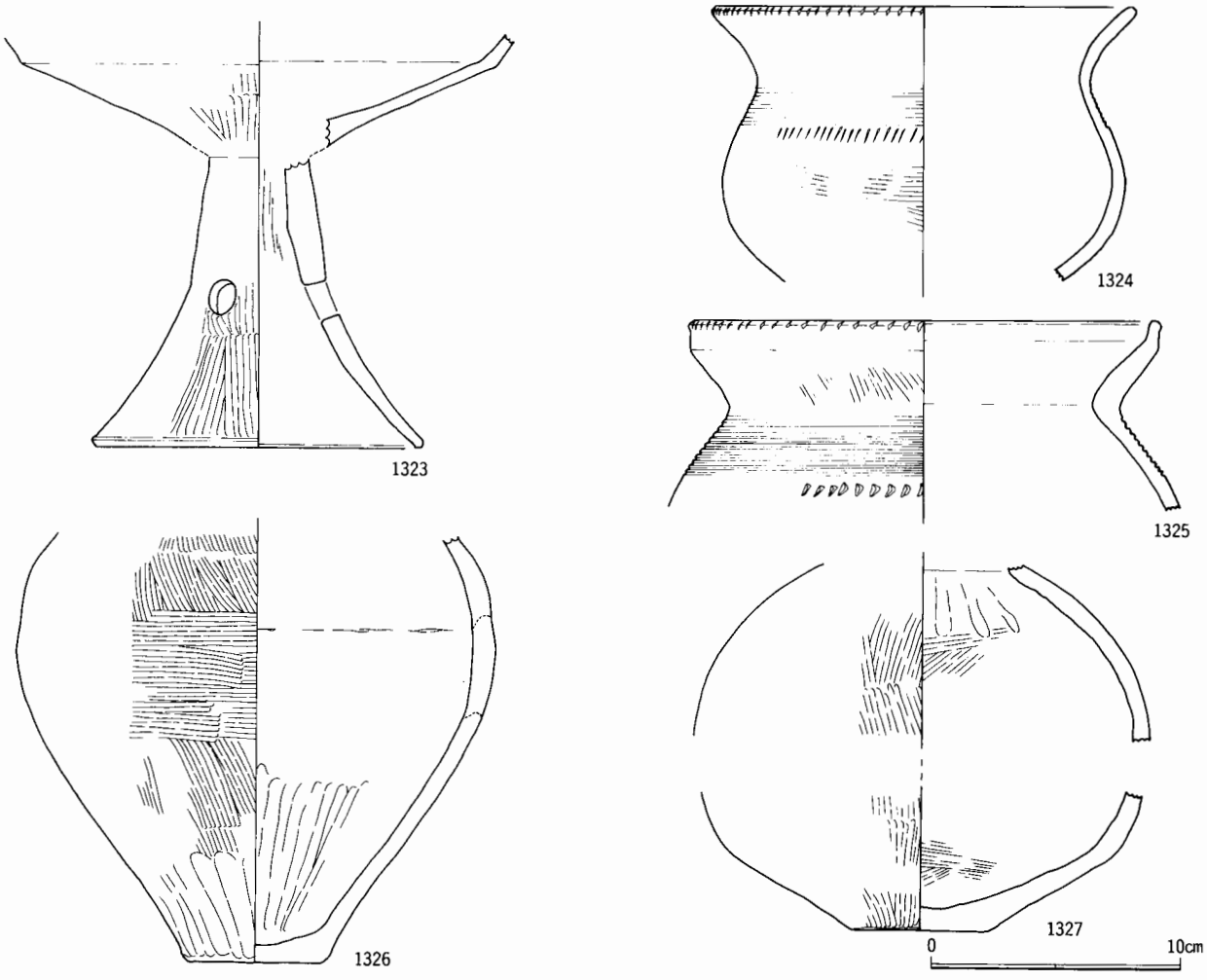

図135　SBC28出土遺物

遺物（図135、図版63）

土器は、５個体を実測し得たが、埋土上層から出土した1324・1327は混入の可能性がある。1323の高坏は坏部の段の径が大きくＢ類と考えられ、脚部は外反する裾部をもつ長脚である。1325の甕は、口縁部に段をもつが口縁部が長く外傾しておりＣ類に属す。おそらく1326のような平底に接続する在地の甕と考えられる。

石器は、砥石が１点出土した。

所属時期

住居の平面形と出土土器の特徴から、Ⅱ－３期の遺構と推定される。

SBC29

遺構（図136）

Ｃ区のU27グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度24.9％）に立地する。他の

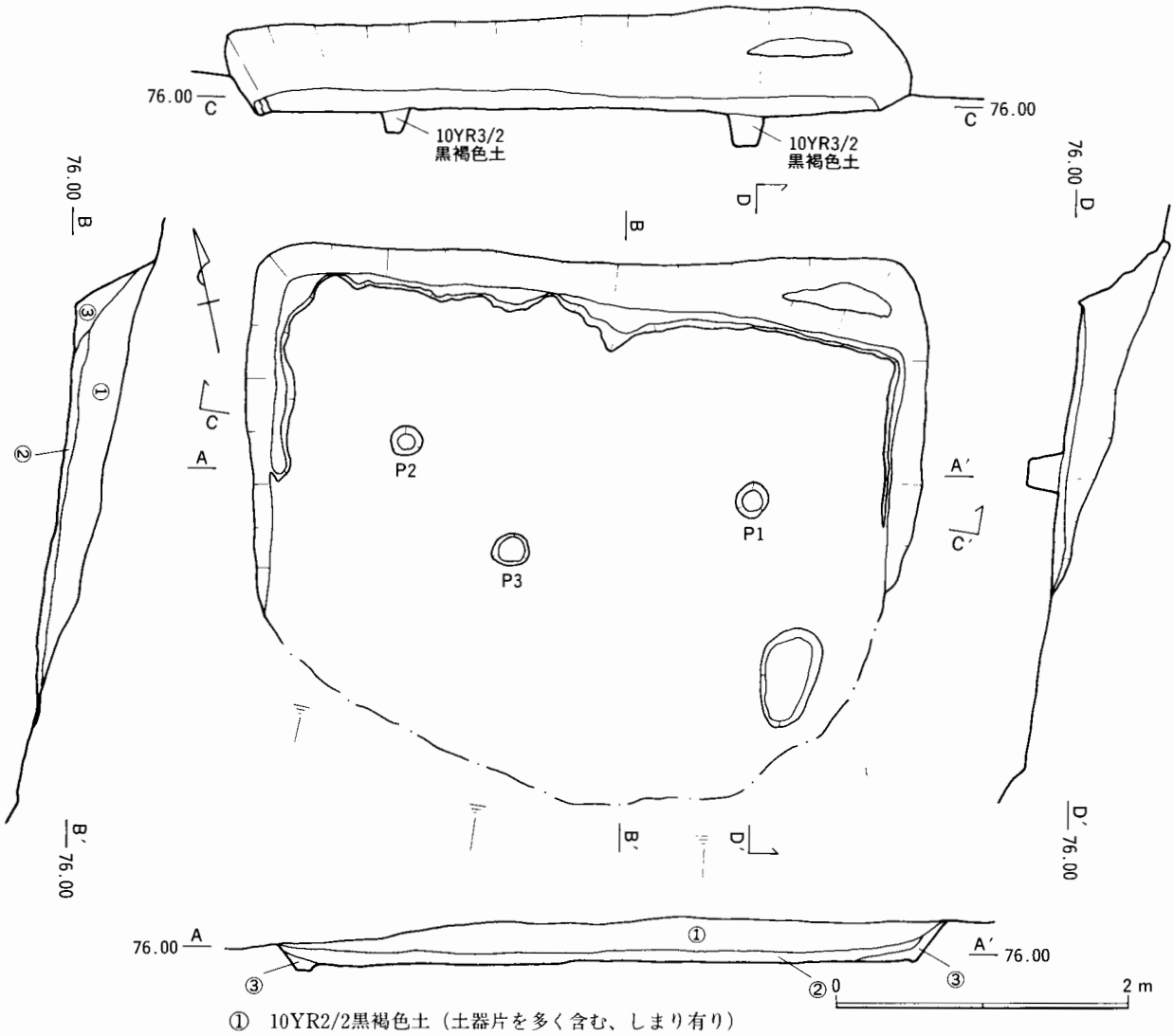

① 10YR2/2黒褐色土（土器片を多く含む、しまり有り）
② 10YR3/4暗褐色土（土器片を多く含む、しまりなし）
③ 10YR4/3にぶい黄褐色土（しまりなし）

図136　SBC29実測図

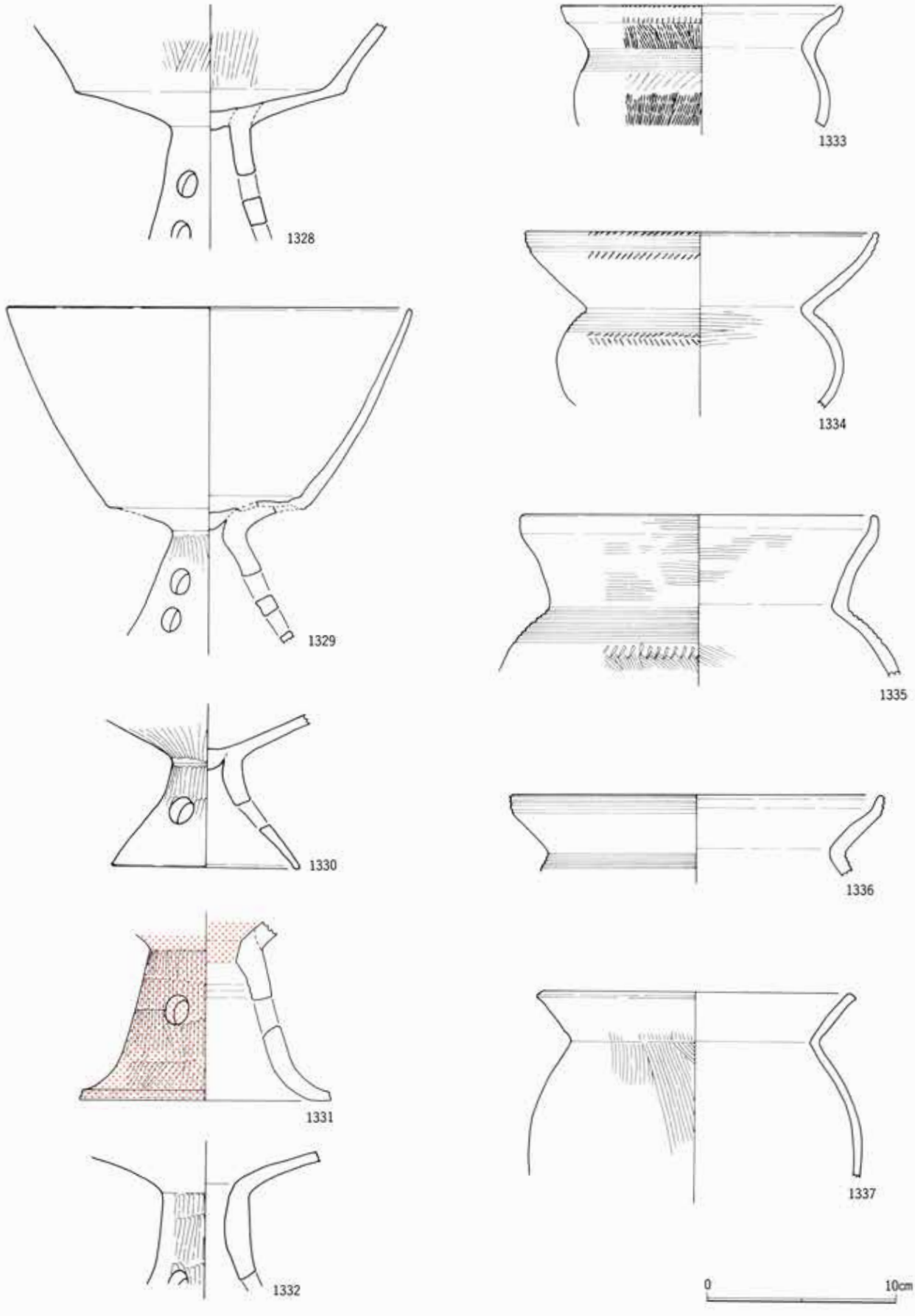

図137　SBC29出土遺物(1)

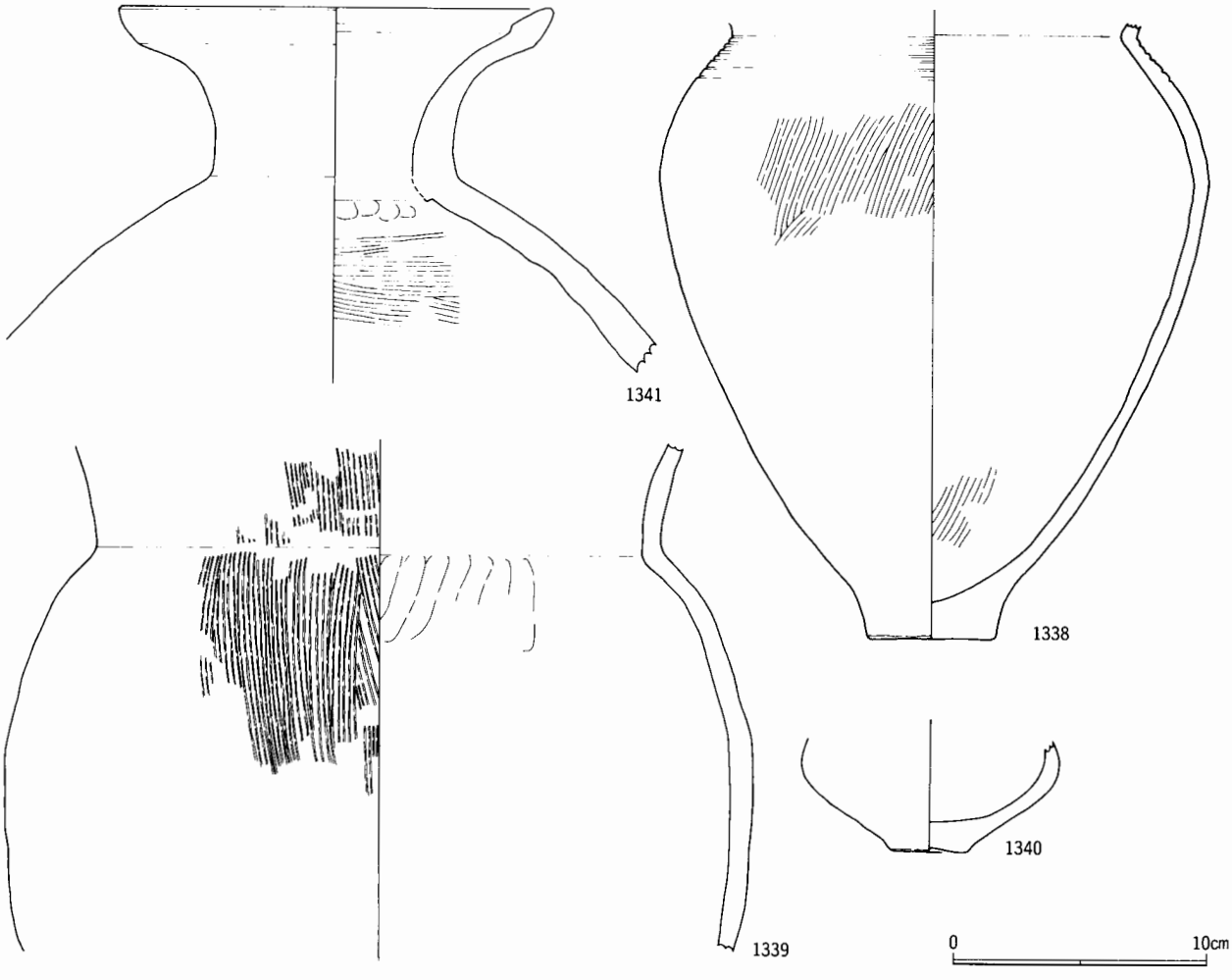

図138　SBC29出土遺物(2)

遺構との切り合い関係はなく、SBC28･SBC35が近隣に所在する。谷側の床面の約１/３が流失している。

隅角をやや角張らせた方形で、幅4.25ｍ、残存部の奥行き3.45ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落によりややなだらかで、最大深さ60cmである。壁溝は、山側のみを巡る。地床炉・支柱石は不明であるが、床面のほぼ中央に15cmの浅いピット（Ｐ３）が検出され、地床炉の痕跡とも考えられる。

主柱穴は深さ15～20cmに掘り込まれた山側の２基（Ｐ１・Ｐ２）を検出した。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図137・138、図版63）

土器は、14個体を実測し得たが、これらの内①層から出土した1328の高坏Ｂ類・1331の器台Ａ類・1340の壷Ｄ類の４個体は、斜面上部の遺構からの流れ込みの可能性がある。なお、1331の器台Ａ類は、赤褐色の胎土による器台で、条痕文系の受口状口縁鉢と共に在地で製作されたものと考えられるもので、外面に赤彩が認められる。

1329の高坏は、坏部の段から長く内彎しながら立ち上がる口縁部をもつＣ類で、脚部は２段透かし

の長脚に連接する。1330の高坏は、坏部の形状は不明であるが、短脚で裾部に内彎傾向がみられる。器台はB類が1点（1332）出土している。1333の鉢は条痕文系受口状口縁鉢で、頸部から体部にかけて縦方向の楕条痕が施される。一方1334の鉢は内彎しつつ長く外傾した口縁部をもつもので、条痕文系の色彩はない。口縁外面には横線文と列点文の施文があり、II期の後半に位置づくことが知れる。甕はA2類の条痕文系甕（1339）、口縁部が長く外傾する甕C類（1335・1336）及び口縁部がくの字に直線的に開く甕D類（1337）が認められる。1339の条痕文系甕は、頸部にくびれがやや明瞭にみられる点で甕A1類やSBA35出土の甕A2類とは異なり、SBA33出土の甕A2類に近い。1335・1336の甕は、おそらく1338のような平底に連接するもので、在地系のものである。1341の壺は、B類の広口壺で、口縁端部を肥厚させるが加飾はない。

所属時期

高坏がC類であること、高坏脚部が短く内彎するものがみられること、鉢口縁部に横線と列点文の文様帯をもつことから判断して、II—4期の遺構と考えられる。SBA33・SBA35と共に、条痕文系土器の最終末の様相を示す資料である。

SBC30

遺構（図140、図版16）

C区のP31グリッドにあり、南東に向かってくだる急な傾斜（傾斜度30.0%）に立地する。SBC10・SBC12・砂行火葬墓が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の1/2以上が流失し、残存状態は不良である。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅3.08m、残存する奥行き1.15mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は強く立ち上がり、最大の高さ40cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は、左側壁部を除いて巡る。主柱穴は山側の2基（P1・

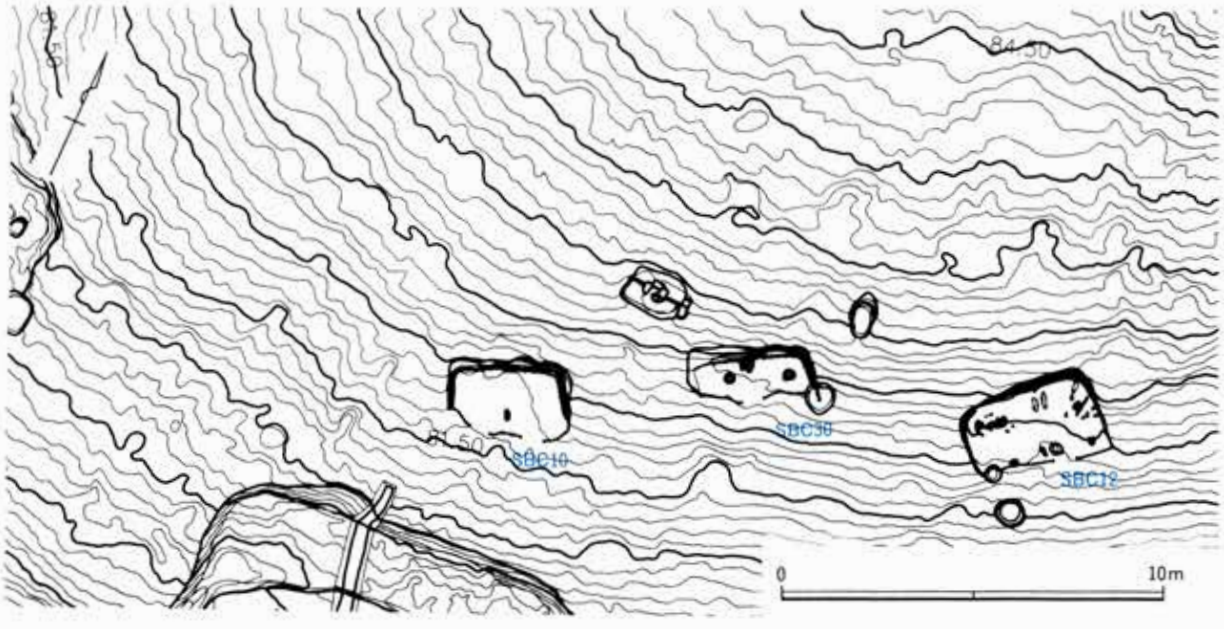

図139　SBC30周辺地形図（1/200）

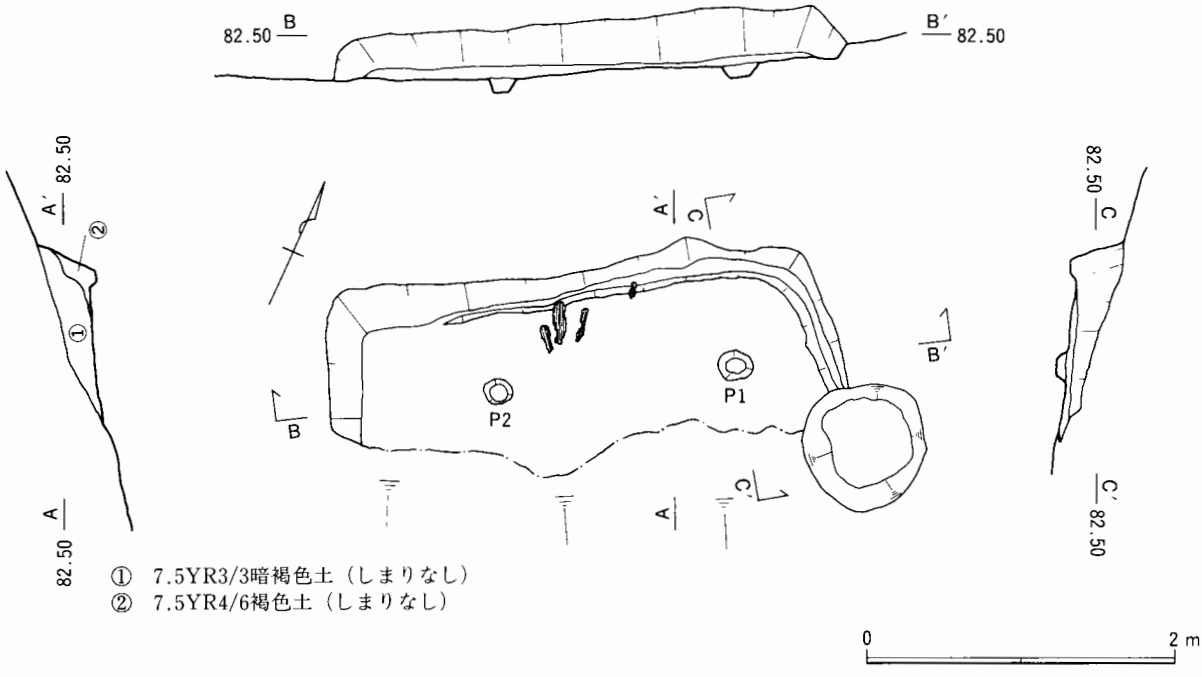

図140　SBC30実測図

Ｐ２）が認められるが、深さは10cmほどの浅いものである。小型住居に特有の杭状支えの痕跡は認められない。地床炉・支柱石は不明である。床面上には、炭化材が少量分布するが、焼失家屋かどうかは判断できない。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物

土器は、胎土からII期に属すると考えられる細片が30点出土したが、図化できなかった。

所属時期

住居の隅角の形状と、出土した土器片から判断してII期に属する遺構と判断した。小時期区分はできない。

SBC31

遺構（図141、図版15）

Ｃ区のＰ23グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度32.7%）に立地する。SBC16・SBC27が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約２/３が流失し、床面や壁面の風化が激しく残存状態は良好ではない。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.75ｍ、残存する奥行き1.50ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落によってややなだらかであるが、最大の高さ37.5cmである。住居内の埋没は、褐色砂質土の流土による単一層で、本来の埋土はすべて流失して斜面上方からの流土に置換したものと考えられる。

壁溝・地床炉・主柱穴は検出した床面には認められない。また、山側周溝も認められなかった。

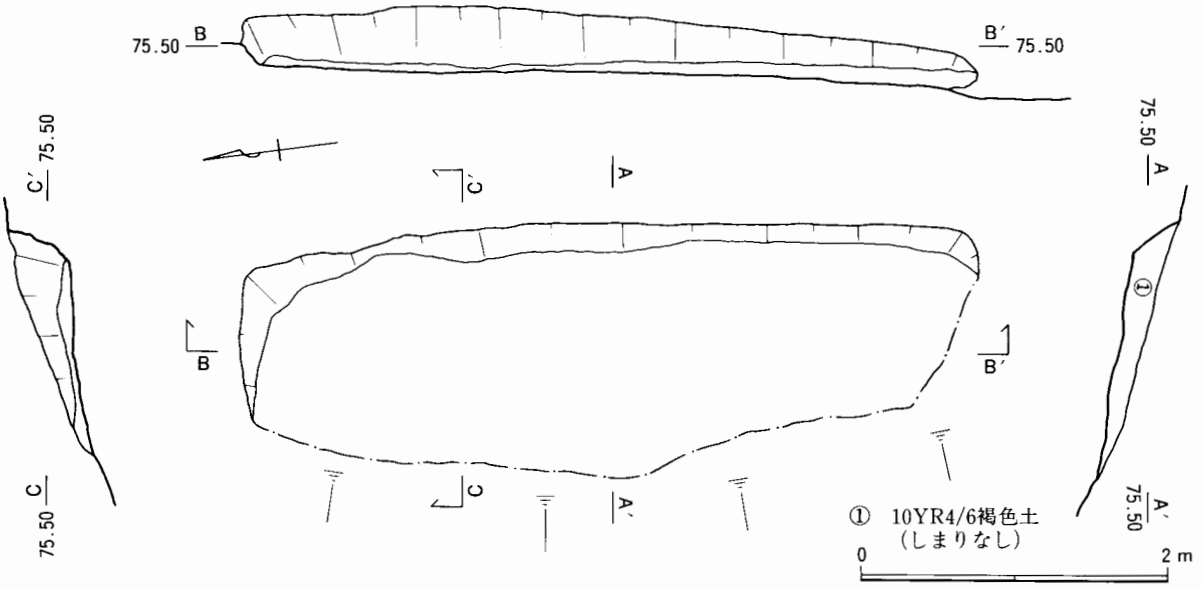

図141　SBC31実測図

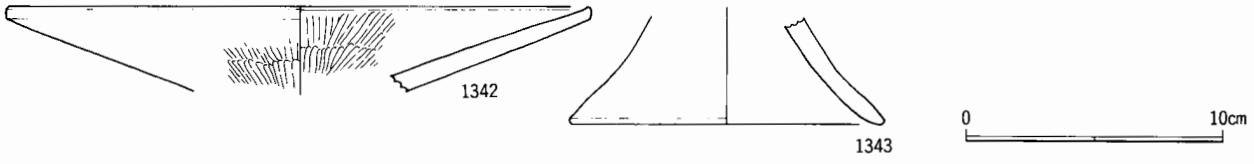

図142　SBC31出土遺物

遺物（図142）

土器は、小片が9点出土し、その内の2点を図化した。床面に接して出土したもので、器台B類の受け部（1342）と高坏又は器台脚部（1343）である。

所属時期

住居の隅角の形状から、II期の遺構と考えられるが、遺構の切り合い関係や良好な土器資料がなく小時期区分はできない。

SBC32

遺構（図143）

C区のM29グリッドにあり、西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度22.7%）で、西風にさらされる尾根上に立地する。SBC01・SBC39がやや離れて所在するが、遺構の切り合い関係は認められない。谷側の床面の2/3以上が流失し、床面や壁面の風化が激しく残存状態は極めて不良である。

隅角を丸くおさめた方形で、残存する幅3.13m、残存する奥行き0.70mである。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落によってややなだらかで、最大の高さ12.5cmである。住居内の埋没は、上層の暗褐色土が流土として斜面上部から流れ込んでおり、埋土の置換が認められる。壁溝は、残存する部分を全周する。地床炉・主柱穴は、不明である。また、山側周溝は認められなかった。

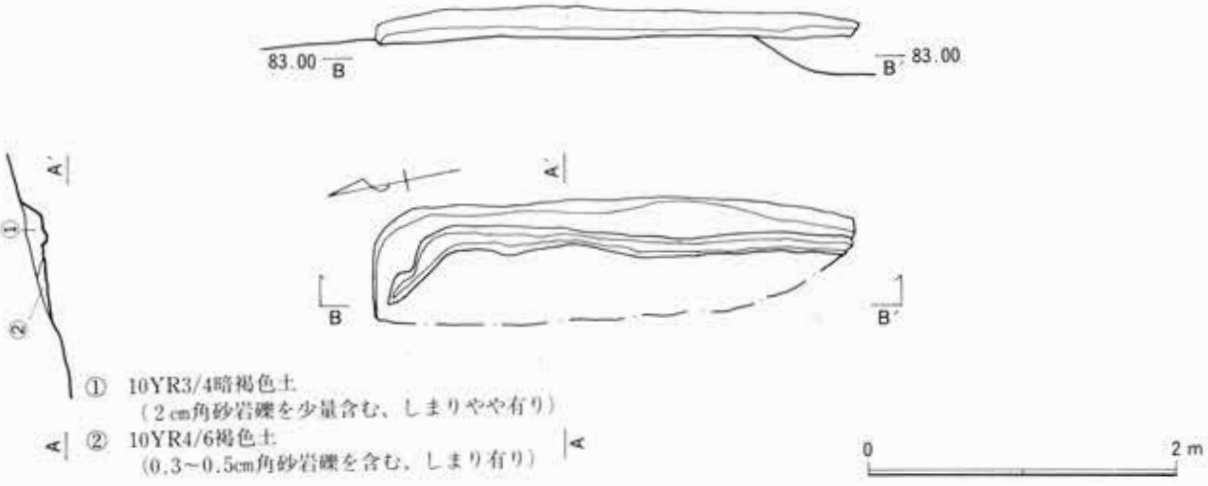

図143　SBC32実測図

遺物

土器は、1点も出土しなかった。

石器は、敲石類が1点出土した。

所属時期

住居の立地と隅角の形状とから、II期の遺構と考えられるが、小時期区分はできない。

SBC33

遺構（図145、図版16）

C区のU31グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度24.4%）に立地する。SBC34・SBC35・砂行3号古墳が近隣に所在する。II・III期の遺構と切り合い関係はないが、斜面裾部を巡る近世溝が上層を通り、それを掘りあげた後に検出されている。谷側の床面がわずかに流失するが残存

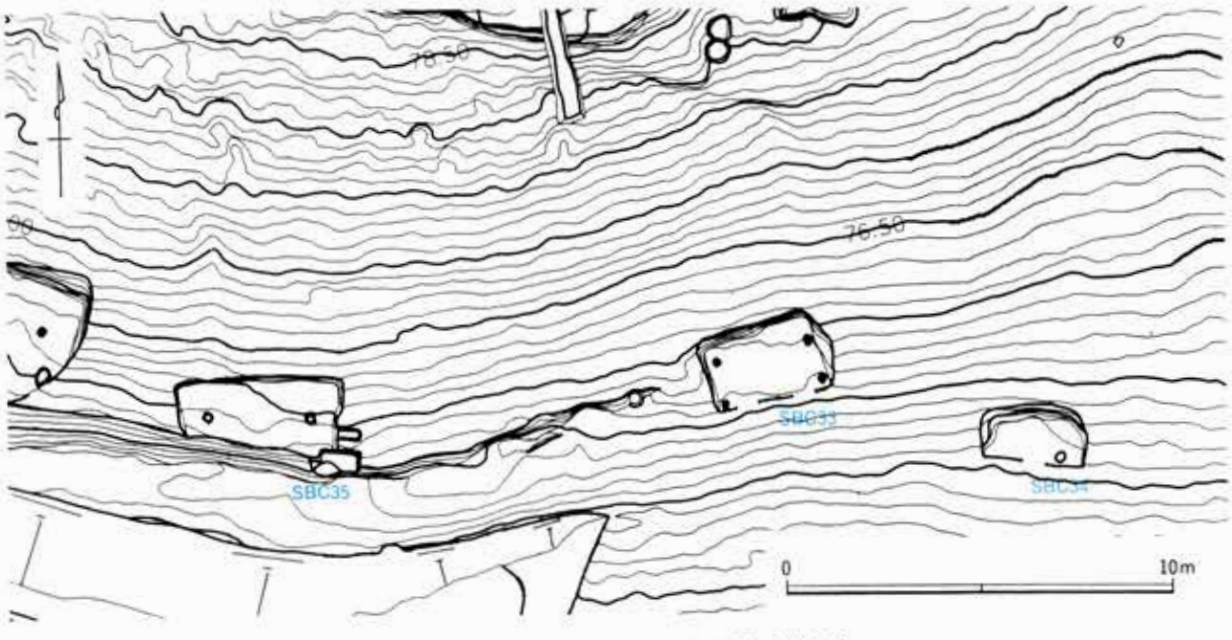

図144　SBC33・34・35周辺地形図（1/200）

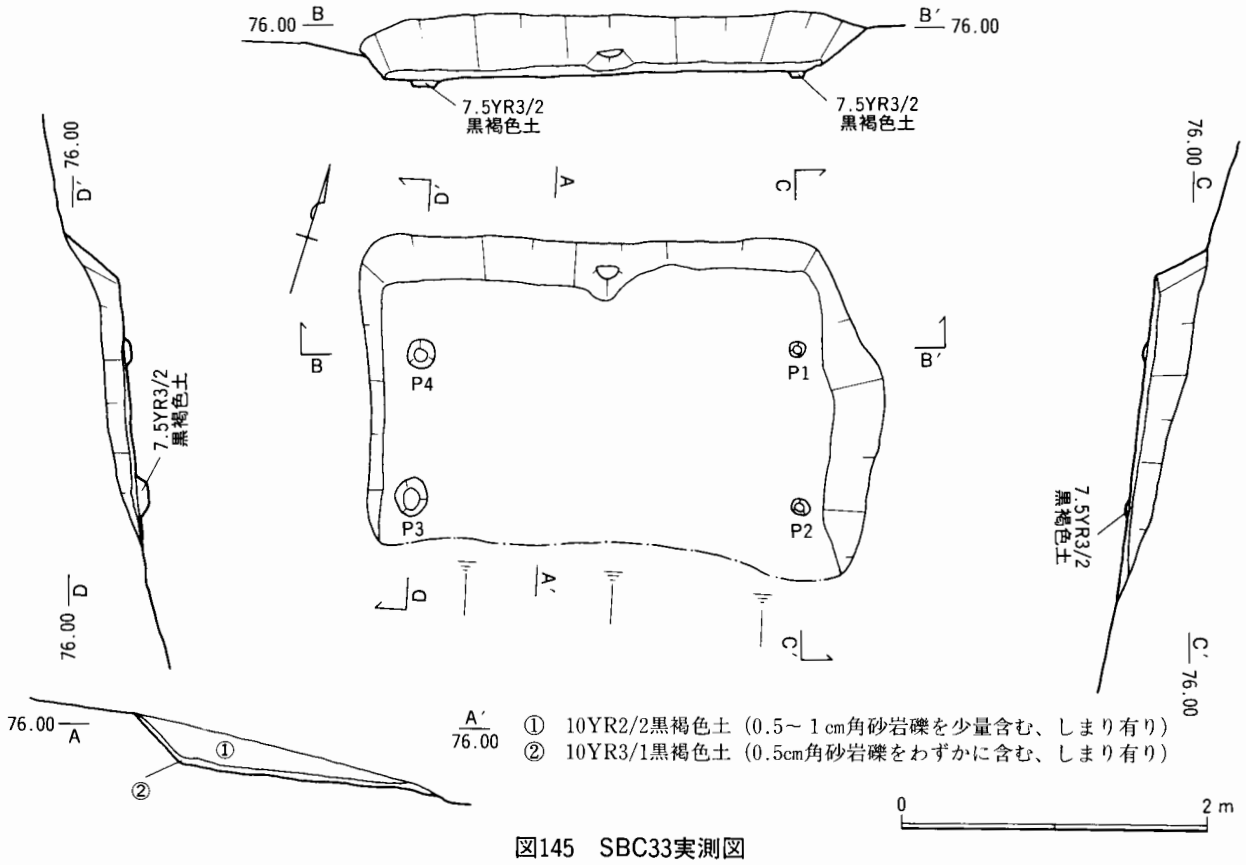

図145　SBC33実測図

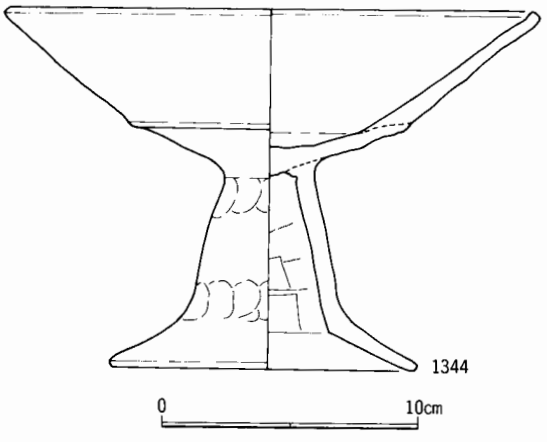

図146　SBC33出土遺物

状態は比較的良好である。

隅角を角張らせた小型の方形で、幅2.98m、残存する奥行き1.85mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落がありやや緩やかに立ち上がり、最大の高さ37.5cmである。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は認められない。主柱穴は浅く不明瞭な4基が認められる。地床炉は認められず、山側壁面の中央に被熱痕跡のある突出が認められ、竈の袖の痕跡である可能性がある。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図146、図版63）

土器は、床面直上近くから出土した高坏1個体のみを実測し得た。坏部に段をもち、脚部を屈折脚とするG類である。

石器は、RFが1点出土した。

所属時期

隅角を角張らせた住居の平面形と、高坏G類の存在から、III期の遺構と判断した。須恵器を伴わないこと、高坏の坏部に段をもつことから判断して、III—1期に属すると推定される。

SBC34

遺構（図147、図版16）

Ｃ区のＵ33グリッドにあり、南に向かってくだるやや緩やかな傾斜（傾斜度17.2%）に立地する。SBC33・水場遺構が近隣に所在するが、切り合い関係はない。谷側の床面の約１/２が流失し、壁面の崩落もあり残存状態は良好とはいえない。

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅2.30ｍ、残存する奥行き1.30ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落があり緩やかに立ち上がり、最大の高さ30㎝である。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は認められない。柱穴は壁際に浅い１基を検出したが、主柱穴かどうかは不明である。地床炉・山側周溝は認められなかった。

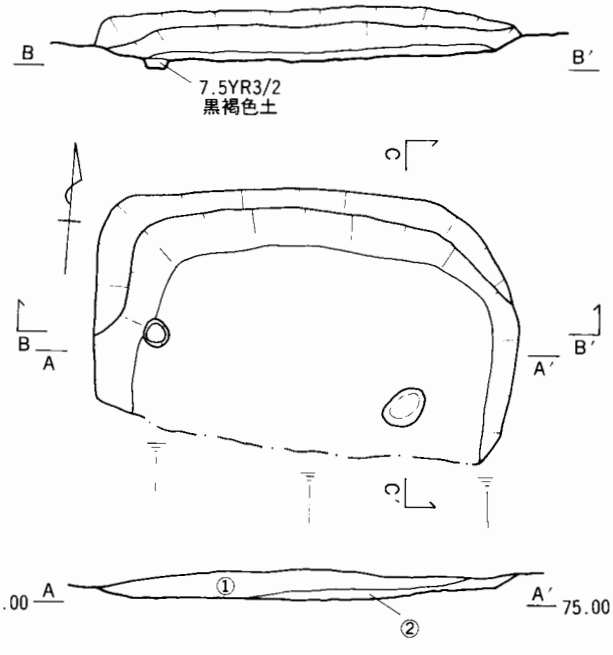

① 10YR1.7/1黒色土
（しまりなし）
② 10YR3/2黒褐色土
（炭化物を少量含む）

図147　SBC34実測図

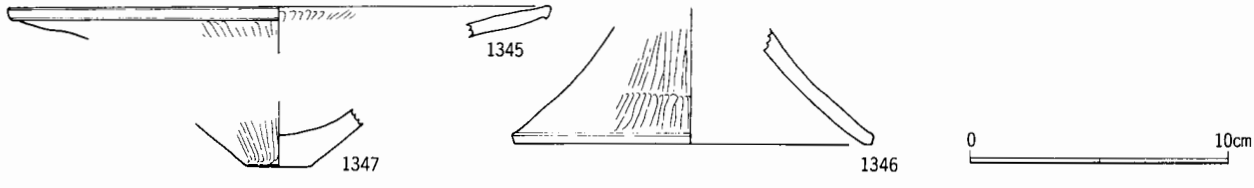

図148　SBC34出土遺物

遺物（図148）

土器は、床面直上近くから出土した３個体を実測し得た。器台Ｂ類受け部、高坏または器台脚部、小型壷底部で、すべてII期に属するものである。

所属時期

隅角の形状と出土した土器片とからII期の遺構と判断した。遺物量が少なく、小時期区分はできない。

SBC35

遺構（図149、図版16）

C区のU29グリッドにあり、南に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度24.6%）に立地する。SBC29・SBC33の近隣に所在するが、II・III期の遺構と切り合い関係はない。斜面裾部を巡る近世溝によって谷側の床面の1/2以上を破壊されており、残存状態は良好とはいえない。

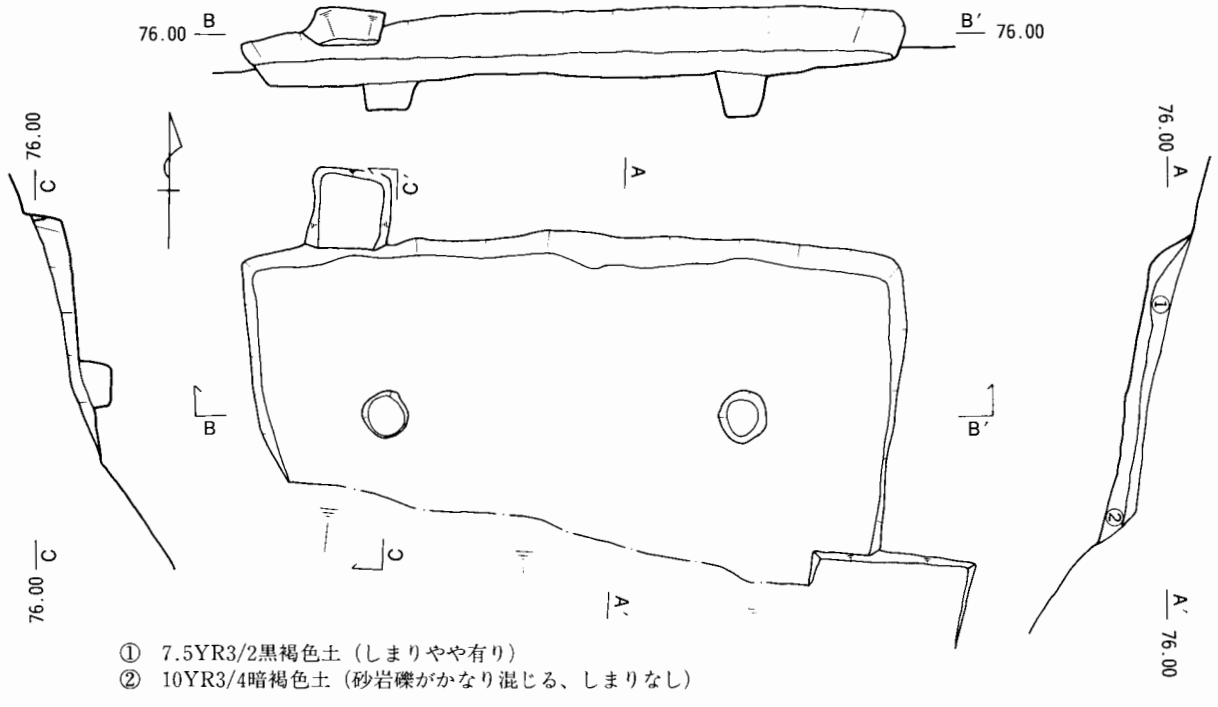

図149　SBC35実測図

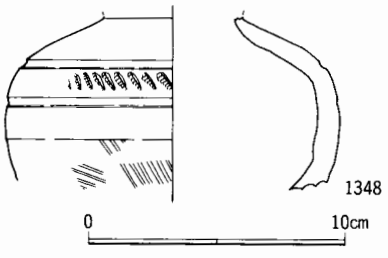

図150　SBC35出土遺物

隅角を角張らせた方形で、幅4.18m、残存する奥行き2.05mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面はやや強く立ち上がり、最大の高さ30cmである。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は認められない。主柱穴は山側の2基を検出したが、柱痕跡は認められなかった。地床炉は認められず、山側壁面の中央にやや突出した部分が認められ、竈の痕跡である可能性がある。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図150）

土器は、床面からやや浮くが4片に割れた須恵器甕を1点のみ実測し得た。肩部に2条の沈線を巡らせて、その間に櫛による列点文を施すもので、この文様帯に穿孔があるものと考えられるが、穿孔部分は出土していない。

所属時期

隅角を角張らせた住居の平面形と、須恵器の存在とからIII—2期の遺構と判断した。

SBC36

遺構（図151）

C区のO22グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.3%）に立地する。SBC40を切り、SBC41が近接する。山側右隅部を残して耕地整理によって破壊されており、残存状態は極めて悪い。

隅角を角張らせた方形で、残存する幅2.75m、残存する奥行き0.63mである。住居の平面形は不明である。山側の壁面はややなだらかで、最大の高さ30cmである。壁溝は認められない。主柱穴・地床炉または竈は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

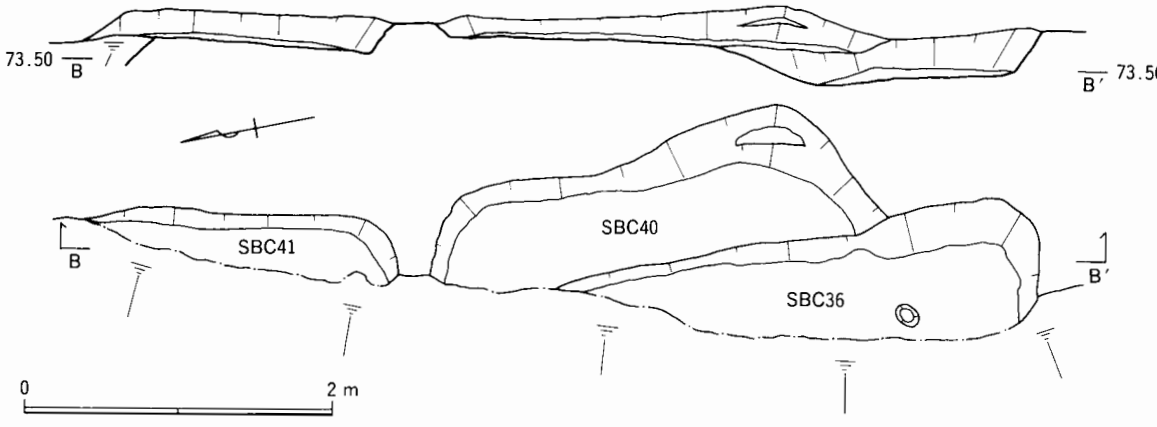

図151　SBC36・40・41実測図

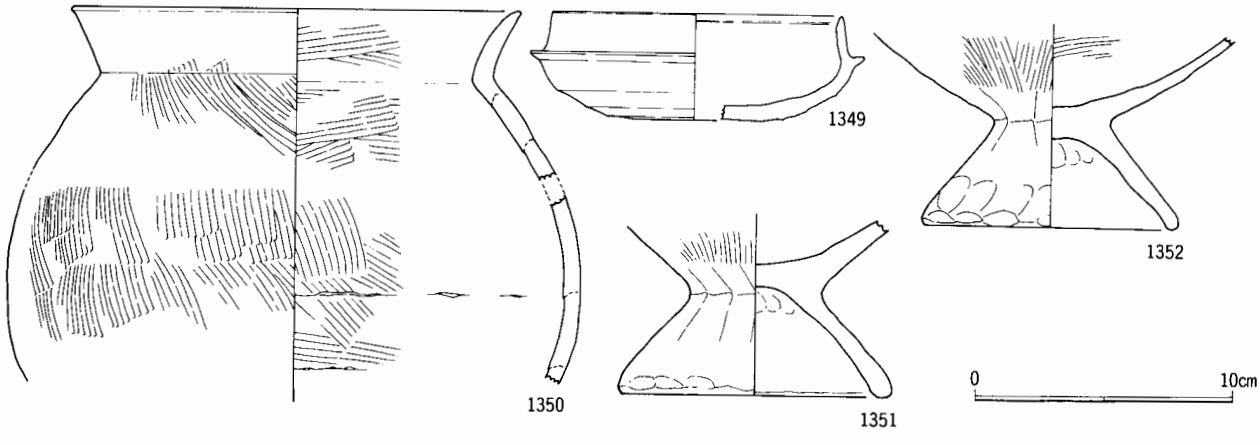

図152　SBC36出土遺物

遺物（図152、図版63）

土器は、4個体を実測し得た。すべて床面直上から出土したもので、本住居に伴うものと考えられる。1349の須恵器坏身は、焼成があまく本来の色調を示さないが、手法は陶邑系である。1350はH類の甕で、直線的に短く外傾させた口縁部をもつ。1351・1352は台付き甕底部で、甕I類のものと推定される。

所属時期

II期の遺構であるSBC40を切ること、須恵器・甕I類の存在から、III－2期の遺構と推定される。

SBC37

遺構（図153・154、図版16・17）

C区のL24グリッドにあり、西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度26.5%）に立地する。砂行大溝に面した斜面裾部に近い位置である。SBC38の山側周溝を本住居の山側周溝が切る。谷側の床面の一部が流失するが、残存状態は良好である。特に、本遺跡では最も良好な状態で竈が残存しており、導入期における竈の形態が知れる。

隅角を角張らせた方形で、幅4.65m、残存部の奥行き3.05mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は崩落が認められるが立ち上がりは強く、最大深さ60cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は、山側の壁面に接続する竈周辺を除き、検出した床面のほぼすべてを巡る。

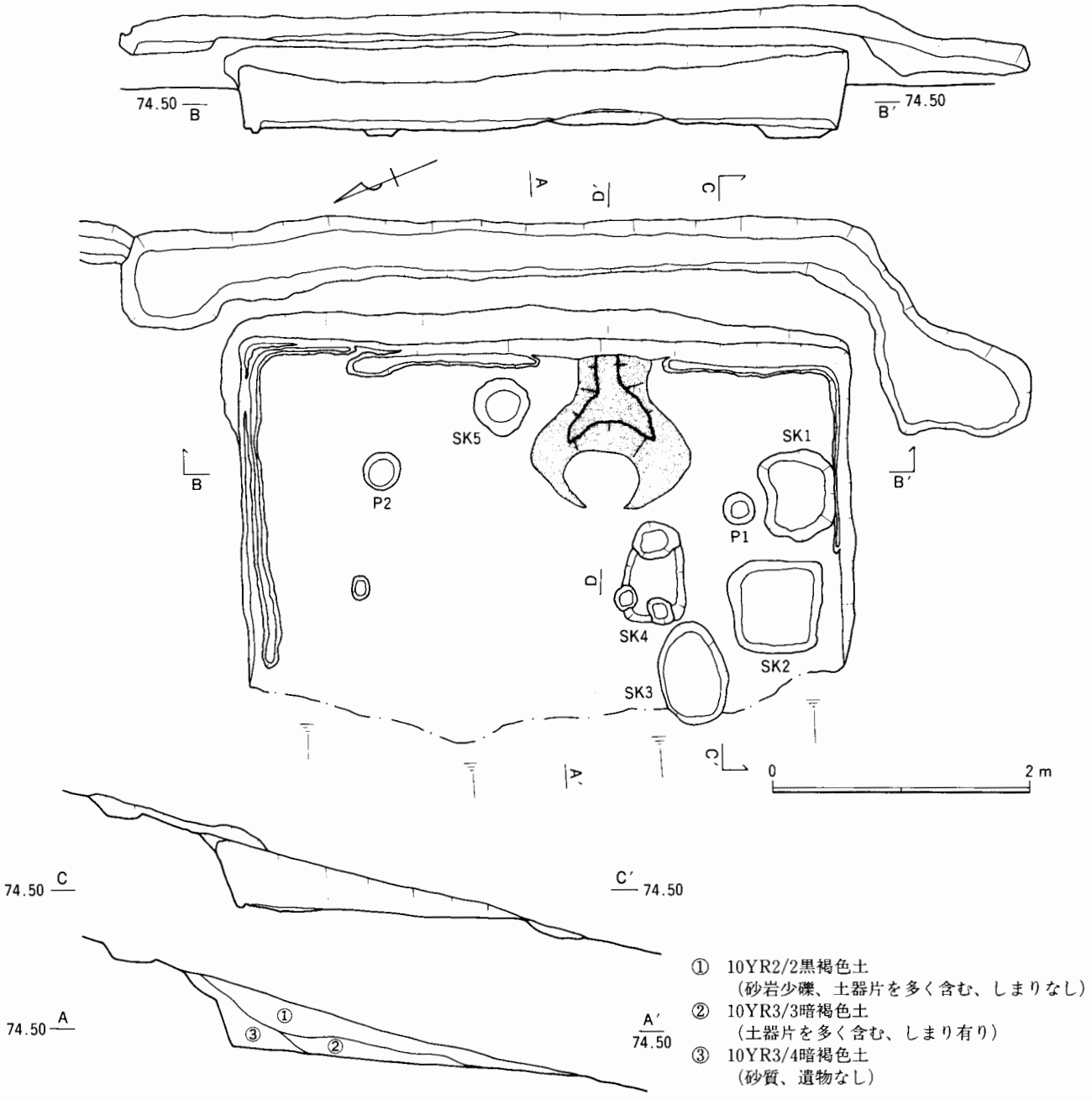

図153　SBC37実測図

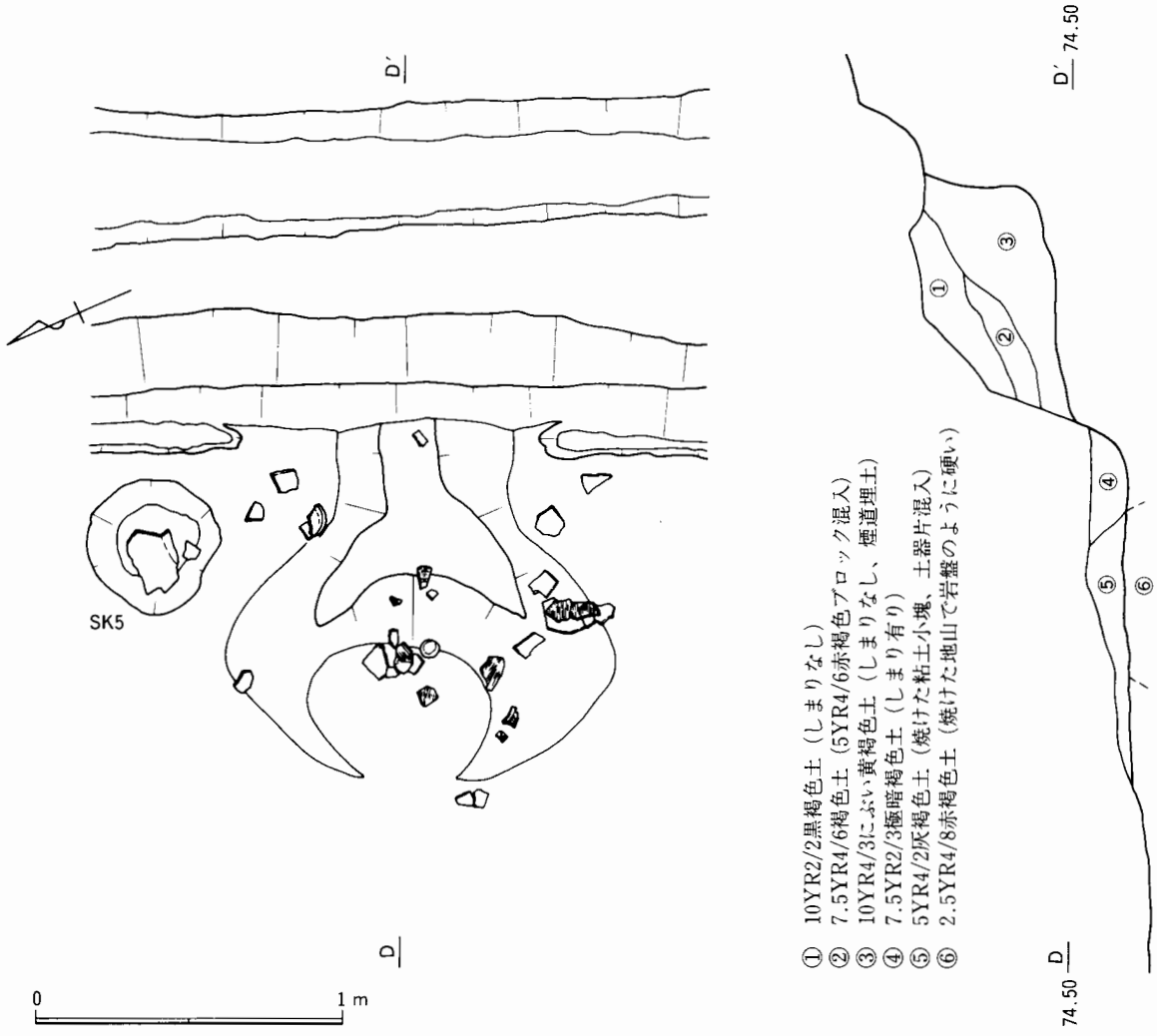

図154　SBC37竈実測図

竈は山側壁面の中央からやや右に寄った位置にあり、被熱して硬化した袖の基底部と、断割りによって確認した煙道部からなる。袖部は三日月状に焚き口を囲み、立柱石を中央に設置したものと考えられるが、立柱石は認められなかった。煙道部は、床面から約20cmの高さの山側壁面に水平方向に約80cmの奥行きで穴があり、住居外の山側周溝底部からほぼ垂直に40cmの深さで掘られた穴と連結する。袖部とその周辺には甕Ⅰ類の破片と須恵器片が散布する。なお、竈の近辺に土坑（SK５）が認められるが、竈に付設された何らかの施設と考えられる。

主柱穴は浅く不明瞭な山側の２基を検出した。竈が右に偏るためか、山側右隅部の柱穴は左に比べてやや谷側にずれる位置にある。柱穴の他に、床面からは５基の土坑（SK１～５）が検出されたが、それらの内SK２の底面からは、竈脇の床面から出土した須恵器坏身(1353)に接合する１/２の破片が出土している。

山側周溝は、住居の山側掘り方から山側へ50～60cmの間隔をあけてコの字状に住居を囲む。溝幅は50cm前後で深さは山側の掘り方で20cmである。SBC38の山側周溝を切るが、溝内にはⅡ期、特にSBC38と同一時期の土器片が流れ込んでいる。竈の煙道が山側周溝底部に接続することを考えると、竈導入後の山側周溝はⅡ期竪穴住居のそれと機能が異なる可能性もある。

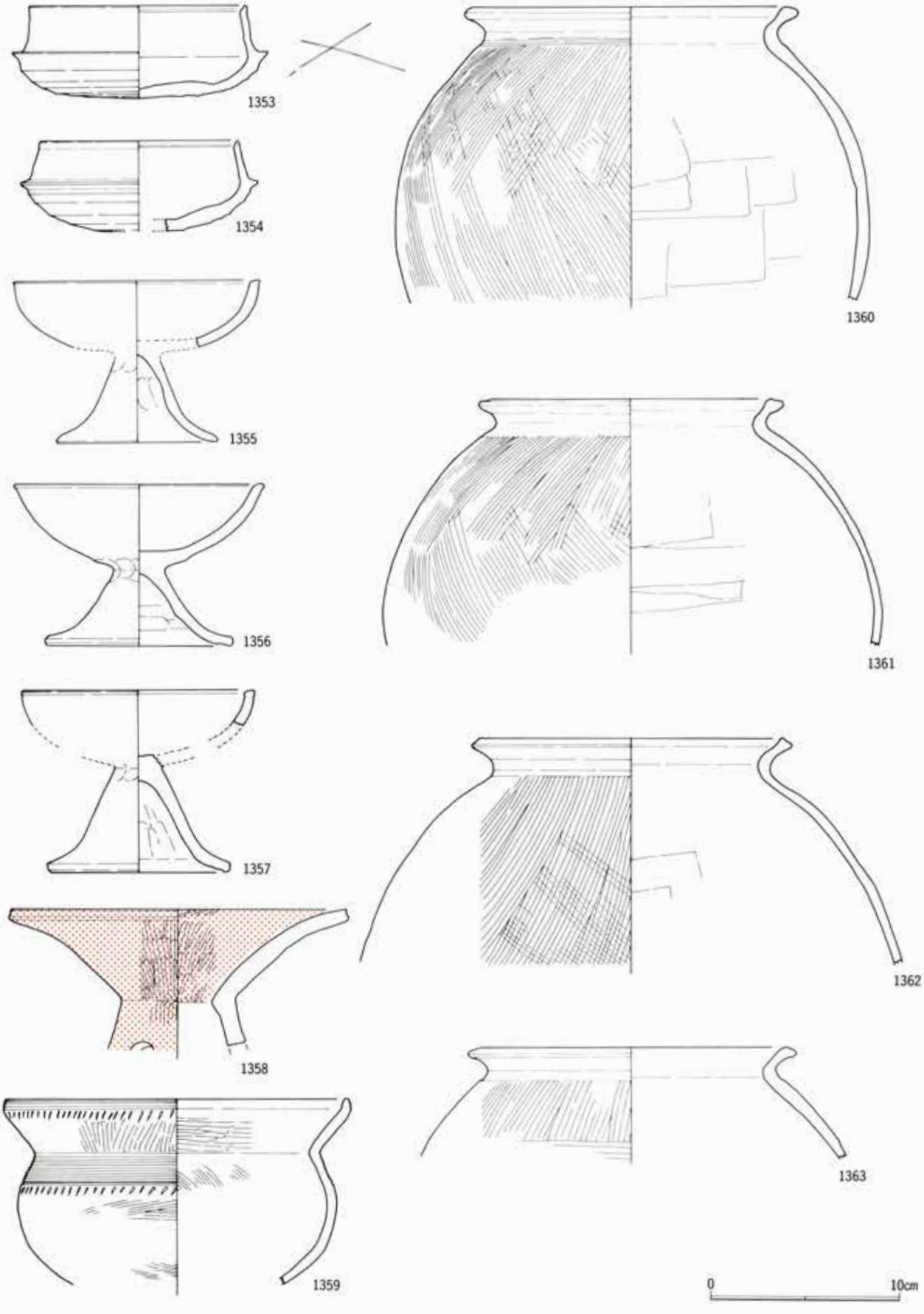

図155　SBC37出土遺物

遺物（図155、図版63）

土器は11個体を実測し得たが、それらの内、山側周溝出土の1359と竈煙道埋土出土の1358は、混入したもので本住居に属さない。隣接するSBC38又は斜面上部の遺構からの流れ込みと考えられる。なお、1358の器台A類は、赤褐色の条痕文系器台に属する。その他の土器は、埋土の上層から出土したものもあるが、本住居に伴うものと考えたい。

須恵器は2点の坏身が出土し、1353は、竈付近とSK2とに分かれて出土したもので、ほぼ完形に復元できる。2点とも猿投窯系の製品である。1355～1357の土師器高坏は、坏部を碗形にして口縁端部を外反させたいわゆる「宇田高坏」で、脚部は裾部でわずかに屈折し端部を内傾させる。甕は宇田型甕（甕I類）の口縁部から体部にかけての破片で、比較的大破片が多い。4個体が存在するが、台部は認められなかった。

所属時期

II期の遺構であるSBC38を切ること、須恵器・甕I類の存在から、III－2期の遺構と推定される。

SBC38

遺構（図157、図版18）

C区のK24グリッドにあり、西に向かってくだるやや急な傾斜（傾斜度26.4%）に立地する。SBC37と並んで、砂行大溝に面した斜面裾部に近い位置である。SBC37の山側周溝が本住居の山側周溝を切る。谷側の床面の一部が流失するが、残存状態は良好である。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.13m、残存部の奥行き2.60mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は立ち上がりが強く、最大深さ47.5cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は、山側の壁面と隅角部分のみに認められる。主柱穴は山側左隅部の浅い1基を検出したが、対称の位置には認められず、不明瞭である。地床炉は不明である。山側

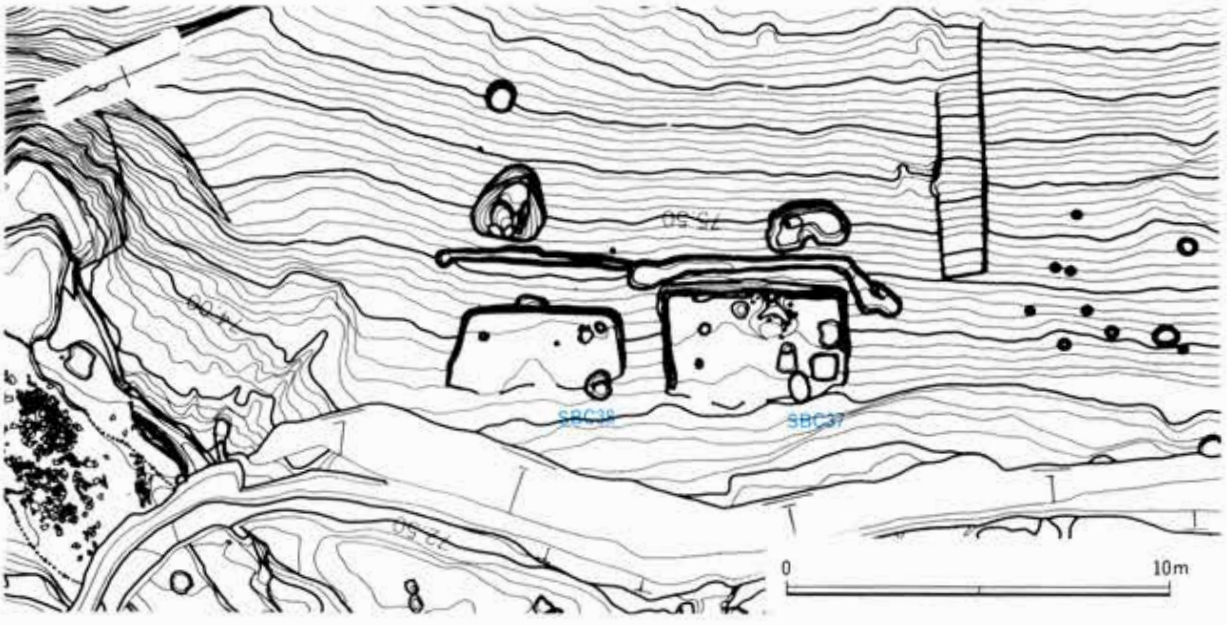

図156　SBC37・38周辺地形図（1/200）

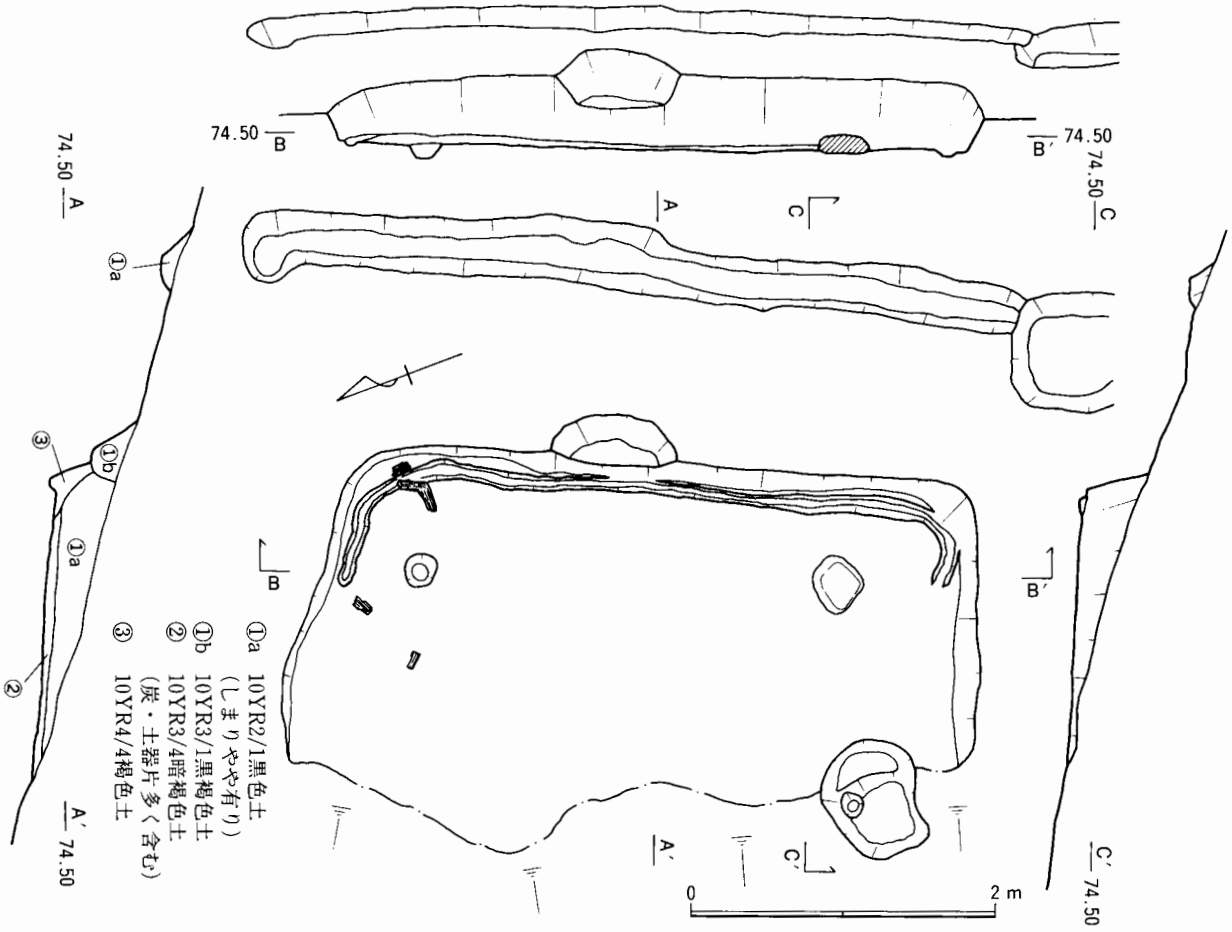

図157　SBC38実測図

周溝は、住居の山側掘り方から1.0～1.1mの間隔をあけてコの字状に住居を囲む。溝幅は35cm前後で深さは山側の掘り方で20cmである。

遺物（図158、図版63・64）

土器は7個体を実測し得た。埋土上層出土のものも含まれるが、ほぼ本住居に属するものと考えたい。

1364の高坏は、碗形に内彎しつつ立ち上がり口縁端部を屈折させて外反するもので、本遺跡では類例がない。1365の器台A類は、赤褐色器台で、条痕文系の受口状口縁鉢と組み合うものと考えられるが、その種の鉢は伴出していない。しかし、1366の鉢A類は頸部に櫛列点文を施し、条痕文はないが1365の器台と組み合う可能性が高い在地系の鉢と考えられる。甕は条痕文系の甕A2類（1367）があるが、外面最終調整はハケで終えており、条痕文は認められない。口縁部の器壁が薄く、甕A1類から甕A2類への過渡期のものと推定される。壷は口縁部が内彎傾向にあるC2類と広口壷の底部が認められる。

石器は、打製石斧1点、敲石類2点の合計3点が出土した。

所属時期

器台A類と甕A2類の初期のものの存在から、II－1期に属する遺構と推定される。

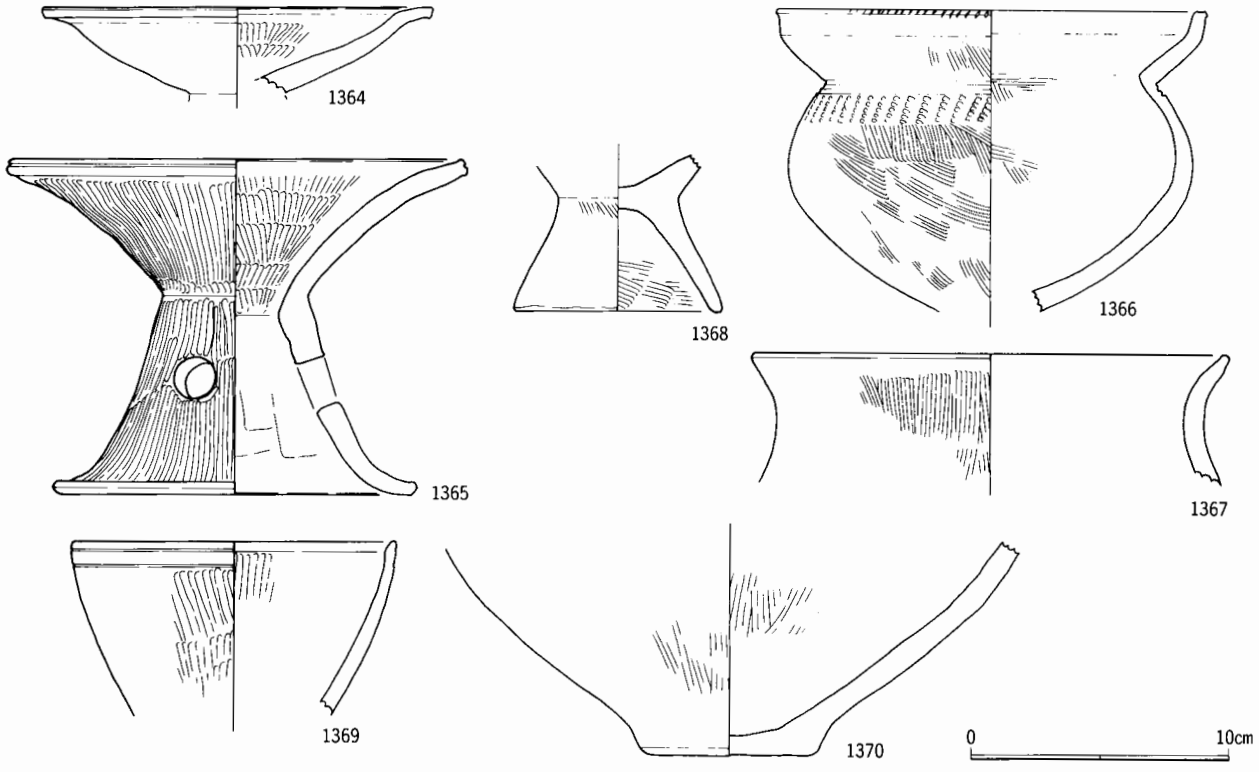

図158　SBC38出土遺物

SBC39

遺構（図159）

C区のN31グリッドにあり、南東に向かってくだる緩やかな尾根上の傾斜（傾斜度5.9%）に立地する。本遺跡では尾根上の立地は稀であり、近隣には住居跡は認められず、やや特殊な立地といえる。谷側の床面の約1/2が流失し、砂岩の岩盤を掘り込んだ部分のみが残存し、壁面・床面は本来のものではない。

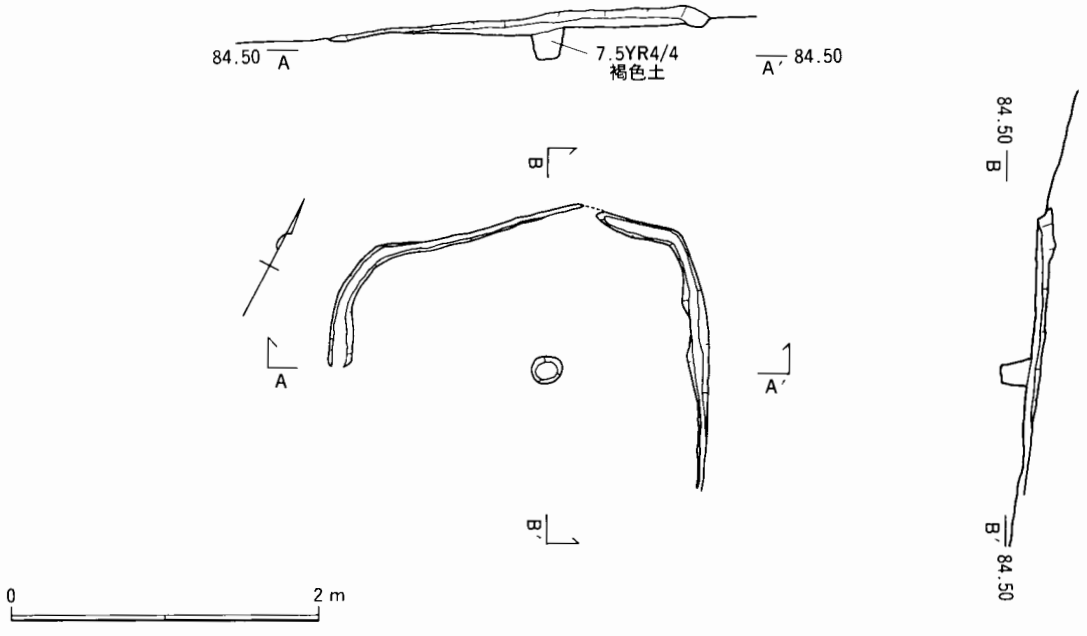

図159　SBC39実測図

隅角を丸くおさめた小型の方形で、幅2.43m、残存する奥行き1.90mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は風化と流失でほとんど残存せず、検出した高さは10cmである。住居内の埋没は、完全に流土と置換しており、本来の埋土は不明である。壁溝は山側を巡るが、谷側に存在したかどうかは不明である。主柱穴は検出した壁溝のほぼ中央に1基を検出した。本来この1基のみであった可能性もある。地床炉・支柱石は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物

土器・石器は出土していない。

所属時期

遺構の切り合い関係と土器資料がないため、明確にできないが、住居の立地と隅角の形状とから、II期の遺構と判断した。

SBC40

遺構（図151）

C区のO22グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.3%）に立地する。SBC36に切られ、SBC41が近接する。山側を残してSBC36と耕地整理によって破壊されており、残存状態は極めて悪い。

隅角を丸くおさめた方形で、残存する幅2.70m、残存する奥行き0.55mである。住居の平面形は不明である。山側の壁面はややなだらかで、最大の高さ25cmである。壁溝は認められない。主柱穴・地床炉または竈は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

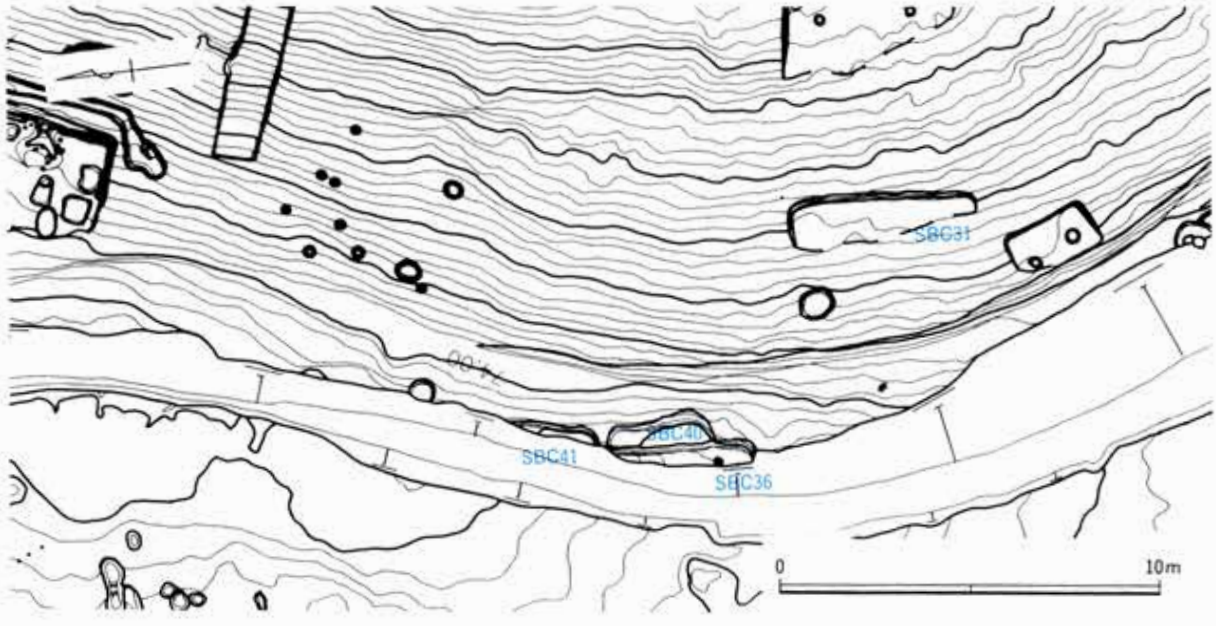

図160　SBC40・41周辺地形図（1/200）

遺物

土器・石器は、出土していない。

所属時期

Ⅲ－2期のSBC36に切られることから、それ以前と考えられ、住居の隅角の形状からⅡ期の遺構と推定される。しかし、小時期区分はできない。

SBC41

遺構（図151）

C区のO22グリッドにあり、西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度34.3%）に立地する。切り合う遺構はないが、SBC36・SBC40が近接する。山側右隅部を残して耕地整理によって破壊されており、残存状態は極めて悪い。

隅角はやや丸くおさめた方形で、残存する幅1.95m、残存する奥行き0.35mである。住居の平面形は不明である。山側の壁面はややなだらかで、最大の高さ22.5cmである。壁溝は認められない。主柱穴・地床炉または竈は不明である。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物

土器は、小片3片が出土しているが図化できなかった。

所属時期

出土遺物が不良で、切り合い関係も認められないことから明確にできないが、隅角の形状からⅡ期に属する可能性がある。小時期区分はできない。

SBE01

遺構（図162、図版19・20）

E区のG17グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度8.8%）に立地する。

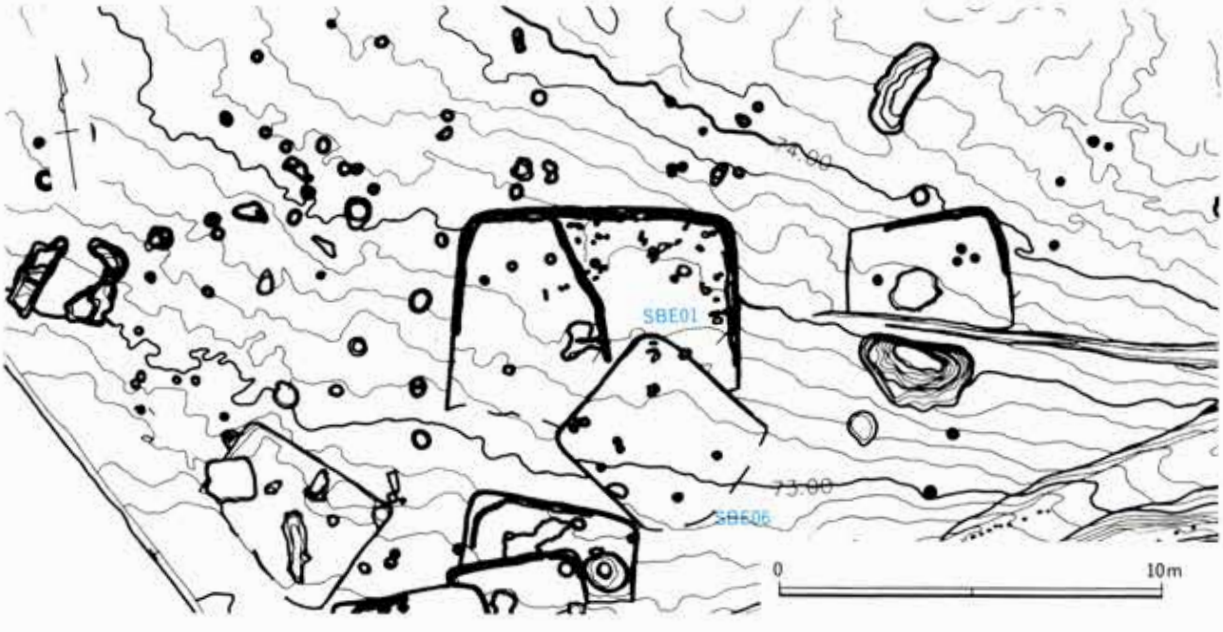

図161　SBE01周辺地形図（1/200）

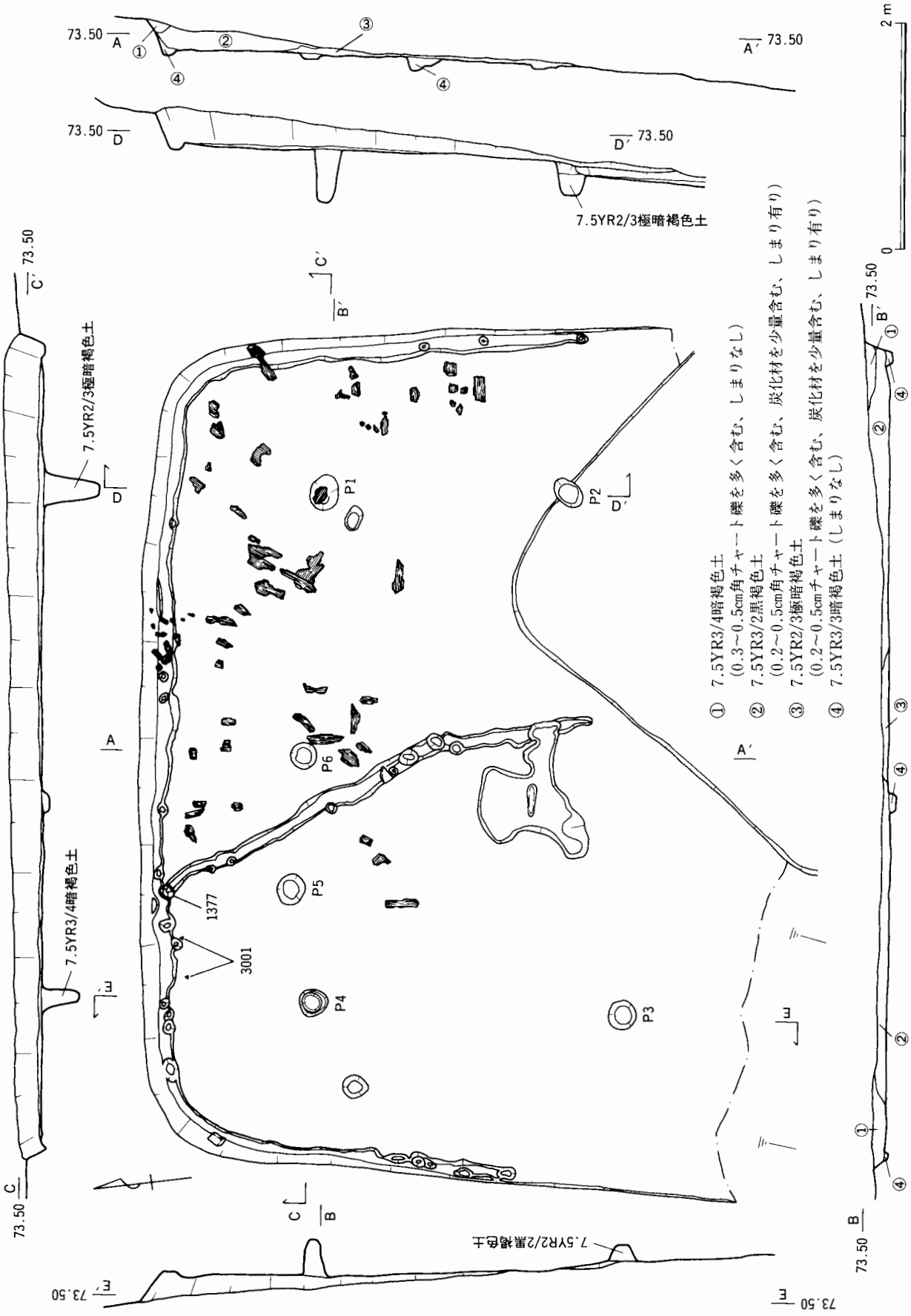

図162　SBE01実測図

SBE06に切られ、周辺にはＥ区住居跡が密集する。SBE06に破壊された部分はごく一部で、谷側の情報が欠落するが残存状態は良好である。しかし、Ｅ区のすべての住居跡に共通して、現代の耕作によって上部を削平されており、壁の高さは本来のものではない。

隅角を丸くおさめた方形で、幅7.40ｍ、残存する奥行き5.65ｍを測り、当遺跡で最も大型の住居である。山側の壁面は、上半部分が削平されているが強く立ち上がり、残存する最大深さ30cmである。住居内の埋没は、壁際から徐々に進行しており、自然埋没と判断される。壁溝は、山側と両隅部に認められ、谷側には連続しない。山側の壁溝から分岐して住居の中央に不規則に向かう排水溝を検出した。これは、山側から谷側に向かって溝底が低くなっており、壁溝からの排水を意図したものと考えられる。なお、壁溝からの分岐点からは、口縁部を欠損した1377の壷Ｃ類が溝内におさめられるように検出された。

住居の床面は、ほぼ全面が被熱によって赤褐色に変色し、その上を炭の小片が覆っていた。炭化材も床面の山側を中心に放射状に分布しており、焼失家屋と推定される。後述する破鏡は、山側の壁溝近くの床面に密着して二つに割れて出土しており、放棄を示唆する。焼失の原因は住居の廃棄に伴う焼却と推定される。

地床炉は、住居の中央からやや谷側に寄った位置にあり、深さ６～10cmの浅い土坑のほぼ中央に支柱石を伴う。主柱穴は、４基（Ｐ１～Ｐ４）を確認した。それらの内Ｐ１が最も深く、床面から50cmを測る。山側の２基は、左右の隅部に対称の位置にあるが、谷側の２基（Ｐ２・Ｐ３）は、それぞれ山側の２基からの距離が異なり、やや不対称となる。山側のＰ４とＰ１の間に、２基のピット（Ｐ５・Ｐ６）が認められたが、共に５cmほどの深さしかなく、柱穴としても補助的なものと考えられる。

山側周溝は、認められなかったが、大型住居であることから存在した可能性が高い。

なお、この住居の床面に残された被熱部分で熱残留磁気分析を行っているが、その詳細は第６章にある。

遺物（図163、図版64・96）

本遺跡の住居跡では唯一金属製品が出土している。3001の青銅製の破鏡で、山側の周溝近くの床面から２片に分かれて出土している。２片は接合すると四角形となるが、破鏡としての本来の大きさはさらに大きく、四角形の最も長い片で欠損している。この欠損した片には、直径2.5mmの穿孔の一部が認められる。穿孔は両面穿孔である。穿孔部をもつ片以外の３辺は、破面が研磨されており、破鏡の本来の面をなす。最も長い辺の長さ2.0cm、厚さ１～1.5mm、重さ1.0ｇを測る。出土時点から錆は認められず、緑黒色（5G1.7/1）を呈して光沢があり、遺存状態は極めて良好である。

この破鏡が破砕される前の、本来の鏡は、鏡背の文様と銘文の一部から後漢の方格規矩四神鏡と推定され、遺存する部分は内区の銘文帯と四神と考えられる。銘文は１文字の左上の一部で、「真」と推定される。「尚方作竟真大巧（下略）」の「真」で、銘文帯の始まりと四神が描かれる位置が連動していると仮定すれば、ここに描かれているのは青龍にあたる。青龍は、腹部から左右後ろ足の部分がみられ、腹部の背後に表現された左後ろ足は２本の短い細線で表現され、手前の右後ろ足は輪郭を表す２本の細線の中に列点が２点認められる。右後ろ足の膝にあたる部分に穿孔があけられており、紐ずれによって右後ろ足（膝）裏の細線が摩耗する。

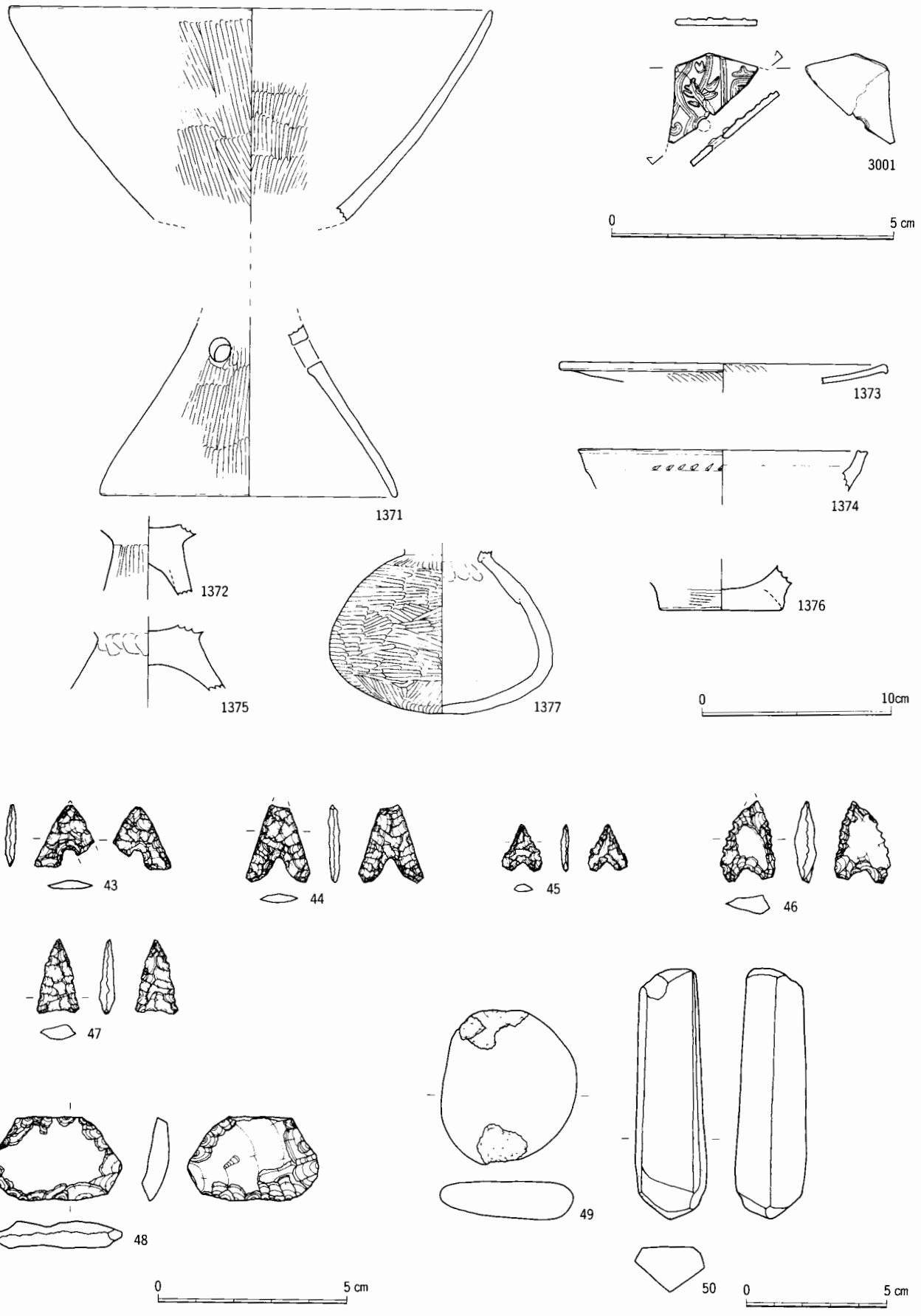

図163　SBE01出土遺物

銘文帯を画する内側の細線による円の直径（約11cm）、青龍の大きさ、「真」の大きさは、石川県羽咋郡押水町宿に所在する宿東山1号古墳出土鏡[注1)]に近似する。それをもとに推測を加えると、面径18cm前後で、外区は複線波文と鋸歯文からなる文様帯をもち、岡村氏の編年[注2)]の方格規矩四神鏡VA式となり、漢鏡5期の初頭、1世紀後半の製作と考えられる。

土器は、7個体を実測し得たが、それらの内、焼失した炭化材を含む②・③層の上層（①層）から出土している1372・1373・1376は混入の可能性がある。1371は高坏C類で、段から長く外傾して延びて端部をやや内彎させる口縁部をもつ坏部に、長脚で裾部を内彎させる脚部を接続させる。1374の鉢は口縁部の小破片で全体の形状が不明であるがB類に属する可能性がある。1377の壺C類は、口縁部を欠損するが体部を先述した壁溝から排水溝が分岐する地点から出土したものである。体部の全面にミガキ調整が残り、遺存状態は良好である。

石器は、石鏃7点、掻器I 2点、UF 3点、打欠石錘1点、敲石1点、砥石1点の合計15点が出土した。43～47はチャート製の石鏃である。43は鋭角な先端部をもち、基部にはU字状の抉りが入り脚部は直線状を呈している。44は先端部を折損するが、先端角は38°ほどの鋭角な先端部をもつ。基部にはU字状の深い抉りが入り、脚端部の外側が直線状で内側が丸みを帯びるものとなっている。薄手で深部まで調整が入り込んでいる。45は小型の石鏃である。鋸歯状の側縁部をもち、基部には「く」の字状の抉りが入り脚端部は直線状になっている。46は先端部をわずかに折損する。鋸歯状の側縁部をもち、基部はU字状の抉りが入り脚端部は直線状になっている。47は下呂石を用いた石鏃である。側縁部に肩を有し、その下は直線状を呈している。基部には凹状のわずかな抉りが入っている。48はチャート製の掻器Iである。刃部数は1で、両面調整が施されている。刃部の平面形は、やや外彎するタイプである。49は砂岩製の打欠石錘である。楕円礫の両端部を表面から裏面に向けて打ち欠き、紐掛かり部を作出している。50は泥岩を用いた柱状の砥石である。緻密な石材を使用しており、仕上げ砥用のものと思われる。複数の研磨面を有する手持砥石である。

所属時期

本住居を切るSBE06（後述）はIII－1期の遺構であること、及び口縁端部と脚裾部が内彎する長脚の高坏C類の存在から、II－4期に属する遺構と考えられる。出土した銅鏡の年代とは大きな隔たりが存在する。

SBE02

遺構（図165）

E区のG22グリッドにあり、南西に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度15.9%）に立地する。砂行大溝湧水点に近く、SBE07が近隣に所在するが切り合い関係はない。谷側の床面の一部が流失するが、残存状態は比較的良好である。

隅角を角張らせた小型の正方形で、幅2.50m、残存する奥行き2.60mを測り、奥行きはほぼ本来の長さを示すと考えられる。山側の壁面は強く立ち上がり、残存する最大の高さ25cmである。住居内の埋没は、壁際から進行しており、自然埋没と考えられる。壁溝は山側及び山側両側壁部を巡り、谷側へは連続しない。主柱穴は不明瞭で、6基のピットを検出したが、対称の位置に並ばない。壁溝が山

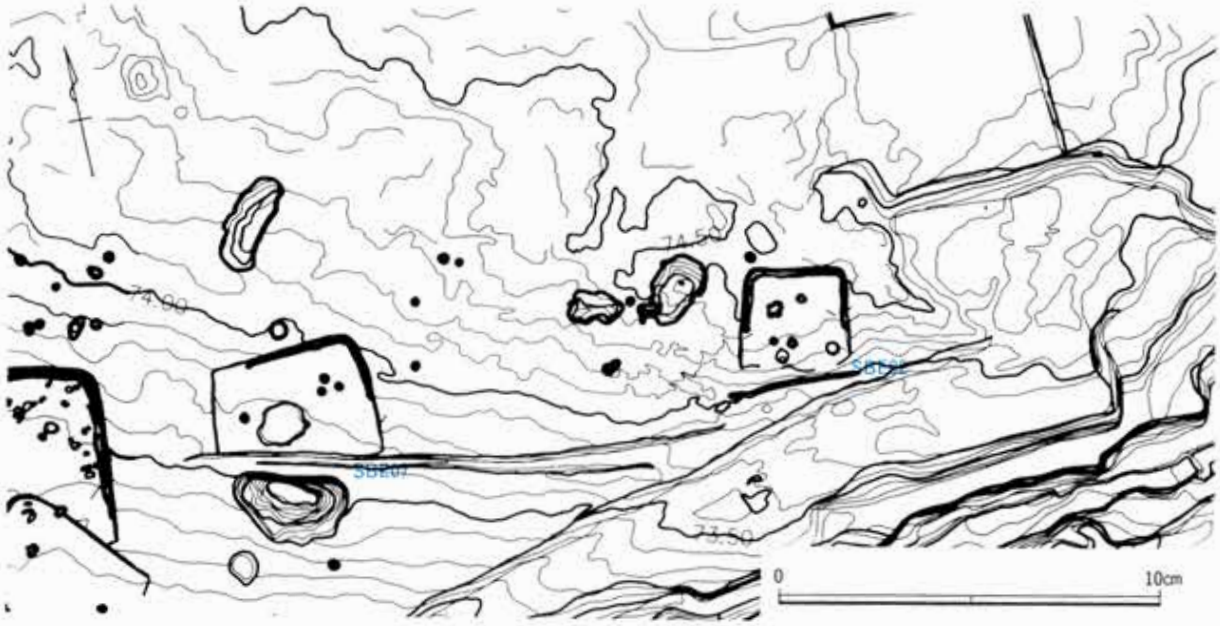

図164　SBE02周辺地形図（1/200）

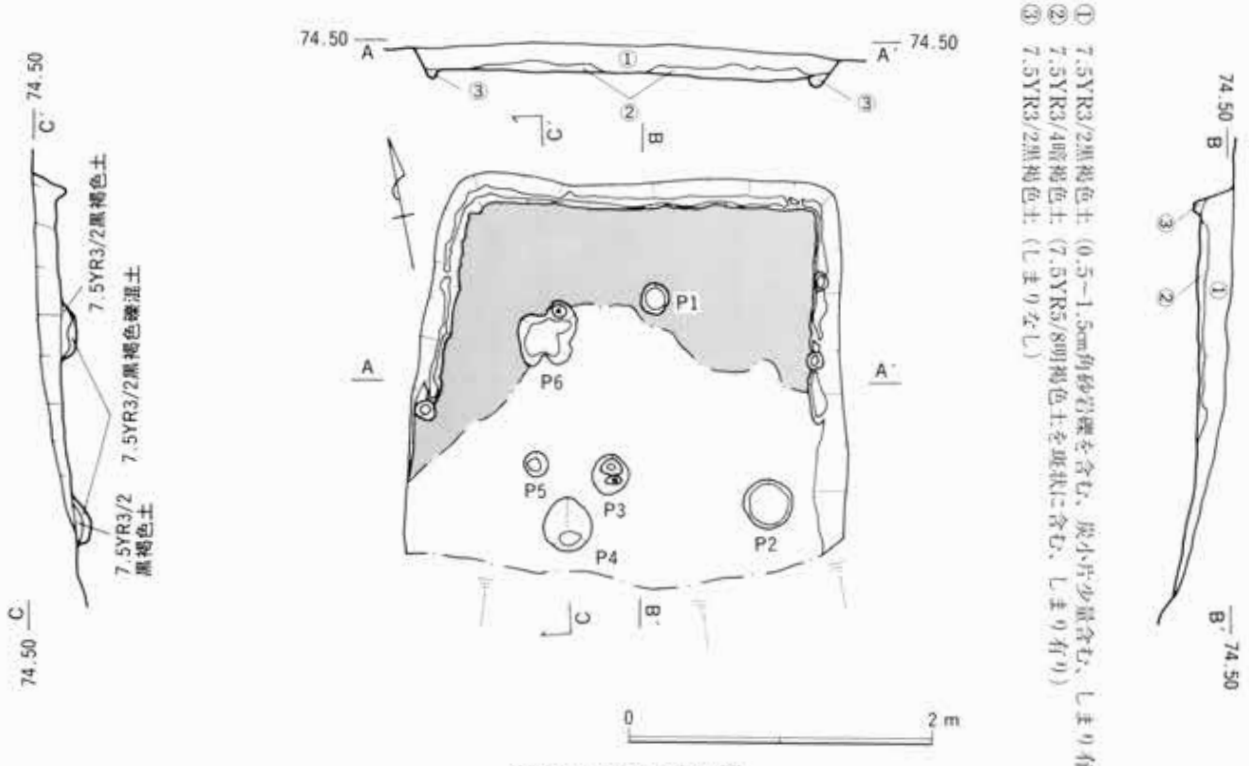

図165　SBE02実測図

側を全周することから竈は存在せず、地床炉であったと考えられるが、6基のピットの内やや大型で浅いP6がその可能性がある。なお、山側周溝は認められなかった。

遺物（図166、図版64・96）

土器は、床面からやや浮いた位置からの出土である8個体を実測し得た。すべてIII期に属するもので、周辺に混入の可能性がある遺構が存在しないことから、本住居に伴うものと考えたい。高坏は脚部のみ3個体が認められ、すべて屈折脚のG類と考えられるものである。甕は口縁部を伴う4個体が

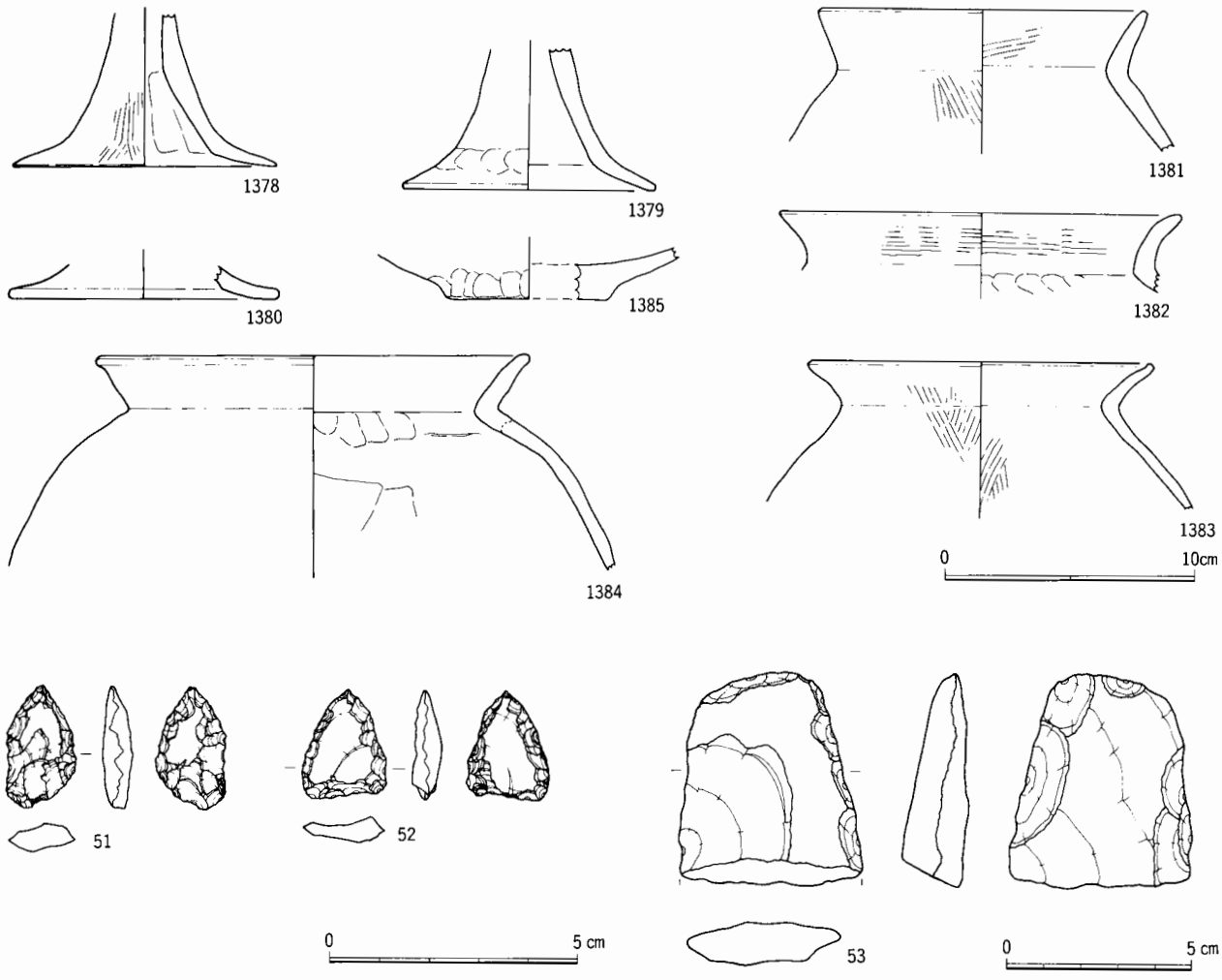

図166　SBE02出土遺物

すべてH類に属し、口縁部は外反する傾向にある。底部は1385のような平底に連接すると考えられる。

石器は、石鏃2点、RF1点、UF1点、打製石斧1点の合計5点が出土した。9・10はチャート製の石鏃である。51はチャート製の石鏃である。先端部は尖り、側縁部は肩が張った形状を呈している。基部は右脚部を欠いているが、折損品の再利用を図って調整を施している。左脚部にも折損後の調整が認められる。52もチャート製の石鏃である。素材剥片の縁辺に調整を施し形状を整えている。やや丸みをもつ先端部に、さらに尖った先端部を作出している。基部は直線状を呈する。53は砂岩製の打製石斧である。刃部を折損するため詳細は不明であるが、表面に自然面を残す横長剥片の縁辺を調整し形状を整えたものと思われる。

所属時期

隅角を角張らせた住居の平面形から、III期の遺構と判断した。竈と須恵器を伴わないこと、高坏G類が存在すること、甕Hの口縁部が外反して立ち上がることから判断して、III—1期に属すると推定される。

SBE03

遺構（図168、図版21）

E区のH16グリッドにあり、南西に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度8.4%）に立地する。本遺跡の最も西端にあり、密集するE区の住居跡が近接するが切り合い関係はない。本調査直前に掘削した試掘トレンチと、中世の土坑及び溝によって谷側の床面の一部と住居の中央付近が破壊されている。

隅角を角張らせた方形で、幅4.20m、残存する奥行き3.58mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面は耕作によってほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ17.5cmである。壁溝は認められない。主柱穴は不明瞭で、2基のピット（P1・P2）を検出したが不対称の位置である。山側の壁面中央に接して竈が存在するが、上部が耕作によって破壊されており、平面形が不明瞭である。被熱した基底部と立柱石が認められ、竈に接する住居の壁面には煙道の痕跡が認められる。基底部は袖を形成したものと考えられるが、検出時にはそのような形状は認められなかった。立柱石の周辺には、甕I類の破片が散乱していた。なお、山側周溝は不明である。

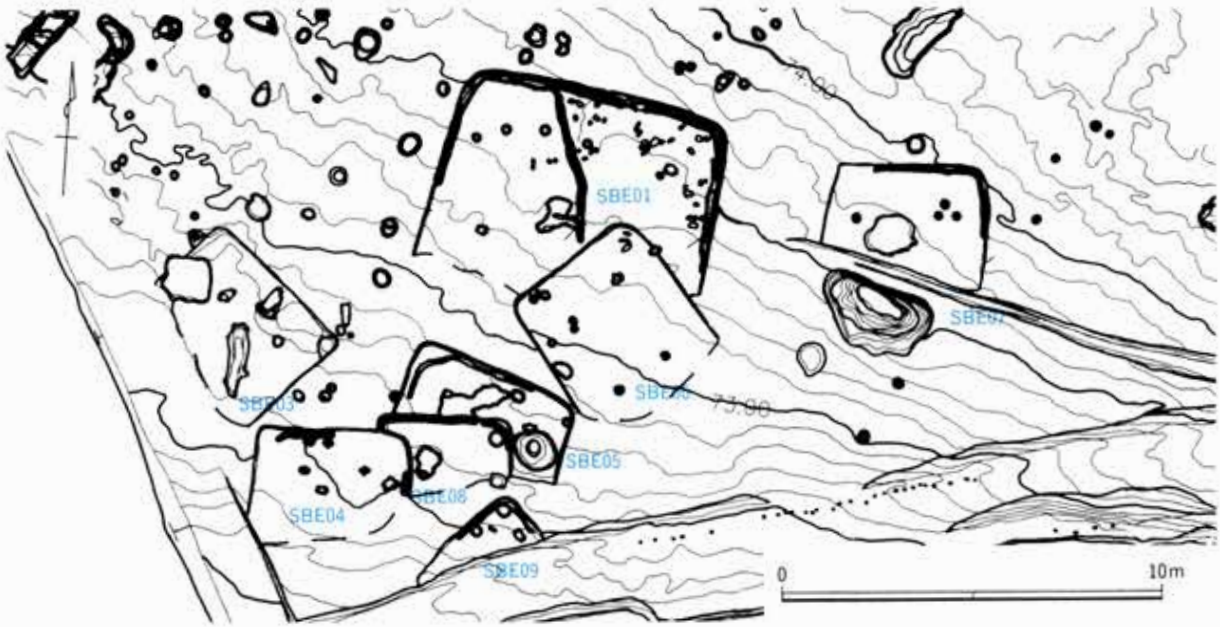

図167　SBE03～09周辺地形図（1/200）

遺物（図169、図版64）

土器は、床面に密着した須恵器片（1386）と、竈の立柱石周辺から出土した甕I類の2個体を実測し得た。共にこの住居の造営期に伴うものと考えられる。

須恵器は、灰白色の胎土で猿投窯系の手法を用いた坏蓋で、天井部を欠損するため高坏に伴う可能性もある。1387の甕I類は、砂行大溝の対岸に位置するSBC37と同時期のものと考えられる。台部は認められなかった。

所属時期

隅角を角張らせた住居の平面形から、III期の遺構と判断した。竈と須恵器を伴うことから判断して、III－2期に属すると推定される。

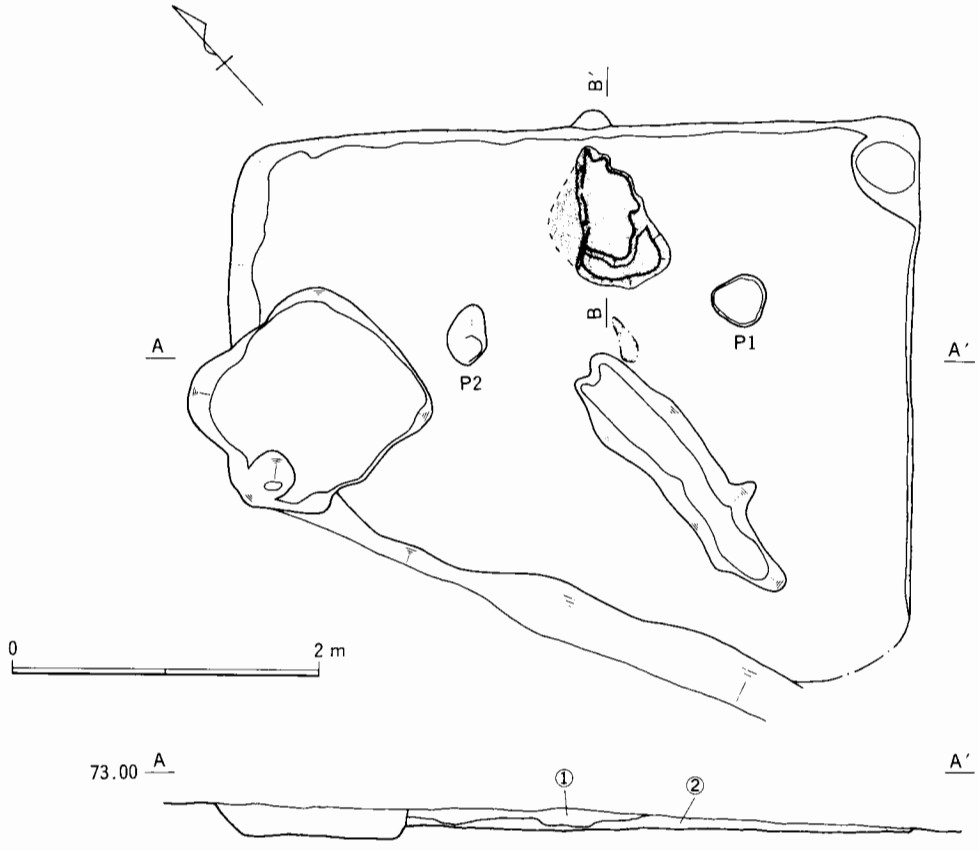

① 7.5YR3/3暗褐色土（0.5～１cm角砂岩礫を少量含む、しまりやや有り）
② 7.5YR3/4暗褐色土（0.5～１cm角砂岩礫を少量含む、7.5YR5/6明褐色土を斑状に含む、しまり有り）

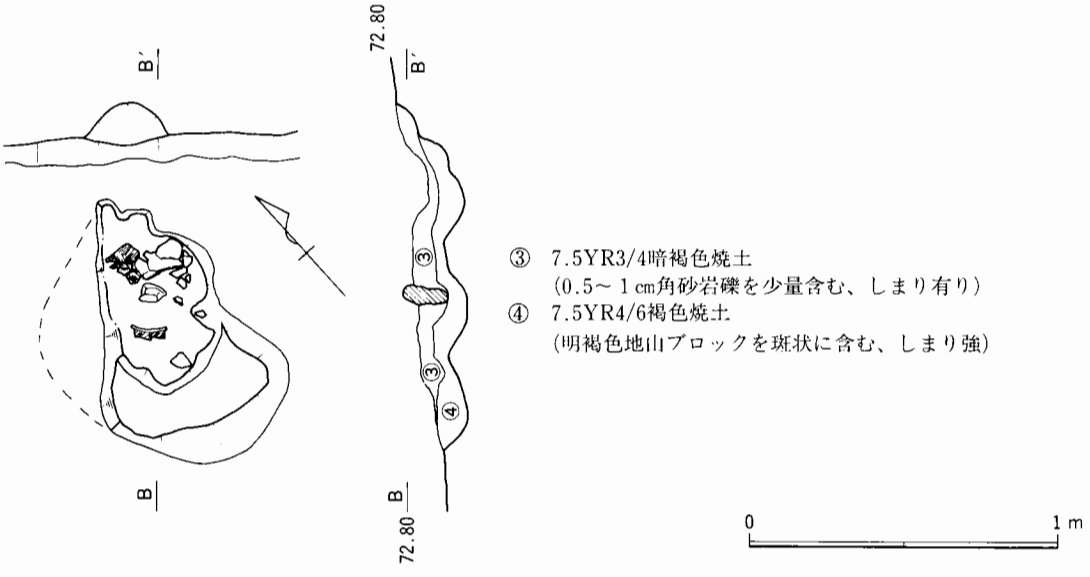

③ 7.5YR3/4暗褐色焼土
（0.5～１cm角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
④ 7.5YR4/6褐色焼土
（明褐色地山ブロックを斑状に含む、しまり強）

図168　SBE03実測図

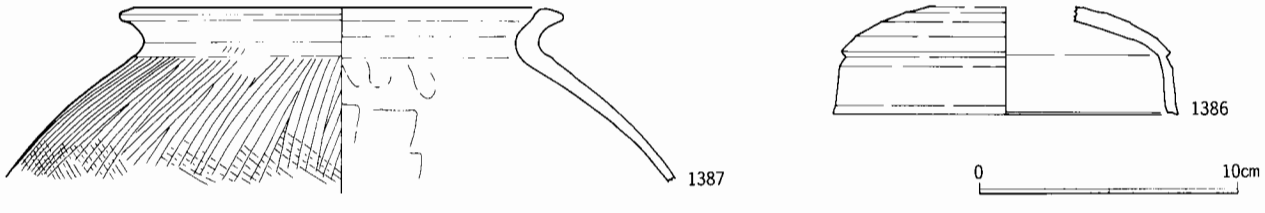

図169　SBE03出土遺物

SBE04

遺構（図170、図版21）

E区のH16グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度8.3%）に立地する。密集するE区の住居跡が近接し、SBE08を切る。谷側の床面の一部が流出し、壁面の上部は耕作により破壊されている。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.05m、残存する奥行き3.05mを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ15cmである。壁溝は山側と右側壁部の一部に認められる。主柱穴は山側の2基（P1・P2）を検出した。地床炉又は竈及び山側周溝は、不明である。

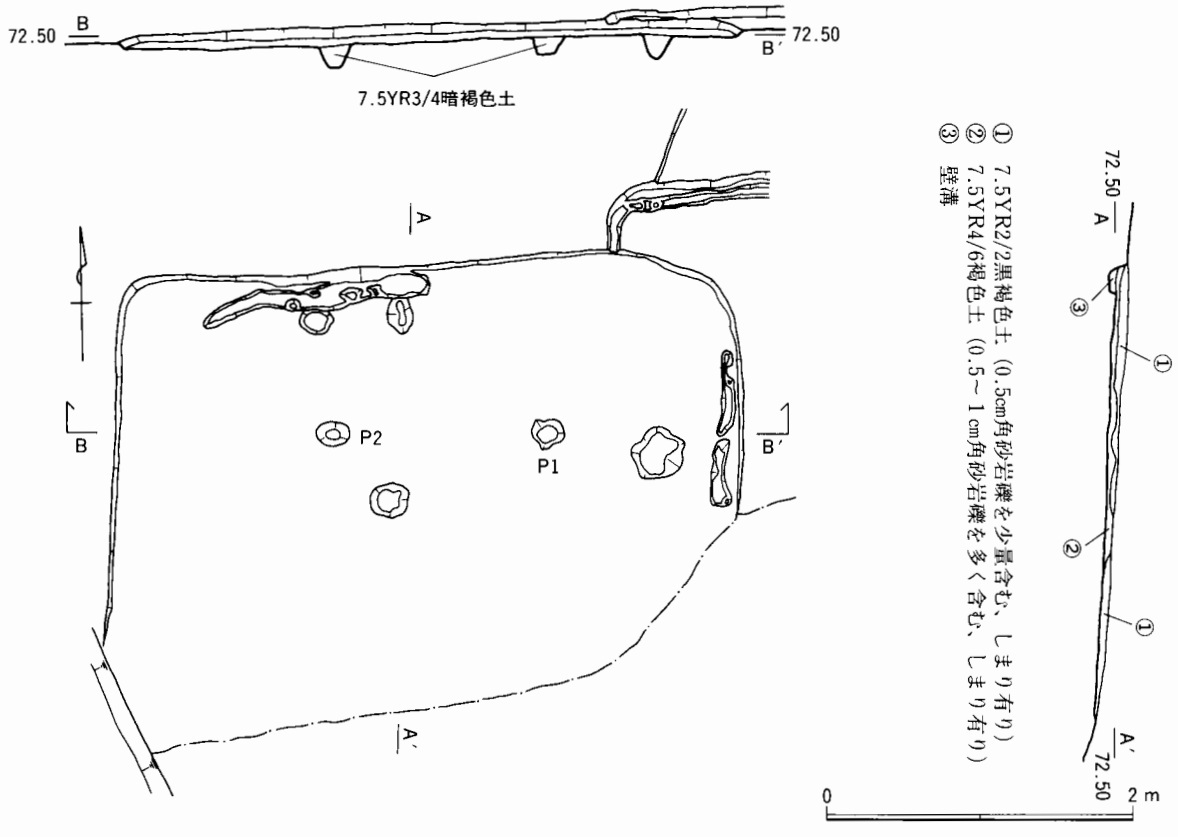

図170　SBE04実測図

遺物（図171、図版96）

土器は、ほぼ床面直上から出土した4個体を実測し得た。高坏A類坏部（1388）及び脚部（1389）の小片、器台A類（1390）、甕B類口縁部片（1391）が認められる。1390の器台は、赤褐色の条痕文系器台である。

石器は、石鏃1点、磨製石鏃1点、UF1点の合計3点が出土した。54はチャート製の石鏃である。先端角が47°という鋭角な先端部をもち、基部はU字状の抉りが入る。脚端部は直線状を呈する。基部の大きな抉りや角状の脚部から判断すると、早期の指標的な形態とされる鍬形鏃に類似するものである。55は、長さ33.7mm、質量3gという小型の磨製石鏃である。石材には珪質頁岩を用いている。平面形はやや肩の張った五角形を呈する。基部には4mmほどの深さのU字状の抉りを入れ、基部に近い位置に円柱状の穿孔を施している。

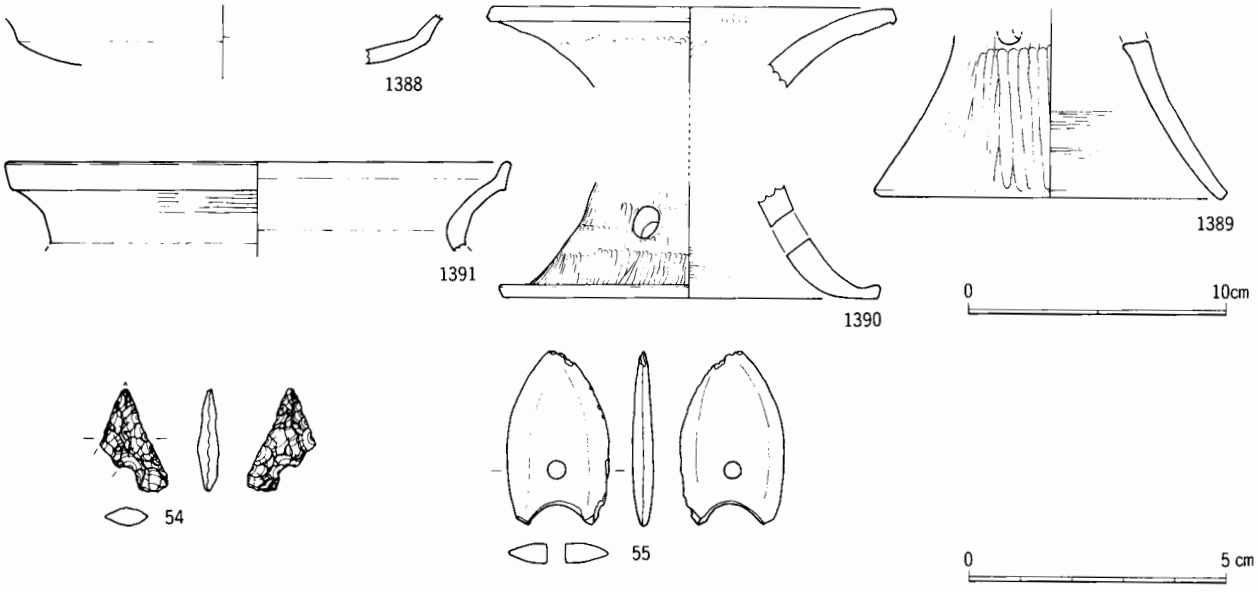

図171　SBE04出土遺物

所属時期

後述するII－１期のSBE08を切ること、高坏Ａ類・器台Ａ類の存在から、II－２期に属する遺構と考えたい。

SBE05

遺構（図172、図版21）

Ｅ区のH17グリッドにあり、南西に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度12.2%）に立地する。密集するＥ区の住居跡が近接し、SBE08を埋没させた上に床面を形成している。谷側の床面の一部が流出し、壁面の上部は耕作により破壊され、床面の２カ所に攪乱土坑が入り、残存状態は不良である。

隅角を丸くおさめた方形で、幅4.50ｍ、残存する奥行き2.40ｍを測る。住居の平面形は不明である。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ15cmを残すのみである。壁溝は山側に認められ、山側左隅部では壁際を巡らずに不規則な方向に連続しており、排水溝に変換している可能性が高い。主柱穴は山側の２基（Ｐ１・Ｐ２）を検出した。山側の壁面近くに支柱石をもつ浅い土坑が検出され、地床炉と考えられるが、他の住居でみられる位置と大きく異なる。なお、山側周溝は不明である。

遺物（図173、図版96）

土器は、ほぼ床面直上から出土した１個体（1392）を実測し得たのみである。高坏の坏部片で、段の径が大きいことからＢ類に属すると考えられる。

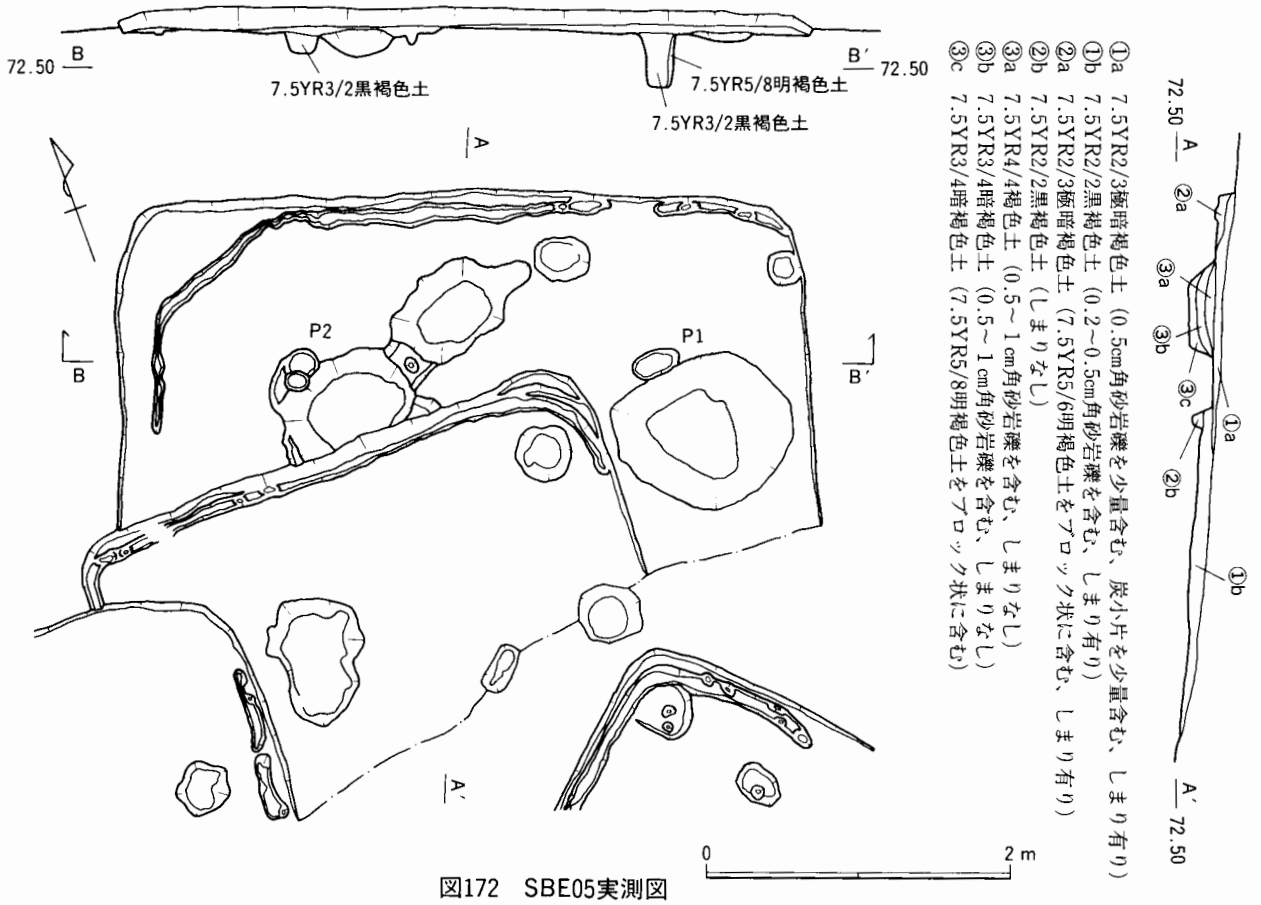

図172　SBE05実測図

石器は、UF 1点、敲石類1点の合計2点が出土した。56は砂岩の棒状礫を用いた敲石である。その両端に敲打痕が認められる。

所属時期

後述するII－1期のSBE08の埋土上に床面を形成すること、高坏B類の存在から、II－3期に属する遺構である可能性がある。

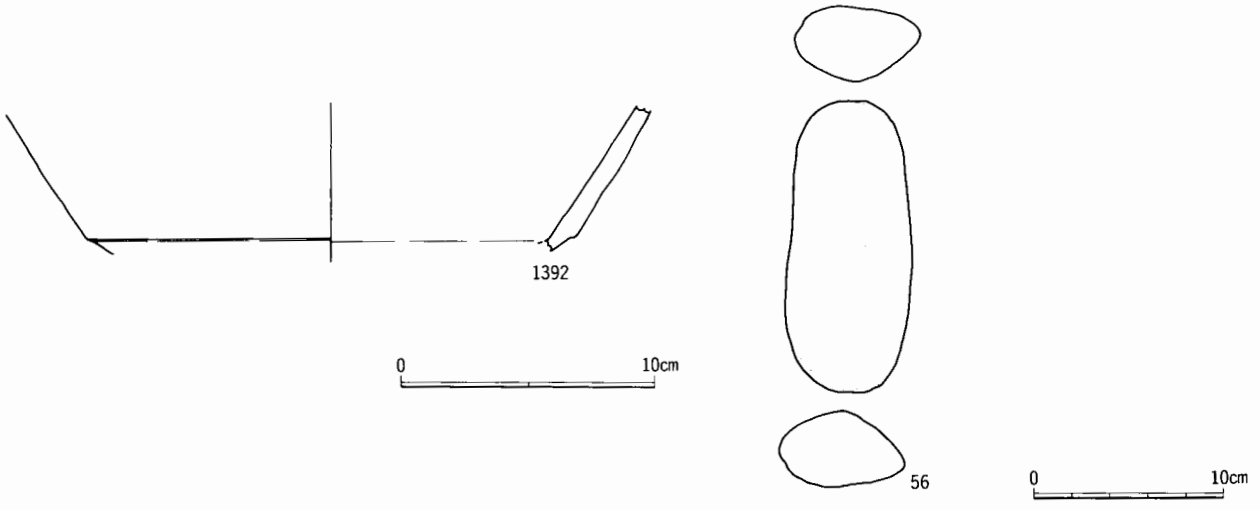

図173　SBE05出土遺物

SBE06

遺構（図174、図版19）

Ｅ区のＧ18グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度9.4％）に立地する。密集するＥ区の住居跡が近接し、SBE01を切る。谷側の床面の一部が流出し、壁面の上部は耕作により破壊されている。

隅角を丸くおさめたほぼ正方形を呈し、幅4.10ｍ、奥行き4.95ｍを測る。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ15cmである。壁溝は山側右隅部付近に一部が認められる。主柱穴は山側の４基（Ｐ１～Ｐ４）を検出した。それらの内、山側のＰ１とＰ４の並びが山側壁面に平行しない位置にある。地床炉又は竈及び、山側周溝は不明である。

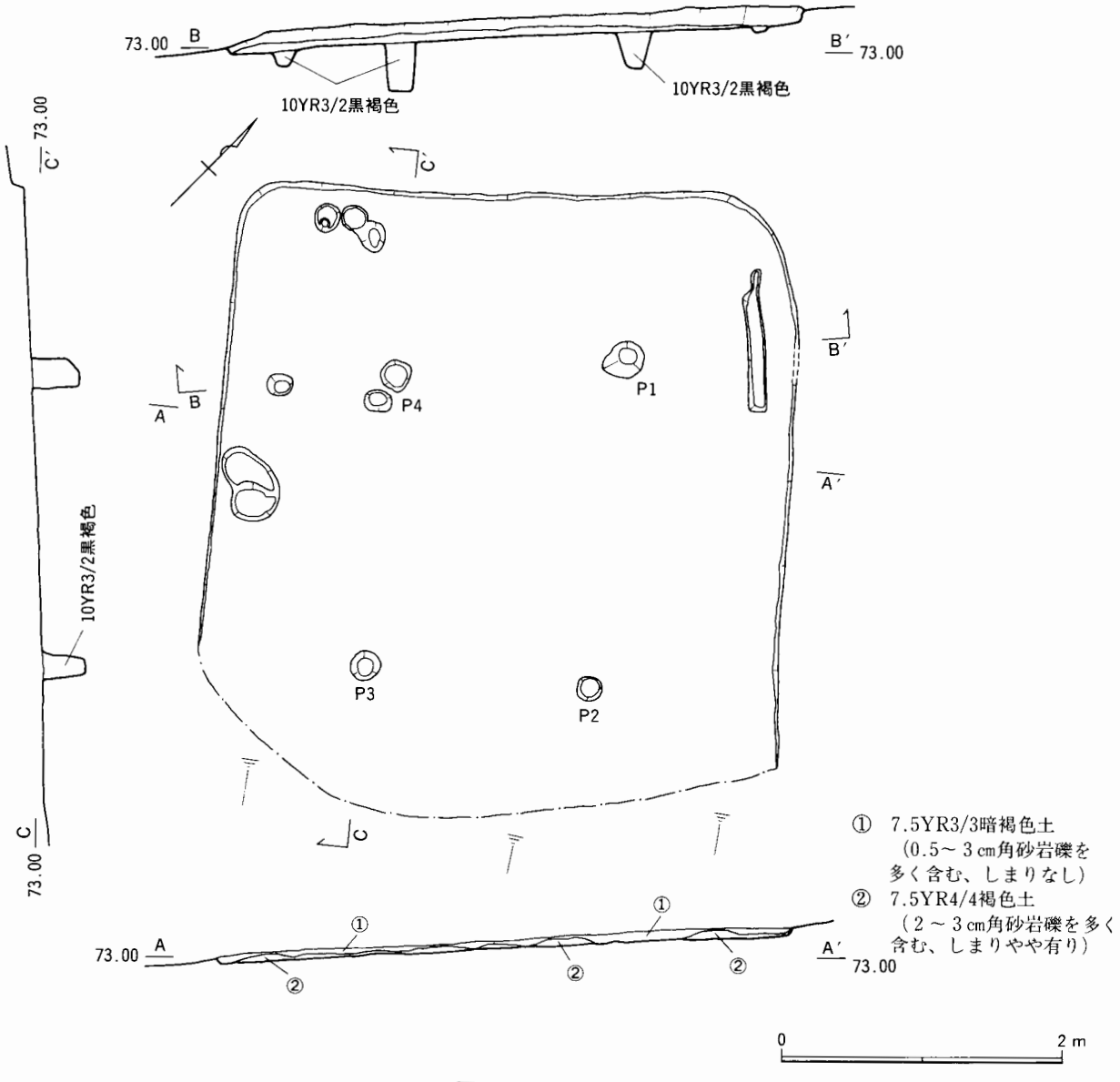

図174　SBE06実測図

遺物（図175）

土器は、ほぼ床面直上から出土した１個体（1393）を実測し得たのみである。高坏の坏部片で、垂下する段をもつことからＧ類に属すると考えられる。

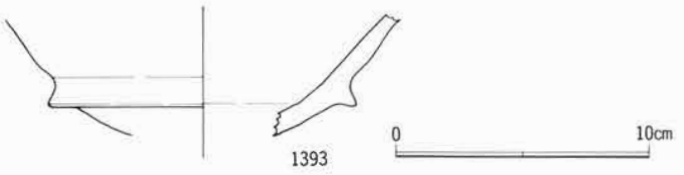

図175　SBE06出土遺物

所属時期

土器資料が極めて少なく判断に苦しむが、II－4期のSBE01を切ること、竈や須恵器を持たないこと、高坏G類が存在することから、III－1期に属する遺構と考えられる。

SBE07

遺構（図176、図版21）

E区のG19グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度13.3%）に立地する。密集するE区の住居跡が近接するが、切り合うII・III期の遺構はない。谷側の床面を近世の溝によって、壁面の上部は耕作により破壊されている。

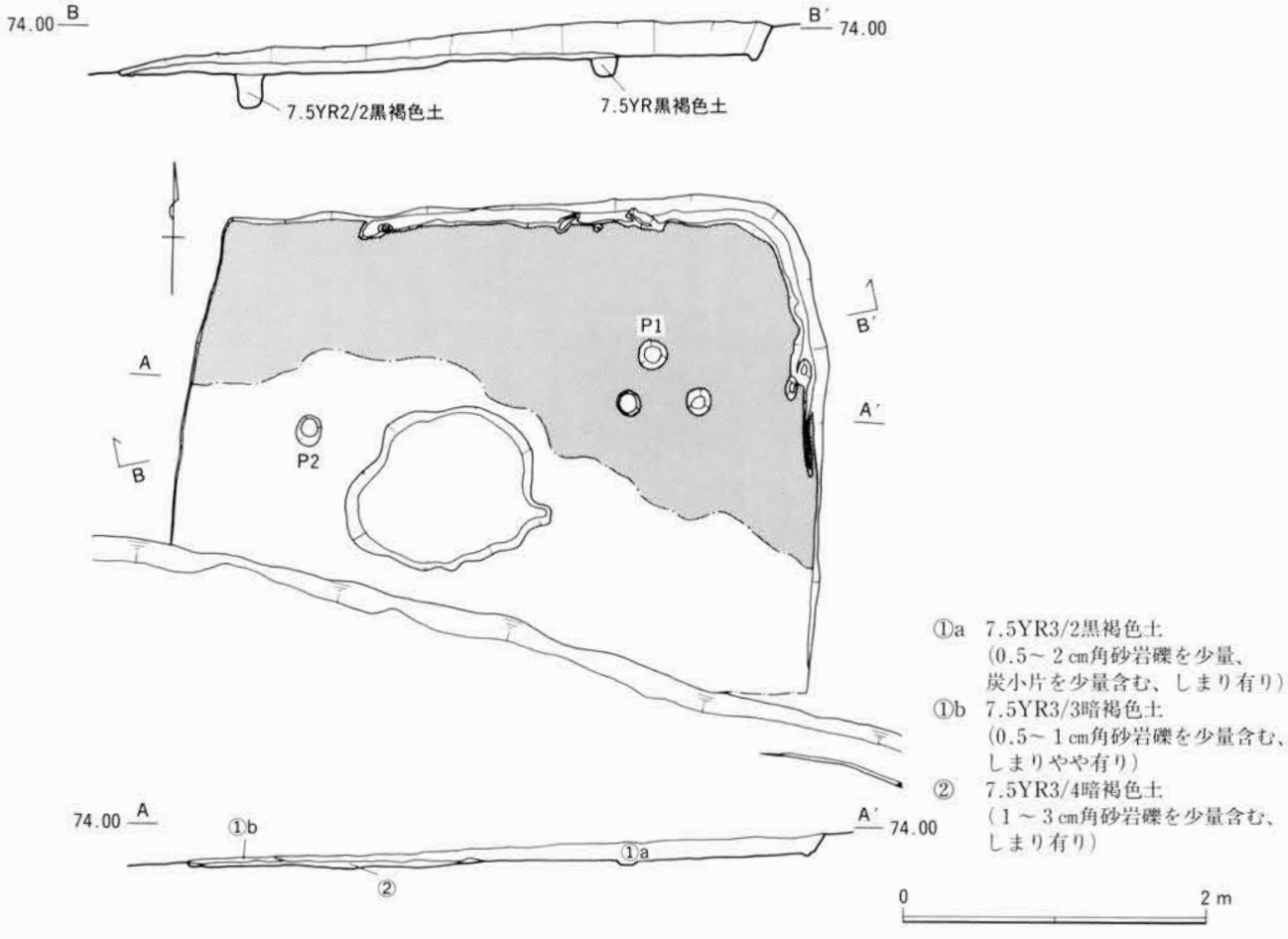

図176　SBE07実測図

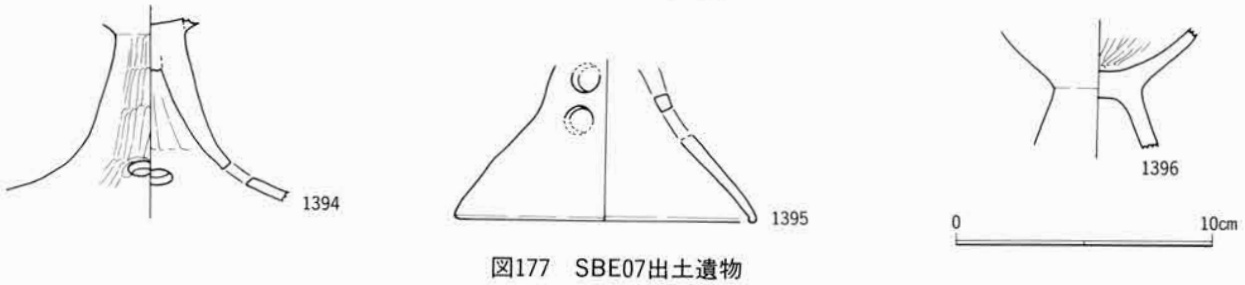

図177　SBE07出土遺物

隅角を丸くおさめた方形を呈し、幅4.20ｍ、残存する奥行き3.15ｍを測る。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ25㎝である。壁溝は山側及び山側右隅部に認められる。主柱穴と考えられるものは山側の２基（Ｐ１・Ｐ２）を検出したが、山側壁面に平行しない位置である。地床炉又は竈及び、山側周溝は不明である。

遺物（図177）

土器は、ほぼ床面直上から出土した３個体（1394）を実測し得た。高坏の脚部と基部片で、1394は外反する裾部に４方向の透かし孔をもつもの、1395は２段透かしの内彎する長脚、1396は坏部の立ち上がりから碗形になる可能性のあるものである。

所属時期

住居の平面形と内彎する長脚２段透かしの高坏の存在から、II－４期に属する可能性がある。

SBE08

遺構（図178、図版21）

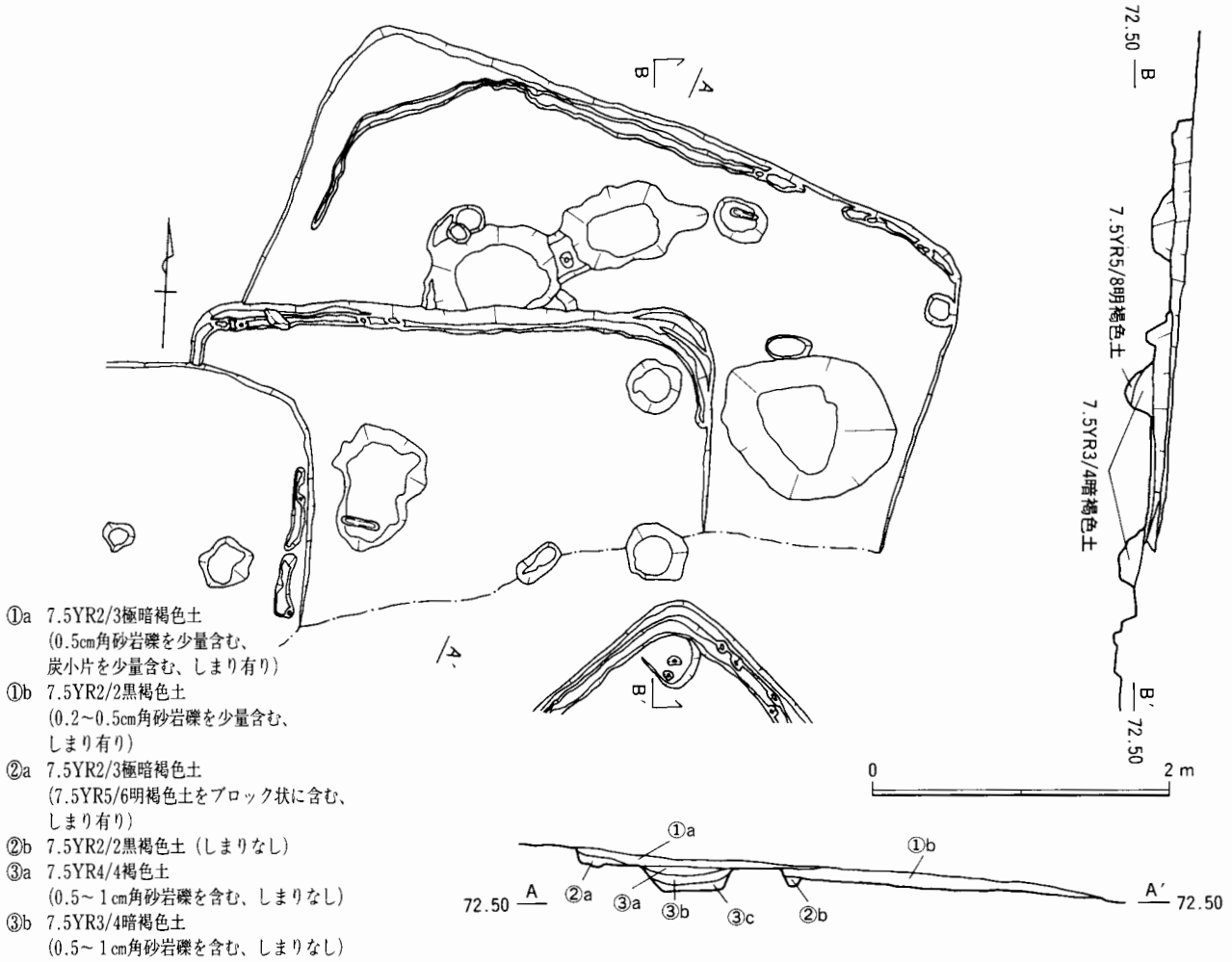

①a　7.5YR2/3極暗褐色土
(0.5㎝角砂岩礫を少量含む、
炭小片を少量含む、しまり有り)
①b　7.5YR2/2黒褐色土
(0.2～0.5㎝角砂岩礫を少量含む、
しまり有り)
②a　7.5YR2/3極暗褐色土
(7.5YR5/6明褐色土をブロック状に含む、
しまり有り)
②b　7.5YR2/2黒褐色土（しまりなし）
③a　7.5YR4/4褐色土
(0.5～１㎝角砂岩礫を含む、しまりなし)
③b　7.5YR3/4暗褐色土
(0.5～１㎝角砂岩礫を含む、しまりなし)
③c　7.5YR3/4暗褐色土
(7.5YR5/8明褐色土をブロック状に含む)

図178　SBE08実測図

E区のH17グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜（傾斜度9.9%）に立地する。SBE04に切られ、本住居埋没後にSBE05が床面を形成する。谷側で床面の約1/2が流失し、SBE04に一部を破壊される。また、壁面の上部は耕作により破壊されている。

隅角を丸くおさめた小型の方形を呈し、幅3.55m、残存する奥行き2.15mを測る。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さは15cmを残すのみである。壁溝は山側及び山側両隅部に認められる。地床炉は、住居のほぼ中央に浅い土坑と支柱石を伴って認められる。主柱穴・山側周溝は不明である。

遺物（図179、図版96）

土器は、ほぼ床面直上から出土した5個体を実測し得た。口縁部の外反が強い高坏A類坏部(1397)とそれに接続する可能性のある外反する脚裾部（1398・1399)、鉢A類口縁部片が認められる。

石器は、ノッチドスクレイパー1点、粗製刃器1点の合計2点が出土した。57は砂岩製の粗製刃器である。一次剥片の縁辺を加工せずそのまま刃部としたと思われる。

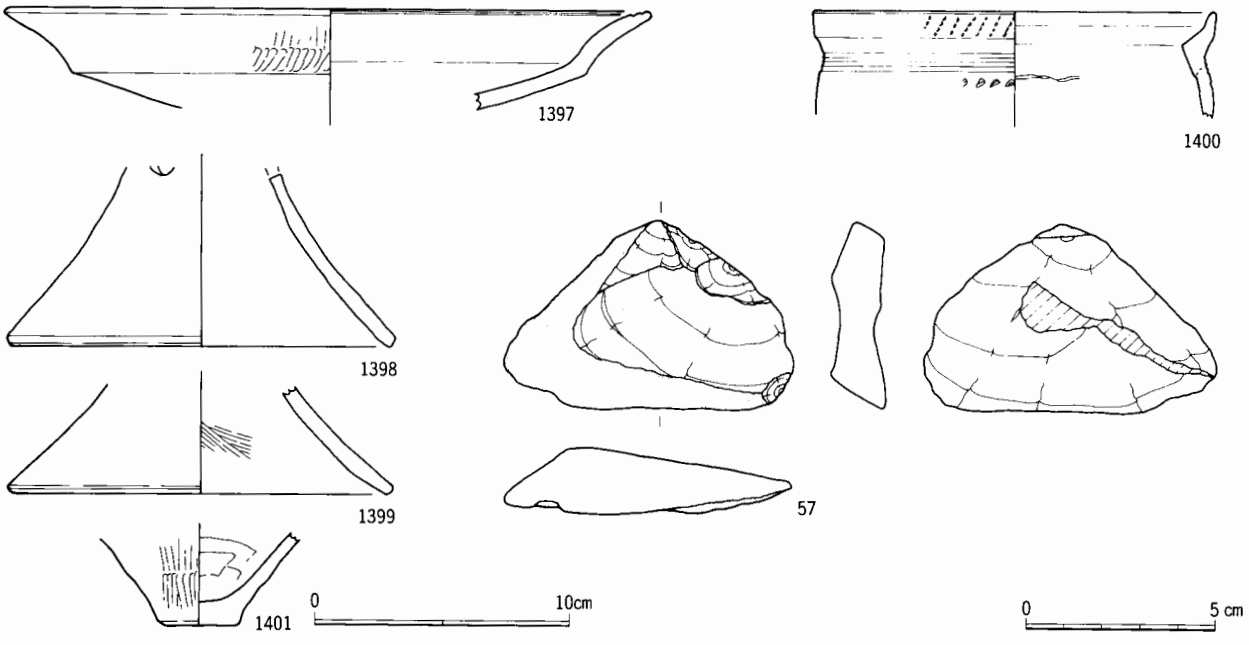

図179　SBE08出土遺物

所属時期

SBE04・SBE05に先行する遺構であること、坏口縁部の外反が強い高坏A類の存在から、II－1期に属する遺構と考えられる。

SBE09

遺構（図180）

E区のI17グリッドにあり、南に向かってくだる緩やかな傾斜(傾斜度10.0%)に立地する。SBE08の床面範囲と重なるが、削平により切り合い関係を確認できなかった。谷側で床面の約2/3が近世溝によって破壊され、残存状態は不良である。

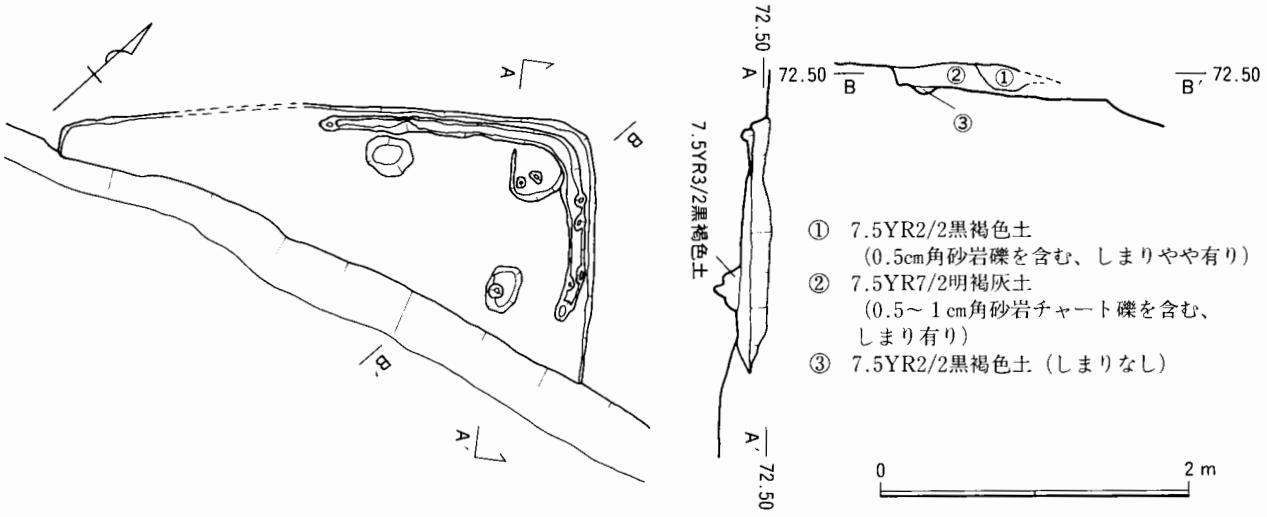

図180　SBE09実測図

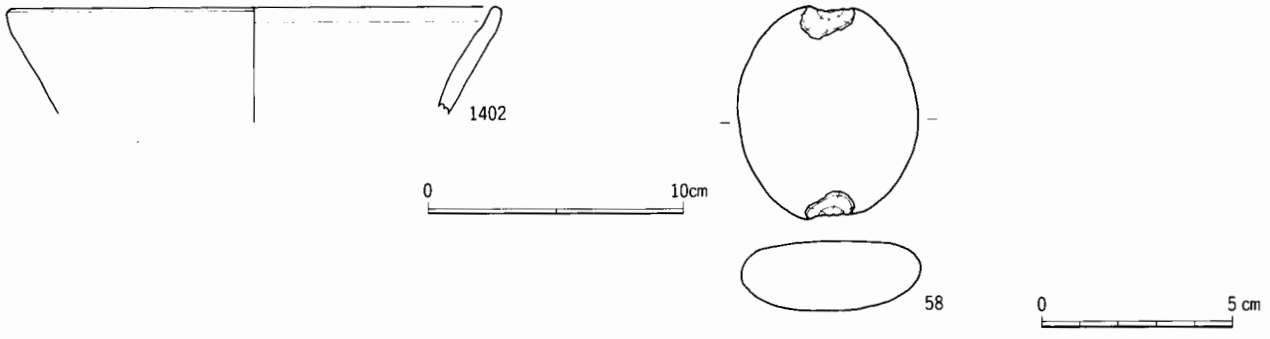

図181　SBE09出土遺物

隅角を丸くおさめた小型の方形を呈し、幅3.45ｍ、残存する奥行き1.70ｍを測る。山側の壁面はほとんどが削平を受け、残存する最大の高さ15cmである。壁溝は山側右隅部に認められる。主柱穴は１基を確認したが、他の３基は不明である。なお、地床炉・山側周溝も不明である。

遺物（図181、図版96）

土器は、床面からやや浮いた位置から出土した１個体のみを実測し得た。口縁部端部を内彎させた高坏Ｃ類の坏部片で、本住居に属するかどうかは不明である。

石器は、打欠石錘が１点出土した。58は砂岩の楕円礫を用い、その両端部を打ち欠いて紐掛かり部としている。

所属時期

住居の平面形からII期に属する遺構と考えられるが、小時期区分はできない。

SHA01

遺構（図182、図版10・22）

Ａ区のW48グリッドにあり、南に向かってくだる急な傾斜（傾斜度25.8%）の斜面裾部に立地する。

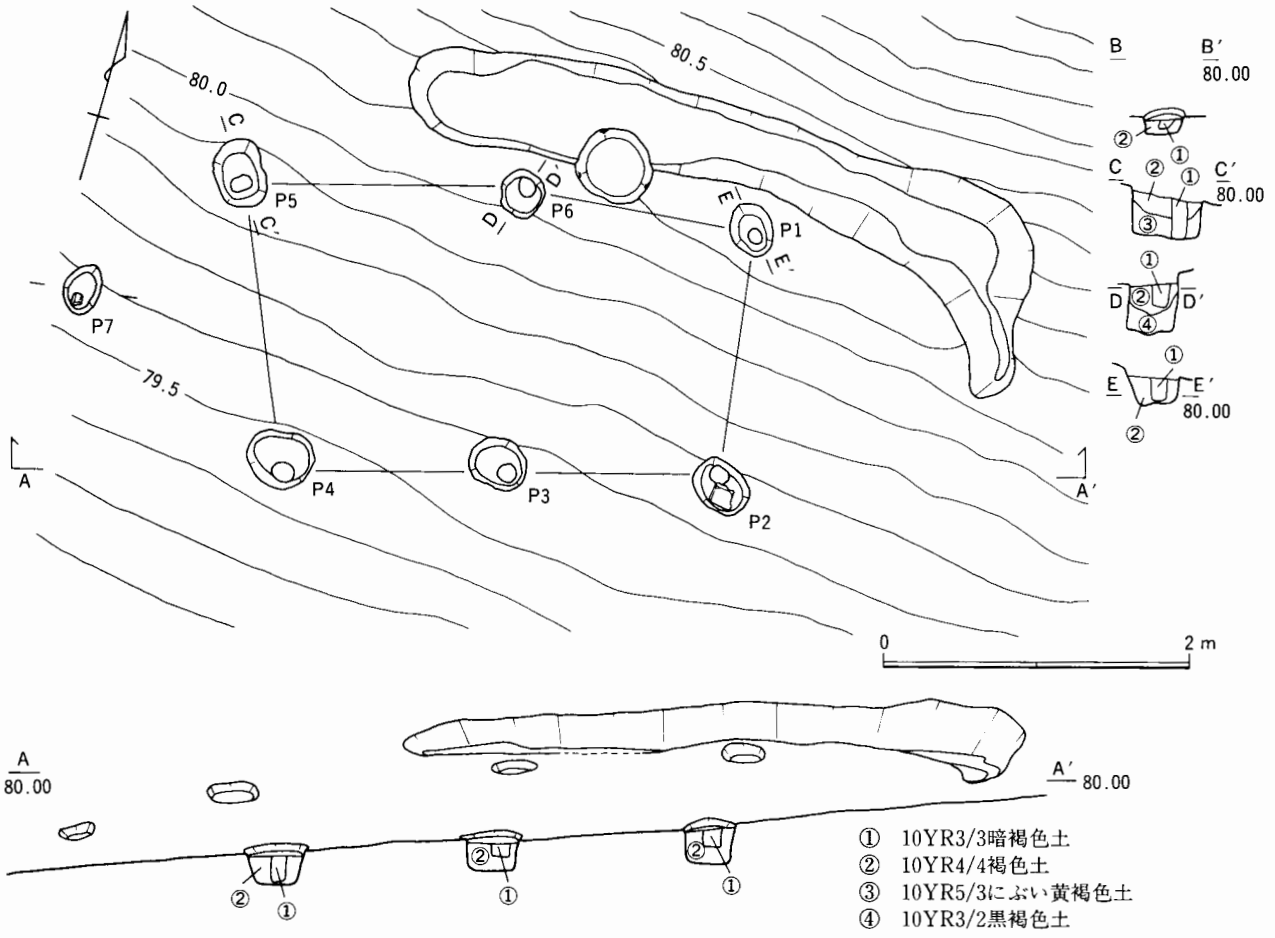

図182　SHA01実測図

本遺跡で検出した集落遺構の南東端に位置し、SBA30・SBA23及び柵列（SAA01）が近隣に所在する。切り合う遺構はないが、近隣の遺構は同時期に存在した可能性が高い。本来の生活面は流失していると思われるが、残存状態は比較的良好である。

掘立柱建物の規模は、桁行２間（東西）で山側では約3.4ｍ、谷側では約2.9ｍと異なり、梁行１間（南北）で約1.9ｍを測る。柱間寸法は、山側の桁行ではＰ５・Ｐ６間が1.85ｍ、Ｐ６・Ｐ１間が1.55ｍと大きく異なる。谷側の桁行は、Ｐ４・Ｐ３間が1.45ｍ、Ｐ３・Ｐ２間が1.40ｍでほぼ等間隔である。梁行は、Ｐ４・Ｐ５間が1.88ｍ、Ｐ１・Ｐ２間が1.60ｍで、桁行・梁行共に不定形である。これは、急な斜面上に位置することで平面規格にずれが生じた結果と考えられる。各柱穴には直径10～13cmの柱痕跡が認められ、柱の太さからも小規模な掘立柱建物と推定される。

この掘立柱建物の西で、Ｐ４とＰ５からほぼ等間隔の位置にＰ７を検出した。ここで認めた柱痕跡は、掘立柱建物の方向から斜めに差し込まれるように認められ、建物に付設された梯子の痕跡の可能性がある。

掘立柱建物の山側には、住居跡で認められるものとほぼ同様の山側周溝を検出した。東西方向にＰ１とＰ６の山側を巡り、東端は谷に向かって屈曲する。Ｐ５の山側に連続せずに西側で谷に向かって屈曲しないのは、梯子の存在の可能性も考え合わせると、西側がこの建物の「表」にあたり、排水を「裏」のみとしたともいえよう。

遺物及び所属時期

本遺構に所属する遺物は検出されていない。そのため、遺物から所属時期を確定できないが、集落の南東端を画する位置にあること、山側周溝をもち急斜面上に立地すること、周辺にIII期以降の住居跡が存在しないことから、II期に属する可能性が高いと考えられる。

SHE01

遺構（図183）

E区のD17グリッドにあり、西に向かって緩やかにくだる傾斜（傾斜度6.0%）に立地する。本遺跡で検出した集落遺構の北西端に位置し、E区に密集する住居跡群とは約20ｍとやや距離があるが、現代に削平された尾根がその間にあり、本来は近隣に住居が存在した可能性もある。本来の生活面は削平されているが、残存状態は比較的良好といえる。

掘立柱建物の規模は、桁行２間（南北）で山側では約4.3ｍ、梁行１間（東西）で約3.1ｍを測る。柱間寸法は多少のずれがみられるものの、桁行では2.10ｍを、梁行きでは3.10ｍを基本とするようである。柱痕跡を認めることができなかったが、SHA01と比べやや規模が大きい。

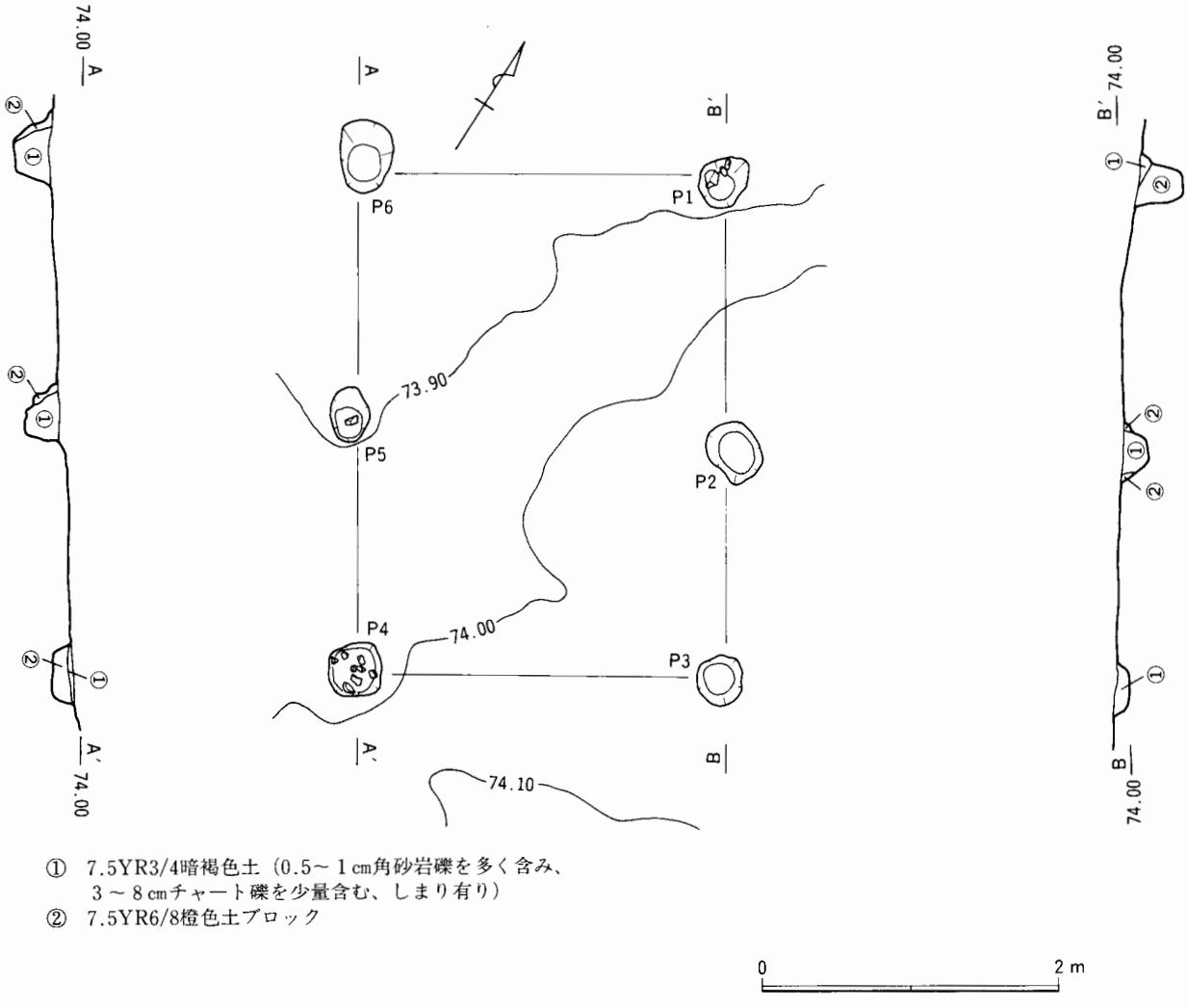

① 7.5YR3/4暗褐色土（0.5～１cm角砂岩礫を多く含み、３～８cmチャート礫を少量含む、しまり有り）
② 7.5YR6/8橙色土ブロック

図183　SHE01実測図

柱穴の深さは、山側のＰ２・Ｐ３・Ｐ４が浅くなっているが、これは現代の耕作による削平のためであり、本来は谷側と同様の深さ30cm前後の掘り方であったと考えられる。従って上述した傾斜度は、さらに急であったと推定される。

なお、梯子設置痕跡や山側周溝は認められなかった。

遺物及び所属時期

本遺構に所属する遺物は検出されておらず、遺物から所属時期の確定はできないが、集落の中心からみた場合SHA01と対称の位置であり、集落の北西端を画する立地であることから、II期に属する可能性が高い。

柵列（SAA01）

遺構（図185、図版10）

A区のV46･W46･W47にあり、南西に向かってくだる急な傾斜（傾斜度25.3%）に立地する。SBA30･SBA31・SBA36及び掘立柱建物SHA01が近隣に所在するが、切り合う遺構はない。SHA01と同様、残存状態は比較的良好である。

南北３間、東西３間で、ほぼ直角に屈折する柵列で、東西方向はその東側に所在する掘立柱建物SHA01の桁行方位とほぼ一致する。柱間寸法は、南北1.65ｍ、東西1.80ｍで、東西方向の間隔がやや長い。柱痕跡は直径７～８cmで、ほぼ均一である。

この「く」の字に屈折した柵列が囲う山側には、大型の土坑（SKA01）があるが、出土遺物がなくその性格は不明である。また、そのさらに山側にはSBA30があり、同時期に存在したと仮定すると、この柵列はこれらの目隠し塀とも考えられる位置にある。さらにまた、東西方向の延長には掘立柱建物が方位を揃えて連接する位置にあり、住居跡・大型土坑・掘立柱建物・柵列が組み合う可能性がある。しかし、時期を特定できる資料がなく、可能性の指摘にとどめざるを得ない。

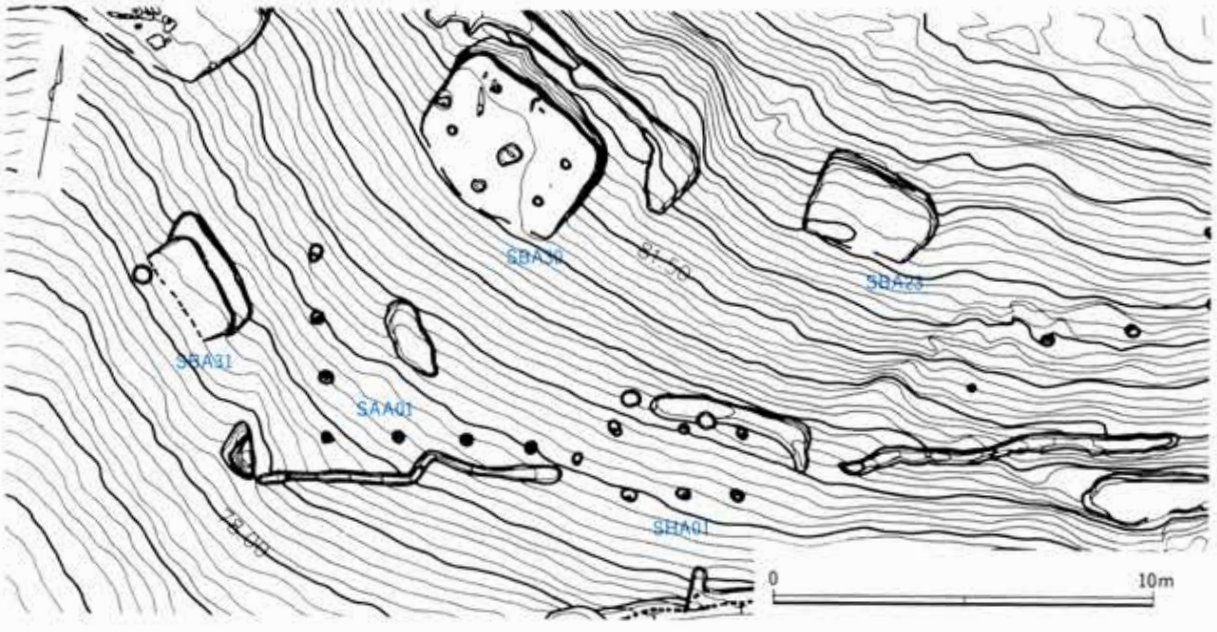

図184　SHA01・SAA01周辺地形図（1/200）

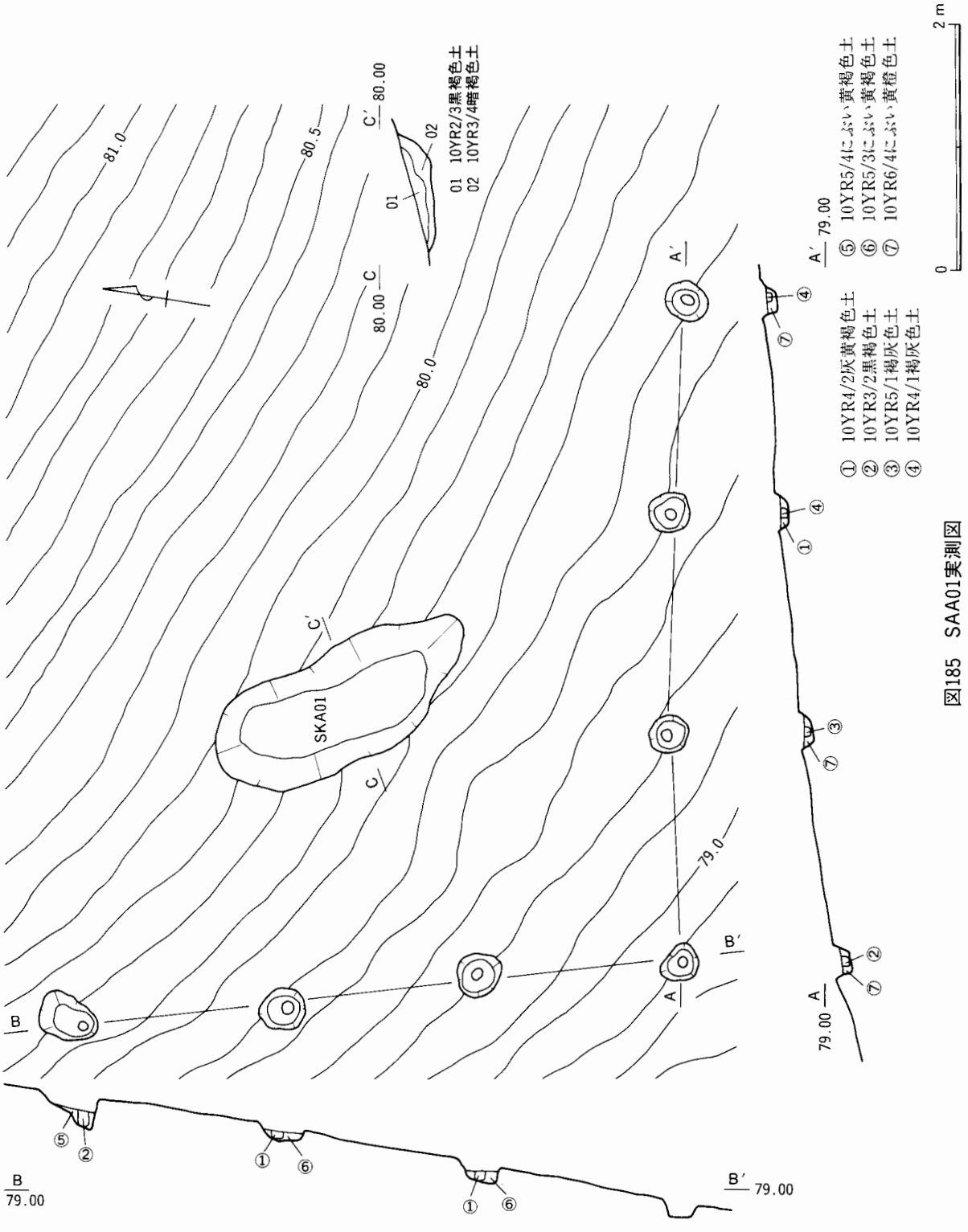

図185　SAA01実測図

水場遺構

遺構（図186、図版22）

A区のX35・X36・Y35にあり、北から南に向かって流れる溝を堰き止めた水場遺構である。

溝の上流部及び下流部は、耕地整理時の改変で破壊されており、全体の形状は不明であるが、堰部分を検出した。近隣には、SBA28・SBC34などA区・C区の住居跡が取り囲むように存在する。砂行大溝とは別に、集落のほぼ中央に所在する住居の水場として利用されたものと考えられる。なお、集落の東寄りのSBA36付近にも湧水が確認されたが、明確な遺構は認められなかった。

この水場遺構は、ほぼ湧水点と考えられる地点の溝を西に方形に拡張し、その拡張区に水を貯えるように溝が最も狭まる地点に石材と板材を用いた堰を設けている。堰の残存状態は良好ではなく、機能していた本来の形状を保たないが、板材の長辺（1.20m）を溝の流れに直行させて立て、石材と土砂とで固定したものと推定される。杭による固定の痕跡は認められず、特に大がかりなものではない。板材は住居などで用いられた部材を転用したものと考えられるが、部位は特定できない。

遺物（図187、図版60）

下層からII期の土器が、上層からはIII期の土器が出土している。II期の土器6個体と、III期の土器2個体の合計8個体を実測し得た。1403は高坏A類の坏部で、口縁外面に波状文をもつ小型の個体である。1404は高坏脚部であるが、1403のものではなくII期後半の低脚化したものと考えられる。1405の高坏は、坏部に段をもち、脚裾部を屈折させるIII期のG類で、この個体のみほぼ完形で出土している。鉢はII期に属するものばかりで、1406～1408の3個体が出土した。甕は、1409の甕C類と1410の甕H類があり、前者はII期に、後者はIII期に属する。

堰に転用された板材は、3枚（2001～2003）が認められるが、厚さがいずれも2.0cmであり、樹種もヒノキ属であることから、本来は同一材であった可能性もある。

2004は泥除け未製品で、穿孔はない。材質は、ブナ科コナラ属アカガシ亜属である。

所属時期

下層から出土する高坏A類は、II－1期に属する。低脚の1404はII－3～4期に属し、高坏G類と甕H類はIII－1期の特徴をもつ。遺構の下限については不明であるが、これらの遺物からII期全般に機能した後、III期においても再び利用されたものと考えられる。

注（「第4章第1節」のみ）

1）北野博司1987『宿東山遺跡　一般国道159号押水バイパス改築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』石川県立埋蔵文化財センター

2）岡村秀典1993「後漢鏡の編年」『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集　国立歴史民俗博物館

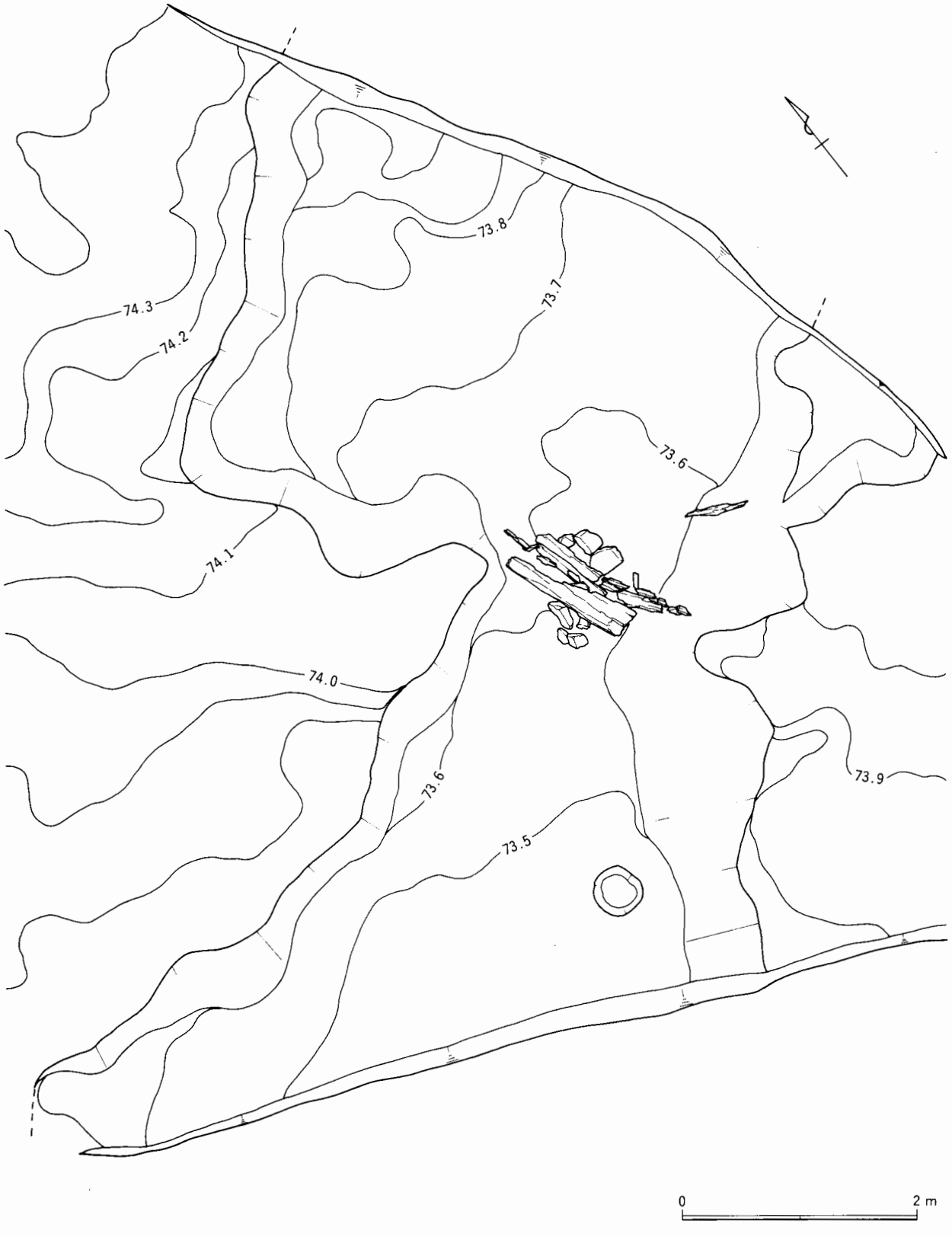

図186　水場遺溝実測図

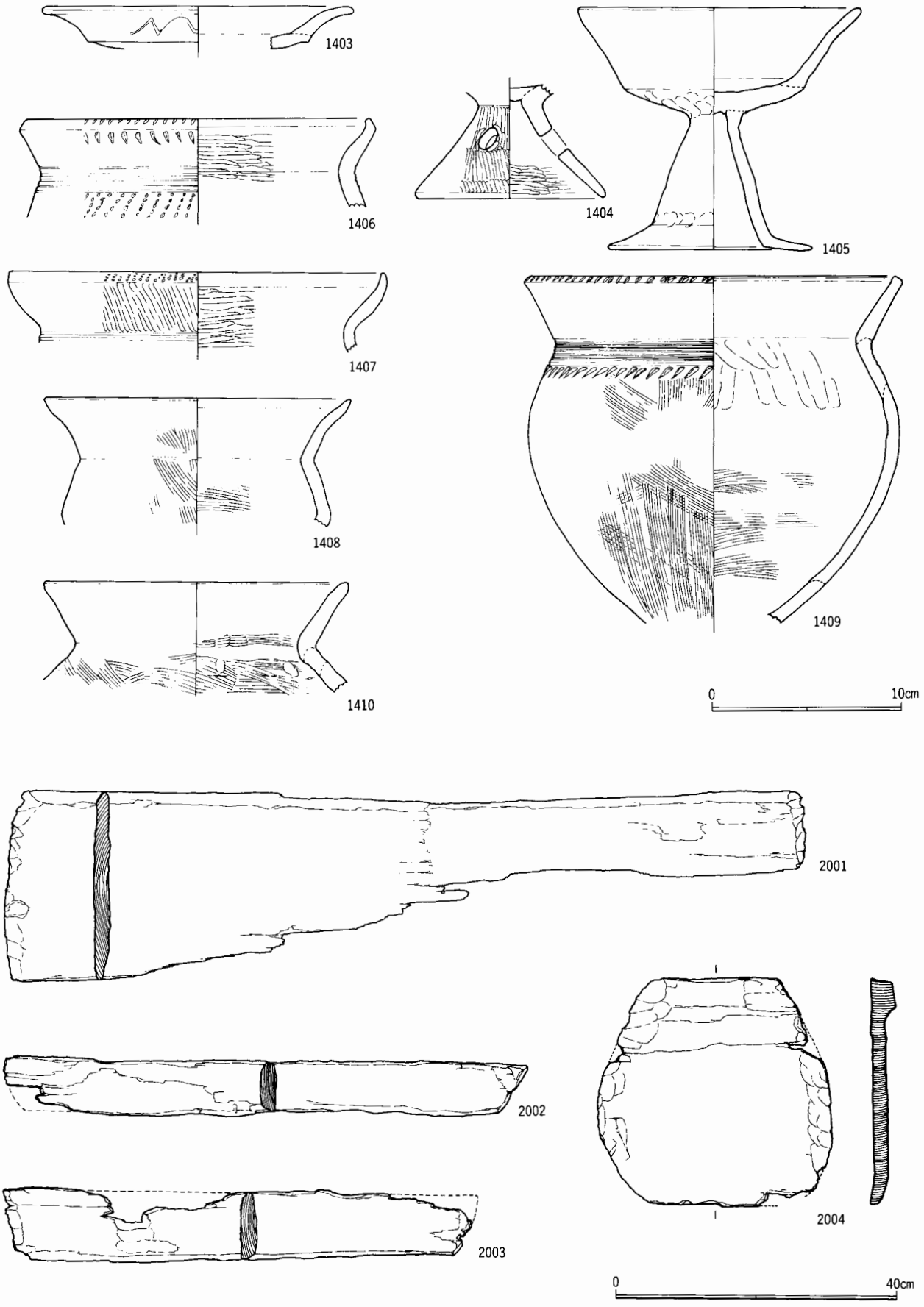

図187　水場遺溝出土遺物

第2節　砂行1号古墳と遺物

(1)　調査の経緯

本古墳は、平成7・8年度に行った試掘確認調査によって発見されたもので、元地権者も古墳としての認識はなかった。眺望の優れた尾根頂部に立地して、円丘状を呈することから、踏査の時点で古墳の可能性を指摘し、試掘確認調査では頂上部にトレンチを設定して盛土の有無の観察を行った。その結果、砂岩礫を含む黄褐色土を主体としつつ、弥生土器片を包含する暗褐色土がブロック状に各所に認められ、人為的に盛られたものであると判断し、さらに円丘の裾部にこの尾根の基盤には全く認められないはずのチャート礫が多数露出していることから、人為的に他所から運び込まれた葺石と考え、古墳と判断した。また、墳頂部の試掘確認トレンチを平面的に観察したところ、主体部の掘り方（最終的には一部は盗掘坑の掘り方）を部分的に検出し、石材を用いない主体部の存在を推定した。

発掘調査では、古墳の範囲が開発区域にすべて含まれるため、全面調査を行った。しかし、調査の途上で保存の可能性が浮上したため、墳丘の解体や葺石の除去は最小限に抑えることにした。調査に際しては、試掘確認調査で得た情報に基づき、墳丘面・葺石を検出しつつ周溝・前方部又は造り出し部の有無の確認を行った。主体部は、石室でないことから検出が困難になることが予想され、多くの方々からの指導を得つつ時間をかけて行うことにした。

(2)　調査前の状況及び古墳の残存状態（図版23）

踏査の際の墳丘とその周辺は、雑木林に覆われ、伐採前は見通しの利かない状況であった。伐採後に行った地表面の観察では、墳丘のほぼ中央を分断するように設けられた幅20～30cmの直線溝が東西に認められた。これは元地権者からの聞き取りでは、戦時中に墳丘の南半分をサツマイモ畑として開

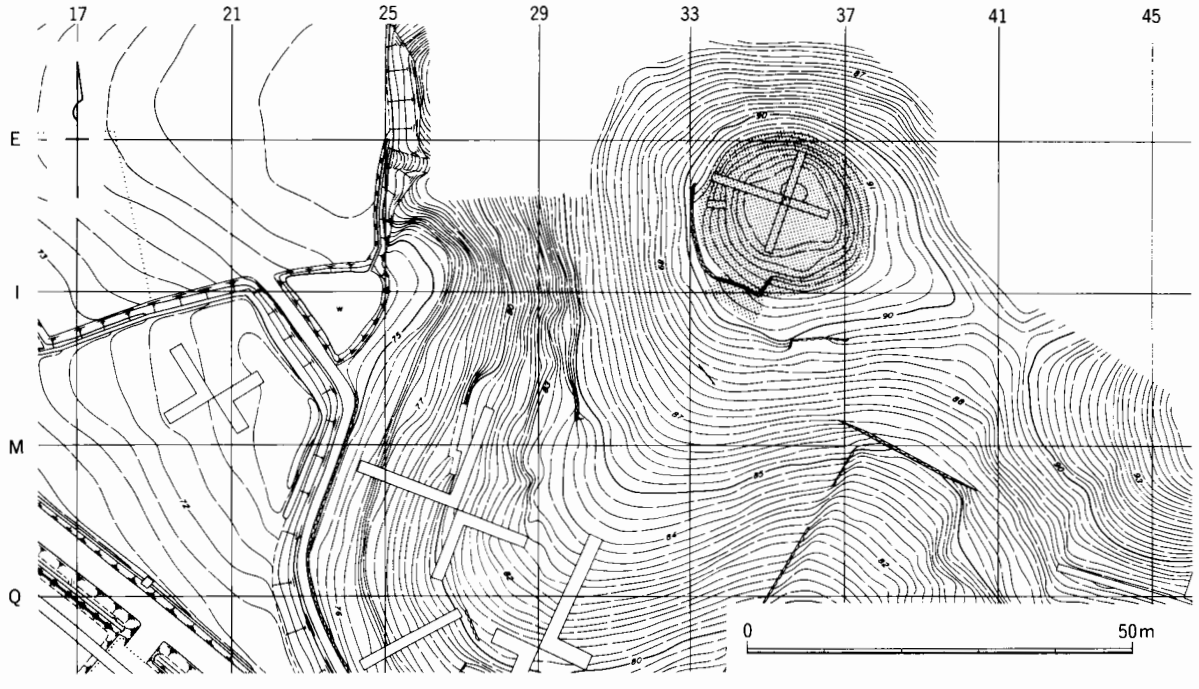

図188　砂行1号古墳調査前地形測量図（1/1000）

墾した際の区画溝とのことである。開墾及び耕作によって、墳丘盛土はこの溝を境に南側の破壊が進行している。墳丘の南西側裾部には、開墾時に積み上げたチャート礫による石垣が巡っていたが、これは耕作土の流失を防ぐ目的で古墳の葺石を抜き取って積まれたものと考えられる。従って、葺石は南西側ほど残存状態が悪い。これに対して墳丘の北側は墳丘裾部の一部が風倒木によって崩れている他は相対的に残存状態は良好であり、地表からでも墳丘裾部を巡る葺石の一部を観察し得た。

墳頂部は先述した区画溝による破壊の他に、ほぼ中央部分に直径1mほどのわずかな窪みが認められた。これは調査の進行と共に盗掘坑の痕跡であることがわかった。

(3) 古墳の立地（図188、図版25）

本古墳は、砂行遺跡の最も高所に位置する遺構で、検出時の墳頂部の海抜は93mを測り、西の崖下に発する砂行大溝とは約20mの比高差がある。

砂行3・4号古墳や砂行火葬墓が立地する南に向かう尾根と、E区の住居跡群が立地する西に向かう2つの尾根の分岐点に位置し、もともと自然に形成された円丘状の高まりがある地点を選地している。

古墳の東側は尾根に連続して眺望が閉塞的であるのに対し、西側は長良川に連続する平地部を見下ろし、遠くには伊吹山をみる。また、谷を挟んだ南の尾根上には、同様な立地にある南青柳古墳[注1)]を望むことができる。

(4) 墳丘の形状と規模（図189・190、図版23～26）

墳丘面を覆う表土・流土及び耕作土を全面に渡って除去した結果、葺石を施した円墳で、南西側に造り出し部を伴う、造り出し付き円墳であることを確認した。

円丘部は、裾部に大型の基底石を巡らせて明瞭に端部を画し、東西径22.4m、南北径21.7mを測り、直径22m前後の円形といえる。円丘部の外側には帯状に平坦部が形成され、円丘の西側では幅1.3m、東側では1.8mの幅で巡り、墳丘の端部をより明瞭にする。この東西の平坦部から測る墳丘の高さは、最大3mとなる。しかしこの高さは盛土の流失後のもので、墳丘裾部の傾斜角が墳頂部まで変化しないと仮定して復元すると、本来の墳丘高はさらに80cmほど高いものと推定され、復元高約3.8mとなる。

墳頂部は平坦面が形成されたものと考えられるが、盛土の流失によって斜面との境が不明瞭である。しかし後述する第2主体部が墳頂部平坦部内に収まると仮定して墳頂部の大きさを復元すると、直径約10.5mとなり墳丘径の約2分の1となる。

円丘を巡る帯状の平坦部の外側は、東側では平坦な地形が連続し、その他は斜面となってくだる。尾根を断ち切るような周溝は、まったく認められなかった。

造り出し部は、墳丘裾部の南西側に接続する。造り出し部の盛土は完全に流失していたが、円丘部裾部の葺石基底石の底面の高さが30cmほど高くなること、東西から岩盤を削平して形成される帯状の平坦部が途切れて岩盤を削り残していることから、造り出し部と判断した。なお、円丘部との連接に隆起斜道が認められないことから、ホタテ貝式古墳ではないと判断した。円丘部との接続部の幅は6.4m、南西に向かってやや開いた端部の幅は8.0m、長さ4.1mの台形を呈し、高さは接続部で平坦部から30cmを測るが端部では不明である。造り出し部の斜面には葺石は連続せず、岩盤の削り出しと盛土

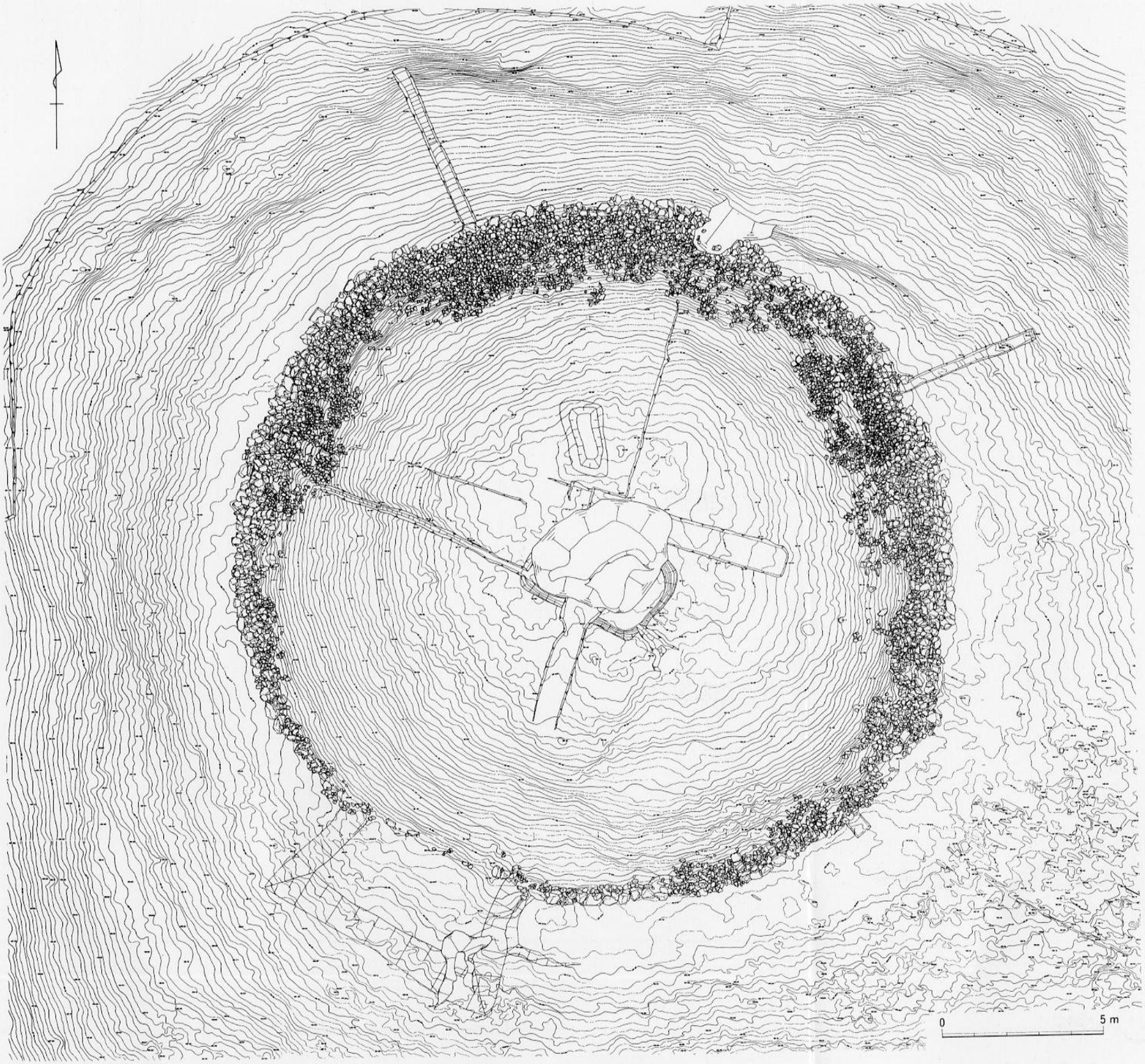

図189　砂行１号古墳墳丘測量図

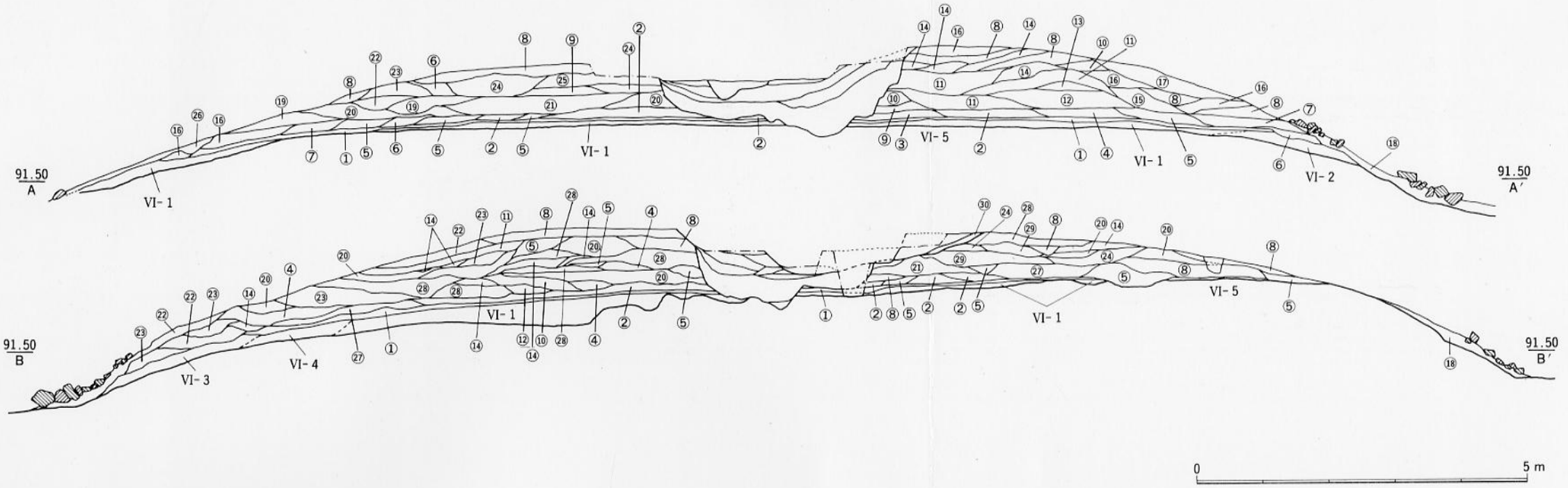

① 10YR2/1黒褐色土（上層に炭を多く含む、旧表土上で野焼きをしたもの）
② 10YR5/4にぶい黄褐色土（3～5㎝角砂岩礫を多く含む）
③ 10YR5/6黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を多く含む）
④ 10YR4/3にぶい黄褐色土（礫を含まず）
⑤ 10YR4/2灰黄褐色土（礫を含まず）
⑥ 10YR3/2黒褐色土（炭化物を含む、礫を含まず）
⑦ 10YR5/6黄褐色土（礫を含まず）
⑧ 10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2㎝角砂岩礫を少量含む）
⑨ 10YR6/4にぶい黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を多く含む）
⑩ 10YR5/4にぶい黄褐色土（5～10㎝角砂岩礫を多く含む）
⑪ 10YR3/2黒褐色土（炭化物を含む、2～5㎝角砂岩礫を少量含む）
⑫ 10YR4/2灰黄褐色土（5～10㎝角砂岩礫を少量含む）
⑬ 10YR4/6褐色土（2～5㎝角砂岩礫を極少量含む）
⑭ 10YR4/1褐灰色土（炭化物を含む、2㎝角砂岩礫を少量含む）
⑮ 10YR4/6褐色土（2～3㎝角砂岩礫を多く含む）
⑯ 10YR4/3にぶい黄褐色土（2～3㎝角砂岩礫を少量含む）
⑰ 10YR6/6明黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を少量含む）
⑱ 10YR5/2灰黄褐色土（礫を含まず）
⑲ 7.5YR5/4にぶい褐色土（2～3㎝角砂岩礫を少量含む）
⑳ 5YR4/6赤褐色土（2～7㎝角砂岩礫を多く含む、しまり強）
㉑ 5YR4/3にぶい赤褐色粘質土（礫を含まず、しまり強）
㉒ 7.5YR4/2灰褐色土（5～10㎝角砂岩礫を多く含む）
㉓ 7.5YR4/2灰褐色土（5～10㎝角砂岩礫を極めて多く含む）
㉔ 10YR4/3にぶい黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を多く含む）
㉕ 10YR4/4褐色土（2～5㎝角砂岩礫を少量含む）
㉖ 10YR5/3にぶい黄褐色土（礫を含まず）
㉗ 2.5YR5/8明赤褐色土（2～3㎝角砂岩礫を多く含む）
㉘ 7.5YR5/3にぶい褐色土（1～3㎝角砂岩礫を含む）
㉙ 10YR4/3にぶい黄褐色土（2～10㎝角砂岩礫を極めて多く含む）
㉚ 10YR6/6明黄褐色粘質土（礫を含まず、しまり強、第1主体部掘り方埋土）

VI-1 10YR5/4にぶい黄褐色粘質土（地山）
VI-2 10YR5/6黄褐色粘質土（地山）
VI-3 2.5YR5/8明赤褐色粘質土（地山）
VI-4 7.5YR4/4褐色粘質土（地山）
VI-5 10YR5/4にぶい黄褐色砂岩岩盤

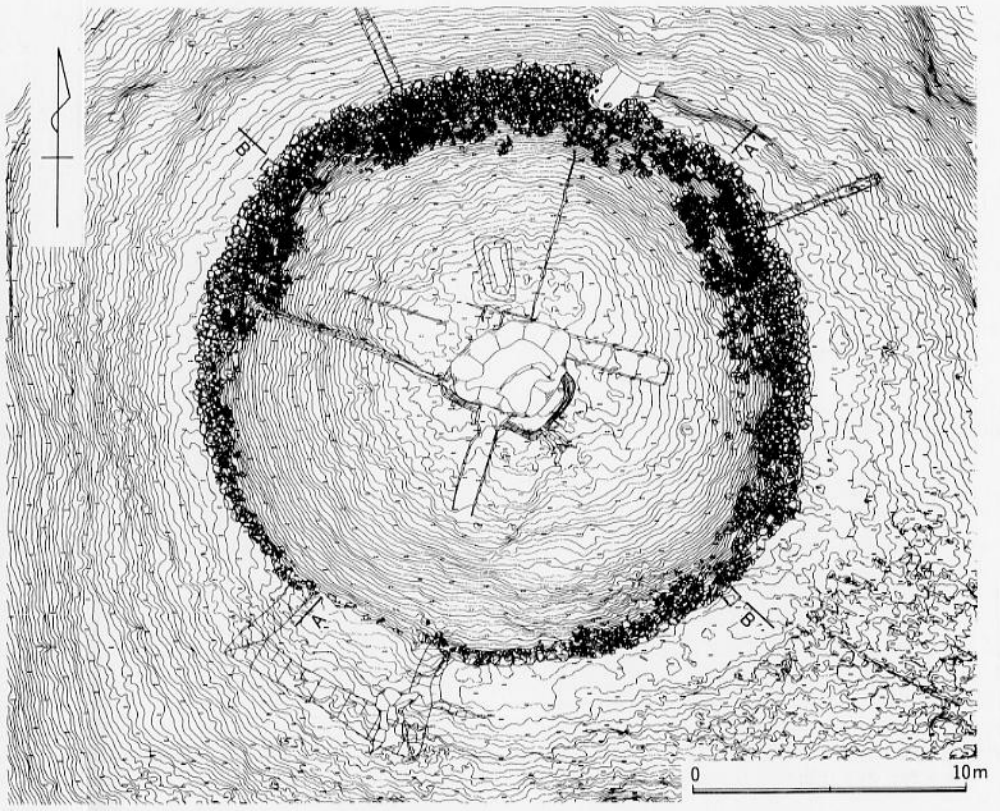

図190　砂行1号古墳墳丘断面図

のみで形成されたと考えられる。なお、この造り出し部の調査では、埋葬施設や祭祀の痕跡の検出につとめたが、認められなかった。

(5) 墳丘の築成

円丘部の墳丘の築成は、以下の大きく7段階の工程が認められる（図192）。

Ⅰ工程：盛土前の野焼き及び墳丘裾部の削り出し。

墳丘築成前の黒色の旧表土は、裾部を除く墳丘基底面にほぼ均一に5～10cmの厚さで認められるが、炭化した木片を混入しており野焼きと推定される。墳丘裾部を整形するための削り出しは、旧表土を含めて砂岩の岩盤まで深く達し、特に墳丘の東側で顕著である。墳丘の外側を帯状に巡る平坦部の形成もこの工程に含まれる。

Ⅱ工程：墳丘の基底面を薄く水平に盛土。

このⅡ工程以後に行われる盛土作業に用いられる土は、採取される地点の違いにより大きく以下の6種類に区分できる（図191）。

a：古墳の南東部周辺の砂岩の岩盤を起源とする黄褐色（10YR5/4）砂岩礫混じり土

b：古墳の西部周辺の地山を起源とする明赤褐色（2.5YR5/8）粘質土

c：旧表土を起源とする黒色（10YR2/1）土

d：bとcの混和土で灰褐色（7.5YR4/2）土

e：aとcの混和土で灰黄褐色（10YR4/2）土

f：aとbの混和土でにぶい褐色（7.5YR5/4）土

Ⅱ工程では、主として砂岩の岩盤を掘り上げたaの黄褐色砂岩礫混じり土を用い、墳丘の中央から縁辺部に向かって盛る傾向にある。厚さは、10～20cmである。

Ⅲ工程：墳丘中央部分の盛土。

墳丘の中心に直径約11mの円丘状に、最大80cmの厚さで盛り上げられる。頂部はほぼ水平に平坦部を形成する。用いられる土は、比較的締まりの強いbまたはその混和土を主体とする。墳丘の周縁部から中心に向かって盛る傾向にある。

Ⅳ工程：墳丘周縁部の土塁状盛土。

墳丘の周縁部に沿って環状に盛り上げられる。一部はⅢ工程の円丘状盛土裾部に被るように認められ、中央部分の盛土を形成した後のものといえる。用いられる土は、Ⅲ工程と同様のものを主とする。

Ⅴ工程：ⅢとⅣの間の充填盛土。

Ⅳ工程によって形成された環状の窪地への充填で、特に土の選別は認められない。

Ⅵ工程：墳頂部の盛り上げ。

Ⅲ工程の円丘状盛土と、Ⅴ工程の充填盛土の上に被るもので、墳丘高の確保を目的としたものと推定され、特に締まりや粘性のある土を用いるわけではない。第1主体部の掘削は、このⅥ工程以降になされていることがわずかに残存する主体部掘り方から知れる。

Ⅶ工程：墳丘外表の化粧土と葺石の張り付け。

墳丘斜面を調整し、葺石の目地土となるもので、土質の選別は特に認められない。墳丘裾部のみに残存するが、本来は斜面全面を被覆していたものと考えられる。なお、墳頂部に同様の化粧土が存在

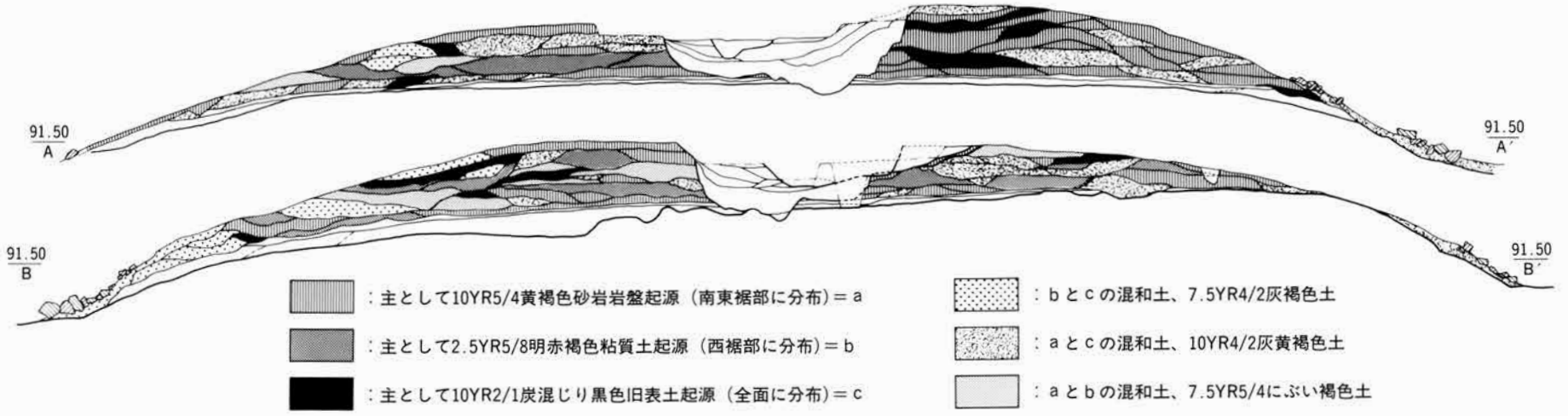

図191　砂行1号古墳墳丘起源別墳丘断面図（1/100）

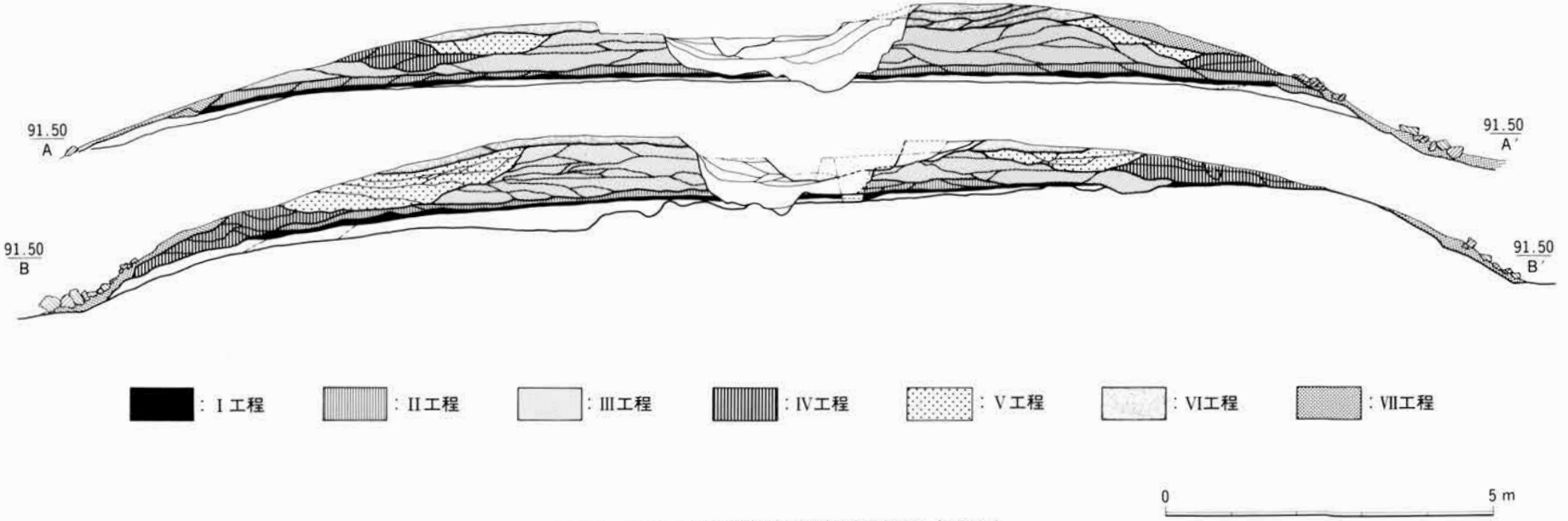

図192　砂行1号古墳工程別墳丘断面図（1/100）

したかどうかは不明である。

⑹　葺石の状況（図版27・28）

墳丘の外装施設は、円丘部の斜面のみに認められる葺石を検出し、埴輪は存在しない。葺石は斜面全面に施されたものと考えられるが、残存状態の比較的良好な北側斜面でも、斜面上半部が転落して裾部の葺石や帯状の平坦部を厚く覆っていた。造り出し部が連接する南側では残存状態はさらに悪く、裾部の基底石のみを残す地点もみられる。これは、前述したように墳丘の南半分が耕作を受けている

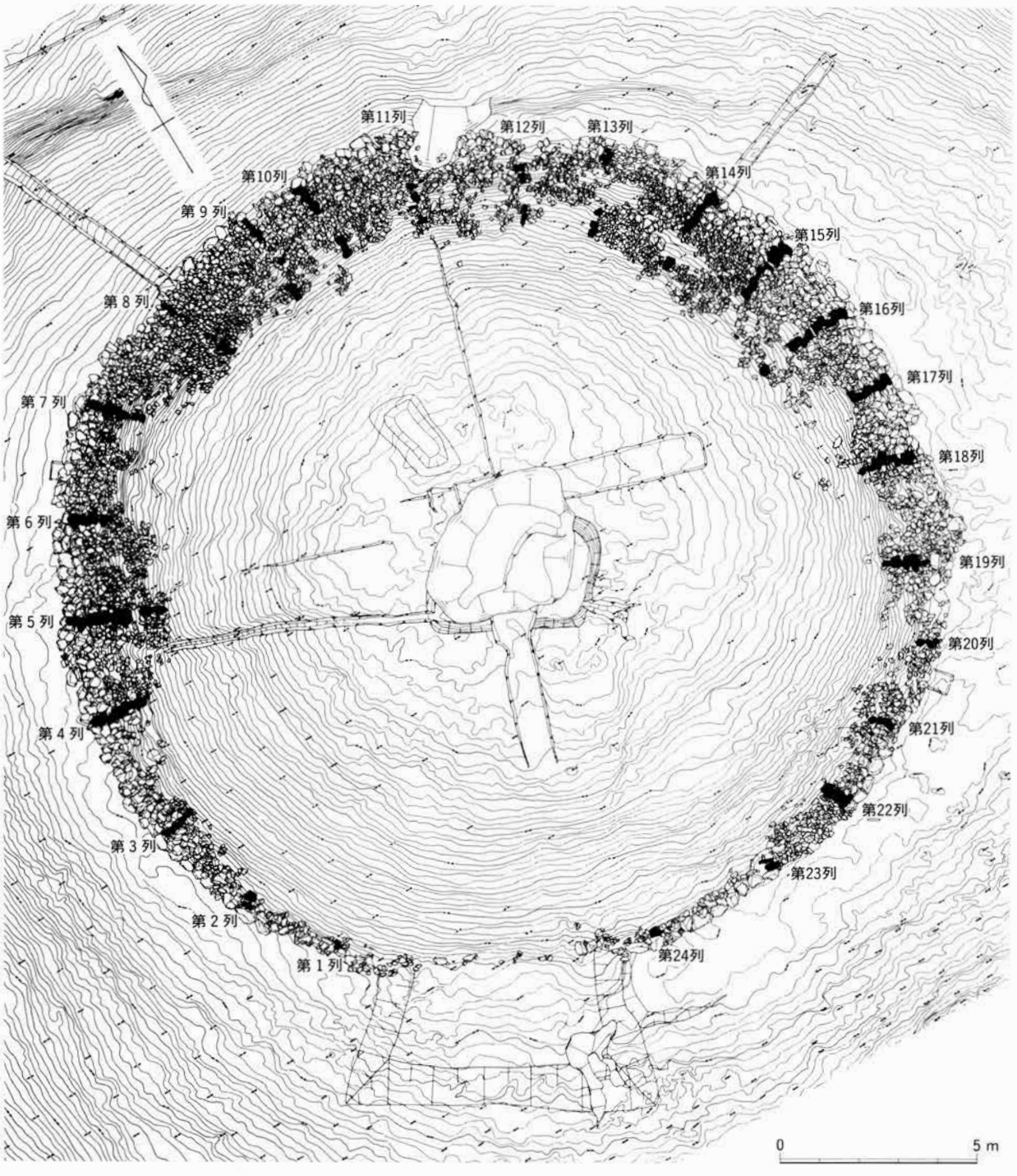

図193　砂行１号古墳区画石列（1/80）

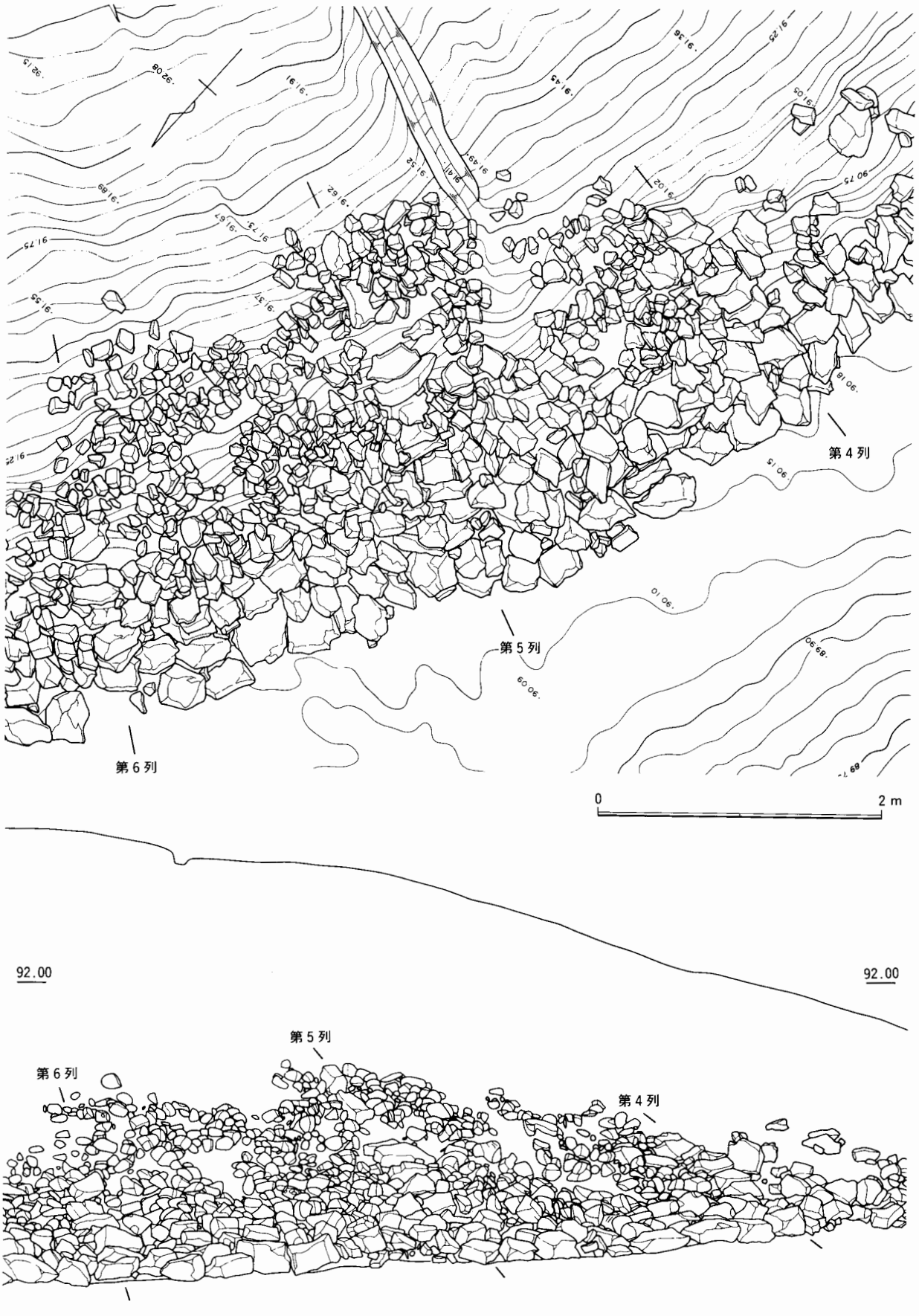

図194　砂行1号古墳第4・5・6列区画石列（1/40）

ためで、葺石の多くは付近の土止め用石垣を作る際に抜き取られている。

葺石の石材は、古墳の立地する尾根には産しない１辺10～50cm前後のチャートの角礫を用いる。本古墳から北の谷を挟んだ尾根がチャートの山塊であり、そこから運びあげたものと考えられる。石材の大きさにばらつきがあるのは、用いる部位によって使い分けをしているためで、墳丘裾部の基底石に50cm前後の最も大型の石材を、裾部から墳頂部に向かって直線的に並べられる区画石列に30～40cmのやや大型の石材を、区画石列の間の充塡に10～20cmの小型石材を基本的に用いている。

墳丘の端部を画する裾部の基底石は、煉瓦状の石材の小口面を左右の基底石に接し長手面を外表に出すように設置する。上述したように基本的に50cm前後の大型の石材を巡らせるが、２ｍから2.5ｍ間隔を単位に石材の大きさが変換する。これは後述する区画石列と連動するもので、作業単位を示唆する。

区画石列は、造り出し部の接続部分を除く24条を確認した。造り出し部から西へ、記述の便宜上時計回りに第１列～第24列とする（図193）。第１列と第24列は、基底石を残して上部の葺石が残存せず不明瞭であるが、周辺の区画石列の間隔と基底石の変化とから推定したものである。なお、同様な間隔で区画石列が施されたと仮定すると、さらに造り出し部が接続する斜面にも１列ないし２列の存在が想定しうるが、その痕跡は残していない。

この区画石列による区分から前述した墳丘裾部の基底石をみると、大型の石材を設置するのは第２列～第７列間・第８列～第11列間・第15列～第18列間・第21列～第22列間・第23列～第24列間の13区間で、それ以外の11区間は比較的小型の石材を用いる。石材の大きさの変化は例えば第23列区画石列

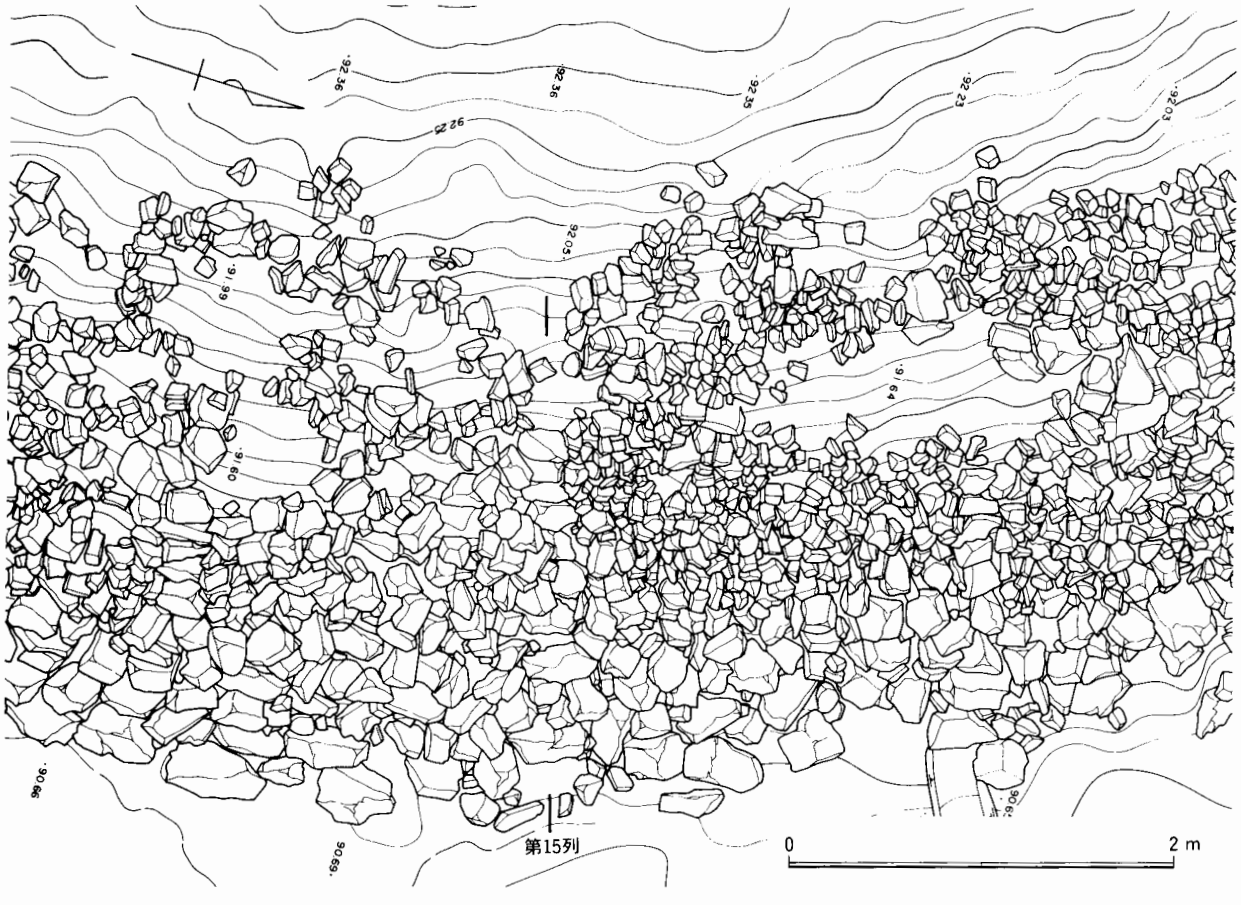

図195　砂行１号古墳第15列区画石列周辺の葺石（1/40）

の左右などで極めて明瞭であり、このことは、墳丘裾部の基底石設置の時点ですでに作業単位の設定がなされていることを示す。すなわち、基底石を全周させた後に区画石列によって作業単位を区画したのではなく、何らかの区画がすでに設定された後に各区画の基底石が個別に設置されたと考えられる。

区画石列の間隔は、最大で3.4m、最小で1.6mとばらつきがあるが、この最大及び最小値を除くと、2.5m前後（平均値は2.6m）に収まる。区画石列の設置は、基底石の設置後に基底石に最下段の石材をのせて墳頂部に向かって行われる。残存状態が良好な第4・5・6列区画石列では、煉瓦状の石材の小口面を列の左右にして長手面を外表に出し、平面（ひらめん）がほぼ水平になるように上下の石材を一部重ねつつ基本的に縦一列に積み上げる（図194）。

基底石及び区画石列の設置によって作業単位が設定され、区画石列間の葺石の充塡がなされる。このときの石材は長辺が10～20cmの柱状のものを用い、小口面を外表に出して墳丘斜面に対してほぼ直角に差し込むように積み上げられる。その際、基底部に近いほど大きな石材を用いて安定を図ろうとする傾向にある。

充塡する石材の大きさは区画毎に異なる場合が多々あり、特に第15列区画石列の左右では明瞭である（図195）。作業集団又は個人の差を示唆するものである。

(7)　第1主体部（図196、図版30）

墳頂部のほぼ中央に、長辺4.15m、短辺2.80mの隅角をやや丸くおさめた長方形を呈する主体部掘り方を検出した。造り出し部の中央から円丘部の中心を結ぶ線を主軸とすると、主体部掘り方は主軸に直行する方向に長く設けられている。埋葬が行われたであろう中心部分は、盗掘坑によって完全に破壊されており、埋葬方法は不明である。しかし、盗掘坑内や周辺には一辺10cmほどのチャート礫が数石散乱していたのみであり、石室を構築したものではなく木棺直葬であった可能性が高い。

主体部掘り方の深さは、盗掘をかろうじて免れた東側部分で検出面から33cmを測る。前述したように墳丘の高さが検出面より80cm高いと仮定すると、1m強の深さが推定される。墳丘盛土と主体部掘り方埋土との違いは、土色では区分できなかったが包含する砂岩礫の大きさで異なり、盛土内には5～10cm角の砂岩礫を多く含むのに対し掘り方埋土は3cm角以内にとどまり、埋め戻す際に大きな礫の排除がなされた可能性がある。

盗掘は2度に渡って受けており、第1次盗掘坑は、長径4.2m、短径3.5mの楕円形で、底部は砂岩の岩盤まで達する大規模なもので、この盗掘の際に埋葬部分は完全に破壊されている。第1次盗掘坑内の埋土からは、副葬品と考えられる鉄製品の小片が出土したが、盗掘の時期を知りうるような物は一切検出できなかった。

第2次盗掘坑は、長径2m、短径80cmの楕円形で第1次盗掘坑のほぼ中央に深さ65cm程度穿たれた小規模なもので、このときの盗掘ではすでに副葬品類は持ち去られた後であり、目的を達していないと思われる。

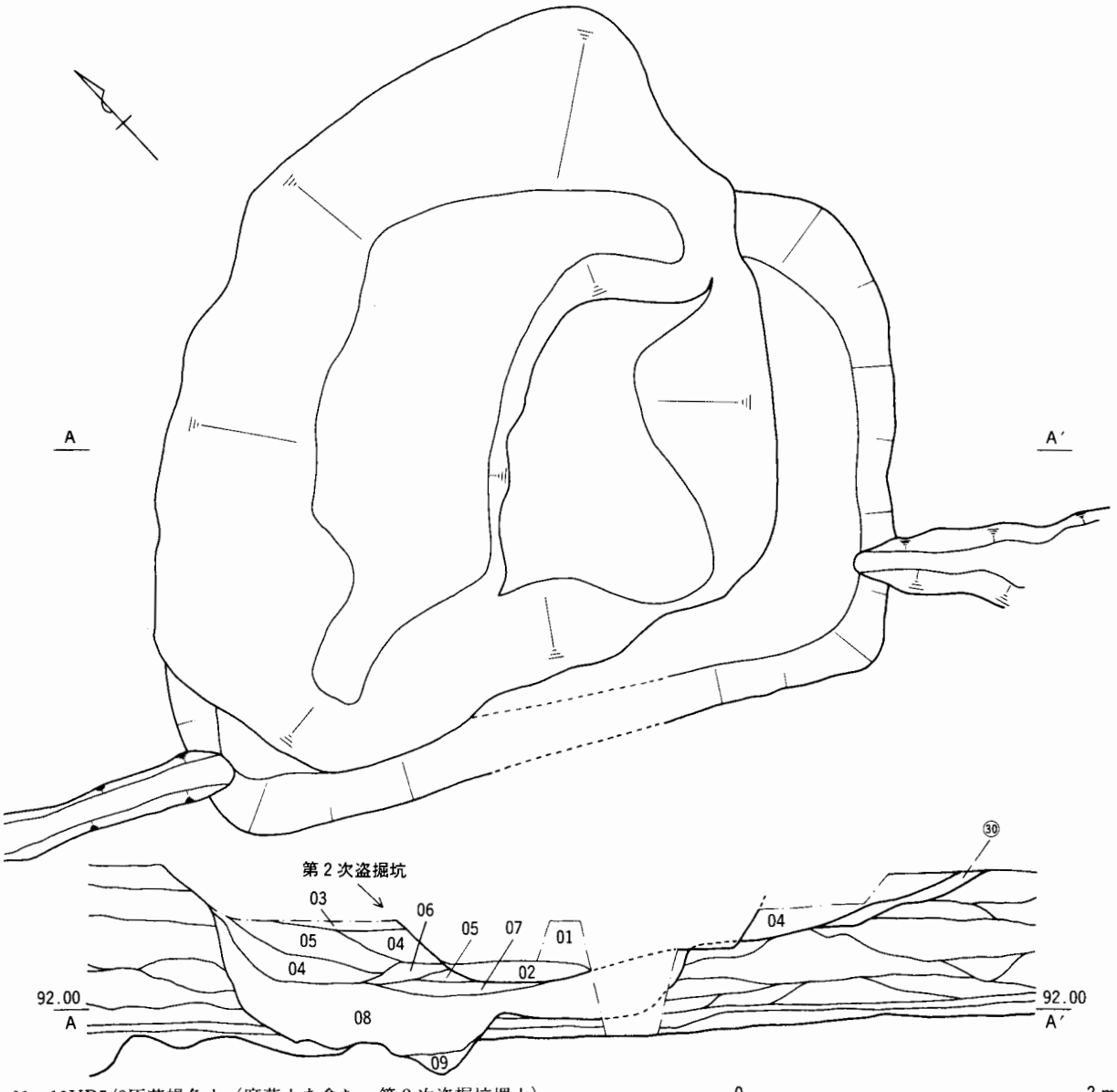

01　10YR5/2灰黄褐色土（腐葉土を含む、第２次盗掘坑埋土）
02　10YR4/4にぶい黄褐色土（第２次盗掘坑埋土）
03　10YR6/4にぶい黄褐色粘質土（第１次盗掘坑内への流入土）
04　10YR6/6明黄褐色土（第１次盗掘坑内への流入土）
05　10YR6/4にぶい黄褐色土（２～５cm角砂岩礫を多く含む、第１次盗掘坑内への流入土）
06　10YR6/4にぶい黄褐色土（礫を含まず、第１次盗掘坑内への流入土）
07　10YR5/4にぶい黄褐色砂質土（礫を含まず、第１次盗掘坑内への流入土）
08　10YR5/4にぶい黄褐色土（炭混じり黒色土ブロック・地山を掘り抜いたブロックを含む、第１次盗掘坑埋め戻し土）
09　10YR5/4にぶい黄褐色土（地山の掘り返し）
㉚　10YR6/6明黄褐色粘質土（礫を含まず、しまり強、第１主体部掘り方埋土）

図196　砂行１号古墳第１主体部実測図（1/40）

(8)　第２主体部（図197、図版32）

第１主体部の北に隣接して、長辺2.4ｍ、短辺1.25ｍの長辺を南北方向に向けた長方形の主体部掘り方を検出した。墳丘盛土と掘り方埋土との差は、第１主体部と同様に礫の大きさで判断した。主体部の南半分は浅く攪乱を受けており、一部に盗掘が加わっている可能性がある。調査当初、この場所に主体部の存在を想定していなかったが、墳丘の様子を確認するために設定した部分的な断ち割りトレンチの掘削時に、主体部の南隅から後述する銅鏡の外区片が出土し、第２主体部の存在を確認するに

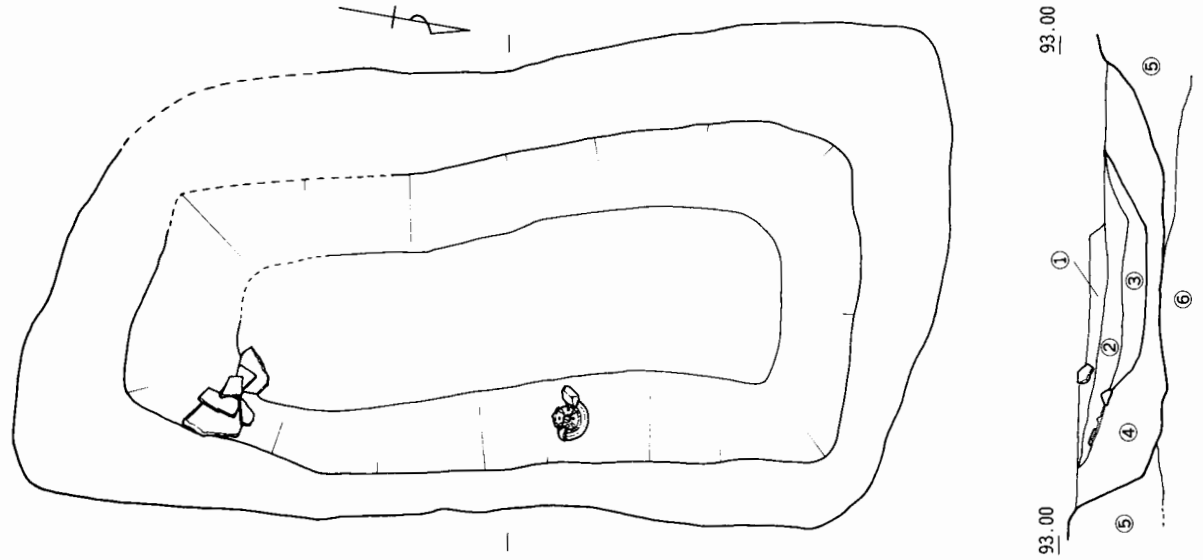

① 10YR6/8明黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を少量含む、一部に攪乱有り）
② 10YR4/4褐色土（礫をほとんど含有しない、木棺痕跡埋土）
③ 10YR5/4黄褐色土（2～5㎝角砂岩礫を含む、木棺痕跡埋土）
④ 7.5YR4/6褐色土（礫をほとんど含有しない、主体部掘り方埋土）
⑤ 5YR4/6赤褐色土（墳丘盛土、墳丘断面図の⑳層）
⑥ 7.5YR5/3にぶい褐色土（墳丘盛土、墳丘断面図の㉘層）

図197　砂行1号古墳第2主体部実測図（1/20）

至った。この時出土した銅鏡片は、銅鏡本体から1ｍほど離れた位置であり、主体部南半分の攪乱によって大きく位置を移動したものと考えられる。

掘り方内部には、攪乱を受けて不明瞭ながらも、北側の短辺をやや広くする長方形の木棺痕跡を検出した。長辺1.9ｍ、北側の短辺0.9ｍ、南側の短辺0.7ｍ、検出面からの深さは17㎝で、底面は平坦ではなく丸みをもち、割竹形又は舟形を呈する棺であった可能性がある。この木棺痕跡の形状から、被葬者の頭位は棺幅の広い北であった可能性が高い。

木棺痕跡の南東隅角付近には、板状に節理した砂岩の石材が丸みのある痕跡の底部に沿って認められた。木棺痕跡の他の部分には認められないため断定はできないが、棺台または棺の固定を図るための詰め石と推定した。

第1主体部が古墳のほぼ中央に位置するのに対し、第2主体部は中心から外れた墳頂部北縁にあることから考えて、第2主体部は第2次の埋葬といえよう。

(9)　遺物の出土状況（図198）

第1主体部からは、鉄刀の破片1点の他、板状の鉄片5点が出土している。3004のみは盗掘坑の掘り抜き排土と考えられる墳頂部の表土直下から出土したが、その他は第1次盗掘坑内の埋め戻し土の様々な層位から出土している。本来の副葬位置を保つものはなく、盗掘によって完全に攪乱された状況である。

第2主体部からは、銅鏡1面と鉄片3片が木棺痕跡と推定した範囲内から出土している。銅鏡は、外区の1/2弱を伴う鈕及び内区が木棺痕跡の中央東寄りの地点から鏡背を上にし、丸みのある木棺痕跡の底部に密着して出土している。これは銅鏡の本来の副葬位置に近いものと考えられ、前述したよう

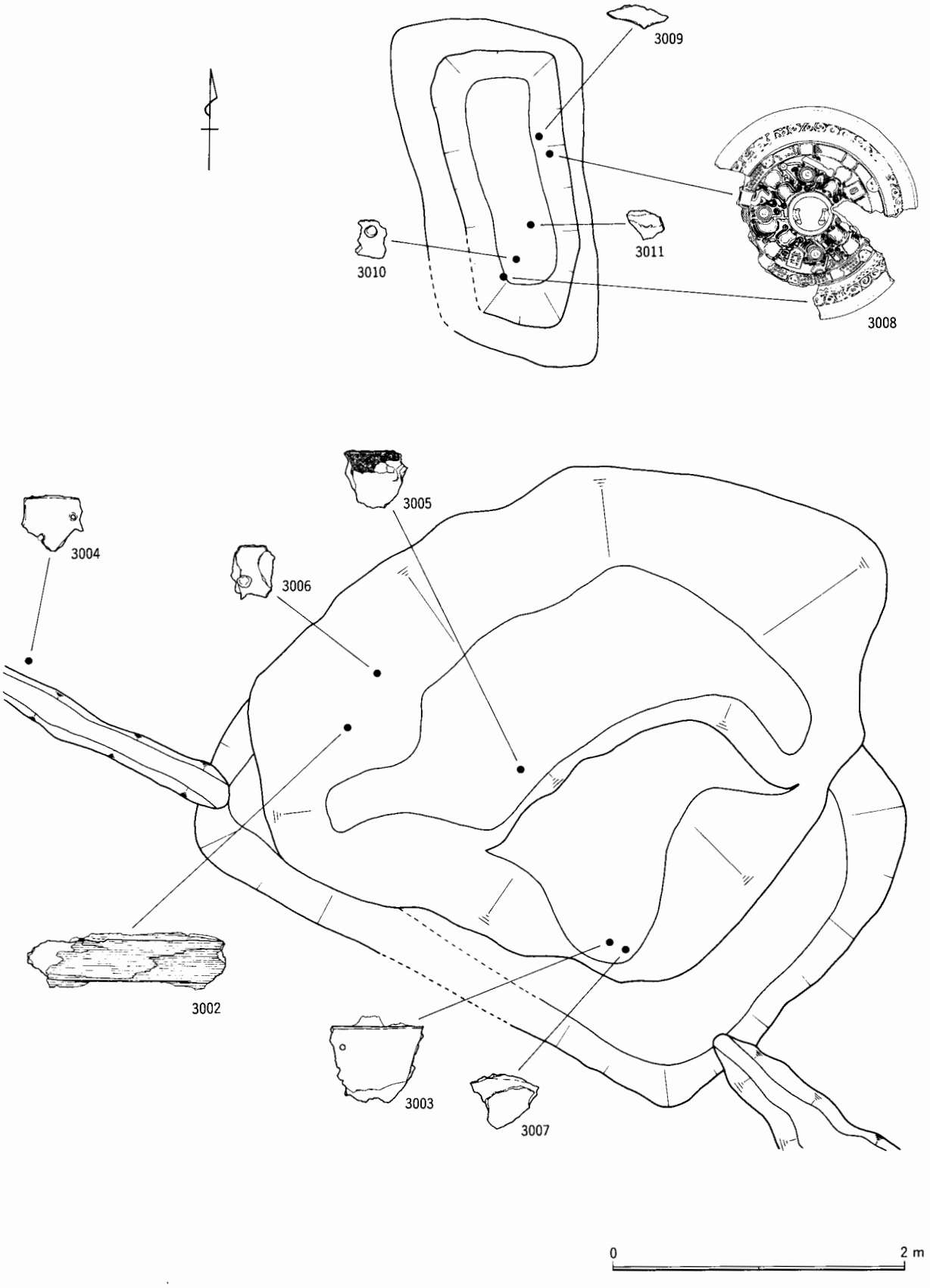

図198　砂行１号古墳墳頂部遺物出土状況（1/40）

に外区の破片はここから攪乱によって大きく移動したものと考えられる。銅鏡は、2カ所が大きく欠損しているが、この欠損部分には共に砂岩の礫が下から突き破る状態であり、土圧によって鏡本体が沈む一方で礫の部分で割れて礫上部に残り、さらに攪乱によって小破片は大きく移動したものと考えられる。

第2主体部出土の遺物で、本来の副葬位置を保つのは銅鏡の本体のみで、3片の鉄片は木棺痕跡の上層の攪乱土から単独で出土している。3片とも第1主体の鉄片に比べて薄いものであり、第1主体部とは明らかに異なる鉄製品であり、攪乱によって移動はしているものの第1主体部からの混入とは考えがたく第2主体部に伴うものと判断した。

⑽　第1主体部出土遺物（図199、図版67）

6点の鉄片が認められ、玉類・土器類・銅製品などは出土しなかった。

3002は、鉄製直刀の刃身の破片で、両面に鞘の木質が付着する。残存長10.1cm、刃身幅2.1cm、重さ42.9ｇである。3003と3004は、共に厚さ2㎜の鉄板に直径2.5㎜の穿孔をもつ鉄片で、残存する縁から8～9㎜内側に穿つ。縁部（実測図の上輪郭線）を下にして水平に立てると彎曲して傾くことから、短甲の一部である可能性が高い。情報量が少ないため断定はできないが、残存する大きさと厚さ及び鋲を伴わない穿孔の様子とから長方板革綴短甲の可能性がある。3005～3007は、同じく2㎜の厚さの鉄板で、同じ短甲の一部と考えられる。なお3005は、内面に布圧痕を伴う。

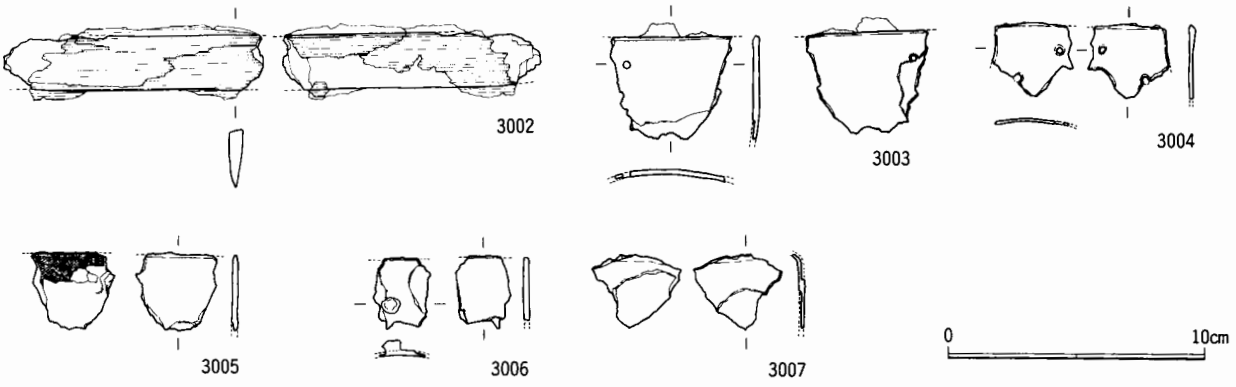

図199　砂行1号古墳第1主体部出土遺物（1/3）

⑾　第2主体出土遺物（図200、図版67）

銅鏡1面と鉄片3点が認められ、玉類・土器類は出土していない。銅鏡については後述し、ここでは鉄片について述べる。

3点とも厚さ1㎜ほどの薄い鉄板を用い、同一の個体である可能性が高い。3009は縁部に波状の隆起をもつもので、装飾された製品であったことを伺わせる。3010・3011は縁部をわずかに折り返した形跡があり、これらの鉄板と組み合わせて木芯などが存在した可能性もある。破片が小さく情報量が極めて少ないため、器種の特定はできない。

⑿　第2主体部出土銅鏡　変形神獣鏡（3008）（図200、図版65・66）

①残存状況と表面の状況

前述したように、鏡の下部にあった2つの砂岩礫に向かって土圧によって押しつけられることで2

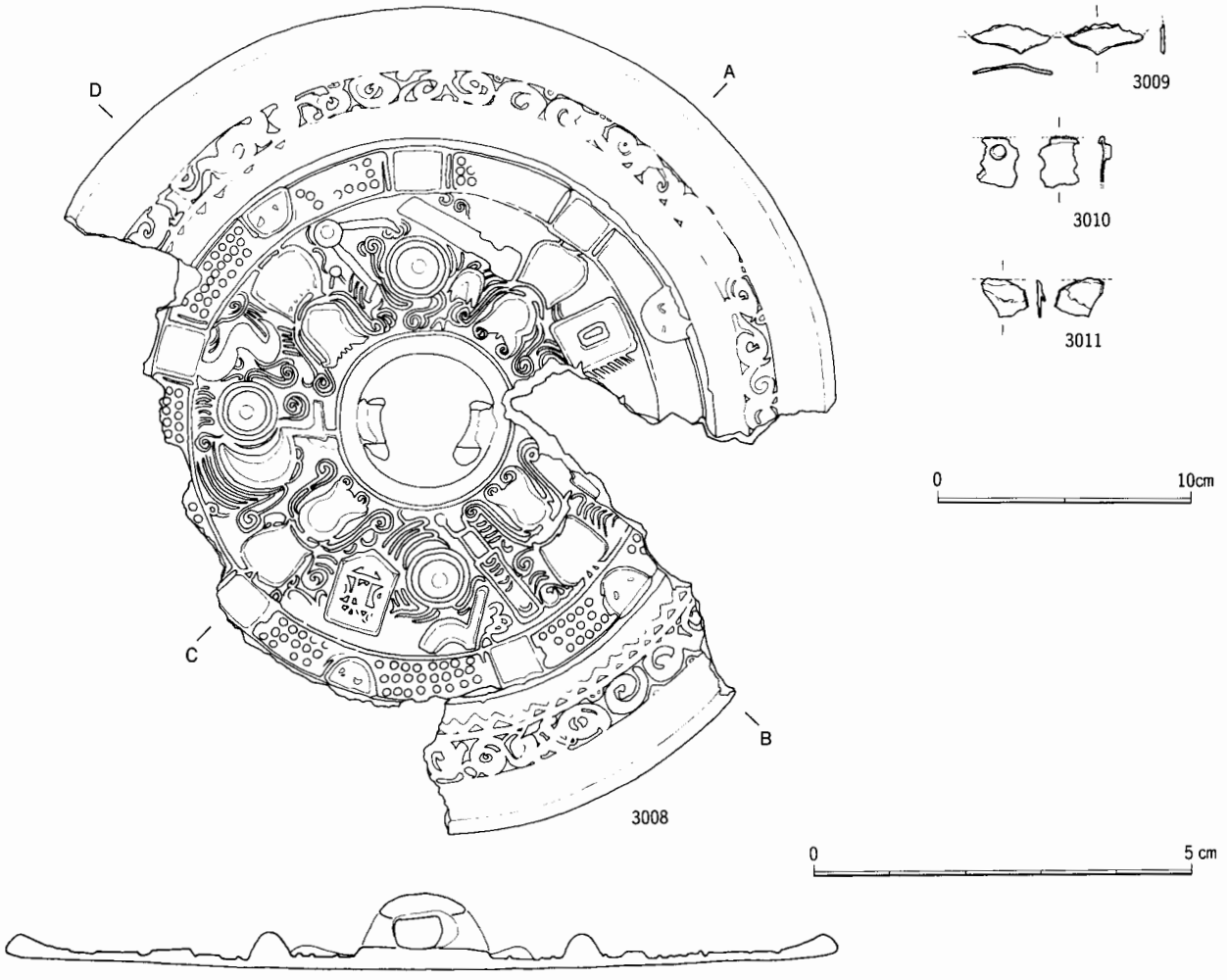

図200　砂行１号古墳第２主体部出土遺物（鏡：1/1、他は1/3）

カ所が大きく破損している。破損部分は攪乱によって散乱し、その一つがかろうじて本体から約１ｍ離れた地点から出土している。その他の破損部分は認められなかった。

２つの礫による破損の内一つは、外区から内区の鈕座まで達しており神像間の文様と乳を欠損し、残る一つは内区外周部を一部削りつつ外区の1/3を欠損している。出土した時点で、これらの欠損の他にはひび割れはなかった。

鏡面・鏡背ともに錆が進行し、特に破損部分の断面近くで顕著であるが、鏡背の文様を不鮮明にするほどではない。

鏡背の文様は全体的に摩耗しており、内区の神像の顔の表現は完全に摩滅してなくなり、浮線によって表現された細線も不鮮明である。また、長方形に穿たれた鈕孔の一方（実測図の下方向）が紐ずれによって孔の形が変形している。長い年月に渡る使用を示唆するものといえよう。

鏡背の文様の隙間には赤色顔料が認められる。出土時点から、手で触れることができる部分には認められないこと、出土地点周辺には赤色顔料の分布は認められないことから、使用時に塗布されたもので摩耗と共に隙間を残してはげ落ちたと考えられる。なお、鏡面に認められる傷の内部にも赤色顔料が入り込んでいる。

鏡面は、棺底に接していた関係でやや錆が進行している。特に、平行する10条前後で幅約５㎜の線状

に進行しており、これは鏡の下部に有機物による粗い目の敷物が存在した可能性を示唆するものである。

②法量及び重量

直径は11.1cmで、厚さは鈕座付近で1.5㎜、内区主文部から外周部にかけての厚さ1.0㎜、外区縁部の厚さ1.0㎜、縁頂部の厚さ3.0㎜である。残存する部分の重さは62.4ｇを測るが、欠損部の重量を復元して加算すると80ｇ程度の重さとなる。

③鈕

直径1.8cmで、鏡面からの高さ9.0㎜の頂部がやや扁平な半球形を呈する。鈕座は直径2.4cmの浮線で表現された円座で、文様はない。鈕孔は断面が逆台形であるが、前述したように紐ずれによって片側に拡張しており、本来は底部の幅4.8㎜、高さ4.0㎜の長方形と考えられる。鈕孔底部は、鏡面から2㎜ほど高い位置にある。

④内区主文部

直径８㎜の乳座に底径５㎜、鏡面からの高さ３～3.5㎜の乳を４カ所（内１カ所欠損）に配して主文部を４分割する。乳の断面は、頂部が摩耗して半球形を呈する。４乳の間に神像を４体配するが、記述の便宜上実測図の右上から時計回りに神像Ａ～神像Ｄとする。

神像は、頭部に冠をもち、神像Ｂと神像Ｃは共に渦状冠のみであるのに対し、神像Ａは渦状冠に加えて突起を１つ伴い、神像Ｄは冠が渦状とならず頂部から３つの突起を出して三山冠となる。顔の表情は、いずれも摩耗によって消滅したものと考えられる。両肩部から延びて冠の左右で渦となる翼は、基本的に２本の細線で表現される。衣の表現も摩滅によって輪郭を残して失われているが、神像Ｄの首に近い部分では衣の襞の表現かと考えられる沈線の一部が認められる。神座は２ないし３本の細線で表現されるのみである。神座の表現から推測して、衣や顔の表現も簡略化されたものであった可能性がある。もっとも、小型鏡であるがため、細密な表現は不可能であったともいえる。

神像の間を埋める文様がこの鏡で最も特徴的といえ、器財、特に武器を表現したと考えられる文様が数カ所に認められる。神像Ａの左手には片刃を表現した大刀が、右手には長方形に表現した盾を持つ。盾の中央に小さな長方形が認められるが、これは把手を表現したと考えられ、盾の裏面を表している可能性がある。神像Ｃにも五角形を呈する盾の表現が左手にみられるが、これには細かな文様らしき痕跡があり、盾の表面を表したものであろう。神像Ｂの右手には、２つの長方形を上下に組み合わさせ、そこから先端を肥厚させた線が上に突出する表現があるが、これは鏃の先端を上に向けた靫を表している可能性が高い。その他に、神像Ｄの右手にも小さな円を支点にしてＶ字形に屈折する表現があり、何らかの器財である可能性がある。

四つの乳の周辺は、胴部や尾などと考えられる表現がみられ、獣像を表したものと推測されるが、極めて象徴的であり具体的な部位は特定できない。

⑤内区外周部

内区外周部は、半円形と方形を基本的に交互に配置する半円方形帯を表現する。破損個所には半円形と方形が１つずつ復元でき、半円形５個と方形６個の合計11個によって外周部をほぼ均等に分割する。奇数個による分割のため、数の多い方形は神像Ａと神像Ｄの間で重複する。

方形の表面は文様の痕跡が全く認められないが、半円形には２点の窪みが残存する４カ所すべてにみられ、渦文などが表現されていた可能性がある。

外周部の地文部は3列の珠文で埋めるが、神像Aの近辺は摩耗が激しく、消失している。

⑥外区

外区は内側に鋸歯文を巡らせ、その外側に幅5㎜の凹帯を設けて渦文を連続させる。鋸歯文及び渦文は、神像Aの近辺で摩耗が激しく、半円方形帯の珠文の摩耗する位置とそろう。鈕孔の摩耗による変形が神像Aの逆方向であることを考え合わせると、神像A周辺の摩耗はつり下げて使用した結果である可能性もあろう。

渦文は基本的に回転方向を交互に変えており、唐草文を意識して簡略化した可能性もある。縁部は平縁で、縁部外斜面の長さ3㎜、反りは復元値で3㎜ほどである。

⑬　古墳の年代及び位置づけ

本古墳からは、祭祀や埋葬に伴う土器類が1点も検出されず、古墳の築造年代を正確につかみがたい。しかし、墳形が造り出し付き円墳であること、第1主体部からは、大刀・短甲といった鉄製武器・武具が出土していること、須恵器の副葬又は供献が全く認められないこと、第2主体部出土の銅鏡にみられる摩耗は鏡の製作年代からかなり後に副葬されたことを示すことから、5世紀前半に築造された中期古墳と判断した。その根拠を以下に記したい。

造り出し付き円墳は、5世紀代の中期古墳を中心に採用される墳形といえる。美濃地域の事例としては数例が近年の調査によって知られるようになり[注2]、現在のところいずれも須恵器を伴い築造年代は5世紀後半代に限られる。しかし、中期古墳としてさらに先行するものが存在する可能性は否定できず、須恵器を伴わない砂行1号古墳は5世紀前半代にさかのぼる可能性が極めて高い。

鉄製の武器・武具、特に短甲の副葬は、美濃地域では4世紀の方形板革綴短甲、5世紀初頭の長方板革綴短甲、5世紀後半の三角板鋲留短甲の3例が知られ[注3]、第1主体部から出土した鉄片は長方板革綴短甲の可能性が高く、5世紀の前半代の可能性が高いといえる。

本古墳は、全面を調査したにも関わらず、盗掘を受けているとはいえ土器類が全く出土しなかった。保存の関係で墳丘の解体調査を極力行わなかったため、墳丘築造過程での祭祀に伴うものがある可能性もあろうが、須恵器導入後であるならば墳頂部での副葬・供献の痕跡や墳丘裾部への転落、造り出し部周辺への廃棄の痕跡があっても良い[注4]。それらが全く認められないということは、築造時期及び築造直後の祭祀の時期には須恵器は導入されていないことを示すものと考えたい。砂行大溝での祭祀に用いられたTK208～TK23段階の須恵器が当地域の導入期のものであり、本古墳の築造はその導入以前の5世紀中葉以前といえる。このことから、2次埋葬である第2主体部の造営年代の下限を5世紀中葉におくことができ、第1主体部及び墳丘の築造時期はそれ以前、すなわち5世紀前半といえる。

第2主体部から出土した銅鏡は、文様の構成や表現から4世紀代に製作された小型仿製鏡と考えられる[注5]。手ずれ・紐ずれによる摩耗が進行していることから、製作年代からかなり後まで伝世した後に副葬されたものと推定される。手ずれ・紐ずれの度合いから使用期間を求めることはできないが、4世紀代の副葬とは考えがたい。1世代以上の伝世を経た副葬事例[注6]の存在を考慮に入れて、5世紀中葉前後の副葬としたい。

本古墳は、美濃地域の造り出し付き円墳のなかでは比較的古い段階のものといえ、墳形の変遷を考える上で重要な位置を占めるものである。また、関市内では初めての中期古墳の発見・調査であり、

砂行大溝における水辺の祭祀と共に、長良川中流域における首長層のありかた、特に畿内政権との関連を考察する上で貴重な資料となろう。

注（「第4章第2節」のみ）

1）平成10年度に当センターが調査した古墳で、砂行1号古墳と同様の造り出し付き円墳である（岡田1999）。

2）大野町所在の野古墳群7号古墳（八賀他1984）・同9号古墳、関市所在の南青柳古墳、可児市所在の宮之脇10号・11号古墳（吉田他1994）、富加町所在の後平茶臼古墳などが造り出し付き円墳として挙げられるが、いずれも5世紀後半代の築造である。

3）船来山98号古墳出土の方形板革綴短甲が4世紀（吉田2000）、龍門寺1号古墳出土の長方板革綴短甲が5世紀初頭（楢崎1962）、中八幡古墳出土の三角板鋲留短甲が5世紀後半（池田町教育委員会1985）と推定される。

4）南に隣接する南青柳古墳では、鋲留短甲片と共に須恵器片が墳丘及び裾部から認められている。

5）愛媛県今治市所在の雉之尾3号古墳出土の変形神獣鏡が、現在のところ最も本鏡に近い。手ずれなどの摩耗は顕著でなく、古墳の築造年代（4世紀）と大差ない時期の製作と考えられる（愛媛県史編さん委員会1986）。

6）龍門寺1号古墳出土の三角縁獣文帯四神四獣鏡が、製作後1世代以上経た後の副葬事例として知られる。

参考文献

・愛媛県史編さん委員会1986『愛媛県史』資料編考古
・岡田吉孝1999「南青柳遺跡発掘調査概要」（『'99岐阜県新発見考古速報―　平成11年度岐阜県発掘調査報告会』岐阜県教育委員会
・池田町教育委員会1985『中八幡古墳発掘調査報告書』
・楢崎彰一1962『岐阜市長良龍門寺古墳』（岐阜市文化財調査報告書1、岐阜市教育委員会）
・八賀晋他1984『史跡野古墳群調査概報（II）』（大野町教育委員会）
・吉田英敏他1994『川合遺跡群』（可児市教育委員会）
・吉田英敏他2000『船来山古墳群』（糸貫町教育委員会・本巣町教育委員会）

第３節　砂行大溝と遺物

１　遺構

(1)　調査の経緯

本遺構は、平成８年度に行った試掘確認調査によって多量の弥生土器片・土師器片・須恵器片を伴って発見されたもので、当時は周辺に集落が展開することを把握していなかったため、その性格付けに苦慮した。しかし、上層には中世水田遺構が存在すること、下層には堤状の遺構と遺物を多量に包含する大溝が存在することから、人の手が加わった上下２面の遺構と判断して全面に渡る調査に踏み切ることにした。ただし、調査区外の南西部は、遺構が連続するものと予想して試掘確認調査を広く行ったところ、耕地整理によって破壊されていることが判明し、調査の対象から除外することにした。

発掘調査では、試掘確認調査によって得られた知見をもとに、耕地整理によって盛られた整地土とそれ以前に存在した現代水田耕作土・溜め池堤防盛土を重機で除去し、まず、中世水田遺構の検出を行った。下層の大溝に労力と時間がかかることが予想されたため、上層の調査は最小限にとどめた。中世水田遺構の記録を残した後、耕作土を人力で除去し、大溝の検出を行った。大溝の上流から調査区を約10ｍ間隔で「砂行大溝Ａ～Ｆ区」の６区に区分し、各区の間には土層観察用のアゼを設けて遺構掘削を行うことにした。しかし調査の途上で、最上流部がさらに砂行大溝Ａ区の北東に延びることが明らかとなり、重機を用いて急斜面裾部に多量に堆積した流土（II層）の除去を行い、大溝の湧水点を検出した。この湧水点を「砂行大溝Ｎ区」として新たに設定した。

調査では、隣接する工場で地下水を汲み上げている関係で、完全な排水措置をとることができず、湧水によって掘削及び遺物の取り上げが困難なものとなった。従って、極力記録を残しながらの遺構掘削に努めたが、降雨と湧水が重なって木製品が元位置を移動することもあり、充分な記録を残せなかった部分もある。多量に出土する土器片は、小片が多く、各区で層毎に西岸（Ｗ）・溝中央（Ｃ）・東岸（Ｅ）に区分して取り上げた。

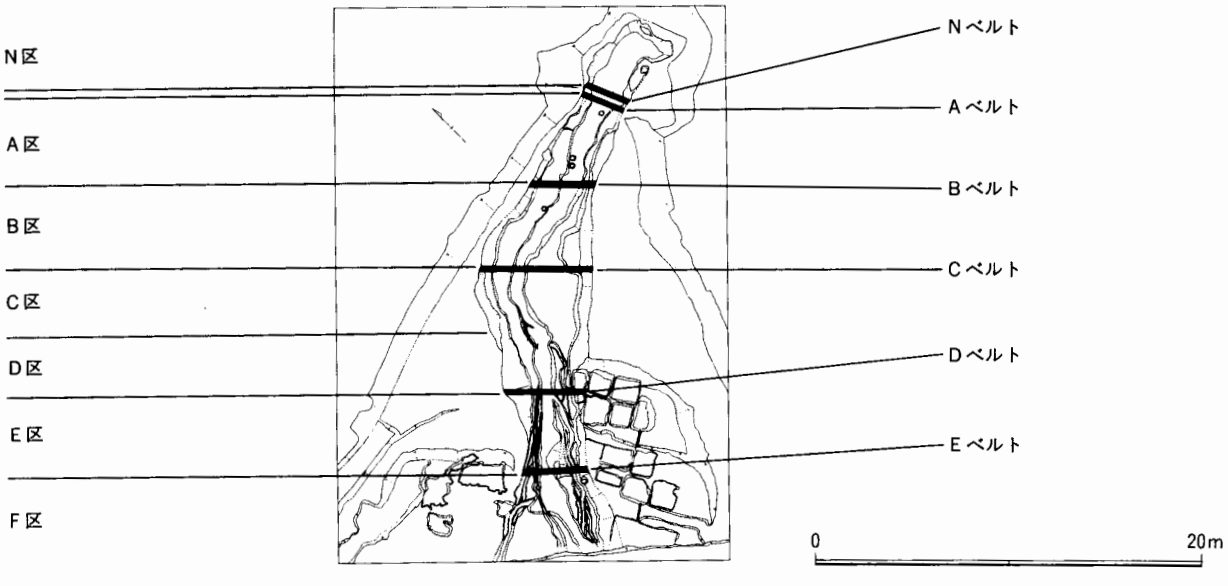

図201　砂行大溝調査区割り図（1/800）

(2) 調査前の状況及び遺構の残存状況（図202、図版34）

試掘確認調査に入る前のこの地区は、砂行大溝A・B区及びN区にあたる湧水点近辺に溜め池があり、南西部の耕地整理によって造成された果樹園との境に高さ2mほどの堤防が存在した。溜め池は耕地整理以前から存在するもので湧水はあるもののすでにしばらく機能しておらず、果樹園も休耕されて雑木が生い茂りつつあった。

溜め池による遺構の破壊は、中世水田面にとどまり、一部を除いて砂行大溝には及んでいない。従って、大溝湧水点は現代の破壊から免れており、残存状態は良好といえる。果樹園造成のための耕地整理は、砂行大溝東側の斜面裾部を大きく破壊して、その際に排出された土砂で盛土を行っている。これによって大溝とその東に展開する住居跡との間が完全に破壊され、両者の関連をつかみがたくしているが、盛土によるために大溝の遺構の破壊は免れている。なお、調査に当たっては、破壊された斜面裾部を利用して、排水溝を設けた。

最も残存状態が悪いのは、砂行大溝E・F区の下流部で、この地点は昭和初期に行われた瓦粘土の採掘によって大溝の両岸が攪乱を受けている。またこの地点には同時に、耕地整理以前に造成された現代水田があり、中世水田面のみならず大溝の上層をも広く破壊しており、検出作業を極めて困難なものとした。

以上のように、砂行大溝は下流部では破壊が激しいと言わざるを得ないが、後述する水辺の祭祀が執り行われたと考えられる湧水点付近は残存状態が良好であり、遺構の中心部分の情報量は豊富といえる。

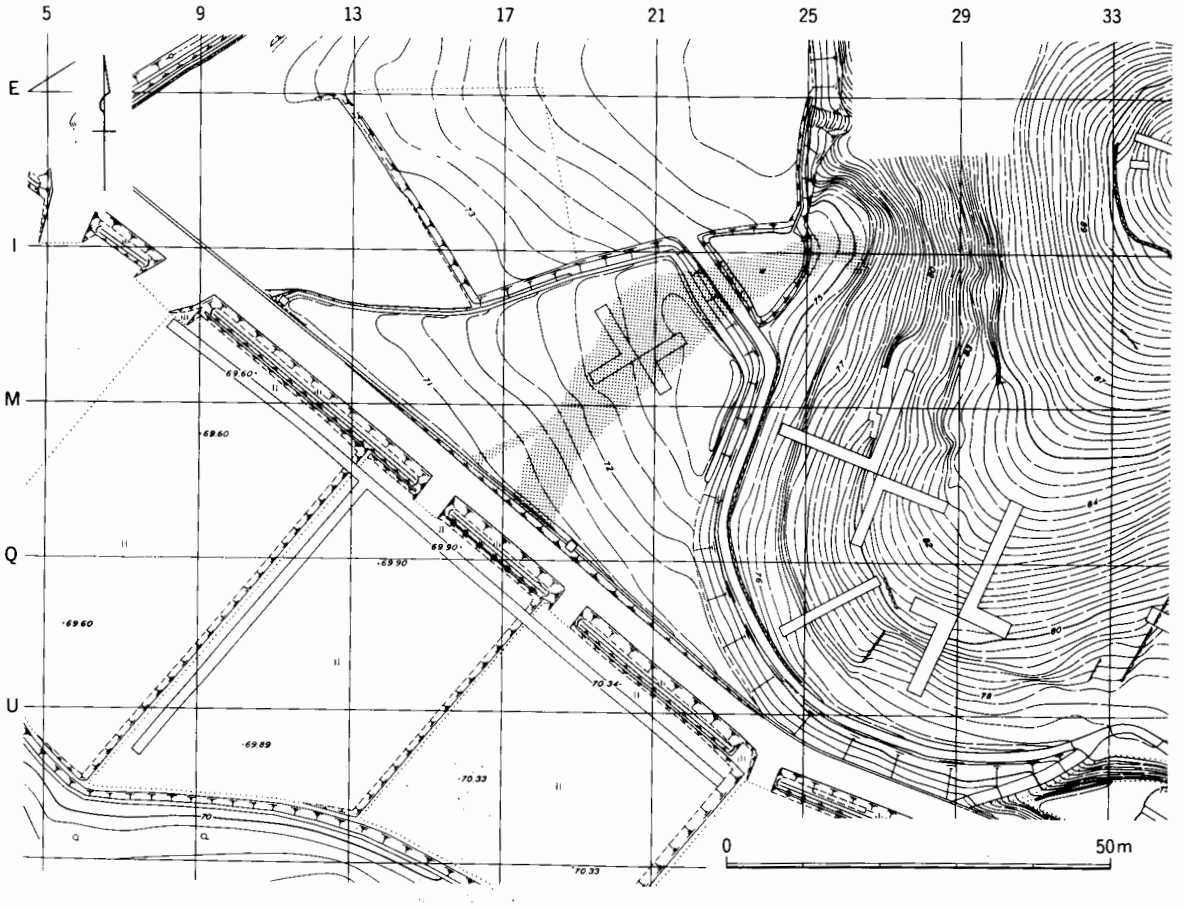

図202　砂行大溝調査前地形測量図（1/1000）

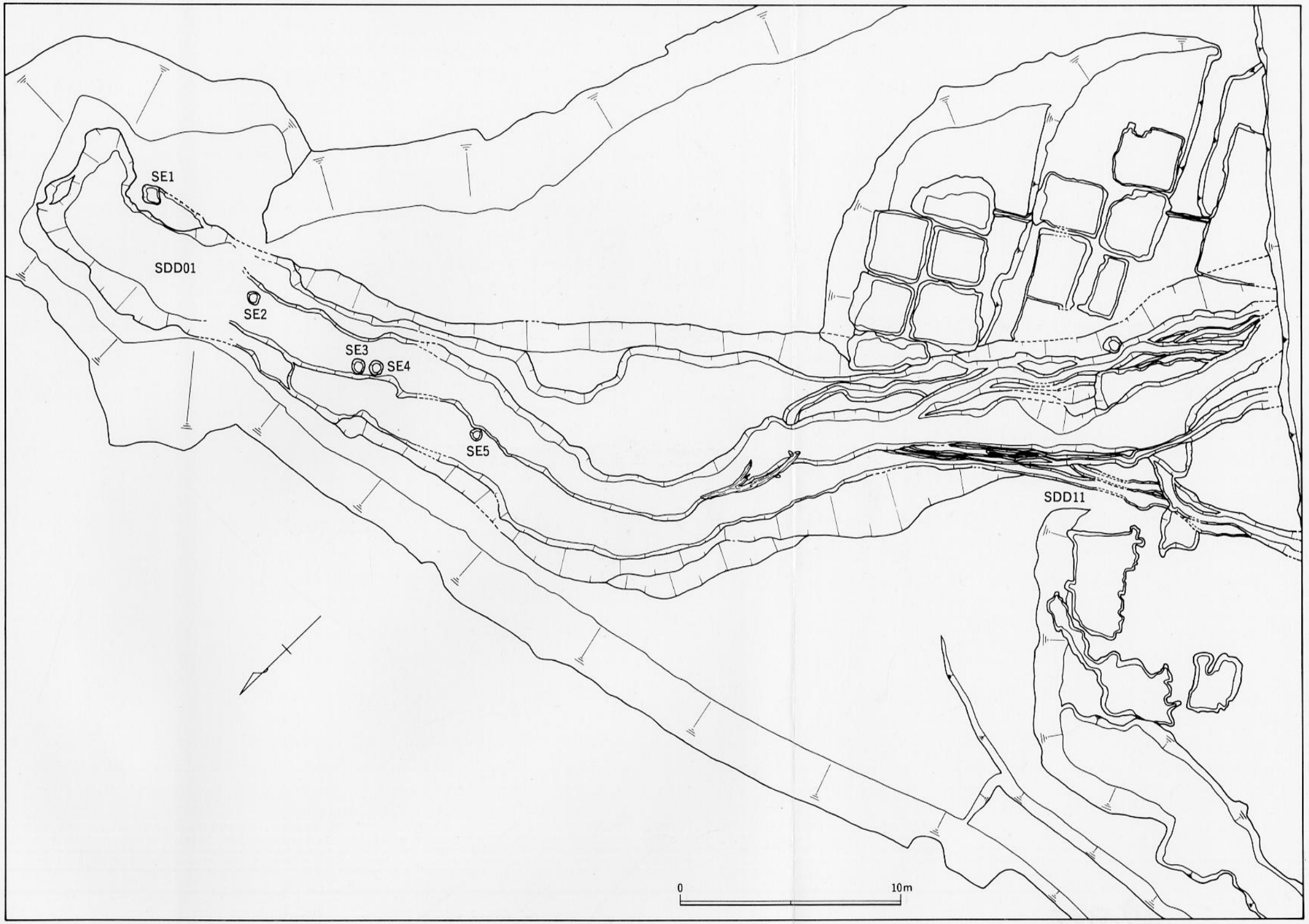

図203　砂行大溝平面実測図

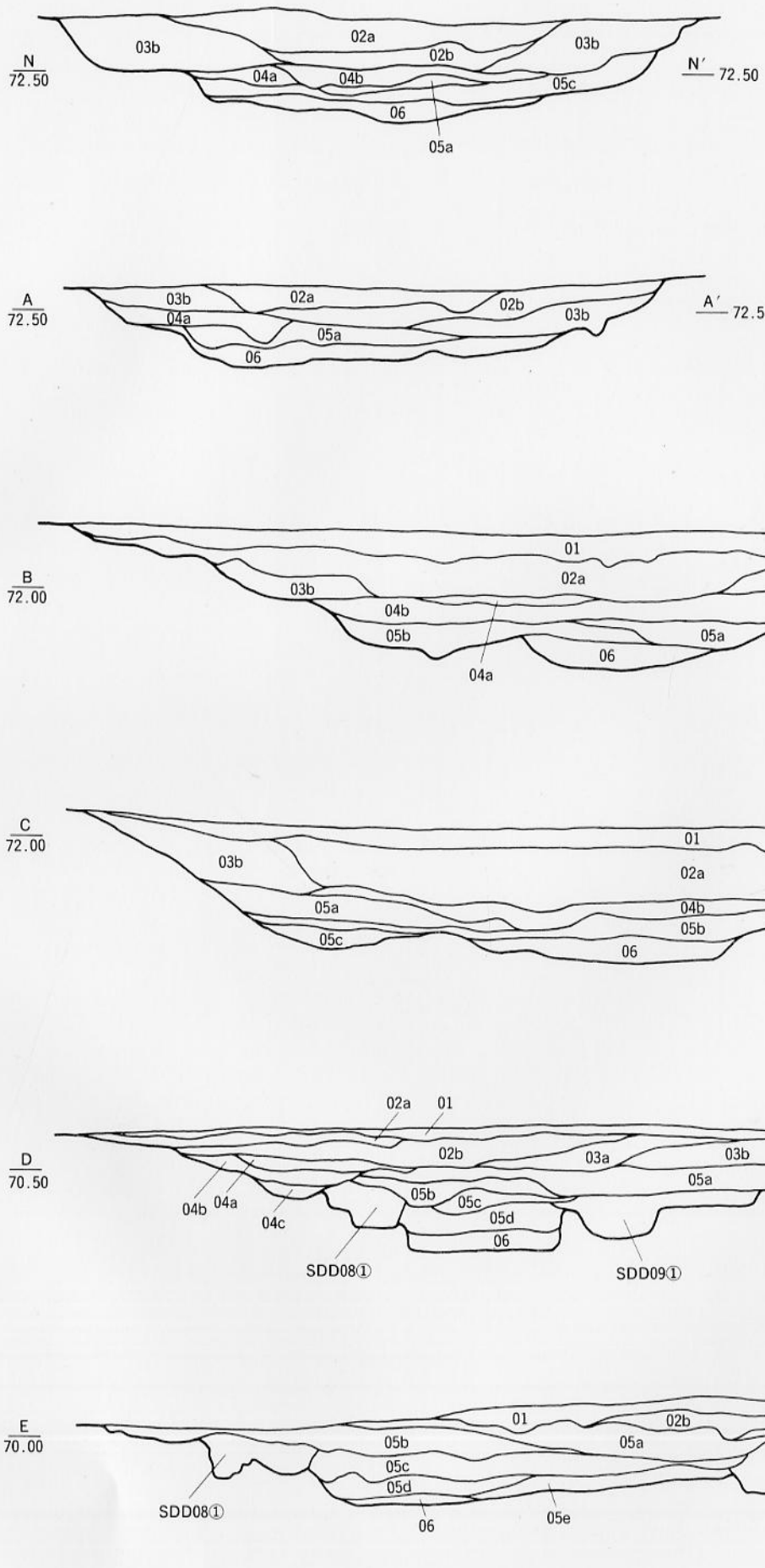

01　10YR3/3暗褐色土（黄褐色砂岩小礫を少量含む、しまり有り、白瓷系陶器片極少量包含）
02a　10YR3/1黒褐色土（黄褐色砂岩小礫をやや含む、流木片・木質繊維を多量に含む、しまりなし、遺物を包含しない）
02b　7.5YR3/3暗褐色砂礫（0.5～3㎝角灰白砂岩礫を多く含む、流木片を多く含む、しまりやや有り、須恵器・土師器片を包含）
03a　7.5YR2/1黒色土（0.5～3㎝角灰白砂岩礫を多量に含む、しまり強、須恵器・土師器片を包含）
03b　10YR2/2黒褐色土（砂岩小礫を多く含む、しまり強、須恵器・土師器片を多く包含）
04a　10YR7/1灰白細粒砂（0.5～2㎝角砂岩礫を少量含む、しまりなし、弥生土器片を多く包含）
04b　7.5YR3/2黒褐色細粒砂（0.5～2㎝角砂岩礫を少量含む、流木片を含む、黒色粘土をブロック状に含む、しまり有り、弥生土器片を多量に包含）
04c　10YR4/1褐灰色砂（流木片・木質繊維を含む、しまりなし）
05a　7.5YR2/1黒色粘質土（砂岩小礫を少量含む、木片及び木質繊維を大量に含む、しまりやや有り、遺物極少量包含）
05b　7.5YR2/2黒褐色砂（04b層より砂粒は大きい、流木片を多く含む、しまり有り、遺物極少量包含）
05c　10YR3/3暗褐色シルト質粘質土（流木片を多量に含む、しまり強、無遺物層）
05d　7.5YR5/1褐灰色砂質土（流木小片を多く含む、しまり有り、遺物極少量包含）
05e　7.5YR4/2灰褐色砂質土（0.5～2㎝角灰白砂岩礫を多く含む、しまりやや有り、遺物極少量包含）
06　7.5YR6/1褐灰色砂（3㎝角以上の砂岩礫を多く含む、打製石斧・磨石などの石器を多く包含、摩耗が激しい縄文土器片を少量包含）

SDD08①　7.5YR4/1褐灰色砂質土（流木細片を含む、しまり有り）
SDD09①　10YR4/1褐灰色砂質土（流木片少量含む、しまり有り）

図204　砂行大溝土層断面図

(3) 遺構の立地

本遺跡の南西部に位置する三角形の谷部の低湿地をＤ区（約1,500㎡）としたが、砂行大溝はこの調査区を東西に分断するように北東部から南西部へと貫流する。Ｃ区とＥ区の住居跡群に挟まれ、湧水点の崖上には砂行１号古墳が所在する。湧水は古くに形成された断層に発しており、出土遺物から考えて縄文時代以前から水場として利用されたものであろう。

砂行大溝は、南西に向かって続いたのであろうが、そこには現在も広大な水田域が展開しており、両岸に集落が展開するII期以降（弥生時代末以降）現代に至るまで、水田への灌漑の役割も果たし、周辺の水源として重要な位置を占めたものと推測される。

(4) 砂行大溝の層位（図204）

前述したように、調査区を砂行大溝Ｎ区及び砂行大溝Ａ～Ｆ区に７区分して、各区の境に土層観察用のアゼを設定した。これらのアゼは、ここでは記述の便宜上、砂行大溝Ｎ区下流端を「Ｎベルト」、Ａ区の上流端を「Ａベルト」[注1)]、Ｂ区・Ｃ区のそれぞれ上流端を「Ｂベルト」・「Ｃベルト」、Ｄ区・Ｅ区の下流端[注2)]をそれぞれ「Ｄベルト」・「Ｅベルト」と呼称する。

層位は、大きく６層に区分することができる。以下に、各層の特色を記したい。

①01層

Ｂベルトから下流に認められる層で、湧水点付近には堆積がない。大溝の最上層のほぼ全面を覆う。検出面から10～15㎝の厚さであるが、Ｄベルト・Ｅベルトでは一部に攪乱が加わる。黄褐色砂岩の小礫を少量含む暗褐色土で、摩滅した弥生土器・土師器片を少量含むが、主として白瓷系陶器片を包含する。

②02層

湧水点からＦ区まで全区に渡り認められ、大溝上層の中央付近に堆積する。堆積の厚さは、湧水点では30㎝、下流のＣベルト付近では40㎝前後と厚くなるが、さらに下流のＥベルト付近では10㎝前後となり、大溝の主として上流部分に堆積が顕著な層といえる。上下２層に細分され、上層の02ａ層は遺物を包含しない流木片・木質繊維を多量に含む黒褐色土、下層の02ｂ層は須恵器・土師器片を少量包含する暗褐色砂礫層である。下層の02ｂ層は、Ｂベルト・Ｃベルトには認められず、湧水点と下流部に分かれて堆積する。

③03層

全区に認められ、上層から中層にかけて大溝両岸にのみ堆積する。両岸に分かれて堆積するのは、水流による浸食で中央が欠損したのではなく、東西の斜面からの堆積によって形成された結果である。上下２層に細分したが、上層の03ａ層はＤベルトに認められるのみで、主体は下層の03ｂ層である。堆積の厚さは各ベルトで様々であるが、最大35㎝を測る。03ｂ層は、砂岩小礫を多く含むしまりの強い黒褐色土層で、須恵器・土師器片を包含する。

03層及びその後に堆積した02層の底面は、どの地点においてもほぼ水平な面を形成する。その水平面は両岸の地山（VI層）を削り込むように広がっており、この面で人為的な改変が加わっている可能性が極めて高い。両岸の地山は極めて安定した地盤であり、自然流路による浸食とは考えがたい。また、後述する湧水点の石敷き遺構は、この水平面に対応する面に形成されており、03層が堆積する以

前に溝幅の拡幅が行われるとともに、溝底面が水平に整えられたと考えられる。03層に包含する遺物から判断して、この人為的改変はIII期に属するものといえる。

④04層

NベルトからCベルトまでは溝のほぼ中心部にレンズ状に認められるが、CベルトとDベルトの間（砂行大溝C区）で従来の本流から分岐して西に向かう流れが認められる。分岐点には後述する堤状の施設が存在し、分岐して西に向かう溝（SDD11）はほぼ均一な幅の直線溝であることから、水流を西に引く人為的な導水施設と考えられる。分岐点から下流の本流には、04層の堆積が全く認められず、水流の大半は分岐したSDD11に奪われ、余剰の水流のみがわずかに流れる程度のものと推定される。

04層は基本的に砂層であり、色調によって3つに細分したが、流れ込んだ周辺の状況に影響されている可能性が高く、堆積の前後関係は一貫しない。基本的には04b層とした黒褐色細粒砂で、弥生土器片を多量に包含するものでII期の遺構面を被覆する。

⑤05層

全区に認められ、溝の下層部分のほぼ全面に堆積する。堆積の厚さは下流ほど厚く、Nベルトでは最大15cmであるのに対し、Eベルトでは55cmとなる。この層の形成過程には、人為的な改変の痕跡は認められず、自然流路と判断される。

05層は、長い年月に渡って形成されたもので、5つに細分しうる。各層の堆積の前後関係は一貫性があり、05e→05aの順である。この形成過程のある段階で、下流部のDベルト・Eベルトに認めら

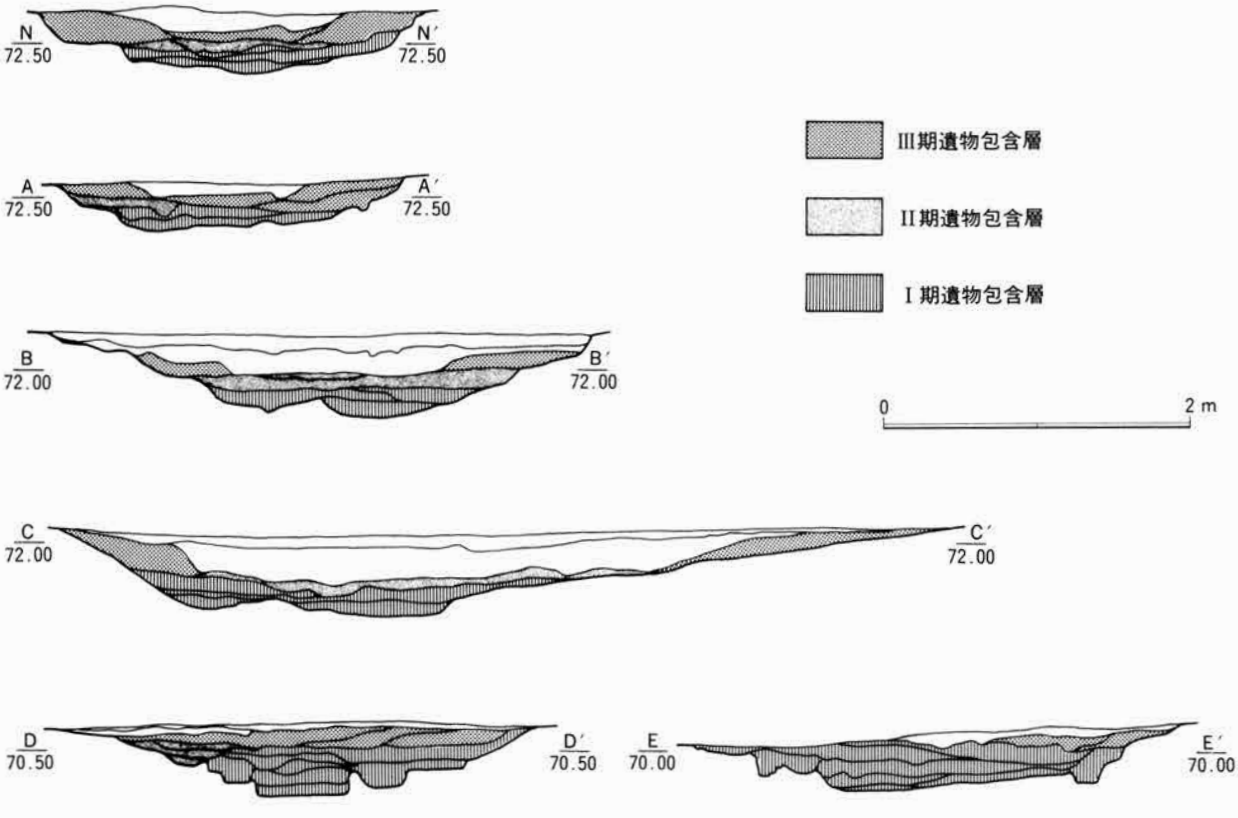

図205　砂行大溝出土遺物による土層の時期区分

れる本流内部での分岐・蛇行があり、本流底部の両岸を細く深く浸食するもので、西に分岐するものをSDD08、東に分岐するものをSDD09とした[注3)]。分岐した溝を含めた堆積の順序は、05e→05d→SDD09→05c→SDD08→05b→05aとなる。どの層も基本的にI期（弥生中期以前）の遺物をごく少量包含する。

⑥06層

全区の最下層に、1m前後のほぼ一定の幅に認められる砂岩礫を多く含む砂層で、自然流路形成直後の堆積物と考えられる。この最初に形成された自然流路は、両岸の立ち上がりが強くほぼ一定の幅で谷底の最も低い部分を浸食しつつ流れたものと考えられる。この層には、摩滅の激しい縄文土器片が少量と、多くの縄文時代の礫石器・剝片石器のほか、有舌尖頭器・石槍も包含する。

以上の土層の観察及び解釈から、以下には自然流路に人為的な改変が加わるII・III期の砂行大溝の状況について記したい。

(5) II期砂行大溝の構造（図206）

II期の土器片を多量に包含する04層に被覆された面を、II期砂行大溝とする。04層の平面分布は湧水点から西に向かってほぼ直線的に流れた後、「く」の字に屈折して南西方向に進み、SDD11に接続する。この屈折は下層の自然流路においても認められるもので、自然地形に左右されたものであるが、04層の堆積幅が屈折点の上下流で極端に異なる点が不自然といえる。屈折点から上流の堆積幅は2.5～4mであるが、下流では1m前後に狭まり、さらにSDD11では50cmとなる。下流ほど幅を狭める点から判断して、II期の砂行大溝では、屈折点とその下流で本流から分かれるSDD11に人為的な改変の痕跡を認めることができる。

屈折点では、長さ5m、直径30cmの丸太材が04層の下層面に接して検出された。枝分かれした材で、加工の痕跡は認められないが、流れに沿う方向に位置し、2箇所を杭で固定していることから、分岐した流れを本流に戻さないための堤状施設の痕跡と判断した。この材自体が堰の役割を果たした可能性もあるが、本来は04層の堆積の東端部に沿って溝を斜めに堰き止めるような堰が存在した可能性もあろう。それは、屈折点の上流に極めて多くのII期土器片が集中するのに対し、下流の本流では極端に減少する点からも推定される。しかし、後述するIII期砂行大溝における再改変によって、堰本体の痕跡はとどめない。

この屈折点での流路の変更は、自然流路の屈折点を利用したものであり、屈折を緩やかにする方向への改変であるため、特に大がかりな土木工事ではなかったと考えられる。

SDD11は、堤状施設付近で流路を西岸に狭く偏らせた後に、西へ向かって本流から分岐する溝である。下流部ではI期の自然流路が蛇行しつつ本流から分岐した流れと重なるが、自然流路とは大きく異なり蛇行は認められず、ほぼ直線的で幅も一定であり、人工溝といえる。深さは検出面から最大25cmであるが、現代水田によって上面が破壊されており、本来の深さは不明である。

SDD11が向かう西の方向には、谷底平野が展開するが、この溝による導水はその地域へ接続した可能性があり、水田耕作の存在が推定される。出土した鍬片（2004）の存在とともに、生産背景の一つに水田耕作が位置づいていたことを示唆する遺構といえよう。

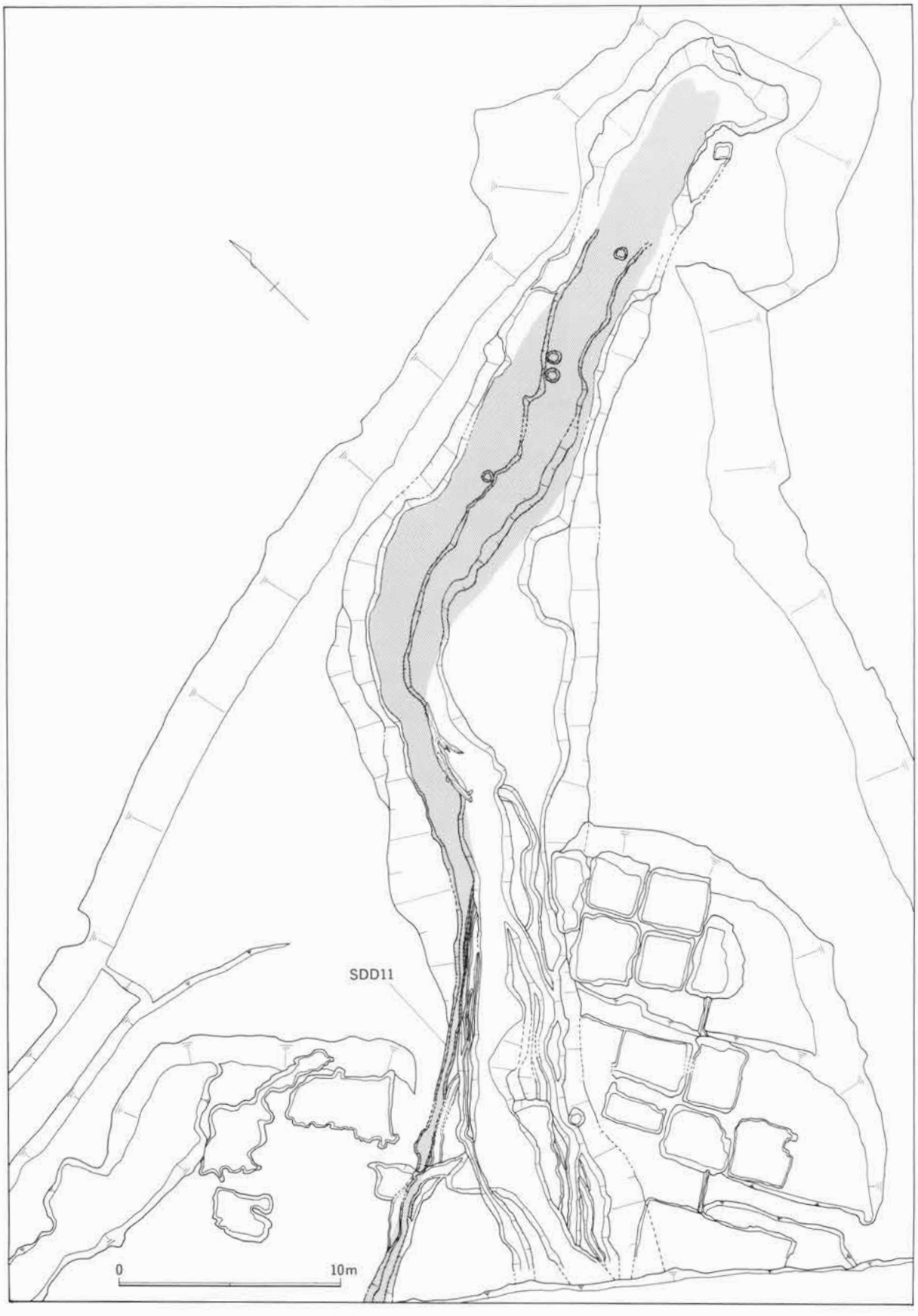

図206　砂行大溝04層平面分布

II期砂行大溝は、下流水田域への水源及び導水施設としての役割の他に、両岸の斜面に展開するII期集落の水場として利用されたものと考えられる。木組みや足場などの明確な遺構は認められないが、先に推定した堰がその役割を果たした可能性もあろう。また、おそらく湧水点からの水量の減少などによってやむなく掘削されたと考えられるピットを溝内部に検出しており、ある時期にはそれらのピットが水場として利用された可能性が高い。ピットは、砂行大溝N区からB区にかけての屈折点上流に5基が認められる。井泉の性格が強いことから、「SE」の略号を用いて上流からSE1～SE5とする。これらの内、II期の04層堆積範囲外で、湧水点付近の東岸に位置するSE1は、後述するIII期に属する。II期のものは、その下流の砂行大溝A区～B区に溝底部中央付近に連続する4基[注4)]で、いずれも直径50～70cmの円形を呈し、深さは04層底面から50cm前後を測る。これらの内SE3（図207）は、内部に砂岩礫を詰め込んでおり水の浄化機能をもたせたものと推定される。

水場としての機能の他に、屈折点付近は、土器片の出土状況から判断して生活廃棄物の捨て場とされた可能性が高い。例えばII期の土器にほぼ限られる鉢の破片数は、N区：158点、A区：228点、B区：362点、C区：252点、D区：60点、E区：66点、F区：12点となり、屈折点のB区をピークとしてA区からC区に集中する傾向にある。このA区からC区にかけての両岸には、SBC38や密集するE

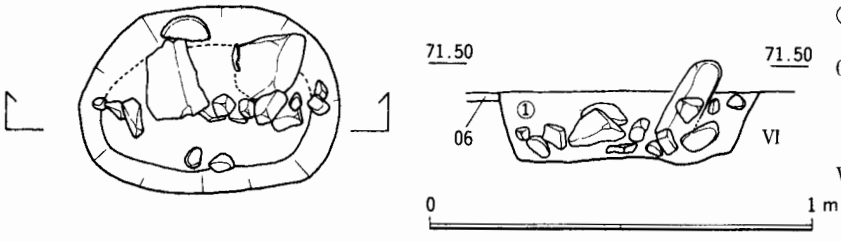

図207　SE3実測図（1/20）

区住居跡群が立地しており、住居から最も近い場所を捨て場としたものと推定される。

なお、後述するIII期砂行大溝に認められるような祭祀の痕跡は明確ではない。それは、III期における改変によって、祭祀が行われたとしてもその痕跡が失われている可能性が高く、また日常生活の中での廃棄と祭祀としての投棄との区分が、出土状況からは認められないためである。しかし、SBE01を頂点とする格差がII期集落には確実に存在しており、また水田耕作の可能性も高いことから、湧水点祭祀の存在は否定できない。

(6)　III期砂行大溝の構造（図208）

III期の須恵器・土師器片を包含する03層に被覆された面を、III期砂行大溝とする。03層の平面分布は湧水点から西に向かってほぼ直線的に流れた後、くの字に屈折して南西方向に進み、下流では分岐することなくI期の自然流路にほぼ重なる。II期砂行大溝との大きな違いは、溝幅が拡張すること、堰又は導水施設を伴って分岐するSDD11が機能しなくなること、及び屈折点左岸に造り出し状の壇が設けられること、湧水点に人為的な改変が大きく加えられることである。

溝幅は湧水点から既に5.5mと広く、ほぼ一定の幅を保ちながら屈折点に達して最大9.5mとなり、そこから下流は再び幅を狭めて5m前後となる。この溝幅は、人為的な拡幅によるものと考えられ、両岸の地山を抉るとともに03層が堆積する底面をほぼ水平に整えている。また、03層は、大溝の両岸に分かれて堆積しているが、これは溝幅を拡幅する際に排出された掘り抜き廃土を両岸に積み上げた

図208　砂行大溝03層平面分布

図209　砂行大溝屈折点・造り出し状壇付近の木製品出土状況（1/40）

ものが流入した可能性が高く、堆積の供給源は上流からではなく両岸と考えられ、両岸には盛土が存在した可能性が高い。03層にII期の遺物が混入しているのは、溝幅拡幅にともなう掘削によって04層の一部が掘りあげられた結果と考えられる。

溝幅の拡幅が最も大規模に行われるのは屈折点の左岸で、自然流路及びII期砂行大溝の左岸は右岸にほぼ平行して西に向かった後屈折するのに対し、III期砂行大溝では左岸のみがほぼ直線的になるように拡幅される。その際に屈折点左岸には、方形の造り出し状の壇を形成するように地山を削り残している。壇の幅は5.5m、左岸から突出する長さは2.5mを測る。本来はここにも盛土が存在したと考えられるが、流失して認められなかった。

造り出し状の壇を突出させることで、大溝はこの上流で淀みが形成されたと考えられ、木製品が多く認められる（図209)。非実用品の形代が認められ、祭祀の後に大溝に投棄されたと考えられる。また、造り出し状の壇付近からは有孔円盤2点（69・70）が出土しており、この場が祭祀に関わる施設であったことを示唆する。

屈折点の右岸に近いII期の導水施設は、04層によって完全に埋没しており、その下流に接続するSDD11は、機能を失う。調査区外の下流域のIII期大溝がどのような流れを見せるかは確かめようがないが、同様に拡幅された大溝が西に向かって屈曲して、西側に展開したと推定される水田域に達していたのであろう。

III期砂行大溝でとりわけ特徴的なのは、湧水点（砂行大溝N区）の状況である（図210・211)。II期と比較して大きく拡幅されるとともに、①立石・②敷石・③井泉（SE1）といった施設が付加される。

①立石

湧水は、砂岩の岩盤と粘土質の地山との境に発し、調査の時点でも清冽な水が絶え間なく湧き続けていた。III期砂行大溝の湧水点は、人為的に上流へと砂岩の岩盤を掘削して拡幅されているが、湧水の脇には幅1.7m、最大奥行き50cmの段状に削り残した部分を形成する。立石は、その段の上に立てられた円柱状の川原石で、検出時には西に向かってやや倒れていたが本来は高さ40cm前後で直立していたものと推定される。このような大型の川原石は本遺跡近辺には産せず、おそらく長良川の河原から搬入されたものであろう。湧水点祭祀における対象の中心であった可能性が高い。

②敷石

湧水点脇の立石から下流へ2mほど下った大溝底面に、敷石遺構を検出した。長さ約6m、最大幅約4mの範囲で、砂行大溝N区に限られて下流のA区には全く認められず、湧水点固有の遺構といえる。石材は1辺10～30cmの、主としてチャートの角礫で、大溝底面の流水部分に散布する。敷石は、N区の下流ほど厚く重なり、2～3重となる部分も認められるが、A区との境で突然消失する。消失部分には、境をなすような区画などは認められない。

敷石の石材には、大きさや並びに特に規則性は認められないが、後述するSE1から幅40～50cmの溝状に本流へ合流するような並びが認められ、井泉からの細い流れにも敷設したことが知れる。敷石の機能は清冽な流れを保つためと考えられるが、材質を付近に産する砂岩でなく、砂行1号古墳の葺石と同じチャートを用いる点で、両者の祭祀主体者の共通性と同時代性を示していると考えたい。

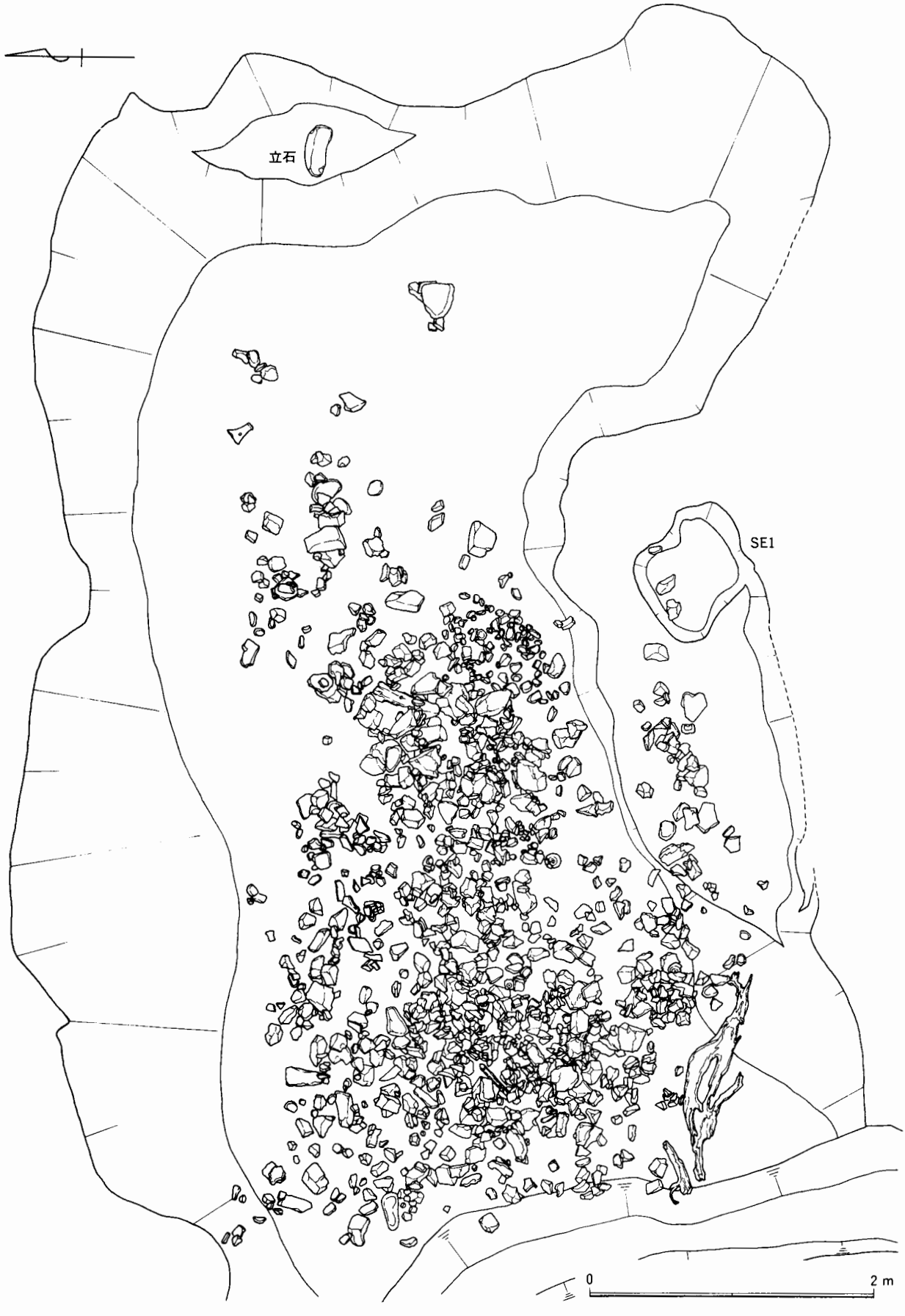

図210　III期砂行大溝湧水点付近実測図（1/40）

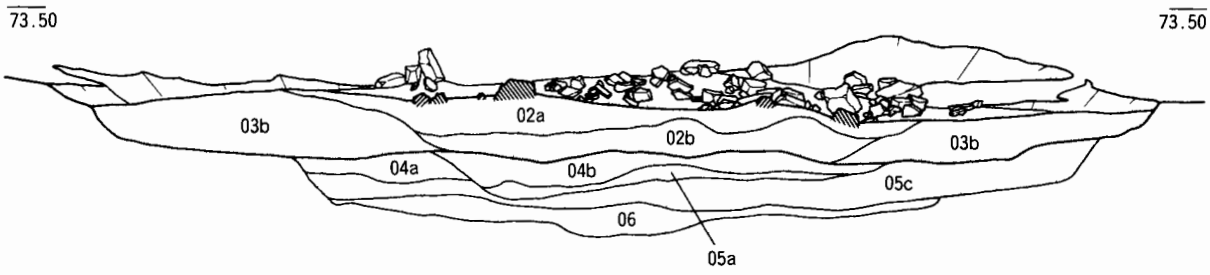

図211　III期砂行大溝湧水点断面図（1/40）　0　2 m

敷石の目地にはIII期の須恵器・土師器片が入り込み、特に2～3重に積まれるN区下流部では敷石に挟まれるように須恵器大甕（1770）が小破片となって多量に出土している。破片は、最大のもので1辺20cm前後であり、出土状況は頸部や体部などの各部位が不規則に散乱するもので、1個体を1箇所に投棄したのではなく、1個体を破砕した後に破片を溝に向かって散布した様子を示す。このことは砂行大溝出土須恵器に共通して認められることで、比較的安定した03層に包含されながら、小破片が散乱するのは、祭祀にともなって破砕された後に投棄・散布されたものと判断される。なお、湧水点（N区）から出土した須恵器は、甕2個体（1770・1773）・坏蓋1個体（1748）である。

③井泉（SE 1）

湧水点の立石から下流へ2.5m下った左岸に、長径1.0m、短径80cm、深さ15cmの歪な楕円形の穴を検出した。前述したように、本流に合流する敷石列の存在から、湧水を確保するための井泉と判断し、SE 1とした。内部は黒色粘質土（7.5YR2/1）の単層で、遺物は認められない。

(7)　III期砂行大溝の遺物出土状況

III期砂行大溝から出土した遺物で最も特徴的なのは、須恵器である。遺物の詳細については後述するが、長良川中流域では須恵器の導入期にあたるものと考えられ、当時としては希少なはずの須恵器が、砂行大溝では惜しげもなく破砕されて投棄・散布されており、祭祀にかかわる諸行為の結果を示すものと考えられる。ここでは須恵器片の分布の状況について記しておきたい。

砂行大溝及びその岸辺から出土したIII期須恵器の実測し得た個体数は32個体で、総破片数は319片（実測し得なかった個体を含む）である。表10には、調査区毎の器種（個体）の分布を示した。

表10　III期須恵器破片数の分布

調査区＼器種(No.)		高坏・坏の総数	広口壷・𤭯の総数	甕					合　計
				総　数	(1770)	(1771)	(1772)	(1773)	
砂行大溝	N　区	5	0	97	76	1	0	20	102
	A　区	5	0	35	8	25	0	2	40
	B　区	1	0	9	7	2	0	0	10
	C　区	41	3	22	7	4	3	0	66
	D　区	11	4	31	6	1	17	0	46
	E　区	21	0	8	2	1	5	0	29
	F　区	13	4	9	1	0	8	0	26
合　計		97	11	15	107	34	33	22	319

註）甕の総数には表示した4個体以外の数も含む。また、包含層出土の接合破片数は除外した。

須恵器片は、調査を行った大溝の全区で出土しているが、湧水点のＮ区と、屈折点及び造り出し状の壇が存在するＣ区との２つの区に特に集中する。両地点の特殊な施設における須恵器を用いた祭祀の存在を示唆するといえよう。しかし両地点で大きく異なるのは、供膳具としての高坏・坏はＣ区を中心にその下流に偏るのに対し、甕は個体による差はあるものの概ね湧水点付近に集中する。両地点は、出土遺物の年代観から同時に営まれたと考えられるが、それぞれ異なる形態の祭祀が存在した可能性がある。湧水点では立石・敷石など特殊な施設に伴って須恵器大甕を、造り出し状の壇では木製祭器・石製模造品（有孔円盤）・須恵器供膳具をそれぞれ用いた水辺の祭祀が復元できよう。

今ひとつ、特殊な出土状況を示すのは桃核である（図版113）。人為的な加工の痕跡などは認められないが、祭祀との関わりをもつ可能性が高く、調査区毎に極力検出に努めた。その結果、砂行大溝03層から54個を認めた。各区の出土数は、Ｎ区・Ａ区：０個、Ｂ区：７個、Ｃ区：13個、Ｄ区：25個、Ｅ区：２個、Ｆ区：７個である。湧水点に認められないのは水流によるものとも考えられるが、木製品がＢ区に集中するのに対し桃核は砂行大溝屈折点のＣ区とそのやや下流のＤ区に偏り、造り出し状の壇での祭祀に伴う可能性があろう。

⑻　Ⅲ期砂行大溝の年代と位置

後述する03層出土遺物の年代観から、砂行大溝における水辺の祭祀は、Ⅲ―１期からⅢ―２期、５世紀前半から５世紀末にかけて執り行われたと推定される。この時期は、前節で述べた砂行１号古墳の造営と重なり、古墳祭祀と水辺の祭祀とが連動している可能性が高い。

砂行１号古墳に葬られた当地域の首長に対する祭祀は、古墳が立地する尾根の崖下に発する湧水に対する祭祀と結びつき、あたかも古墳から湧き出る水、すなわち旧首長の恵みに対する祭祀といった場面設定である。古墳の葺石と同様な石材を他所から搬入して清冽な流れを見せ、古墳の造り出し部に類似する壇を大溝に向かって突出させるのも、両遺構の同時代性を示すとともに同一の実修者の存在を示唆するものと捉えることができる。祭祀の実修者は、当地域を支配した首長層に他ならず、砂行大溝における水辺の祭祀は、砂行１号古墳とともに当地域における地域支配の様相を示しているといえよう。

注（「第３節１遺構」のみ）

１）砂行大溝Ｎ区とＡ区との間には、調査の便宜上、排水溝を掘削した。この排水溝は湧水点の祭祀域の下限にあたり、両岸での土層は特徴的に異なる。近接した土層観察用のアゼではあるが、あえて両者を資料化した。

２）砂行大溝Ｃ区とＤ区の境は、平成８年度に行った試掘確認調査のトレンチが所在する地点であり、発掘調査ではベルトを設定しなかった。

３）SDD08･SDD09は自然流路であり、「NR」の略号を用いるべきであろうが、ここでは現場での名称をそのまま踏襲する。

４）これらは、湧水が激しく04層では検出できず、06層または地山上面で初めて認めたものである。どの層から掘削されたものかは層位的には判断できないが、底部にⅡ期の土器片を伴うものがあり（SE３）、Ⅱ期の遺構と判断した。

2　出土遺物

(1)　II期～III期の土器

砂行大溝03層及び04層から出土したもので、03層は須恵器の包含があるIII期を主体とし、04層は須恵器が混入せず、II期の遺物を多量に含む。調査における遺物の取り上げは、大溝を上流からほぼ10m間隔でN・A・B・C・D・E・Fの7区に区分し、さらに各区を西岸（W）・東岸（E）・中央（C）に分けて行った。その結果、出土した土器片数は、調査区のほぼ中央であるB・C・D区に全体の77%が集中し，さらにその3区の出土片数の68%が西岸に偏る。これは、東岸に比べて西岸には、II期・III期の住居跡がより密集することと関係しよう。

以下では、II期・III期の土器を、土器の器種分類の順に記したい。なお、高坏A・B・C・D・E・F類、器台A・B類、鉢A・B・C類及びD類の大半、甕A1・A2・B・C・D・E・F・G類、壷A1・A2・A3・B1・B2・C1・C2・D1・D2類は、04層を中心に出土してII期に、高坏G・H類、鉢D類の一部、甕H・I類，壷B3・E類及び須恵器は、03層を主体としておりIII期に属する遺物である。

①高坏A類（図212、図版68）

口径を復元しうる15個体を実測して図示した。小破片が多く、全体の器形が復元できるものは無い。口縁部を中心に分類・抽出したため、脚端部の形状を表せないが、1443の様に裾部が外反する脚部が連接するものと考えられる。1411は、大溝出土の本類の資料では唯一脚基部と接合が可能なもので、円筒状の基部を伴うことがしれる。

坏部の形状では、口縁部径に対する段の径が小さく坏部が深いもの（1411・1412・1413・1416）と、口縁部に対する段の径が大きく坏部が浅いもの（1414・1415・1417～1425）とがみられる。前者は段から口縁端部に向かって緩やかに外反するのに対し、後者は強く屈曲させて外反するものが多い。口縁内面に数条からなる沈線を巡らせるものがあるが（1417～1420）、いずれも後者に含まれる。

口縁端部は、やや尖らせ気味に丸くおさめるものが大半であるが、面を形成するもの(1416)、面を形成して凹線を巡らせるもの（1425）も見られる。

器壁の最終調整は、内外面ともに縦方向のミガキを基本とする。なお、15個体中5個体(1411・1414・1415・1417・1418）の坏部内面にのみ煤が付着しており、煮沸形態への転用と考えられる。

②高坏B類（図213、図版69）

個体数は少なく、4個体（1426～1429）を実測し得たにとどまる。脚部と接合する資料が無く、全体の形状については不明である。

坏部の体部は、上外方にのびた後、段で強く屈折して口縁部はほぼ直線的に上外方へのびる。口縁端部は、やや尖らせ気味に丸くおさめ、面を形成するものは認められない。口縁外面に沈線を巡らせるもの（1428・1429）もみられる。

器壁の最終調整は、内外面ともに縦方向のミガキを基本とする。

③高坏C類（図213、図版69）

個体数は高坏B類に比べやや多いが、実測可能な資料は少なく9個体（1430～1438）を図示した。脚部と接合する資料が無く、全体の形状は不明である。

坏部の体部は、外方へ水平に近くのび、段で強く屈折して口縁部は長く上外方にのびて深みのあるものにする。口縁端部は、緩やかに内彎して端部は丸くおさめるものが大半であるが、1436のように端部の内面を肥厚させたうえに多条沈線を巡らせる事例もわずかに認められる。

器壁の最終調整は、内外面ともに縦方向のミガキを基本とするが、1430のように横ミガキを基本とするものもある。

脚基部は、径が比較的大きく、2段透かしを伴うことが多い。

④高坏D類（図213・214、図版70）

個体数は少なく、確認し得た3個体（1439～1441）をすべて図示した。1439は口縁端部を欠くが比較的残りのよい資料で、裾部が外反気味の脚部と連接する。口縁部は内彎した後、端部をわずかに外反させて端部内面に面を形成する。

器壁の最終調整は、内外面ともに縦方向のミガキを基本とするが、1439のように坏部を横又は斜めミガキにするものもある。

⑤高坏E類（図214）

1個体（1442）のみを確認し得たにすぎない。非常に浅い作りであり、「椀形高坏」の範疇には含めることができないかもしれない。

⑥高坏F類

砂行大溝からは、坏部の検出はできなかったが、1451の脚部が本類である可能性が高いと思われる。

⑦高坏A～F類脚部（図214、図版70）

比較的遺存状態が良好な大破片を中心に図示した(1443～1454)。1443～1447は基部が円筒状で、高坏A類または高坏B類に連接する可能性が高い。特に、1447は横線を5段巡らせるもので、山中式の高坏の特徴を備えており、本稿の分類では年代的に古い段階に位置づけられる高坏A類に連接する可能性は高い。1448～1450は、やや低脚で、特に基部の径が大きい1450は、高坏C類と連接するものであろう。1451～1453は、極めて底脚で、高坏F類の可能性が高い。1454は、緩やかに内彎する脚部をもつことから、当初、II期の資料として捉えたが、透かし孔をもたないこと及び、胎土や調整手法がIII期の土器に共通することから、III期の脚付の土器の可能性が高い。なお、この1454は、鎌形木製品（図233—2006）に近接して出土している。

⑧高坏G類（図214～216、図版70）

比較的遺存状態が良好な坏部を10個体（1455～1464）、脚部は大破片を中心に17個体（1468～1484）を図示した。本稿のIII—1期で、松河戸II式を主体とすると考えられる。

坏部の形状は、段の形態で大きく2種類に分かれ、段部が垂下するもの（1455・1456）と屈曲によって段を形成するもの（1457～1464）がある。坏体部は、ともに内彎気味に上外方にのび、段で屈折した後、口縁部は外傾して端部を丸くおさめる。口縁端部は、口縁部から直線的又はわずかに内彎気味に外傾するものが多いが、強く外反する事例（1462）もある。器壁の調整は、坏体部及び段をユビオサエを行い、口縁部を主として横ハケ調整した後にナデによって最終調整をするものが大半であるが、ミガキ調整（1457）やナデのみによるもの（1455・1458・1461・1463）もみられる。

脚部は、基部から脚端部に向かって緩やかに円錐形に開いた後、裾部で強く屈折する。脚端部は、丸くおさめて基本的に面を形成しない。調整は、内面をケズリで、外面をユビオサエ後ナデで行うが、ハケ調整が脚部に及ぶもの（1477）もみられる。

⑨高坏Ｈ類（図215、図版70）

坏部は、3個体(1465～1467)を確認したにすぎないが、本類の脚部はこの他に3個体(1485～1487)が認められる。本稿のIII－2期で、宇田期に属するものと考えられる。

坏部は、段を形成せず椀形を呈し、口縁端部は内彎して丸くおさめるもの（1465・1467）と強く外反させて内面に面を形成するもの（1466）とがある。両者は脚端部の形状でも差をみせ、前者が高坏Ｇ類と同様のものであるのに対し、後者（1466・1486）は端部を内方に折り曲げる。

⑩器台Ａ類（図216、図版71）

図化し得た15個体（1489～1503）をすべて図示した。全体の器形を復元できるのはわずかであるが、1489のように基部で大きく屈折するものと、1491のように受け部が脚部になだらかに連続するものとがある。前者の中に、第7章で後述する在地の手法で作られた「赤褐色器台」（1489・1493・1498）が含まれる。

受け部は、基部から口縁部に向かって外反気味にのび、端部は垂下させて面を形成し、凹線を巡らせる。大型の器台と考えられる1497は、端部を大きく垂下させた外面に羽状文と竹管列点文を巡らせる。脚部は、円柱状の基部と強く外反する裾部とからなり、脚端部は上方に跳ね上げて面を形成する。透かし孔は、脚部の下段に円形で3方向に穿たれる。器壁の最終調整は、縦方向のミガキを用いる。

⑪器台Ｂ類（図216・217、図版71）

器台Ａ類に比べ、個体数は圧倒的に多い。大破片を中心に10個体（1504～1513）を図示した。脚端部の形状から、器台Ｂ1類（1504・1505・1510）と器台Ｂ2類（1506・1513）に分かれる。

受け部は、基部から口縁端部に向かって外反気味にのび、端部はわずかに垂下させて面を形成する。端部外面に凹線を巡らせるものは、大溝出土資料には認められない。脚部は基部から裾部に向かって円錐形に緩やかに開き、脚端部を丸きおさめるものとやや跳ね上げて面を形成するもの（1505・1510）とがみられる。透かし孔は、脚の中段に円形で3方向に穿孔され、2孔3組のもの（1512）もみられる。器壁の最終調整は、縦方向のミガキを用いる。

⑫鉢A類（図217、図版71）

口縁部の形状と口径が復元できる資料13個体（1514～1526）をすべて図示した。器形は、口縁部が短く外傾して強く屈曲する段をもち、口径は体部最大径以下となるものである。鉢の形態としては、II期の中で最も古い様相を呈する。なお底部の形状は、接合資料が無く、不明である。

頸部は曲線的に外反して、体部と口縁部との境を不明瞭とし、鉢C・D類の強い頸部の屈折とは異なる。文様帯は、上から口縁端部の刻み目、口縁外面の列点文、頸部の横線文と列点文又は波状文からなり、文様帯の有無による組み合わせで多様であり、さらに列点文の施文工具に櫛又はヘラを用いることでバリエーションに富む。鉢B・C類に比べて、列点文に櫛を使用する頻度が13個体中8個体と高い。ちなみに、鉢B類では9個体中1個体、鉢C類では6個体中0個体である。

器壁の最終調整は、口縁部は丁寧なナデで、体部はハケ後ナデで行われる。器壁の外面に明瞭に煤が付着する資料が13個体中11個体に認められ、煮沸具として用いられたことを示唆する。なお、後述する条痕文系の鉢が、この類型に2個体（1515・1522）含まれる。

⑬鉢B類（図218、図版71）

口縁部の形状と口径が復元できる資料9個体（1527～1535）をすべて図示した。器形は、口縁部が長く外傾して端部付近に段をもつものである。底部まで接合できる資料はない。

頸部の屈曲は全般的に強く、口縁部は上外方にのびて口径は体部最大径を越えるか又は同じである。文様帯は、口縁端部の刻み目、口縁外面の列点文又は横線文と列点文、頸部の横線文と列点文からなり、それらの組み合わせで多様である。文様構成において鉢A類と大きく異なるのは、口縁外面に横線文（1530・1531）を用いること、櫛による列点文が極端に少ないこと、無文の鉢（1527）が存在することである。住居跡出土資料では、口縁外面の横線文はII－3期以降の住居に限られ、鉢の文様要素としては、新しいものといえる。櫛による列点文をもつ1532は、後述する条痕文系の鉢であり、鉢B類の中では特殊といえる。

器壁の最終調整は、基本的に鉢A類と同じであるが、丁寧なミガキ調整を加えるもの（1530・1531）もある。ミガキ調整と口縁外面横線文の採用とは、砂行大溝出土資料では連動するが、住居跡出土資料では、必ずしも連動しない。器壁の外面に明瞭に煤が付着する資料は、9個体中6個体あり、煮沸具としての使用が考えられる。

⑭鉢C類（図218）

口縁部の形状と口径が復元できる資料6個体（1536～1541）をすべて図示した。器形は、口縁部が長く外傾して端部付近に明瞭な段をもたないものである。底部まで接合できる資料はない。

頸部の屈曲は全般的に強く、口縁部は上外方にのびて口径は体部最大径を大きく越える。文様帯は鉢B類と同様であるが、口縁外面に横線文を施すもの（1536～1539）と無文のもの（1540）を主流とする。なお、櫛による列点文は認められない。

器壁の最終調整は、基本的に鉢B類と同じであるが、口縁部に横線文を巡らせるものには丁寧なミガキ調整を加える頻度が高い。器壁の外面に明瞭に煤が付着する資料は、6個体中1個体（1541）のみであり、供膳具と煮沸具が混在している可能性がある。

⑮鉢D類（図218・219、図版72）

上記以外の形態の鉢及び底部片を一括したもので、所属時期や図示基準はこれまでと異なる。1542は、短く外反する口縁部に、口径をはるかに凌駕する体部最大径をもつもので、本遺跡内では類例は他にない。緩やかに屈曲する頸部に横線文を巡らせ、2カ所に径6㎜の焼成前穿孔がある。胎土と櫛列点文の存在から、後述する条痕文系鉢に属する。1543は、ユビオサエの痕跡を残したままの粗製の鉢で、体部に波状文と規則性のない列点文を巡らせる。1544は、本遺跡唯一のIII期の鉢で、平底から内彎しながら立ち上がる体部にやや外傾してのびる口縁部をもつ。調整は縦方向のユビナデで荒い。1545～1549は底部片で、底部径と体部の立ち上がりの角度とから、鉢と判断した。1547と1548は、底部外面に布目圧痕が認められ、また擬口縁（深澤1985・1991）の痕跡を明瞭に残す条痕文系の鉢である。1546にも、布目圧痕は認められるが、胎土が条痕文系土器と異なり、擬口縁が認められないことから性格は不明である。

⑯甕A1類（図219・220、図版72・73・74・75）

口縁部の形状と口径が復元できる資料9個体（1550～1558）をすべて図示した。本遺跡の本類は、この大溝出土資料が最もまとまりがある。

器形は、口縁部が長くやや外反して外傾し、1550・1551から、口径は体部最大径を超えるものと判断される。底部まで接合できる資料はないが、本類または甕A2類の底部と考えられる資料を5点（1565～1569）図示した。平底で深鉢形を呈する器形と推定される。

成形において最も特徴的なのは、底部から体部を積み上げる手法で、擬口縁を底部から2～3㎝内方につまみ上げて形成し、底部側面積上法を行うことである。擬口縁の痕跡は、図示した底部のすべてに認められ、図示しなかった底部小片10点の内6点に明瞭に認められる。残る4点も、不明瞭ながら断面観察で擬口縁によるものと推定され、甕A1類または甕A2類に特徴的な手法と考えられる。擬口縁の外面は、ユビオサエ後ナデ調整した痕跡が明瞭に残り、一定期間の乾燥を経て体部が積み上げられたと推定される。

器壁の調整は、内外面ともハケ後横ナデを施し、外面に縦方向の細密な櫛条痕を入れる。櫛条痕は口縁から底部に向かって2段に、また底部から口縁に向かって1ないし2段に施す。文様帯も同様の工具で、口縁端部に右下がりの刻み目状の条痕を、口縁内面に列点文を施文する。口縁内面の列点文は、右から左に連続してはね上げるものが多いが、1556・1557は逆である。

⑰甕A2類（図219・220、図版74）

口縁部の形状と口径が復元できる資料6個体（1559～1564）をすべて図示した。器形は基本的に甕A1類と共通するが、1560及び住居跡出土資料から口径が体部最大径を下回る点、口縁部の器壁が厚手である点で異なる。成形・調整手法は、甕A1類と共通するが、1561・1563のように外面の櫛条痕がやや荒いものもみられる。

口縁端部外面の文様は、甕A1類と同様の右下がり条痕の他に、1562の左下がり条痕や1563・1564のヘラによる刻み目が加わる。口縁内面の文様帯は、波状文(1559・1561)・横線文(1560)・無文(1562・1563・1564)がある。

⑱甕B類（図220、図版75）

口縁部の形状と口径が復元できる資料5個体（1570～1574）をすべて図示した。II期の搬入又は周辺地域の影響を強く受けていると考えられるもので、定まった器形や手法は認められない。

1570は、近江系の受け口甕で搬入土器と考えられるが、器壁が厚い点で近江のものと様相を異にする。1571・1572は、口縁部の段の屈曲が甘いもので、尾張低地部の山中式後半期の台付甕と推定される。1573・1574は、列点文・横線文の無い無文の甕で、系譜は不明である。

⑲甕C類（図220・221、図版75）

口縁部の形状と口径が復元できる資料5個体（1575～1579）をすべて図示した。口縁部に段を持ちながらも、口縁部が長く外傾する点で甕B類と大きく異なる。頸部は、1575・1576の強く屈折するものと、それ以外の緩やかに屈曲するものとがあり、後者は口縁部をより長く形成する。

文様帯は、上から口縁端部の刻み目、口縁外面の列点文、頸部の横線文と列点文または列点文単独からなり、文様帯の有無による組み合わせで多様である。

底部に接合する資料は得られなかったが、住居跡出土資料から、平底に連接するものと推定される。

⑳甕D類（図221）

口縁部の形状と口径が復元できる資料5個体（1580～1584）をすべて図示した。口縁部が長く外傾するが、段をもたない点で甕C類と異なる。甕C類と同様、頸部が緩やかに屈曲するものほど口縁部が長い傾向にある。文様は、1580以外は無文であり、住居跡・包含層出土資料でも無文が目立つことから、本類は可飾をしない傾向にあるようである。

底部に接合する資料は得られなかったが、住居跡出土資料から、甕C類同様、平底に連接するものと推定される。

㉑甕C・D類体部（図221）

体部の径が復元できる大破片3個体（1585～1587）を図示した。口縁部に接合せず、類型は不明であるが、頸部のくびれ具合と文様から、甕C・D類の体部と判断した。

㉒甕C・D類平底（図222）

II期の平底の甕底部で、比較的残存状態の良いもの19個体（1589～1607）を図示した。甕C・D類に連接するものと考えられる。甕A1類または甕A2類の底部を除く砂行大溝出土の平底破片は、総数321点を数える。内外面ともにハケ調整を基本とし、その後でナデを行う。甕A1類または甕A2類の底部にみられる擬口縁は、まったく認められない。底部外面はナデ調整が多いが、1604・1606・1607には、葉脈痕がのこる。

㉓甕E類（図221、図版76）

口縁部から体部にかけての資料を、1個体のみ検出した。本遺跡では、本類はこの1588のみである。口縁部が短く外反して、くの字を呈する山中式の台付甕と推定されるものである。口縁端部に刻み目

を巡らせ、調整は口縁外面を縦方向の、体部外面及び口縁内面を斜め方向のハケ調整で、体部内面をケズリで行う。台部は不明である。

㉔甕台部（図222）

II期の台付甕の台部で、比較的残存状態の良いもの13個体（1608～1620）を図示した。主として、甕B類または甕E類に接続すると考えられる。砂行大溝出土の甕台部破片は総数33点を数え、平底甕と同様な条件の下に廃棄されたと仮定すると、平底甕（甕A1類または甕A2類を除く）：台付甕＝9：1の割合になり、圧倒的に平底甕が多い。

㉕甕F類（図223）

1621の1個体のみ出土した。口縁部の小破片である。口縁外面に押し引き列点文を巡らせ、S字状口縁台付甕A類に属するものと考えられる。S字状口縁台付甕は、本遺跡では他に包含層出土の1個体が出土しているのみで、甕の割合では極めて少ないといえる。

㉖甕G類（図223、図版76）

北陸系の法仏式・月影式の甕、またはその影響の元に作られたもので、5個体（1622～1626）を検出し図示した。体部や底部の破片も存在しているであろうが、特定はできず、口縁部のみを抽出した。1622・1623は、口縁外面に擬凹線を巡らせるもので、北陸からの搬入土器と考えられる。口縁外面下端の突出はない。1624～1626は、口縁外面を無文とする。1625・1626は、頸部の屈曲が甘く、口縁外面の段は器壁を肥厚させることで形成しており、北陸の影響の元に在地で成立したものと考えたい。

㉗甕H類（図223・224、図版76）

口縁部の形状と口径が復元できる資料29個体（1627～1655）を図示した。器形は、口縁部の形状から大きく2つに分かれ、口縁部を外反させるもの（1627～1640）と、口縁部を直線的に外傾させるもの（1641～1655）とがある。前者は体部上半の肩部の張りが強いのに対し後者は肩部が張らない傾向にある。住居跡資料（SBC36とSBE02）との比較から、前者はIII－1期に、後者はIII－2期に属すると考えられ、時期差としてとらえられる。

口縁端部はともに丸くおさめるものを主体とするが、内面にわずかな段を設けるもの（1637）もある。底部は1627・1649から丸底と考えられるが、1649のように底部に段を有し体部との境を明瞭にするものもみられる。台の付くものの存在も否定はできないが、接合資料が無く不明である。

なお、1655は、本類に含めたが趣を異にし、粗製の小型品である。

㉘甕I類（図225）

口縁部の破片で、検出し得たもの4個体（1656～1659）と、台部4個体（1660～1663）をすべて図示した。口縁部の形状は、住居跡出土資料（SBC37・SBE03）と大差なく、III－2期で須恵器を伴う時期のものと考えられる。

㉙壷A類（図225・226、図版77）

赤彩・加飾の認められるパレススタイルの広口壷で、本稿では壷A1類から壷A3類に細分したが、個体数が少ないためここでは一括して記す。図示したものは、口縁部の形状と口径が復元できるすべてと、頸部から肩部にかけての文様帯、そして壷A類と判断できる底部片である。

1664・1665は壷A1類で、口縁部内面に平坦面を形成せず口縁端部外面を垂下拡張する。文様帯は、口縁内面に綾杉状ヘラ描沈線文、口縁外面に擬凹線文、頸部から肩部にかけて横線文と列点文を数段に繰り返すものである。

1666～1668は壷A2類で、口縁内面に平坦面を形成し外面を垂下拡張して加飾するもので、1667の口縁端部は上方に向かっても拡張して稜を形成する。文様帯は、口縁内面に擬凹線文と列点文・綾杉状ヘラ描沈線、口縁外面に擬凹線文と棒状浮文、頸部から肩部にかけて横線文と列点文を数段に繰り返すものである。なお、壷A3類と判断できる口縁部は、大溝からは検出されていない。

1669・1671は頸部から肩部にかけての大破片で、列点文・横線文・竹管文がみられる他、1671には凸帯による方形区画が施される。

㉚壷B類（図226～228、図版77）

パレススタイルの範疇に入らない広口壷で、口縁部が外反する壷B1類（1673～1690）18個体、口縁部が内彎する壷B2類（1691）1個体、その他を一括した壷B3類（1692）1個体からなる。以上の口縁部の形状と口径が復元できる資料を中心に、頸部から肩部にかけての大破片（1694～1697）、底部大破片（1698～1705）を極力図示した。

1673～1678は、口縁端部が垂下拡張して口縁内面に平坦面をもたないもので、1673の様に無文のものもあるが口縁部・頸部に加飾が施される頻度が高い。文様帯は、口縁内面に綾杉状ヘラ描沈線文（1674）・波状文（1676）・擬凹線文と列点文（1677）・櫛描扇状文（1678）、口縁外面に擬凹線文（1674・1677）・綾杉状ヘラ描沈線（1676）、頸部から肩部にかけて横線文と列点文を数段に繰り返すものである。赤彩があれば、壷A1類と共通点が多いものである。1680～1682は、口縁内面に平坦面を形成し外面を垂下拡張して加飾するもので、拡張した口縁外面に擬凹線文・円形浮文、口縁内面の平坦面に綾杉状ヘラ描沈線と竹管文（1680）・綾杉状櫛列点文（1682）を施す。赤彩があれば、壷A2類と共通点が多いものである。1683～1685は、口縁端部の拡張がなく単純に外反するもので、頸部の横線文以外に加飾はない。1686～1687は、口縁端部が上下に拡張するもので、口縁部の加飾は外面の擬凹線文以外に認められない。1691は、大溝で唯一の壷B2類で、内彎気味に外傾する口縁部には加飾はまったく認められない。1692は、二重口縁壷で、III期に属するものと考えられる。柳ヶ坪型壷のような口縁部の加飾はない。体部及び底部は、1705の様な極端に下膨れのものが接続する可能性が高い。1694～1697は、頸部・肩部の文様帯で、数段の横線文の間に櫛描波状文（1694・1695）、綾杉状ヘラ描沈線（1696）、綾杉状櫛列点文と鋸歯状櫛列点文（1697）を施す。底部は、単純な平底（1698～1701）と底部直上にくびれをもつもの（1702～1705）とがある。

㉛壷C類（図228、図版77）

口頸部が体部より長い、中・小型の長頸壷で、口縁部が直口又は外反する壷C1類3個体（1706・

1707・1710）と、口縁部が内彎する壷C 2類3個体（1711～1713）及び、壷C類と判断した体部を2個体（1708・1709）図示した。

1706・1707は、頸部が細く、長く外傾する口縁部をもち、1707は口縁外面に横線文が巡る。1710は、頸部のくびれが甘く、口縁部は直立してのびた後強く外反して端部を上下に拡張する中型の壷で、加飾が甚だしく赤彩も認められる。1711は、やや太い頸部にやや短めの口縁部が内彎して接続するもので加飾はない。1712・1713は、体部に比べ長く外傾した口縁部の端部を内彎させるもので、1713には脚が伴う。

1708は頸部が細く、長く外傾する口縁部が伴うもの、1709は頸部がやや太く短めの口縁部が接続するものと考えられるものであるが、ともに内面に漆が厚く付着しており、漆壷として用いられたものである。なお、1708の頸部は、途中で折れているが、漆で接着して補修した痕跡が認められる。

㉜壷D類（図229、図版78）

口頸部が体部より短い、中・小型の短頸壷で、口縁部が外反する壷D 1類8個体（1714～1721）と、口縁部が内彎する壷D 2類8個体（1722～1729）を図示した。

1714～1718は、頸部が細く短く外反する口縁部をもつもので、口縁端部に横線文（1717）・櫛描波状文（1718）を施すもの、外面を赤彩するもの（1714）が認められるが、全般に加飾は少ない。なお、外面に赤彩のある1714は、底部に脚が付く可能性が高い。

口縁部が内彎するものは、口縁外面に横線文を施す事例（1723・1725・1726・1728・1729）が多いが、加飾は際だたない。なお1723は、胎土や成形・調整が壷のものであるが、外面に煤が付着しており、また壷としては体部最大径が上部に偏りすぎていることから、煮沸形態として用いられた可能性があり、甕D類に属するかもしれない。

㉝壷E類（図229、図版78）

III期の小型丸底壷で、口径・体部径を復元しうるものを極力図示した。口縁部の立ち上がり方に大きく3種類有り、口縁部が外傾して開くもの（1730～1732）、わずかに外傾して直口に近いもの（1733～1735）、二重口縁にするもの（1736）がみられる。

㉞ミニチュア土器（図230、図版78）

時期は不明であるが、手づくねの小型粗製土器が3個体（1737～1739）出土した。1737は体部の破片で、その他は底部片である。

㉟甑把手（図230、図版78）

III期の甑把手（1740）で、その他の部位は認められなかった。外面にユビオサエ調整がのこり、煤が付着する。

㊱土器片転用砥石（図230、図版78）

II期高坏の坏体部及び基部の破片で、両面にV字状の溝を設けた手持ち砥石として転用したもので

ある。使用された時期は、III期の可能性もあり特定できない。

2　III期の須恵器（図230～232、図版79～81）

砂行大溝03層を主体に出土した須恵器で、各部位の径が復元できる資料32個体（1742～1773）をすべて図示した。

出土状況で特筆すべきは、完形品または完形に近い個体は存在せず、まとまりなく小破片が散在することである。祭祀に関わって、人為的に破砕され、散布するように廃棄された可能性が高い。

器種及び個体数は、坏蓋10個体、坏身5個体、有蓋高坏1個体、無蓋高坏2個体、高坏基部及び脚部5個体、𤭯3個体、短頸壷1個体、広口壷1個体、甕4個体である。以下、器種ごとに特徴を記したい。

①坏蓋（1742～1751）

器形は、天井部が扁平で稜から下の口縁部の高さが器高の1/2以上のもの（1742･1743）と、天井部に丸く張りがあり口縁部の高さは器高の1/2程度のもの（1744～1748）とがある。天井部の張りから判断すると、口縁部が残存しない1749・1751は後者に、1750は前者に含まれる。稜は、明瞭で鋭く、口縁部と天井部とを明確に区分する。口縁部は、わずかに外傾するのもが大半であるが、1748は内傾する。口縁端部は、内面に沈線を入れて段を形成して外傾させ、さらに外反させて端部を尖らせるもの（1742～1745・1748）と、端部に平坦面を形成してわずかに面をくぼませるもの（1746・1747）とがある。

器壁の調整は、天井部外面を回転ヘラケズリで、内面及び稜から下の口縁部を丁寧な回転ナデで行う。天井部回転ヘラケズリは、稜との間をわずかに残して天井部のほぼ全面に及ぶもの（1743･1745･1748～1751）と、天井部の中段で終わるもの（1742・1744・1746・1747）とがみられる。回転ヘラケズリから判断されるロクロの回転方向は、すべて左方向である。

色調及び胎土では、暗青灰色で砂粒を含むものと、灰白色で緻密な胎土のものとの大きく2種類があり、両者は天井部回転ヘラケズリの範囲の違いとほぼ連動する。すなわち、暗青灰色で砂粒を含むものは回転ヘラケズリの範囲が狭く、灰白色で緻密なものは範囲が広い。ただし1748のみは例外で、暗青灰色を呈し砂粒を含む胎土で天井部回転ヘラケズリの範囲が広い。

これらの手法・色調・胎土の差は、生産地の違いと考えられる。坏蓋では少なくとも2つの異なる生産地が考えられ、美濃地域の東西に5世紀代に展開する古窯跡群、すなわち猿投窯と陶邑窯の製品が混在するものと推定される。上述した前者が陶邑窯系、後者は猿投窯系と判断される。

2つの古窯跡群の須恵器編年[注1)]では、陶邑窯系の1742･1746はTK208からTK23段階、口径が小さい1744・1747はTK47段階に相当し、猿投窯系の1743は城山2・3号窯期、天井部に張りがあり口径が小さい1745・1749は東山11号窯期に相当すると考えられる。1748は、やや様相が新しいが、他器種の中にII型式のものが存在しないことからI型式の内に含めて考えたい。口縁部が欠損する1750･1751についても同様である。

②坏身（1752～1756）

器形は、口縁部がわずかに内傾して器高の1/2以上に高く立ち上がるもの（1752･1755）と、口縁

部が内傾して器高の1/2未満のもの（1753・1754・1756）とがある。受け部の径及び口径は、前者が大きい。受け部は、全般に体部からの突出が大きく鋭い。体部は、底部から丸く張りを持たせて内彎して受け部・口縁部に接続する。口縁端部は、内面に沈線を巡らせて段を形成して外傾させ、さらに外反させて端部を尖らせるもの（1752・1753・1756）と、端部に平坦面を形成してわずかに面をくぼませるもの（1754）及び、内面に沈線を巡らせて端部は丸くおさめるもの（1755）とがある。

器壁の調整は、底部外面を回転ヘラケズリで、内面及び受け部から口縁部にかけてを丁寧な回転ナデで行う。底部回転ヘラケズリは、受け部との間をわずかに残して底部のほぼ全面に及ぶもの(1753)と、体部の中段で終わるもの（1752・1754～1756）とがみられる。回転ヘラケズリから判断されるロクロの回転方向は、すべて左方向である。

色調及び胎土は、坏蓋と同じく暗青灰色で砂粒を含むもの（1754～1756）と灰白色で緻密なもの（1752・1753）とがある。両者は、1752を除いて底部回転ヘラケズリの範囲と連動し、前者は範囲が狭く、後者は広い。1752は、灰白色で緻密な胎土ながら、底部回転ヘラケズリの範囲は体部中段で終えている。

坏身に関しても、坏蓋同様に陶邑窯系・猿投窯系が混在すると考えられる。陶邑窯系の口径が大きく口縁部の立ち上がりが高い1755はTK208からTK23段階に、口径が小さく口縁部の口縁部が内傾する1754・1756は、TK23からTK47段階に相当し、猿投窯系の1753は口径が小さく口縁部が内傾することから、城山2号窯期から東山11号窯期のものと考えられる。1752は、産地の系譜が明らかではないが、口径が大きく口縁部の立ち上がりが高いことからTK208段階前後に併行するものと考えたい。

坏蓋とのセット関係は、出土状況から判断できず不明であるが、使用時の組み合わせは別にして、器形・手法・色調・胎土から、1742と1755、1744と1754、1745と1753が生産時の組み合わせである可能性が高い。同一の産地であるかどうかは不明であるが、1743と1752は、口径の大きさや時期が共通し、使用時にセット関係にあった可能性もある。

③高坏（1757～1764）

1757は有蓋高坏の坏部で、良好な焼成で厚い器壁であるにも関わらず1辺3～4cm内外の小破片として検出された。口縁部外面には焼成時に癒着した蓋口縁部の一部が残存する。坏部は、深く張りのある体部に鋭く突き出した受け部及びわずかに内傾して高く立ち上がる口縁部をもつ。口縁端部は内面にかすかな段を巡らせるが、厚く丸くおさめる。体部下半は回転ヘラケズリを、体部上半は回転ナデ後に2条の沈線を巡らせて、その間に規則性に乏しい櫛描波状文を施す。上段の沈線の上には、受け部との間に鋭く突出させた凸帯を形成する。底部には同心円の彫り込みが認められ、脚の接合を強固にしたものと考えられる。脚部はわずかに残存するのみであるが、基部からほぼ等間隔に垂下する長方形透かし孔が4方向に認められる。わずかに残存した脚部の断面は、丸く摩耗しており、欠損後も使用したものと考えられる。灰白色を呈し緻密な胎土で、外面に自然釉が付着する。

1757の口縁部外面には、自然釉薬の付着によって蓋の一部が癒着しており、焼成後に器として使用できるように天井部を破砕している。破断面には、使用による摩耗が認められる。天井部は残存せず、全体の形状は不明であるが、坏部から判断して立ち上がりの高い口縁部を有していたものと考えられる。口縁部は坏部と同様に回転ナデ調整を行い、端部の内面にかすかに段を巡らせるもので、基本的

に丸くおさめるものである。色調・胎土は、坏部と同様である。

1758は、無蓋高坏の坏部で、体部の櫛描波状文帯に断面円形の把手を貼付したものである。把手は1つを検出したが、対象の位置にも設けられたものと考えられる。体部はやや張りをもって緩やかに内彎し、口縁部との境に2つの段を鋭く上外方に向かって突出させる。口縁部は外反して立ち上がり、端部は内面に面を形成して外傾し尖らせる。底部外面は回転ヘラケズリ調整を施し、4方向の長方形透かしの痕跡を残す脚部剝離痕が認められる。焼成はやや不良で灰黄色を呈しているが、胎土は砂粒を含んでいることから、本来は暗青灰色系のものである可能性が高い。

1759は、無蓋高坏の坏部であるが、把手は認められない。体部の張りは少なく、外傾して外面に櫛描波状文を挟んだ上下2段の凸帯を設け、上段の凸帯からわずかに外反する口縁部に接続する。口縁端部は、内面に緩やかな段を形成して尖らせる。底部外面は回転ヘラケズリ調整を施すが、基部・脚部の形状は不明である。灰白色系の緻密な胎土で、焼成は良好である。

1760・1761は高坏の基部で、蓋の有無については不明である。1760は、坏部に張りをもたせず外傾して立ち上げ、深みのあるものにしている。脚部は短脚で、基部から強く外反させて開き、透かし孔は設けない。1761は、やや長い脚部につながると考えられるもので、透かし孔は設けない。ともに灰白色系の緻密な胎土である。

1762～1764は、透かし孔を持つ脚部片で、1762・1763は4方向、1764は8方向の長方形透かしを設ける。強く外反した脚部の裾付近には、上方に向かって鋭く突出させた凸帯が巡り、その直下で脚部は下方に屈折して端部は尖らせる。1762・1763は、灰白色系の緻密な胎土であるが、1767は焼成がやや不良ながらも暗青灰色系のものである。

以上に記した中で、猿投窯系の1757の有蓋高坏は東山48号窯期から城山2号窯期で、1762・1763はそれに併行する時期の脚部と考えられる。同じく猿投窯系の1759の無蓋高坏は、坏部が浅い点から判断して東山11号窯期と考えられ、1760・1761の高坏基部については時期の詳細は判断しがたいが、Ⅰ型式のものと考えたい。陶邑窯系の1758の無蓋高坏及び1764の脚端部は、TK208からTK23段階にかけてのものと考えられる。なお、回転ヘラケズリ・回転ナデから判断されるロクロの回転方向は、1761が右方向、1763が不明の他はすべて左方向である。

④甕（1765～1766）

口縁部の破片2個体と、頸部から体部にかけての破片1個体を検出した。1765は、丸底で張りのある体部中段に2条の沈線とその間に櫛描波状文を巡らせるもので、検出し得た破片では確認できなかったが、この文様帯に円形の穿孔があるものと考えられる。頸部の径はやや大きく、外傾して開いて口縁部との境は外面に鋭く突出させた凸帯を形成することで区分する。口縁外面には櫛描波状文が巡る。口縁端部の形状は不明である。灰白色系の緻密な胎土を用いる。

1766は、やや大型の甕の口縁部で、頸部から外反して段を形成し、段外面には鋭く突出する凸帯を巡らせ、外反してのびる。口縁外面には櫛描波状文を巡らせ、口縁端部は内面に面を形成して外方に鋭く尖らせる。暗青灰色系の砂粒を含む胎土を用いる。

1767は、小型甕の口頸部と考えられ、頸部には櫛描波状文を巡らし、口縁部は頸部から大きく外へ外反して段を形成して外傾する。口縁外面には文様帯はなく、口縁端部は厚手のまま丸くおさめる。

灰白色系の緻密な胎土を用いる。

以上に記した中で、猿投窯系の1765は頸部が太く口縁部の段が外面の凸帯のみであることから東山11号窯期に、1767は口縁部の段を器壁の屈折によって明瞭とすることからやや古く、城山2・3号窯期に相当すると考えられる。陶邑窯系の1766は、端部や凸帯が鋭いことからTK23段階のものと考えられる。なお、回転ナデから判断されるロクロの回転方向は、1765が右方向、1766が不明、1767は左方向である。

⑤壷（1768・1769）

1768は、短頸壷の体部片と考えられ、肥厚した底部から上外方に向かってのびて肩部で内彎し、径の大きい頸部に至る。1条の沈線が肩部に巡るのみで、他に文様帯は認められない。口縁部の形状は不明である。暗青灰色系の砂粒を含む胎土を用いる。

1769は、広口壷の口縁部で、外傾した口縁部の中段に凸帯を巡らせてその上下に櫛描波状文を施す。口縁端部は外方に肥厚させて段を設けて口縁帯を形成し、段の下端にわずかに凸帯を張り出して段を強調する。端部は内面で内彎しながら上方に立ち上がり、丸くおさめる。暗青灰色系の砂粒を含む胎土を用いる。

ともに陶邑窯系で、1769は口縁端部の形状からTK23段階のものと考えられるが、1768は特徴がつかみがたく所属時期は不明である。ロクロの回転方向は、1768が右方向、1769が左方向である。

⑥甕（1770～1773）

4個体を確認し、図示した。1770の大型甕は、158片に分かれて砂行大溝N区からF区に至る全域及び大溝に近接する包含層から検出された。大溝内で最も集中した箇所は、湧水点のN区で76片にのぼり、体部の約1/2と口縁部から頸部にかけての比較的大きな破片がまとまる。口縁端部と底部を欠損する。口縁端部の破面は摩耗しており、欠損後にも使用したものと考えられる。体部最大径64.0cmを測る大型の甕で、体部は上半で強く内彎し、頸部で径25.4cmに狭めた後、口縁部は外反して上外方にのびる。体部外面は縦方向の平行タタキが、体部内面は同心円あて具痕が、体部の中段から上下に向かう2方向に展開する。内面の同心円あて具痕は部分的にすり消され、不明瞭である。口縁部外面は、2条1組の凸帯によって区画され、3段に櫛描波状文が巡る。灰白色系の緻密な胎土である。

1771は、58片に分かれ、特に湧水点からやや下流の砂行大溝A区に25片が集中して検出された。底部は丸底で、体部は肩部で強く内彎して径12.8cmの頸部でくびれ、口径18.9cmの口縁部に至る。口縁部は外反して上外方にのび端部は外面で口縁帯を形成して垂下させる。口縁部は回転ナデ調整のみで、文様帯はない。体部は外面に縦方向の平行タタキ、底部に横方向のタタキが重なり格子状になるが、内面はあて具痕が完全に指ナデ調整によって消される。灰白色系の胎土であるが、焼成はやや不良である。底部外面には、いわゆる砂底状に砂粒が付着する。

1772は、49片に分かれ砂行大溝の調査区ではほぼ中流にあたるD区に17片が集中して検出された。口縁部から体部上半にかけての接合を行ったが、欠損部分が多い。体部の肩部は緩やかに内彎して径16.9cmの頸部でくびれ、口縁部は外傾して短く立ち上がり、端部は丸くおさめる。体部外面は縦方向の平行タタキが明瞭にみられるが、内面のあて具痕は指ナデによって完全に消されている。口縁部は

回転ナデ調整のみであり、文様帯はない。暗青灰色系の砂粒を含む胎土である。

1774は、26片に分かれ、そのうち20片が砂行大溝湧水点のN区に集中して検出された。体部中段の破片で、口縁部にあたるものはまったく認められなかった。体部外面は斜め方向の格子目タタキが、体部内面には同心円が明瞭に認められる。灰白色系で緻密な胎土である。

以上の4個体の甕の内、猿投窯系の1770・1771は、口縁端部の形状と口縁部外面の櫛描波状文及び体部内面のあて具痕ナデ消しから判断して、東山48号窯期から城山2号窯期にかけての時期と考えられる。1773は、色調・胎土から猿投窯系に近いが、体部内面にあて具痕を未調整のまま残す手法を採り、猿投窯に一貫する流れに反する。生産地は不明であるが、Ⅰ型式末のものと考えられる。1772は陶邑窯系で、口縁部の形状が特殊で対比資料に欠けるが、体部内面のあて具痕がナデ消されていることから、TK23段階のものと考えたい。

以上に記したIII期の須恵器は、胎土・色調・手法から猿投窯系17個体・陶邑窯系12個体の他に不明2個体に分けた。猿投窯系としたものは、ほぼ猿投窯と考えて間違いないと思われる。陶邑窯系としたものは陶邑古窯跡群の製品そのものではなく、陶邑の手法を引き継いで畿内とその周辺に展開したⅠ型式の生産地のいずれかと考えられ、暗青灰色系としながらも微妙に色調が異なるものが存在する。不明とした2個体は、手法を重視するならば陶邑窯系に属するものであり、砂行大溝では両生産地の系譜をひく製品が、ほぼ1：1の割合で混在するといえる。

使用時期は別にして、生産された時期については、陶邑編年ではTK208段階からTK47段階にかけて、猿投窯編年では東山48号窯期から東山11号窯期にかけてであり、Ⅰ型式須恵器の後半段階といえる。前半段階の須恵器は認められないが、この地域に搬入されなかっただけであり、砂行大溝の祭祀は須恵器導入前は土師器がその役割を担っていた可能性が高い。砂行大溝の祭祀の年代を考える上で重要なのは、須恵器の終末の時期であり、Ⅰ型式の最終末（TK47段階・東山11号窯期）の須恵器を最後にII型式のものはまったく認められないことである。これは、ここでの祭祀の終焉を示唆するものと考えられる。

(3) **木製品**（図233～235、図版82～85）

砂行大溝からは、44点の木製品を検出した。主としてIII期の03層に集中し26点が属するが、II期の04層に11点、土器の包含が極めて少ないIV期からV期にかけての02層に6点、VI期の01層に1点が含まれる。前述したIII期の須恵器は、03層を主体としながらも02層への持ち上がりが若干あり、浮遊しやすい木製品に関しても02層への混入が考えられる。04層に関しては、03層との狭間で検出されたものが多く、所属時期の特定は困難であるが、年代の下限をIII期に置くことはできる。01層から出土したものは、曲げ物の底板片（2046）のみであり、明らかに中世に属するものといえる。

木製品の出土地点は、器種による偏りが若干認められるが、湧水点のN区及びそれに近接するA区に少なく各1点、B区で19点(曲げ物底板を除く)、C区で11点、D区で5点、E区で6点、F区で1点となる。砂行大溝の西方向への流れが南西方向に屈折するB・C区に集中するのは、屈折による水流の淀みによって湧水点から流れ出したものとも考えられるが、B・C区にまたがる造り出し状の壇における祭祀に伴うものである可能性もある。

検出された木製品の器種及び点数は、①実用具と考えられるもの：鍬1点、泥除け未製品1点、板材3点、曲げ物底板1点、②祭祀具の可能性が高いもの：鎌形木製品1点、刀形木製品9点、鍬形木製品3点、付札状木製品10点、③加工木材：箆状木製品2点、分銅形木製品1点、尖り棒3点、棒状木製品2点、板状木製品3点、ブロック状加工木片5点である。以下にそれらの特徴を①～③の用途別及び器種別に記したい。

①実用具と考えられるもの

2005は、鍬の身で、A型隆起をもつ円形の柄孔部分周辺が残存する。刃部は欠損するが、頭部及びA型隆起から判断して、直柄平鍬の狭鍬の頭部と考えられ、狭鍬IIA4式[注2)]に属するものと考えられる。頭部の幅10.6cm、厚さ1.0cm、残存長14.5cmを測る。材質は、ブナ科コナラ属アカガシ亜属(以下、「アカガシ亜属」と略す）である。

2039は、柄孔を穿孔する前段階の泥除け未製品と考えられる。穿孔予定部に目印にしたと考えられる刻みが認められる。穿孔予定部を中心として復元すると、幅・長さとも25cmとなる。材質は、アカガシ亜属である。

②祭祀具の可能性が高いもの

2006は、身に柄が直行して装着される鎌形木製品で、両部位が組み合ったままの状態で検出された。出土時の上面（柄左側面）は、炭化しており残存状態は良好であるが、反対の面は腐食が進んでおり柄部の本来の長さは不明である。身の刃部は片刃と考えられるが鋭利な刃縁を残さず、おそらく使用によって欠損したものと推定される。身の刃部と基部との間の関部は両関で、基部は柄に入る部分の両端を溝状に抉る。目釘孔はなく、柄部との間に生じる空隙に長さ2cm、幅0.5cm、厚さ0.2cmの木片を数片打ち込んで固定している。基部端部は、柄部から1cmほど突出して突起を作りだし端部を丸くなめらかにおさめる。身の全長は12.5cm、刃先から関までの刃部長8.5cm、刃部最大厚さ0.7cm、関部幅2.1cm、柄部に嵌る基部の長さ2.8cmをはかる。柄部は、身を装着する孔の周辺を最も太くした断面円形のもので、装着孔は長径2.8cm、短径1.0cmの楕円形を呈する。柄頭と柄基部には、突起は認められず細く尖らせ気味におさめるものと考えられる。柄表面は、粗く刻み状に削られたままである。柄の残存長は、29.7cmで、装着孔付近の最大径は復元で3.5cm前後となる。材質は、身・柄ともにヒノキ科ヒノキ属（以下、「ヒノキ属」と略す）である。

刀形木製品は9点を検出したが、どれもデフォルメされた形状で、把や関などの表現を省略したものと考えられる。断片の場合、切先部分で判断せざるを得ず、それ以外の残欠は抽出できなかった。いずれも片刃のみが表現され、剣形は認められない。2014・2015の2点がヒノキ属の他はすべてコウヤマキ科コウヤマキ属コウヤマキ（以下、「コウヤマキ」と略す）である。9点の内、ほぼ完形で検出された2007は、片側面に幅約2cm、深さ0.2cm前後の溝を設けた板材の片方の端部を斜めに削りだして切先を表現する。溝は鞘を表現しているとも考えられ、鞘と刃部とをそれぞれ極簡単に象徴しているものと考えられる。全長49.5cm、幅4.0cm、厚さ1.1cmである。

鍬形木製品は、3点を検出した。鍬のミニチュアと考えられるもので、柄部は検出できなかった。3点の内、2018は他の2点と様相が異なり、鍬のミニチュアではなく別の用途である可能性もある。

2016・2017は、長さ約9cm、幅約5cm、厚さ0.5～1cmの長方形板材のほぼ中央に、径0.4～0.6cmの円形の柄孔を設け、短辺の片側に刃を削りだして鍬の刃部を表現したと考えられるものである。材質はすべてコウヤマキである。

付札状木製品は、その可能性が高いもの3点（2026～2028）を含めて10点を検出した。ここでは、形態と用途が明らかに共通するであろう7点について述べる。長さで大きく2つに分かれ、15cm前後のもの（2019～2023）と10cm未満のもの（2024・2025）とがある。幅は1.6～2.1cmで、両者で特に変化は認められない。短冊形の板材の一端に、両側から「フ」状又は「＞」状に切り欠きを入れたもので、形状は木簡に酷似するが墨痕はまったく認められない。切り欠きが入らない一端からは、板材を木目に沿って半分に剝ぐように、全長の1/2～2/3に渡って半裁切れ込みをいれるものを基本とする。用途については不明であるが、楽器の「ささら」として用いたとする考察もあり[注3)]、ここではそれに従って祭祀具に分類した。しかし、一端に半裁切れ込みを入れる事例はこれまでに知られておらず、また従来の事例が奈良時代以降のものであることから、砂行大溝の場合は楽器として用いたかどうかは今後の類例の増加を待って判断しなければならないであろう。材質は7点の内4点がコウヤマキであり、のこる3点がヒノキ属である。付札状木製品の可能性がある2点も上記の材質を用いるが、2026のみはツバキ科ツバキ属である。2026は、板材ではなく円柱材を半裁した断面半円形の材を用いたものであり、付札状木製品の可能性とともに漁網などの浮きまたは編み物の錘とも考えられるものである。

③加工木材

短冊状の板材の一端を篦状に加工した篦状木製品は、2点（2029・2030）を検出した。ともに、材質はヒノキ属である。

分銅形木製品1点（2031）は、板材の中央に摩耗による抉りがあるもので、用途は特定できないが、編み物の錘の可能性もある。材質は、コウヤマキである。

尖り棒3点の内、2032と2033は側面で接合できるコウヤマキの同一材を用い、角錐状に割り出した後それぞれ先端部を尖らせる。

棒状木製品2点の内、ヒノキ属製の2035は、折損した一端に径0.6cmの穿孔の痕跡が認められる。用途は不明である。

板状木製品3点の内、2040は鉤状に屈折したコウヤマキ製の板材である。屈曲部を中心に削り痕跡があるが、用途は不明である。

ブロック状加工木片5点の内2点はヒノキ属製、3点はコウヤマキ製である。楔として用いられた可能性もあるが、用途は判断しがたい。表面の一部が炭化したもの（2042・2043・2045）もある。

大型の板材は2点が認められるが、2047は長方形の一つの角に抉りが入り、2048は2箇所に円形の穿孔がある。ともに、規模から考えて建築部材の可能性がある。

以上に記した木製品の多くは、祭祀に関する用具と考えた。それは、それらが検出された遺構に祭祀的色彩が強いこと、当地域の導入期の須恵器が惜しげもなく意図的に破砕され投棄されていること、石製祭祀具である有孔円盤2点が伴出していることなどの状況証拠から推測されるとともに、木製品

そのものからもいえる。

それは第一に、祭祀具と考えたものは、調整が極めて簡素で荒々しく、形だけを象徴させるがごとくデフォルメされたものが多いことである。その典型は刀形と鍬形で、前者はこれまでに知られる刀形木製品と比べ極めて簡素で、片刃であること、すなわち刀の形であることのみを表現したものであり、後者も雛形にし、刃部を極めて粗略に表現する。それらは実用具とは考えがたく、一回性の使用で投棄されることを前提に製作された祭祀具と判断される。

第二には、材質の多くがコウヤマキであることである。古墳時代の棺材としても多用されるもので、祭祀具としても用いられた可能性は高い。実際、近畿地方の弥生時代から古代にかけて、コウヤマキは、実用具である木針・楔・田下駄・横杵の身・腰掛などの他に、儀仗・剣形・鳥形・笠形・盾形などの祭祀具に多用されている[注4)]。

現地調査の途上で、砂行大溝において花粉分析を行った。その詳細は第6章の自然科学分析に示すが、木製品が主として出土した03層では、ヒノキ科・スギ属とともにコウヤマキ属の花粉がわずかながら検出されている。この3種の内、コウヤマキ属は最も劣勢であるにもかかわらず、木製品に多用されている。このことは、樹種の選択がはたらいた結果と考えられ、砂行遺跡においても特殊な意味をもつ樹種とされた可能性が高い。

砂行大溝出土木製品で、最も特色があるのは、鎌形木製品と付札状木製品であろう。前者は、ここでは身が片刃であること、身の基端部が装着孔から突出して突起をもつことから鎌と解釈したが、弥生時代の04層との境で検出されており、戈形の可能性も否定できないものである[注5)]。今後の類例の増加による再検討を要しよう。後者はその用途が判然としないが、一端に半裁切れ込みを入れる点で他遺跡には類例のみられない特殊なものといえる。半裁切れ込みが楽器としての音の反響を増幅させる可能性もあろうが、これも今後の検討課題となろう。

注（「第3節2遺物」の土器・木製品のみ）

1）陶邑窯編年は、田辺昭三1981『須恵器大成』に、猿投編年は斎藤孝正1989「古墳時代の猿投窯」『断夫山古墳とその時代』（第6回東海埋蔵文化財研究会実行委員会）による。

2）上原真人1993『木器集成図録』近畿原始篇、奈良国立文化財研究所史料第36冊、奈良国立文化財研究所

3）高島英之・石守　晃1992「いわゆる「付札状木製品」について」『研究紀要』9（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

4）注2による。

5）上原真人氏のご教示による。

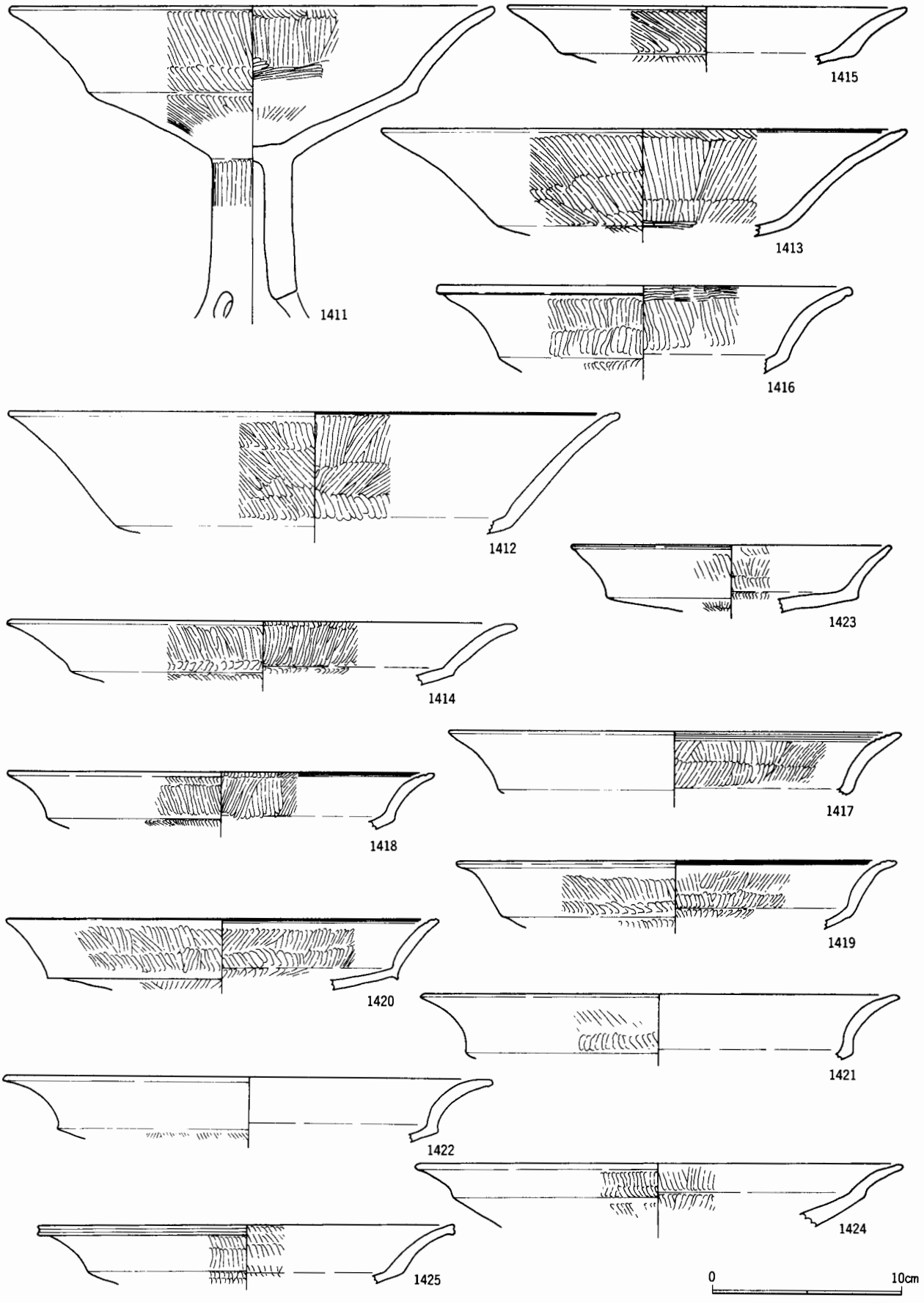

図212　砂行大溝出土遺物①

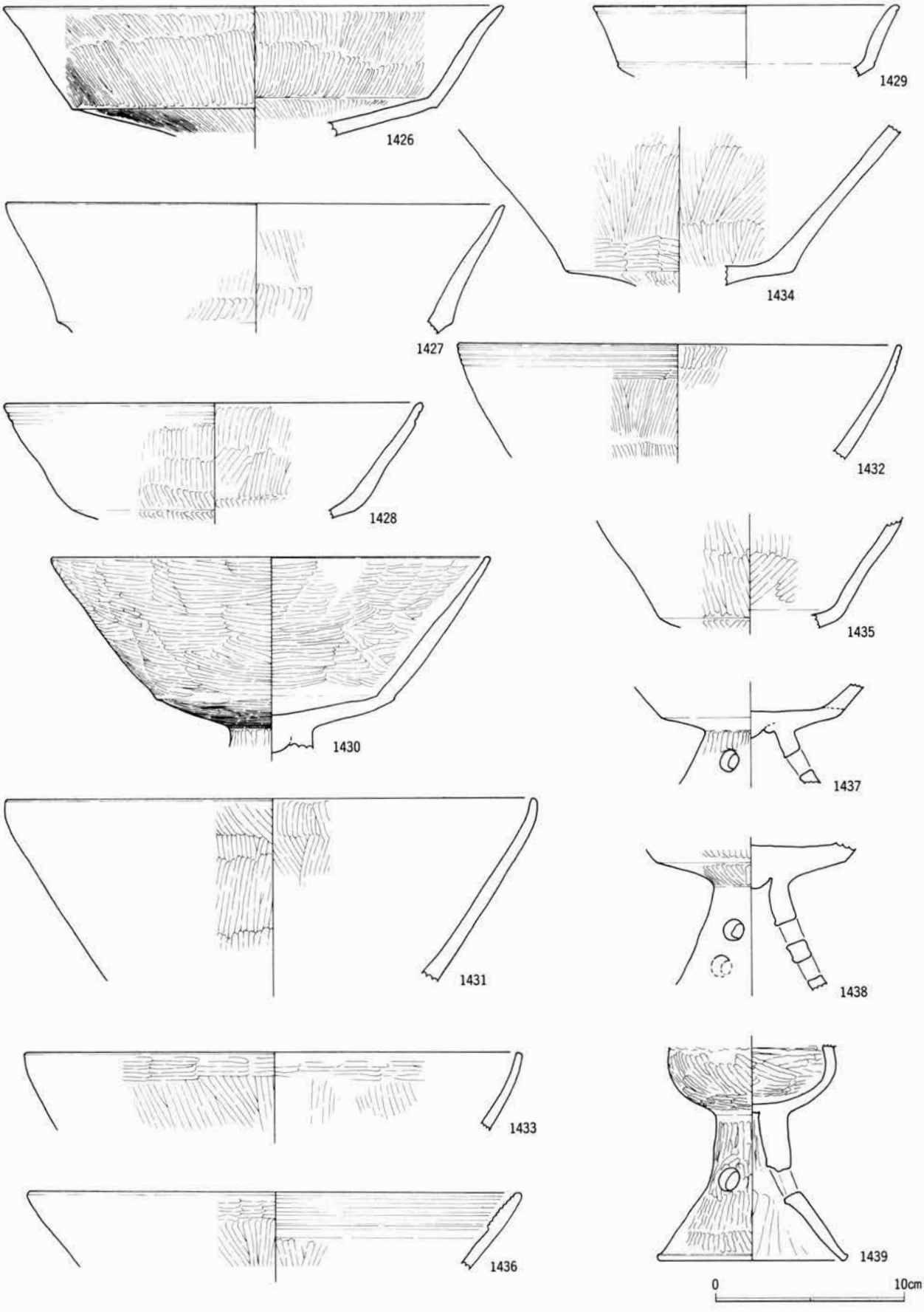

図213　砂行大溝出土遺物②

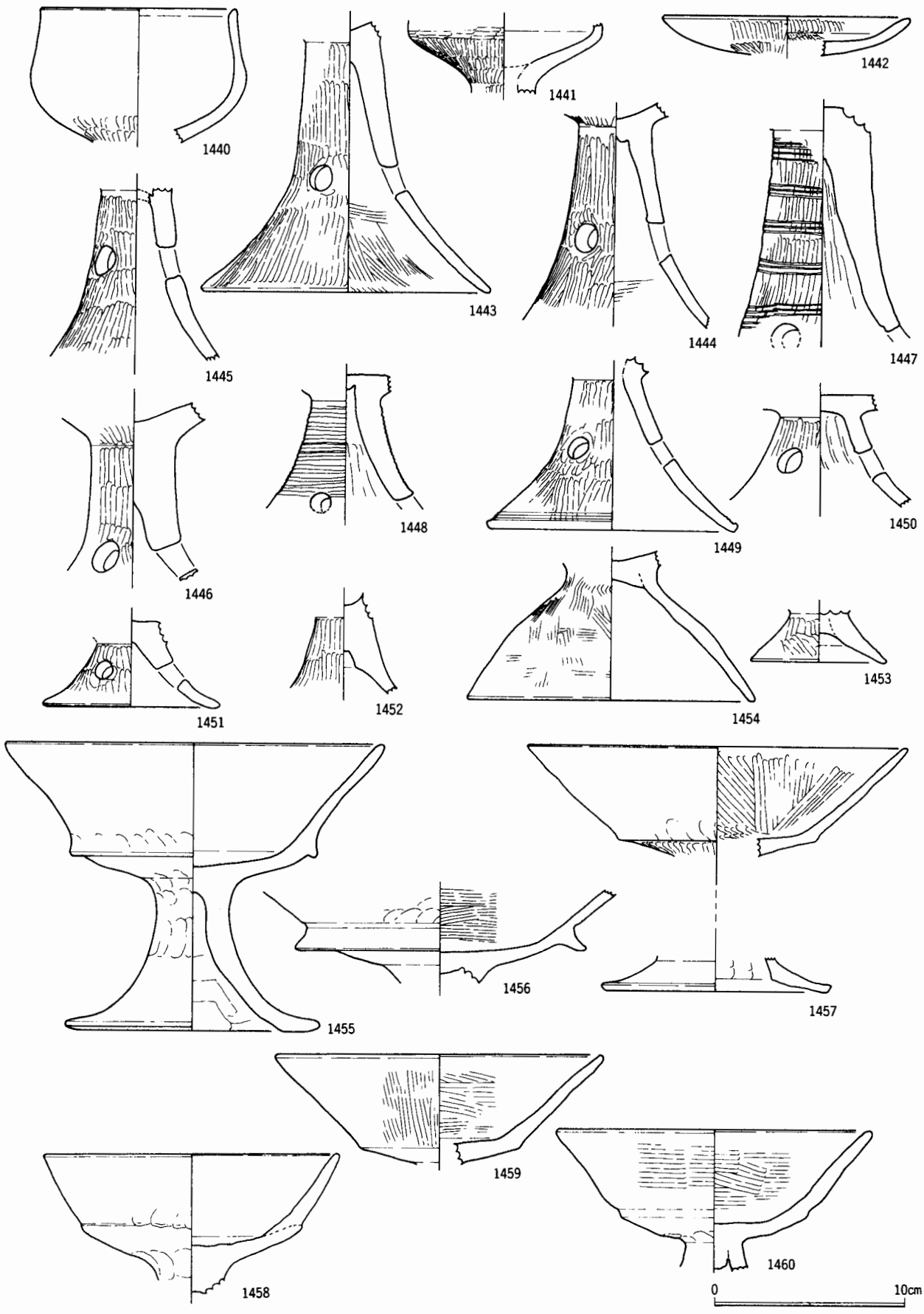

図214　砂行大溝出土遺物③

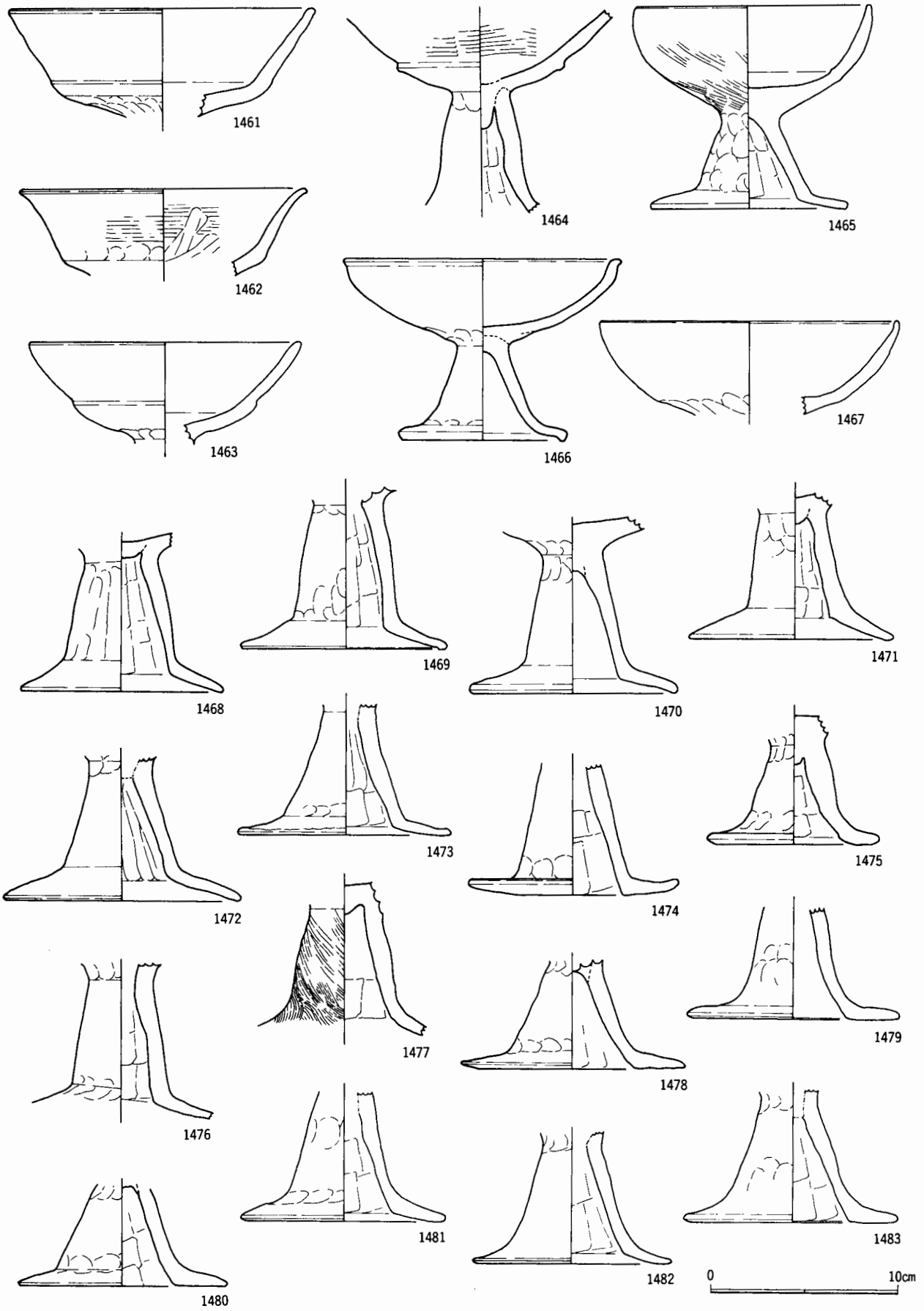

図215　砂行大溝出土遺物④

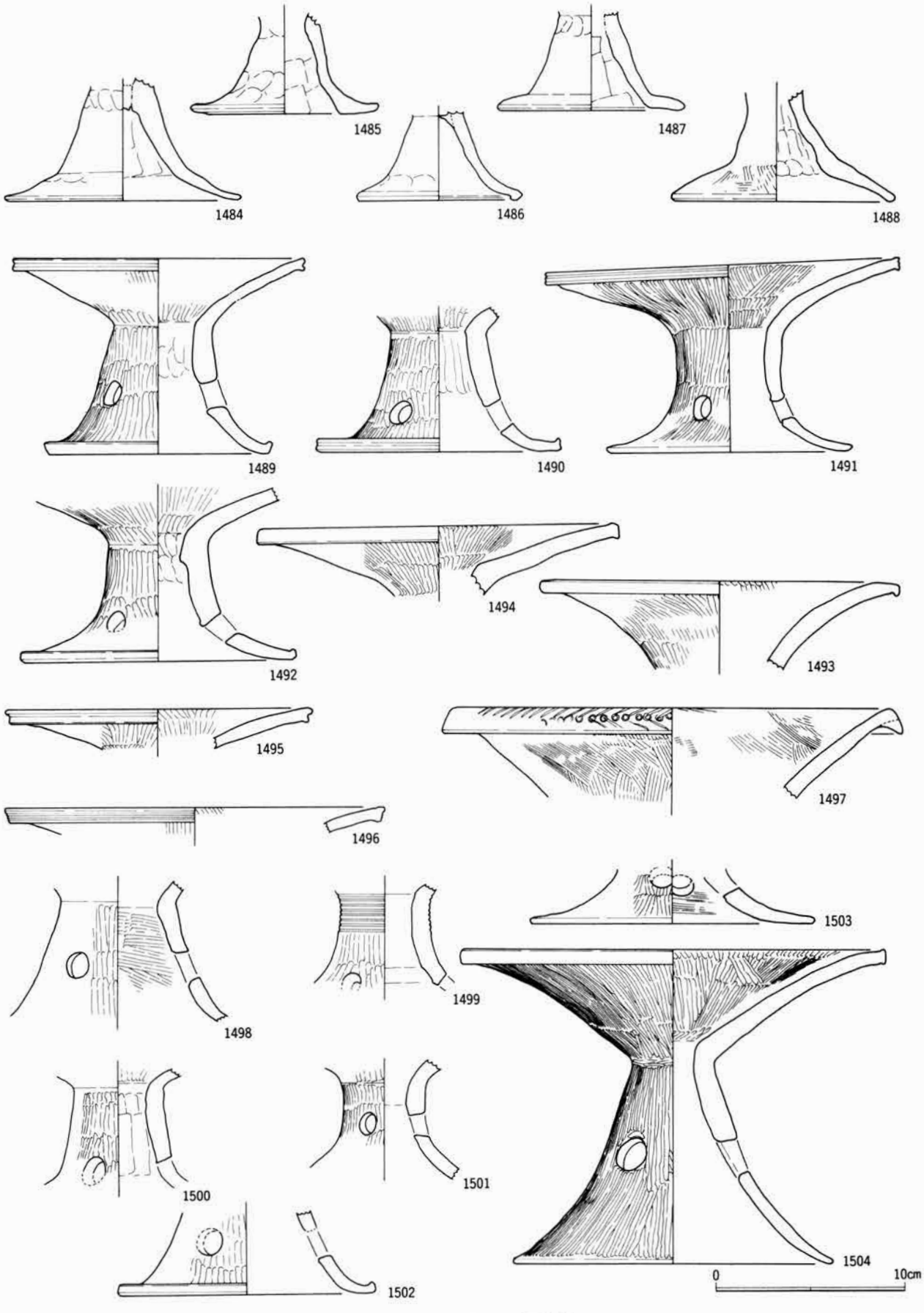

図216　砂行大溝出土遺物⑤

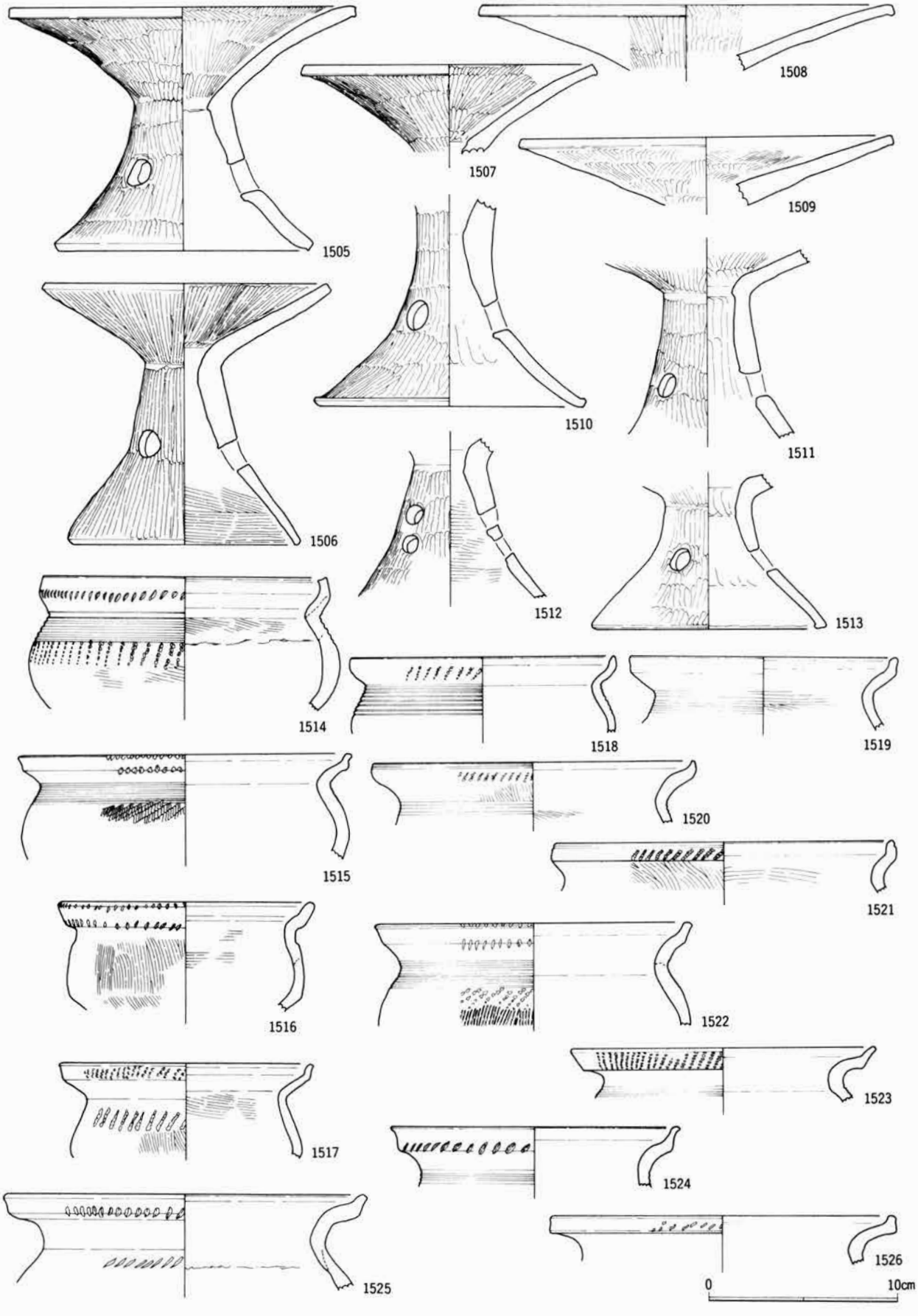

図217　砂行大溝出土遺物⑥

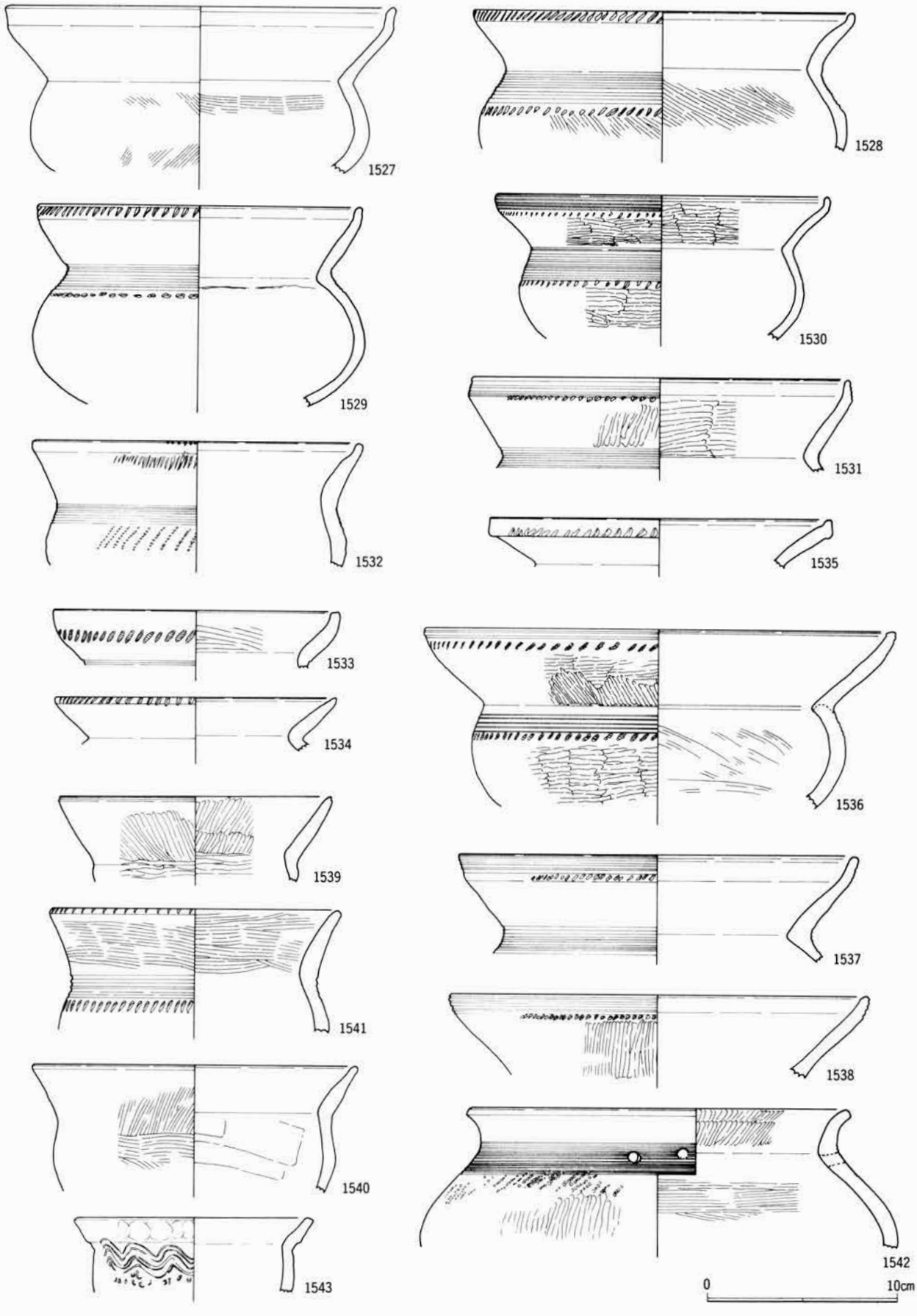

図218　砂行大溝出土遺物⑦

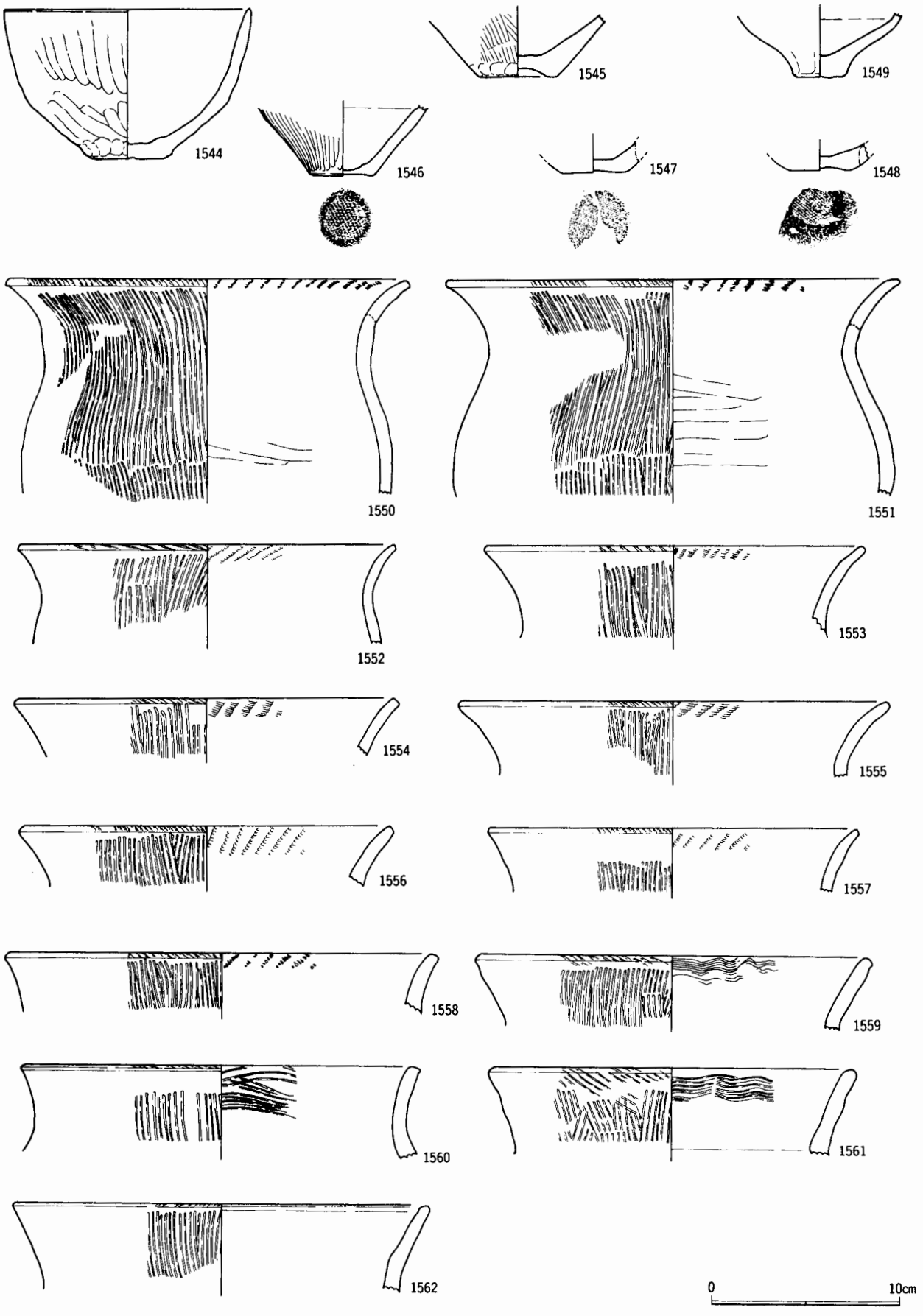

図219　砂行大溝出土遺物⑧

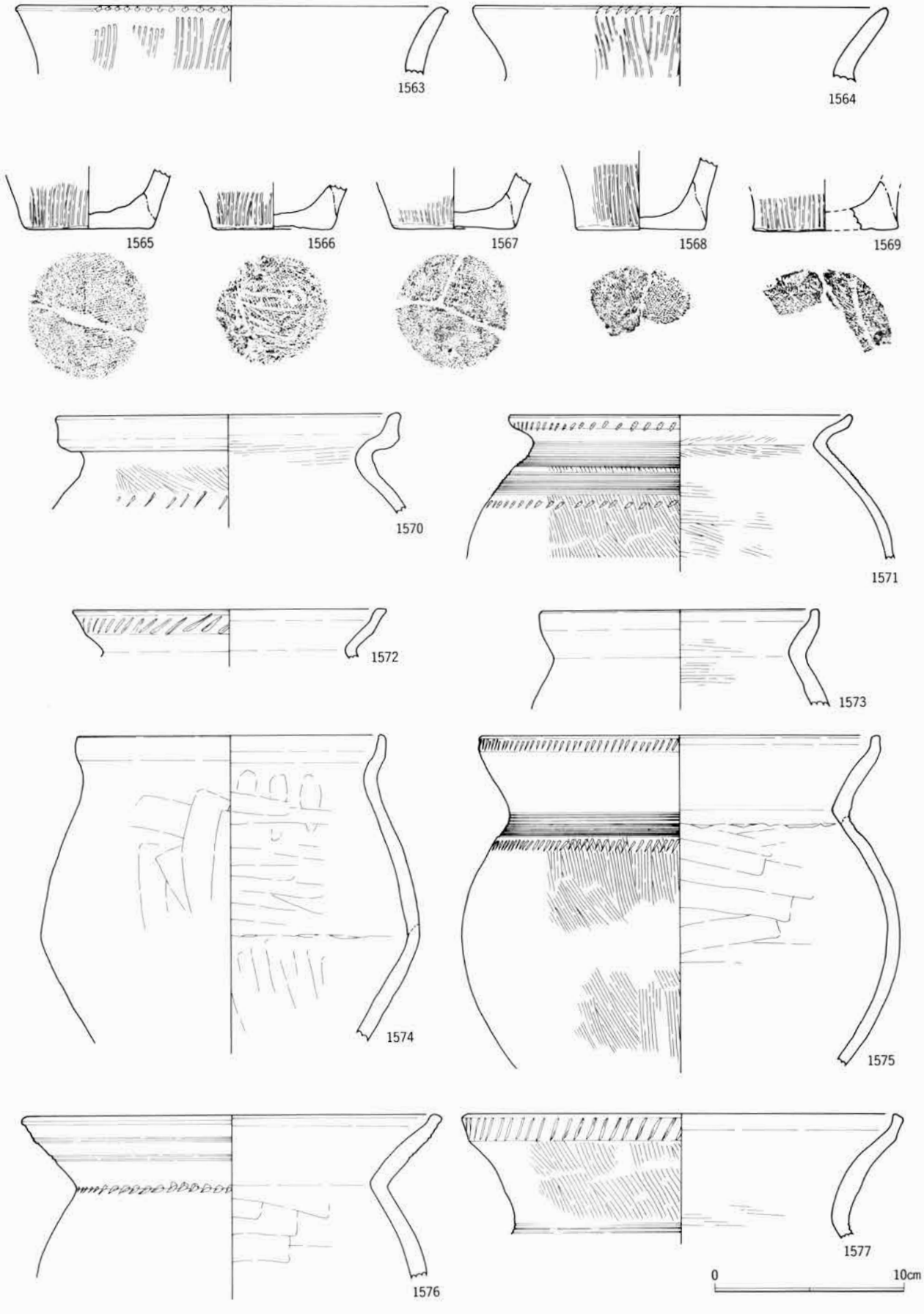

図220　砂行大溝出土遺物⑨

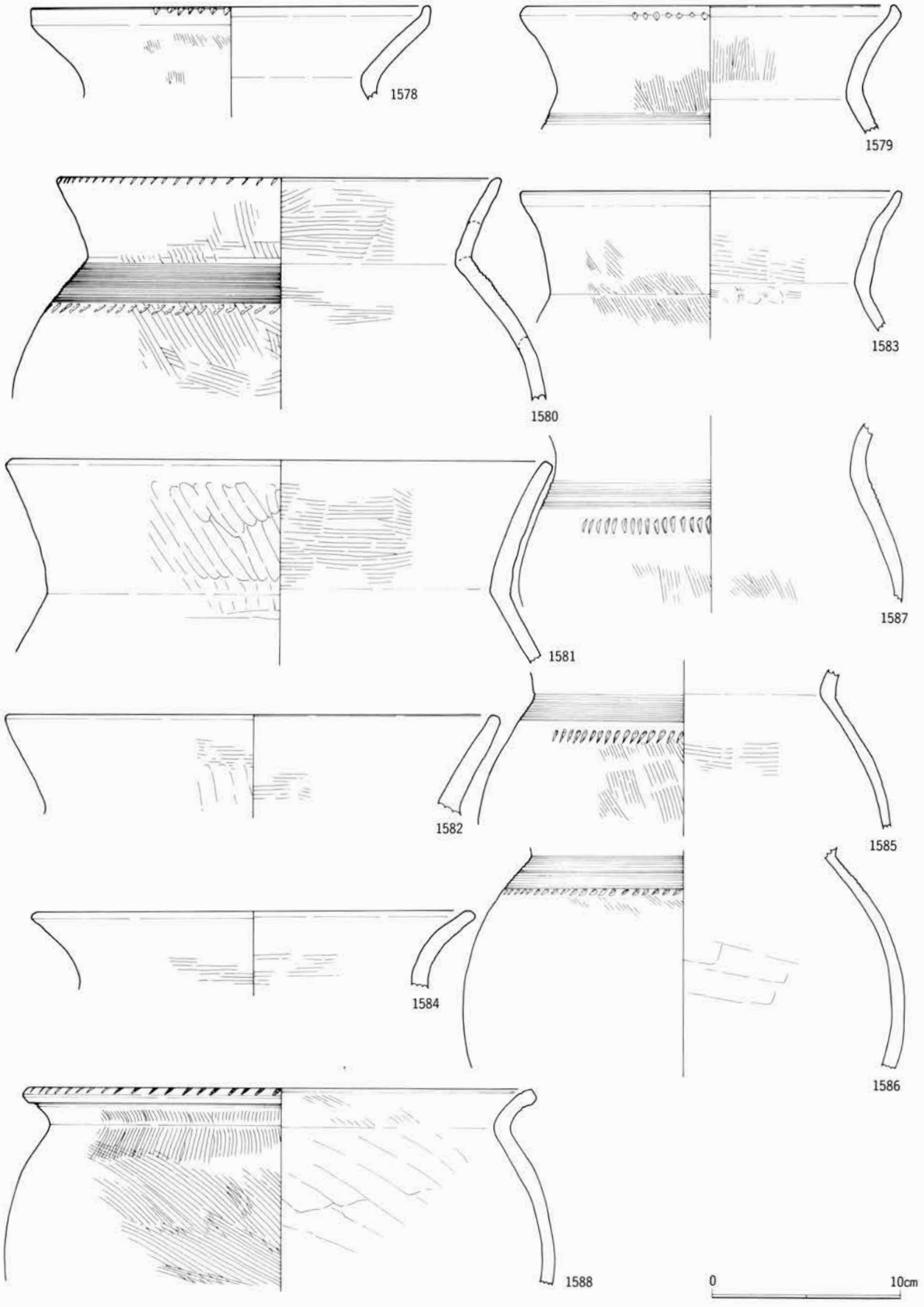

図221　砂行大溝出土遺物⑩

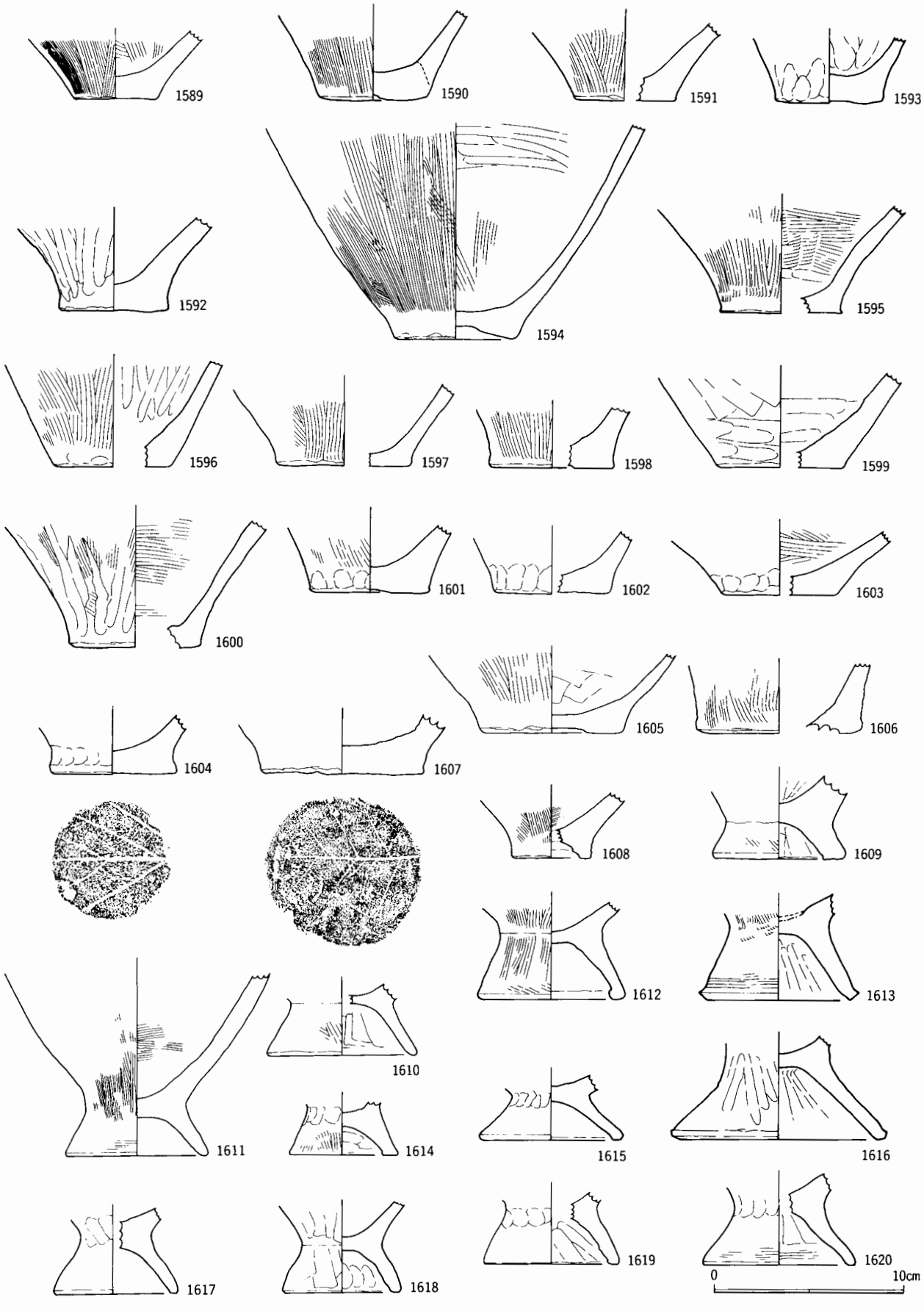

図222　砂行大溝出土遺物⑪

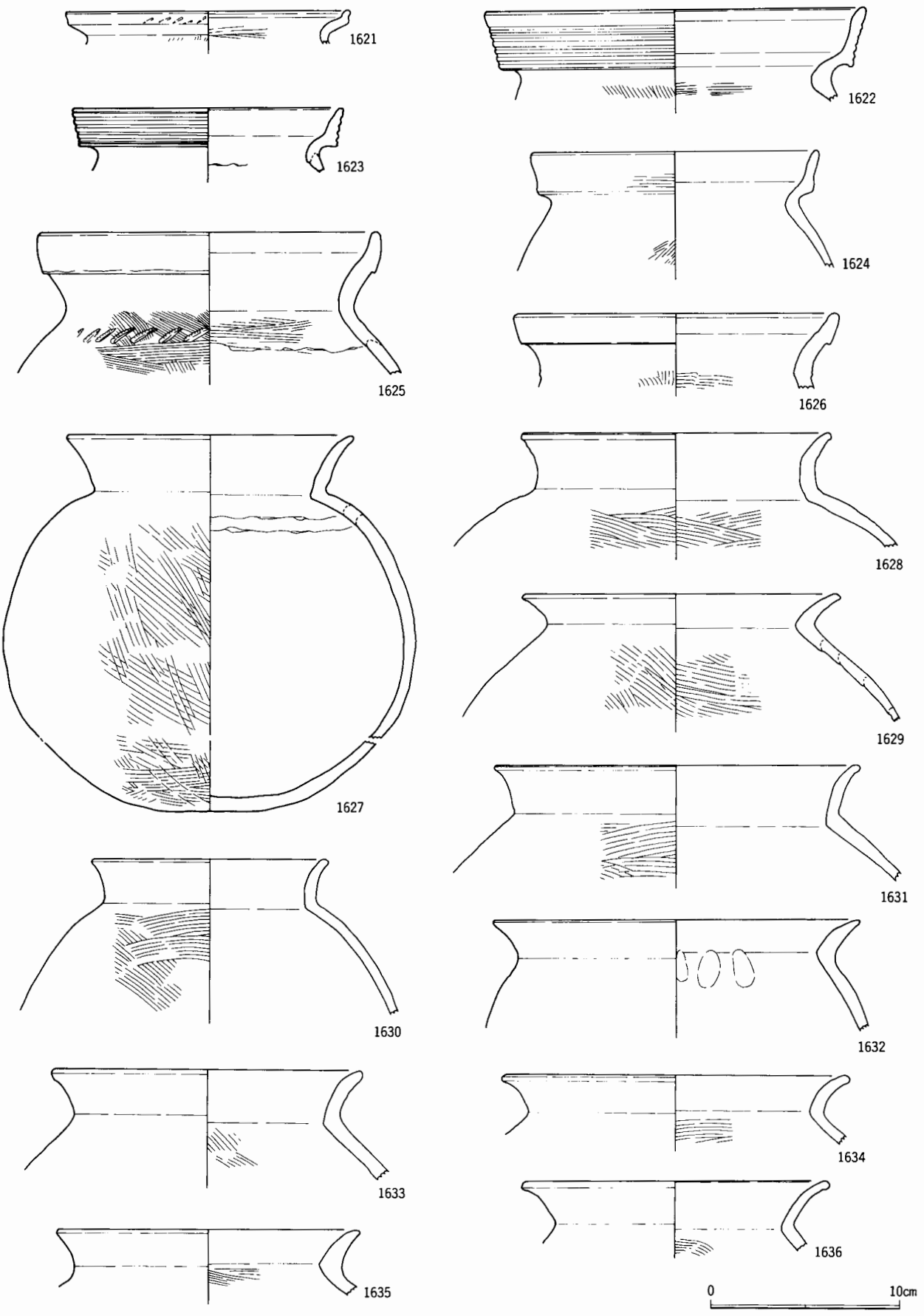

図223　砂行大溝出土遺物⑫

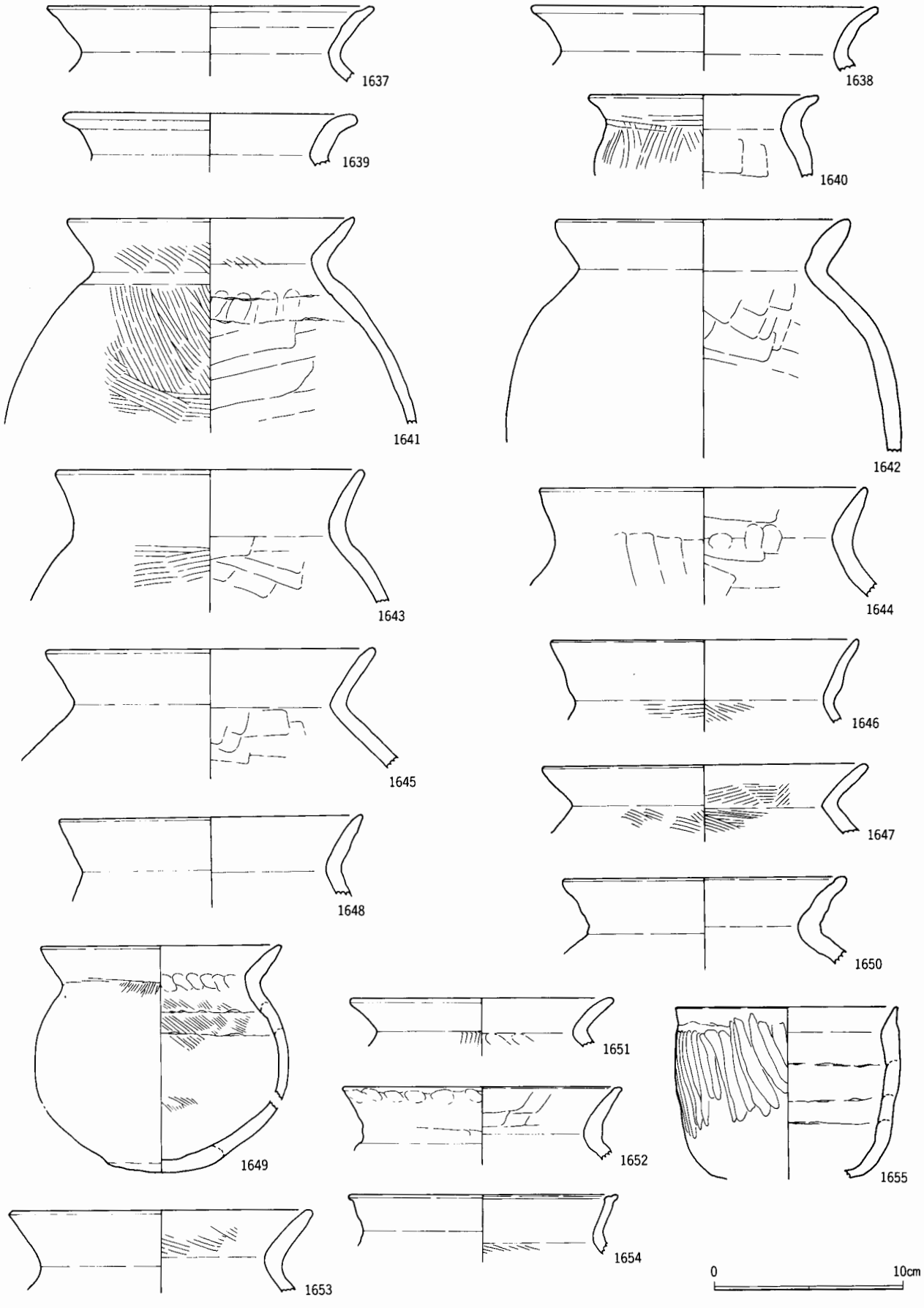

図224　砂行大溝出土遺物⑬

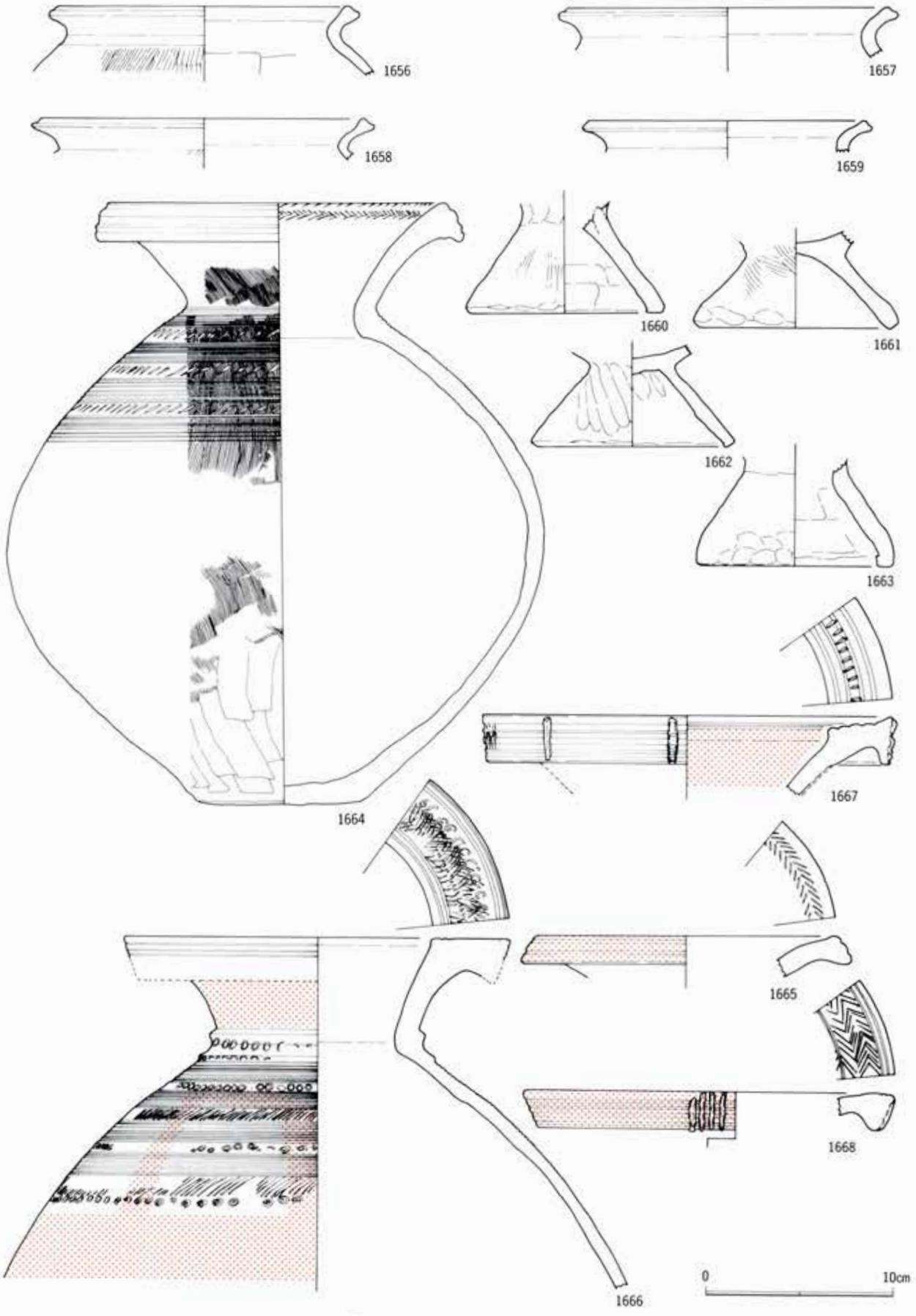

図225　砂行大溝出土遺物⑭

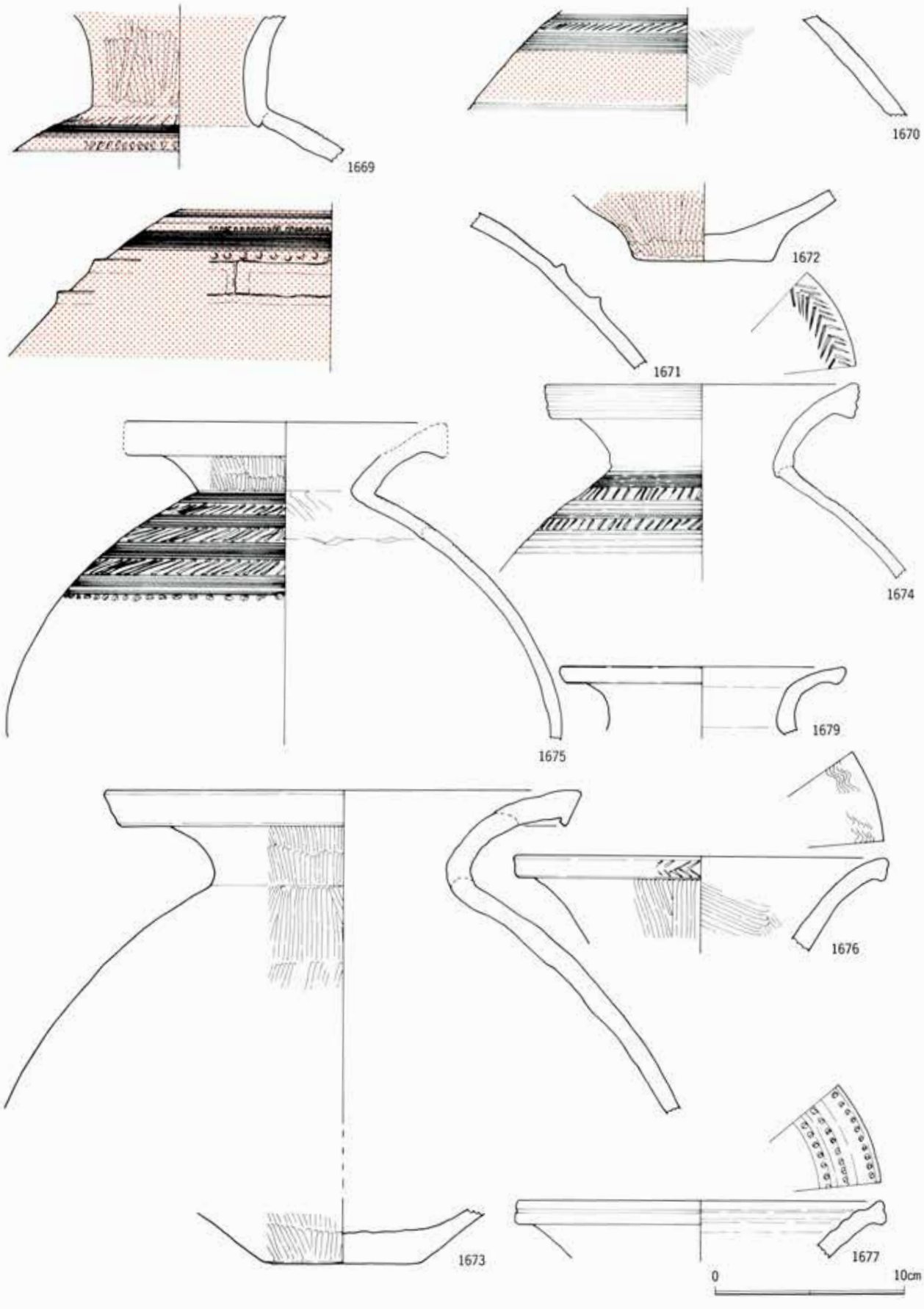

図226　砂行大溝出土遺物⑮

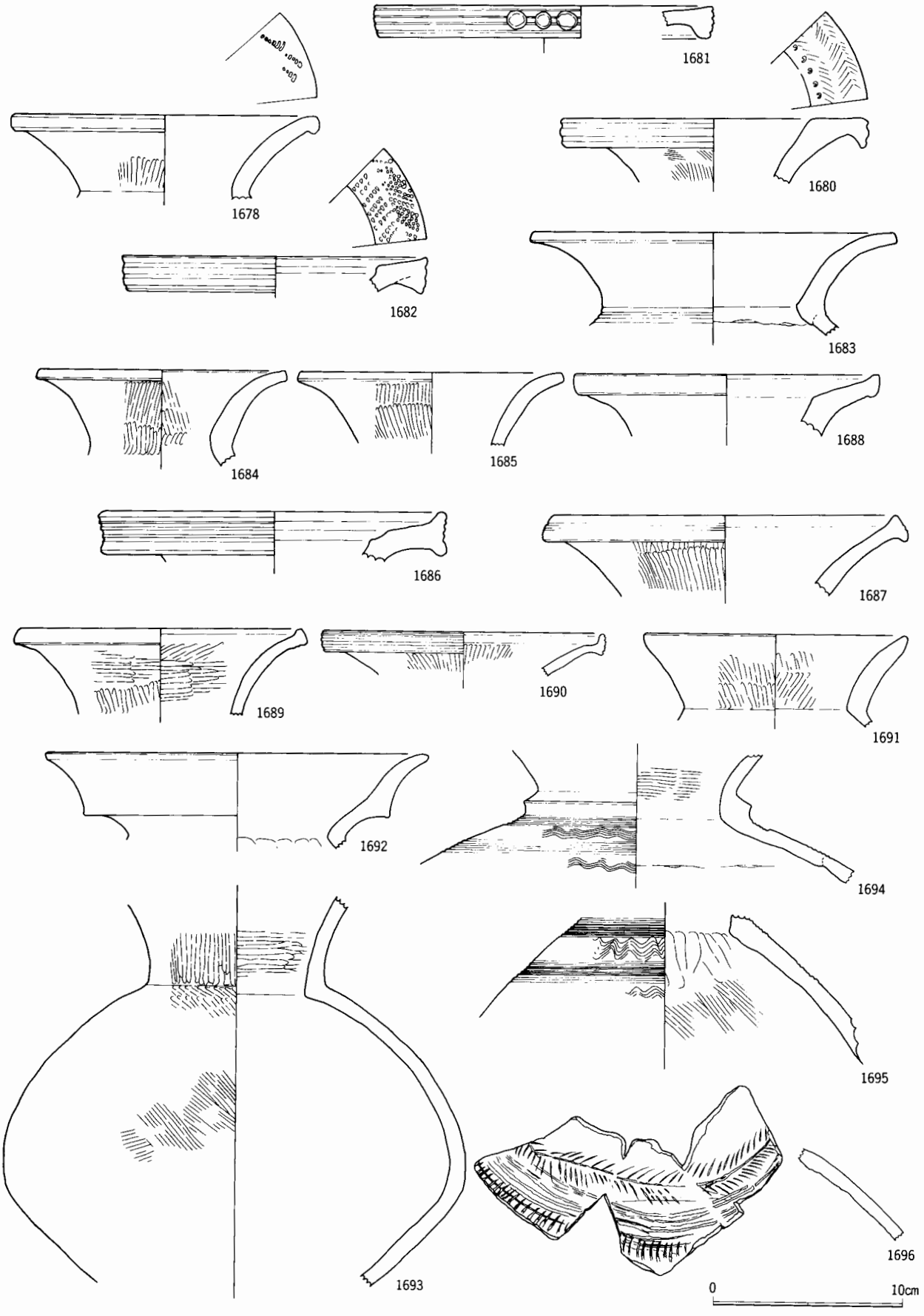

図227　砂行大溝出土遺物⑯

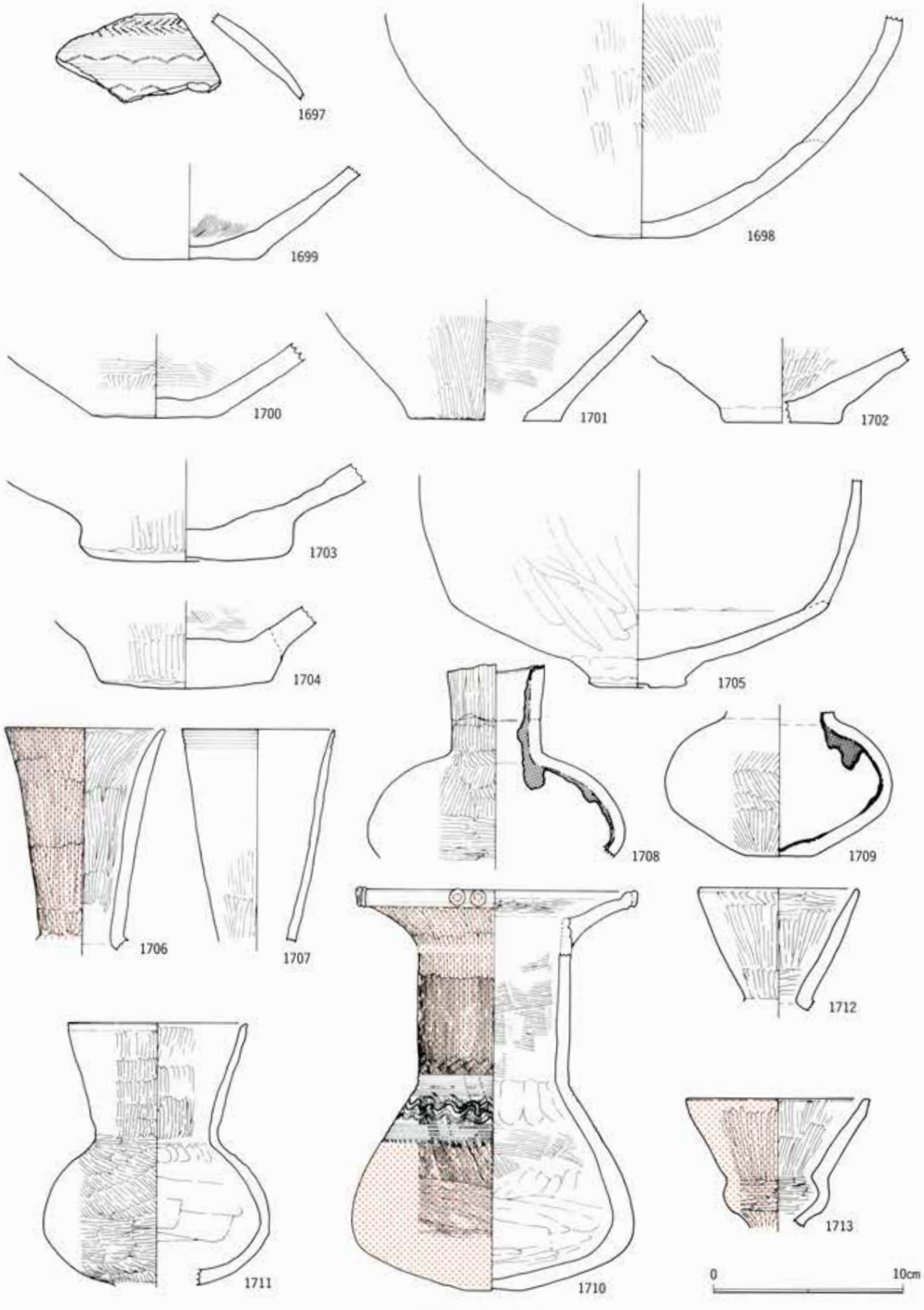

図228　砂行大溝出土遺物⑰

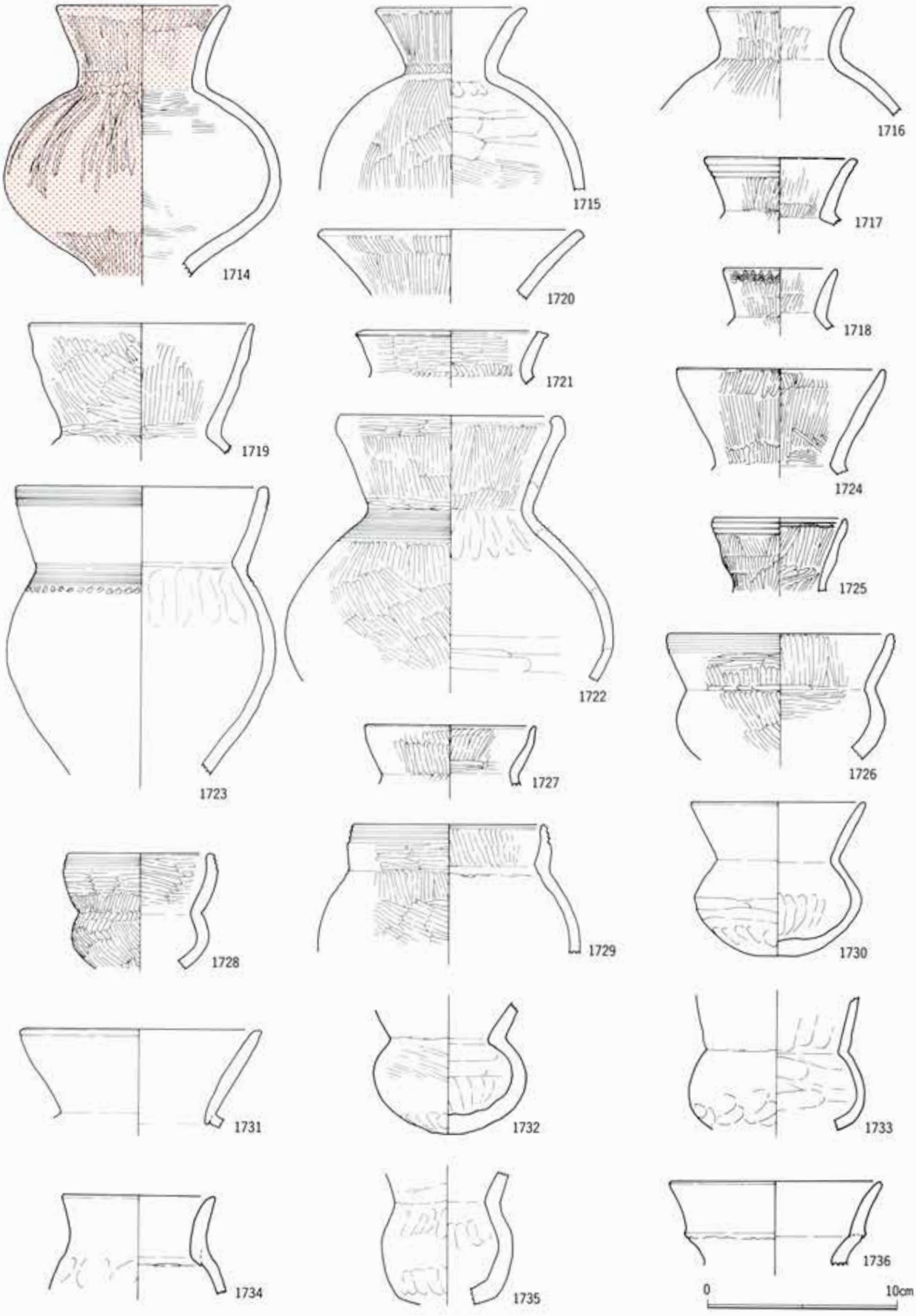

図229　砂行大溝出土遺物⑱

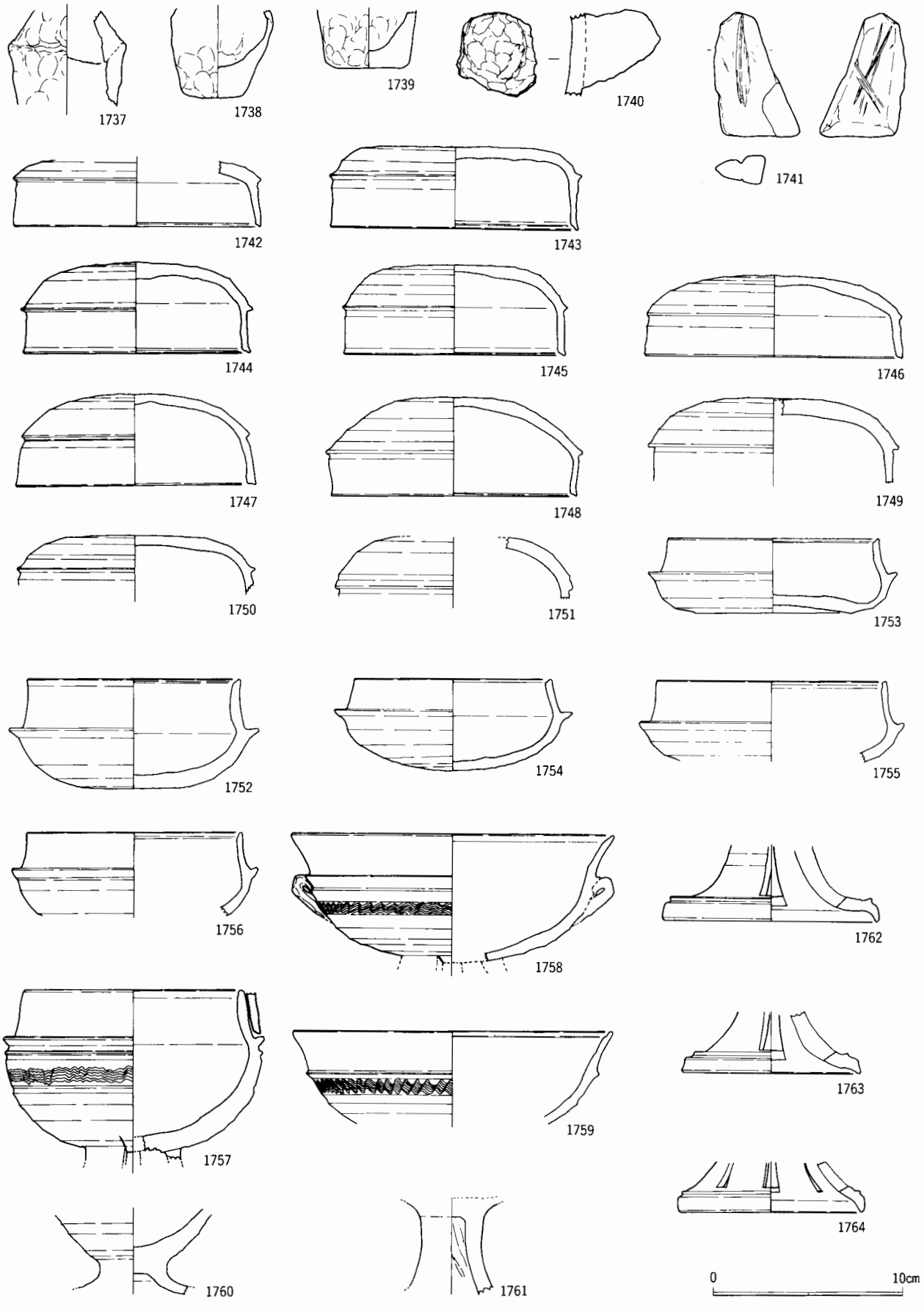

図230　砂行大溝出土遺物⑲

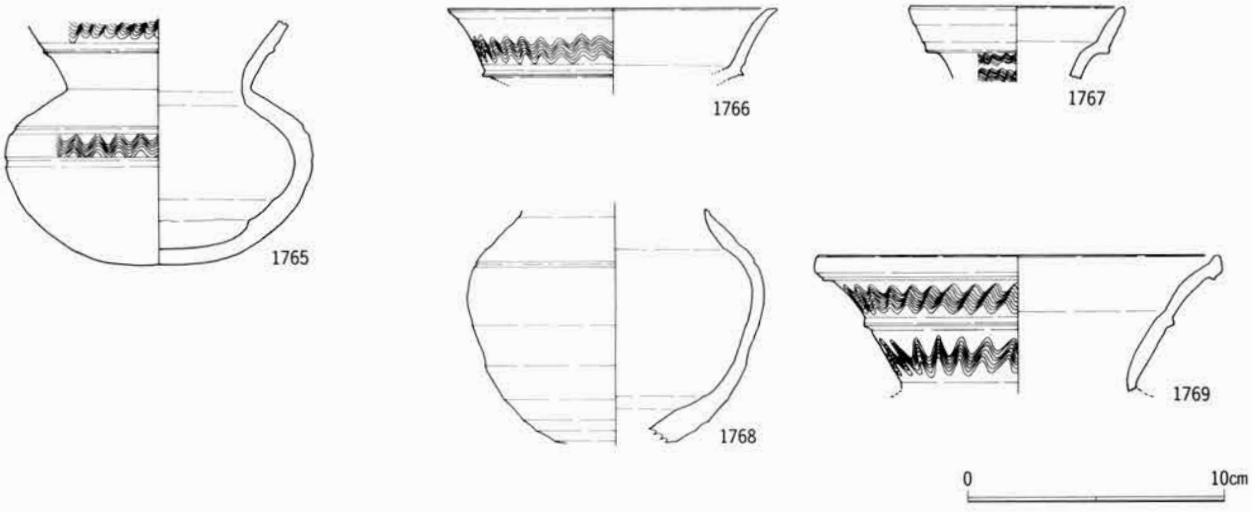

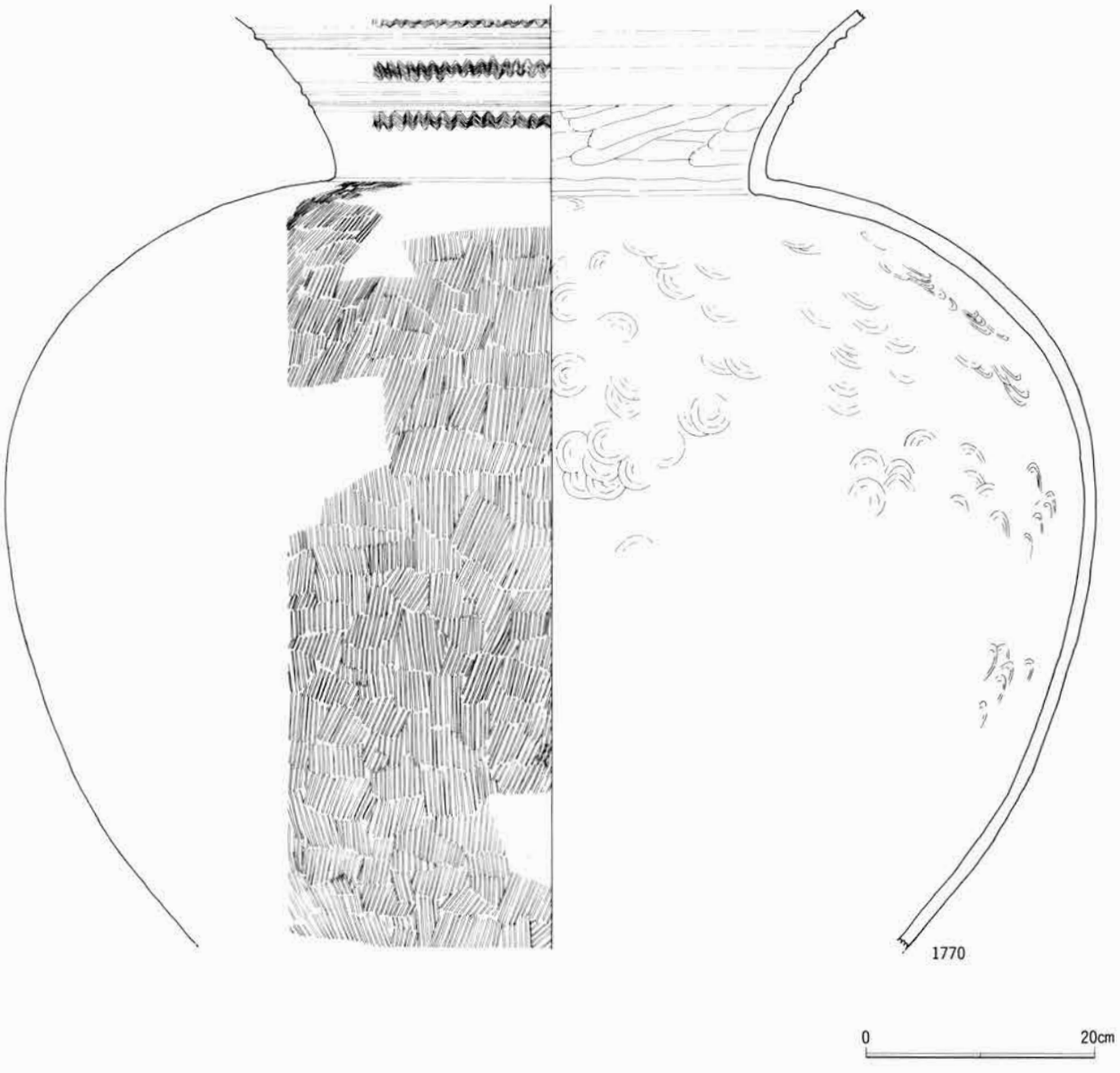

図231　砂行大溝出土遺物⑳

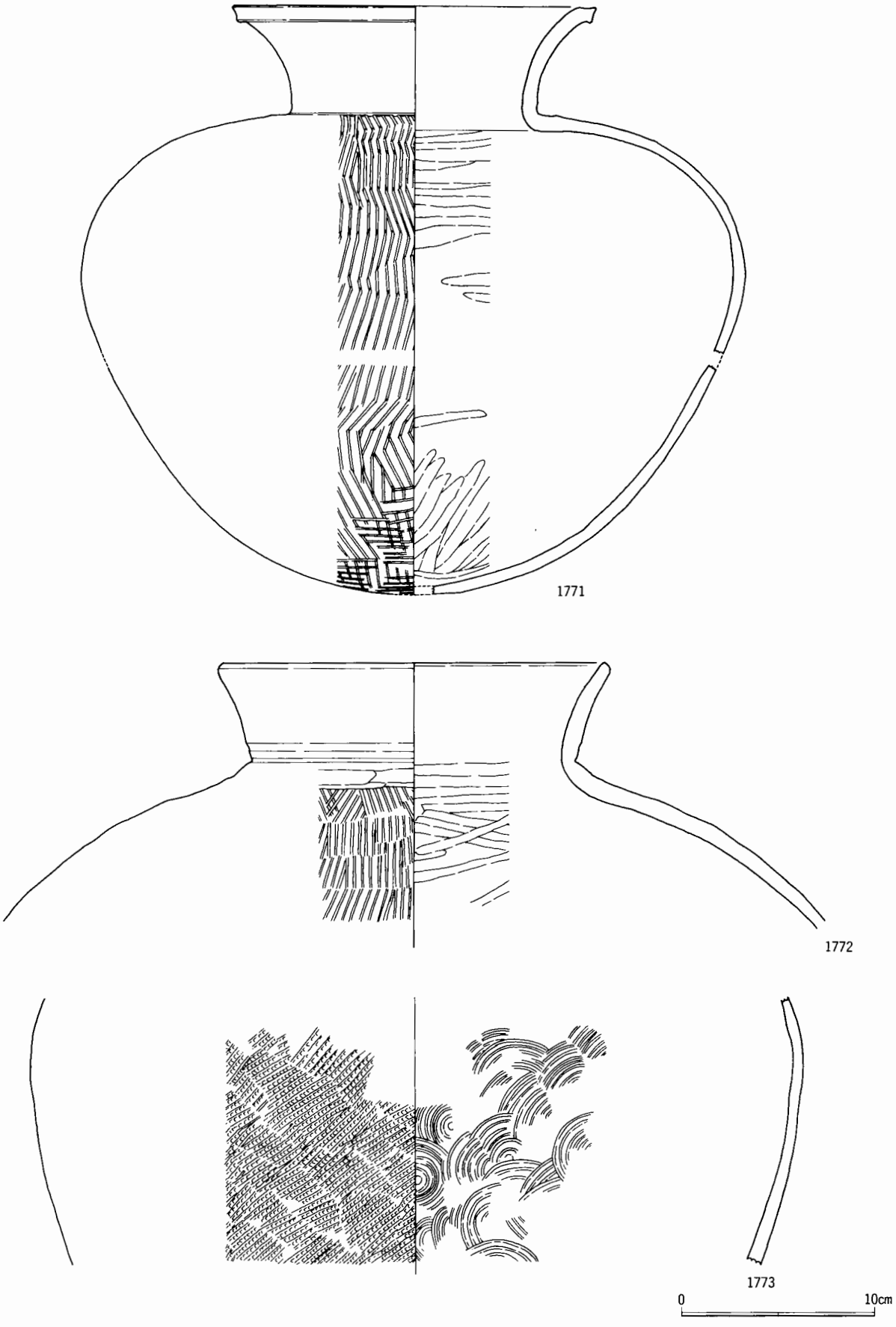

図232　砂行大溝出土遺物㉑

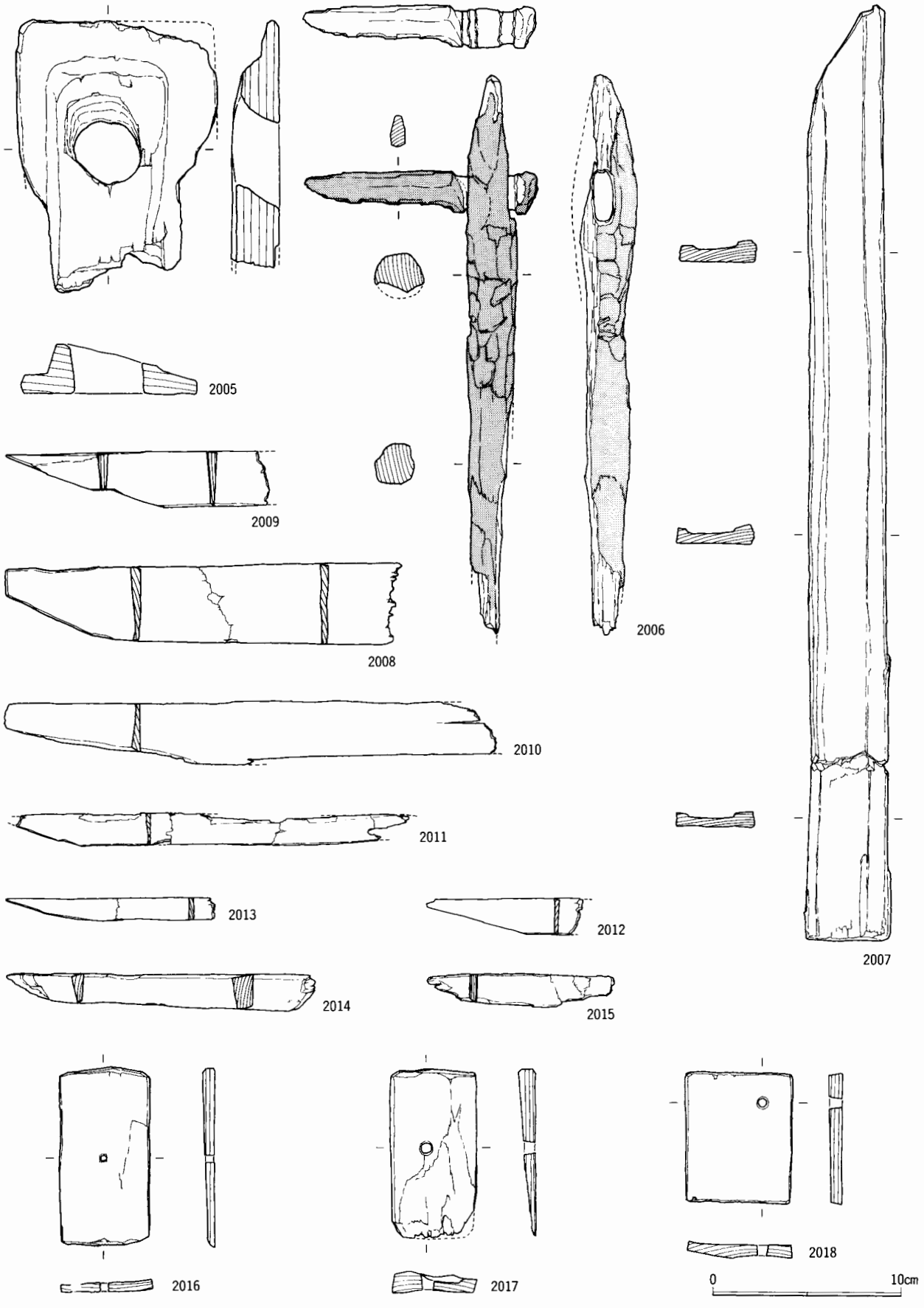

図233　砂行大溝出土遺物㉒

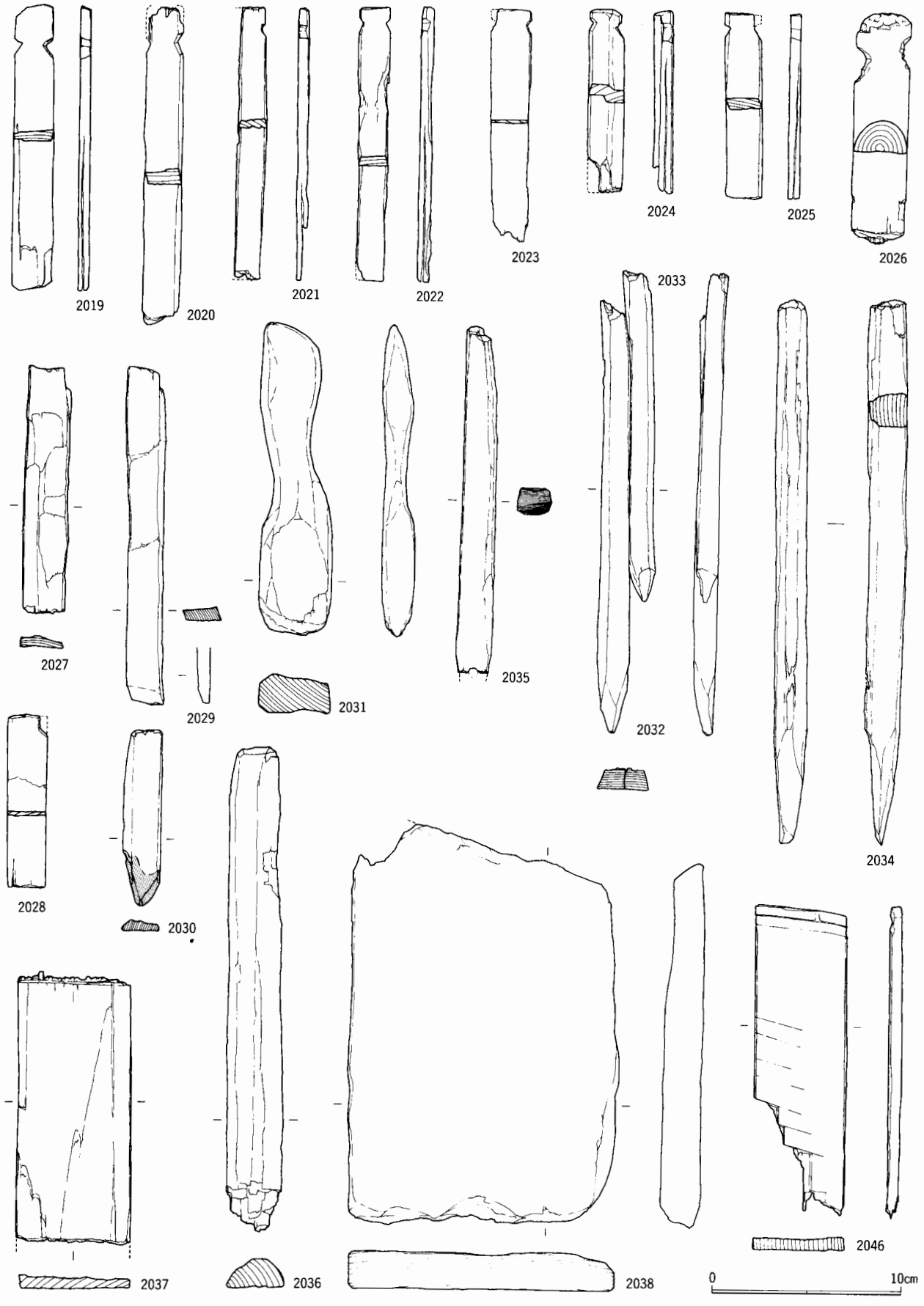

図234　砂行大溝出土遺物㉓

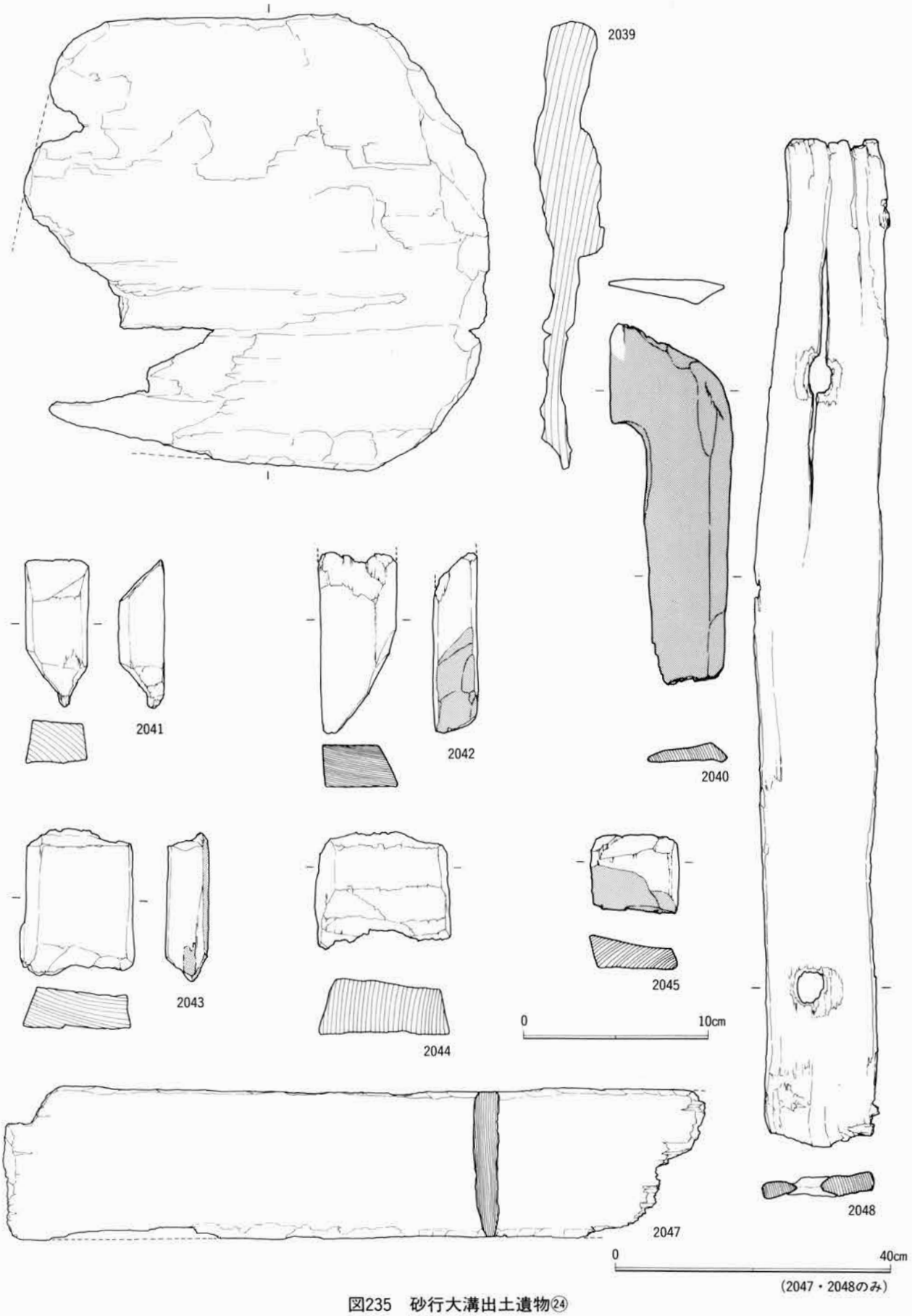

図235　砂行大溝出土遺物㉔

(4) 石　器

大溝の01層～06層からは、総計1,613点の石器が出土した。各層位ごとに器種名、出土点数などについて報告する。

①01・02層出土石器

59～61はチャート製の石鏃である。59はわずかに折損するが鋭い先端部を有する。基部は丸みを帯びた深い抉りが入っている。60も鋭い先端部を有する。基部にはU字状の抉りが入り、脚端部は丸みを帯びる。縁辺から細かい調整が深部まで入っている。61は鋸歯状の側縁部をもち、基部は抉りの部分が直線状となっている。

62は流紋岩製の打製石斧である。表面に自然面を残す横長剥片を素材に用い、その縁辺を粗く調整して形状を整えている。基部を一部折損する。

63～65は打欠石錘である。63は流紋岩の楕円礫を用いている。両端部を表裏両面から打ち欠き、紐掛かり部としている。64は砂岩の長楕円礫を用い、その両端部を打ち欠き紐掛かり部としている。下端部には潰れが認められる。65は砂岩の円礫を用い、その両端部を打ち欠き、紐掛かり部を作出している。サイズ的には小型の石錘である。上端部はわずかな打ち欠きが施され、下端部には大きな打ち欠きが施されている。

66・67は敲石類である。66は閃緑岩を使用した敲石である。断面が三角形の棒状礫の下端部に敲打痕が認められる。67は礫岩を用いた磨石である。比較的質量や厚みを有する楕円礫の表面および下端部に激しい磨痕が認められる。

68は砂岩を用いた砥石である。全体の1/2以上を欠損するが柱状を呈し、緻密な石材を使用した仕上げ砥用のものである。研磨面は3面で、表裏面には線状痕が認められる。手持砥石である。

69・70は、結晶片岩製の有孔円盤である。いずれも水辺の祭祀を示唆するものである。

なお、01・02層から出土した石器の器種および点数は次に示すとおりである。

表11　01・02層出土石器一覧表

器種名	完形品	折損品	計	遺物番号
石鏃	3	2	5	59～61
石錐	1		1	
削器	3		3	
掻器Ⅰ	1		1	
打製石斧		2	2	62
剥片類	150		150	
UF	3		3	
打欠石錘	6	1	7	63～65
敲石類	5	1	6	66・67
砥石		4	4	68
有孔円盤	2		2	69・70
合計	174	10	184	

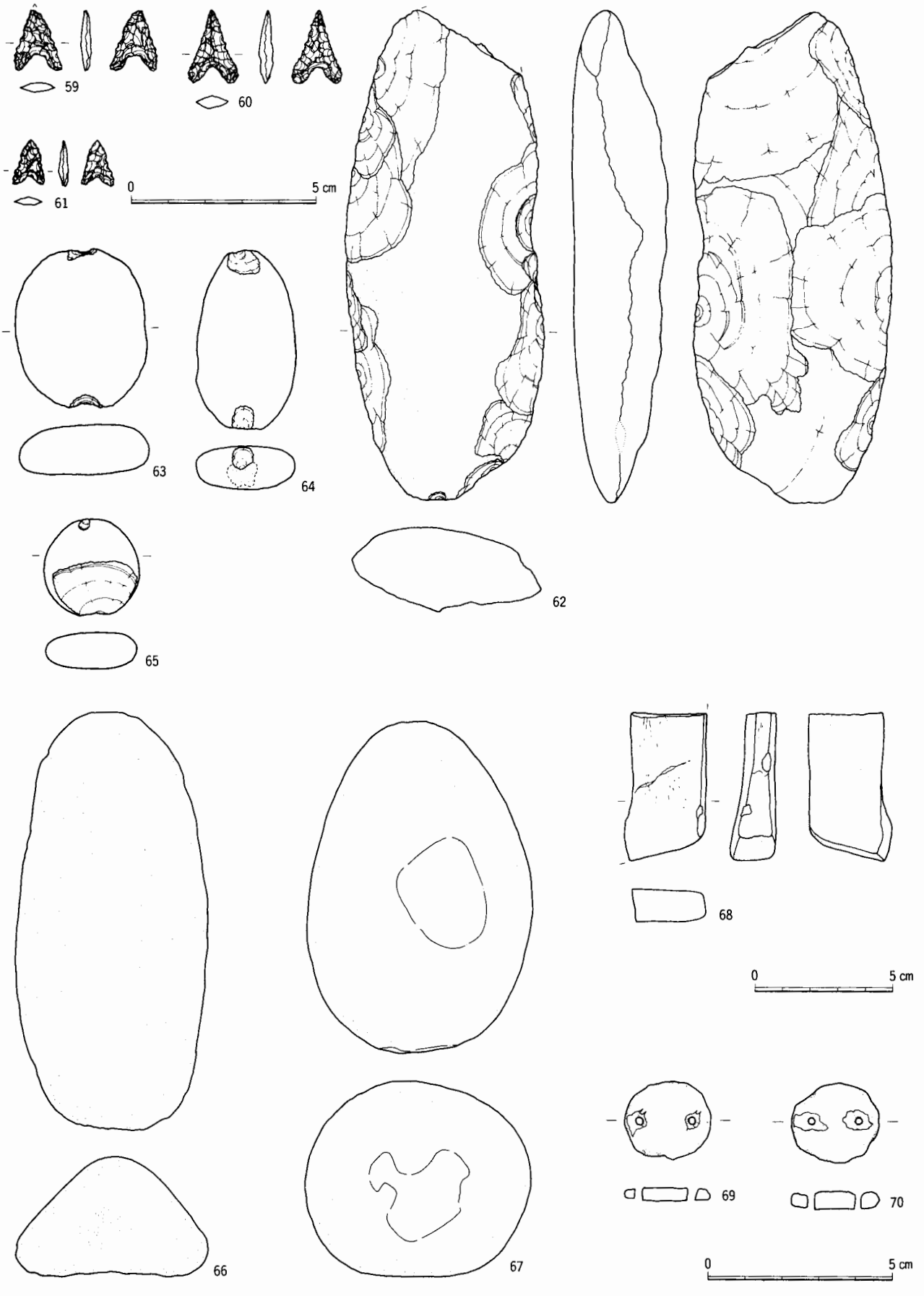

図236　砂行大溝出土石器(1)　01・02層

②03層出土石器

71・72はチャート製の石鏃である。71の先端部は鋭角で、基部には「く」の字状の抉りが入っている。表面には節理面が残る。72は先端部を折損するが、50°前後の鋭角な先端部をもつ。基部は脚部にあたる部分が外反し抉りが入る。脚部先端はやや内側に入っている。表面の多くは節理面である。

73は流紋岩製の石錐である。錐部と基部との境は不明瞭である。錐部には使用によると思われる磨痕がわずかに認められる。

74～76は石匙である。どれも、つまみ部を上にしたとき器形は横長で下端の側縁部に刃部を有するものである。74はチャート製である。75はサヌカイト製で、つまみ部の抉りが浅く、刃部も含め全体に粗雑な作りである。76はチャート製で、75よりつまみ部の抉りが浅い作りになっている。刃部は片面調整であるが、ていねいな調整を施している。77・78は削器である。77はチャートの縦長剝片を用い、その側縁部に2カ所の刃部を作出している。1カ所は両面調整で、もう1カ所は片面調整である。78は泥岩製。4カ所の刃部を有し、両面調整により作出された刃部と片面調整により作出された刃部が各2カ所ずつ認められる。

79・80は打製石斧である。79は流紋岩製で、表面に自然面を残す横長剝片の縁辺部に粗い調整を施し製品としている。裏面の刃部付近に使用によると思われる磨痕が認められる。80はひん岩製。79と同様、表面に自然面を有する横長剝片の縁辺部に粗い調整を施し形状を整え、両側縁がほぼ平行する短冊形を呈している。裏面右側の剝離は、装着を意識して素材の厚みを減じるための調整である。

81・82は粗製刃器である。いずれも全体に風化が進み、細部まで観察できないが、表面に自然面を有する横長剝片の一側縁を刃部としている。81は安山岩、82は流紋岩を用いている。

83～87は打欠石錘である。石材は87のみホルンフェルスで他はすべて砂岩である。83は、小型楕円礫の両端部を打ち欠き、紐掛かり部を作出している。84は、上端部を表裏両面から打ち欠き、下端部は片面を大きく打ち欠いて紐掛かり部を作出している。85は、楕円礫の両端部を表裏両面から大きく打ち欠いている。裏面は両端部からの打ち欠きによってほぼ全面が剝離している。86は、上端部を表裏両面から打ち欠いており、下端部には打ち欠きとともに潰れが認められる。この潰れは、おそらく上端部を打ち欠いた際に台石等との衝撃によって生じたものと思われる。87は上部を折損するため詳細は不明であるが、楕円礫の短軸の両端部および長軸の一端（おそらく両端部）に裏面からの剝離を施して紐掛かり部としている。

88～99は敲石類である。そのうち、88～95は単一の機能を有するもので、96以降は複数の機能を有するものである。88は砂岩の楕円礫の表裏両面に敲打痕がみられる。表面には4カ所ほどの連続した凹みが認められ、裏面には2カ所の凹みが離れた位置に認められる。89は小型の敲石である。砂岩の楕円礫の下端部に敲打痕が認められ、敲打の繰り返しにより2つの面を形成している。90の石材は砂岩。片手で握るのに適したサイズの棒状の礫の両端部に敲打痕が集中する。91は安山岩の円礫を用い、その両端部に敲打痕がみられる。92は砂岩の楕円礫を用い、その両端部と片方の側縁部に敲打痕がみられる。両端部は敲打によって面を形成している。93は安山岩の楕円礫を用い、その表裏両面と両側面、および下端部に敲打痕が認められる。手で持ちやすく、重量も適当であるため使用頻度が高かったと思われる。94の石材は砂岩。小型楕円礫の一方の肩部にはげしい敲打痕がみられる。敲石の中でも最も小型の部類に入るものである。95は、重量のある砂岩の楕円礫を用い、その下端部に剝離を伴

うはげしい敲打痕がみられる。96の石材は安山岩である。楕円礫の両端部に敲打痕が認められる。下端部には3面ほどの敲打痕が観察され、対象物に対して手に持って垂直方向の敲打に加え、やや角度を変えての敲打を施したものと思われる。表面には磨痕も確認できるが、手持ちで対象物をこの石器に押しつけるように研磨したものと推測される。97の石材は安山岩。重量のある楕円礫の上下両端部に敲打痕が集中している。表面には広範囲にわたって磨痕が認められる。98は安山岩の楕円礫を用いている。その両側面に敲打痕、表裏両面に磨痕が認められる。石鹸形を呈しており、使用頻度の高さをうかがうことができる。99は流紋岩の楕円礫を使用している。その一方の肩部および下端部に敲打痕がみられる。表面には磨痕が観察される。

100～103は砥石である。100は円形の扁平な平砥石で、粗い砂岩を使用した荒砥用のものである。手持砥石と思われ、表面には多条の浅い線状痕が認められる。101は柱状の砥石で、6面の研磨面を有する。比較的緻密な砂岩を用いた仕上げ砥用のものである。102は緻密な質の砂岩を用いた砥面に線状の溝のある有溝砥石であると思われる。大きく折損するため詳細は不明であるが、表裏両面に同方向の溝が作出されていることから判断すると擦り切りを施そうとしたものとも考えられる。103は砥面に線状の溝のある有溝砥石である。粗い砂岩を用いた荒砥用のもので、3面にわたって多条の溝を有している。

なお、03層から出土した石器の器種および点数は次に示すとおりである。

表12　03層出土石器一覧表

器種名	完形品	折損品	合計	遺物番号
石鏃	2	6	8	71・72
石錐	1		1	73
つまみ部付きスクレイパー	2	3	5	74～76
削器	4		4	77・78
打製石斧	6	9	15	79・80
粗製刃器	2		2	81・82
剥片類	269		269	
ＲＦ	1		1	
ＵＦ	8		8	
打欠石錘	25	3	28	83～87
敲石類	38	19	57	88～99
石皿		3	3	
砥石	2	21	23	100～103
合計	360	64	424	

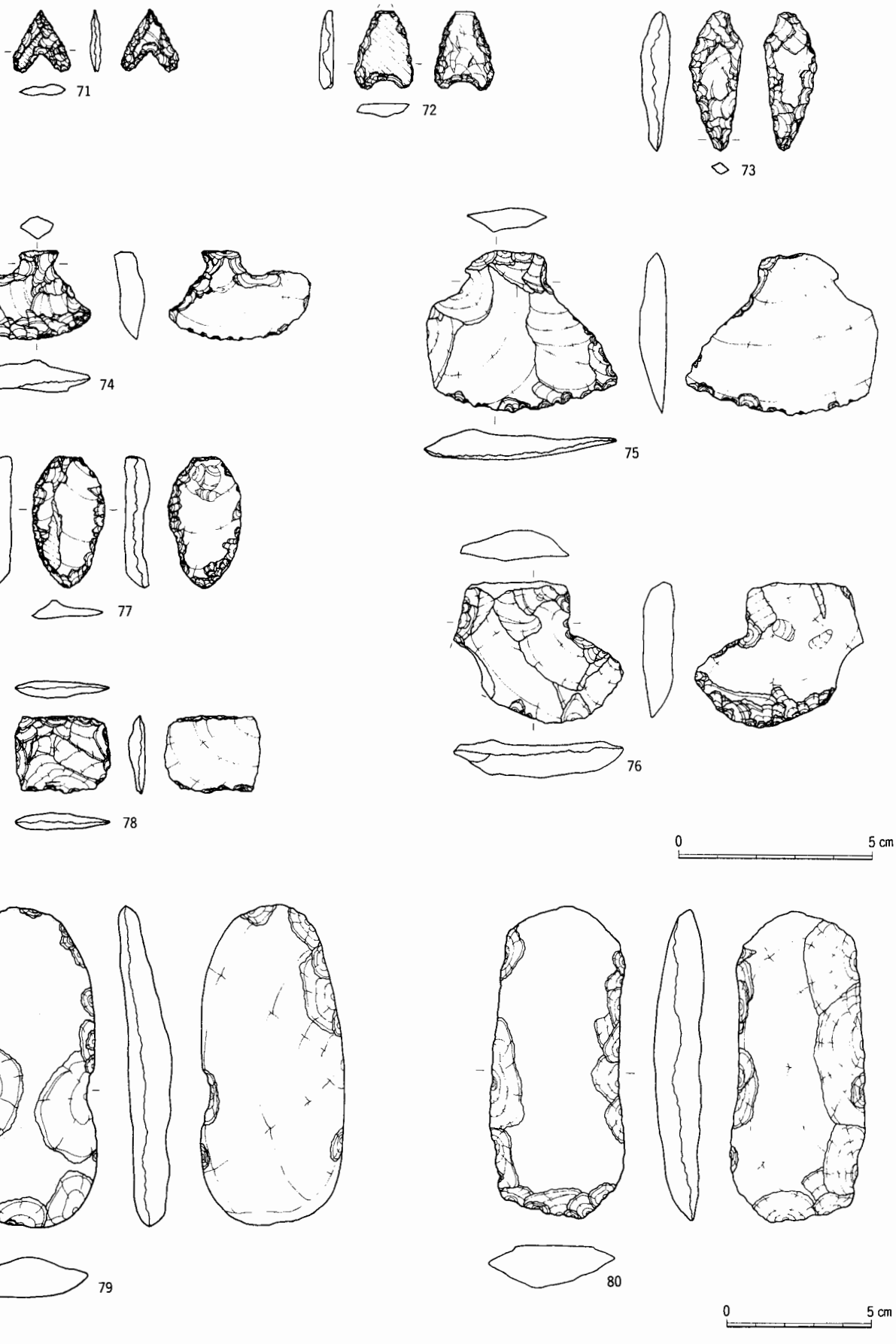

図237　砂行大溝出土石器(2)　03層①

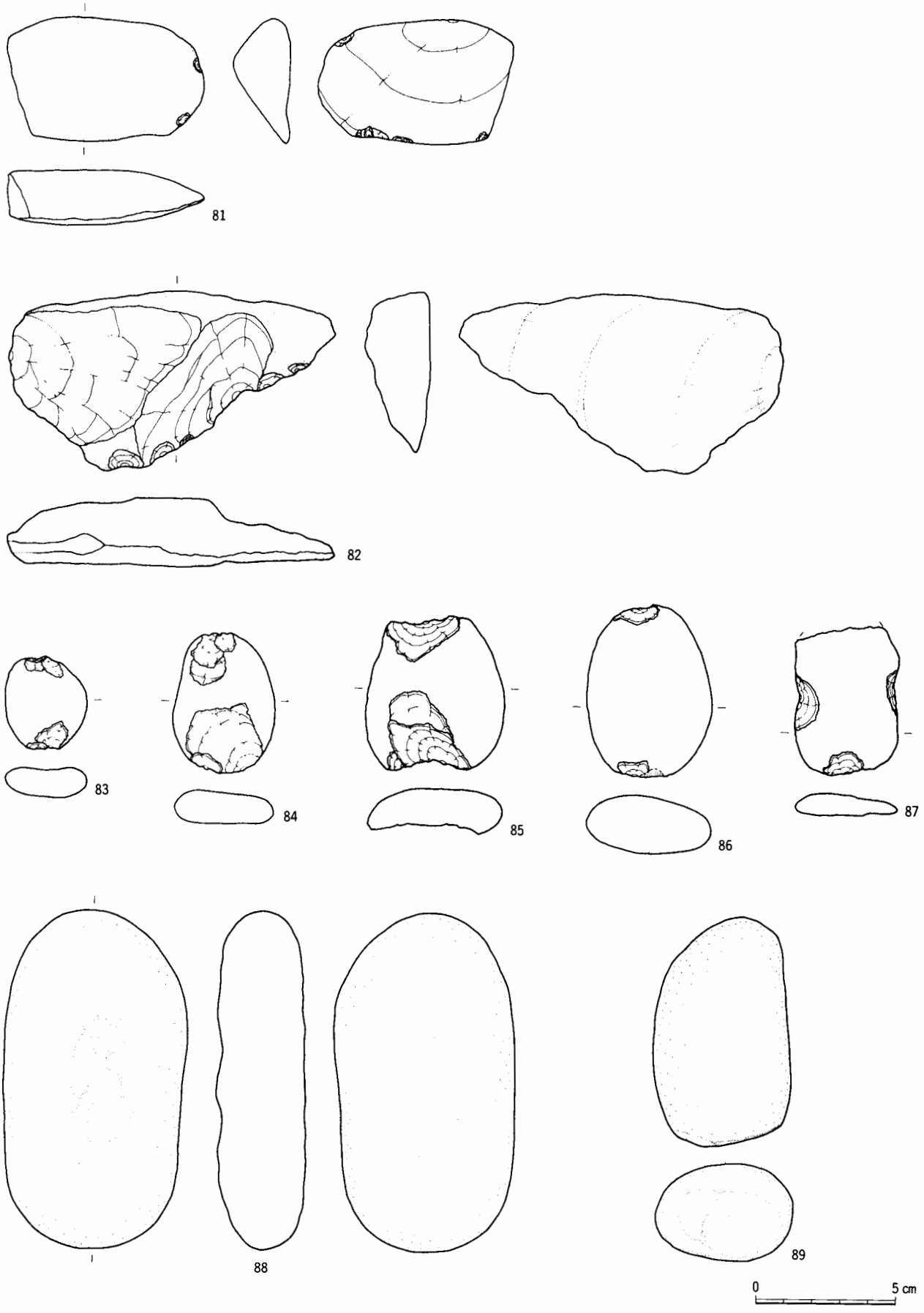

図238　砂行大溝出土石器(3)　03層②

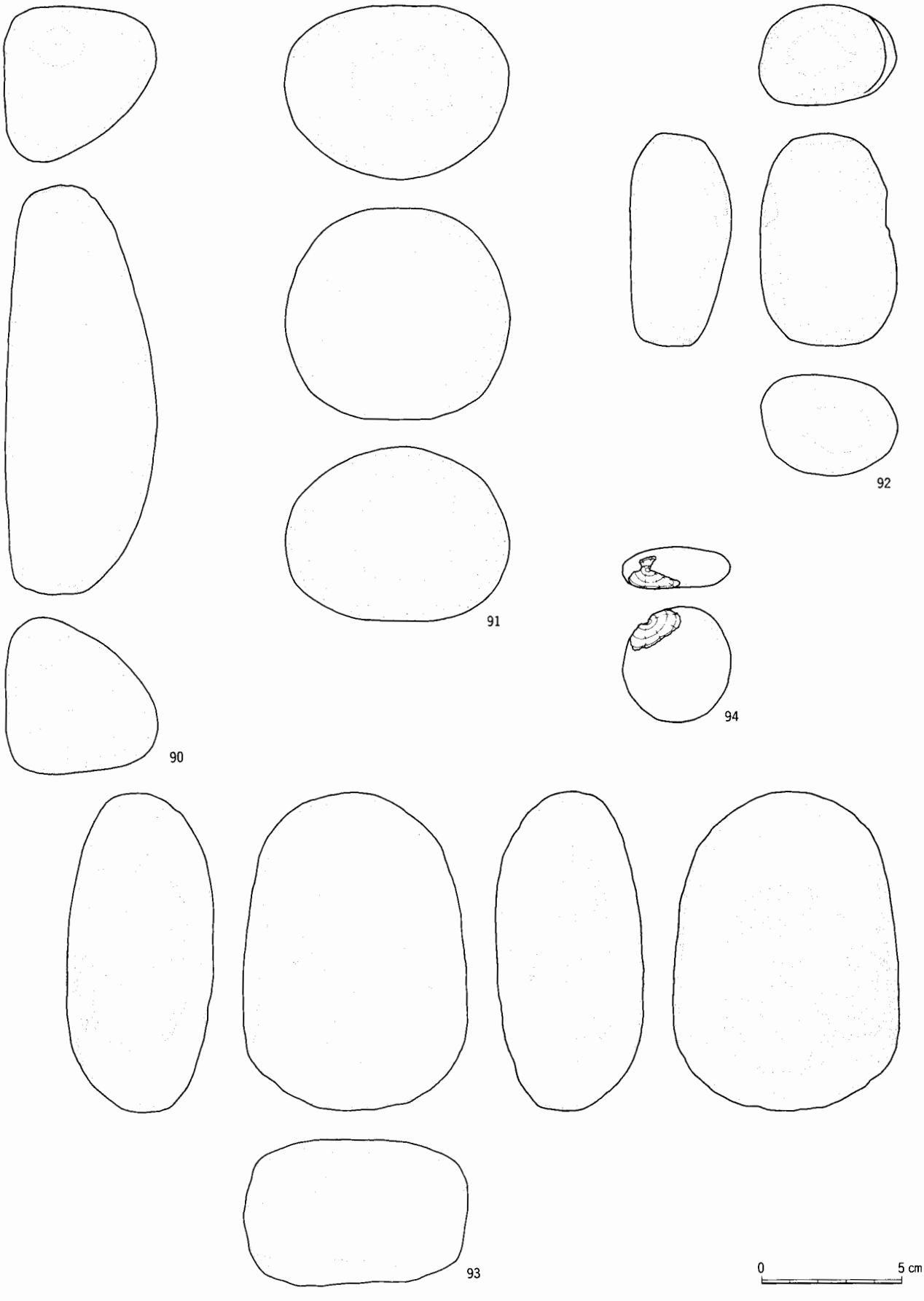

図239　砂行大溝出土石器(4)　03層③

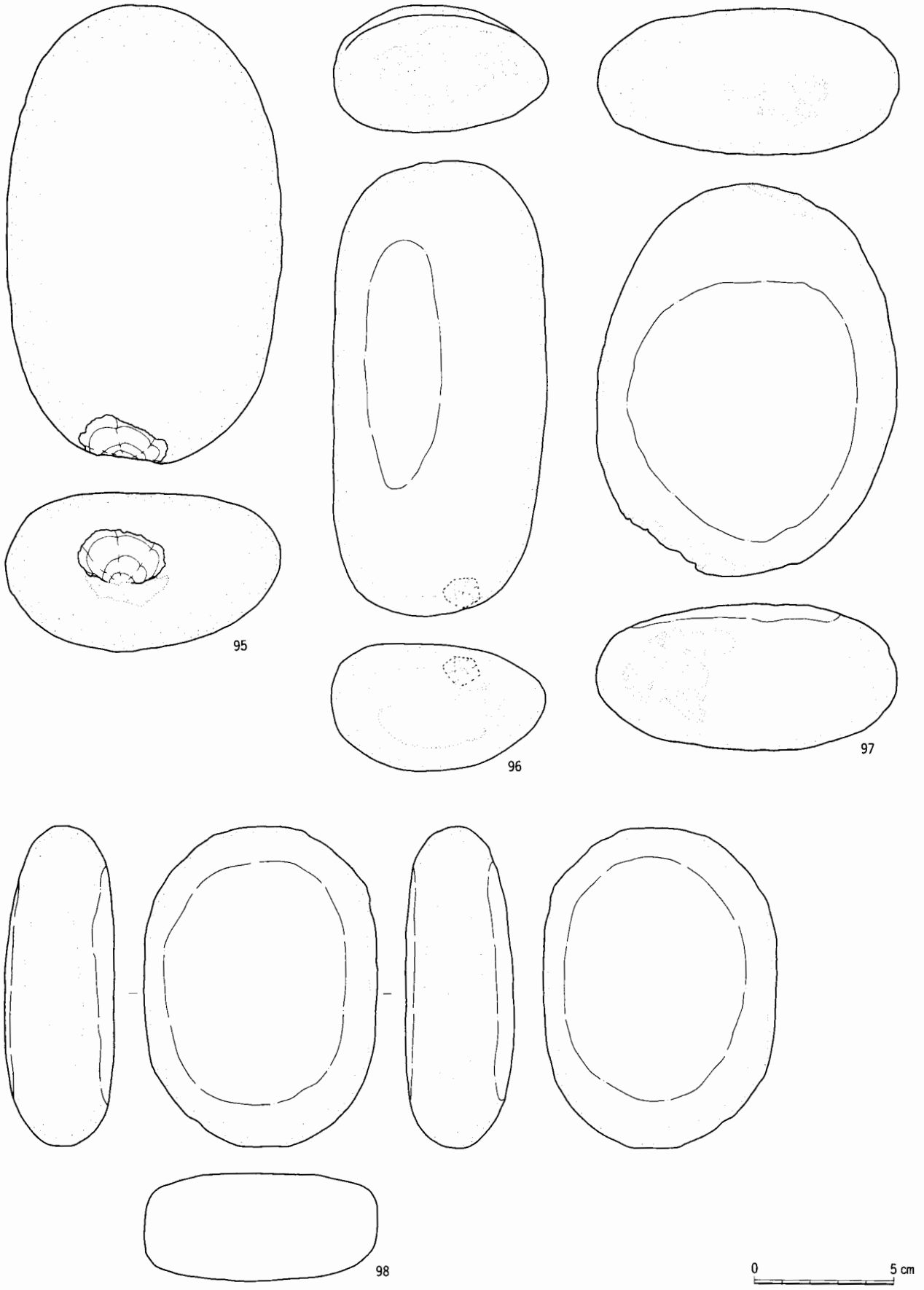

図240　砂行大溝出土石器(5)　03層④

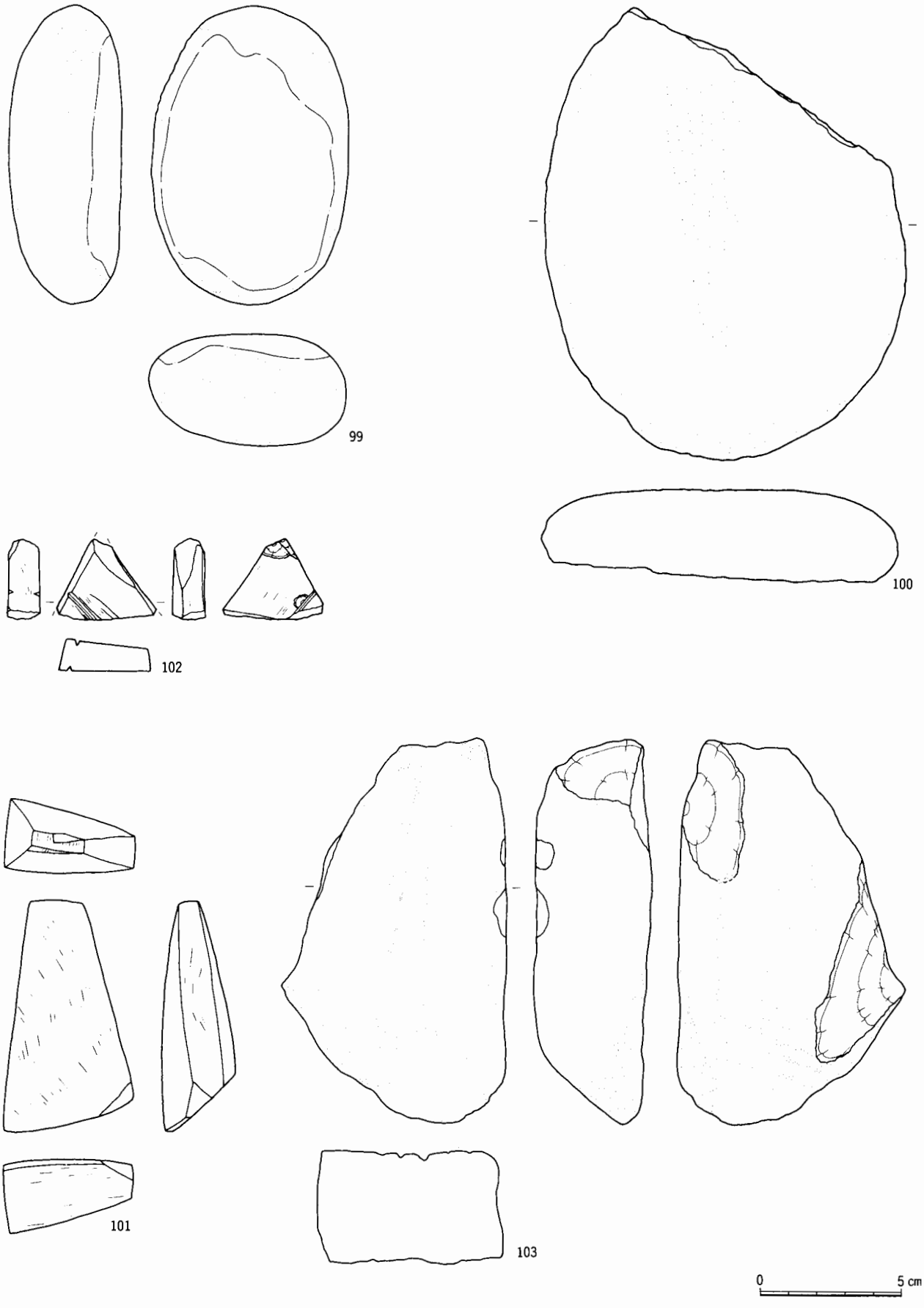

図241　砂行大溝出土石器⑹　03層⑤

③04層出土石器

104・105はチャート製の石鏃である。104は鈍角な先端部をもち、側縁部に肩が張った形状をもつ。基部は抉りの部分が直線状になる。右脚部を折損するが、残存する左脚部から判断すると長い脚を有するものである。105も鈍角な先端部をもつが、基部は直線状になる平基鏃である。106はチャート製の有舌尖頭器である。尖頭部を折損するが、長身で幅広のタイプである。舌部および返しを有し、有舌尖頭器の最盛期の形態を示している。107は下呂石を用いた石錐である。平面形は概ね三角形で、錐部と基部との境が不明瞭なものである。錐部は1カ所である。108はチャート製の石錐である。平面形は概ね菱形で、錐部と基部との境は不明瞭である。2カ所の錐部を有する。109はチャート製の掻器IIである。やや厚めの剥片を素材に用い、その末端部に規則的な急角度の連続調整を施して凸状の丸みをもった刃部を作出している。刃部の幅が比較的広く、片面調整を施す。110はホルンフェルス製の打製石斧である。素材剥片の縁辺に粗い調整を施し、形状を短冊形に整えている。使用痕および着装痕は観察できない。111は安山岩製の打製石斧である。表面に自然面を残す横長剥片の縁辺に粗い調整を加え、形状を短冊形に整えている。112・113は粗製刃器である。いずれも自然面を有する横長剥片の縁辺に粗雑な調整を施し刃部としている。112の石材は流紋岩質凝灰岩であり、二側縁を刃部としている。113の石材はひん岩である。114は安山岩製の有肩扇状石器である。自然面を有する礫を大割りしたものを素材としている。その末端部に粗い調整を施し外彎状の刃部を作出している。右側縁部に粗雑ではあるが抉りを入れて肩部を作出している。115は石核である。石材は流紋岩質凝灰岩。大きな自然面を打面とし、その縁辺から剥片剥離を行っている。作業面が全周におよび、亀甲状を呈する。116は微細な剥離痕を有する剥片（UF）である。流紋岩の一次剥片の側縁部に連続的な微細剥離痕が認められる。剥離痕箇所は直線状である。117～120はすべて砂岩を用いた打欠石錘である。117は砂行遺跡出土の打欠石錘の中でも最小の部類に入るものである。両端部を表面からと裏面から片面のみ小さく打ち欠いて紐掛かり部としている。118は両端部を裏面から1カ所ずつ大きく打ち欠いて紐掛かり部位を作出している。119は楕円礫の短軸の両端部を表裏両面から打ち欠き、紐掛かり部としている。長軸の一端に自然の凹みがあり、もう一端を打ち欠けば容易に紐掛かり部を作出できると思われるが、あえて短軸を選択する必然性があったに違いない。120は表面が扁平で裏面は丸みを有する楕円礫であるが、扁平な面の長軸と短軸の両端部を打ち欠いて紐掛かり部としている。121・122は切目石錘である。121は砂岩製。楕円礫の一端をほぼ垂直に擦り切って紐掛かり部を作出しているが、もう一方の端部は自然の凹みをそのまま利用して紐掛かり部としている。122はホルンフェルス製。長楕円礫の両端に切目を入れることにより、紐掛かり部を作出している。一端は斜め方向に両側から擦り切っているが、もう一方の端部は主に平坦な面にほぼ垂直方向に浅く擦り切っている。123は砂岩を用いた凹石である。不定形な礫の表裏両面に加工痕と思われる凹みが認められる。A区包含層出土の凹石と同じタイプのものである。124～136は敲石である。124は安山岩の楕円礫を素材に用い、下端部に敲打痕がみられる。125は砂岩の小型楕円礫の両端部に敲打痕がみられる。サイズ的にも打欠石錘のようであるが、上端部をみる限り紐掛かり部としての機能は果たさないと判断した。126は流紋岩の楕円礫を用い、長軸の両端部に敲打痕がみられる。127は砂岩の大型長楕円礫を用いている。その長軸の両端部に敲打痕がみられる。128は砂岩の楕円礫を用い、その表面および長軸の両端部に敲打痕がみられる。129は砂岩の長楕円礫を用い、表裏両面および両端部に敲打痕がみられる。130は安山岩の楕円礫を用い、その

表裏面および肩の部分に敲打痕がみられる。中でも表面に残る敲打痕は、深い凹みを有している。131は砂岩の長楕円礫を用いている。その両肩の部分と長軸の下端部に敲打痕がみられる。132は砂岩を用いた叩石である。大きく欠損するが、それでも大型で重量のある礫石器である。長軸の下端部に敲打痕および剝離を伴う激しい叩きがみられる。133は安山岩の長楕円礫を使用しており、その表面の平坦面に磨痕が認められる。134は安山岩の円礫を用いている。表面には敲打痕と磨痕が認められ、裏面には敲打痕がみられる。敲打痕は表裏面とも1カ所に集中せず、連続的な広がりをみせている。磨面は稜を形成するほど明瞭である。135は砂岩の長楕円礫を使用し、表裏両面に2カ所ずつ、下端部に1カ所の敲打痕がみられる。また、表面には激しい磨痕が認められる。136は安山岩の楕円礫を用い、その表面と両側面に敲打痕がみられる。表裏両面には磨痕が認められる。137・138は砥石である。137は砂岩の棒状礫を用いている。その表裏両面と両側面、上端部の5面に砥面が認められる。柱状の砥石で、緻密な石材を使用した仕上げ砥用のものである。それぞれの砥面にわずかに線状痕が認められる。手持砥石である。138は砂岩の礫の表面を剝いで平面を作出した後に砥石として使用している。粗い石材を使用した荒砥用のもので、砥面は多条の溝をもつ有溝砥石である。左側面には単条で断面がV字状を呈する溝が認められる。手持砥石である。

139は結晶片岩製の石棒である。有頭の石棒であるが、下部を欠損する。断面は楕円形に近い。

表13　04層出土石器一覧表

器種名	完形品	折損品	計	遺物番号
石鏃		5	5	104・105
有舌尖頭器		1	1	106
石錐	2	3	5	107・108
削器	3		3	
つまみ部付きスクレイパー	1		1	
掻器I	2		2	
掻器II	1		1	109
打製石斧	2	16	18	110・111
粗製刃器	3	1	4	112・113
有肩扇状石器	1		1	114
石核・剝片類	331		331	115
RF	1		1	
UF	5		5	116
打欠石錘	46	2	48	117～120
切目石錘	2		2	121・122
敲石類	42	22	64	123～136
石皿	2	6	8	
砥石	3	10	13	137・138
石棒		1	1	139
合計	446	68	514	

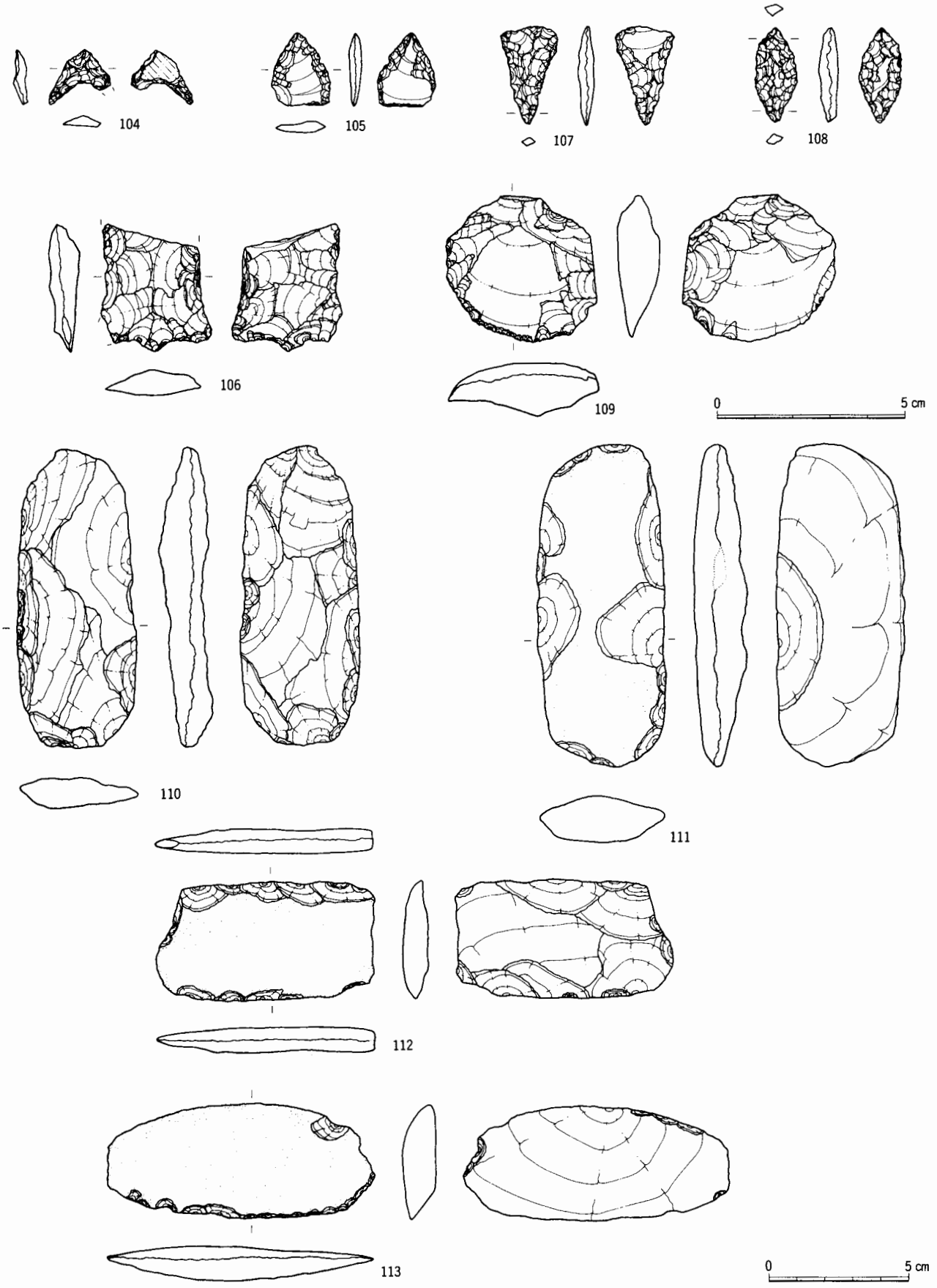

図242　砂行大溝出土石器(7)　04層①

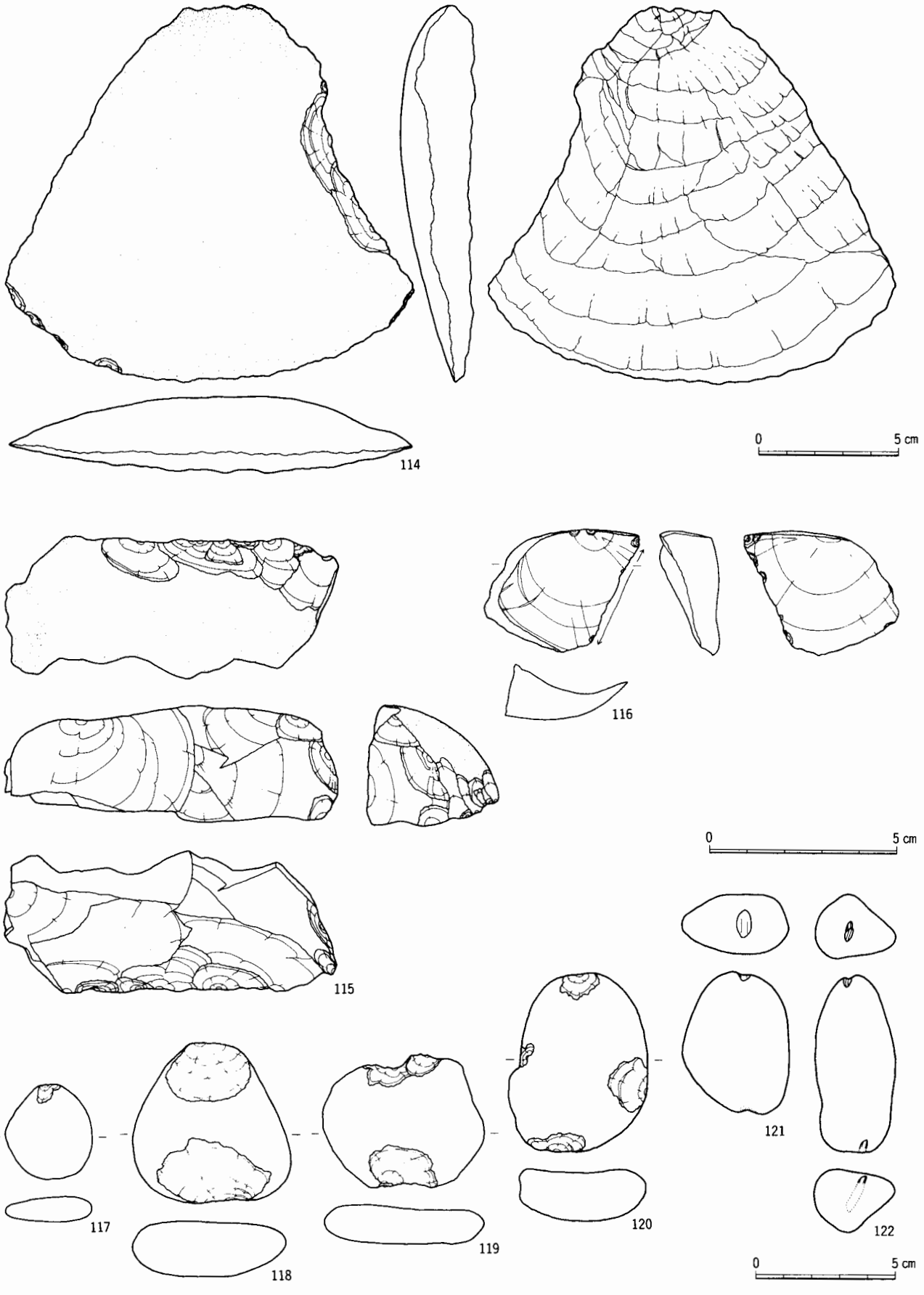

図243　砂行大溝出土石器(8)　04層②

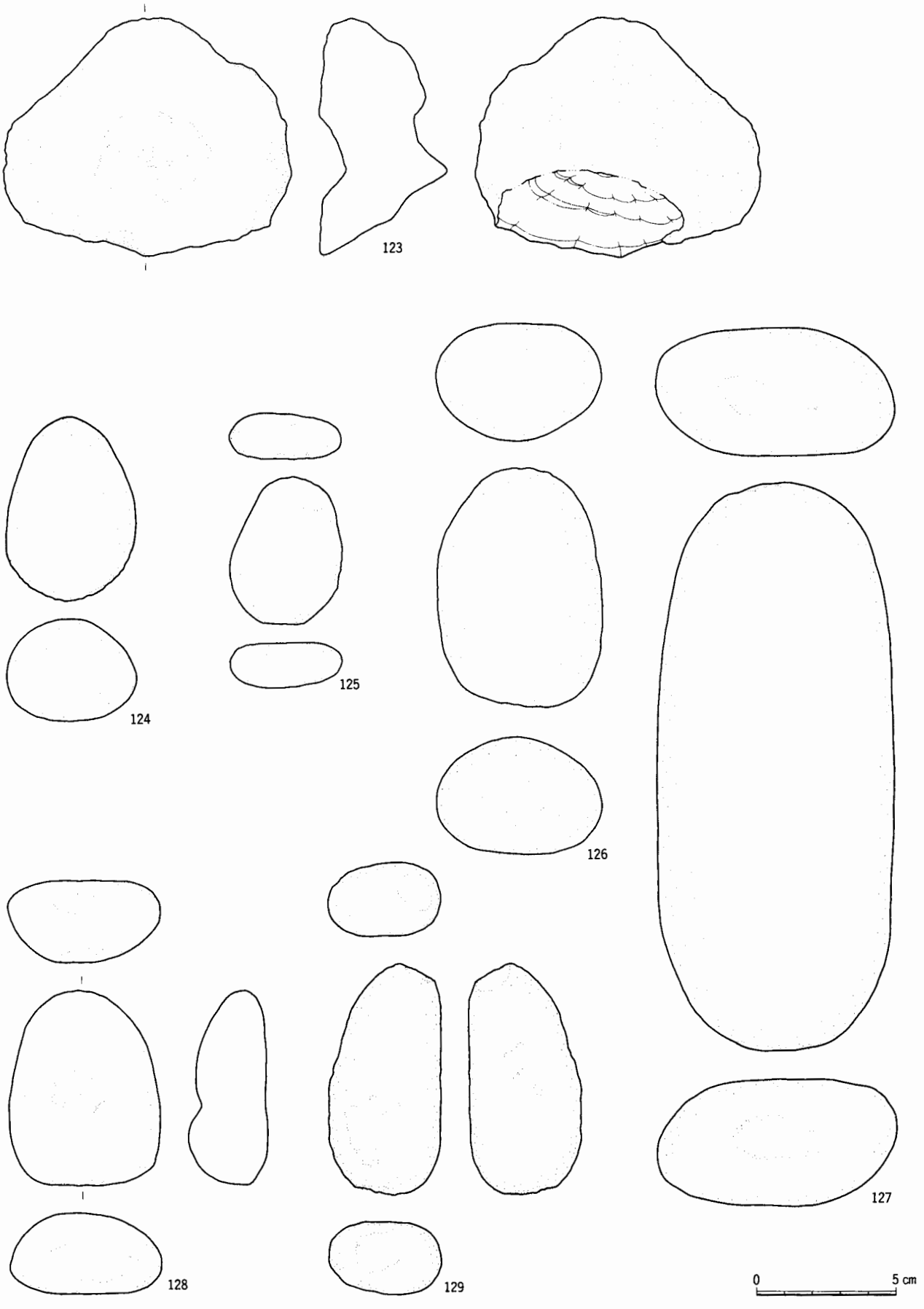

図244　砂行大溝出土石器(9)　04層③

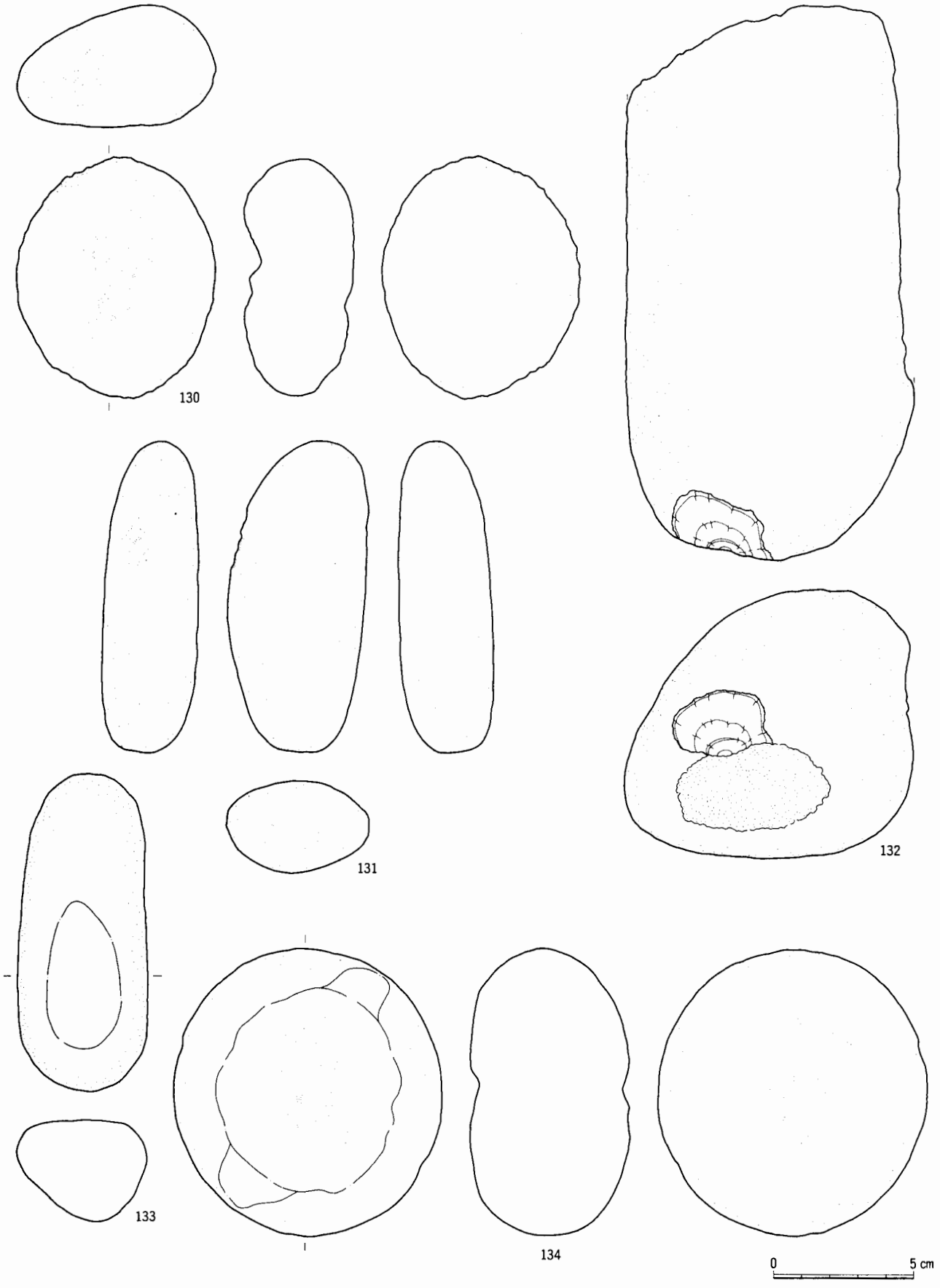

図245　砂行大溝出土石器(10)　04層④

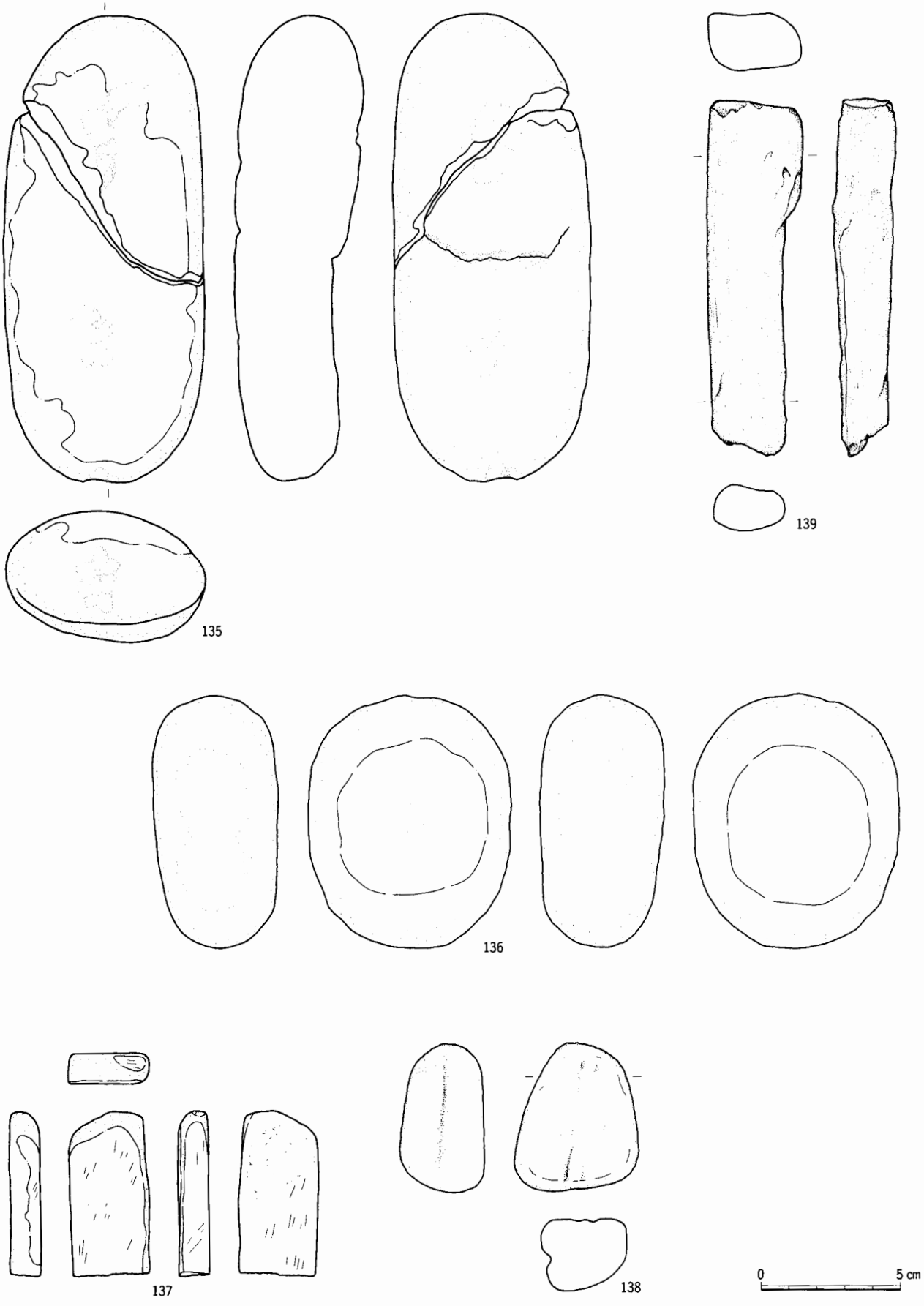

図246　砂行大溝出土石器(11)　04層⑤

④05層出土石器

140は泥岩製の打製石斧である。自然面を有する横長剝片を用い、その縁辺にわずかな調整を施し形状を整えている。両側縁がほぼ平行する短冊形を呈するが、基端部のみ収束する。刃部にはわずかな使用痕が認められるが、粗製刃器の可能性も含んでいる。

141～143は砂岩の楕円礫を用いた打欠石錘である。141は長軸の両端部を表裏面からそれぞれ1回ずつ打ち欠き、紐掛かり部を作出している。142は表面のみ長軸の両端部を1，2回打ち欠き、紐掛かり部を作出している。143は長軸の両端部を打ち欠き、紐掛かり部を作出している。上端部には潰れが認められるが、下端部を打ち欠いた際の台石との衝撃によって生じたものか、あるいは打ち欠きを繰り返すうちに生じたものと推測される。

144～150は敲石類である。144は肌理の粗い砂岩を用いた凹石である。不定形な素材の表裏両面に断面がすり鉢状を呈する円形の凹みがみられる。観察できる凹みは、使用結果としての状態というよりも整形時の加工痕と判断でき、明らかに敲石とは用途が異なると思われるため凹石の部類に入れた。145は砂岩製の敲石である。棒状の礫の表面と裏面に各2カ所、下端部に1カ所の敲打痕が認められる。146も砂岩製の小型敲石である。棒状の礫の表面と長軸の上下両端部に敲打痕が認められる。両端部は、繰り返しによる敲打のため平面を形成している。147は砂岩製の敲石である。扁平な礫の表裏両面および左側面に敲打痕がみられる。148は流紋岩製の敲石である。長楕円礫の両端部付近に敲打痕がみられる。上端部付近には剝離を伴う激しい敲打痕がみられ、下端部には敲打痕がみられる。149は小型の叩石である。花崗岩の楕円礫を用い、下端部に叩きがみられる。150は安山岩の長楕円礫を用いている。長軸の両側面には敲打痕、表裏両面には磨痕が認められる。

151は砂岩の扁平な楕円礫を用いた石皿である。全体の1/2弱を欠くが、表裏両面に磨痕が観察できる。両面とも平板状を呈する。

なお、05層から出土した石器の器種および点数は次に示すとおりである。

表14　05層出土石器一覧表

器種名	完形品	折損品	計	遺物番号
打製石斧	1	1	2	140
石核・剝片類	93		93	
打欠石錘	10		10	141～143
敲石類	24	20	44	144～150
石皿		4	4	151
砥石		3	3	
合計	128	28	158	

図247　砂行大溝出土石器(12)　05層①

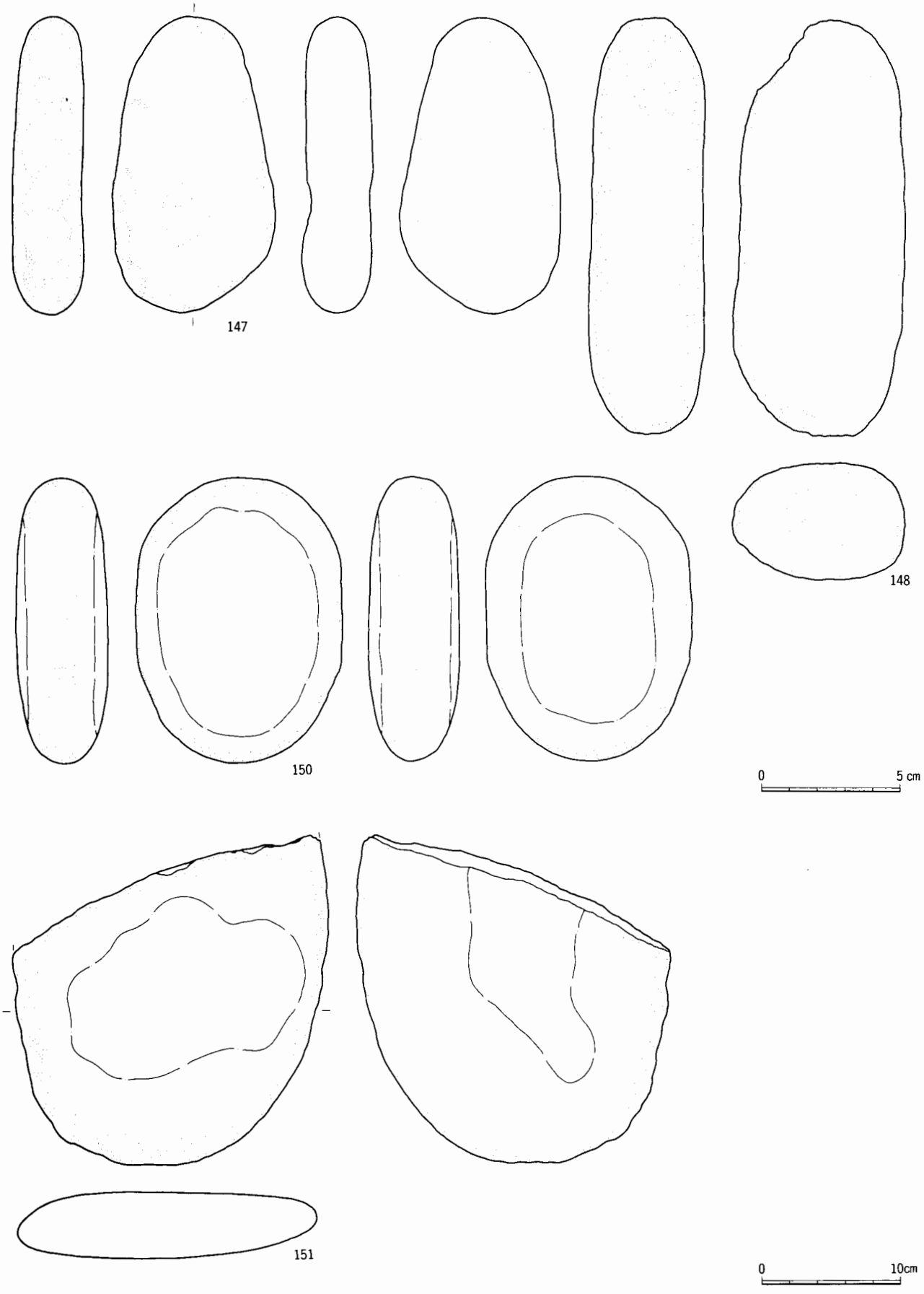

図248　砂行大溝出土石器(13)　05層②

⑤06層出土石器

152・153はチャート製の石鏃である。152は先端部をわずかに折損するが、鋭角な先端部を有する。基部には凹状のわずかな抉りが入っている。153は側縁部に肩をもつ形状を示す。基部には丸みを帯びた深い抉りが入っている。

154はチャート製の石槍である。両側縁を弧状、基端部を半円状に整形し、木の葉形に仕上げている。155はチャート製の有舌尖頭器である。先端部と基部を折損するため詳細は不明であるが、長身で幅が狭く平行剝離を深部まで施している。

156はチャート製のつまみ部付きスクレイパーである。刃部を一部折損するが、つまみ部を上にしたとき器形が縦長で側縁に刃部を有するものである。157はチャート製の掻器Ⅰである。不定形な素材剝片の縁辺に急角度による片面調整を施して2カ所の刃部を作出している。

158は、ホルンフェルス製の打製石斧である。表面に自然面を有する横長剝片の縁辺に調整を施し、形状を短冊形に整えている。刃部には、使用によると思われる剝離痕が認められる。159は泥岩製の打製石斧である。撥形に形状を整えている。刃部には刃こぼれ状の使用痕がみられる。160は砂岩製の打製石斧である。表面に自然面を残す横長剝片の縁辺に調整を加えた結果、最大幅は胴部に位置し両側縁が外彎する形態を呈している。ただ、側縁部の調整が密なことから粗製刃器の可能性も否めない。161はホルンフェルス製の磨製石斧である。平面形は、最大幅が胴部に位置し両側縁はわずかに外彎するタイプである。基部断面形は、やや丸みを帯びた長方形で、定角式の稜が明瞭である。刃部は折損によりはっきりしない。

162は泥岩製の粗製刃器である。刃部は片面調整で内彎し、使用による刃こぼれが認められる。

163～165は石核である。163の石材はチャートである。分割礫を素材としたと思われるが、剝片剝離が進み素材を判別することは困難である。長軸の上端の平坦面を打面とする。164の石材はチャートである。厚手の分割礫を素材とし、長軸の上下端の平坦な面を打面としている。連続的な剝片剝離を施すため作業面は1面となっている。163と同様連続的に剝片剝離を施している。165の石材は流紋岩質凝灰岩である。剝片を素材とし、その背面および腹面を打面としている。

166は流紋岩製の微細な剝離痕を有する剝片（UF）である。素材剝片の鋭い縁辺を刃部に用い、その結果として側縁部に刃こぼれ状の微細剝離痕を伴う。平面形は凸状で、縁辺の角度は緩い。

167～169は打欠石錘である。167は、ひん岩の楕円礫を用い、長軸の両端部を片面から打ち欠き紐掛かり部を作出している。168は流紋岩の楕円礫を用い、長軸の両端部を打ち欠き紐掛かり部を作出している。上端部に大きな打ち欠きが認められる。比較的質量のある石錘である。169は砂岩の楕円礫を用い、長軸の両端部を打ち欠き紐掛かり部を作出している。打ち欠きの際に台石との衝撃によって生じたと思われる潰れも認められる。

170～174は敲石類である。170は礫岩の楕円礫を用いている。小型の敲石であり、長軸の下端部に敲打痕が集中し、面を形成している。171は砂岩の楕円礫を用いた小型の敲石であるが、170とは逆の両側縁が尖った部分を敲打面として使用している。172は砂岩の楕円礫を用い、長軸の両端部に剝離を伴う激しい叩きがみられる。また、一方の側面には敲打痕が認められる。一見、打欠石錘のようにみえるが、紐掛かり部を認めることができないため敲石の部類に入れた。173は安山岩の楕円礫を使用している。全体の1/2を欠くが、長軸の下端部に敲打痕がみられる。表面には磨痕が認められる。174は安

山岩の楕円礫を使用している。両肩の部分に敲打痕と剥離を伴う激しい剥離痕が認められる。表裏両面には磨痕が残る。

なお、06層から出土した石器の器種および点数は次に示すとおりである。

表15　06層出土石器一覧表

器種名	完形品	折損品	計	遺物番号
石鏃	1	2	3	152・153
石槍	1		1	154
有舌尖頭器		1	1	155
石錐	3		3	
つまみ部付きスクレイパー		1	1	156
削器	2		2	
掻器Ⅰ	7		7	157
打製石斧	4	4	8	158～160
磨製石斧		1	1	161
粗製刃器	4		4	162
石核・剥片類	227		227	163～165
RF	1		1	
UF	9		9	166
打欠石錘	39	1	40	167～169
切目石錘		1	1	
敲石類	14	14	28	170～174
石皿		1	1	
砥石		1	1	
合計	312	27	339	

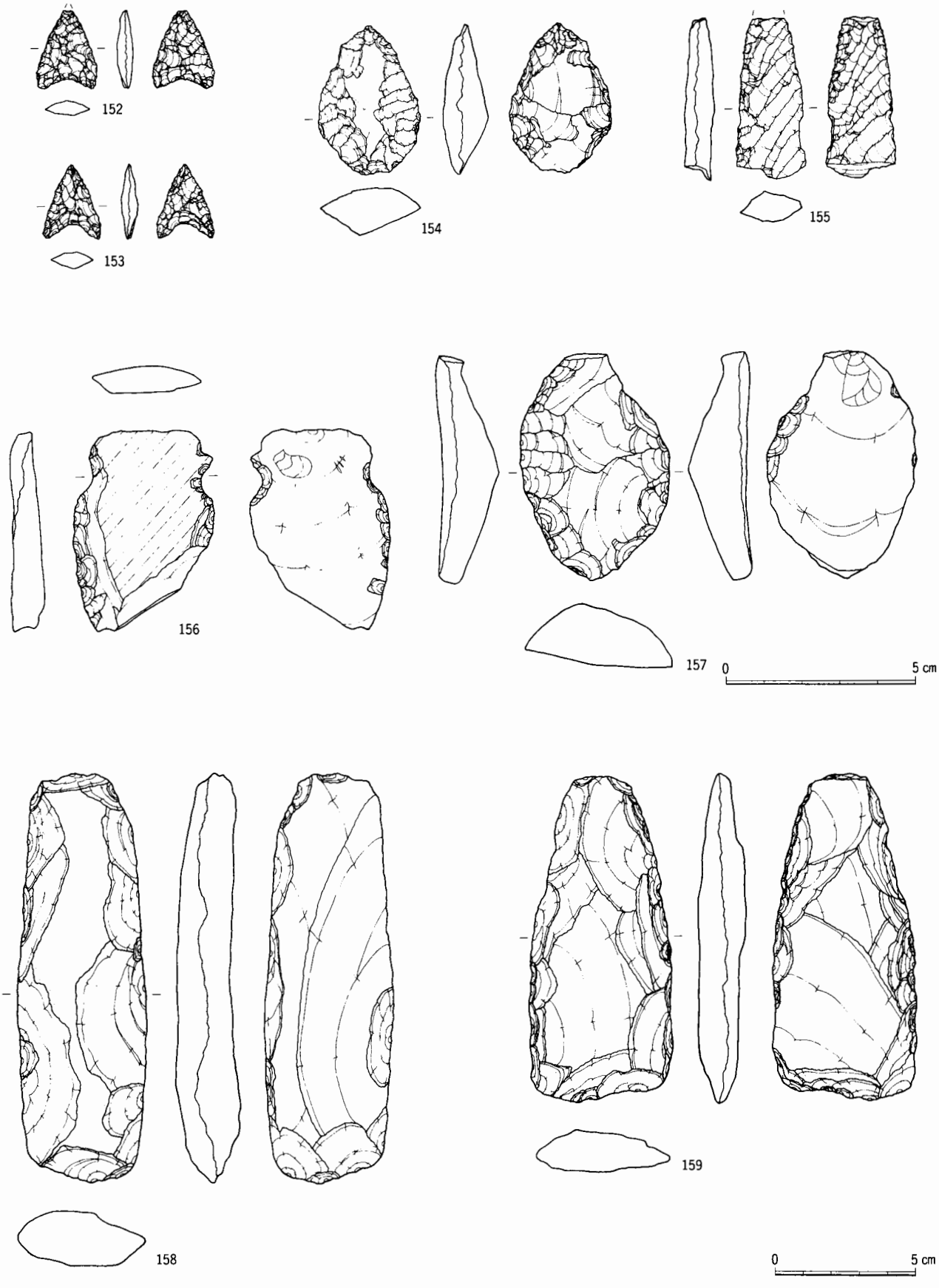

図249　砂行大溝出土石器(14)　06層①

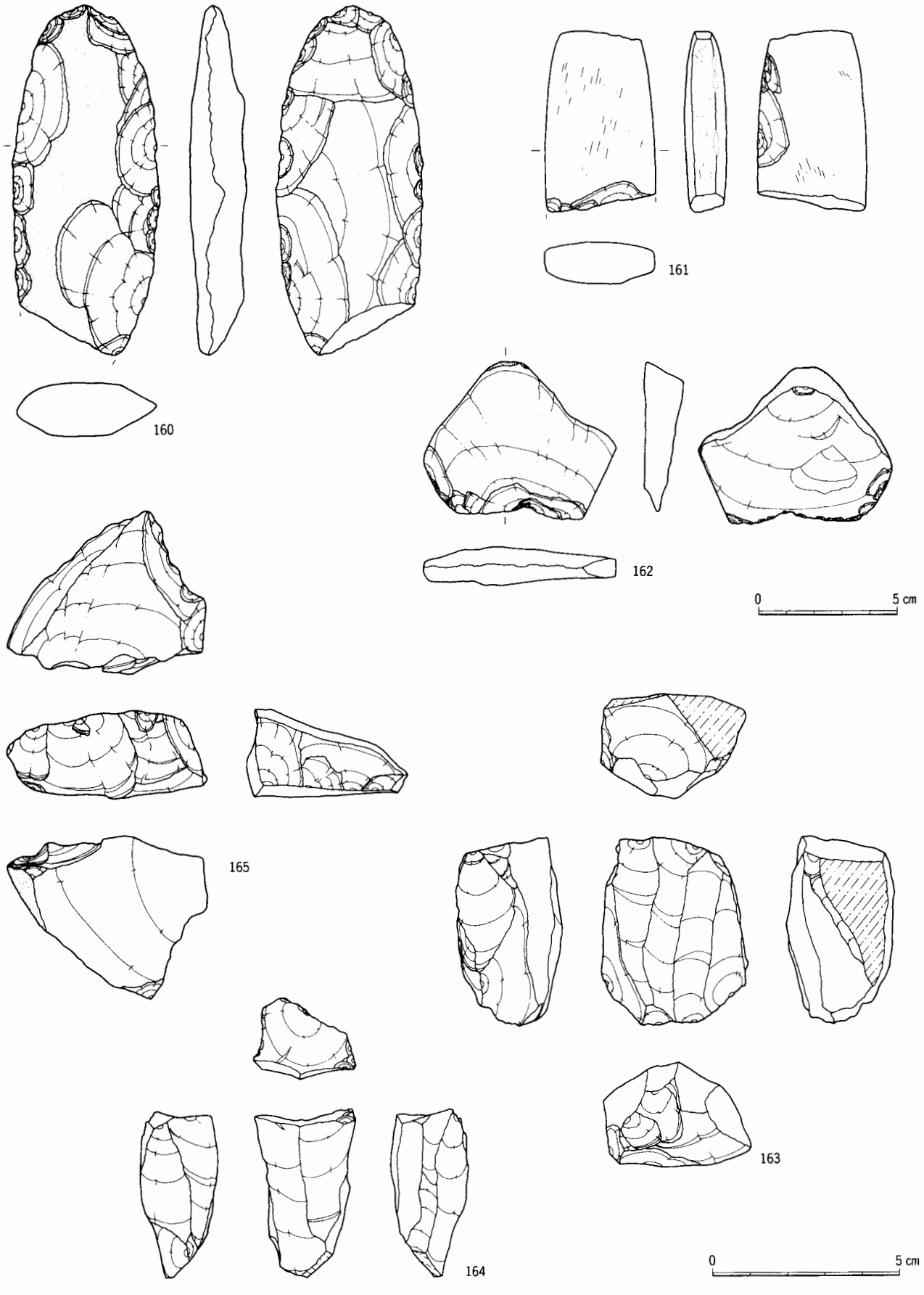

図250　砂行大溝出土石器(15)　06層②

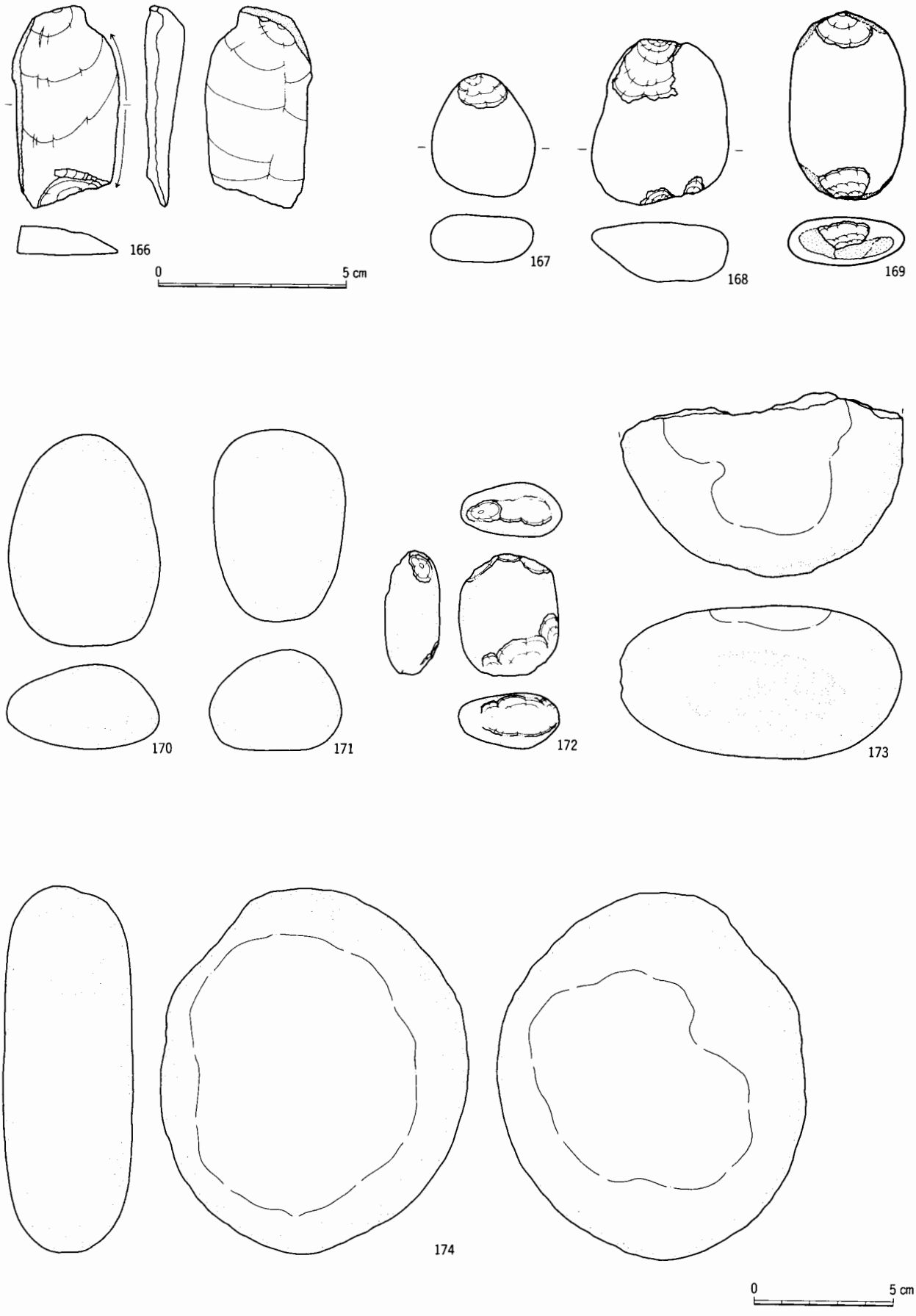

図251　砂行大溝出土石器(16)　06層③

第4節　後期古墳群と遺物

古墳時代後期に含まれる古墳は、2号・3号・4号・5号・7号・8号古墳の6基を検出した。6号古墳としたものは調査の途上で自然地形であることがわかり、欠番とする。5号古墳が谷の底に位置するほかは南に張り出した2つの尾根上に立地する。海抜は80m前後にそろい、調査区内では中位に占地する（図252）。

2号古墳は試掘確認調査前の踏査によって、3号古墳は地権者への聞き取りと試掘確認調査によって確認したが、その他は本調査の段階で検出されたものである。斜面上に立地する関係で、石室の壁体の一部と墳丘の盛土のすべてが流出しており、残存状態は良好とはいえない。

1　砂行2号古墳

踏査によって確認した時点ですでに墳丘は流失しており、横穴式石室の両側壁の一部（玄門立柱石）と玄室天井石1石が露出していた。石室形態など古墳の内容がおおよそ確認できたため、試掘確認調査を行う必要性が無いと判断し掘削は本調査に委ねた。

本調査では露出した石材から石室の主軸をもとめ、それに基づいて十字に土層観察用のアゼを設けて人力で掘削した。墳丘の形態を確認するため石室の周りを広く精査したところ、薄く堆積した表土（Ⅰ層）と流土（Ⅱ層）の下に石室を取り巻くように溝が確認され古墳の範囲を確定し得た。石室内は1枚を残し天井石が無くなっており、斜面上部から流れ込んだ流土によって埋め尽くされていた。その埋没の様子を観察するため、主軸に従って十字のアゼを残しながら掘削を始めたが、石室幅が狭く掘削が困難となったため数度にわたり写真及び実測で記録を残しながらアゼを除去する方法を採った。

(1)　墳丘・外装施設・周溝の状況（図253・254）

前述したように、本古墳の墳丘の盛土はすべて流失しており、古墳の高さや盛土を築成する工程についての知見は一切得られなかった。しかし、かろうじて周溝が巡ることが確認され、それから墳形及び墳丘規模を復元し得る。

周溝は石室の東西に2条に分かれて認められ、それぞれ弧を描くが北側ではつながらない。北側は砂岩の堅い岩盤があり、掘削されなかったものと考えられる。

西側の周溝は、石室主軸から3.70mの距離をおいた位置を上端として幅1.80m前後で石室を取り囲むように奥壁側（北側）で東に緩やかに屈折して立ち上がり、南側では石室に向かってわずかに彎曲するが、入り口に達することなく消失する。全長は6.10m、深さは最深部で検出面から70cmを測る。

東側の周溝は、石室主軸から2.05mを上端とし、西側の周溝とは左右対称の位置にない。幅は最大で1.5mで、北側では石室を巡るように西へやや屈曲して立ち上がり南側は石室主軸にほぼ平行する形のまま消失する。全長は4.20m、深さは最深部で検出面から約20cmを測る。

この2条の周溝は、南側で連結するかどうかは不明であるが、2号古墳の墓域を画するものとして機能したものと考えられる。墳丘の平面形はやや歪みのある円形で、東西の周溝内の石室側の下場で測ると直径約7mの円墳となり、周溝の外側の上端で測ると直径約9mの墓域となる。

図252　後期古墳群分布図

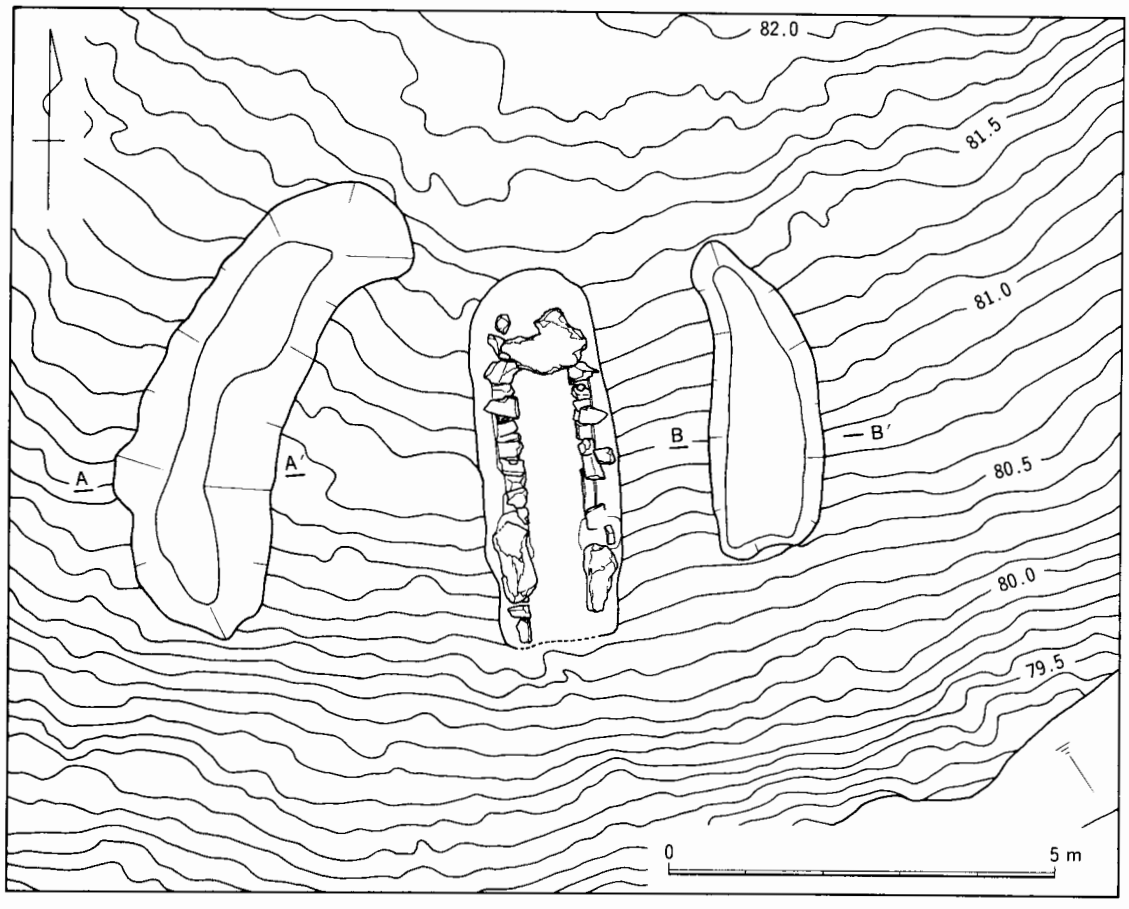

図253　砂行2号古墳墳丘測量図（1/100）

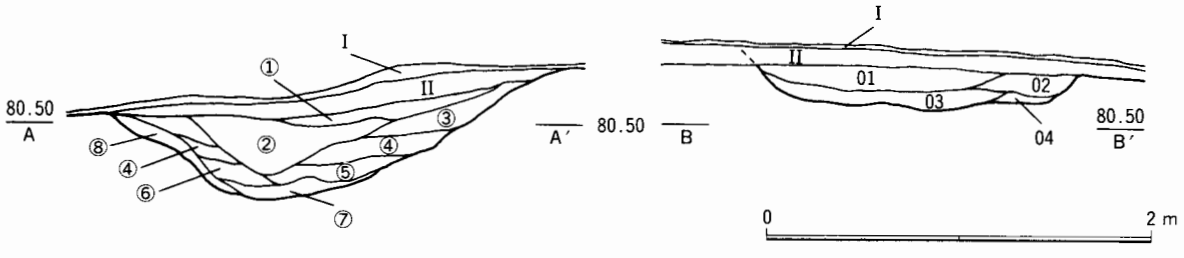

I　表土
II　流土
①　2.5Y5/3黄褐色土（しまりやや有り）
②　2.5Y4/2暗灰黄色粘質土
③　2.5Y4/3オリーブ褐色礫混じり土（0.5～1㎝角砂岩礫、しまりなし）
④　2.5Y3/3暗オリーブ褐色礫混じり土（1～3㎝角砂岩礫、しまりなし）
⑤　10YR4/3にぶい黄褐色礫混じり土（1～2㎝角砂岩礫、しまりなし）
⑥　10YR5/4にぶい黄褐色礫混じり土（0.5～1㎝角砂岩礫、しまりなし）
⑦　10YR5/4にぶい黄褐色土（礫含まず、しまりなし）
⑧　10YR5/6黄褐色粘質土

01　7.5YR5/6明褐色土
（0.5㎜角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
02　10YR4/1褐灰色土
（礫を含まず、しまり有り）
03　10YR3/4明褐色土
（0.5～1㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
04　7.5YR4/4褐色礫混じり土
（0.5～1㎝角砂岩礫、しまりなし）

図254　砂行2号古墳周溝断面図（1/40）

周溝内の埋土は、黄褐色からにぶい黄褐色をした墳丘からの流土でほぼ埋没した後、埋土が再び流出し暗灰黄色粘質土が二次的に堆積する。墳丘から転落したと考えられるような石材は認められず、墳丘には外護列石や葺石などの外装施設はなかったと判断される。また、周溝内からの遺物は全く認められなかった。

(2) 石室掘り方

長さ5.0m、最大幅1.80mで、水平面を形成するため斜面に沿って旧表土（黒褐色土）・地山（にぶい黄褐色土・明黄褐色土）及び砂岩の岩盤を掘り込み、南に入り口を開放させる長方形の掘り方である。奥壁裏の深さは検出面から1.15mで、玄室では海抜80.43m、羨道では80.30m、石室入り口では80.14mと南に向かって階段状に下がる3段の底面を形成している。これは石室壁体の構築にあたって南側から進入する際に作業の便宜を図るものであると同時に石室完成後の排水を意図したものと考えられる。

(3) 石室（図255）

石室は、墳丘のほぼ南に開口する全長3.93mの両袖式の横穴式石室である。玄室と羨道との区分は、石室内側に向かって両側壁から突出気味に立てられた玄門立柱によって明瞭である。石室の主軸はN－4°-Wである。

石室の天井石は奥壁に架かる1石を残して3石が古墳下の近世溝内に転落しており、その転落の際に玄門部の立柱石が南側に倒れたものと考えられる。石室の壁体は奥壁は良好に残るが、東側壁は玄門立柱石から南の石材が完全に流出しており、入り口部ほど残存状態は悪い。流失した側壁の壁体の多くは石室内に崩落していた。

玄室は平面が縦長の長方形で、側壁には顕著な胴張りは認められない。玄室の長さは東側壁沿いで2.28m、西側壁沿いで2.32m、幅は奥壁近くで76cm、玄室中央で80cm、玄門近くで78cmを測る。高さは、唯一残存する天井石の部分で80cmである。

玄室床面は、砂岩を掘り込んだ掘り方の底面に厚さ約10cmの整地土（褐色土）を敷いただけであり礫床などは認められなかったが、東側壁に接して幅60cm、長さ145cmの土色の異なる長方形の高まりを検出した。この高まりは石室掘り方の掘削の時点ですでに岩盤を掘り残して基底部が設けられており、石室構築の当初から計画されたものである。奥壁及び西側壁との間に幅15～20cmの溝を形成しており、排水を意図した棺台状の施設と考えられる。またこの棺台状の高まりと玄門部との間に数個の集石が認められた。整然とした配石ではないが、側壁などの石材の転落ではなく後述するように人骨・須恵器片・鉄釘が集中することから、追葬に関わって付設されたものと考えられる。

奥壁は、一枚の大型の石材（小口面30×50cm、長手面30×80cm、平面（ひらめん）50×80cm）の平面（ひらめん）を壁面として立て、天井石との間には小型の石材を詰める。石室掘り方はこの奥壁が入る部分を深く掘削して安定を図るとともに排水を兼ねる。玄室両側壁は基底部にやや小型の石材を長手に配し、その上に2段ないし3段にやや大型の石材を長手積みする。基底部を含めて長手に積まれた壁体の下半部は、床面に対して直立している。その上部は2段ないし3段に渡ってやや小型の石材を小口積みし、石室の内方に向かってややせり出すようにして天井石と接する幅を狭め、若干の持ち送りが認められる[注1)]。

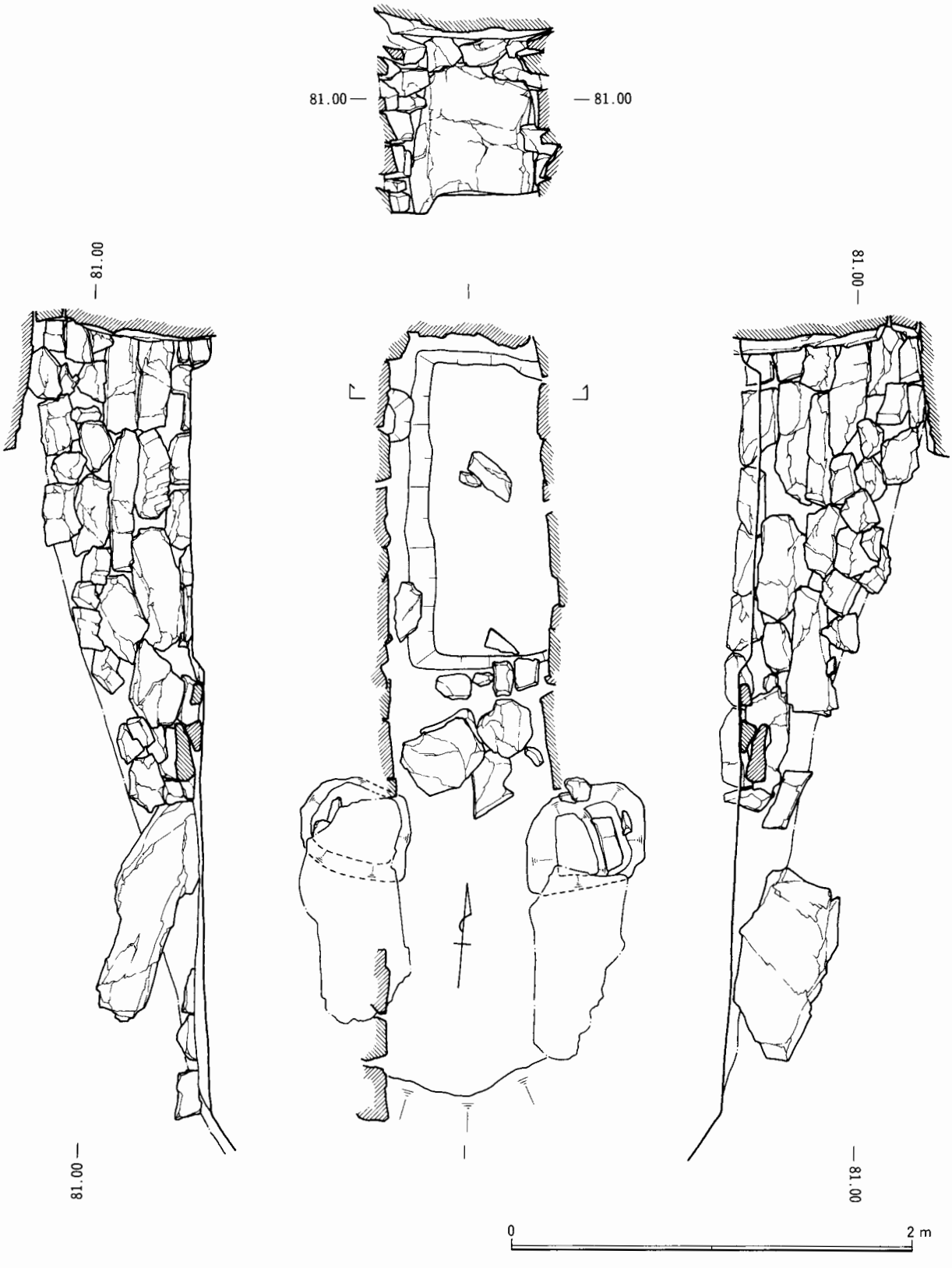

図255　砂行 2 号古墳石室実測図（1/30）

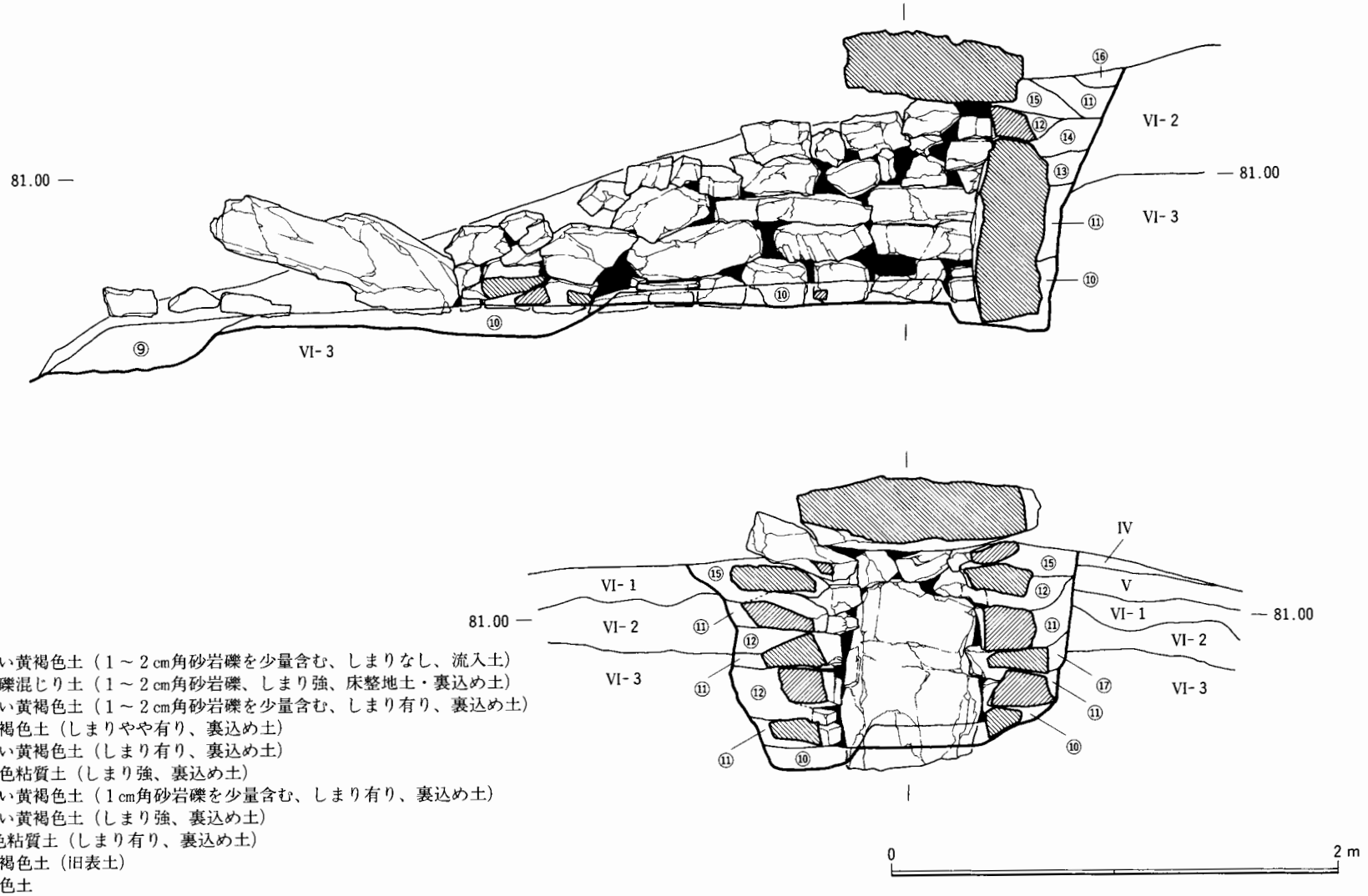

⑨　10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2㎝角砂岩礫を少量含む、しまりなし、流入土）
⑩　10YR4/6褐色礫混じり土（1～2㎝角砂岩礫、しまり強、床整地土・裏込め土）
⑪　10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り、裏込め土）
⑫　10YR4/2灰黄褐色土（しまりやや有り、裏込め土）
⑬　10YR5/3にぶい黄褐色土（しまり有り、裏込め土）
⑭　10YR5/8黄褐色粘質土（しまり強、裏込め土）
⑮　10YR5/3にぶい黄褐色土（1㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り、裏込め土）
⑯　10YR5/3にぶい黄褐色土（しまり強、裏込め土）
⑰　7.5YR6/6橙色粘質土（しまり有り、裏込め土）
IV　10YR4/2灰黄褐色土（旧表土）
V　10YR3/2黒褐色土
VI-1　10YR5/4にぶい黄褐色土
VI-2　10YR6/6明黄褐色土
VI-3　砂岩岩盤

図256　砂行2号古墳石室断面図

玄門部は、2本の立柱石で構成される。立柱石は倒れて元位置を保たないが、石材の抜き取り痕跡から形状の復元が可能である。玄門部の幅は70cmで、玄室幅より幅を減じて内側へ突出する。高さは西側の立柱石で床面から約90cm、東側の立柱石で約80cmとなり、玄室高と大差なくほぼ水平に架設され楣石・鴨居石構造をとらない。

羨道は、玄門部を含めない長さ1.3m、幅は玄室幅と基本的に変わらず80cm前後と考えられる。床面は玄室床面から緩やかに下がっており、入り口側と奥壁側とでは約20cmの比高差となる。立面の構造については高さなど不明であるが、基底部は玄室と同様にやや小型の石材を長手面を壁面とするように配しており玄室の壁体と同様であったと考えられる。

なお、閉塞に関する施設は確認できず、閉塞施設の分析による追葬の有無・回数を判断することはできない。

(4) 石室内の堆積状況（図257）

石室内は、床面の直上に厚さ10～15cmにわたってほぼ均一に小礫混じりの明黄褐色土が玄室出土の台付長頸壺を覆う様に堆積する。これは天井石や側壁が残存する時点で壁体の隙間などから入った流入土と考えられる。その上部はしまりの無いにぶい黄褐色土を主体とする流土が数度にわたり厚く流入し、側壁の石材の一部の崩落も認められ天井石や側壁の一部が崩れ落ちた後の堆積と考えられる。

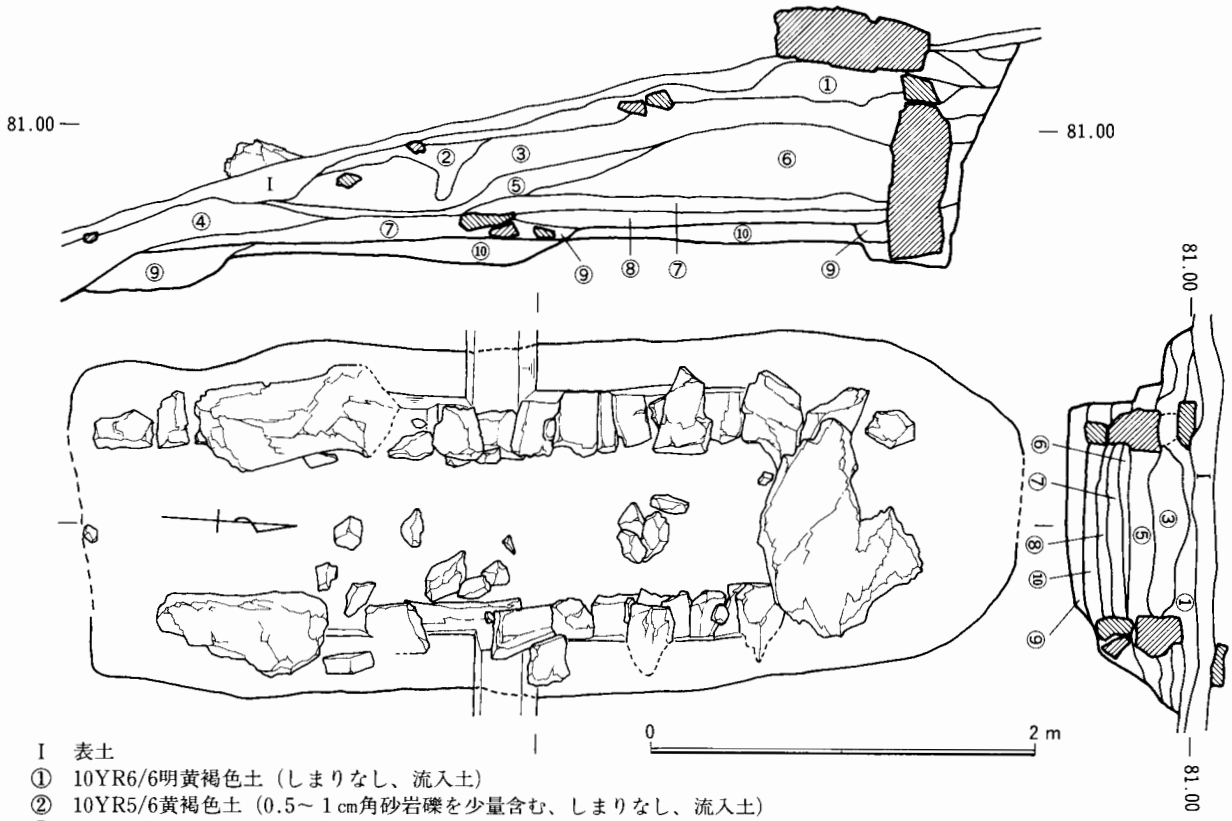

I　表土
①　10YR6/6明黄褐色土（しまりなし、流入土）
②　10YR5/6黄褐色土（0.5～1cm角砂岩礫を少量含む、しまりなし、流入土）
③　10YR5/4にぶい黄褐色土（しまりなし、流入土）
④　10YR4/4褐色礫混じり土（1～3cm角砂岩礫、しまり有り、流入土）
⑤　10YR6/6明黄褐色礫混じり土（0.5～1cm角砂岩礫、しまりなし、流入土）
⑥　10YR5/3にぶい黄褐色礫混じり土（1～3cm角砂岩礫、しまりなし、流入土）
⑦　10YR6/6明黄褐色礫混じり土（1～2cm角砂岩礫、しまりやや有り、流入土）
⑧　10YR6/6明黄褐色礫混じり土（1～2cm角砂岩礫、しまり有り、流入土）
⑨　10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2cm角砂岩礫を少量含む、しまりなし、流入土）
⑩　10YR4/6褐色礫混じり土（1～2cm角砂岩礫、しまり強、床整地土）

図257　砂行2号古墳石室内埋没状況（1/40）

この天井石欠落後の堆積の状況からは、石室内への盗掘や中世以降の改変は認められない。

(5) 遺物の出土状況（図258）

石室内の遺物は、玄室の棺台状の高まりから鉄製刀子1本（3012）と須恵器台付長頸壷（1774）がほぼ完形で、玄門部付近の集石から羨道部ほぼ中央にかけてから鉄釘5本（3013～3017）・須恵器坏身1個体（1775）及び83片に細かく砕けた人骨片（図258の青色）が出土している。人骨は、残存状態から火葬されたものと考えられる。

玄室内の棺台状の高まりから出土した刀子は、床面より明らかに下層の整地土中から検出されている。玄室のほぼ中央で石室主軸に沿って切先を入り口に向けており、副葬品として埋納されたものでなく、地鎮などの祭祀に関わるものである可能性もある。須恵器台付長頸壷は、棺台状の高まりのほぼ中央から床面に密接する状態で横転して検出されている。内部には、石室内に流入した流土と同様の土がわずかに入り込んでいるほかは空洞の状態であった。

鉄釘5本は、玄門部付近の集石上から羨道部に向かって転落するような位置で比較的まとまった状態で検出された。細かく砕けた人骨片も同様に集石から羨道にかけて散乱しており、火葬人骨を納める蔵骨器として用いられた小型の木棺の板材接合に用いられた可能性が高い。いずれの鉄釘にも木質は残存せず、板材の厚さや木取りの復元はできない。また棺の位置や規模を復元することはできないが、集石の最上段にのる石材は40×30cmのほぼ水平な平坦面を形成しており、これを棺台としていたと考えられる。

須恵器坏身は、石室内からは7片に破砕して人骨片の分布とほぼ同様な広がりをみせる。石室外の南側斜面の流土（II層）からも接合する破片が1片出土しており、1/2以上の破片は外部へ流れ出たものと思われる。火葬蔵骨器に副えられたものと考えられるが、蔵骨器の蓋などに転用された可能性もある。

玄門部付近から羨道にかけての遺物及び人骨片は、集石を境としてすべて入り口に向かって流れ出すように分布しているが、これは石室床面が入り口に向かって緩やかに下がっていること、石室天井石が入り口に向かって崩れ落ちたことと関係している。玄室内の埋葬とは別の追葬であり、その追葬は火葬によるものと考えられる。

(6) 出土遺物

① 鉄製刀子（図259―3012、図版86）

残存長13.5cmで茎部の先端のみを欠く。刃部長7.9cm、刃部幅は中央付近で1.2cm、関部で1.8cmを測る。茎部には、木質の痕跡が認められる。目釘穴は認められない。

② 鉄釘（図259―3013～3017、図版86）

5本の内4本（3013～3016）は頭部を円形の丸頭にするもので、残りの1本（3017）は頭部を展圧せずに曲げただけの形態である。いずれも木質の痕跡はみられない。

鉄釘3013は、長さ8.4cm、頭部径1.8cmで円周の一部が心葉形に欠損している。足部の長さ7.9cm、足部の幅0.6cm、厚さ0.4cmを測り、5本中最大である。鉄釘3014は長さ5.1cmであるが、足部の先端が尖

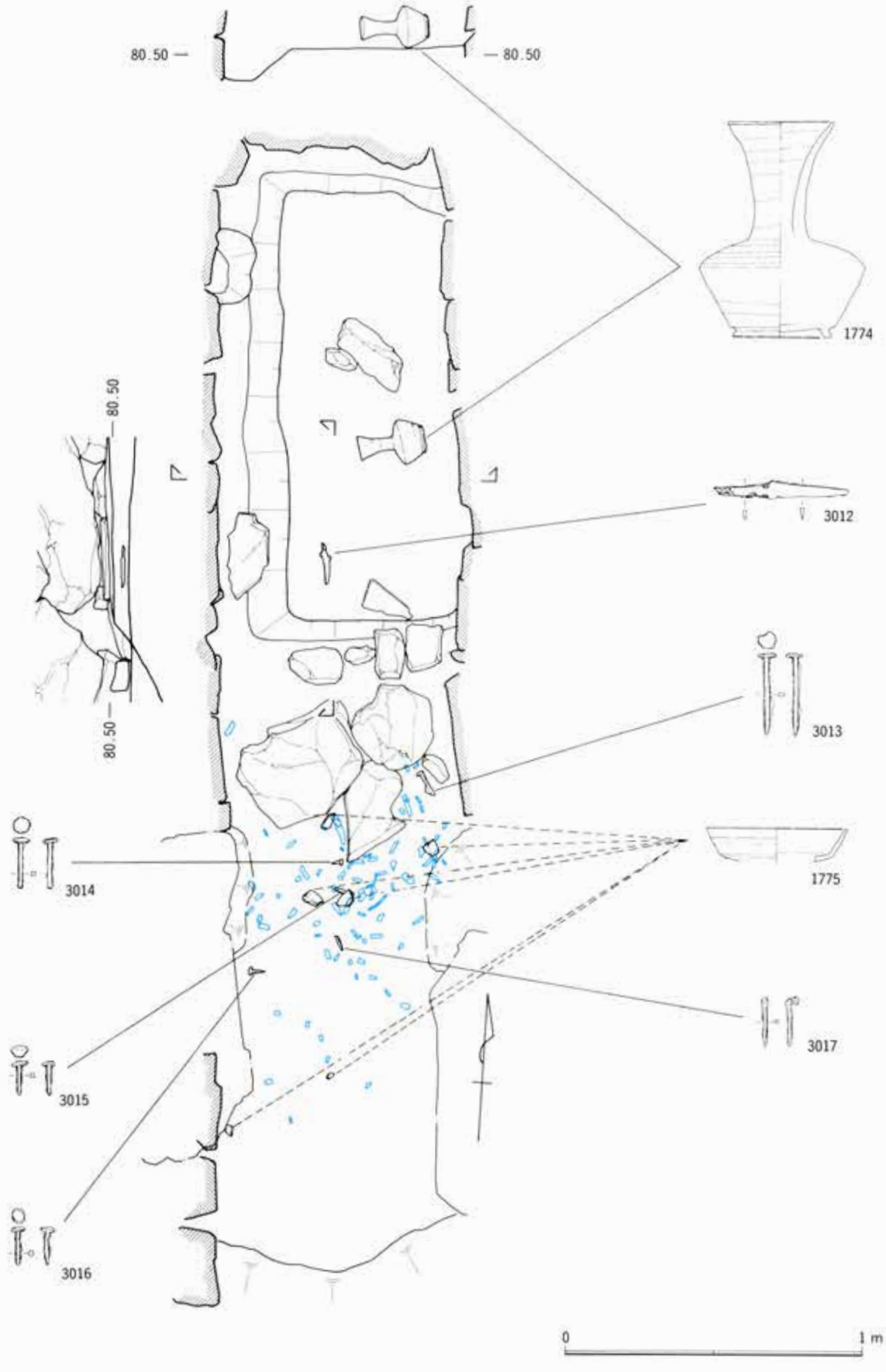

図258　砂行2号古墳石室内遺物出土状況（1/20）

らず、本来はさらに長かったものと思われる。頭部径1.7cm、足部の残存長4.5cm、足部の幅・厚さとも0.4cmを測る。鉄釘3015は、長さ3.5cm、頭部径1.7cmで、頭部の片側が足部側へやや屈折している。足部の長さ3.0cm、幅・厚さともに0.4cmを測り、5本中最小である。鉄釘3016は、長さ3.8cm、頭部径1.4cm、足部の長さ3.4cm、足部幅0.5cm、足部厚さ0.4cmを測り、鉄釘3015と大きさの上で類似する。鉄釘3017は、頭部の長さ0.9cm、足部の長さ5.0cm、足部の幅・厚さともに0.3cmで、他の鉄釘と比べてやや細身である。

③　須恵器台付長頸壺（図259—1774、図版86）

口縁端部の一部が欠損する他は、完形である。口頸部は体部から外反しながら上方にのび、口縁部でやや内彎させて端部は丸くおさめる。体部は頸部からわずかに丸みを持ってくだり、肩部を鋭く屈折する。体部最大径は、体部の約2/3の高さにある。外面には凹線などの文様は見られない。台部はわずかに外反して短く開き、接地部は平らに面をなす。調整は、口頸部及び台部の内外面・体部の内面に回転ナデ、体部外面に右回転ロクロによる回転ヘラケズリを施す。口頸部内外面及び体部肩部外面に自然釉（灰オリーブ色・7.5YR5/3）がかかり、焼成は硬質である。色調は灰黄色（2.5Y7/2）を呈する。口径10.5cm、器高21.8cm、底部径9.9cm、口頸部高11.8cm。

④　須恵器坏身（図259—1775、図版86）

底部の大半と口縁部の1/3を欠損する。底部は無高台で、口縁部は直線的に開いて端部を丸くおさめる。内外面ともに調整は右回転ロクロによる回転ナデを行う。焼成は硬質で、色調は灰色（N7/0～N8/0）を呈する。口径14.1cm、器高（復元）3.4cm、底部径10.1cm。

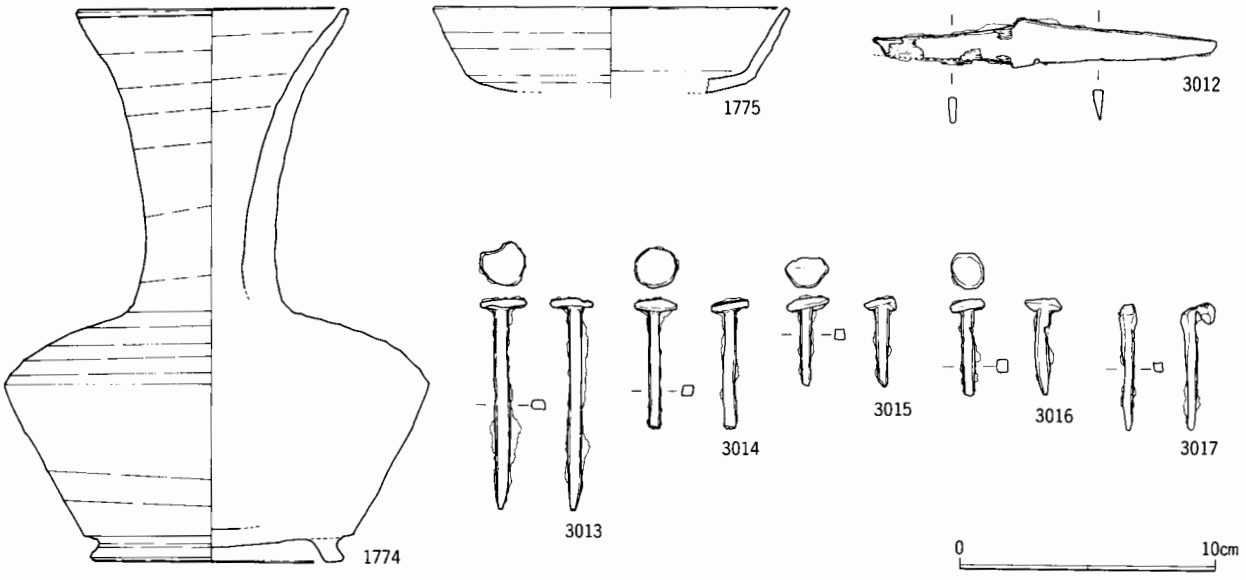

図259　砂行2号古墳石室内出土遺物（1/3）

(7)　古墳の年代と位置付け

以上の遺物のうち玄室出土の須恵器台付長頸壷の年代は、美濃須衛窯のIV期第1小期、猿投窯ではI—41号窯期に併行するものと考えられ、8世紀初頭と推定される。また、玄門部付近から羨道にかけて出土した須恵器坏身は、法量が比較的大きいことから判断して8世紀前半頃と考えられる。横穴式石室の形態及び規模は7世紀の末以降の特徴を示しており、須恵器の年代観と矛盾しない。

これらのことから、砂行2号古墳の築造年代は8世紀初頭頃と推定され、2体目の火葬による追葬はやや降って8世紀前半と考えられる。横穴式石室から火葬墓への過渡期の様相を示す好例といえるとともに、横穴式石室築造が8世紀代まで残存する点で興味深い事例といえよう。

2　砂行3号古墳

地権者への聞き取りとそれに基づく試掘確認調査とによって、周溝及び石室の位置を確認した。古墳の南側約1/3が畑の造成に伴って削り取られ、石室の石材も付近に散乱したり石垣に転用されており残存するのは北側部分のみであった。石室の天井石と考えられるような大型石材は付近に存在しなかった。

本調査では、周溝から石室の位置を予測し、石材の分布をピンポールで探って石室の主軸を求めた。石室の主軸に基づいて、土層観察用のアゼを残して墳丘及び石室内を人力で掘削した。

(1)　墳丘・外装施設・周溝の状況（図260・261）

本古墳の墳丘は、前述したように南側の約1/3が畑の造成によって失われており、さらに盛り土の部分はすべて流出していた。墳丘の高さや盛土の工程についての知見は得られなかったが、石室の北側と西側を取り巻く周溝から墳形・範囲を推定し得る。

周溝は石室の北側では2.5m前後と幅が広く、西側では0.8mに幅が縮小し、東側では北側からの屈曲部分で消失している。これは、周溝の本来の形状ではなく、古墳造営時の表土までもが検出時にすべて流出しており、少なくとも西側及び東側の周溝は幅が現状より広かったものと考えられる。周溝の検出面からの深さは、北側で最深約80cm、西側で約20cmである。

周溝の平面形は、北側の上端が直線的で東西のコーナーで急に屈曲する事から、方形を意識していると推定される。しかし、内側の平面形は緩やかに彎曲して円形であり、墳丘は円墳であったと考えられる。周溝の石室側の下場で測ると直径8m前後の円墳で、周溝の外側の上端で測ると一辺11m前後の方形の墓域をもつ可能性がある。

周溝内の埋土は、明褐色土・褐色土・暗褐色土の順で堆積するが、北側では墳丘の盛土の流出に伴って埋土も同時に流れ出している。墳丘から転落したと考えられるような石材は認められず、墳丘には外護列石や葺石などの外装施設はなかったと考えられる。周溝からは弥生時代の遺物のほかに、北西部コーナーから須恵器坏身1個体（図264—1776）、北東部コーナー付近から須恵器蓋片（図264—1777）が出土している。ともに本古墳の墓前祭祀または片づけに伴うものと判断され、造営の一時期を示すものと考えられる。

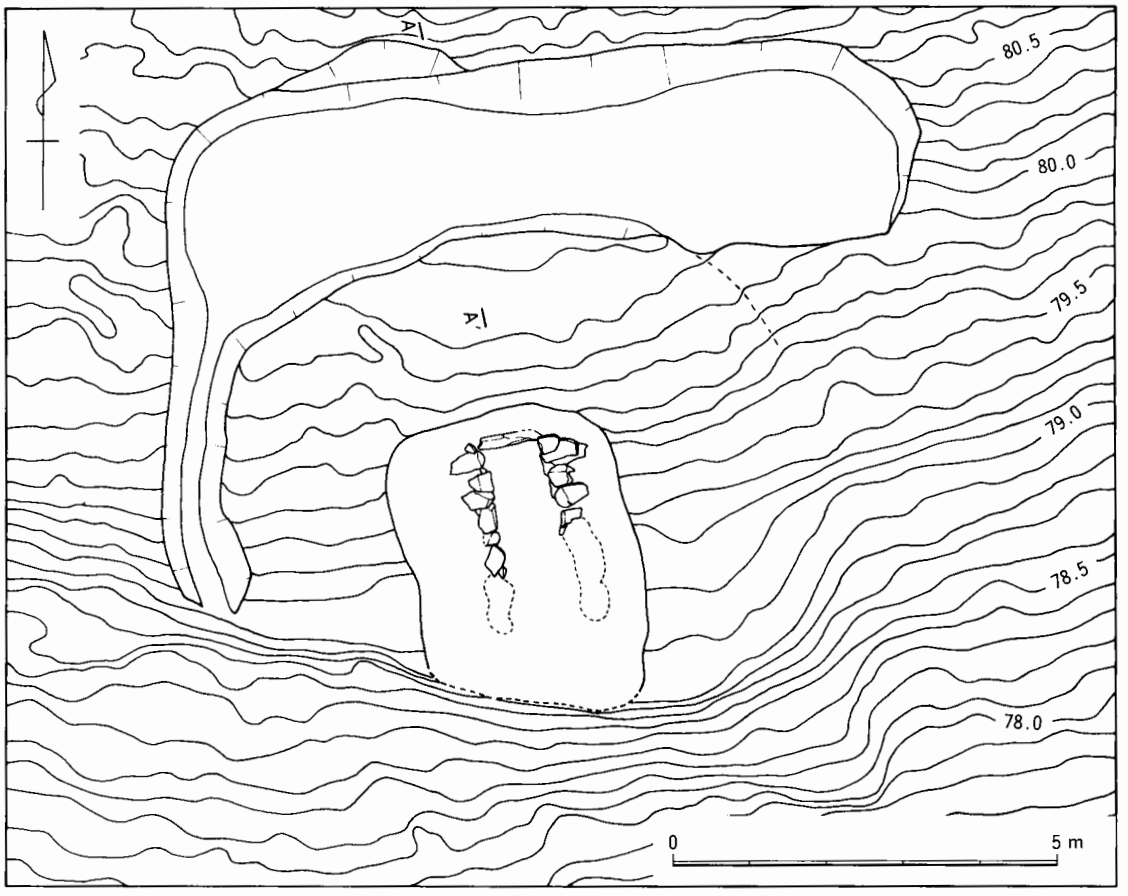

図260　砂行3号古墳墳丘測量図（1/100）

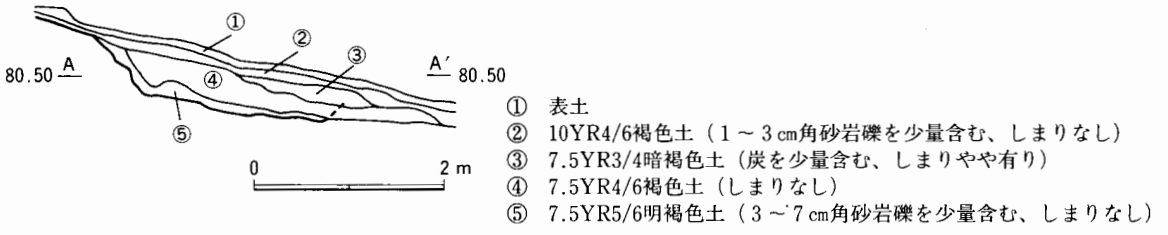

図261　砂行3号古墳周溝断面図（1/80）

(2)　石室掘り方（図263）

本来の長さは不明であるが、現存長4.16m、幅3.05m、奥壁裏での深さ60㎝で、南側に入り口を開放する掘り方である。底面は、北側の奥から1.15mまではほぼ水平に砂岩の岩盤を掘削するが、それより南側は石室幅と同じ幅で深さ30㎝に溝を設ける。これは石室の排水を意図したものと考えられ、2号古墳で見られる3段に南に向かって下がる底面の構造に共通する。この溝は、5層に分かれる整地土によって奥壁付近の床面とほぼ水平になるまで埋められている。

(3)　石室（図262）

石室は、玄室の奥壁と両側壁の一部が残存し、天井や羨道及び閉塞に関わる石材は認められなかった。入り口は墳丘のほぼ南に開口すると考えられ、石室の主軸はN-12°-Wである。残存長は西側壁で

1.65m、幅は80cm、奥壁の高さは62cmで、本来の長さ・高さはさらに規模が大きいものといえる。入り口側に向かって両側壁基底線の延長に石材の抜き取り痕跡が続き、それを加えると長さは2.4mとなる。さらに、先述したように、墳丘の直径を8mと仮定すると入り口部と墳丘端部とのバランスから石室全長は2号古墳と同規模程度、すなわち4m前後になる可能性もある。

玄室と羨道との区分は、壁体が残存しないため明瞭でないが、側壁の抜き取り痕跡が東西でほぼ対称の位置で終わっており、またその南端部の抜き取り痕跡が東西ともにやや深いことから、この位置に玄門立柱石が設けられた可能性が高い。それに基づいて玄室規模をみると、長さは西側壁沿いで2.0m、東側壁沿いで1.92mとなる。玄門部の幅は玄室と同じく約80cmと考えられ、2号古墳の石室平面形に近い構造の両袖式石室であると考えられる。

玄室の奥壁は、1枚のやや大型の石材（小口面20×60cm、長手面20×80cm、平面60×80cm）の平を奥壁面として立てる。天井まではさらに高さがあったと考えられ、この奥壁の上には石積みが存在し

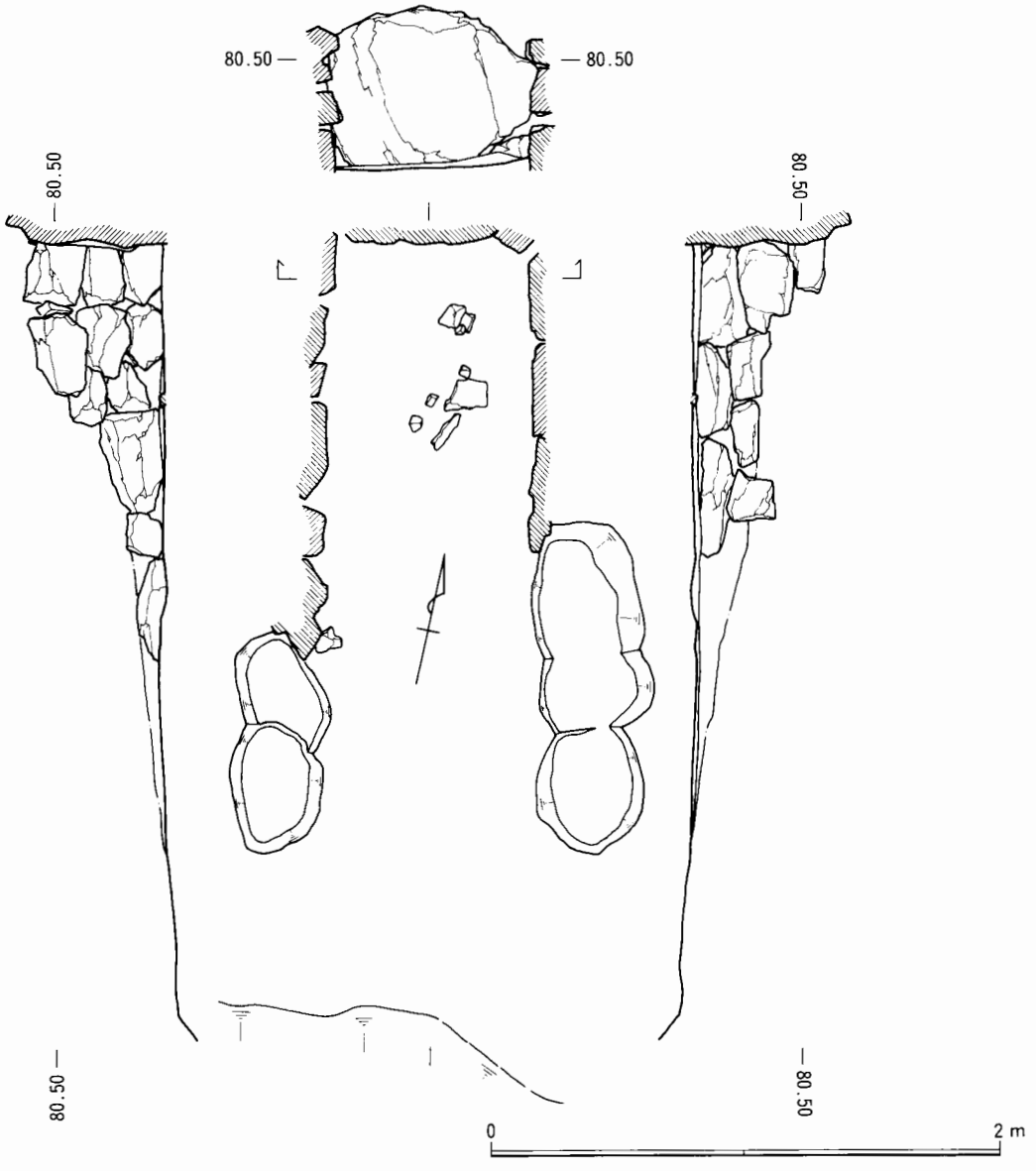

図262　砂行3号古墳石室実測図（1/30）

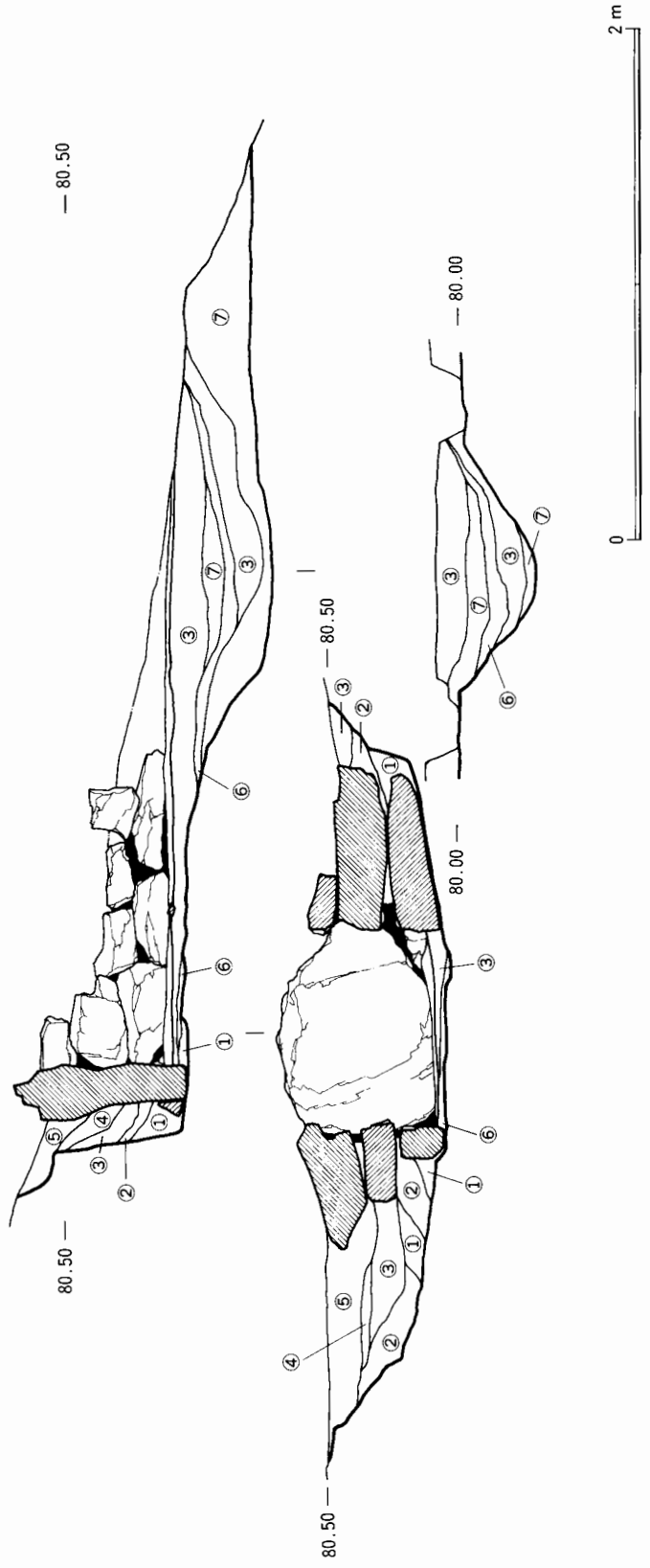

① 10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2㎝角砂岩礫を含む、しまり有り、砂岩岩盤起源）
② 10YR3/1黒褐色土（しまりやや有り、旧表土起源）
③ 10YR5/3にぶい黄褐色土（しまりやや有り、②+①で①>②）
④ 10YR4/3にぶい黄褐色土（しまりやや有り、②+①で①<②）
⑤ 10YR4/2灰黄褐色土（しまりなし、②+極少量の①）
⑥ 10YR5/3にぶい黄褐色炭混じり土（排水を目的として③の下層に敷かれる）
⑦ 10YR5/3にぶい黄褐色礫混じり土（2～5㎝角砂岩礫）

図263　砂行3号古墳石室断面図

たと考えられる。

側壁は基本的に基底部の石材の1段目のみを長手積みし、そのうえに残存する2段は小口積みしている。長手積みから小口積みへの変化は、石室横断面に持ち送りの変化として現れず、壁面はほぼ直立している。

玄室床面には数個のチャート礫が検出されたが、礫床ではなく、2号古墳と同様整地土のみの床と考えられる。床面を形成する整地土は、黄褐色土（砂岩の掘り抜き排土と黒褐色旧表土との混和土）が1層敷であり、それは石室前面部床面下の溝埋土を被覆する。

羨道については一切痕跡がのこらず、不明である。

(4) 石室内の堆積状況

石室内は、床面の直上に厚さ8cm～10cmの炭混じりの褐色土が、石室内に転落した石材を覆うようにあり、その上にしまりのない明褐色流土が一気に堆積している。2号古墳に比べて安定した堆積ではなく、人工的な攪乱が加わっている可能性が高い。

(5) 石室内遺物の出土状況

先述した周溝からの2個体の須恵器（1776・1777）の他、石室内からは玄室東北隅で床面からやや浮いて須恵器壷の体部片（1778）と須恵器の把手（1779）が出土している。1778・1779は、ともに小片で元位置を攪乱によって動いているが、石室に伴う遺物と考えられる。

(6) 出土遺物

①須恵器坏身（図264—1776、図版86）

口縁部の1/2を欠損する。底部は無高台で、口縁部は端部に向かってやや肥厚しながら直線的に開いて端部は丸くおさめる。口縁部内外面ともに右回転ロクロによる回転ナデを行い、底部外面は未調整で植物の茎の痕跡をのこす。焼成はやや軟質で、色調は灰白色(2.5Y7/1)を呈する。口径11.9cm、器高3.5cm。底部径7.4cm。

②須恵器蓋（図264—1777）

口縁部の1/5の小片である。器壁が薄く、短頸壷などの蓋と考えられる。口縁部は端部に向かってやや内傾して開き、端部は丸くおさめる。内外面ともに右回転ロクロによるナデ調整を施す。焼成は硬質で、色調はオリーブ灰色（5GY6/1）を呈する。口径は復元で10.6cmである。

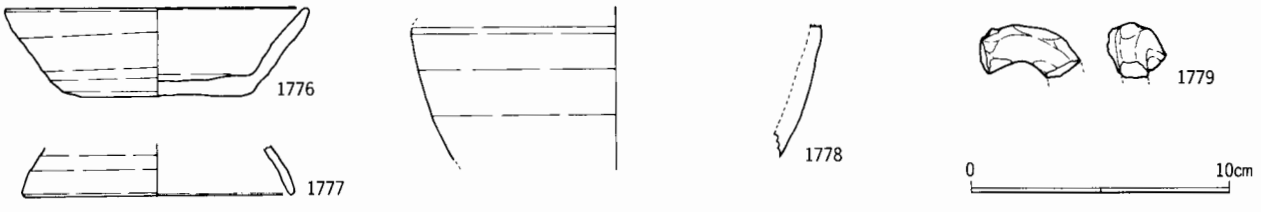

図264　砂行3号古墳出土遺物（1/3）

③須恵器壺（図264—1778）

台付長頸壺の体部下半部と思われる小破片で、内面は剝離している。左回転ロクロによる回転ナデ調整が施される。焼成は硬質で、オリーブ色(5Y5/4)の自然釉の垂れが肩部からさがる。色調は黄灰色（2.5Y5/1）を呈する。体部最大径（復元）は16.0cmを測る。

④須恵器把手（図264—1779）

平瓶の把手と思われる部分で、把手部分の約1/2が残る。断面径1.3cmの粘土紐を用い、全面に指圧痕が見られる。焼成は硬質で、色調は灰黄色（2.5Y7/2）を呈する。

(7)　古墳の年代と位置づけ

以上の遺物の内、出土状況と残存状態が安定している周溝出土の須恵器坏身（1776）は、美濃須衛窯のIV期第1小期に属すると考えられ、8世紀初頭と推定される。石室内出土の台付長頸壺片(1778)と考えられるものも、2号古墳出土の1774と大差ない形態と考えられる。石室構造および構築技法は2号古墳の石室と共通点が多く、2基の古墳はほぼ同時期に築造されたものと考えられ、須恵器の年代観と矛盾しない。2号古墳と3号古墳は、別の尾根にほぼ同時に築かれ、それぞれが拠点となって周辺に小石室墳や火葬墓を展開しており、本遺跡の後期古墳群は8世紀初頭に群の形成が始まることになる。

3　砂行4号古墳

Q27グリッドを中心に位置し、砂行1号古墳から南西に向かってくだる尾根の中位に立地する。本古墳の東10mには、砂行3号古墳が開口方向をほぼそろえて並ぶ。

本古墳は、地表面に墳丘や石材などが認められず、住居跡の検出作業の中で初めて確認した。墳丘の盛土は流失して存在せず、横穴式石室と考えられる石室は、基底部の石材の一部と抜き取り痕跡を残すのみであり、残存状態は極めて悪い。

(1)　墳丘・外装施設・周溝の状況（図265・266）

尾根上に立地するために、墳丘を形成していた盛土が完全に流失しており、盛土についての知見は得られなかったが、石室の山側を取り巻く周溝から墳形・範囲を推定し得る。

周溝は、幅1.0～1.3mで、石室の山側のみを取り囲むようにほぼ三日月形に認められる。この周溝の平面形と規模から判断して、墳丘は直径約5mの円墳と推定される。

周溝内の堆積物は、流土に置換しており、本来の埋土や遺物は不明である。検出面からの深さは、北側で20cm前後で浅い。

周溝内には石材の転落は全く認められず、外護列石などの外装施設は存在しないと考えられる。なお、周溝の掘削がなされていることから判断して、その掘り抜き廃土を用いた墳丘が存在したものと推定される。

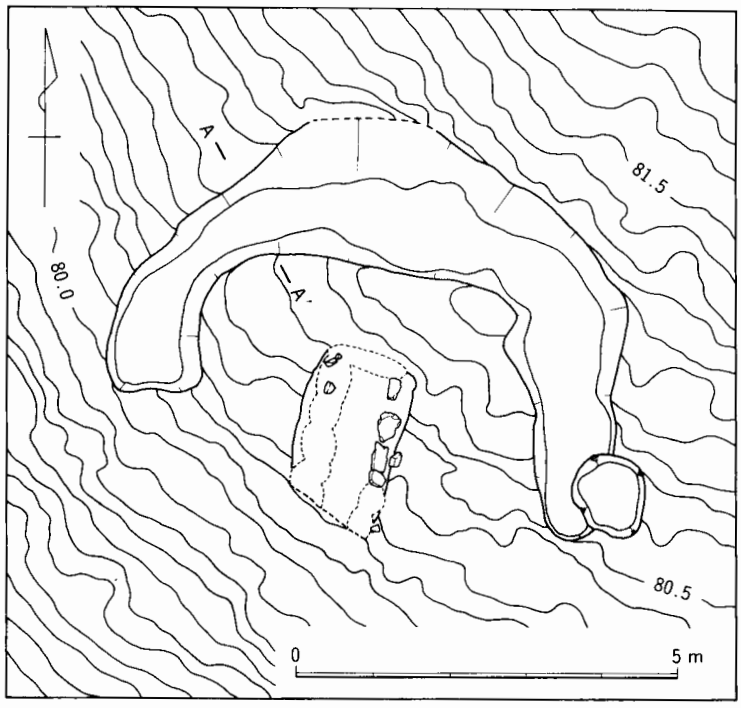

図265　砂行４号古墳墳丘測量図（1/100）

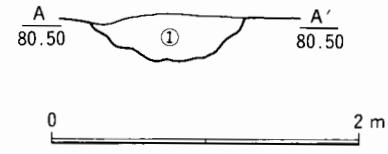

① 10YR4/6褐色土
（１～10cm角砂岩礫を含む、しまりなし）

図266　砂行４号古墳周溝断面図（1/50）

(2) 石室掘り方と石室（図267）

本来の長さは不明であるが、現存長2.42ｍ、幅1.38ｍ、奥壁裏での深さ36cmで、南側に入り口を開放する長方形の掘り方である。

石室は、長方形の掘り方の側縁に沿って並ぶ基底部の石材４石と抜き取り痕跡が残存するのみであり、立面形や詳細な平面形については不明である。しかし、石室の主軸をほぼ砂行３号古墳にそろえていること、側壁基底部の石材を長手面を壁面とし、奥壁を平面を壁面としていることから判断して、横穴式石室と考えられる。抜き取り痕跡からは、立柱石など玄室と羨道との境を特定することはできない。石室規模は残存長2.05ｍ、幅50cmで、墳丘が直径５ｍの正円を描くと仮定すると、石室入口は奥壁から約3.2ｍの位置となり、砂行２・３号古墳の石室にもまして小規模である。残存する側壁の石材は、全てチャートである。

玄室床面には数個のチャート礫が検出されたが、礫床ではない。床面を形成する整地土は、石室掘り方の底面ににぶい黄褐色土（砂岩岩盤の掘り抜き排土）を敷き、その上に石室基底部の石材を配置しつつ褐色砂質土を石室床面及び基底部石材の裏込めに入れる。床面は、側壁基底部の石材の上面の高さにそろえている。

石室内からは土器や鉄製品といった遺物は認められなかったが、検出した床面のほぼ中央から人骨の小片を検出した。砂行２号古墳の羨道部床面から検出されたものと状態がよく似ており、火葬人骨である可能性が高い。

(3) 古墳の年代と位置づけ

本古墳からは、年代を推定しうる遺物が全く検出されていないが、石室の状況や古墳群の中での位置から、築造年代を推定したい。

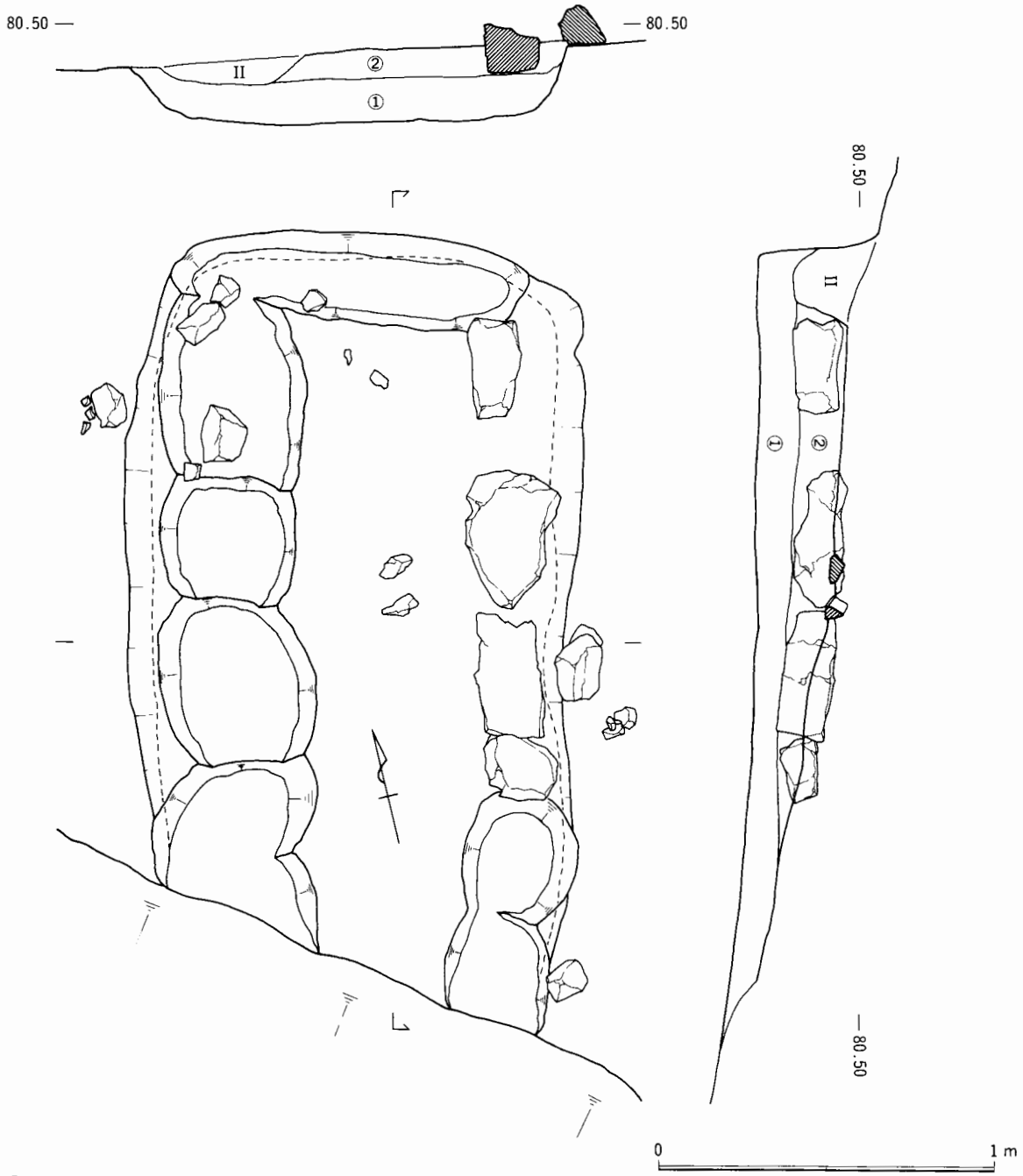

① 10YR5/4にぶい黄褐色土（1～2㎝角砂岩礫を少量含む、しまり有り）
② 7.5YR4/4褐色砂質土（しまりなし）
II 流土

図267　砂行4号古墳石室実測図（1/20）

石室構造は、わずかな痕跡をとどめるのみであり詳細は不明であるが、石材の用法から横穴式石室と判断でき、さらに石室規模は幅50cmという小型のものであることから、美濃地域の終末段階のものといえる。床面から検出された人骨は、火葬人骨である可能性が高く、本古墳の追葬を含めた造営期間は8世紀代を範疇とする。

美濃地域における後期古墳群の造営は、拠点となる古墳が条件の良好な場所にまず築造されて、その後に周辺に従属するように規模の劣る古墳が築かれる。本古墳は、砂行3号古墳の背後に立地し、規模の上からもそれに従属するあり方を示し、砂行3号古墳より後に築造された可能性が高い。また、周溝を伴い、横穴式石室を内部主体とする古墳の形状を採ることからから、砂行火葬墓の築造より先行する可能性が高い。

以上のことから、本古墳の築造は、砂行3号古墳より新しく砂行火葬墓より古いと判断され、8世紀初頭と推定される。拠点墳に従属する小規模古墳の存在は、8世紀代においても後期古墳の群構成を継承していることを示し、制度的身分秩序が導入されてからも古墳を造営している点で興味深い事例といえる。また、火葬人骨を埋納した可能性が高く、砂行2号古墳と同じく古墳から火葬への変換期にある古墳といえよう。

4　砂行5号古墳

T45グリッドに位置し、砂行2号古墳の立地する尾根から東にくだった谷の底に立地する。南向きの斜面ではあるが東西を尾根に遮られており、古墳の立地としては特殊である。

本古墳は、II層（流土層）に完全に埋没しており、地表面に墳丘や石材などが認められず、住居跡の検出作業の中で初めて確認したものである。墳丘の盛土は流失して存在せず、横穴式石室と考えられる小石室が天井石を残して確認された。石室の谷側の一部は、中世のものと考えられる土坑によって破壊されているが、石室の残存状態は良好である。

(1)　墳丘の状況

旧地表と考えられる高さより天井石は高い位置にあり、墳丘を伴うものと判断されるが、盛土は流失しており、墳丘の形状・規模は不明である。また、周溝は認められず、石室規模から推定して石室掘り方の掘り抜き廃土のみを盛った可能性が高く、円形と仮定すると直径2m程度のものであったと考えられる。

(2)　石室掘り方と石室（図268）

石室掘り方は、谷側を開放させた直径1～1.1mの円形で、山側の深さは検出面から約30cmである。

石室は南に開口した極めて小規模な横穴式石室で、残存する石室全長66cm、石室幅21～26cm、石室高25cmである。本来の石室全長は、石室掘り方の状況から判断して80cm前後と推定される。玄室と羨道との区分は残存する部分には認められないが、区分のない無袖式に類する平面形と考えられる。

奥壁は2石の石材の平面を壁面として立てて詰め石を介して天井石を受け、側壁は基底部に奥壁と同様の石材を立てた上に小型の石材を基本的に小口積みして天井石を受ける。天井石は長辺50cm前後の石材を3石用いて両側壁に渡し架けて平天井を形成する。石材は基本的にチャートを用いるが、砂

岩の角礫も散見される。

石室床面には礫がまったく認められず、整地土のみで床を形成する。石室内からは土器や鉄製品といった遺物は認められず、また人骨の検出に努めたがこれも認められなかった。石室規模から考えると、火葬蔵骨器の外槨施設としての石室とも考えられるが、その痕跡は認められなかった。

(3) 古墳の年代と位置づけ

本遺構は、極めて小規模な墳丘と石室であり、これを「古墳」とすることに逡巡したが、墳丘を確実に伴うこと、石室は小規模ながら横穴式石室の構造と技法であること、明確な火葬墓の痕跡が見いだせないこと、砂行2号古墳と方位をそろえてそれに従属する位置に「群」として存在することから、古墳と判断した。

本古墳からは、年代を推定しうる遺物が全く検出されていないが、極めて小規模な石室をもつことと砂行2号古墳に従属するあり方とから、築造された時期は砂行2号古墳築造の後であろうと考えられる。しかし、火葬の痕跡が不明であることから、この地域における火葬の開始時期以降にくだるかどうかは不明である。類例の増加を待って判断すべきであろうが、現在のところ8世紀前半代の可能性が高いと思われる。

本古墳は、横穴式石室の構造を持ちながらも、機能と存在意義は横穴式石室のそれではない。本来の横穴式石室との大きな違いは、人が石室内に入り被葬者にかかわる祭祀などを執り行うことができない点、石室及び墳丘を構築するのに大きな集団は必要でない点であろう。とりわけ後者の意味は大きく、後述する砂行火葬墓と同様、共同体の力を結集しなくとも造りあげることができる墓であり、古墳時代の終焉を告げるものともいえよう。

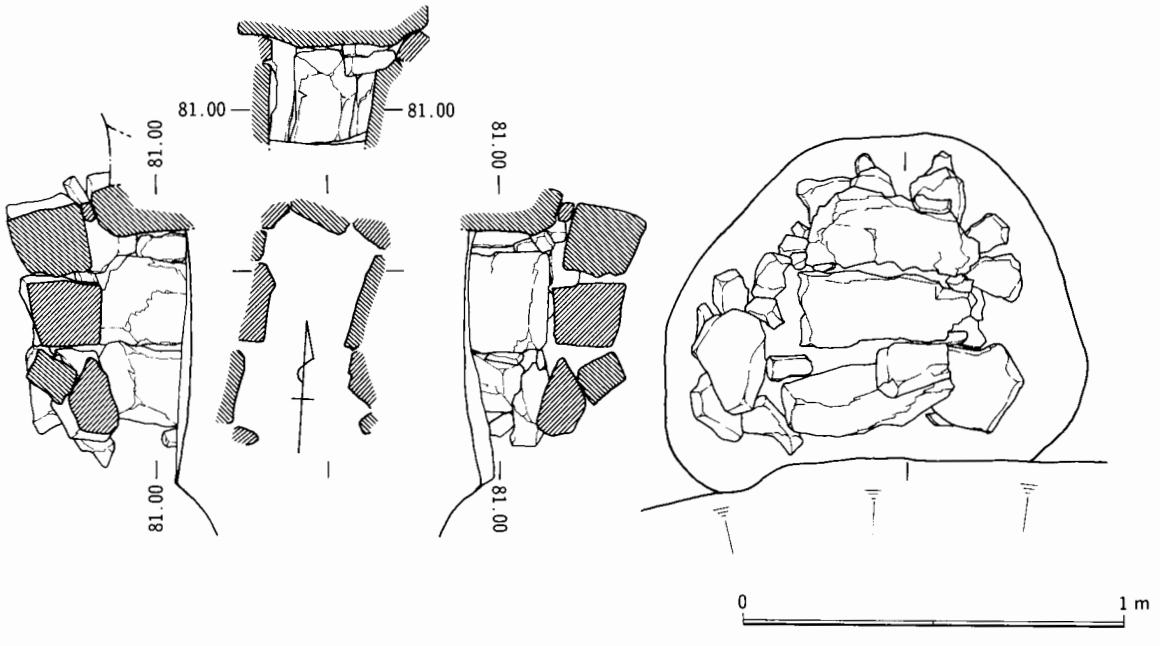

図268　砂行5号古墳石室実測図（1/20）

5　砂行7号古墳（図269）

U31グリッドに位置し、砂行3号古墳から南にくだった斜面裾部に立地する。等高線に沿って裾部を巡る近世溝と現代の攪乱土坑によって石室の大部分を破壊され、墳丘は完全に流失して残存しない。砂行4号古墳と同様、住居跡の検出作業の中で初めて確認したもので、横穴式石室と考えられる小石室の奥壁周辺の基底石と石室掘り方のみを確認した。石室の残存状態は極めて悪い。

石室掘り方は、幅1.6mの隅角を丸くおさめた長方形の平面形と考えられるが、長辺の長さは不明である。深さは検出面から10cm前後と浅いが、本来はさらに深かったものと考えられる。掘り方内部には、底部を整地するとともに基底石の裏込めに用いられたにぶい黄褐色土が敷かれる。

石室は、主軸を砂行3号古墳などとほぼそろえていることから、南側に開口する横穴式石室と推定される。石室幅50cmで、砂行4号古墳と同程度の石室であった可能性もある。奥壁は本来の位置からずれて石材が南側に転倒しているが、本来は平面を壁面として立てたものと推定される。側壁は両側に1石ずつが残存し、ともに長手面を壁面として配置し、本古墳群の石室に通有の技法を用いている。残存する石材は、全てチャートである。

遺物や人骨片などは、全く認められなかったが、砂行3号古墳に従属するあり方から判断して、砂行4号古墳とほぼ同時期の築造と考えたい。

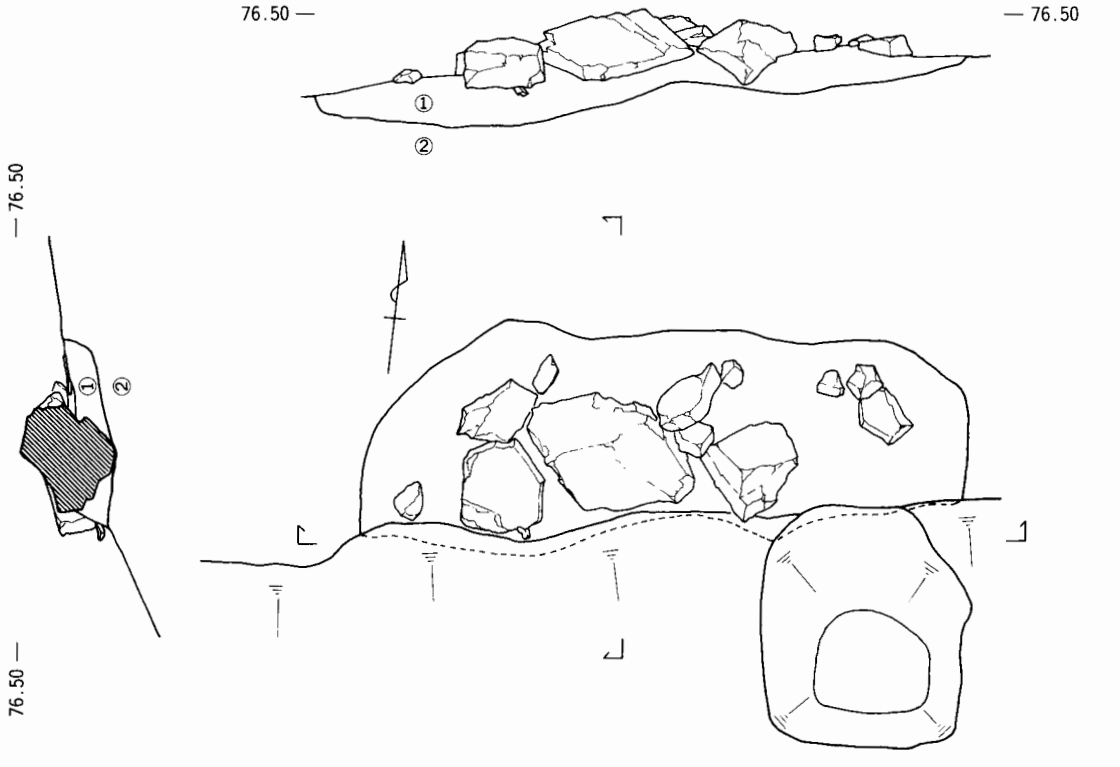

図269　砂行7号古墳石室実測図（1/20）

6　砂行8号古墳（図270）

R23グリッドに位置し、砂行4号古墳から南西にくだった斜面裾部に立地する。耕地整理によって大部分が破壊され、墳丘はもとより石室の形状も不明である。砂行4号古墳と同様、住居跡の検出作

業の中で初めて確認したもので、おそらく小石室の基底石と石室掘り方のみを確認した。石室の残存状態は極めて悪い。

石室掘り方は、残存する幅1.1m、検出面からの深さ30cmを測る。本来の平面形や主軸方位などは判断できない。

石室は、チャートの石材3石と石材の抜き取り痕跡1箇所を確認したが、本来の位置を保つものばかりとは限らず、規模や石材の用法を判断できない。しかし、平面を壁面として立てる石材があり、これを奥壁とする小石室と仮定すると、砂行5号古墳と同規模のものとも考えられる。その際の石室幅は24cmとなる。

遺物は全く認められず、築造年代を推定しがたいが、砂行5号古墳と同様の性格のものである可能性があり、8世紀代の小石室の一つと考えたい。

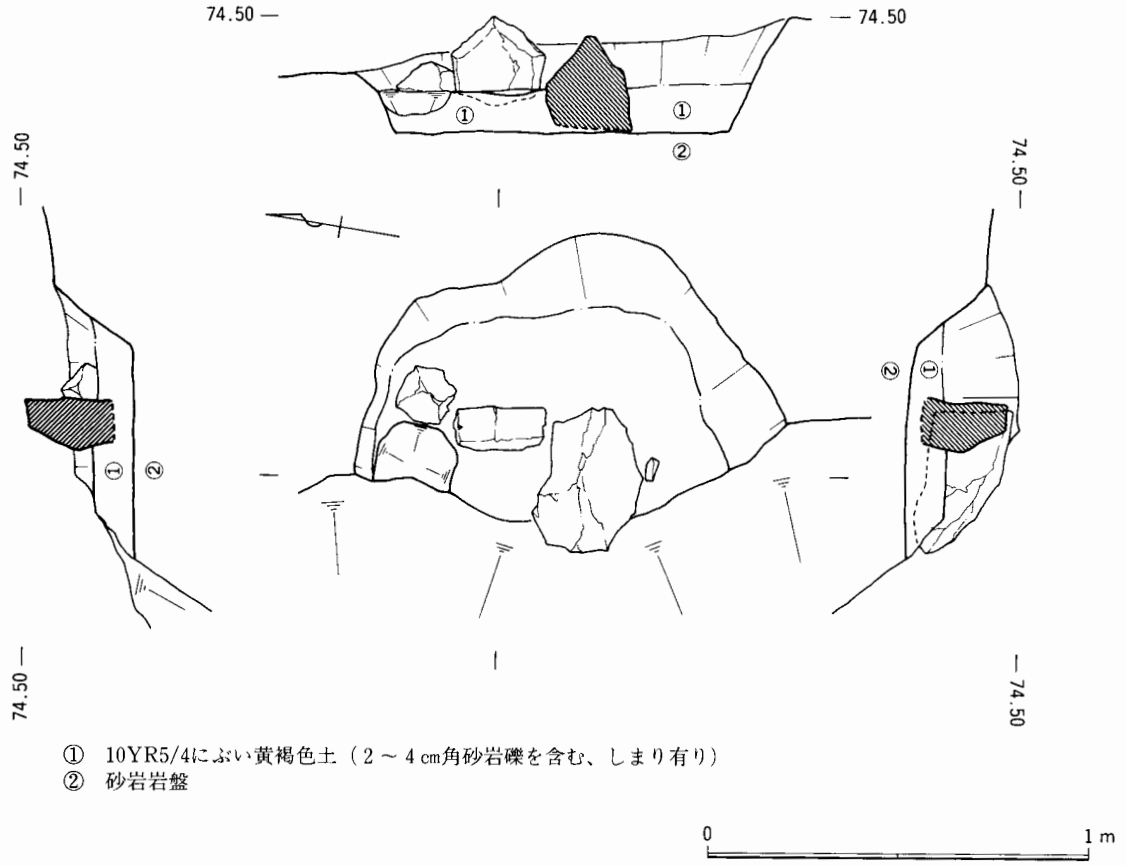

図270　砂行8号古墳石室実測図（1/20）

注（「第4章第4節」のみ）

1）玄室側壁の石積み技法についての用語は、拙稿1999「美濃における横穴式石室の築造技法―側壁の積石技法を中心に―」（『岐阜史学』第九六号）による。

2）美濃須衛の須恵器編年は、渡辺博人1984「美濃須衛古窯跡群資料調査報告書」（『各務原市資料調査報告書』第4号、各務原市教育委員会）による。

第5節　砂行火葬墓

(1)　調査の経緯

砂行1号古墳から南西にのびる尾根上及び尾根斜面は、II期・III期の竪穴住居跡が密集しているであろうことを想定して調査を進めた。この尾根上は、試掘確認調査の結果、検出面までの掘削深さが10cm前後と浅いことがわかっていたため、表土の掘り下げは人力で行って遺構を傷つけないように努めた。

調査に入る前のこの地点は、イチゴ栽培を休耕した畑であり、浅い耕作土を除去すると砂岩の岩盤に掘り込まれた遺構面に達する。竪穴住居跡の検出作業を尾根上方から裾部に向かって展開するなかで、1/2程度破損した須恵器の坏蓋を認めた。須恵器片の出土は尾根上では希有であったため、遺構の存在を想定して丁寧に検出作業を行ったところ、破損した須恵器坏蓋の下には「壷」の口縁部が認められること、その周辺を取り囲むように人為的な石組みが認められることがわかり、火葬蔵骨器を埋納した火葬墓[注1)]と判断して調査を進めた。

調査は、耕作土の除去によって掘り方を検出すると共に石組みの平面形を確認し、掘り方及び石組み内部の堆積状況を確認するため住居跡掘削時の四分法に近い方法で掘り下げを行った。実測・写真撮影を適宜行った後、蔵骨器を石組みから取り上げ、蔵骨器内部の人骨の調査を行った。

(2)　遺構の残存状態

蔵骨器は、石組みの中に埋納されていたため、蓋の一部と蔵骨器の口縁部の一部をおそらく耕作によって破損している他は本来の埋納状況を保持していると考えられ、現地表面から浅い位置にありながらも残存状態は良好といえる。しかし、蔵骨器と石組みの間の空隙には上部を覆っている耕作土と同様な流入土があり、蔵骨器の蓋の破損によって蔵骨器内部にも流入土が侵入していた。これは、本来蔵骨器を納めた石組みの上部を覆う石材が存在した可能性を示し、おそらく耕作時にそれが除去されたと同時に蔵骨器の蓋が破損し、その後に耕作土の侵入をまねいたものと考えられる。また、掘り方を掘削した際の掘り抜き排土を用いた盛土の築成が推測されるが、完全に流失しており痕跡を残していない。

蔵骨器及び石組みを埋設するために掘削された掘り方は、東側の一部に浅く攪乱を受けている他は、岩盤面（検出面）より低い部分を非常に良好に残している。

蔵骨器内部は、流入土と共に根の侵入を受けていたが、人骨片と人骨片の間には空隙が存在しており、ほぼ埋納時の状況を保つものと考えられる。

(3)　砂行火葬墓の立地

砂行3号・4号古墳が立地する南西にくだる尾根上に立地し、後期古墳群の背後（P31グリッド）に造営されている。最も近接する砂行3号古墳からは約8mの距離しかないこと、また掘り方・石組みの方位を合わせていること、さらに石組みは横穴式石室の構造と技法を用いたものであることから、両者の造営時期は一部重なる可能性がある。傾斜度は30%ほどの急傾斜地であるが、これは、後期古墳の背後であり、なおかつ南に向かってくだる傾斜地を選地した結果と考えられる。

(4) 砂行火葬墓の構造及び規模（図271）

砂岩の岩盤を掘り抜いた長方形の掘り方の内部に、1辺30～50cmの砂岩礫又はチャート礫を用いた蔵骨器外槨施設としての石組みを設け、石組み内部に須恵器提瓶と坏蓋を用いた蔵骨器を納めるものである。上部構造については、流失と耕作による破壊があるが、石組みを覆う石材と盛土を伴っていた可能性が高い。

蔵骨器及び石組みを納める掘り方は、東西1.50m、南北1.0～1.18mの東西方向に長辺をとる長方形で、深さは南に向かってくだる急斜面に立地するため北側で40mと深いのに対し、南側では10cm前後である。長方形の四隅は角張らせており、方位を意識しているようである。掘り方の南西部分は、長方形の長辺が南に向かって膨らんでいるが、これは蔵骨器の設置や石組みの構築に際しての侵入口であるとともに、後述する炭層の平面分布から排水を意図している可能性が高い。

掘り方の底面は、石組み及び蔵骨器の設置部分である中央付近をやや深くして四壁を急角度に立ち上げるが、上述した南西部分は明確な壁を設けずに底面からほぼ水平に谷側に向かって開放する。侵入口及び排水のためと考えられる。

外槨施設としての石組みは、方位を掘り方に合わせて、蔵骨器を納める槨内部を一辺20cm前後の正方形に組み合わせる。北側の壁体はやや大型の石材の平面（ひらめん）を壁面として立てて一石で構成し、東西の壁体は基本的に長手面を壁面として二段に積み上げる。そして、南側の壁体はやや小型の石材を不規則に積み上げており、他の壁体と大きく様相が異なる。この構造及び技法は、規模の差こそあれ横穴式石室に極めて共通するものである。北側の一石で構成される壁体は横穴式石室でいう奥壁に、東西のほぼ対称的な長手積みによる壁面構成を示す壁体は両側壁に、南側のやや乱雑な壁体は閉塞石に相当するものであり、極めて小型の横穴式石室ともいえよう。壁体の構築も①奥壁の設置、②両側壁の積み上げ、③天井石の架設、④開放した一側面からの埋葬主体（蔵骨器）の搬入、⑤開放した側面への閉塞石の設置の順で行われたことが石材の組み合う前後関係から判断される。ここでは、機能面で横穴式石室と根本的に異なるものの、蔵骨器を納める方向が側面（南側）であることから、各部位の名称は横穴式石室のそれに一部従うことにしたい[注2)]。

蔵骨器は、須恵器提瓶に須恵器坏蓋を転用した蓋をかぶせたもので、石組み内に正立している。須恵器提瓶の体部の片側には、体部成形の最終段階で塞がれる穴が焼成後に再び開いている。この穴は、「壷」としての日常的な機能を損なう目的で、意図的に開けられたものとも考えられる[注3)]。石組み内部に納められた蔵骨器のこの穴は、砂岩の小礫を外部から密着させることによって塞がれ、内部の火葬人骨がこぼれ出ないようにしている。

上部構造は、前述したようにそのもの自体は存在しないが、天井石を設置した後に盛土を築成した可能性がある。掘り方の掘り抜き排土の一部は、掘り方底面に整地土として戻されるが、それ以外は掘り方内の埋設に用いられていない。横穴式石室を意識した構造と技法を採ることから推定して、掘り抜き排土の大部分は廃棄されるのではなく、低いものではあろうが地表に指標として盛り上げられたと推定される。

なお、掘り方の外部には、周溝は認められなかった。

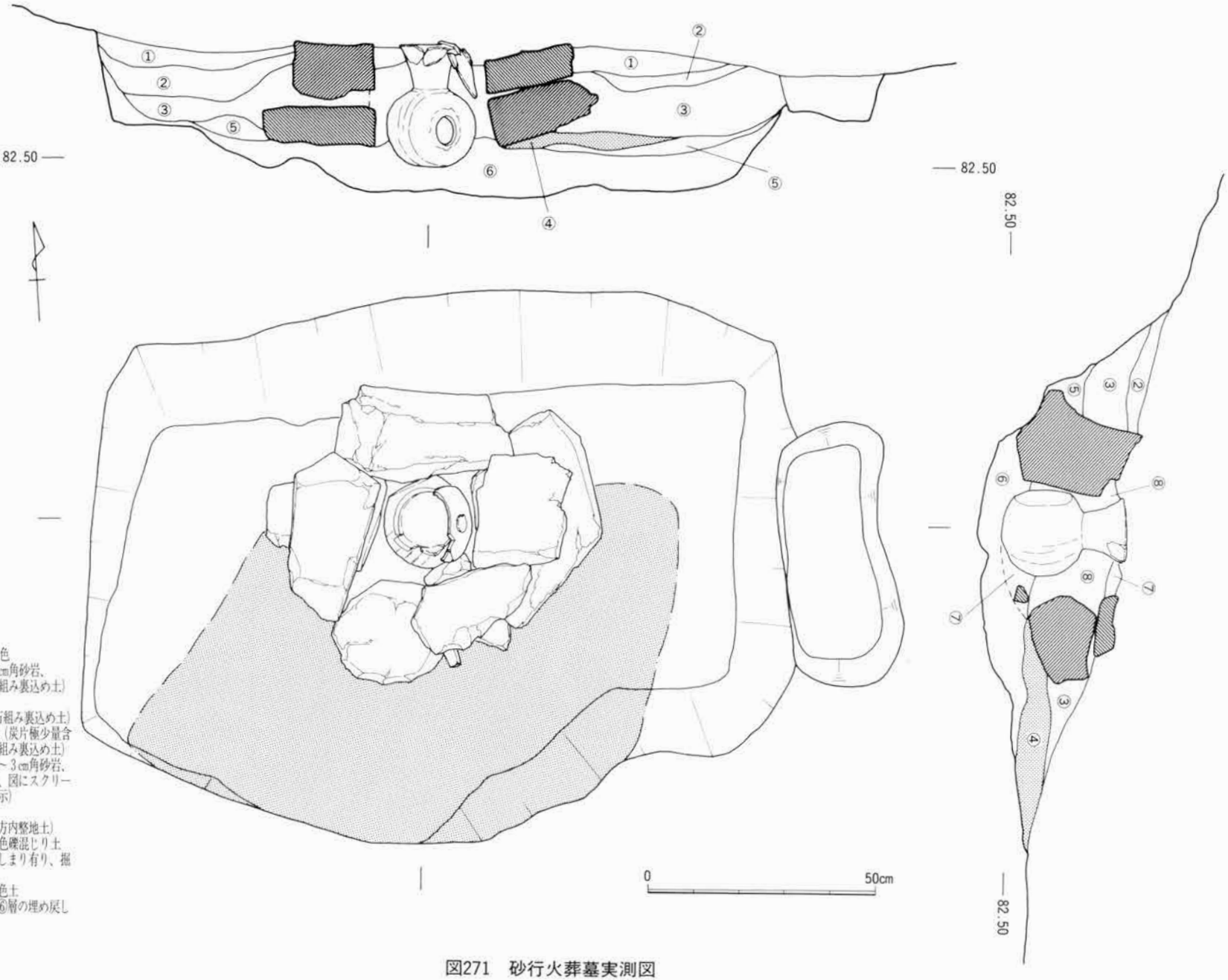

図271　砂行火葬墓実測図

(5) 砂行火葬墓の構築過程

整地土や掘り方裏込め土の埋設状況、及び石組みの重なり状況から、以下の各段階の工程が復元できる。

Ⅰ：掘り方の掘削

掘削面は不明であるが、当時形成されつつあったと推定されるIII層から掘り込まれた可能性が高い。

II：掘り方底部の整地

掘り方掘削時に排出された砂岩の岩盤を起源とする、にぶい黄褐色（10YR5/6）砂岩礫（1～5㎝角）混じり土を再び埋め戻して、掘り方底面を水平にするように整地する。

III：北壁面（奥壁）となる石材の設置

石材の底部を整地土にくい込ませるとともに、掘り方の北壁面に一部をのせ、内側に向かってわずかに内傾するように設置する。この際、旧表土起源と推定される黒褐色（10YR3/2）土を壁体の裏側に込め、壁体の安定を図る。

IV：排水層としての炭の散布

石組みの北壁面を構成する石材付近から、掘り方の開放する南西部分にかけて、炭及び酸化によって赤褐色となった砂岩礫を敷く。酸化した砂岩礫は、炭を焼成した土坑などの底面の土と考えられ、この層の主体をなすものではなく、炭を採取する際に混入した程度の量である。この層の散布は、東西両側壁及び南側の閉塞石の下に潜り、奥壁の裏込め土が南に連続する層（III工程の黒褐色土層）を覆うことから、III工程の後でV工程の前と判断した。なお、この層は、遺体焼成時のものである可能性も考えて丁寧に層に包含する内容物を観察したが、人骨片は全く認められなかった。

V：東西壁（両側壁）の積み上げと掘り方内裏込め土の埋設

北側壁体（奥壁）と同様に、内側に向かってやや内傾させるように2段に積まれ、わずかに持送りが認められる。壁体の裏込めには、灰黄褐色（10YR4/2）土を主として用いる。

VI：天井石の設置

前述したように、北壁（奥壁）及び東西壁（両側壁）に架かる天井石の存在が推定される。架設に際しては、横穴式石室の天井石架設時にもみられる高さ調節のため詰石が施された可能性があろう。

VII：蔵骨器の設置

この段階で唯一開放している南側から、火葬人骨を入れた蔵骨器を納める。蔵骨器の口縁部には須恵器坏蓋を転用した蓋をのせる。蔵骨器の埋納に先立って、石組み内部の床面（Ⅰ工程の整地土）を南側開放部に向かって掻き出すように5㎝前後掘り下げる。丸底の蔵骨器を安定して正立させるためと考えられるが、蔵骨器の器高が高く床面を掘り下げなければ納まりきらなかった可能性もある。蔵骨器を納めた後、蔵骨器体部に開いた穴を塞ぐ1辺10㎝前後の砂岩礫を設置するとともに、掻き出された土を蔵骨器周辺に戻して固定を図る。

VIII：南側閉塞石の設置

3石の砂岩礫を用いて南側に開放した部分を閉塞する。その際、閉塞石の一部は、蔵骨器体部の穴を塞ぐ砂岩礫を南側からさらに固定するように接触させる。

この後の工程は、痕跡を残さないが、天井石と奥壁・側壁及び閉塞石との隙間を小型の礫で充填した後、盛土の築成が行われたと推定される。

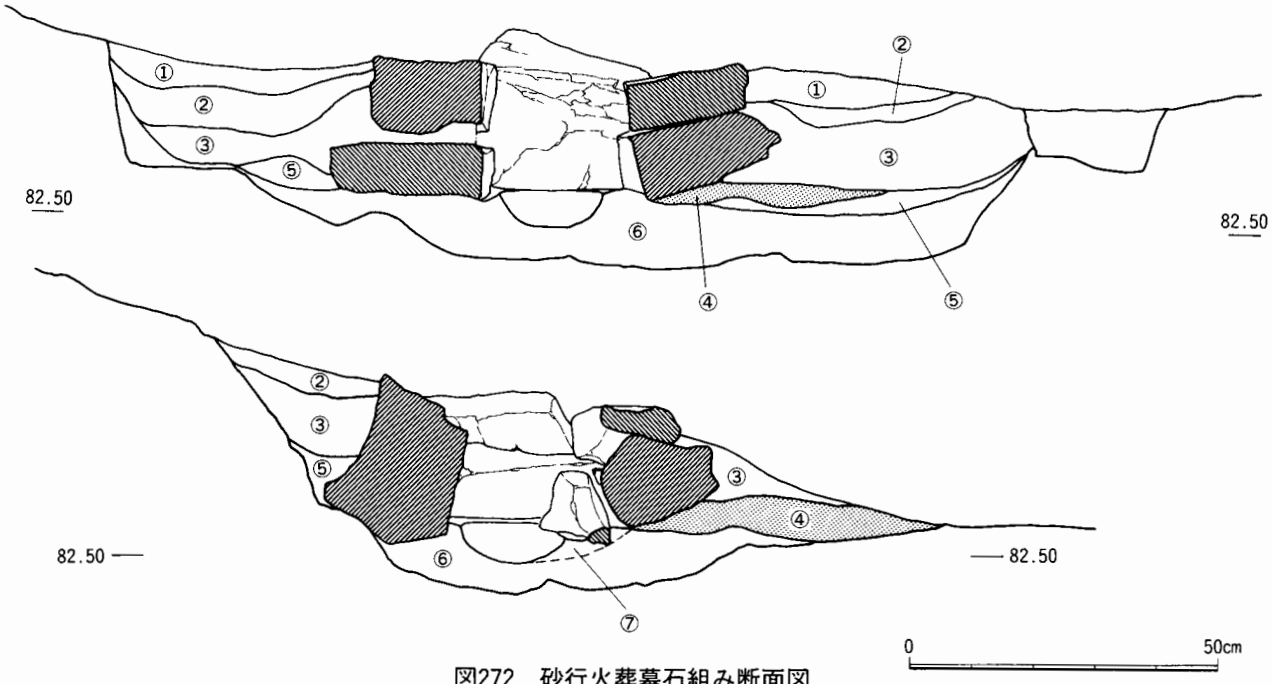

図272　砂行火葬墓石組み断面図

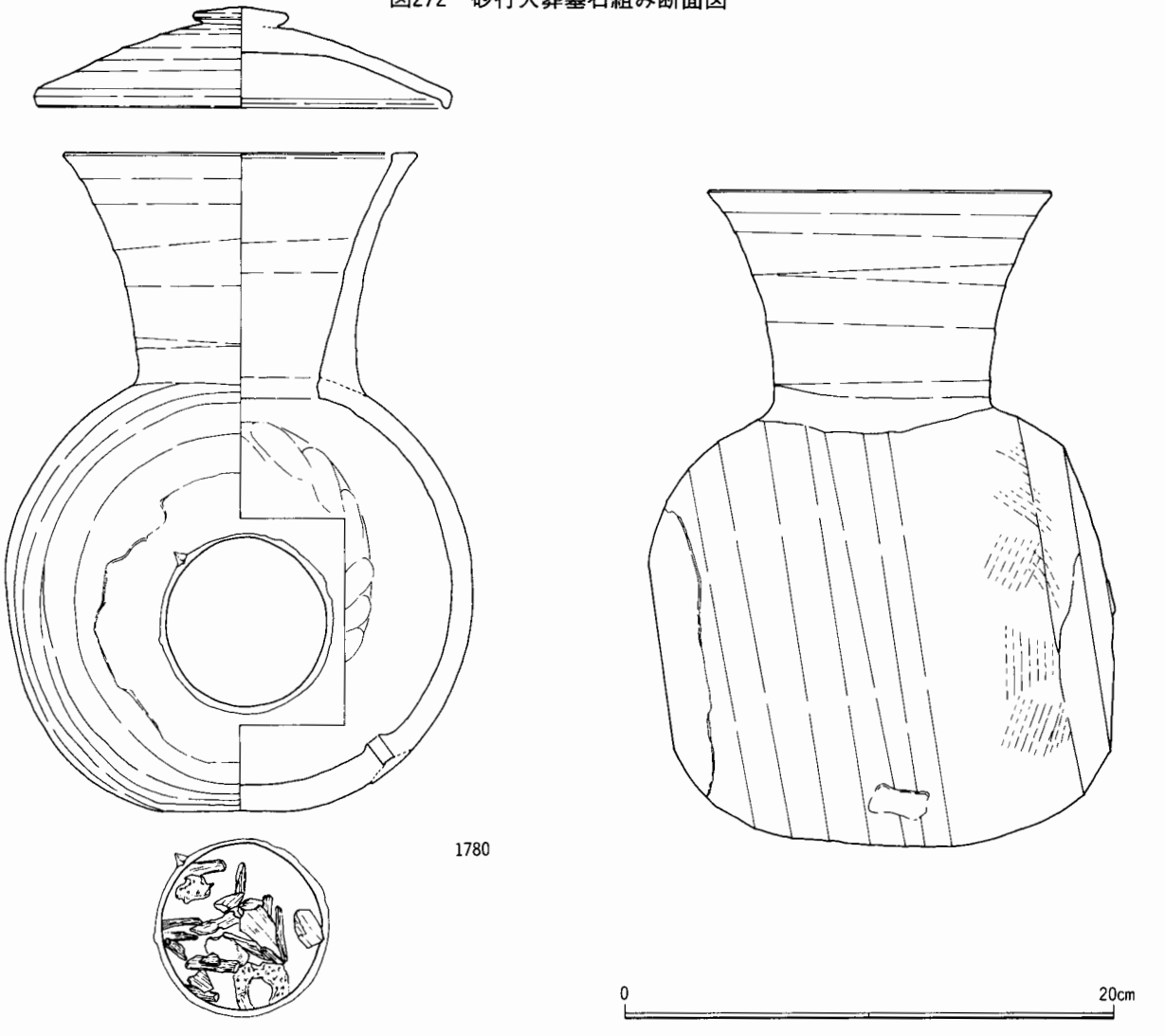

図273　砂行火葬墓蔵骨器（1/3）

(6) 蔵骨器（図273、図版87）

蔵骨器は、須恵器提瓶を本体として須恵器坏蓋を口縁部にのせるものである。蓋は口縁部の約1/2を、提瓶は口縁部のごく一部を欠損するが、これは前述したように耕作によって天井石が除去された際の破損と考えられる。

提瓶は、古墳時代のものと同様な手順で成形され、体部の一側面を仮の底部として仮の口縁部に向かって円筒形に立ち上げた後粘土板で外部から閉塞し、風船挽きによってほぼ球形に成形する。この閉塞された仮の口縁部が焼成後に、おそらく意図的に再び開けられている。球形の体部をある程度乾燥させた後に仮の底部と口縁部を左右にして上部を穿孔して口縁部が接続されるが、古墳時代のものと大きく異なるのは、頸部が太く口縁部が外反気味に大きく開き、口縁端部の上面に面を形成して平坦にする点で、外形は提瓶というより広口壺に近い形態を採る。なお、底部近くの側面に直径5㎜の穿孔を施した後、外部から粘土塊で塞いだ痕跡が認められるが、これは風船挽きの後に球形の体部のみを乾燥させる際に収縮によって器壁にヒビが入らないようにするための空気抜きを目的としたものと考えられる。本来はこの位置に口縁部を接続するための大きな穿孔を設けるため痕跡は残らないものであるが、何らかの事情で残してしまったために外部から粘土塊で塞いだものと推定される。また、体部の仮の底部付近には、タタキの痕跡が認められるが、体部を球形に成形する際に外面からタタキ板を用いたものと考えられる[注4)]。

蓋は、本来は坏蓋と考えられ、提瓶の口径に対してやや大きすぎ、転用と考えられる。天井部における回転ヘラケズリは、全体の2/3程度と広い範囲に及び、頂部に狭い平坦面を形成して口縁部に向かって緩やかにくだり、端部を折り返す。天井部のつまみは大型で、頂部をやや膨らませた扁平なボタン状鈕である。器壁は全般に厚く、特に天井部は内面に平坦面をもって厚く仕上げる。

色調と提瓶口縁部の形態から判断して、ともに美濃須衛古窯跡群周辺の在地の製品と推定される。

(7) 火葬墓の年代及び位置づけ

砂行火葬墓にみられる外郭施設としての石組みは、横穴式石室の形態と構造及び技法を踏襲したものであり、隣接する8世紀初頭に築造された後期古墳群と強く関連すると考えられる。奥壁を一枚の石材を用いて平面を壁面として立て、側壁は長手積みによってわずかながら持ち送るという技法は、横穴式石室の構築を知る集団の所産と考えてよい。砂行2号古墳では、追葬としておそらく木製容器に入れられた火葬人骨が8世紀前半に納められていることから、横穴式石室の追葬や祭祀を含めた造営時期は、砂行火葬墓の築造時期と重なる可能性は極めて高い。

蔵骨器に用いられた須恵器提瓶は、古墳時代の成形技法を残すものといえる。口縁端部の形態は特殊で管見の限り類例は認められないが、頸部を太くして口縁部を広く外反させる提瓶の類例は岐阜市老洞1号窯・2号窯の製品に認められる[注5)]。この2つの窯は、1号窯から2号窯への変遷が認められるが、ともに8世紀前半代の操業と推定されており、蔵骨器の提瓶の年代もその範囲内におさめることは可能であろう。また、坏蓋は、大型で扁平なボタン状鈕をもち、天井部の器壁を厚くしつつ回転ヘラケズリ調整を広い範囲に施す点で、老洞1号窯の製品に極めて類似する。

以上のことから、砂行火葬墓の築造年代は、古墳時代の色彩が残存する8世紀前半でも初頭に近い年代と推定される。

岐阜県内において、これまでに知られる火葬墓（火葬蔵骨器）の事例は、7例にすぎない[注6)]。それらの年代は、出土した須恵器蔵骨器の編年観から、8世紀前半代に遡るものは認められていなかった。横穴式石室の築造が急速に終焉をむかえる8世紀前半代は、埋葬方法に大きな変化が存在することを示唆するが、どのような方法に転換したのかが不明であった。砂行火葬墓の確認によって、火葬の風習が日本に導入されたとされる西暦700年から、さほど時を経ずに美濃地域にも導入され、横穴式石室の墓制に取って代わる様相が認められたことになる。その導入が政治的な支配体制の一環、例えば身分秩序の表象を目的としたものなのか、中央の文化の地方への伝播の一つなのか、はたまた宗教の地方への展開の一環なのかは、今後の類例の増加を待って検討を加える必要があろう。しかし、予見にすぎないが、例えば地方豪族の子弟が中央に出仕して帰郷した際に、古墳から火葬墓への変換を伝え実践した可能性もあり、その際の地方豪族としては長良川中流域を拠点としたムゲツ氏の存在を無視することはできないであろう。中央の意志が介在するとしても、地方のそれなりの豪族が先導しなければ展開し得ないものであり、ムゲツ氏をはじめ地方豪族と中央との紐帯の強さを示唆する遺構といえるのかもしれない。

なお、遺体を焼成した遺構は、本遺跡では認められなかった。また、人骨についての分析は第6章第5節で行ったので参照されたい。

注（第4章第5節のみ）

1）「火葬墓」の用語は、遺体を焼成する場所そのものを墓としたものと、焼成場所から骨を蔵骨器に移して他の場所に埋納したものとに用いられる。ここでは、後者の事例となる。

2）石組みを完成させるための最後の「蓋」が、上部であるのか側面であるのかによって、名称ばかりでなく石組みそのものの性格も大きく異なる。「蓋」が上部であれば竪穴式石槨・竪穴系小石室のように「天井石」ではなく「蓋石」とすべきであろうし、側面であれば横穴式石室をはじめとする横穴系埋葬施設のように「天井石」とすべきで、その際の「蓋」は「閉塞石（施設）」になる。本節の前半で用いた「石組みを覆う石材」という表現は、この理由によるものであり、以降は「天井石」の用語を用いたい。ただし、人が入ることができないことから「石室」ではなく、「石組み」の用語は継続する。

3）焼成後に体部を円形に穿孔した事例としては、時代が降るが本遺跡の包含層出土の白瓷長頸瓶（1914）が挙げられる。同様な目的をもつものと思われる。

4）以上の成形技法の解釈は、尾野善裕氏のご教示による。

5）楢崎彰一ほか1981『老洞古窯跡群発掘調査報告書』（岐阜市教育委員会）

6）関市重竹遺跡B地点の2例（ともに8世紀中葉）が発掘調査によって検出されたもので、各務原市伊木山（8世紀後葉）、同市山の前町（8世紀後葉）、同市御坊山（10世紀中葉）、大垣市青墓、垂井町宮代出土の5例は、調査による出土ではない。

第6節　その他の遺構

本遺跡では、以上に述べた遺構の他に、D区の砂行大溝上層の中世水田遺構、D区からE区にかけて広く認められるピット群、集落域に散見される大型土坑を検出している。これらの内、中世水田遺構は、耕作土中から白瓷系陶器が出土しており、おおよその時代を推定しうるが、その他の遺構に関しては明確な遺物の出土がなく、時代の確定には至っていない。

以下には、主要な遺構のみを記しておきたい。

1　中世水田遺構（図274、図版49）

砂行大溝A区からD区にかけての上層から、12枚の小区画水田を検出した。最上流部からST1～ST12とする。基本的に等高線に平行する方向に長い区画で、上流部から6段に渡って検出したが、7段目から下は現代水田によって破壊されている。どの段も区画の短辺の長さが2.5m前後の狭いもので、面積は30㎡にも満たない。

最上流部の1段目は、ST1の1枚のみであることから、これより上流部には形成されなかった可能性が高い。2段目は3枚が並列し、3段目との間に幅1mほどの溝を挟む。この溝から上流は、現代の溜め池が存在した地点である。3段目以降は2枚が並列するが、各段の2枚は必ず北西側のものを大きくする。これは、下層に存在する砂行大溝（図274のスクリーントーン）と大きく関わり、砂行大溝の堆積物の範囲に各段の北西側水田が重なる。南東側水田は砂行大溝の左岸にあたり、堆積物が少

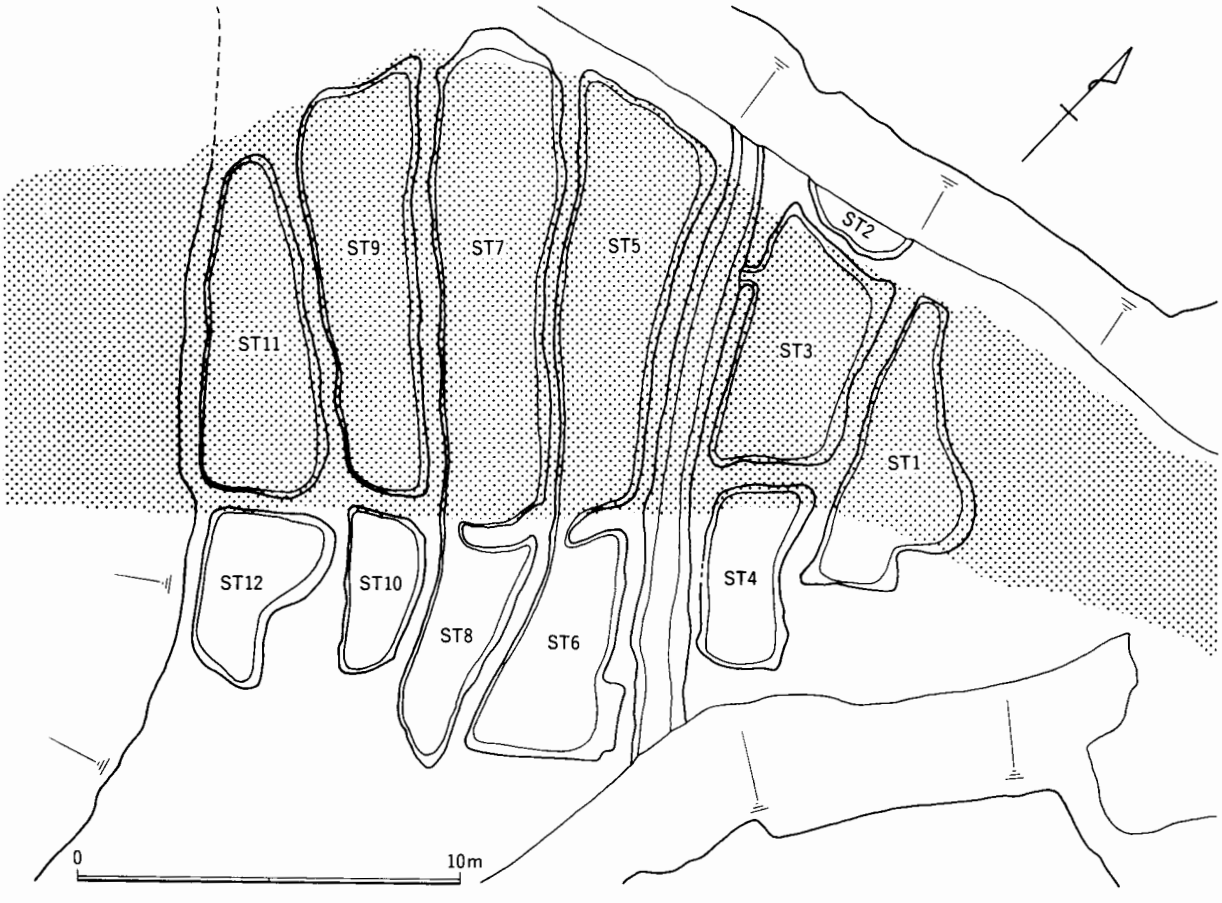

図274　中世水田遺構図

なく、灰白色粘土を基盤として極めて小規模で条件の悪い水田である。

水口については不明であるが、尻水口はST3で認めた。おそらく湧水の激しい地点であるだけに、常に湿田であったと考えられる。2段目と3段目の間の溝は、乾田化を目的とした排水溝の可能性もある。

2　ピット群

砂行大溝の屈折点から下流の右岸と、おそらくそこから連続していたであろうE区竪穴住居跡群の北側にかけての約500㎡に、直径20～50cmのピットが集中する。ピットの数は196基にのぼり、その中にはSHE01のように掘立柱建物の柱穴も存在するであろうが、並びを認めることはできなかった。明確な並びが認められないことから推定して、多くは中世に属する可能性が高い。

3　土　坑

土坑は、形状と内容物とから、以下の3つの種類に分類できる。

①大型楕円形土坑

II期集落域に散見される楕円形の大型土坑で、A区にSKA01の1基、C区にSKC01～03の3基、E区にSKE05・SKE15の2基の合計6基を検出した。明確な出土遺物が認められず、時期の特定はできないが、II期の竪穴住居に隣接することからII期に属する可能性が高いと考えられる。

残存状態が良好で規模の最も大きいE区のSKE15は、長径3.12m、短径1.65mの楕円形を呈し、深さは1.05mを測る。特徴的なのは、土坑掘り方の片側法面のみが緩やかであるのに対し、その反対側は立ち上がりが極めて急である点である。片側が緩やかなのは、土坑掘削時の作業の便宜からと考えられるが、その反対側が急なのはこの種の土坑の性格を示唆するのであろう。しかし、土坑自体の用途を特定できるような痕跡・遺物は検出できなかった。

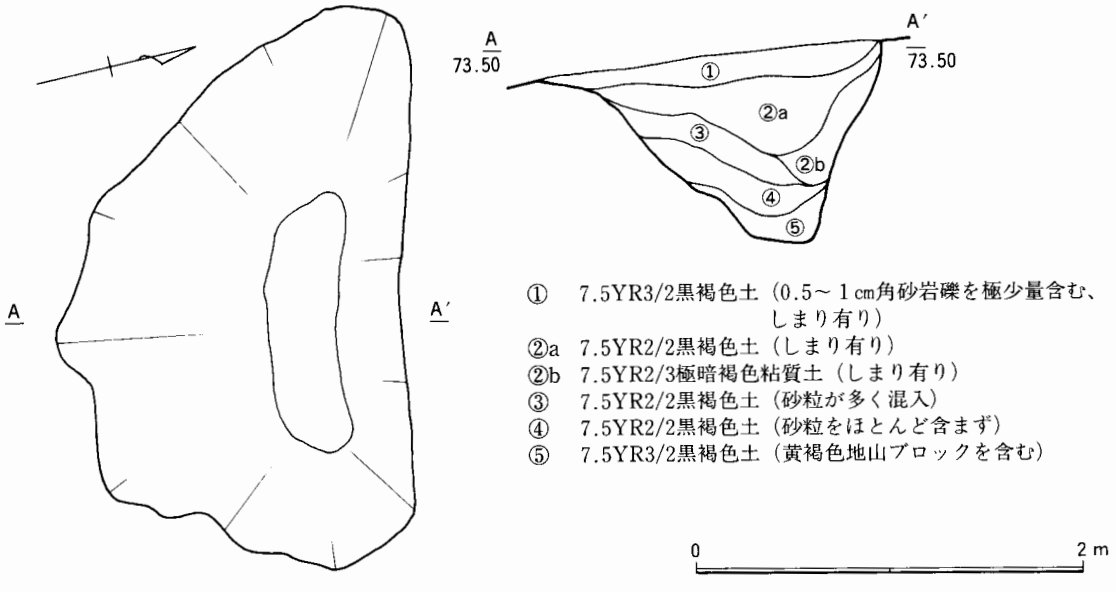

図275　大型楕円形土坑（SKE15）

②方形詰め石土坑（SKE17）

E区のSBE03の北西部を切る土坑で、1辺1.2mの隅角をやや丸くおさめる正方形を呈する。内部

には10～20cm角の砂岩礫を多量に詰め込んでいる。礫の目地からは白瓷系陶器小片が出土しており、中世以降の土坑と推定されるが、具体的な時期や機能は不明である。

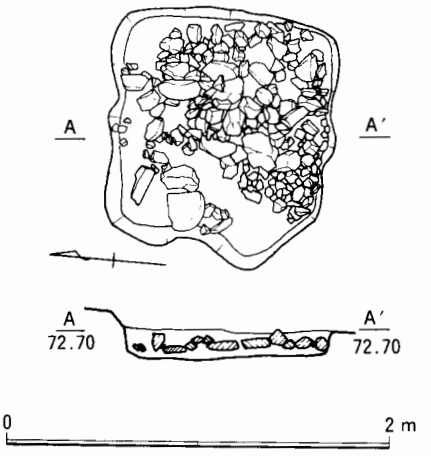

図276　方形詰め石土坑（SKE17）

③炭焼き土坑

調査区の東寄りのA区に、3基の大型土坑を検出した。残存状態が比較的良好なSKA02は、SBA01の南西に隣接し、等高線に平行する方向に長径をとる楕円形を呈する。長径3.15m、短径1.15mを測り、規模に比較して深さが20cmと極めて浅く、内部には炭化物を多量に包含して、土坑底部は被熱して赤褐色に変色して硬化している。簡易式の炭焼き施設と考えられるものである。

3基ともに遺物が全く検出できず、時期を特定できないが、III層上面から掘り方が掘削されており、近世以降に堆積したと考えられるII層が被覆していたことから、中世前後の遺構である可能性が高い。

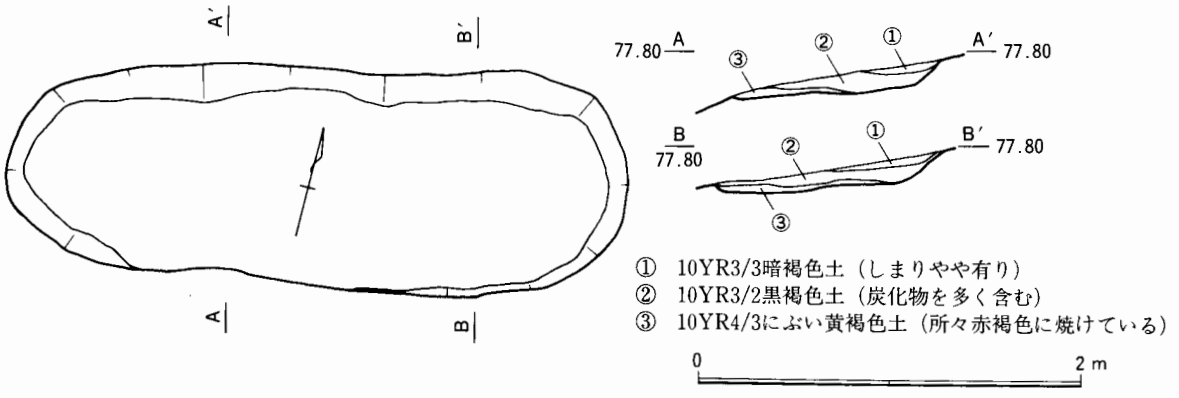

図277　炭焼き土坑（SKA02）

第5章　包含層出土の遺物

第1節　II期・III期の土器

急斜面の集落周辺から出土した土器で、竪穴住居跡などの遺構に絡まないものを一括して以下に記したい。急斜面であるがために竪穴住居跡の谷側床面が流失したものが多いが、それに伴って遺構外に流れ出した遺物がその大半と考えられる。66軒の竪穴住居跡の内、確実にII期に属するものは53軒に対し、III期に属するものは10軒であり(時期不明3軒)、包含層出土の土器もそれに比例してII期に属するものが圧倒的に多く、1781～1894までの114個体を実測した中でIII期に属するものは1850～1852の甕H類、1887・1888の壷E類、1894の須恵器の6個体にとどまる。

以下では、II期・III期の土器を、土器の器種分類の順に記したい。なお、出土した土器の内、各部位の直径及び形状が復元できる個体を極力実測して図示した。

(1) 高　坏

①高坏A類（図278、図版87）

1781～1784まで、坏部の破片4個体を実測した。坏部の形状は、砂行大溝出土の高坏A類にみられるように、口縁部径と段の径の差が大きく坏部が深いもの（1781・1782・1784）と口縁部径と段の径の差が小さく坏部が浅いもの（1783）が認められるが、口縁部の外反は強いものではない。

口縁端部はやや尖らせ気味に丸くおさめるものが多いが、1784ではわずかに面を形成して器壁も厚い。

器壁の最終調整は縦方向のミガキを基本とするが、坏段部のみに横方向のミガキを加えるもの（1781）もみられる。

②高坏B類（図278）

1785～1787の坏部の破片3個体を実測した。口縁部がわずかに外反するか直線的に上外方にのびるもので、法量は様々である。口縁外面に数条の沈線を巡らせるもの（1786・1787）もみられるが、1786ではそれに加えて段部にも2条の沈線が巡る。

口縁端部は、外面に沈線を巡らせるものは面を形成し、沈線のないものは尖らせ気味に丸くおさめる。

器壁の最終調整は、基本的に縦方向のミガキを基本とし、内面端部に横ミガキを加えるもの(1785)もみられる。

③高坏C類（図278、図版87）

1788・1789の坏部破片2個体を実測した。段から上外方に長く直線的にのびる口縁部をもつ深い坏部で、口縁外面には2点とも沈線が巡る。1788は、C類にしては段の屈折がやや不明瞭であり、坏底部が平坦に成らず傾斜を持つ点で、例えば1784のような深みのある高坏A類からの発展形態の可能性

もある。

口縁端部は、高坏B類の外面に沈線を伴うものと同様、面を形成する。器壁の最終調整は縦方向のミガキを基本とするが、1789では口縁端部内面、段部内面、体部外面に横方向のミガキを加える。

④高坏D類及びF類（図278）

1790は高坏D類（ワイングラス形高坏）の坏部、1791・1792は高坏F類（有稜高坏）坏部及び基部の破片で、本遺跡では個体数が少ない小型の高坏である。最終調整は、共に外面を縦方向のミガキ、坏部内面を横方向のミガキにする傾向にある。

⑤高坏A～F類脚部（図278・279、図版87）

比較的残存状態が良好な1793～1800までの8個体を図示した。1793～1795は長脚であり高坏A類から高坏C類に、1796及び1797は裾の広がる短脚であり高坏C類に接続する可能性が高い。小型の脚部である1798～1800は、高坏D類又は高坏F類の小型高坏に接続するものであろう。

(2) 器　台

①器台B類（図279、図版88）

包含層から認められた器台はすべてB類であり、A類は検出されなかった。脚部の裾部の形状から、1803・1807・1808が内彎する器台B2類に、その他の脚部が器台B1類に細分される。脚部は透かし孔付近で外反気味に開くものが一般的であるが、1806は基部から裾部まで直線的でありやや様相が異なる。

受け部は基部から口縁端部に向かって外反気味にのび、端部を垂下させて面を形成する他、1811では端部を上下に拡張して外面に擬凹線を巡らせボタン状文を張り付けるものもある。

器壁の最終調整は、内外面共に縦方向のミガキを基本とするが、加飾のある1811では横方向のミガキがそれに加わる。

(3) 鉢

①鉢A類（図280）

1812・1813の2個体を実測し得た。口縁部が短く外傾して強く屈曲する段を形成するように上方に端部をつまみ上げたもので、A類は口径を体部最大径以下となるものが多いが、1813は体部の張り出しが少なく口径を大きくし様相を異にし、他のA類と時期差が存在する可能性がある。2例とも頸部に横線文と列点文を巡らし、1813ではさらに口縁外面に横線文を加えII－3期以降の特徴をもつ。

器壁の最終調整は横方向のハケで、ミガキは認められない。共に外面に煤が付着し、煮沸具として利用されている。

②鉢B類（図280、図版88）

口縁部が長く外傾して端部付近に段を持つもので、1814・1815の2個体を実測し得た。頸部に横線文と列点文、口縁外面に横線文を施し、1815ではさらに口縁外面に列点文を巡らせる。II期後半のも

のと考えられる。

器壁の最終調整は共にナデで、外面の煤は認められない。

③鉢C（図280）

口縁部が長く外傾して端部に段を持たないもので、1816～1819の4個体を実測し得た。文様の構成は鉢B類と共通するが、1816・1817では最終調整にミガキを加えており、外面に煤が認められない。供膳具としての使用の可能性もあるが、本遺跡ではミガキが認められ煤が付着しない鉢の絶対量は少なく、主流はやはり煮沸具といえる。1819は条痕文系の受口状口縁鉢で、口縁外面に縦方向の櫛条痕を施す。条痕文系の甕A類から器種分化した在地系の土器である。

④鉢D類（図280）

短く外反した口縁部の上下を拡張させ、外面に横線文を巡らせる特殊な口縁部をもつ1個体(1820)を実測した。頸部の屈曲や口縁部外面の特徴は、北陸系甕である甕G類に共通することから、搬入品である可能性が高い。

(4) 甕

①甕A類（図280）

口縁部の径と形状が復元できる3個体（1821～1823）と底部片1点（1824）を図示した。いずれも口縁内面に櫛による列点文を巡らせる。1821は外面の最終調整に細密な櫛条痕を用いることから甕A1類に含めたが、1822・1823は外面最終調整をハケ後ナデで終わらせ、条痕が認められないことから甕A2類とした。

1824の底部片は、底部直上に擬口縁の痕跡を明瞭に残し、底部外面には布目圧痕が認められる。

②甕C類（図281、図版88）

長く外傾した口縁部の端部に段をもつもので、5個体（1825～1829）を図示した。文様構成は、口縁端部に刻みの有無、口縁外面に横線文又は横線文と列点文の有無によって多様である。頸部には横線文と列点文を基本的に施す。

底部は、1829にみるように平底に接続するものと考えられ、在地色の強いものといえる。器壁の最終調整は、ナデ又はハケ後ナデを用いる。

③甕D類（図281・282、図版88）

1830～1837までの8個体を実測し図示した。長く外傾した口縁部に段を形成しないもので、法量は小型品（1830～1832）と大・中型品（1833～1837）に区分できる。小型品の中には、体部の立ち上がりが高いため甕に分類したが、鉢（C類）に分類されるべきものを含む可能性がある。

文様構成は、口縁部端部の刻みの有無、口縁外面の横線文・列点文の有無、頸部の横線文と列点文の有無によって多様であるが、甕C類と比較して頸部横線文がないもの（1830・1834・1835）や全く無文のもの(1836)が存在し、住居跡や砂行大溝で認められる加飾をしない傾向がここでもみられる。

底部まで接続する資料はここでは無いが、甕C類と同様に平底と考えられる。しかし、小型品の中には1842のような小型の台部を伴うものが存在するかも知れない。

器壁の最終調整は、ハケ・ナデ・ケズリがみられ、甕C類に比べて粗雑な印象を受ける。

④甕底部（図282）

甕平底4個体（1838～1841）と台付甕台部4個体（1842～1845）を図示した。平底は、甕C・D類に伴うもので在地系のものであるが、台部は外来系の甕B類又は甕E類に伴うほか、前述したように1842のような小型の台部は甕D類の小型品に接続する可能性がある。甕D類は基本的に在地系のものであり、台部を伴うのは周辺地域の台付甕と折衷したものであろう。

なお、1840の底部中央には、焼成後にあけられた直径1.2cmの穿孔がある。

⑤甕F類（図282）

S字状口縁台付甕で、包含層からは1846の1個体のみがSBA26付近から出土し、本遺跡では砂行大溝の1621と合わせて2個体のみである。口縁部近辺と台基部の破片で、良好な出土状況を示すSBA26には全く認められなかったことから遺構との関係は不明である。口縁部は外面に押し引き列点文を施し頸部の内外面に横ハケをもつもので、S字状口縁台付甕A類に属するものである。

⑥甕G類（図282）

北陸系の甕口縁部片で、3個体（1847～1849）を実測し得た。1847は、口縁部の下端を突出させて内傾させて立ち上がり、外面に擬凹線を巡らせるもので、北陸からの搬入品と考えられる[注1)]。それに対して1848・1849は、口縁部下端の段があまく、上外方に立ち上げた口縁の外面に不明瞭な横線を巡らせるもので、在地での模倣の可能性がある。

⑦甕H類（図283）

III期に属する甕で、口縁部の形状が復元できる3個体（1850～1852）を実測した。砂行大溝出土の甕H類では口縁部と肩部の形状から時期差を考えたが、ここでも同様にあてはめると、口縁部を直線的に外傾させる1850・1851はIII－2期に属する可能性がある。器壁の最終調整は、いずれも内外面をハケで終わらせる粗い作りである。

⑧その他の甕（図283）

口縁端部を強く外反させて口縁上面に平坦面を形成するもので、2個体（1853・1854）が認められる。II期ではなくI期の弥生前期頃のものである可能性もあるが、出土地点周辺からはI期の遺構や遺物が認められないことから、ここでは仮にII期のものとして扱っておきたい。

器壁の内外面にはケズリによる調整痕が認められ、色調は赤褐色系で甕A類に近く、在地のものである可能性もあるが、条痕は認められない。

(5)　壷

①壷A類（図283、図版89）

赤彩・加飾の認められるもので、口縁部5個体（1855～1859）と体部大破片1個体（1860）を実測し得た。口縁部の形状による細分では、1856がA1類、1856～1858がA2類、1859がA3類となる。1855は口縁外面に擬凹線を施すだけのもので、加飾は少ない。口縁内面に羽状文や列点文の文様帯をもつA2類では、口縁外面の擬凹線に加えてボタン状貼付文もみられる。1859は、本遺跡で唯一確認したA3類で、II期でも新しい要素をもつものである。

②壷B類（図283・284、図版89）

赤彩の認められない広口壷で、口縁部が外反するB1類を8個体(1861～1868)、口縁部が内彎するB2類を1個体（1869）、B類体部大破片2点（1870･1871）を実測した。1861～1863は、口縁端部を垂下拡張して外面に擬凹線を巡らせる。1864・1865は、口縁端部の拡張が少なく文様をもたないものである。1866～1868は、口縁内面に文様帯をもつもので、口縁部の拡張は垂下するもの(1866)、垂下して内面の文様帯を平坦にするもの（1867)、上下に拡張するもの（1868）がみられ多様である。口縁部の文様で特殊なのは1867で、口縁内外面に撚糸状の文様を施す。本遺跡では、他に同様な施文方法をもつものは認められない。

1871の体部片は頸部近くの文様帯で、横線文で区画させた中に大型の波状文を巡らす。

③壷C類（図284）

口縁部が直口又は外傾するC1類を3個体(1872～1874)、口縁部が内彎するC2類を1個体(1875)、体部大破片を2個体（1876･1877）実測し得た。口縁部はいずれも端部外面に横線を巡らせるもので、丁寧な縦方向のミガキを内外面に施す。1875は、口縁端部をわずかに内彎させることからC2類に区分したが、手法や施文はC1類と大差ない。1876・1877にみる体部は、最大径をやや下に置き底部は丸底にする。1877底部には、焼成後にあけられた直径2.7cmの穿孔がある。

④壷D類（図284・285、図版89）

口縁部が直口又は外反するD1類を4個体(1878～1881)、口縁部が内彎するD2類を2個体(1882･1883)、体部片を3個体（1884～1886）実測し得た。口縁部の端部外面に横線文を施す他は、1879の頸部に列点文を加える程度で、際だった施文は認められない。短頸壷の多くは小型品であるが、1880は中型品というべき法量をもつ。器壁の最終調整は、縦横にミガキを行い、特に部位による方向の規則性は認められない。

体部は最大径を中程に置き、底部を平底にする点で壷C類と異なるようである。なお、1886の底部にはSBA33出土の1167と同様の水平方向に貫通する穿孔の痕跡が認められるが、その機能については不明である。また、1881の口縁部に焼成前にあけられた小さな穿孔があるが、これは出土地点が近接していることから、後述する蓋の穿孔に対応する可能性がある。

⑤壷E類（図285、図版89）

III期に属すると考えた小型丸底壷で、2個体（1887・1888）を実測し得た。しかし、II期の壷D類との区分が困難で、ここでは最終調整にミガキを用いずユビオサエやナデを用いることで分別しており、III期ではない可能性も残す。

(6)　**その他**（図285、図版89）

1881の短頸壷とセットになる可能性が高い蓋（1889）、壷類のものと考えられる把手（1890）、ミニチュア土器3個体（1891～1893）、III―2期に属する須恵器有蓋高坏蓋のつまみ部（1894）を実測し得た。

1889の蓋の穿孔は焼成前にあけられたもので、確認できるのは1カ所のみである。1890は弧状の把手で、沈線で区画された文様帯に細かな列点文を施す。3個体のミニチュア土器の内1891は外面に横線文と列点文を施文して赤彩を施していることから壷A類を模したものと考えられる。1894は、胎土から陶邑窯系のものである。

第2節　IV期以降の土器・土製品

III層の遺物包含層から出土した須恵器・白瓷・白瓷系陶器・土師皿・管状土錘を以下に記す。なお、白瓷系陶器と時期的に併行すると考えられる施釉陶器片も出土しているが、形状や口縁径などが復元できる残存状態でなく、図化しなかった。

(1)　**須恵器**（図285・286、図版90）

すべてIV期に属するもので、坏蓋3個体（1895～1897）、坏身4個体（1898～1901）、小型平瓶1個体（1902）、短頸壷蓋1個体（1903）、短頸壷3個体（1904～1906）、甕1個体（1907）の合計13個体を実測し得た。これらの須恵器が用いられたのは、本遺跡では後期古墳群への副葬・供献、火葬墓への供献又は蔵骨器そのものとして利用された可能性が最も高く、生活の場でなく墓域又は祭祀の場に伴うものと考えられる。

各個体の出土状況で特徴があるのは、ほぼ同一地点から出土している1899の坏身と1902の小型平瓶、及び1903の短頸壷蓋と1904の短頸壷の2つの組み合わせである。前者は古墳や火葬墓又は土坑の痕跡が全く認められず、蔵骨器らしき須恵器片や鉄釘の散布の無い地点であり、小型平瓶という特殊な器種があることからも何らかの祭祀に伴う可能性をもつ。後者は調査前に行った元地権者からの聞き取りで、植樹に際して「壷」を破壊したという地点にあたり、調査においても破断面の新しい蓋と短頸壷の破片が散乱しており、さらに砂行火葬墓に用いられたチャートの石材と同様なものが数石散乱すると共に人骨の細片を確認した。遺構としては完全に破壊されていたが、火葬墓に用いられた蔵骨器と考えて良いであろう。また、1895の坏蓋と1905の短頸壷は、砂行2号古墳の立地する尾根上部から東にくだる谷にかけて同様な散乱状況を示し、蔵骨器として両者は組み合う可能性がある。

1895～1897の坏蓋は、いずれも口縁端部を折り返し天井部に平坦面を形成して扁平なつまみを付けたもので、口縁端部の形状に若干の差があるが、基本的に天井部の器壁を厚くする点から8世紀前半から中葉におさまるものと考えられる。1895の天井部内面には、ヘラ記号「×」が認められる。

坏身は、1898の他は高台が付き、法量では1901を最大として多様であるが、坏蓋と同様の年代幅におさまるものと考えられる。なお、1898と1900は、1903と1904からなる火葬蔵骨器付近から出土しており、火葬墓に関連する可能性もある。

1902の小型平瓶は、高台をもたないやや丸みのある底部から外傾して立ち上がったのち肩部を角張らせる体部で、口縁部は外反させて端部を丸くおさめ、把手は粘土紐を接合後に鋭く削って整形される。体部最大径8.7cm、口縁部径3.7cmの小型品であり、美濃地域の消費遺跡での出土は希なものといえる。

1903の短頸壷蓋は、天井部とつまみを欠損するが、回転ヘラケズリによって形成された平坦面に扁平なつまみを設けたものと推定される。1904の短頸壷は、おそらく高台が付いたであろう底部を欠損する。体部は肩部で丸みをもって屈曲し口縁部は内傾して立ち上がって端部を丸くおさめる。体部はタタキ調整がみられ、内面に同心円のあて具痕を、外面に格子目タタキ板痕を残す。タタキ調整後に、肩部の四方向に弧状の耳が接合される。

1905の短頸壷は、底部を欠損するが、やはり高台をもつものと推定される。体部下半を回転ヘラケズリで調整し、肩部を丸く張り出して頸部に向かって強く内彎し、口縁部は短く外傾して端部を丸くおさめる。タタキ調整は認められない。

1906の短頸壷は、高台をもたない平底で、体部は肩部を丸く張り出して頸部に向かって内彎し、口縁部は短く外傾して端部に面を形成する。1905と異なり、回転ヘラケズリ調整は肩部付近にのみ認められる。

1907の甕は、丸く形成されたであろう底部を欠損する。体部は丸くなだらかな肩部から頸部に向かって内傾して、口縁部は外反して立ち上がり、端部内面に段を設けるとともに端部外面に平坦面を形成して外方に向かって突出する稜を垂下させる。体部はタタキによる調整で、外面には格子目タタキ板痕を、内面には同心円あて具痕を残す。

(2) 白瓷（図286、図版90・91）

V期に属する白瓷を7個体実測し得た。すべて本遺跡の東に隣接する砂行古窯から出土した遺物と同時期のものであり、砂行古窯で生産されたものである可能性が高い。

1908は白瓷碗で、回転ヘラケズリ調整を施した底部に高台を付けるが、これは『砂行古窯』の報告書[註2)]での高台分類ⅠAa類にあたり、最も一般的な形態といえる。体部は内彎させて立ち上げた後、口縁端部を外反させ、口縁内外面にハケ塗りによる灰釉が認められる。

1909～1911の皿も『砂行古窯』の高台分類に当てはめると1909がⅠBa類の他はⅢAa類にあたる。1911が口縁端部を玉縁とする点が特殊で、1909・1910のように外反させたもので占められる砂行古窯の製品には認められないものである。施釉は、すべてハケ塗りと考えられる。

1912の段皿は、『砂行古窯』での大型の部類に属するもので、体部内面の段を明瞭とするが外面は回転ヘラケズリの端部と重なり不明瞭である。高台はⅠAa類に属し、施釉はハケによる。

長頸瓶は2点が出土している。1913は、小型のもので外反した口縁部の端部に形成される縁帯は垂下しない。1914は口縁端部を欠損し、焼成時の大きなひび割れがあるもので、瓶としての機能は果たさない。体部に直径8.5cm前後の円形の穿孔が焼成後にあけられており、時期差がややあるが砂行火葬

墓の体部の孔と共通する目的である可能性もある。

(3) **白瓷系陶器**（図286・287、図版91）

碗を9個体(1915～1923)、皿を10個体実測し得た。すべて北部系のものであるが様々な段階のものがみられ、谷迫間窯式から生田窯式まで、実年代では12世紀後半から15世紀後半までのものが認められる[注3]。1915は、径の大きな高台をもち体部を内彎させて立ち上げ口縁端部を肥厚させずに外反気味に丸くおさめるもので、谷迫間窯式に属するものと考えられる。1916は、粗雑ながら高台径を大きくして底部の器壁が厚く口縁端部を肥厚させるもので、白土原窯式に属し、1917は高台径がやや小さく、体部の器壁を薄くしており、明和1号窯期に属すると考えられる。1918・1919は高台径が小さく器高をやや低くするもので、大畑大洞窯式に属し、さらに高台径を小さくして器高を低くする1920～1922は大洞東窯式に、高台をもたず内面に重圏状のロクロ目をもつ1923は生田窯式に属するものと考えられる。

皿においても、高台をもつ1924から扁平化した1931までかなりの幅の年代差がみられる。高台をもち器壁が厚く口縁端部を外反させる1924は谷迫間窯式に、口縁径に対して底径が小さく器高が比較的高い1925～1927は浅間窯下窯式から窯洞窯式にかけて、底径が大きく器高のやや低い1928・1929は白土原窯式から明和窯式にかけて、底径が大きく扁平な1930・1931は大畑大洞窯式以降と考えられる。

(4) **土師皿**（図287、図版91）

2個体を実測したが、実測に耐えない小片は60片程度出土している。底部の外面にユビオサエを残し、内面及び口縁部外面に丁寧なナデ調整を行う。法量は、図示した2例とほぼ同様なものばかりと考えられ、大型品はない。

(5) **管状土錘**（図287、図版91）

6個の管状土錘を検出し、すべて図示した。1934～1936は小型で、1937～1939は大型に属する。1939のみは外面に鉄釉をかけたもので、他は土師質である。

第3節　金　属　製　品

(1) **II期・III期の鉄鏃・銅鏃**（図287、図版87）

II期に属すると推定される銅鏃（3018）と鉄鏃（3019）、及びIV期に属すると考えられる長頸の鉄鏃（3020）を検出した[注4]。いずれも集落域・後期古墳群の立地する斜面から出土したものであるが、所属する遺構を特定できない。

3018は、残存状態が悪く形状を復元できないが、長辺の中軸が稜をなして最も厚いことから銅鏃の鏃身部分にあたると判断した。3019は、無茎で大型の鏃身で無茎銅鏃の形態に類する鉄鏃であり、逆刺は浅く穿孔をもたない。共にII期の住居跡群に属する可能性が高い。

3020は、方頭形の鏃身に棘状関をもつ長頸鏃であり、6世紀後半以降に属し、本遺跡では砂行2号古墳など後期古墳群に伴う遺物である可能性がある。

(2)　VI期の金属製品（図287、図版92）

近世に属する煙管と貨銭で、前者は雁首3点（3021～3023）と吸い口3点（3024～3026）が、後者は8点（3027～3034）が包含層の比較的上層から出土している。

煙管の雁首と吸い口は、3021と3024、3022と3025が組み合う可能性があるが、他は確実に別個体である。

貨銭は[注5)]、3027～3031が「寛永通寶」、3032が篆書で「天聖元寶」、3033が篆書で「聖宋元寶」、3034が真書で「景徳元寶」で、裏面はすべて無文である。3032～3034は、北宋銭であるが、鋳上がりが極めて悪い。

注（「第5章第1・2・3節」のみ）

1）赤澤徳明氏のご教示による。

2）篠原英政1996『砂行古窯』（関市文化財調査報告第20号、関市教育委員会）

3）白瓷系陶器の編年観と実年代観は、藤澤良祐1994「山茶碗研究の現状と課題」（『研究紀要』第3号、三重県埋蔵文化財センター）による。

4）鉄鏃の名称・分類・編年観は、杉山秀宏1988「古墳時代の鉄鏃について」（『橿原考古学研究所論集』第八）による。

5）貨銭の同定は、永井久美男1996『日本出土銭総覧1996年版』（兵庫埋蔵銭調査会）を参考にした。

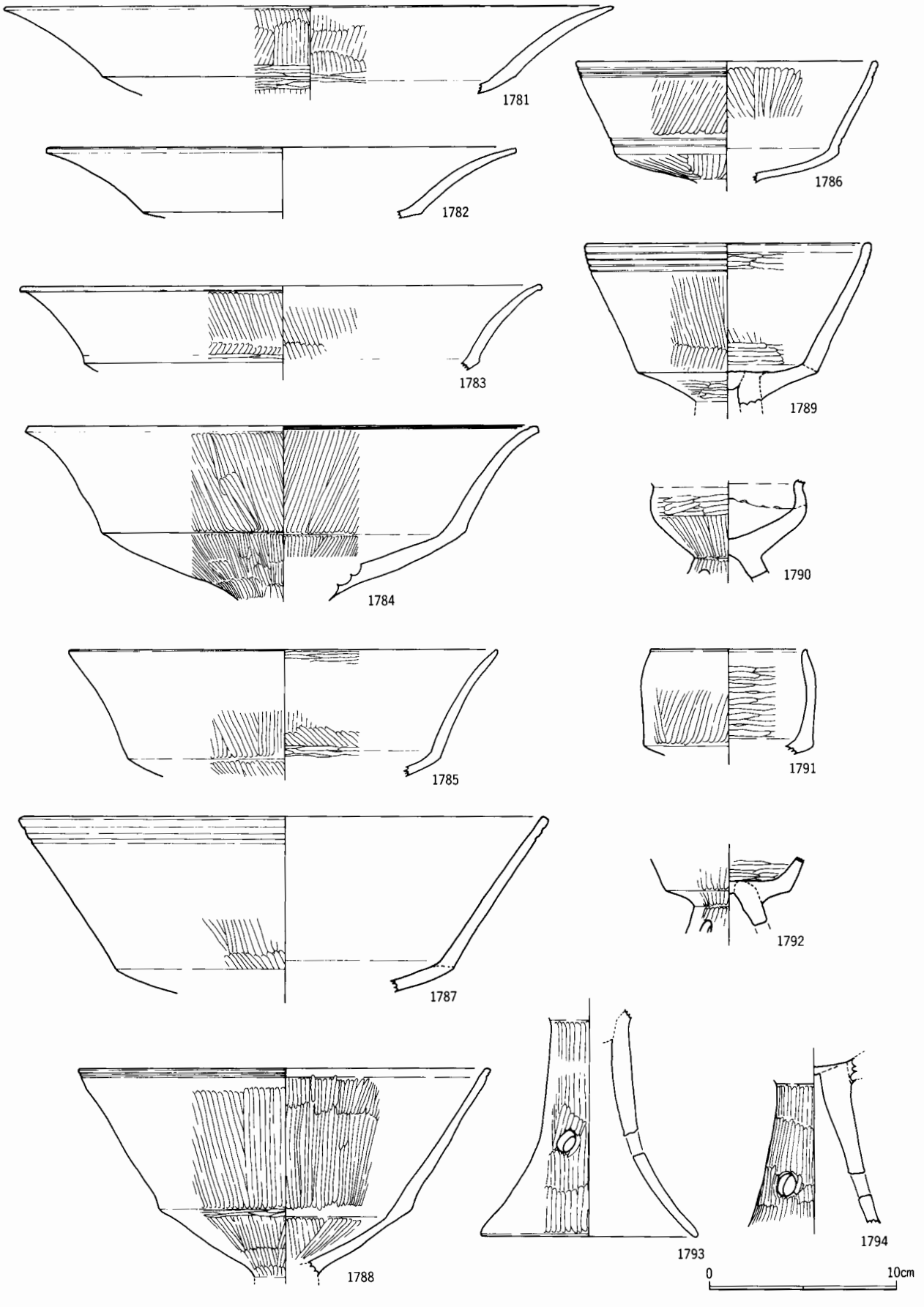

図278　包含層出土遺物①

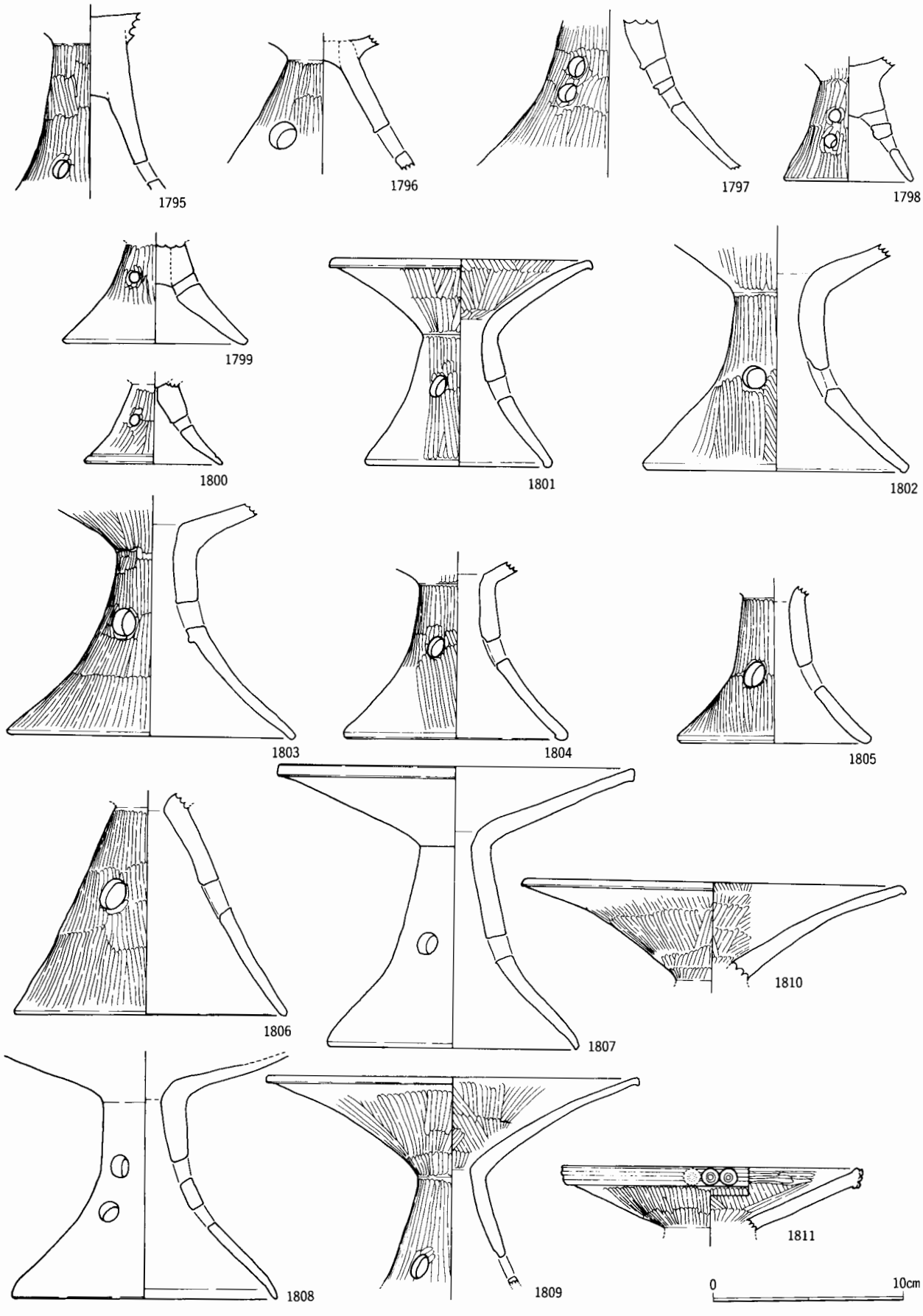

図279　包含層出土遺物②

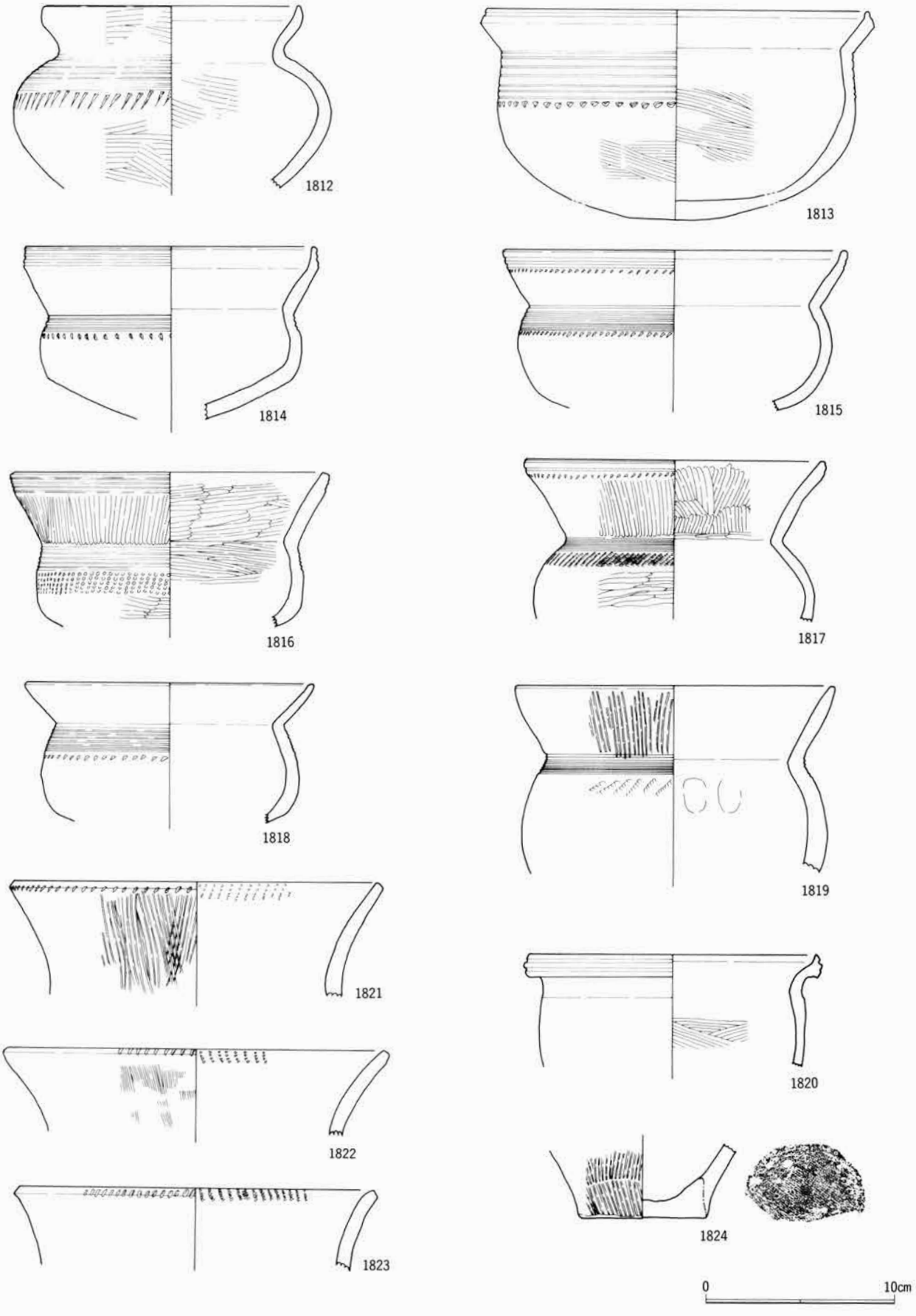

図280　包含層出土遺物③

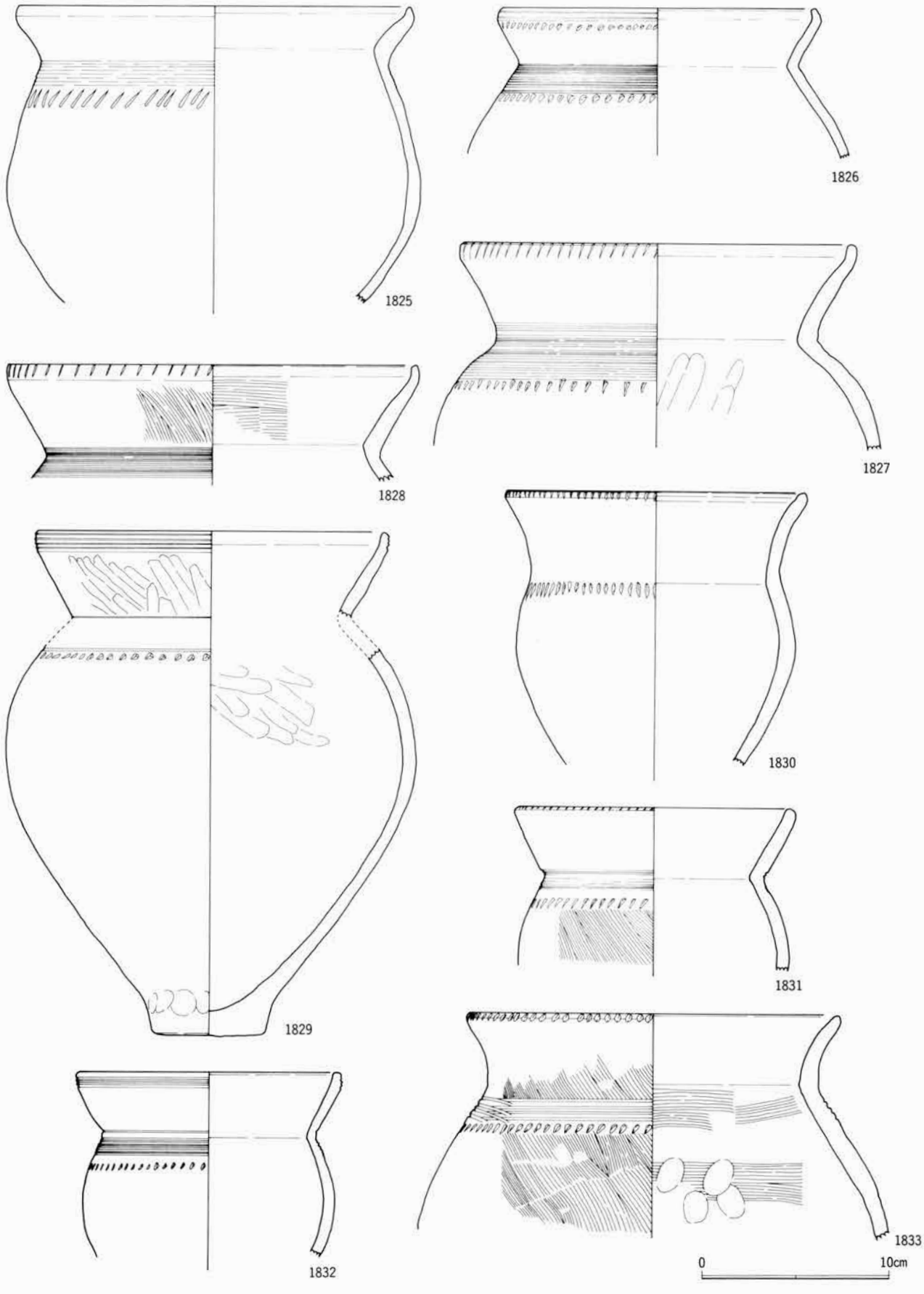

図281　包含層出土遺物④

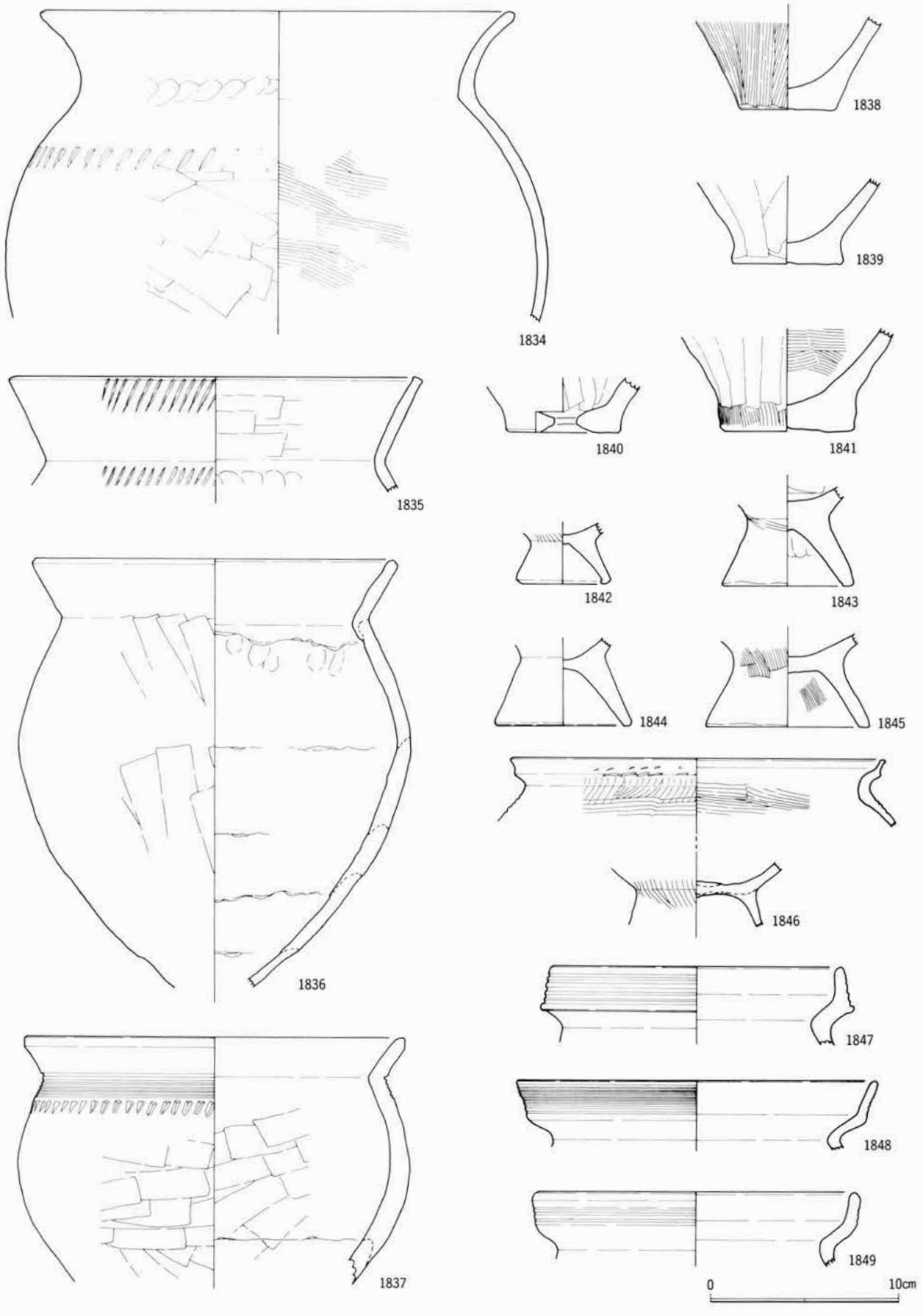

図282　包含層出土遺物⑤

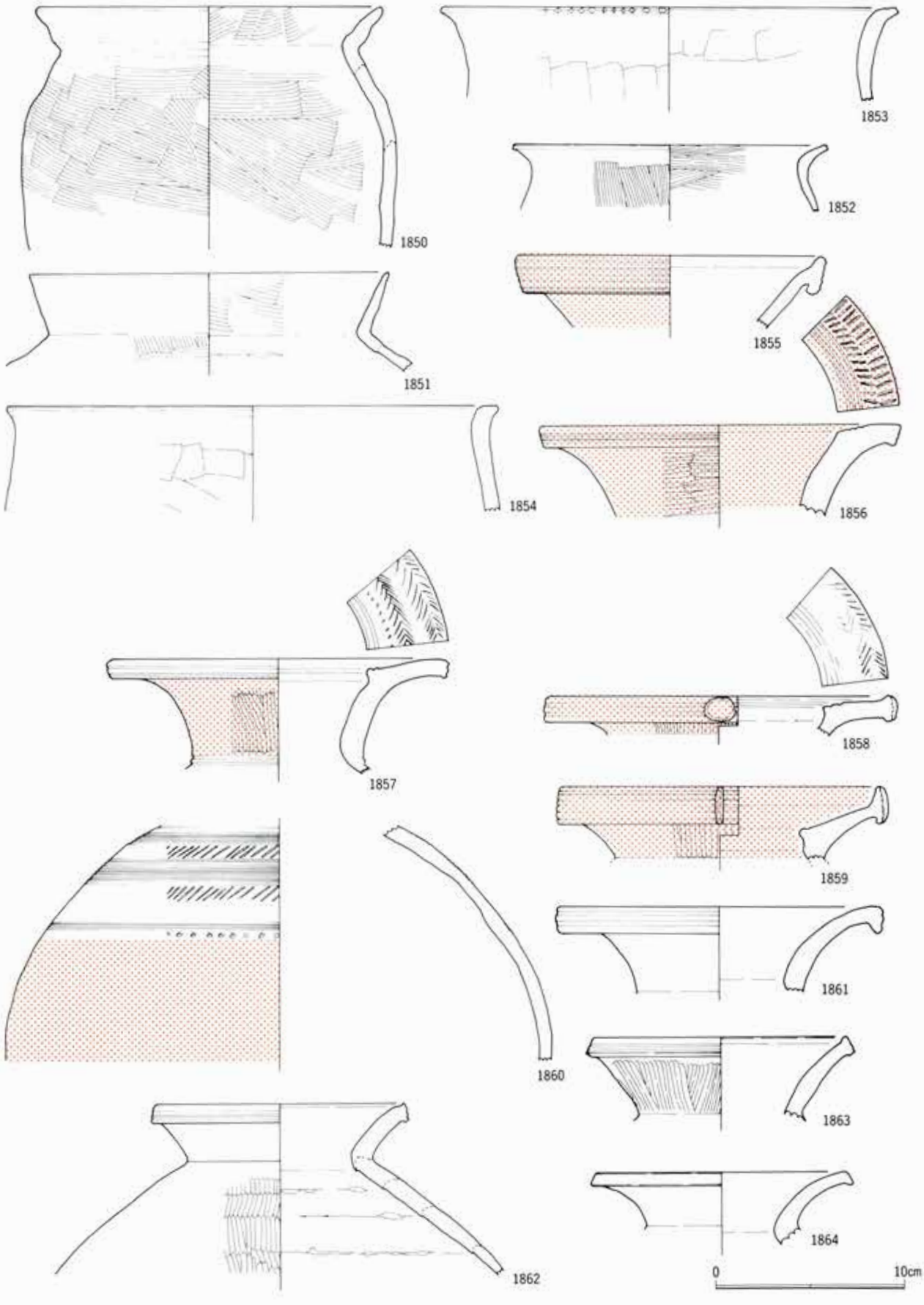

図283　包含層出土遺物⑥

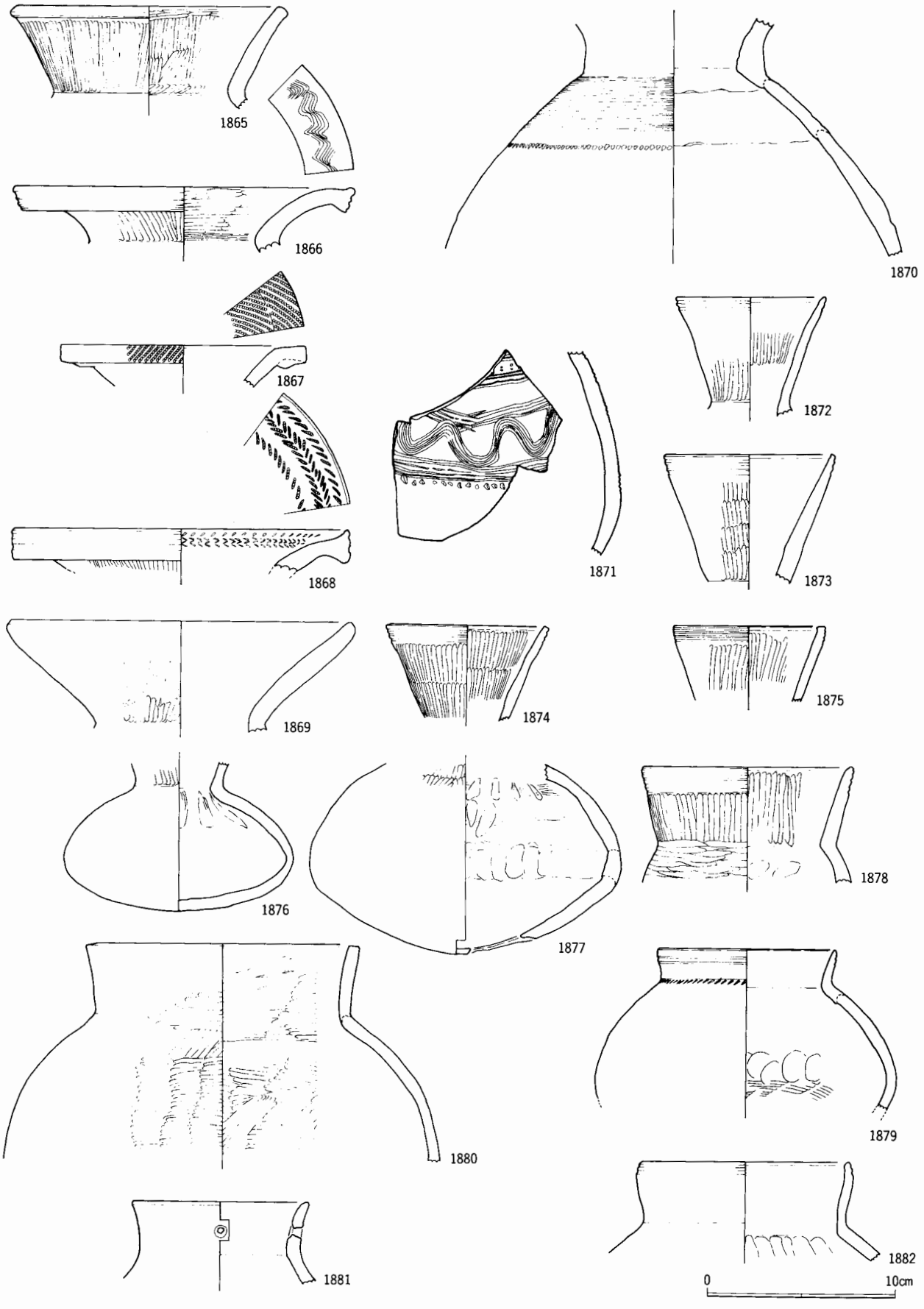

図284　包含層出土遺物⑦

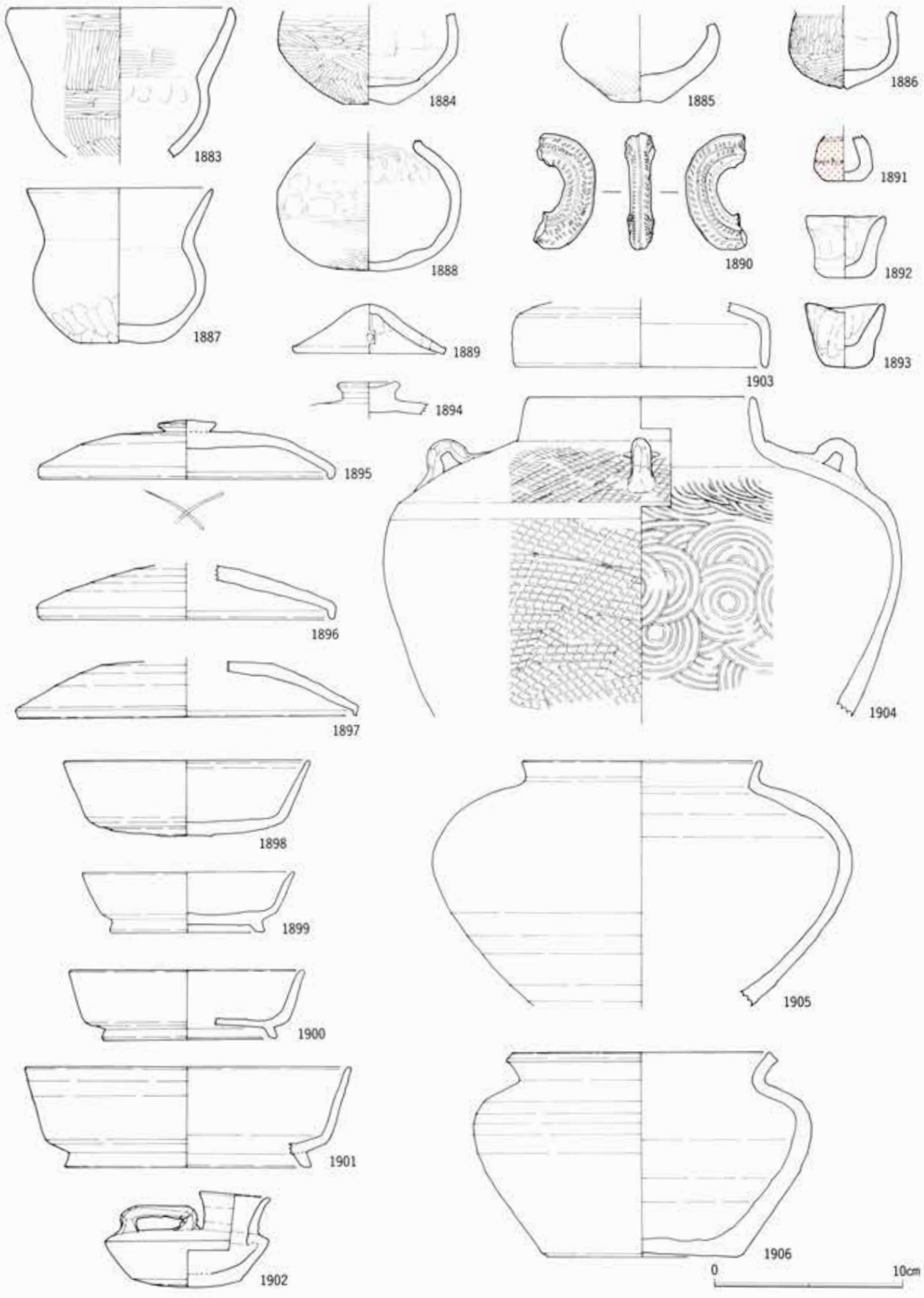

図285　包含層出土遺物⑧

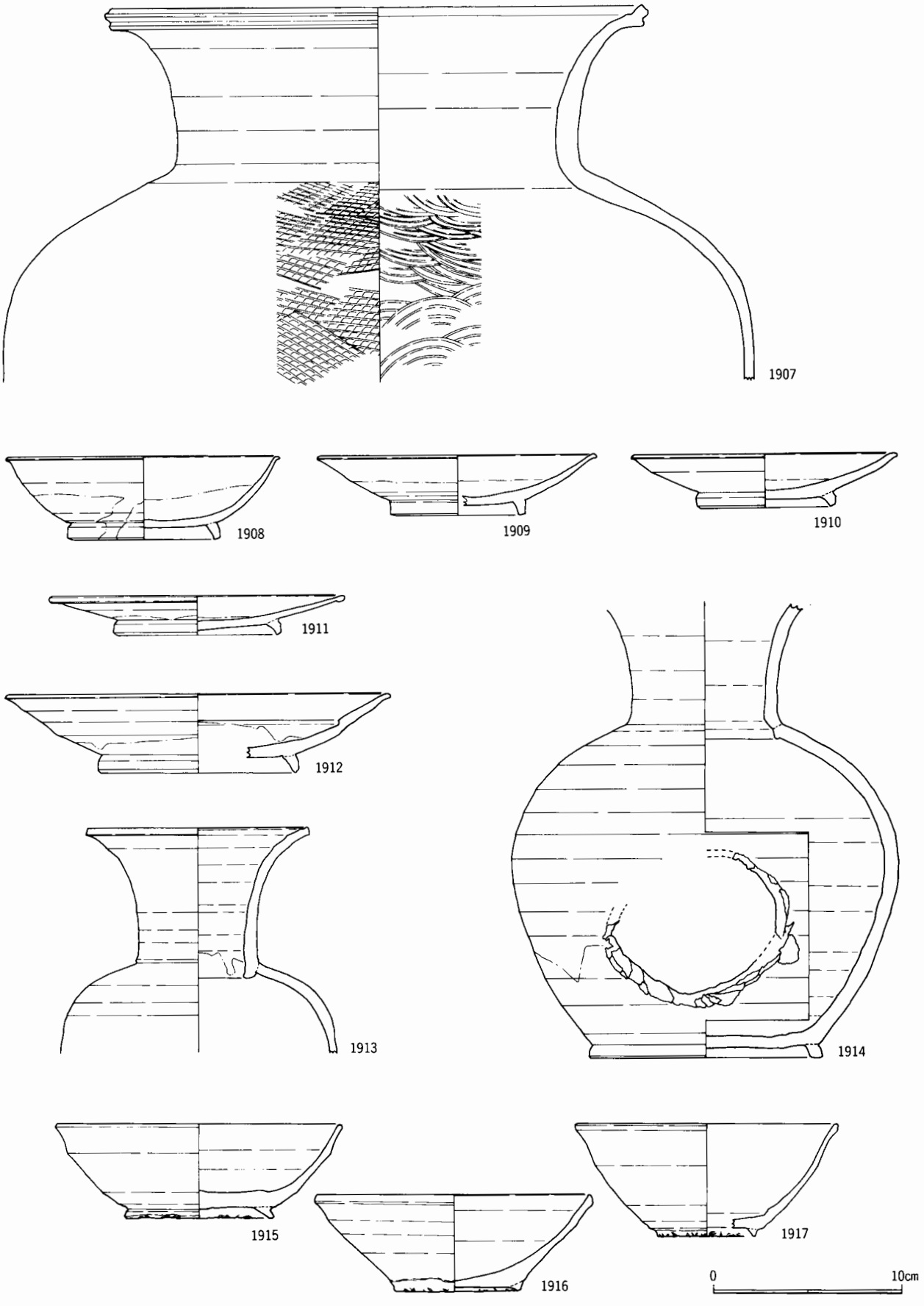

図286　包含層出土遺物⑨

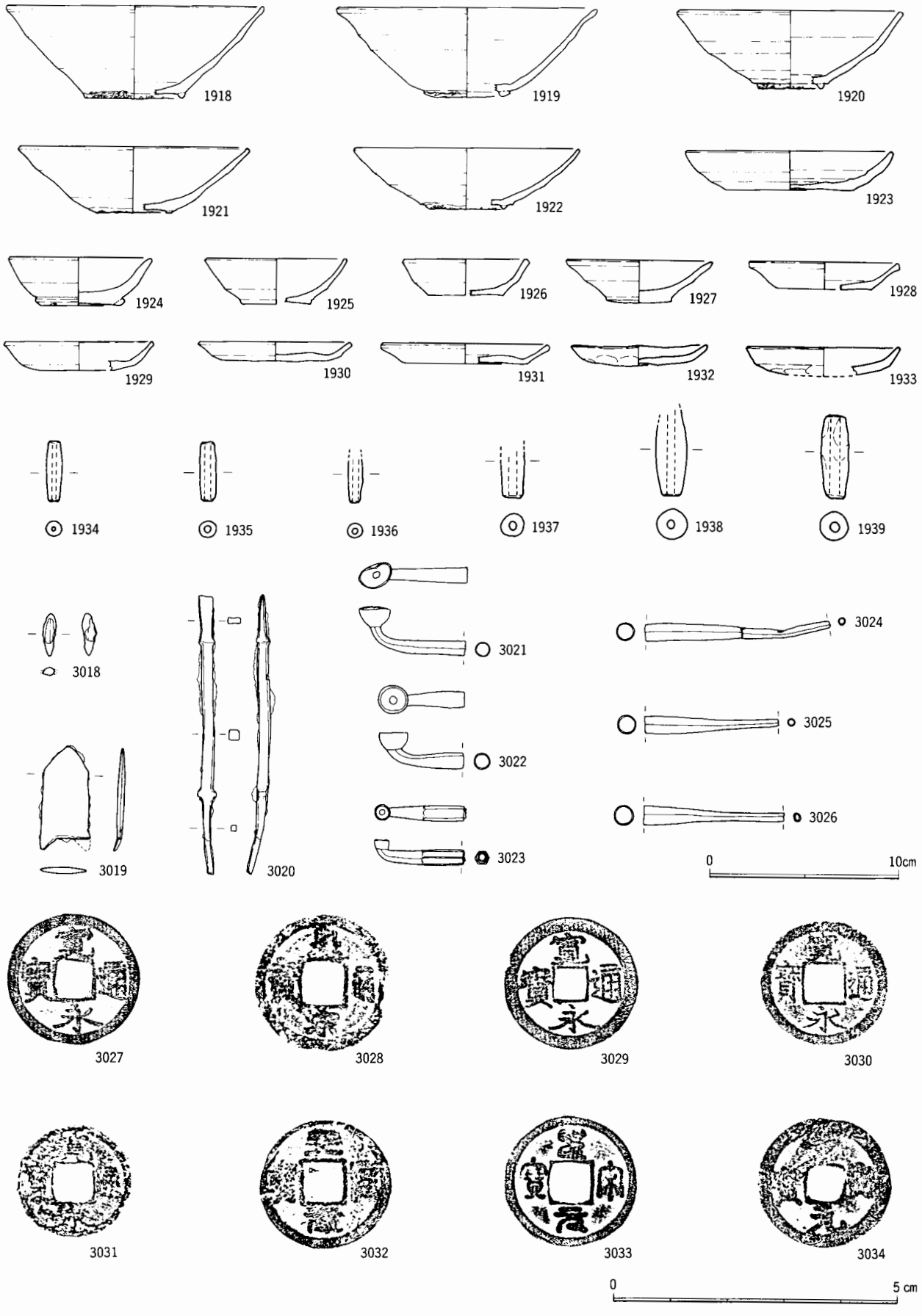

図287　包含層出土遺物⑩

第4節　石　　器

砂行遺跡包含層から出土した石器の器種および点数は次に示すとおりである。

表16　砂行遺跡包含層出土石器一覧

器種名	完形品	折損品	計	遺物番号
石鏃	26	50	76	175～185
石槍	1		1	
ナイフ形石器	1		1	186
石錐	7	6	13	187～191
つまみ部付きスクレイパー	4	5	9	192～195
削器	4		4	
掻器Ⅰ	5		5	196・197
掻器Ⅲ	1	1	2	198・199
ノッチドスクレイパー	2		2	200
複合スクレイパー	1		1	201
ヘラ形石器	1		1	
楔形石器	3	1	4	
打製石斧	9	22	31	202～207
磨製石斧	1	1	2	
粗製刃器	8		8	208～211
RF	16			213
UF	44			214
打欠石錘	36	3		215～223
敲石類	131	55		224～262
石皿	2	2		263・264
砥石	14	16		265～272
石棒		3		273・274
勾玉	1			275
異形部分磨製石器	1			276
合計	322	165	487	

これらの他に石核・剥片類（212）が1,151点出土した。

A～E区の包含層からは、総計1,638点の石器類が出土した。器種ごとに、石材や出土点数、形態的、あるいは製作方法について特徴のあるものについて順に説明することにする。

石　鏃（175～185）

形態的、あるいは製作方法について特徴のあるものについて説明することにする。

175はチャート製。鋭角な先端部を有し、基部には「く」の字状の浅い抉りが入る。裏面には主要剥

離面が残る。176もチャート製。鋭角な先端部を有し、基部にはU字状の抉りが入り、脚端部は丸みを帯びる。177は下呂石を用いている。先端部を折損するが、1類より鋭角な先端部を有していたと思われる。基部には「く」の字状の浅い抉りを入れている。178はチャート製。先端部を折損するが、おそらく43°前後の鋭い先端部を有していたと思われる。基部も一部折損するが、U字状の抉りが入り、脚端部の外側は直線状で内側は丸みを帯びるものである。全体に薄手で、細かい調整が施されている。179はチャートを用い、裏面に主要剥離面を大きく残す。先端部は鈍角であり、基部は直線状を呈する平基鏃である。180はチャート製。素材剥片の縁辺に調整を施し、形状を整えている。47°という鋭角な先端部をもち、鋸歯状の側縁部を有している。基部は抉りの部分が直線状を呈する。181もチャート製。鋸歯状の側縁部をもち、基部は抉りの部分が直線状を呈する。182は良質のチャートを用いている。先端部をわずかに折損する。側縁部に肩を有し、その下は直線状になる。基部に茎をもつ有茎鏃である。183は下呂石を用いている。先端部は尖り、側縁部に肩が張った形状を呈している。基部には「く」の字状の深い抉りが入っている。184はチャート製。先端部は尖り、側縁部に肩が張った形状を有する。脚部にはU字状の抉りが入り、脚端部は丸みを帯びる。185はチャートを用い、丸いカーブを描く先端部にさらに尖った先端部を作出している。基部は抉りの部分が直線に近い弧を描き、脚部は小さい。裏面に大きく主要剥離面を残す。

ナイフ形石器（186）

186は、チャート製の両側縁調整ナイフ形石器で、片側縁のすべてと残りの縁の胴部以下が調整されている。縦長剥片を素材とするが、打面・打点は失われている。二側縁加工で、正面左側縁部は全体に刃潰しのための二次調整が加えられている。刃部の鋭い縁辺には、使用痕と思われる微細な剥離痕が認められる。刃角度は40°である。

石　錐（187～191）

187はチャートの不定形な剥片を素材とし、その一端に簡単な調整を加えて1カ所の錐部を作出している。188はチャート製。不定形な剥片を素材とし、錐部作出しのための調整を施し錐部と基部を区分している。錐部は1カ所である。189はチャートの不定形な剥片を用いている。錐部の調整剥離がていねいに施され、錐部と基部の境が明瞭に区分されている。190は、表面に自然面を残すチャートの横長剥片を素材に用いている。平面形は概ね菱形で、錐部と基部との境は不明瞭である。191はチャート製。素材剥片のほぼ全周に調整剥離が施され、細身棒状に仕上げられている。錐部は1カ所である。

スクレイパー類

・つまみ部付きスクレイパー（192～195）

192は、チャートを用いた小型のつまみ付きスクレイパーである。つまみ部を上にしたとき、器形が横長で下端の側縁部に刃部を有するものである。刃部は直線状で両面調整が施されている。つまみ部のサイズに対して身部のサイズが小さいのは、身部の折損品を再利用した結果と思われる。193はサヌカイト製。器形は横長で、下端部に片面調整による直線状の刃部を有する。194はチャート製。器形は横型を呈するが、つまみ部が中軸に対して斜交するものである。片面調整による刃部の平面形は、や

や内彎する。195はチャート製。縦型と横型の中間的形態を呈している。刃部等を一部折損する。

・掻器Ⅰ（196・197）

196は、チャートの縦長剥片を用いている。片面調整により、やや外彎する刃部1カ所を作出している。197はチャート製。両面からの調整により、わずかに内彎する刃部1カ所と直線状の刃部1カ所の計2カ所の刃部を作出している。

・掻器Ⅲ（198・199）

198･199は、素材となる剥片のほぼ全周に急角度の連続調整による刃部を作出している。198はサヌカイト製。199はチャート製である。

・ノッチドスクレイパー（200）

200は不定形な素材剥片に細かい両面調整を施し、復元半径4㎜ほどのノッチ状の刃部を作出している。

・複合スクレイパー（201）

201は流紋岩の縦長剥片を用い、その両側縁に片面調整により外彎状の刃部2カ所を作出している。1カ所は表から裏に向かって調整して削器的な刃部を作出し、もう1カ所は裏から表に向かって調整して掻器的な刃部を作出している。

打製石斧（202～207）

202は砂岩製。表面に自然面を残す横長剥片の縁辺に調整を施し、形状を短冊形に整えている。バルブの厚みを減ずるために表面を剥離して調整している。使用痕等が認められず、両側縁にも調整が施されていることから、粗製刃器の可能性も含む。203は安山岩製。正面左側に打点を有する横長剥片の周囲に調整を加え、形状を短冊形に整えている。表面に自然面を大きく残す。204はホルンフェルス製。表面に自然面を有する横長剥片の縁辺に粗い調整を加え、形状を整えている。刃部幅は狭く深く掘削する作業に適すると思われるが、使用痕は確認できない。205は流紋岩を使用している。表面に自然面を有する横長剥片の縁辺に粗い調整を加え、形状を撥形に整えている。両側縁の稜線は、中央部から刃部にかけては比較的明瞭であるが、中央部から基部にかけては磨滅していてはっきりしない。装着痕とも思われるが、詳細は不明である。206は石材に流紋岩を使用している。表面に自然面を有する横長剥片の縁辺に調整を施している。刃部を折損するため詳細は明らかでないが、左側縁を刃部とする粗製刃器の可能性も含んでいる。207の石材は濃飛流紋岩である。表面に自然面を有する横長剥片の縁辺に調整を加え、最大部が胴部に位置し両側縁がやや外彎する形態に整形している。

粗製刃器（208～211）

208は、石材に砂岩を用いている。表面に自然面を残す横長剥片の縁辺を刃部としている。刃部には、使用によると思われる刃こぼれ状の痕跡が認められる。上部には打面調整のための剥離がみられる。

209は安山岩製である。全体に風化が進んでいるため詳細は不明であるが、表面に自然面を残す横長剥片の縁辺に連続的な調整剥離を施し刃部を作出したものと思われる。210はひん岩を用いている。自然面を有する横長剥片の一側縁に簡単な二次加工を施し、刃部としている。刃部には激しい線状痕が認められる。全体に風化が進行しているため、詳細は不明である。211は砂岩製。被熱割れした自然礫の鋭利な末端部を用い、刃部としている。刃部には刃こぼれ状の使用痕が認められる。

石　核（212）

212は、凝灰岩の剥片を素材としている。その腹面を打面とし、背面を作業面としている。

調整剥離を施された剥片（RF）（213）

213は不定形なチャートの剥片を素材とし、その縁辺にある程度連続した調整剥離を施している。削器的な緩い角度の刃部1カ所を有する。

微細な剥離痕を有する剥片（UF）（214）

214は、石材にチャートを用いている。剥離痕の箇所は2カ所で、平面形は一方が凸状で、もう一方が直線状である。縁辺の角度はいずれも緩い。

打欠石錘（215～223）

215・216は小型の砂岩礫を用いている。いずれも長軸の両端部を打ち欠き、紐掛かりの部位を作出している。217は流紋岩を用いている。楕円礫の長軸の両端部を打ち欠き、紐掛かりの部位を作出している。下端部からの打ち欠きは裏面のほぼ全面にわたっている。218は砂岩を用いている。やや変形した楕円礫の長軸の両端部に打ち欠きを施し、紐掛かり部位としている。上下端部に潰れが認められる。219は泥岩を用いている。楕円礫の長軸の両端部を打ち欠いて紐掛かりの部位を作出している。剥離は、両端部とも1枚である。220は安山岩を用いている。扁平な楕円礫の一端に打ち欠きを施し、紐掛かり部位としている。もう一端には潰れが認められる。221は砂岩を用いている。楕円礫の短軸の両端部を裏面から表面へ向けて打ち欠き紐掛かり部位としている。短軸を選択した理由については不明である。222は砂岩を用いている。礫の長軸の両端部を打ち欠き紐掛かり部位を作出している。223は砂岩の楕円礫を用いている。表裏両面を敲石として使用した後、両端部を打ち欠いて石錘に転用している。

敲石類

凹み・敲き・叩き・磨りの単一の機能を有するものは、それぞれの機種の箇所で説明し、磨りと敲き・磨りと叩きのように複数の機能を有するものは、磨石の箇所で説明する。

・凹石（224）

224は砂岩を用いている。表面は節理面または自然割れした面と思われるが、風化により詳細は不明である。表裏両面に凹みがみられる。裏面には、刺突によると思われる痕跡が認められる。サイズ的に手持ちでの作業に適すると思われる。

・敲石（225～248・254～262）

225は安山岩を用いている。楕円礫の表面にわずかな敲打痕が認められる。このサイズの敲石は、長軸の両端部に敲打痕がみられる例が多いにもかかわらず、この1点に限って表面の中央部のみに敲打痕が位置している。226は安山岩を用いている。楕円礫の表面に敲打痕が広い範囲に分布する。欠損部を観察すると表面から裏面へ向けての割れであり、敲打作業中の欠損とも思われる。227は砂岩を用いている。小型楕円礫の表裏両面に敲打痕がやや分散して分布する。228は砂岩を用いている。扁平な楕円礫の表裏両面に敲打痕がみられる。敲打の繰り返しによって深い凹みを呈している。229は砂岩の棒状礫を使用している。下部は折損しているが、手持ちに適するように折り取っているようにもみえる。表裏両面に小さな敲打痕が点在する。230は砂岩を用い、231は安山岩を用いた小型敲石である。両者とも楕円礫の下端部に敲打痕が認められる。230には2つの敲打面が認められる。232はひん岩を用い、233は砂岩を用いた敲石である。両者とも両側縁が上端部に向かって収束する棒状礫の下端部にわずかな敲打痕が認められる。234～238は楕円礫の両端部に敲打痕が集中し、面を形成する小型敲石である。234は安山岩、235は流紋岩、236・237は砂岩、238は花崗斑岩をそれぞれ用いている。これらにはサイズ等に規格がみられる。敲打の対象物には堅果類が想定され、それらの殻割り作業、および製粉作業に使用したものと思われる。敲打痕が平面を形成することから、手持ちで対象物に対してほぼ垂直方向の加撃を施していることがわかる。239は砂岩の棒状礫を用い、その両端部にわずかな敲打痕が認められる。240は砂岩、241は安山岩をそれぞれ用いている。両者ともに長楕円礫の両端部に敲打痕が認められる。242・243は砂岩の楕円礫の表面と長軸の両端部に敲打痕がみられる。表面に残る敲打痕と両端部に残る敲打痕とでは、その形態に相違が認められ、対象物の違いをうかがうことができる。244も折損品であるが、これらと同様のタイプと思われる。石材は安山岩を用いている。255は安山岩の円礫を用い、その表裏両面と一方の肩部に敲打痕がみられる。246は安山岩を用いている。長楕円礫の表面および片方の側面に敲打痕がみられる。247は砂岩を用いている。楕円礫の表裏両面と一方の端部、一側面に敲打痕が認められる。表裏面の敲打痕は、重なり合いながら広がりをみせている。248は安山岩を用いている。円礫の両肩部に敲打痕が認められる。

・叩石（249・259～262）

249は安山岩を用いている。比較的重量のある長楕円礫の下端部に叩きがみられる。

・磨石（250～258・260～262）

250は肌理の粗い砂岩を用いている。楕円礫の片面（表面）に磨痕が観察される。磨面は加工することなく、自然面をそのまま使用している。251は砂岩を用いている。円礫の表裏両面に磨痕が認められる。磨りの作業を行うには、やや厚みがないように思われる。252は砂岩を用いている。その多くを欠損するが、礫の表裏両面にはげしい磨痕が認められる。253は砂岩を用いている。長方形の礫の表裏両面および両側面に磨痕がみられる。両側面には、赤色顔料の付着が認められる。254は安山岩を用いている。楕円礫の表面には磨痕がみられ、右側面の敲打痕と併せて堅果類の製粉作業に使用したものと思われる。255は砂岩を用いている。棒状礫の表面に磨痕が認められ、表面および下端部には敲打痕が認められる。256は安山岩を用いている。楕円礫の一方の面に磨痕が認められる。下端部と両側面には

敲打痕が認められる。重量・厚みとも、敲打と磨りの作業に適したものと思われる。257は砂岩を用いている。円礫の表面に磨痕が観察される。また、表面および側縁の全周にわたって敲打痕が認められる。258は安山岩を用いている。楕円礫の片面（裏面）に磨痕が観察され、表裏両面および両側面に敲打痕が認められる。表面の敲打痕は、2つの深い凹みを形成している。259は砂岩を用いている。円礫の片面（表面）に磨痕がみられる。短軸の一端部には、剝離を伴う激しい叩きがみられる。260は砂岩を用いている。扁平な楕円礫の片面（裏面）に磨痕が認められる。磨面は一部に限定されている。表面には敲打痕が、下端部には剝離を伴う激しい叩きがそれぞれ観察される。261は砂岩を用いている。楕円礫の片面（裏面）に磨痕が、表面と片側面には敲打痕が、下端部には剝離を伴う叩きがそれぞれ認められる。262は安山岩を用いている。楕円礫の表裏両面に磨痕がみられ、両側面には敲打痕、下端部には激しい叩きが認められる。

石　皿（263・264）

263・264は礫に加工を施さず、自然の凹みをそのまま機能面に用いている。263は表裏両面に磨痕がみられ、わずかに赤色顔料の付着が認められる。石材は砂岩である。264は片面に磨痕がみられる。石材は安山岩を用いている。

砥　石（265～272）

265～267は柱状を呈し、緻密な石材を使用した仕上げ砥用のものである。どれも手で持った砥石の上で被加工物を動かしたものと思われる。265の石材は砂岩。研磨面は5面で、いずれの面にも線状痕が認められる。266は泥岩を用いている。研磨面は5面であるが、主たる研磨面は1面（表面）のみで他は整形のための研磨と思われる。裏面には大きな剝離痕とともに両側縁にわずかな研磨痕が認められる。267の石材は流紋岩である。研磨面は4面で、どの面にも線状痕が認められる。268～272は砥面に線状の溝を有し、粗い石材を使用した荒砥用のものである。268の石材は砂岩。不定形な板状剝片の一面に単条の溝がみられる。溝の断面はＶ字状を呈する。269～272は砂岩の自然礫を用いている。269は砥面に複条の溝を有し、その断面はゆるやかなＶ字状を呈する。270は表面に複条の溝、裏面に多条の溝を有する手持ち砥石である。271は表面に多条の溝、裏面および両側面に複条の溝を有する。272の表面には縦横に多条の溝が走り、裏面には単条の深い溝が走る。手持ち砥石である。

石　棒（273・274）

273・274は結晶片岩を用いている。いずれも1/2以上を折損するため詳細は不明である。273の折損部分を観察すると、上端部からの加撃による破損とも思われる。274は敲打によって形状を整えたと思われる先端部を残している。

勾　玉（275）

石材は、良質の珪質頁岩である。全面にていねいな研磨を施しているが、製作過程で生じたと思われる擦痕も確認できる。穿孔は、わずかに観察できる孔内側の擦痕からドリル状工具の回転運動によるものであったことがうかがえる。表裏両面とも孔の上部に、糸擦れ痕が認められる。

異形部分磨製石器（276）

276は、良質のチャートを使用している。表裏両面ともに念入りな二次調整が施され、深部まで調整が及んでいる。表裏面には研磨部分は確認できないが、両側縁にわずかな磨滅が認められる。

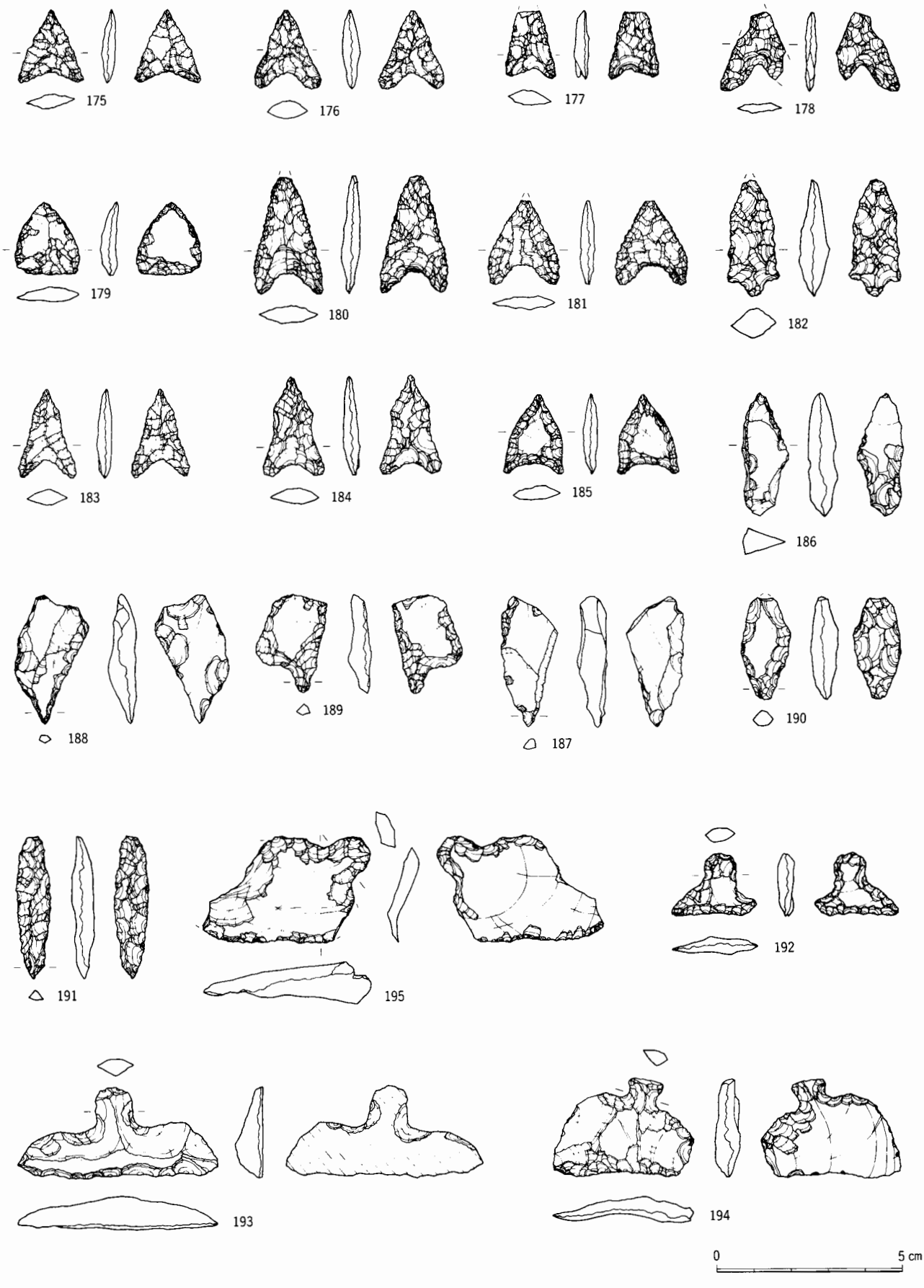

図288　包含層出土石器(1)　石鏃・ナイフ形石器・石錐・つまみ部付きスクレイパー

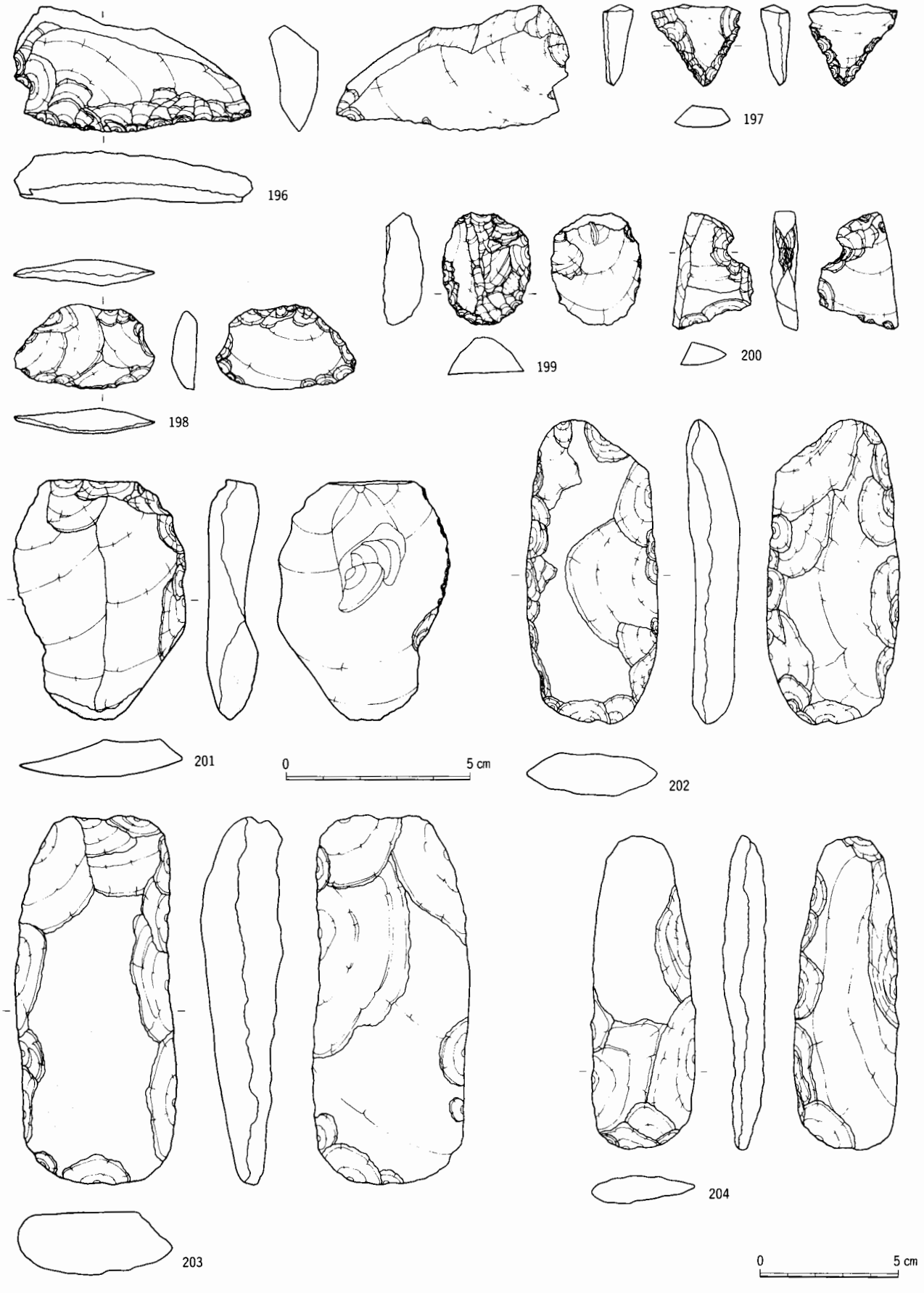

図289　包含層出土石器(2)　掻器Ⅰ・掻器Ⅲ・ノッチドスクレイパー・複合スクレイパー・打製石斧①

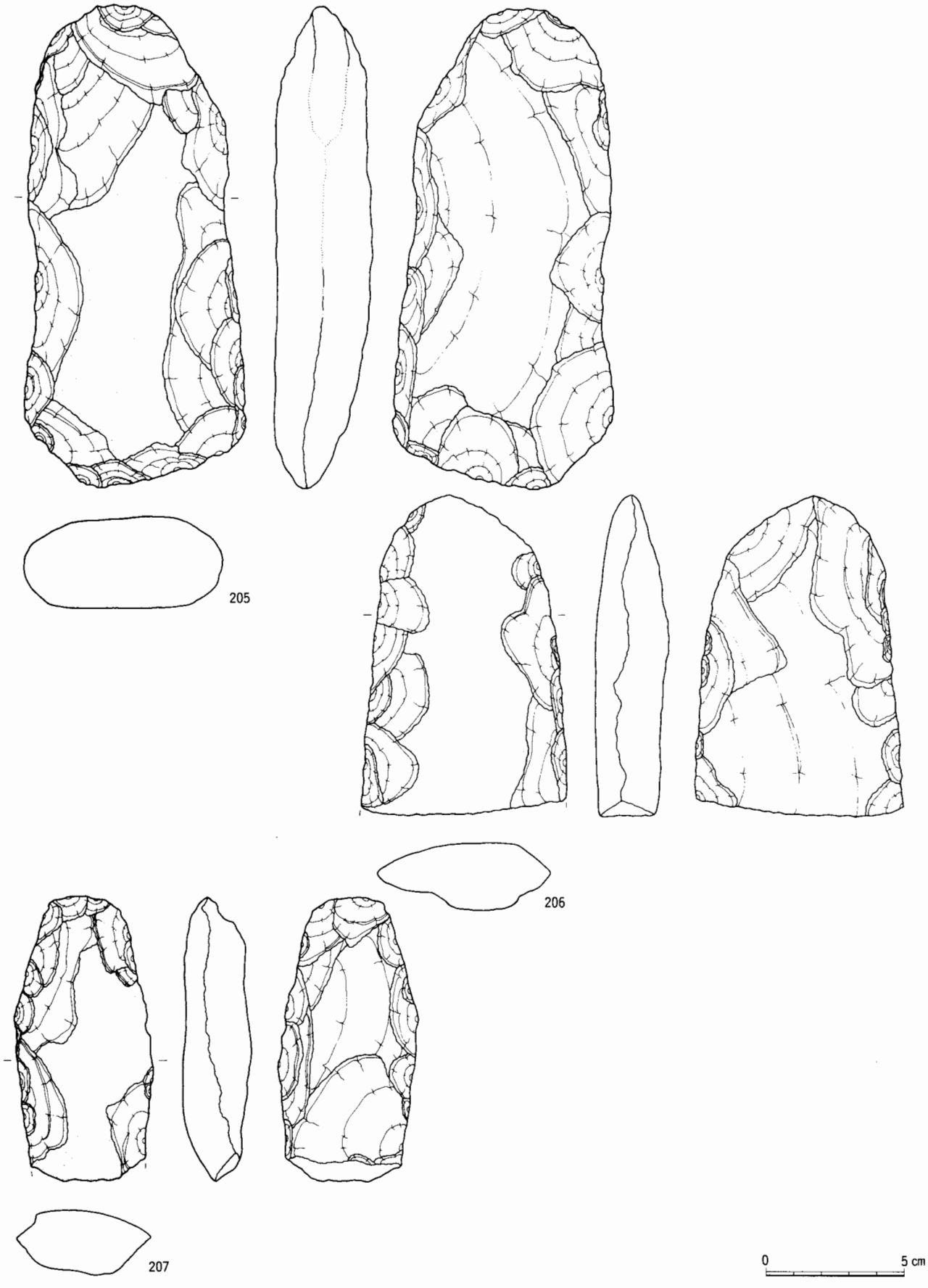

図290　包含層出土石器(3)　打製石斧②

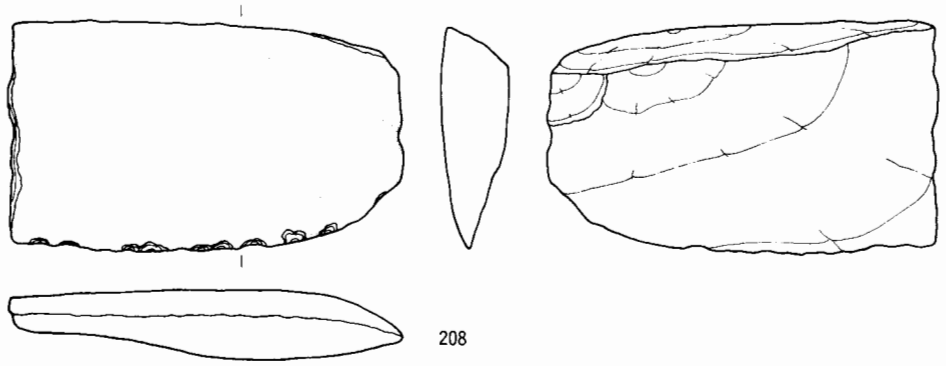

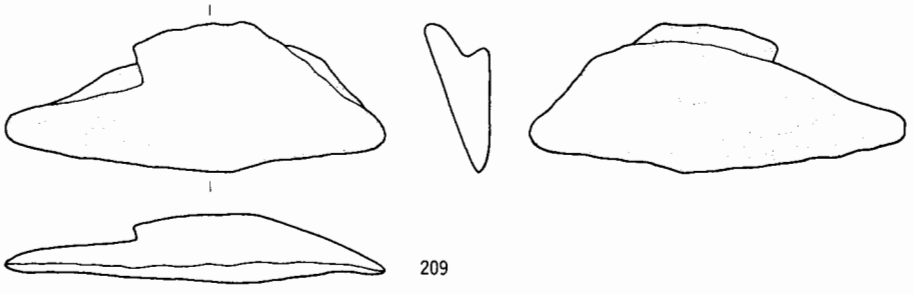

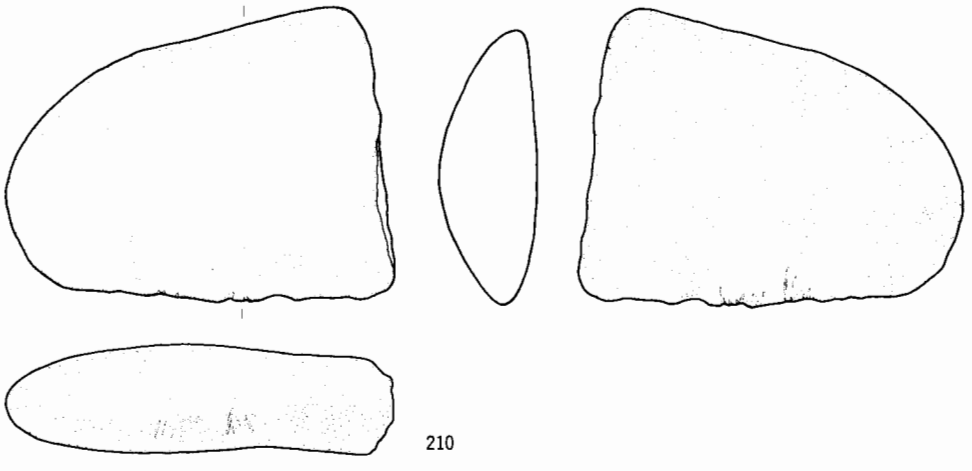

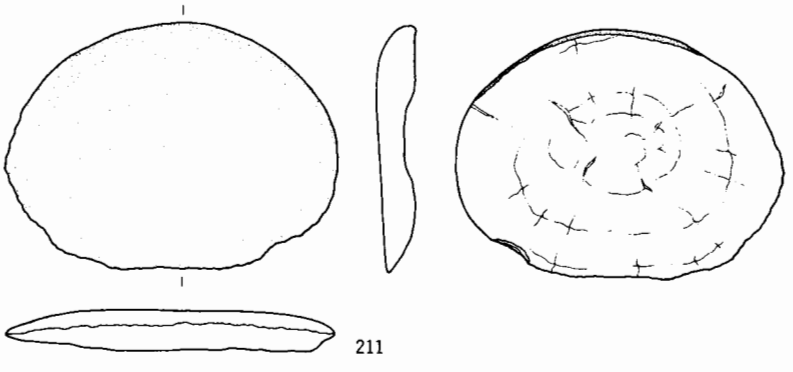

図291　包含層出土石器(4)　粗製刃器

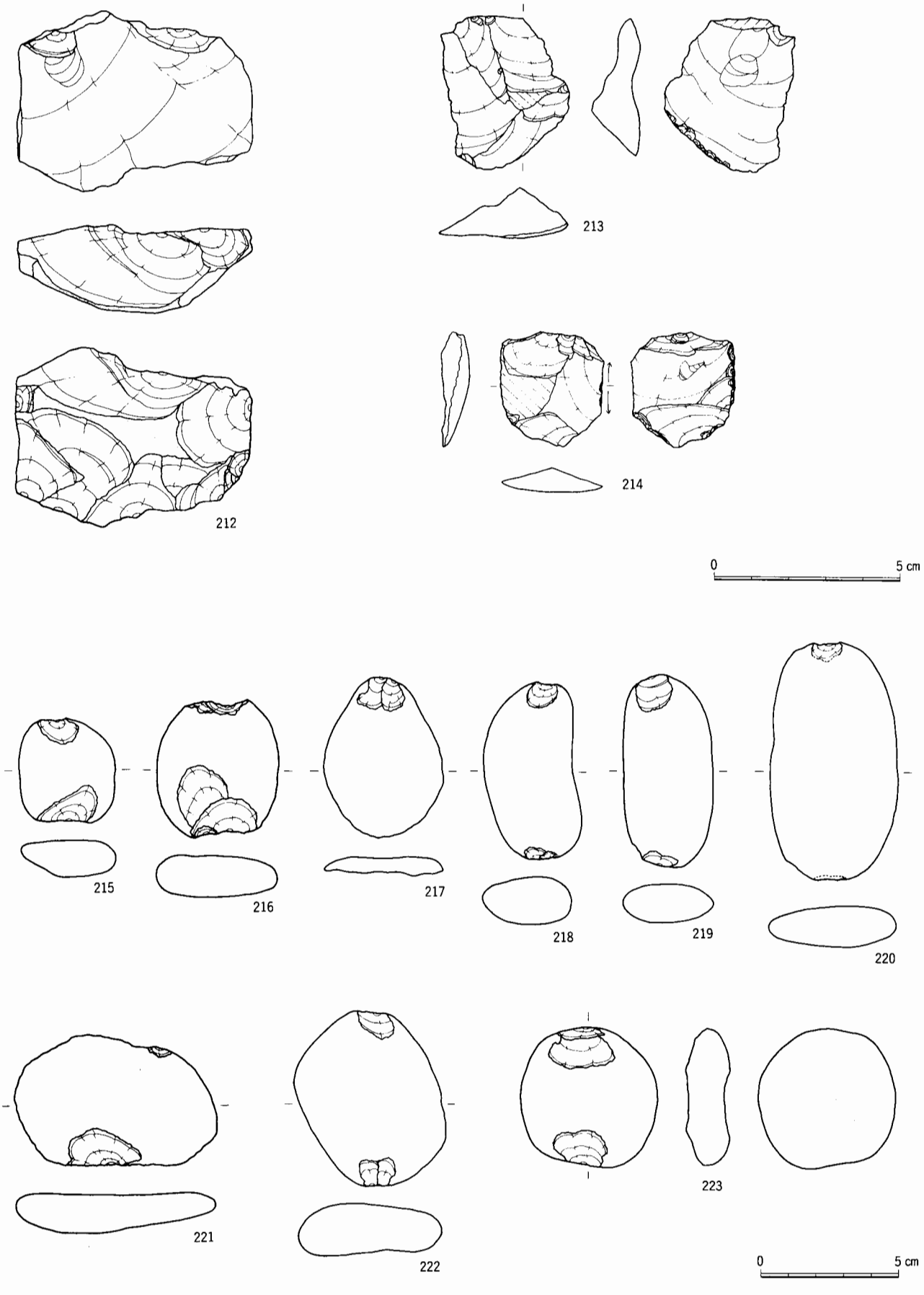

図292　包含層出土石器(5)　石核・RF・UF・打欠石錘

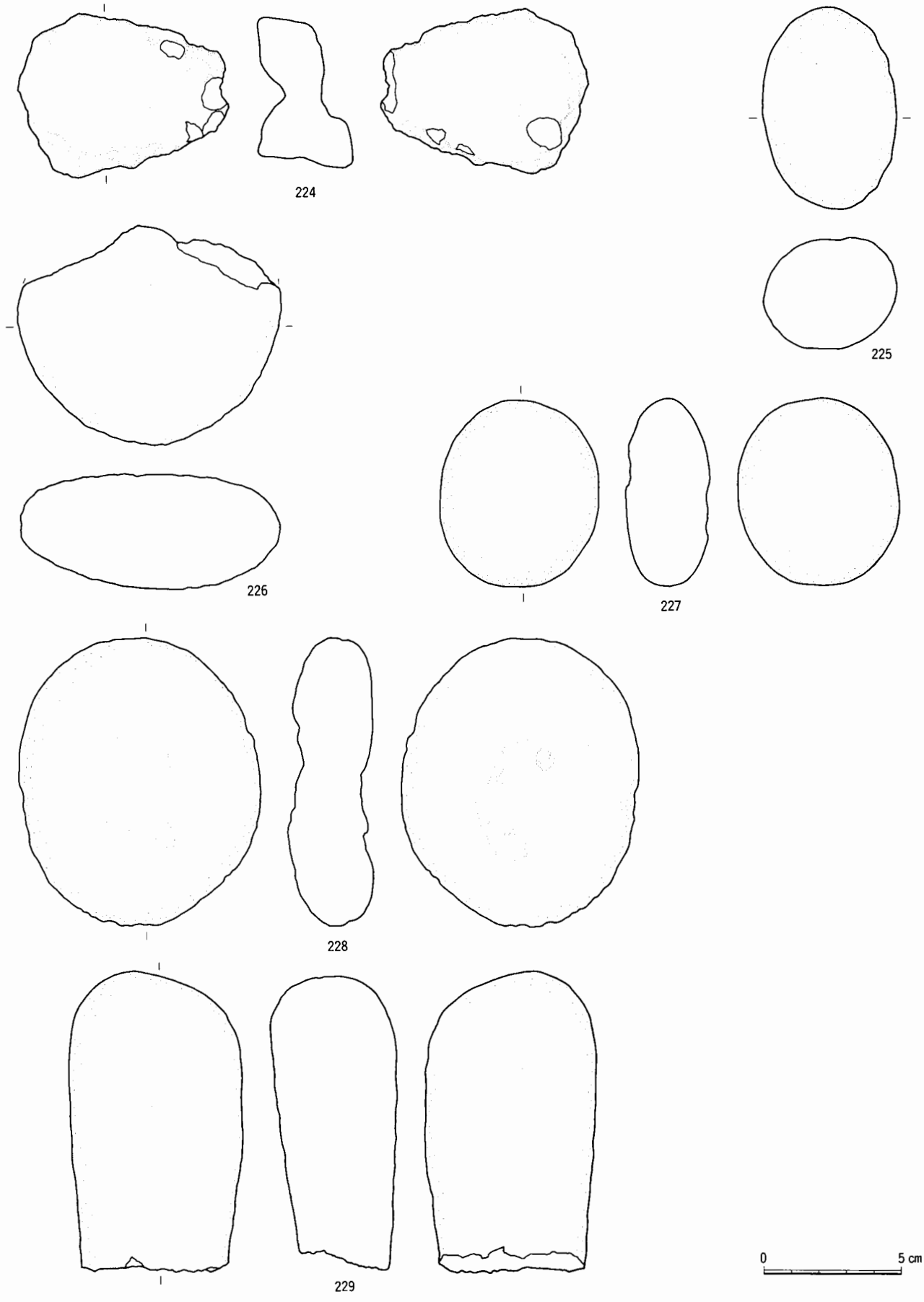

図293　包含層出土石器(6)　敲石類①

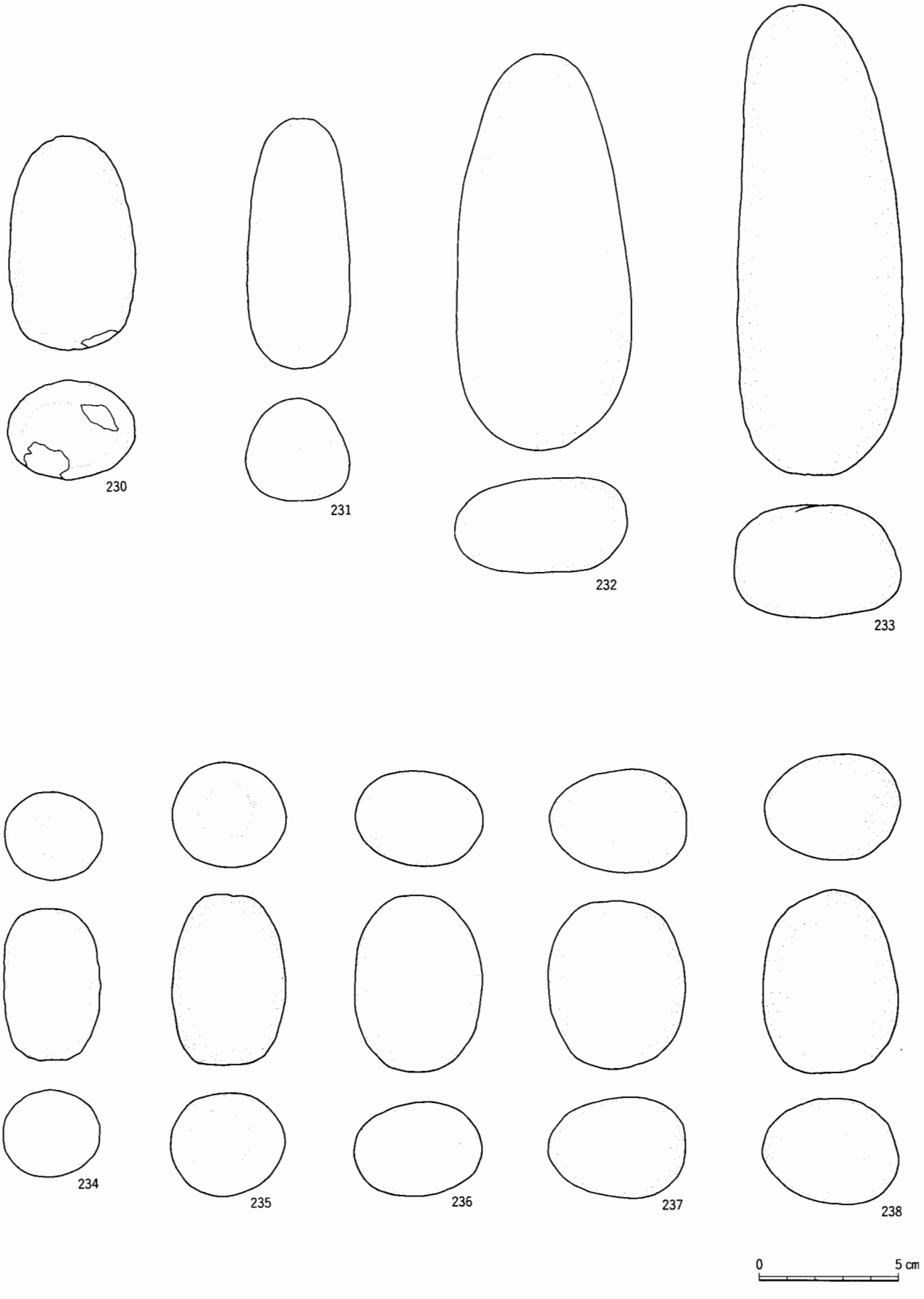

図294　包含層出土石器(7)　敲石類②

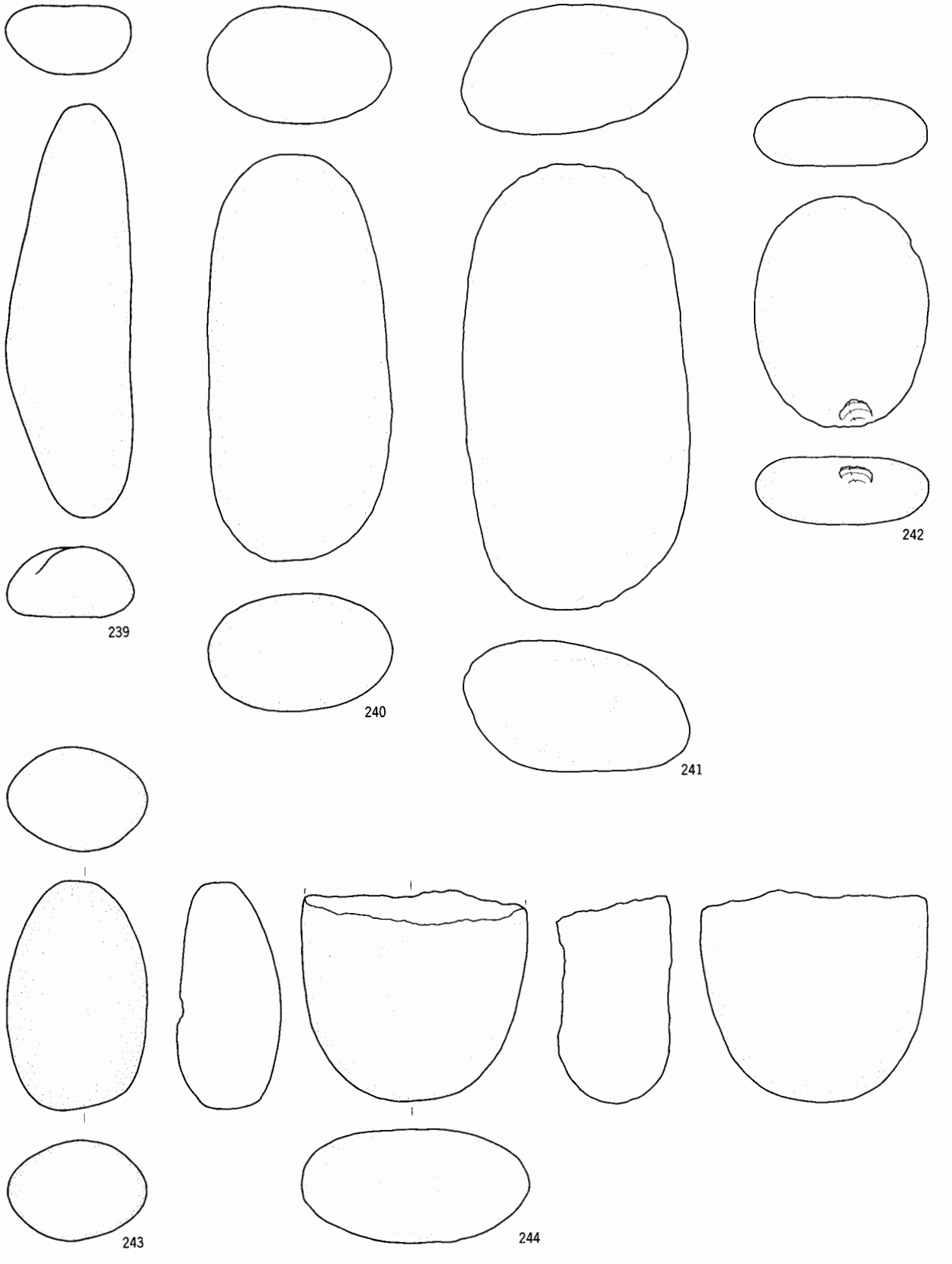

図295　包含層出土石器(8)　敲石類③

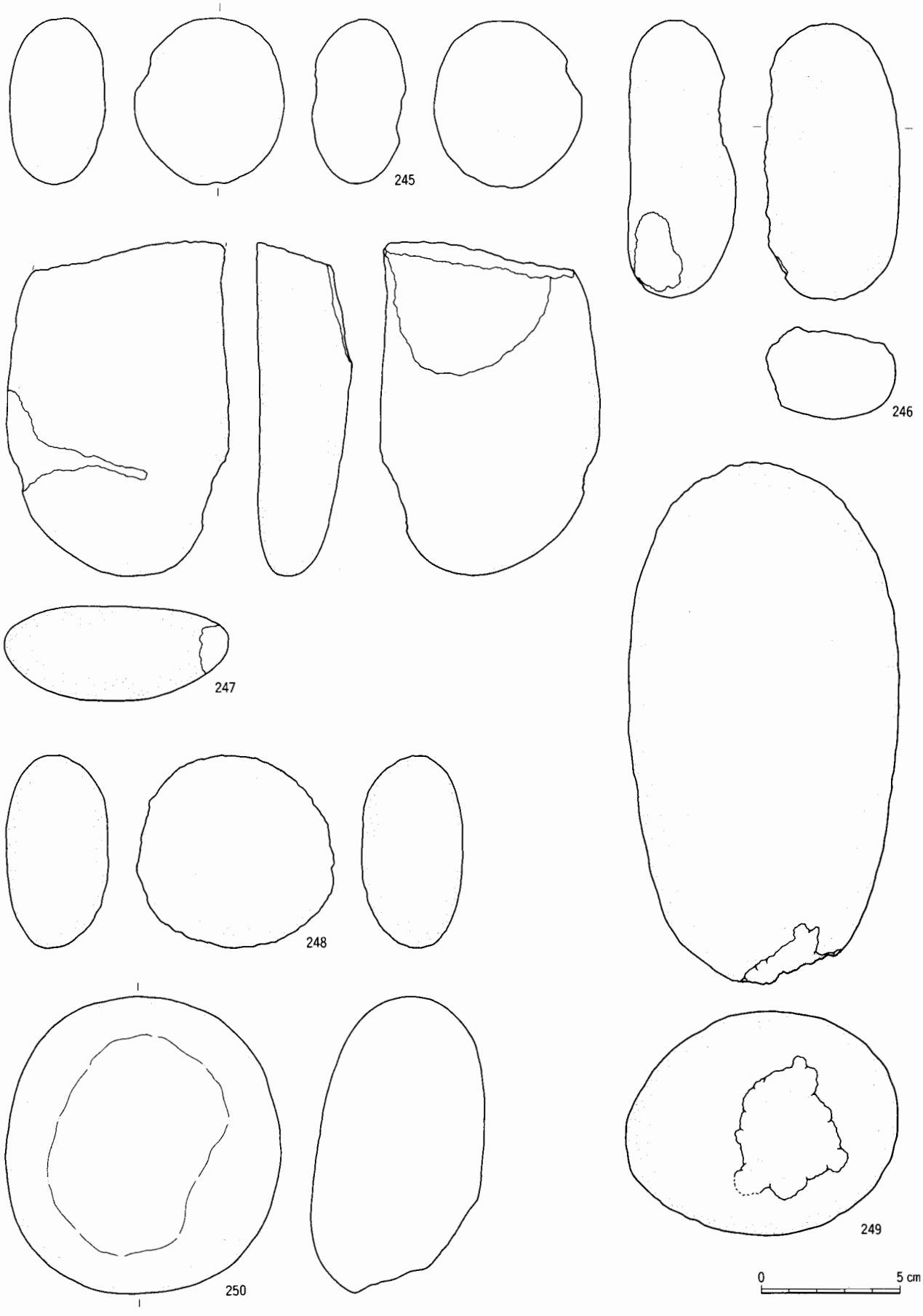

図296　包含層出土石器(9)　敲石類④

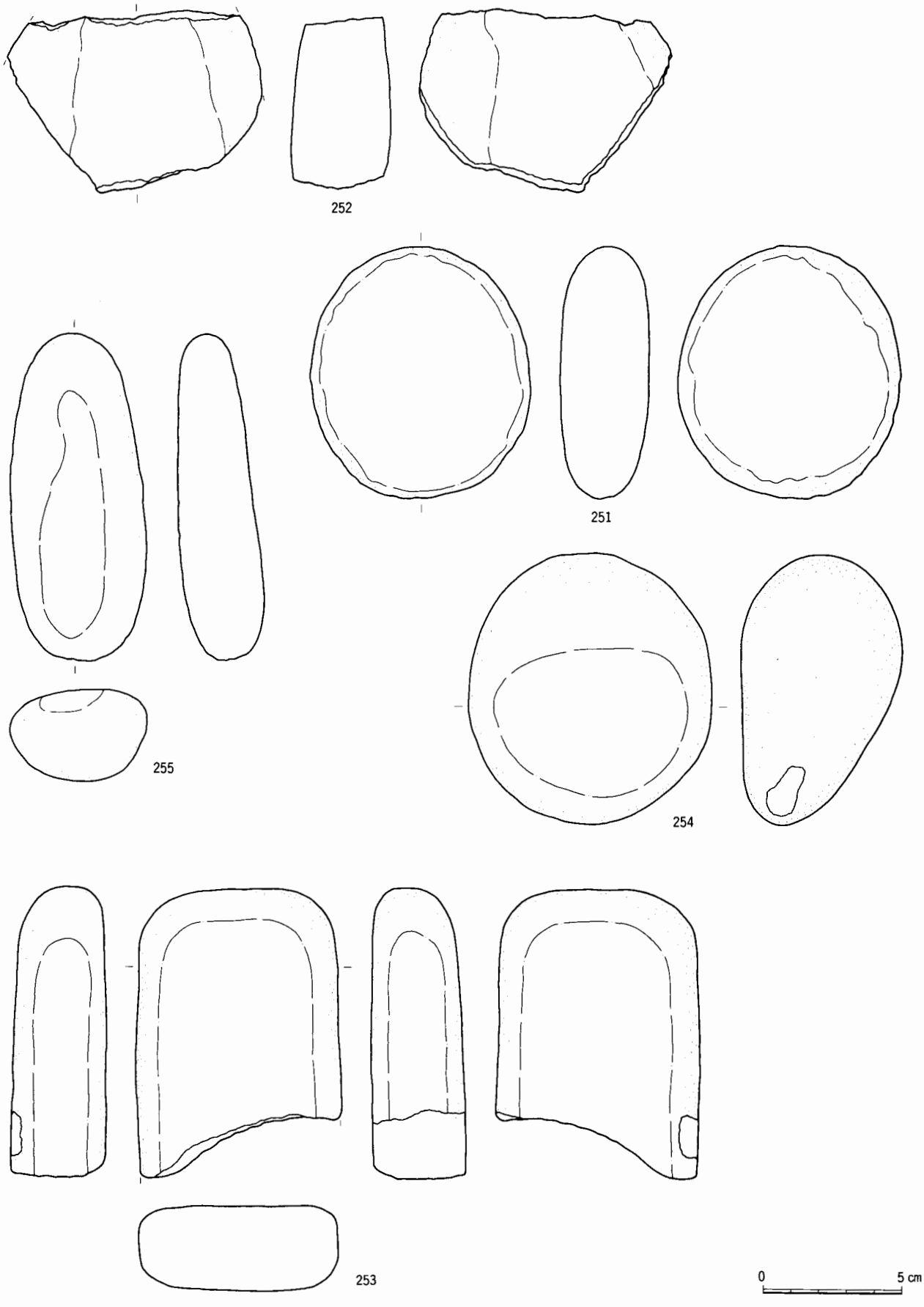

図297　包含層出土石器(10)　敲石類⑤

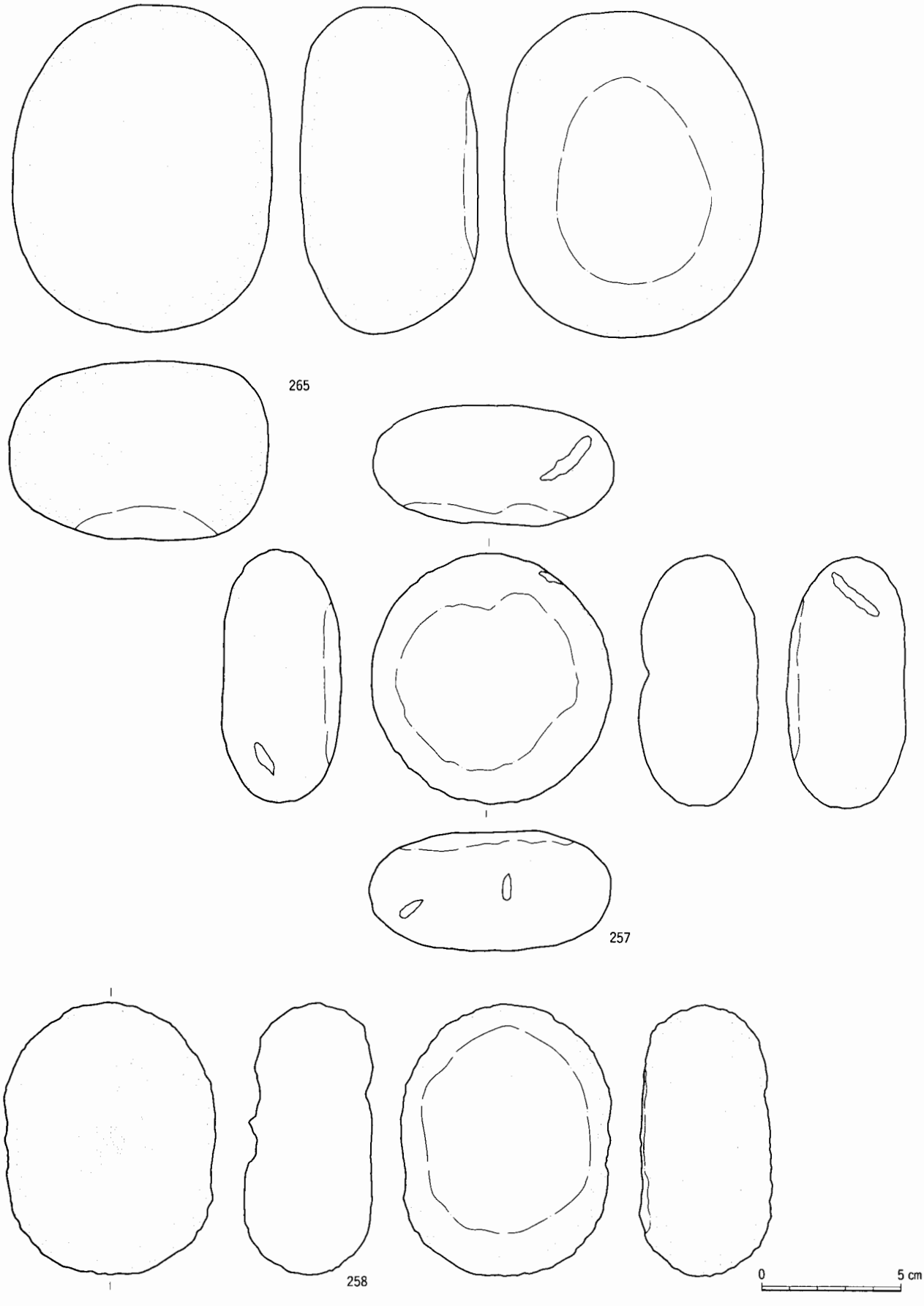

図298　包含層出土石器(11)　敲石類⑥

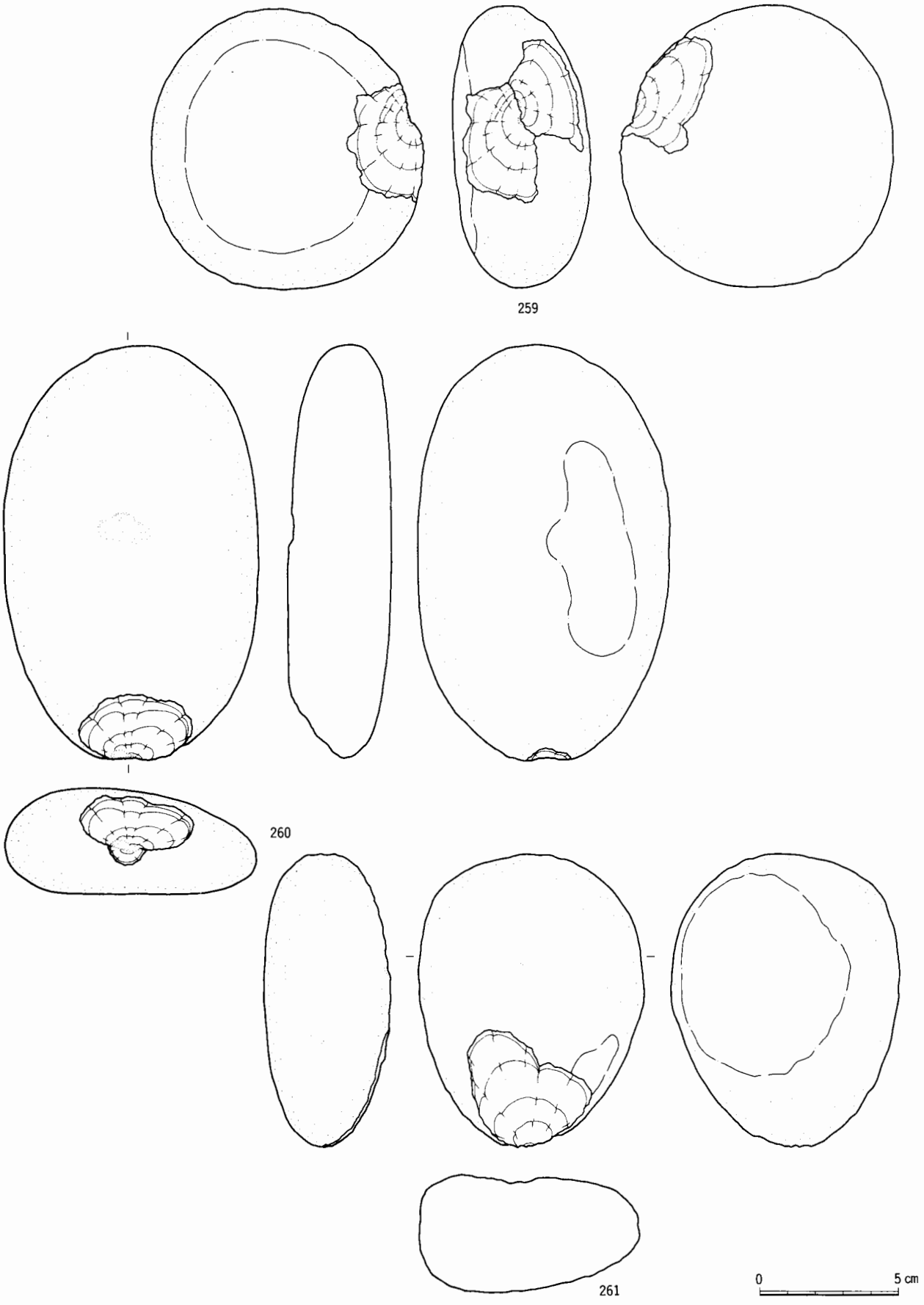

図299　包含層出土石器(12)　敲石類⑦

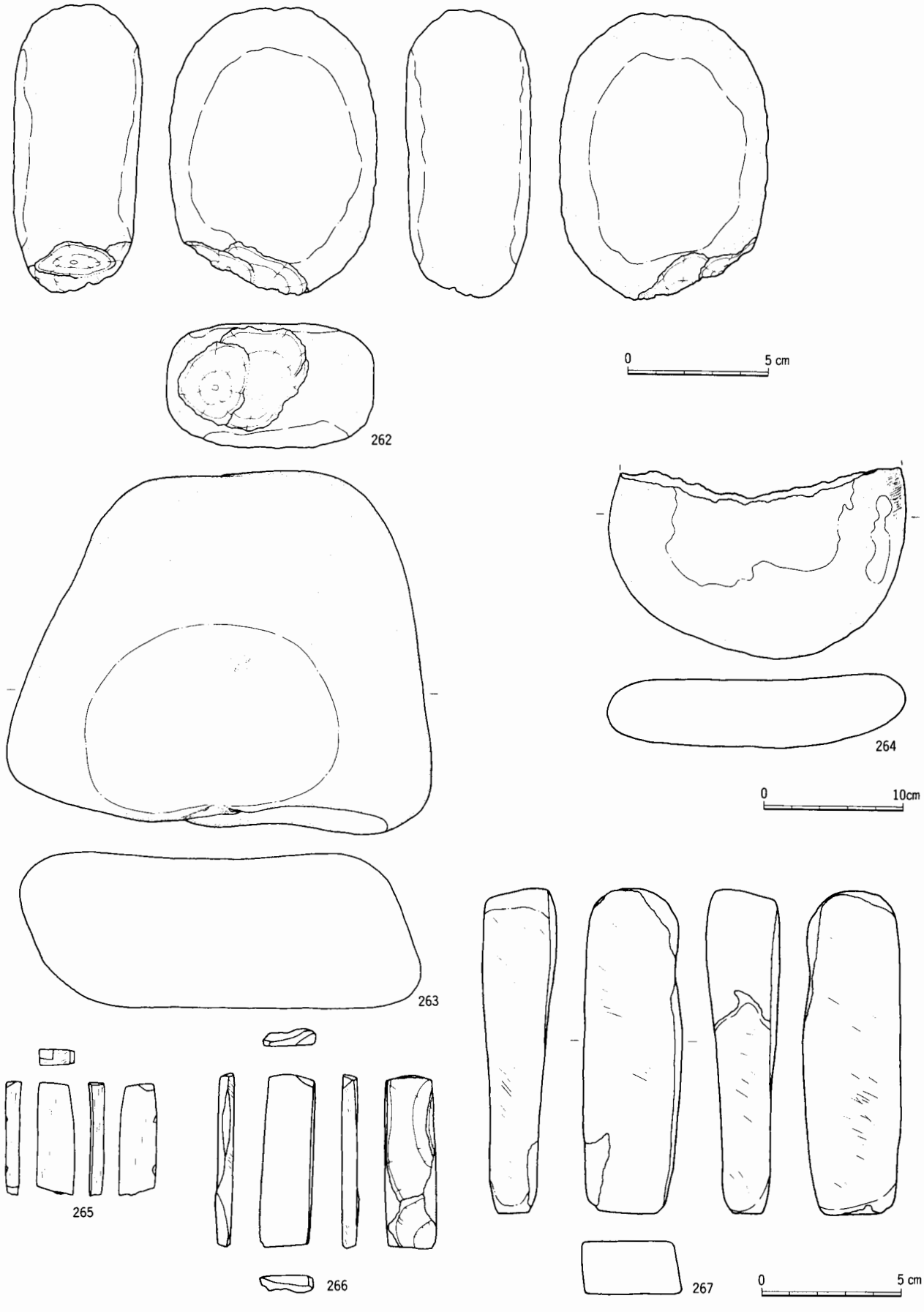

図300　包含層出土石器(13)　敲石類⑧・石皿・砥石①

図301　包含層出土石器(14)　砥石②・石棒・勾玉・異形部分磨製石器

第5節　I期の土器

①縄文時代早期の土器

1940は条痕文系に属する土器であり、内面・外面ともに条痕調整を施している。口唇部には棒状工具による刻目が認められる。1941は、3条の隆帯にヘラ状工具による刻目を施す。繊維痕も認められる。いずれも早期後葉のものと思われるが詳細は不明である。1942は、細い隆帯を口縁と平行に1条、波状に4条以上貼り付けた後に刻目を施している。内面には指頭痕が認められる。早期末から前期初頭の塩谷式に相当するものと思われる。1943は刻目を入れた隆帯を波状に施した東海系の入海I式土器に類するものと思われる。1944は低い隆帯にI字状の刺突列が認められる入海II式土器と判断される。1945は口縁と平行に隆帯をめぐらせ、斜め方向の刻目を施している。1946は、いわゆる「オセンベ土器」と呼ばれるものである。1947は、貝殻条痕系の土器であり、早期末のものと思われる。

②縄文時代後期の土器

磨消縄文の施されたもの（1948）を除き、図示した4点の口縁部片はいずれも北白川上層式の土器片である。断面をT字型に拡張した口縁端部に文様を施している。施文された文様は、口縁部ラインに沿って横位の沈線となるもの（1949・1950）や沈線が楕円形を呈するもの（1951）、横位の沈線を縦位に切るもの（1952）が認められる。

③縄文時代晩期の土器

浮線文が認められるもの（1953）が1点出土した。

④縄文時代晩期～弥生時代初頭の土器

五貫森式～樫王式に相当する土器片が若干出土する。刻目凸帯文土器は2点が出土した（1954・1955）。いずれも高い凸帯を有し、凸帯上を指で押圧している。樫王式に近い時期のものと考えられる。1956は単純口縁の深鉢である。1957の口縁端部にはヘラ状工具による押圧が施されている。器面外面には氷式系削痕条痕が認められ、時期は樫王式の古い段階のものであると思われる。1958・1959は、変容壷の胴部片である。いずれも条痕調整が認められ、1958は二枚貝によって調整され、1959は半截竹管によって調整される。時期は胴部片のため、五貫森式～樫王式の幅をもって考えておきたい。1960は無凸帯刻目文土器で、水神平式に近い資料と判断される。口縁端部には半截竹管による押し引きが施される。1961・1962は、貝田町系の条痕鉢である。いずれも口縁内面に櫛列点文をめぐらせている。

図302　包含層出土Ⅰ期の土器　縄文土器・弥生土器

岐阜県文化財保護センター調査報告書　第65集

砂　行　遺　跡

2000年12月25日

編集・発行　財団法人 岐阜県文化財保護センター
岐阜市三田洞東１―26―１

印　　刷　西濃印刷株式会社